

広島原爆戦災誌

序

原子爆弾第一号による広島の惨禍は、まさに人類の反省として、永遠に語り伝えられなければならないことである。

原子爆弾の投下は、第二次世界大戦終結の決定的契機をもたらしたが、一方、新エネルギー開放時代の扉を開いた。そして、世界平和への運動を促進し、現在なお、激動の中に発展しつつある。この意味において、残酷無比な犠牲を強いられた広島市は、また新しい世界建設への基点ともなったのであるが、この歴史的事実を書きとどめておくことは、世界恒久平和の確立を願う広島市の使命でもあり、莫大な数の犠牲者に対する最も意義深い慰霊であると言えよう。

原子爆弾の特異性は、他のTNT爆弾の威力をはるかに超越した破壊力を有することと共に、放射能線による障害の、長期にわたる発生であるが、被爆後、各界の権威者によって調査されているとおり、人体のあらゆる造血機能を冒し、治療なき疾患に陥らしめるという恐るべき作用は、文字どおり人類滅亡につながるものである。

すなわち、原子爆弾が「最後の兵器」と言われるゆえんであり、再びこの世界において、使用されてはならない凶器であるということは、もはや議論の余地はない。この事は、本誌の記述に示すとおり、身をもって広島市が証明するところであり、全世界に訴えてやまない真実である。

ここに広島市は、原子爆弾の炸裂に伴う惨禍を、多くの被爆体験者の証言や各種の調査資料など、つぶさに集大成して「広島原爆戦災誌」を公刊し、二十数万に及ぶ犠牲者の冥福を祈ると共に、平和を記念する永遠の献花とする次第である。

昭和四十六年八月六日

広島市長 山田節夫

例言

一、広島原爆戦災誌は、本論四巻・資料編一卷計五巻よりなる。

一、本館は、「第一巻総説」である。まず、大軍事基地広島市の概要を説明し、原子爆弾の投下・炸裂による破壊状況と、その特異性を述べ、生存者の果敢な救護活動から、復興第一歩までの模様が把握できるようにつとめた。

一、本文の叙述は、現代かなづかいとし、なるべく平易につとめたが、戦前の資料、または漢字制限以前の資料が多いため、当用外の漢字を使用した場合もある。なお、地方的な固有名詞にはふりがなをつけて、通読に便利なようにつとめた。また、敬語は省略させていただいた。

一、本文の叙述にあたり、体験記・談話、あるいは引用図書など、その出典を明らかにするようにつとめた。

一、各館に私用した被爆関係の写真は、その歴史的記録を尊重し、それぞれ撮影者、撮影年月日、撮影場所などを明記するようにつとめた。ただし、一部には不明のものもある。

一、各巻の執筆は、小堀吉光がおこなった。

一、各巻の監修は、今堀誠二・後藤陽一・四竈一郎がおこなった。

一、各巻の瀬文字は、広島市長山田節夫の揮毫になる。

一、各巻の編集にあたり、被爆者をはじめ多くの人々から資料の提供、貸与、あるいは種々の指示や便宜を与えられたことに対し、深く感謝の意を表する。

以上

昭和四十六年八月六日

広島原爆戦災誌 全五巻 構成

第一巻第一編 総説 付録 (一)原子爆弾被害状況・広島市街説明図 (二)焦土広島の写真

第二巻第二編 各説 第一章 広島市内各地区の被爆状況

第三巻第二編 各説 第二章 市内主要官公庁・事業所の被爆状況

第四巻第二編 各説 第三章 市内各学校の被爆状況 第四章 市内主要神社・寺社・教会の被爆状況 第五章

関連市町村の状況

第五巻 資料編

第一編 総説

序章 広島市の概要 1

第一章 第二次世界大戦下の広島市 1 6

第二章 原子爆弾の惨禍 5 1

第一節 投下・炸裂 5 1

第二節 威力と障害 8 8

第三節 人的・物的被害 1 5 8

第三章 救護活動 2 0 3

第一節 救護状況概要 2 0 3

第二節 広島陸軍船舶部隊の活動 2 1 7

第一項 陸軍船舶司令部隷下の諸部隊 2 1 7

第二項 陸軍船舶司令部 2 2 1

第三項 陸軍船舶練習部 2 4 9

(一) 陸軍船舶練習部本部 2 4 9

(二) 陸軍船舶練習部第10教育隊 2 5 6

第四項 教育船舶兵団司令部 2 8 2

第五項 陸軍船舶砲兵団司令部 2 8 4

(一) 陸軍船舶砲兵団衛生教育隊 2 8 5

(二) 陸軍船舶砲兵団第1聯隊第1中隊 2 9 0

第六項 暁第一六〇九部隊芙蓉隊明石隊 2 9 2

第三節 陸軍軍需輸送統制部の活動 2 9 4

第四節 呉海軍鎮守府の活動 3 0 1

第一項 呉海軍鎮守府 3 0 1

第二項 賀茂海軍衛生学校 3 1 2

第五節 広島陸軍病院の活動 3 2 9

第一項 陸軍病院の概要 3 2 9

第二項 広島第一陸軍病院 3 5 4

第三項 広島第二陸軍病院 3 9 9

第四項 大野陸軍病院 4 1 7

第六節 歩兵第三二一聯隊の活動 4 2 9

第七節 市内各病院の活動 4 3 4

第一項 広島赤十字病院 4 3 4

第二項 広島通信病院 4 6 5

第三項 三菱重工業株式会社構内病院・構内診療所 4 7 7

第四項 広島陸軍共済病院 4 8 4

第五項 県立広島病院 4 9 0

第八節 県下医療救護班の活動 5 0 1

第九節 県地方事務所職員・警察官・警防団の活動 5 2 6

第十節 県外その他からの救援 5 4 9

第四章 被爆直後の広島 5 6 5

第一節 焼野原の生活 5 6 5

第二節 復旧への努力 5 7 8

一、広島新開地干拓図	1 5
二、広島市大避難実施要領	3 3
三、広島市内陸軍諸部隊の概要	
（一）在広主要部隊配置図	3 6
（二）広島市軍用通信網	3 7
（三）在広部隊一覧表	3 8
四、残留放射能による障害調査概要	1 3 6
五、原子爆弾による人的被害数（推定）表	1 6 5
六、重要建物被災状況表	1 9 8
七、県内医療救護班応援状況表	5 1 6
八、県下警防団出動状況表	5 4 5
九、県外医療救護班応援状況表	5 5 0
一〇、被爆後の人口復帰状況	6 2 1
一一、被爆後の建物復興状況	6 2 2

第一編 総説… 1

序章 広島市の概要… 1

平和祈念の聖地

広島市は、太田川[おおたがわ]の形成した三角州の上に発達した都会である。太田川[おおたがわ]は、その源を中国山脈に発し、安佐郡可部町[あさぐんかべちょう]付近で、広島平野の東辺を流れ下り、広島市に入ってから東に神田川[かんだがわ]、西に三篠川[みささがわ]を分派し、市の中央部では、東から猿猴川[えんこうがわ]・京橋川[きょうばしがわ]・元安川[もとやすがわ]・本川[ほんかわ]（太田川の本流）・天満川[てんまがわ]・福島川[ふくしまがわ]（現在・放水路完成により廃川、埋立）・山手川[やまてがわ]（現在・太田川放水路）の七川を分岐しつつ広島湾にそそいでいる。これら七つの川の流出する土砂によって、今日までたゆみなく三角州が形成されて来た。

瀬戸内海沿岸都市である広島市は、寡雨乾燥地域であり、気候は温和で快適、天災地変も少なく、明治二十二年（一八八九）四月一日、市制を施行してからは、一段と産業・文化両面にはなばなしい発展をとげた。

昭和二十年（一九四五）八月六日午前八時十五分、世界最初の原子爆弾によって、空前の大惨禍を受けた広島市は、その後、市民のなみなみならぬ努力と、天恵の好立地条件から、内外の人々の瞠目する復興を成しとげた。

現在の市域は八六・六八平方キロメートル（約二八八万九、〇〇〇坪昭和四十年十月一日現在）、世帯数は一八五、八五八世帯・人口は五四八、八六七人（男二七四、六八〇人、女二七四、一八七人、昭和四十四年十月末現在）。このほか、外国人が男四、〇九八人・女三、六八二人合計七、七八〇人（世帯数二、四八五世帯）が住居している。

この人口は、原子爆弾爆直後の昭和二十年十一月一日の調査（勅令第五三三号）による総人口一三六、五一八人（男六八、五五七人、女六七、九六一人）、総世帯数三三、二七二世帯と比較すると、実に驚異的な膨脹というほかになく、気候・風土に恵まれた広島市は、中国・四国両地方におけるすべての分野の中心的大都市であり、産業経済、文化教育面のいちじるしい伸長は、まさに雄都の名をほしいままにするものである。国鉄山陽新幹線の完成も近く、その上、すでに自動車の中国縦貫道も策定されており、尾道からの四国架橋（国道）が成り、島根県の松江市・浜田市を結ぶ新鉄道ができれば、名実ともに重要な拠点都市として飛躍発展するであろう。

被爆後、広島市の復興にあたり、新生広島市の性格について多く論じられたが、昭和二十四年八月六日、恒久の平和を誠実に実現しようとする理想を、高くかけて公布された広島平和記念都市法は、その後永く広島市民の精神的支柱となり、世界史の上にも、人類の平和祈念の聖地として、現代から未来へむかって重要な役割を持つ都市となったことは、人々のあまねく知るところである。

戦後復興した町々に無数の原爆慰霊碑が建立されると共に、一方では原水爆禁止運動の中心地ともなった広島市は、遠くさかのぼれば、その沿革は縄文時代に始っている。

古代の状況

縄文時代にはまだ、金輪[かなわ]・宇品[うじな]・似島[にのしま]はもとより、比治山[ひじやま]（海拔六九・六メートル）・仁保島[にほしま]（黄金山・海拔二二二メートル）・江波山[えばやま]（小丘陵・海拔三五・七メートル）などは、遠く陸地部から離れて点在する島々であって、牛田[うした]・中山[なかやま]・矢野[やの]などの海辺に、原始的小集落があったにすぎなかった。

この頃、安芸国[あきのくに]における一拠点は賀茂郡の西条盆地であったが、現在、広島湾周辺部あるいは太田川下流域沿いにも、弥生時代や古墳時代の多数の遺跡が発見されており、また安芸の国名の由緒につながる安芸郡安芸郷の所在からみても、広島湾一帯もすでに重要な地位を占めていたことがうかがわれる。広島市に接する安芸郡府中町は、地名から律令制度の国府の所在地に由来することが考えられ、近年その下岡田から官衙と思われる遺構が発掘されている。

黎明期

八世紀末、大和国西大寺の庄園が牛田におかれ、十世紀初めに、佐伯郡速谷[はやたに]神社、および伊都伎島[いつきしま]神社・安芸郡多家[たけ]神社が、延喜式神名帳に式内社として載るようになると、この頃、広島湾沿岸地域はいよいよ安芸の国の中心的地位を固めてきたのである。古代末期、平家一門による厳島神社に対する異常なまでの崇敬は、この地域の重要性を一層明らかにした。

承久の変（一二二一）後、京都進攻軍として功績をたてた武田信光が、安芸の守護に任ぜられ、安佐郡銀山城に拠

ったが、高田郡吉田の郡山城に拠る毛利氏も隣接地域に、その勢力をのぼし、戦国時代に入ると、太田川の支流三篠川の流域にまで進出し、ついに安芸の国を中心にして、中国地方の広い範囲を統一した。

毛利輝元の築城

豊臣時代に入って、毛利輝元[もうりてると]は領国経営の上から吉田の郡山城を去って、広島湾頭太田川河口の地に、新城池を選定して進出して来た。

天正十七年(一五八九)二月・輝元は吉田を出発し、五ヶ村(白島・広瀬・平塚・鍛冶塚・在間五か所で、広島(古称)の現地調査を行ない、明星院山(二葉山)・新山(牛田)・己斐松山に登って検分した結果、太田川デルタのうち、「最も広い島地」のなかに築城することにした。

天正十八年末、石垣の一部を除いて竣工、翌十九年正月八日に多くの家臣団を率いて入城したのであった。

城郭の築かれた地域を、「広島」と命名されたのもこの時であると、言われているが、なぜ広島と称したかは諸説あってさだかでない。

豊臣政権ならびに毛利氏の体制強化を背景にして、今日の基町地区全般にわたる広島築城は進み、城下町の町割もこれに併行しておこなわれた。これまで小集落の散在に過ぎなかった「五ヶ村」の海辺には、家臣団の住宅がたくさん並び、また、各地から商人や職人を招き、それぞれの居住地区を定めて、交易を盛んにした。

同時に、水運の便を開くため、太田川の多くの分流を利して整備が進められ、多くの運河(西塔川[せいとうがわ]・平田屋川[ひらたやがわ]など)や船着場(天神町)が作られ、運河に沿う商人町は栄えていった。

このようにして、一二万石の大領主にふさわしい城下町が、一応できあがった、このとき名づけられた町名が、四五〇余年後の原子爆弾被災時にまで数多く残っており、それぞれの町の特徴が伝えられていた。

毛利氏去る

慶長五年(一六〇〇)、関ヶ原の役に際し、豊臣の総帥を勤めた毛利氏は、同役後に徳川家康に罪を責められ、ついに安芸国を去って、長門の萩に転じた。すなわち毛利氏は、鎌倉時代に安芸国吉田に所領を得てから三八〇年、これに移住してからおよそ二七〇年、広島に本拠を占めてから僅か一〇年にして、この地方の支配から離れたのである。

福島氏の在城

慶長五年十一月、芸備両国に新しく福島正則[ふくしままさのり]が封じられたが、元利五年(三九)六月、洪水によって損傷した広島城を、無断修築したという科によって改易になった。在城わずかに一九年間であった。

浅野氏の治政

元和五年八月六日、紀州藩主浅野長晟[あさのながあきら]が安芸国一円と備後国内八郡、都合四二六、〇〇〇石の領、主として転封された。爾来二五〇年間、明治初頭まで一二代続き、中国地方のかなめとして治政にあたった。

新開地の発達

六〇〇年の昔、九州探題として赴任の途次、今川了俊が干潮時に徒渉して、「しほひの浜」と記録に残した地域や、その頃まで海底であった場所が、現在の市域の海岸線から、はるかに奥まった地域にあることを思えば、太田川の吐出する土砂の堆積と相まって、新開の干拓が盛んに進められたということがわかる。

干拓事業(別図参照)は、築城時の大規模な干拓につづいて、面積において、ほとんどその五、六倍に達する市域の拡大が、浅野時代二五〇年間における干拓事業として達成された。従って、山地部や平野部に発展した町村のような古い伝承や民謡などの諸文化にめぐまれなかったとも言えよう。

封建時代、広島は常に軍国の府であり、領国支配の政庁所在地として発展を続けたが、新開地の拡大と相まって、商工業の発達も著しく、西国第一の城下町として富強と繁栄を誇る都会となっていた。

明治維新

明治維新は、封建大名の支配を脱した広島が、城下町から近代都市へと飛躍する大きな転機となった。

広島県となる

明治四年(一八七一)、廃藩置県により、藩知事浅野長勲[あさのながこと]に代って、中央政府から大参事河野敏鎌が来任(八月)し、県庁内部の職制を改めて人心の一新をおこなった。

宇品築港

明治十三年(一八八〇)、千田貞暁[せんださだあき]が県令(明治十九年に県知事に改む)として着任し、宇品湾における新開築造と共に、港湾埠頭の築造を具体化した。多くの障害を乗り越えて、明治十七年九月五日に起工式を

挙行し、明治二十二年十一月にほぼ工事を完成し、翌年四月二十一日、落成式をおこなった。築港に要した経費は、当初予算の数倍にあたる三〇万円余に達したが築造によって得た土地面積は六二八、一二一坪に及び、皆実新開以南宇品島に至る海面が、広大な陸地となって出現した。

第五師団の発足

すでに早く明治六年、新兵制による広島鎮台が広島城内に設置されたが、明治十九年一月、第五師団と改称され、広島鎮台司令官陸軍中将野津道貫が第五師団長に任命された。第五師団は、次々とその機構を拡大していき、後年、日本有数の大軍事基地広島市となる基盤となった。

広島市の発足

明治二十二年(一八八九)四月一日、わが国最初の市として東京市以下三二市が誕生したが、このとき広島市も発足した。市役所は、中島新町の従前の広島区役所の建物を引継ぎ、初代市長に三木達が就任した。

鉄道の開通

日清戦争の勃発直前、明治二十七年(一八九四)六月十日に神戸以西糸崎まで開通していた山陽鉄道が広島まで開通し、広島駅が新しい玄関口として、東部の大須賀村東松原の一角に設けられた、続いて軍事上の必要から、広島駅と宇品港を結ぶ鉄道(現在の宇品線)が、同年八月二十日に開通した。

なお、山陽鉄道が広島市以西徳山まで開通したのは、明治三十年九月で、このとき横川・己斐両駅が設けられた。

こうして維新後の広島は、中国地方の中心的地位を占める都市として、各種の分野にわたり着々と近代化を押し進めていくと共に、一方では、軍事上の中心地ともなり、ますます軍都的性格を強めていった。

日清戦争

明治二十七年八月、日清戦争が勃発して、広島市はついにわが国軍の戦略中心地となった。連日、全国から多数の兵員が集中し、続々と宇品港から征途についた。このとき、千田県知事の築いた宇品港が、開通したばかりの山陽鉄道と相まって、軍事上の輸送基地としての機能を遺憾なく発揮することとなったのである。

大本営の設置

同年九月十五日、対清作戦のため、明治天皇は大本営を広島に進めて指揮にあたられたから、文武百官がこれに随行し、広島市はまさに臨時首都の様相を示したと、当時の市民が記録している。

明治天皇は、翌年四月二十七日まで滞在されたが、この間、市は空前の活況を示し、各種の産業も興り、経済力も著しく充実した。

軍事施設の増加

明治三十年、広島陸軍糧秣支廠(宇品町海岸通り)、および広島陸軍兵器支廠(基町)が設置され、また同年広島陸軍幼年学校(基町)が開校された。

広島高等師範学校の設置

しかし、明治三十五年に広島高等師範学校が設置されたことの意味も大きい。この事は明治維新以後の広島の新しい文化導入の基になったとも言われ、著名な新進有為の学者を教授陣に迎え入れて、市内外に及ぼした教育上の影響は大きかった。

こうして、広島市は軍都であり、経済都市であるとともに、また、文教都市としての性格を持つようになった。

日露戦争

一方、明治三十三年の北清事変、さらに明治三十七年(一九〇四)の日露戦争と相次ぐ大陸への出征にあたり、広島はいよいよ大規模な軍隊の集中と移動の基地となり、市中はふたたび異常な活気を呈した。そしてこの後、広島市はますます軍都としての性格を強め、軍事基地的色彩を濃くすることになったのである。

電車の開通と繁華街の伸展

日清・日露両戦役によって人口激増し、明治四十年代から大正にかけては、旧城濠と西塔川が埋立てられると共に、大正元年から六年にかけて、広島駅前・紙屋町・御幸橋間、八丁堀・白島間、紙屋町・己斐間(以上大正元年)、御幸橋・宇品間(以上大正四年)、左官町・横川間(大正六年)に「電車」が開通した。これが直接的な原因となって、広島市の繁華街が移動した。すなわち、明治維新の動乱もようやくおさまった明治十五年から大正へかけて、中島本町(現在・平和公園)から横町にわたって出現した歓楽地帯が、次第に中島から東部へ移動し、新しい盛場として千日前(八丁堀)・新天地ができ、広島駅前の松原町付近の飲食店街や本通り商店街、または海陸をつなぐ宇品町の海岸通りなどが栄えるようになった。

第一次世界大戦

大正三年八月二十三日、第一次世界大戦が勃発したが、この時期を境として各種の軍需工業が急速に発展し、温かな大正年間を通じて着実に伸びると共に、都市の経済力も蓄積されていった。

新しい歓楽街

第一次世界大戦後の大正十年九月、堀川町の広島中央勸商場の跡に、新しい歓楽街「新天地」が新天地株式会社によって作られ、さらに、昭和二年一月、薬研堀から流川筋にかけて「東新天地」が出現した。

電車交叉点として賑わう八丁堀の繁栄と共に、これに続いて「本通り商店街」も賑わうようになった。本通りは、元安橋東詰めから新天地入口までの通りで、大正十年夏にスズラン灯が常置された。

都市計画法の適用

大正十二年、広島市は都市計画法の適用を受け、商業地域・工業地域・住居地域を定めると共に、街路計画の整備を進めていき、いよいよ本格的な都市づくりの第一歩を踏みだした。

すなわち、市内の街路事業や公園緑地事業・墓園事業が計画され、下水道事業・土地区画整理事業などが次々と実施されることになったが、その後相ついで勃発した事変や戦争の影響を受けて、必然的にこれらの事業計画は、軍事上や防空上からの新しい視野が織りこまれることになった。そのつど種々の検討が加えられて、あるいは促進され、あるいは遅滞し、変更されたのである。

市域の拡大

市制施行当時の市域は、面積二六・九五四平方キロメートル(約八九万八、四七〇坪)に過ぎなかったが、明治三十七年(一九〇四)九月に、仁保島村宇品島を元宇品町と改名して市域に編入し、昭和四年(一九二九)四月、仁保村・矢賀村・牛田村・三篠町・己斐町・古田村・草津町の隣接七か町村を編入して、市域は六九・八八〇平方キロメートル(二三二万九、三〇〇坪)となり、当初の約二・六倍に膨脹した。

(このような市域の拡張や都市計画事業の進捗により、広島市の人口は大きく移動し、昭和四年すでに二七万人を数えていた人口が、大東亜戦争開始の年でもある昭和十六年末には、四一万三、八八九人に及んだ。

なお、大東亜戦争終結の前年昭和十九年二月に実施された国勢調査では、三三万六、四八三人となっている。)

金座街

昭和の初め、本通りのうち新天地人口から八丁堀電車停留所までが「金座街」と呼ばれるようになった。ちなみに、昭和三年十一月から御大典記念として前記スズラン灯に代って、鉄製鈴蘭電飾塔(大東亜戦争中に撤去し供出した。)が作られ、昭和四年十月一日、福屋百貨店(現在の福屋の北側前の位置)が開店して、八丁堀の繁華街を決定的なものにした。また、昭和三年には、広島乗合自動車株式会社が「バス」を市内に走らせて、市民の足を新しい繁華街に運びこんだ。

(本通り商店街が、原子爆弾による廃墟から復興したのは、被爆後三か年も四か年も経てからであった。それは爆心に近く徹底的な潰滅が原因であると共に、まともな商業は、市民生活の健康な回復を待たねばならなかったからである。)

港湾修築事業など進む

昭和七年十二月、宇品港が広島港と改称され、翌八年一月には第二種重要港湾に指定されると共に、大規模な港湾修築工事が進められた。さらに海軍基地呉市に通ずる国道第三二号線が創設され、続いて太田川の改修工事などの大工事が、いずれも内務省直轄事業として、大々的に開始された。

日華事変

昭和六年、満州事変、ついで上海事変が起り、さらに昭和十二年日華事変にと発展したが、この間、広島市は軍隊の集結・発航の重要軍事基地となり、全市は騒然たる戦時色につつまれていった。同時に一段と軍需基地化も進み、全国有数の大兵器工場を持つ都市となった。

また、戦傷病兵の増加に備えて、広島赤十字病院が拡張改築工事を始め、その落成をみた昭和十四年には、宇品町の運輸部構内に凱旋館が竣工し、翌十五年には、矢賀町に鉄道省の広島車輛工場(現在の国鉄広島工場)の建設が始ったが、いずれも戦争遂行上の重要な布石であった。

第二次世界大戦勃発

日華事変は、昭和十二年十一月の大本営設置、同年十二月の南京占領から、十三年十月の武漢三鎮の占領、十四年の海南島占領から十五年の仏印進駐と拡大の一途をたどっていったが、一方、ヨーロッパでは、この年九月に第

二次世界大戦が勃発した。

物心両面の統制

このような非常時局の進展にともない、国民生活は物心両面にわたって、強く統制を要請され、上下国民の大同団結が期せられることになり、市民の自由というものは強く狭められていった。

町内会制度の発足

昭和十六年に商工会議所が大政翼賛の協力態勢をとり、広島市は同年三月から四月にかけて、これまでの町総代制を廃して、隣組を下部組織とする町内会制度を実施した。実施当時の町内会は三三八町内会で、町内会を国民学校(昭和十六年に小学校を改称)の学区制に分けて、三一の連合町内会が結成され、以後戦時態勢の強固な下部組織体となった。

防衛課の新設

なお、同年十月、市役所に防衛課が新設され、戦局の進展に応ずる態勢がとられた。防衛課は後に防衛本部の機構に入り、「広島市防空計画」などを作成し、戦時下、軍の作戦遂行に適した市民指導にあたった。

生活環境の緊迫

重要産業統制法(昭和六年公布)は次第に各部門に及んだ。昭利十三年に広島県風紀営業取締要綱が制定されて以来、逐年嚴重の度を加え、十四年には価格等統制令の公布があり、建築資材の配給制が実施され、十五年四月には市役所商工課内に、統制経済係が新設された。更に同年七月七日から奢侈品等製造販売制限規則(七・七禁止令と呼ぶ)が実施され、九月に広島県奢侈生活抑制実施要綱の制定を見、十一月から食糧品の配給切符制がはじまり、翌年一月から主食にサツマ芋の配給が加えられることになった。

大東亜戦争に突入

昭利十六年(一九四一)十二月八日、日本はついに大東亜戦争(第二次世界大戦)に突入した。このころから一段と、広島全市は軍事一色に塗りがためられ、あらゆる抒情性が封殺された。他都市には見られない緊迫感がみなぎり、市内外の軍事施設の膨脹拡大に反比例して、市民生活はいちじるしく圧迫されていったのであった。

広島新開地干拓図



第一章 第二次世界大戦下の広島市…16

一般的戦況

昭和十六年(一九四一)十二月八日、日本の陸海軍はハワイの真珠湾攻撃と、北部マレー半島に対する上陸作戦を、一挙に敢行して、大東亜戦争(アメリカでは太平洋戦争という)に突入した。

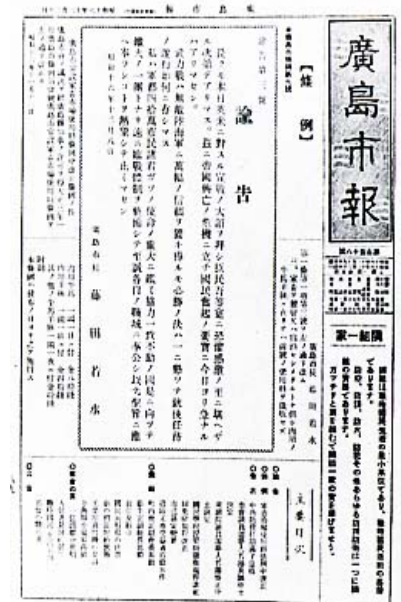
緒戦において、日本軍はマレー・フィリッピン・ジャワ島を破竹の勢いで占領し、続いてビルマ作戦に勝利を得、開戦後、半年で東南アジアの要域をことごとく占領した。

しかし、十七年六月五日のミッドウェー海戦に敗れ、さらに八月に始まったガダルカナル島の戦いにも敗れてからは、いわゆる「戦略的転進」と称する敗退が続いた。

ガダルカナル島から、日本軍が敗退した十八年二月、ヨーロッパ戦線においては、スターリングラードのドイツ軍が降服しており、東西両戦線で、時を同じくして日独両国が、敗北への道を進んでいたのである。

このころアメリカは、超極秘のうちに原子爆弾の開発を急ぎ、巨費を投じて着々とその完成に近づきつつあった。日本においても、東京の理化学研究所、及び京都帝国大学において、その研究が進められていたが、第二次世界大戦中には恐らくどの国も完成しないだろうと考えられていた。

ともあれ、戦局の傾斜と共に軍部は一段と国内の戦争態勢を嚴重にし、戦備の充実をはかった。



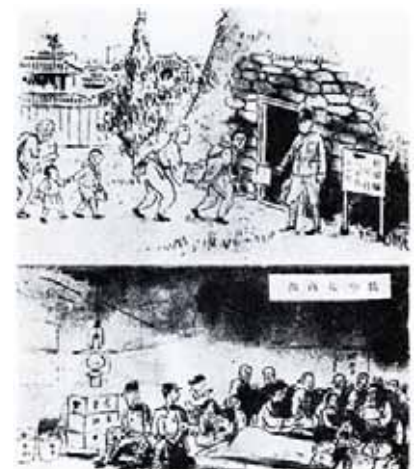
広島市報(昭和16年12月20日付)

警防団の活動

昭和十二年に防空法が制定されて、各市町村に防護団が組織されていたが、日華事変が始まると、防空態勢の充実には迫られ、防護団と消防団とを合体して、昭和十四年四月一日に、新しく組織されたのが「警防団」である。

警防団は、団長の下に分団長・部長・班長および警防員の階級が設けられた。組織は本部・警備部・消防部・防毒部・配給部・工作部を設け、区域内枢要の地に分団を置き、強力な部隊組織を確立し、各部とも訓練を重ねた結果、昭和十七年ごろには、優秀な組織となった。

警防団は、民間防空の主要な組織であると共に、多分に警察機関の補助的役割を持つものであったから、戦時下、警防警察事務の膨脹と、警察官の応召による欠員補充のため、昭和十九年八月に警察補助員制度を設け、枢要な警察署に団員中から採用して配備した。



空襲警報下の退避方法説明図
(昭和16年3月5日発行「家庭防空」所載)

これら補助員は、防空警報下の警察業務に従事した。すなわち防空警報発令と同時に出動し、各警察署長の指揮を受け、交通統制・救出・救護などの業務にあたった。

昭和十九年以来、本土空襲が激烈となったが、この空襲下、警防団は市民防空組織の主体として敢闘すると共に、家庭防空群の指導訓練に、あるいは警察の補助機関として、防空警備に活躍した。

昭和二十年一月現在の、広島市警防団の配備状況は次のとおりである。

(新編広島県警察史)

団名	定員	実人員	自動車 唧筒	自動車 三輪	手ひきガソリン 唧筒	腕用唧筒
東警防団	1,798	1,300	-	3	20	22
西警防団	不明	推定 600	-	7	20	9
宇品警防団	953	507	-	-	8	10
合計		約 2,407	-	10	48	41

この表に見るように広島市内の警防団の配備は、設立趣旨に反して極めて貧弱で、広島に集められた消防機械は、

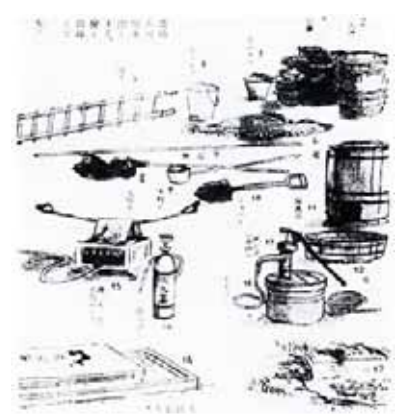
ほとんど消防署をはじめ、その他の重要施設、特設自衛団に配置された。設備だけでなく、団員も二、四〇七人を推定されるが、警報発令下の消防署・警察署に出動する警察消防補助員を差し引けば、原子爆弾罹災直前の警防団固有の業務に従事する人員は、一、〇〇〇人足らずであったと思われる。

なお、警防団の各分団の配置は次のとおりである。

東警防団…青崎・大洲・矢賀・尾長・荒神・牛田・白島・幟町・竹屋・段原・比治山・仁保

西警防団…大手町・袋町・中島・本川・広瀬・神崎・舟入・江波・三篠・大芝・天満・観音・福島・己斐・古田・草津

宇品警防団…千田・皆実・大河・楠那・宇品・宇品海上・似島



家庭の防空・防火用設備

(広島県警防課発行の発行「家庭防空」昭和16年3月5日号所載)

防空本部開設

大東亜戦争の進展にともなって、広島市の防空態勢の急速な整備がおこなわれた。すなわち、昭和十六年九月に「広島県防空本部」が開設され、同年十二月の防空法改正・防空監視隊令の制定により、「広島県防空監視隊本部」が新設されることになり、広島・尾道に防空監視隊が置かれ、県下二八か所の防空監視哨が、その指揮下に設けられた。

昭和十八年一月には、広島市に東・西特設消防隊が設けられて、同年三月一日に東練兵場において、大規模な防空演習が実施されたが、このとき以後、「防空演習」が本格化したのであった。なお、同年十二月には、「広島県学校報国隊防空補助隊動員要綱」が制定された。

昭和十九年五月、空襲下の治安維持に備えて、「広島県警察警備隊」が創設され、広島市一円を担当する広島小隊が、水主町(現在・加古町)の警察練習所内に設けられた。

中国行政協議会設置

このほか、行政面でも戦時態勢が進められ、昭和十八年七月一日、中国行政協議会(会長は県知事)が発足し、行政の集権化がはかられた。

休日の廃止

広島市役所は、昭和十八年十月一日から休日を廃止し決戦態勢をかためた。同年十月二十日付広島市報に「日毎に凄槍苛烈の度を加へて行く決戦下の現状に即応すべく、本市は去る十月一日以来執務時間に一大改正を断行し、前線の心を心とする、日曜・祭日全廃を決行して、一路決戦への路を邁進している…」と報じている。



広島市報(昭和18年10月20日付)

経済統制強化

このころ、市民の生活は完全に戦時統制下におかれ、ほとんどの物資が切符制となった。ことに消費面は極度の窮乏をつげ、生活らしい「生活」は、次第にできなくなっていった。

戦時適正生活の実践

昭和十七年九月二十日付広島市報に「戦時適正生活の実践運動を実施」するにあたって「…敵国米英は緒戦以来の敗戦にも拘らず国家の総力を結集して反撃を策し、重慶政権亦無益の抗戦を続け、戦は容易に終息するの形勢なく、大東亜共栄圏の建設と相俟って、更に十年百年の長期に耐へる覚悟を固くし、一切の障礙を破砕して、勝って勝ち抜き、肇国の大理想を顕現せねばなりません。…」と、市民に生活程度の徹底的切下げを呼びかけている。十八年代に入ると、広島市報の記事に「鉄瓶を華器を!熔鋳爐へブチ込め」とか、「有害無益の道路撒水/断然止めませう」、あるいは、「寄付や保俵料に/国債流用は禁物」とか、また、「戦時生活手帳」と題して「茶殻と魚骨粉は、蛋白質と脂肪の給源で、茶殻の栄養価は米・麦・玉蜀黍などの遠く及ぶ所でなく、子供も食べて喜ぶし、蛋白質は米の四倍ある…」などと、戦争遂行に協力し、あらゆる苦難に耐えるよう市民を叱咤している。

食糧の窮乏

とりわけ食糧不足は深刻で、昭和十九年四月ごろから、市内に広島県食糧営団経営の「雑炊食堂」が設けられた。その雑炊は、米三勺に野菜や海草などを入れて二合五勺に増やし、箸をまん中に立てて倒れない程度のものであった。雑炊食堂(福屋百貨店地下など)の前には、すきっ腹をかかえた市民が、延々と、長蛇の列をつくって順番を待つ風景が、毎日繰りひろげられた。

雑炊を食べかけたら、空襲警報が発令されたので、そのまま置いて防空壕に退避した人が、解除後、残りを食べるに行ってみると、すでに誰かに食べられていた。そこで、またすぐ列の最後尾に走って行って順番を待っているうち、半分くらい進んだころ、「本日は終り」となったという笑えない実話がある。

広島市報では、たびたび「野菜飢餓の克服・空地空箱での野菜作り」とか、「灰も時局に御奉公・婦人の力で食糧の大増産」などの見出しで、食糧対策の記事を載せ、市民に呼びかけているが、これらの記事が示すとおり市民生活はまったくすさまじいまでの窮乏に陥っていたのである。

思想言論の統制

経済統制と共に、思想言論もまた嚴重に統制されて、市民はすべて、ただ軍や政府の戦争指導理念や戦争遂行手段に対し、黙々と従うことが強要された。

通信検閲は、開戦直前の十月すでに、臨時郵便取締令が制定されていて、広島県では広島郵便局において行なわれていたが、開戦直後に、「言論・出版・集会・結社等取締法」が制定され、いっさいの出版・集会・結社は許可制となり、言論についても嚴重な取締りが行なわれた。特に、軍の重要基地である広島市および呉市は、防諜上から他都市に比類を見ないほど苛酷をきわめたものであった。

広島市では、昭和十六年四月に軍部市民防諜訓(一〇項目)し、「スパイはどこにでも居る」から、「親しき仲にも軍機は秘密」などと、当時の広島市報に掲載して、こまかに市民に警告している。



昭和 16 年 3 月 5 日発行のパンフレット

外国人の移送

なお、敵国外人は、開戦と同時に県北三次町の収容所に集められた。原子爆弾投下に際して、アメリカ側は広島市内に自国の俘虜がいはいしまいかと案じたとされるが、投下により被爆した外国人は、撃墜された B 29 などの落下傘降下兵の捕虜などの特殊な者を除いてはあまり居なかった。

栗屋仙吉市長着任

昭和十八年七月、栗屋仙吉が広島市に就任した。日本の敗色がようやく濃くなり、軍部広島は一段の緊張に包まれている時であった。宿舎は当初半年間は幟町の浅野邸を借り、後は水主町の公舎に起居した。栗屋市長は、内村鑑三の指導を受けた敬虔グッド・クリスチャンで、「忠実なキリストの証人」とも称され、自作の和歌に「波の上歩み得たるを疑いてベテロは湖に沈みけるかな」と、心境をうたっている。市長就任以来、きわめて人望高く、軍部とも連絡を密にし、多事多難な市政を積極的に推進した。

空襲の激化

昭和十九年二月、マーシャル群島のクエゼリン・ルオット両島にアメリカ軍が上陸、続いて四月には、ニューギニアに、さらに六月十五日には、日本の国防上、絶対不可欠の守備要域であったマリアナ群島のサイパン・テニアン両島がアメリカ軍に占領された。このテニアン島に、昭和二十年初めごろ、アメリカ軍は「原子爆弾作戦基地」を設置、突貫工事で長大な滑走路を建設し、ここから飛び立った B 29 によって、原子爆弾第一号が広島に投下されたのであった。

サイパン島に空軍基地を持ったアメリカ軍は、すでに制海権・制空権を失っていた日本に対し、自由自在に空襲できる立場を確立したのである。

広島地区特設警備隊の設置

大本営は更に本土決戦の準備を進め、昭和十九年七月には連合国軍の本土上陸にそなえる作戦準備を、内地の諸部隊に下命した。続いて政府は「総動員警備要綱」と「国内防衛方策要綱」を決定した。これに基づき、広島県下では、十月に三六の「広島地区特設警備隊」(地区司令部隷下)を設けた。このうち広島市内には第一特設警備隊(隊長 陸軍大佐 山内二男 所在地・幟町国民学校内)と第二特設警備隊(隊長 陸軍中佐 諏訪他一郎 所在地・広瀬国

民学校内)とが配置れた。

また、このとき、特設警備第二五一大隊(隊長 陸軍少将 世良孝熊 所在地・陸軍偕行社及び済美学校内)と、第二〇五特設警備工兵隊(隊長 陸軍大尉 陰山稔・本部を平野町の山本実一疎開留守宅におき、仮兵舎を広島文理科大学校舎とした。)が配置され、工兵隊は、市内の道路・橋梁・飛行場の確保を任務とした。

なお、県下の特設警備隊は、後述の建物疎開作業を行なうため、交替で広島市に出動した。原子爆弾炸裂下、賀茂郡竹原町の第一六特設警備隊・豊田郡河内町の第一七特設警備隊・世羅郡東大田村の第二一特設警備隊・芦品郡広谷村の第二三特設警備隊・甲奴郡上下町の第二四特設警備隊・比婆郡庄原町の第二六特設警備隊が、それぞれ市内に出動中であつたから、多大な犠牲者を出した。

建物疎開の実施

日増しに激化する本土空襲に対処して、大都市では、防空法に基づく建物の強制疎開が実施されることになった。

昭和十九年十一月十八日、広島市もまた焼夷弾や爆弾による火災の延焼を防ぐため、消防道路、ならびに防空小空地を造ることになった。市内で一三三か所(八、二〇〇坪)の間引き疎開を実施するよう内務省から告示され、十九年末までに第一次建物疎開四〇〇件、人員疎開一、〇二九件、四、二一〇人を完了した。

昭和二十年になって、引続き第二次人員疎開五、五三二件を実施した。建物疎開は、第二次二、一五四件、第三次一、四〇〇件、第四次二、一八〇件、第五次一六七件を実施し、第六次二、五〇〇件は、その実施中に原子爆弾の炸裂に遭遇した。この疎開作業に出動していた後述の市内各国民義勇隊、市内各中等学校生徒の勤労奉仕隊、および近郊市町村及び各事業所の国民義勇隊などが無残な犠牲となった。

学童疎開の実施

昭和十九年七月に発表された「学童疎開実施要綱」に基づいて、広島市では昭和二十年四月から、国民学校三年生以上の集団疎開と、個々の縁故疎開による学童疎開を実施し、同年七月ごろまでに大体完了した。

この間に疎開した児童は、集団疎開児童が八、五〇〇人で、これらは県北の山間部へ疎開し、疎開先の学校で集団教育を受けた。また、縁故疎開した児童は総数約一五、〇〇〇人で、合計二三、五〇〇人に達した。なお、集団疎開児童のなかには、広島市の被爆により、その肉親や縁故者を失って、帰るに家のない孤児となった者もあった。

人口の激減

以上のような強制疎開の進行は、広島市の人口推移に反映し、昭和十七年に四一万九、一八二人であつた常住人口が、昭和二十年六月には二四万五、四二三人・戸数六万八、〇五七戸(但し、米穀通帳登録人員)に激減した。

自由疎開の禁止

法令に基づく強制疎開とは別に、空襲の危険を怖れる市民の自由疎開も多かった。二十年四月三十日の空襲で、小町の中国配電株式会社を中心に、一〇か所にわたって爆弾が投下され、同会社の倉庫が炎上し、かなりの死傷者も出たが、この頃から特に疎開する者が多くなり、市の防空要員の確保にも支障が出るありさまとなつたので、逆に疎開することを禁止した。

しかし、完全には守られず、空襲の多い夜間だけ近郊の縁故先に疎開する者も多かったので、市内の要所に警防団員が見張りに立ち、これらを取締つた。

なお、医療従事者は厳しく疎開を禁じられて、空襲時の災害に備えていたため、原子爆弾の被爆により、全滅に近い憂き目を蒙つたのである。被爆後、広島市医師会が再建されたとき、会員は僅かに二〇数人に過ぎなかつた。

敵軍本土に迫る

昭和二十年(一九四五)三月十七日、硫黄島の日本軍は凄烈な玉砕をし、四月一日には沖縄本島に激戦の末、アメリカ軍が上陸した。ついで五日には、ソ連が日ソ中立条約不延長を通告、五月七日には、ヨーロッパ戦線でドイツが無条件降伏をした。イタリアはすでに十八年(一九四三)に無条件降伏をしていたから、ここに枢軸三国は解体し、最後まで残つた日本は、ついに世界の孤児となり、完全に袋の中のネズミと化した。

防空本部の設置

昭和二十年三月九日、東京都がアメリカ空軍の大空襲を受けたが、これを契機として、アメリカ軍は大編隊による夜間無差別焼夷弾攻撃に移り、さらに全国の中小都市に対する焼夷弾攻撃を繰返して来た。

このような状況下で、広島市にも空襲必至と見て、一段と警防態勢の強化につとめ、この三月、空襲時などの前後処置の敏速、かつ統一的な運営をはかる目的から、県庁内に「県防空本部」を、また、市役所内に「市防空本部」を設置した。

防空本部は、B 29 三〇〇機(うち一五〇機は焼夷弾・一五〇機は爆弾搭載)の襲来を仮定し、各河川に筏を設け、船舶部隊から浮袋二〇万人分を借りて市民に配給し、また同部隊の舟艇を川の要所に配備すると共に、県下各警察署からの非常給食の準備を進め、市民の訓練としてバケツ注水などの防空指導を行なった。

第二総軍司令部の設置

戦局は最悪の状態に陥り、大本営は本土決戦態勢を一段と堅固にした。昭和二十年四月七日、東日本のかなめとして東京に第一総軍司令部を、西日本のかなめとして広島に第二総軍司令部を設置した。

第二総軍司令部は、市内二葉の里の騎兵第五聯隊内に入り、司令官に畑俊六大将(のち元帥)が着任し、陸軍と海軍を統轄した。

中国地方総監府の設置

また、六月十日には、敵の攻撃により本土が分断された場合、その地方独自の活動ができるよう「中国地方総監府」が、市内千田町の広島文理科大学内に設けられて、本土決戦態勢の枢軸となった。総監に大塚惟精、副総監に服部直彰が就任、幹部には内務省の官吏が出向し、広島県庁の事務官もこれに加わった。このとき、さきの昭和十九年二月に、中国五県を管轄区域とする中国地方軍需監理部が、中島新町の元広島県農会事務所に設けられていたが、総監府の発足にともない、「軍需監理局」となって、総監府の機構内に組みこまれ、被爆当時は八丁堀の福屋百貨店ビル内にあった。

国民義勇隊の編成

昭和二十年六月、政府は「国民義勇兵役法」、および「国民義勇戦闘隊統率令」を制定した。これによって、一五歳から六〇歳までの男子、一七歳から四〇歳までの女子は、義勇兵役に服し、国民義勇戦闘隊に編成されることになった。

広島市では、市長栗屋仙吉を隊長とし、森下重格助役以下、助役・部長を幕僚とする地域義勇隊と、軍管理工場を単位とする職域義勇隊を編成した。

地域義勇隊は東西の二個部隊に分かれ、東部隊長奥久登・副隊長村上哲夫、西部隊長田中好一・副隊長倉本周誓のもと、連合町内会単位に大隊を、町内会単位に中隊を、隣組単位に小隊を編成した。

この義勇隊の組織は六月中に編成を完了すると、大隊ごとに義勇隊精神透徹講演会を開催し、引続いて戦闘隊転移査閲訓練をおこなった。

なお、これら事務処理のため市役所に義勇隊本部を設け、陸軍少将川瀬健吉が顧問に委嘱され、広島市主事村上敏夫が事務局長に任命された。

警防態勢の強化

広島県警察部は、広島市内警防の強化をはかり、市役所内の県警察部に警察官約二〇〇人、水主町の警察警備隊に警察官一〇〇人、東・西・宇品の三警察署に警察官約二〇〇人を配備すると共に、東・西両消防署に消防官約四〇〇人と、消防自動車四九台を配置した。

なお、七月一日のB 29 延約八〇機による呉市大空襲ののちは、呉消防署からも消防自動車六台、および消防隊五二人が広島市に派遣され、自動車は宇品出張所へ一台、市役所前へ二台、仁保町の東洋工業株式会社構内へ二台、日本製鋼株式会社構内へ一台ずつ配備された。

また、警察警備隊呉小隊も、市内の比治山多聞院に移動配置するなど、広島市の消防力・警備力を集中的に強化した。

なお、大規模な空襲による災害における消防活動は、多くの非常手段が必要なため、正規の消防隊のほかに「特設消防隊」が編成された。特設消防隊は、建築士・石工・トビ職その他特技を持つ者によって構成された破壊消防隊と、自動車の整備その他機械技術に堪能な者によって構成された整備消防隊とあり、東消防署には破壊消防隊四〇人・整備消防隊二〇人、西消防署には破壊消防隊四六人・整備消防隊二五人が配備された。

大避難計画樹立

一方、空襲により火災が発生し、消火活動も及ばない事態に陥った場合に備えて、別紙のような「広島市大避難実施要領」が設定された。これによって各町内会は、町籍簿その他重要文書、或いは、避難生活に必要な食糧・医薬品などを、指定避難先の町村にあらかじめ備蓄しておくようにした。

空襲状況

このように、広島市の防空態勢は、軍事基地にふさわしく他都市に類例を見たいほど鉄壁の布陣であったが、全

国各都市が次々と空襲されるなかで、広島市のみは忘れられているようであった。

広島県では、昭和十九年十一月十一日、B 29 一機が御調郡原田村の山林中に、焼夷弾一二個を投下したのを最初として、県下各地に小規模の空襲が続いた。

広島市には、三月十八、十九日の艦載機編隊による小空襲について、B 29 一機が来襲し、爆弾一〇個を投下、死者一〇人・重傷者五人・軽傷者十一人、建物は全壊一四戸・半壊一五戸・全焼五戸・半焼五戸という被害があった。

さらに六月二十二日に、B 29 延約二九〇機が、呉市および安芸郡音戸町に来襲し、爆弾五八個を投下、死者六九人・重傷者三人・軽傷者九人・行方不明一人、建物全壊四六戸・半壊一五三戸という被害があり、七月一日夜十一時五十分ごろから、二日午前二時三十分ごろにかけて、呉市全域にわたり、B 29 延約八〇機の空襲があり、焼夷弾約八万一一〇個を投下、死者一、八一七人・重傷者一一六人・軽傷者三三七人・行方不明五二人、建物も全焼二万二、〇五二戸・半焼一一六戸という被害で、呉市の中心部はほとんど灰燼に帰した。

その後、引続いて七月中は、毎日のように県下に空襲があり、七月末までに広島・呉両市を中心に前後四〇回の爆撃を受けた。

しかし、アメリカ空軍機は、広島県下はもとより日本全土にわたって、まさに傍若無人の空襲を繰返しているにもかかわらず、広島市だけは、それほど空襲もなく、ずっと取残されていた。

八月に入ってから、警報発令はあったが、いずれも素通りしていった。矢賀警防分団の警防日誌によると、次のとおりである。

八月一日

警戒警報

午後九時六分発令

空襲警報

午後十時二分 空襲警報解除

午後十時十五分 警戒警報解除

警戒警報 午後十一時一分発令

空襲警報 午後十一時二十二分発令

二日 午前〇時十二分 空襲警報解除

午前〇時十七分 警戒警報解除

三日 なし

四日 警戒警報 午後十一時五十分発令

五日 午前〇時三十五分警戒警報解除

警戒警報 午後九時二十分発令

空襲警報 午後九時二十七分発令

午後十一時五十五分 空襲警報解除

六日 空襲警報 午前〇時二十五分発令

午前二時十分 空襲警報解除

午前二時十五分 警戒警報解除

警戒警報 午前七時九分発令

午前七時三十一分 警戒警報解除

このように一月になってからは、急に来襲が少なくなった。二日と三日にはまったく姿を見せず、市民たちは不思議に思ったほどであるが、五日の夜になると、急に来襲を繰返したので、そのつど防空要員は部署につき、その他の老人・婦女子は防空壕へ出入りして眠る時間もないまま、六日の朝を迎えたのであった。

【別表】

広島市大避難実施要領(広島市 東西宇品警察署)

一、大避難実施予定ノ趣旨

防空必勝ハ初期防火必勝ニ帰スルハ最近ノ大都市空襲ノ実相に徴シ明カニシテ従来ノ防空施策ハ総テ敵ノ焼打戦

法ニ対処シ絶対ニ完勝スルノ方途タリ茲ニ最後の措置トシテノ大避難実施ヲ予定スル所以ノモノハ実ニ各自ハ戦闘
冊置ニ於テ持場死守ニ専心セシメンガ為ナリ、即チ初期防火ニ挺身敢闘ノ極不幸人事及バズ避難ノ外ナキ最後ノ事
態ニ処スルノ方策ニシテ之ヲ要スルニ安全ナル避難先ノ指定ニ依リ後顧ノ憂ナク最後迄防火ニ挺身セシメンガ為ナ
リ

二、大避難実施方法

- 1、大避難ハ爆弾ノ被害又ハ小地域ノ火災等ニ依リ直チニ実施スルコトナク火災発生ノ地域大ニシテ而モ火勢強
烈ニシテ到底防火ニ人事及バザルトキニ限り実施スルコト
- 2、大避難ノ開始ハ市長又ハ警察署長ノ別命ナクシテ各自ノ状況判断ニ依リ実施スルコト
- 3、避難先ニ至ル順路ハ各自随意選定ノコト
- 4、避難ニ当リ必ズシモ一定ノ場所ニ集結及団体行動ヲ採ルノ要ナキモ相互扶助ノ精神ニ悖ルコトナキヤウ行動
スルコト
- 5、指定避難先以外ニ縁故ヲ有スル者ハ一応指定町村ニ避難シ状況ニ依リ縁故先ニ落付クコト
- 6、指定避難先ニ至リタルトキハ町村役場に連絡ノ上町村長ノ指揮ヲ受クルコト
- 7、避難ノ受入ハ原則トシテ各自ノ名票ニ依ル從テ常時名票ヲ附シ置クコト
- 8、市民ハ一人残ラズ各自ノ指定避難先ノ郡町村名、位置、方角、里程、順路等ヲ平時ヨリ充分承知シ置クコト
- 9、指定避難先町村ハ左記一覽表ノ通り

備考

学童疎開地域設定ニ伴ヒ安佐郡福木、伴、久地、日浦、佐伯郡友和、玖島、河内ヲ指定避難先ヨリ除キ曩ニ発表
セル避難先指定町村ヲ本表ノ如ク一部改正ス

避難先指定町村一覽表（昭和二十年四月十七日現在）			
指定町村名		防空小区別	同上小区内町名
郡別	町村別		
佐伯郡	井口・石内	西部小区	己斐一円、古田町一円、庚午一円、草津町一円
	八幡・観音	福島小区	福島町一円、南三篠町
	観音	大手小区	大手町六丁目乃至九丁目、国泰寺町、雑魚場町
	八幡 (過剩ハ五日市へ)	舟入・江波小区	舟入幸町、舟入川口町、江波町一円
	五日市	神崎小区	河原町、西新町、西地方町、小網町、舟入町、舟入仲 町、舟入本町
	地御前	観音小区	観音一円、昭和新開
	大野	宇品小区	宇品町一円、元宇品町
	宮内 (過剩ハ平良・原へ)	天満小区	天満町一円、中広町一円
	平良・原	中島小区	中島本町、中島新町、天神町、材木町、木挽町、元柳 町、水主町一円、吉島町一円
	廿日市	千田小区	千田町一円、平野町、南竹屋町
安佐郡	古市・川内	広瀬・本川小区	空鞘町、鷹匠町、差館長、十日市町、鍛冶屋町、油屋 町、猫屋町、堺町一円、塚本町、西大工町、寺町、西 引御堂町、広瀬町一円、錦町、西九軒町、榎町、北榎 町、横堀町、新市町
	安	横川小区	楠木町一円、横川町一円、三篠本町一円、新庄町、打 越町、大芝町、三滝町、山手町
	可部・八木 緑井	袋嘲小区	基町、東魚屋町、立町、研屋町、紙屋町、平田屋町、 播磨屋町、革屋町、鉄砲町、新川場町、中町、下中町、 袋町、西魚屋町、小町、塩屋町、尾道町、猿楽町、細 工長、横町、鳥屋町、大手町一丁目乃至五丁目
		竹屋小区	薬研堀、下流川町、三川町、平塚町一円、田中町、竹 屋町、鶴見町一円、宝町一円、富士見町一円、昭和町 一円、新天地一円、弥生町
	祇園	白島・幟小区	白島町一円、上柳町、下柳町、橋本町、幟町一円、上 流川一円、鉄砲町一円、八丁堀一円、石見屋町、山口 町、銀山町、東胡町、胡町、斜屋町、堀川町
		皆実小区	皆実町一円、翠町
	戸坂・口田	牛田小区	牛田町一円
	落合・深川 (過剩ハ口田へ)	段原小区	台屋町、京橋町、的場町、金屋町一円、比治山本町、 比治山町、松川町、稻荷町一円、土手町、桐木町、段 原町、段原大畑町、比治山公園
	狩小川	荒神小区	西蟹屋町一円、荒神町一円、猿猴橋町、松原町、大須 賀町、二葉ノ里

安芸郡	中山・温品	矢賀・尾長小区	尾長町一円、東蟹屋町、愛宕町一円、若草町、矢賀町
	畑賀 (過剰ハ奥海田へ)	青崎小区	仁保町堀越、仁保町向洋、大洲町、南蟹屋町
	瀬野	大河・楠那小区	霞町、出汐町、旭町、仁保町大河、仁保町日宇那、仁保町丹那
	中野・奥海田	比治山 仁保小区	段原末広町、段原新町一円、段原日出町、段原山崎町、段原中町一円、南段原町一円、段原東浦町一円、東雲町一円、仁保町本浦、仁保町湊崎、仁保町柞木

在広主要部隊配置図



広島市軍用通信網



昭和二十年八月六日当時

在広部隊一覧表

部隊名(通称号)	部隊長	備 考(本部所在地等)
大本営中国軍管区		
第二総軍司令部 (西方)	大 将 畑 俊 六	二葉の里(元騎兵第五聯隊跡)
大本営第二陸軍通信部 (線第一三三七七部隊)	大 佐 中 路 虚 雄	尾長国民学校及び松本工業学校
大本営中国軍管区	中 将 藤 井 祥 治	基町(城跡) (旧留守第五師団司令部)
中国軍管区歩兵第一補充隊 (中国第一〇四部隊)	中 佐 須 藤 重 夫	基町(城跡東側) (通称二部隊旧歩兵第一一聯隊)
中国軍管区砲兵補充隊 (中国第一一一部隊)	中 佐 川 副 源 吉	基町(城跡西側) (通称六部隊旧野砲兵第五聯隊)
中国軍管区工兵補充隊 (中国第一一四部隊)	少 佐 谷 川 熊 彦	基町(通称七部隊旧工兵第五聯隊)
中国軍管区輜重兵補充隊 (中国第一九三部隊)	少 佐 田 島 権 平	基町(太田川左岸) (通称一〇部隊旧輜重兵第五聯隊)
中国軍管区通信補充隊 (中国第一二一部隊)	大 尉 富 岡 善 藏	基町(中国一〇四部隊内)
中国軍管区教育隊	少 佐 柳 生 峯 登	基町(城跡北側)
広島聯隊区司令部	少 将 富 士 井 末 吉	基町(京口御門) 大半は安佐郡可部町に疎開していた。
広島地区司令部	少 将 富 士 井 末 吉	基町(京口御門)
広島地区特設警備隊		
特設警備第二五一大隊 (中国第七一六一部隊)	少 将 世 良 孝 熊	基町 (偕行社内)
第二〇五特設警備工兵隊 (中国第二七八四部隊)	大 尉 陰 山 稔	東千田町(文理大内)
広島地区第一特設警備隊 (中国第三二〇三七部隊)	大 佐 山 内 二 男 磨	幟町(幟町国民学校)
広島地区第二特設警備隊 (中国第三二〇三八部隊)	中 佐 諏 訪 他 一 郎	広瀬北町 (広瀬国民学校)
広島地区第一六特設警備隊 (中国第三二〇五二部隊)	獣医少佐 鍋 島 重 雄	(通称賀茂部隊駐屯地賀茂郡竹原町 昭和二〇・八・六日在広)
広島地区第一七特設警備隊 (中国第三二〇五三部隊)		(通称豊北部隊駐屯地豊田郡河内町 昭和二〇・八・六日在広)

広島地区第二一特設警備隊 (中国第三二〇五七部隊)	中尉 大原 静雄	幟町（幟町国民学校） （通称世羅部隊駐屯地世羅郡大田町 昭和二〇・八・六日在広）
広島地区第二三特設警備隊 (中国第三二〇五九部隊)	中尉 宗清 常一	水主町（現加古町） （通称芦名部隊駐屯地芦品郡広谷町 昭和二〇・八・六日在広）
広島地区第二四特設警備隊 (中国第三二〇六〇部隊)	中尉 三原 清雄	基町（中国一〇四部隊内） （通称甲神部隊駐屯地甲奴郡上下町 昭和二〇・八・六日在広）
広島地区第二六特設警備隊 (中国第三二〇六二部隊)	大尉 高坂 昭正	（通称比婆部隊駐屯地比婆群庄原町 昭和二〇・八・六日在広）
広島陸軍病院		
広島第一陸軍病院	軍医少将 元吉 慶四郎	基町（西練兵場西北側）
同 江波分院	軍医大尉 下間 伸一	江波町
同 広島赤十字病院	軍医少将 竹内 釧	千田町一丁目（赤十字病院内）
広島第二陸軍病院	軍医大佐 木谷 祐寛	基町（大田川左岸三篠橋下）
同 三滝分院	軍医中佐 肥後 研吉	三滝町（山手川右岸）
広島陸軍病院看護婦生徒教育隊	衛生大尉 花房 光一	基町（三篠橋東詰）
中国憲兵隊		
中国憲兵隊司令部 （広島憲兵隊本部）	憲兵大佐 瀬川 寛 （憲兵中佐 中村）	基町（電車通り北側）
広島憲兵分隊	憲兵大尉 田中 要次	猫屋町（光道館）
宇品憲兵分隊 （広島憲兵隊本部所属） 特別機動隊	憲兵大尉 高橋 太郎 陸軍大尉	宇品町（船舶司令部正門前） 猫屋町（光道館）

第五九軍		
第三五航空情報隊 (師第七四三七部隊)	中尉 畑中 正毅	尾長町(尾長国民学校)
第五九軍司令部 (山陽第三二二〇〇部隊)	中将 藤井 祥治	基町(城跡)
第二二四師団司令部 (赤穂第二八三二九部隊)	中将 河村 参郎	基町
歩兵第三四〇聯隊 (赤穂第二八三三〇部隊)	中佐 友沢 兼夫	基町(中国一〇四部隊内)
第二二四師団迫撃砲隊 (赤穂第二八三三三部隊)	中佐 友沢 兼夫	編成中
第二二四師団工兵隊 (赤穂第二八三三四部隊)	少佐 栃木 省躬	白島北町(中国一一四部隊内)編成中
第二二四師団通信隊 (赤穂第二八三三五部隊)	大尉 古光 保夫	基町(中国一二一部隊内)編成中
館二二四師団輜重隊 (赤穂第二八三三六部隊)	中将 河村 参郎	基町(中国二一一九部隊内)編成中
独立混成第一二四旅団砲兵隊 (鬼城第二八三六八部隊)	大尉 山本 信夫	基町(中国一〇四部隊内)編成中
独立混成第一二四旅団工兵隊 (鬼城第二八三六九部隊)	大尉 岩崎 純道	白島北町(中国一一四部隊内)編成中
独立混成第一二四旅団通信隊 (鬼城第二八三七〇部隊)	中尉 戸井 功	基町(中国一二一部隊内)編成中
第一五四師団		
第一五四師団通信隊 (護路第二二七〇八部隊)	大尉 富依 英男	基町(中国一二一部隊内)編成中
第一五四師団輜重隊 (護路第二二七〇九部隊)	少佐 萩原 国雄	基町(中国一三九部隊内)編成中
第一五四師団砲兵隊 (護路第二八三五六部隊)		基町(中国一一一部隊内)編成中

高射砲第三師団		
高射砲第一一二聯隊 (第四中隊)(炸第七六五〇部隊)	中尉 船木 恒雄	
高射砲第一一二聯隊 (炸第七六五一部隊)		
高射砲第一二三聯隊 (第一中隊)(炸第四一六八部隊)	大尉 辻 芳郎	
独立高射砲第二二大隊本部 (炸第八〇七七部隊)	少佐 内山 恒太	向宇品町
船舶司令部		

船舶司令部 (暁第二九四〇部隊)	中将 佐伯 文郎	宇品町(元運輸部) (防疫部は似島町)
船舶司令部三次支部 (暁第二九四〇部隊)	(兼務) 少将 畑 勇三郎	宇品町(元運輸部)
教育船舶団司令部 (暁第六一六七部隊)	中将 沢田 保富	仁保町丹那
船舶砲兵団司令部 (暁第六一八〇部隊)	少将 中井 千万騎	比治山山上 衛生教育隊は南段原町(女子商)
船舶砲兵教導聯隊 (暁第一九七七七部隊)	中佐 佐々木 秀綱	宇品町(大和紡績跡)
船舶通信補充隊 (暁第一六七一〇部隊)	大佐 日山 千里	皆実町一丁目(電信第二聯隊跡)
船舶練習部	少将 芳村 正義	宇品町(大和紡績跡)
野戦船舶本廠 (暁第六一四〇部隊)	少将 梶 秀逸	宇品町(元運輸部)及び金輪島
船舶整備教育隊 (暁第一九八〇九部隊)	少佐 伊藤 敏	坂町(金輪島)
陸上勤務第二二〇中隊 (暁第一九八八六部隊)	中尉 本橋 武	佐伯郡井口村(現在井ノ口町)
陸上勤務第二〇八中隊 (暁第一九八九四部隊)	中尉 菅 悟	横川町
陸上勤務第二〇九中隊 (暁第一九八九五部隊)	中尉 井村 法端	金輪島
病院船衛生第一四班 (暁第七一四〇部隊)	中佐 竹中 長造	似島町
病院船衛生第五三班 (暁第六一六五部隊)	中佐 池田 苗夫	似島町
船舶衛生隊本部 (暁第六一七七部隊)	大尉 西村 幸之助	似島町
船舶通信聯隊 (暁第二九五五部隊)	大佐 太田 千太郎	皆実町一丁目(電信第一聯隊跡)
船舶通信第二大隊 (暁第一六七一九部隊)		皆実町
第一船舶輸送司令部	中将 佐伯 文郎	宇品町(船舶司令部内)
海上駆逐第一大隊 (暁第一六七〇八部隊)		宇品町
海上輸送第二〇大隊 (暁第一九八三四部隊)		宇品町
船員教育隊		仁保町

広島陸軍軍需輸送統制部	少将 畑 勇三郎	宇品町(元運輸部構内)
特設陸上勤務第一〇三中隊 (中部八八七六部隊)	中尉 中塩 正義	海田市(元陸軍輸送基地)
特設水上勤務第一三二中隊 (中部一一一七〇部隊)	中尉 堀 利雄	海田市(元陸軍輸送基地)

広島兵站部		
広島地区鉄道司令部	少将 阿部 芳光	松原町(広島駅構内)
広島停車場司令部 (線第一五〇八〇部隊)	中佐 幸田 康孝	松原町(広島駅構内)
独立鉄道第二大隊 (線第一三三五二部隊)	中佐 斉藤 進	楠木町四丁目(崇徳中学校)
第一八独立鉄道作業隊		大芝町(大芝国民学校)
独立工兵第一一六大隊 (中部第二八三七四部隊)	大尉 幸田 貞一	三篠本町(三篠国民学校)編成中
独立工兵第一一七大隊 (中部第二八三七五部隊)	大尉 入村 公爾	三篠本町(三篠国民学校)編成中
広島陸軍兵器補給廠	大佐 田山 吉治	霞町
広島陸軍被服支廠	大佐 佐藤 種三郎	旭町
広島陸軍糧秣支廠	大佐 石光 榮	宇品町

(付) 昭和二十年八月六日当時
 広島・山口県内所在部隊一覧表

部 隊 名 (通 称 号)	本部所在地
大本営中国軍管区	
中国軍管区歩兵第三補充隊(中国第一一〇部隊)	山口県山口市

山口聯隊区司令部	山口県山口市
広島第一陸軍病院柳井分院	山口県熊毛郡柳井町
広島第一陸軍病院櫛ヶ浜分院	山口県熊毛郡花岡町
山口陸軍病院	山口県山口市
福山陸軍病院	福山市
大野陸軍病院	佐伯郡大野町
広島地区第三特設警備隊(中国第三二〇三九部隊)	呉市
広島地区第四特設警備隊(中国第三二〇四〇部隊)	尾道市
広島地区第五特設警備隊(中国第三二〇四一部隊)	福山市
広島地区第六特設警備隊(中国第三二〇四二部隊)	三原市
広島地区第七特設警備隊(中国第三二〇四三部隊)	安芸郡海田市町
広島地区第八特設警備隊(中国第三二〇四四部隊)	佐伯郡中村
広島地区第九特設警備隊(中国第三二〇四五部隊)	佐伯郡廿日市町
広島地区第一〇特設警備隊(中国第三二〇四六部隊)	佐伯郡津田町
広島地区第一一特設警備隊(中国第三二〇四七部隊)	安佐郡可部町
広島地区第一二特設警備隊(中国第三二〇四八部隊)	山県郡加計町
広島地区第一三特設警備隊(中国第三二〇四九部隊)	高田郡吉田町
広島地区第一四特設警備隊(中国第三二〇五〇部隊)	賀茂郡西条町
広島地区第一五特設警備隊(中国第三二〇五一部隊)	賀茂郡安浦町
広島地区第一八特設警備隊(中国第三二〇五四部隊)	豊田郡幸崎町
広島地区第一九特設警備隊(中国第三二〇五五部隊)	豊田郡木江町
広島地区第二〇特設警備隊(中国第三二〇五六部隊)	御調郡土生町
広島地区第二二特設警備隊(中国第三二〇五八部隊)	沼隈郡松永町
広島地区第二五特設警備隊(中国第三二〇六一部隊)	双三郡三次町

第五九軍	
第二三〇師団歩兵第三三聯隊(総武第二七六九五部隊)	賀茂郡原村
第二三〇師団輜重隊(総武第二七六九九部隊)	賀茂郡原村
第二三一師団司令部(大国第二八三四三部隊)	山口県山口市
歩兵第三四六聯隊(大国第二八三四四部隊)	山口県大津郡蕨海町
歩兵第三四八聯隊(大国第二八三四六部隊)	山口県秋吉台
第二三一師団迫撃砲隊(大国第二八三四七部隊)	山口県山口市
第二三一師団工兵隊(大国第二八三四八部隊)	山口県萩市
第二三一師団通信隊(大国第二八三四九部隊)	山口県山口市
第二三一師団輜重隊(大国第二八三五〇部隊)	山口県山口市
第二一三師団兵器勤務隊(大国第二八三五一部隊)	山口県山口市
第二三一師団病馬廠(大国第二八三五五部隊)	山口県山口市
独立混成第一二四旅団司令部(鬼城第二八三五九部隊)	山口県豊浦郡川棚
独立歩兵第七四八大隊(鬼城第二八三六四部隊)	山口県豊浦郡川棚
第二二四師団歩兵第三四〇聯隊(赤穂第二八三一二〇部隊)	山口県山口市

中国憲兵隊	
海田市憲兵派遣所	安芸郡海田市町
江田島憲兵分隊	安芸郡江田島町
廿日市憲兵分駐所	佐伯郡廿日市町
安浦憲兵分駐所	賀茂郡安浦町
忠海憲兵分隊	豊田郡忠海町
呉憲兵隊	呉市中通り
広島憲兵隊	呉市広町
尾道憲兵分遣隊	尾道市
因島憲兵分駐所	御調郡土生町
福山憲兵分隊	福山市
山口憲兵隊	山口県山口市
宇部憲兵分隊	山口県宇部市
防府憲兵分隊	山口県防府市
光憲兵分隊	山口県光市
徳山憲兵分隊	山口県徳山市
下関憲兵分隊	山口県下関市
柳井憲兵分遣隊	山口県熊毛郡柳井町
萩憲兵派遣所	山口県萩市
岩国憲兵分隊	山口県岩国市

船舶部隊	
特設水上勤務第一二二中隊(中隊第一一七〇部隊)	安芸郡矢野町
海上輸送第二六大隊(楠第二八三八〇部隊)	山口県虹ヶ浜
迫撃砲第一八大隊(中部第二八三四一部隊)	山口県山口市
陸上勤務第二〇一中隊(暁第一九八八七部隊)	福山市

陸上勤務第二〇六中隊(暁第一九八九二部隊)	山口県下関市
陸上勤務第二〇七中隊(暁第一九八九三部隊)	山口県下関市
船舶工兵第三七部隊(暁第一九八二二部隊)	山口県萩市仙崎町
機動輸送第七中隊(暁第一六七三一部隊)	山口県萩市
機動輸送第一〇中隊(暁第一六七三四部隊)	山口県萩市仙崎町
機動輸送第一四中隊(暁第一六七三八部隊)	山口県萩市
機動輸送策一六中隊(暁第一六七六二部隊)	山口県櫛ヶ浜
機動輸送第二六中隊(暁第一六七七二部隊)	尾道市
機動輸送補充隊(暁第一六七一一部隊)	山口県櫛ヶ浜
機動輸送第一八中隊(暁第一六七六四部隊)	山口県萩市
機動輸送第二二中隊(暁第一六七七八部隊)	山口県下松市
自第一一～至二〇(自暁第一九八七六部隊)	
海上挺身整備隊(至暁第一九八八五部隊)	安芸郡海田市町
海上輸送第一六大隊(暁第一九八一八部隊)	山口県下関市
海上輸送第一九大隊(暁第一九八二〇部隊)	山口県下関市
海上輸送第一大隊(暁第一九八三三部隊)	沼隈郡千年村
高速輸送第一大隊(暁第一六七〇七部隊)	山口県下関市
船舶工兵第一聯隊補充隊(暁第六一六九部隊)	山口県宇部市
船舶工兵第六聯隊補充隊(暁第六一七四部隊)	山口県熊毛郡柳井町
船舶工兵第九聯隊補充隊(暁第一六七六九部隊)	尾道市
海上駆逐隊補充隊(暁第一六七一二部隊)	山口県櫛ヶ浜
船舶砲兵第一聯隊(暁第二九五三部隊)	福山市
船舶機関砲第一聯隊(暁第六一九八部隊)	福山市
船舶通信第五大隊(暁第一九七七五部隊)	山口県下関市
海上挺身第三〇戦隊(暁第一九七六九部隊)	安芸郡江田島町

兵站部隊	
広島地区鉄道司令部(尚武第一〇三一五部隊)	佐伯郡廿日市町
大阪陸軍軍需品廠広島出張所	安芸郡海田市町

(註)在広部隊一覧表は、広島県民生労働部援護課調査係神田正昭氏の調査資料及び本誌編集係の調査に基づいて作成したが、なお、調査もれが少なくないと思われる。

第二章 原子爆弾の惨禍…51

第一節 投下・炸裂…51

広島の温存

昭和二十年(一九四五)七月十六日、アメリカ陸軍はニューメキシコ州のアラモゴードの砂漠の中で、原子爆弾の爆発突撃行なって、起爆に成功した。しかし、この爆発が一つの都市(建物・人間その他)に対して、どんな威力(破壊・障害その他の現象)を示すかということについては、実際に使用してみなければ判らないことであった。それを現実に把握したいためから、アメリカは原子爆弾投下目標都市の現状をそこなわぬよう空襲を禁じ、投下の日まで温存していた。

警告ビラの有無

したがって、広島市民に原子爆弾投下を予告して、爆撃目的を減殺するような警告ビラなどは、当然撒布しなかったと考えられる。

ただし、市民の中(正田篠枝・山崎与三郎など)には、「原子爆弾を投下すると、明確には書かれていなかったが、破壊力の凄い爆弾で攻撃するから、市民は直ちに疎開せよ。」という意味の書かれた宣伝ビラが、八月に入って多数撒かれたと語る者もある。



アメリカ空軍の撒いた宣伝ビラ



戦時中流通した紙幣ににせた宣伝ビラ

(半田金鎚提供・広島平和記念資料館所蔵) (岡村道信提供・平和記念資料館所蔵)

また、当時、江波の陸軍被服廠の材料倉庫に、守衛長代理として勤務していた松窪熊市の手記「あの日の広島」(宮崎県原爆被害者の会発行「閃光は今もなお」)には、炸裂の一週間前の七月三十日に、「一週間以内に広島市内を爆撃す。罪ない市民に被害は与えたくはないが、爆弾には目がない故御用心ー」と書いたビラが飛行機から撒き散らされたと記述されている。

しかし、広島県警察部発行(昭和二十一年頃作成)の「広島県下に於ける空襲被害状況表」によると、七月二十八日、県下沿岸部、主として呉市・呉軍港・安芸郡江田島村・御調郡土生町において、艦船並びに軍施設、及び重要工場に対し銃爆撃を加えた際、宣伝ビラ約六万枚を撒布。七月三十一日には、豊田郡豊浜村中心に約二万枚、同日、福山市中心に約八万枚のビラをまいているほかは、広島市被爆の八月六日までに、広島市内に宣伝ビラ撒布の記録がない。ただし、七月二十八日に呉軍港を攻撃した延約一〇機のうちの二機が、広島市の上空で撃墜されている所から推察すると、時には他地区を攻撃するついでに広島市に侵入して、宣伝ビラをまいたこともあろうかと考えられるが、よしんば撒かれたとしても、それは広島市民に対して、人道的配慮から特別に用意されたものではなく、他都市に撒布されたものと同様のものではなかったと思われる。

アメリカの原子爆弾計画の最高責任者レスリー・R・グローブス(Leslie R. Groves)は、投下の予告や警告は、戦略効果を見放すものとして、無警告奇襲攻撃を主張してゆずらず、結局、その主張どおりに実施したといわれる。

八月五日の夜

八月五日は日曜日であったが、月火水木金金の休日返上で、本土決戦態勢下、市民たちは食うや食わずの空腹も、滅私奉公の精神にかえて、それぞれの立場から、勝って勝ち抜く決意に燃えながら、あわただしいその一日を送った。その夜、勤務に疲れはてた身体たがら、仰ぐ夜空はひろびろと澄みきっていて、無数の星くずが美しく光っていた。

午後九時二十分、その夜空に警戒警報発令のサイレンがけたたましく鳴りひびいた。引続いて二十七分には、空襲警報が発令された。

八月に入って急に敵機の来襲が少なくなり、無気味な静寂をたもっていた町々は、にわかに騒然となった。ただちに嚴重な灯火管制がおこなわれ、マッチ一本の火も戒めて、防空要員は一せいにそれぞれの部署についた。老幼婦女子・病人などの多くは、近くの防空壕や指定された避難場所へ待避した。

ラジオは、敵機一〇機より成る編隊三個梯団が、豊後水道から広島湾上空へ侵入したことを告げたが、その敵機は、市の上空を数十分旋回しただけで、進路を山口県の光海軍工廠と思われる西南方にとって飛び去った。

ここ数日、警報の発令もまばらで、八月二日、三日、四日とほとんど発令されない日が続いたから、市民のあいだでは希望的な推察で、「広島は安芸門徒の多い宗教都市だから空襲しない。」とか、「昔からの移民県で、アメリカに二世がたくさんいるから避けている。」などと、たあいない流説もささやかれていたが、これを打ち消すような警報発令であった。

八月六日明ける

六日午前零時二十五分、ふたたび空襲警報が発令され、二時十分に解除、二時十五分には警戒警報も解除された。

市民たちは警報発令のつど、出たり入ったりで、五日の夜から六日にかけて眠るひまもなかった。明け方になって、やっと防空服装のまま横になり、まどろみかけたとき、また、警戒警報のサイレンで叩き起された。

六日午前七時九分、ラジオは「敵B29四機が広島市西北方上空を旋回中」と、報じたが、まもなく退去し、七時三十一分にはこの警戒警報も解除され、「中国軍管区内上空に敵機なし」と報ぜられた。

空もまったく明けきり、市民たちは昨夜からの緊張を解いて、ホッとひと息ついた。空襲は多く夜間であったから、誰しもまずは良かったと思った。

町内会の役員や警防団員は、前夜から警報続出のため、ずっと詰所に出動しずめで、灯火管制や警報の伝達、待避の連絡・誘導、あるいは防空監視哨の立哨などおこない、クタクタに疲れていたが、ようやく解除になって、それぞれ自宅へ帰るか、帰る準備をしていた。

各官庁をはじめ、会社・工場などの事業所でも、その近くの居住者は出動して防衛の任についたり、また防衛当番で一晩中不寝番を続けた者らが、そのまま宿直室でくつろいだり、昼間の当番と交替したり、自宅へ朝食をとり、に帰ったりしていた。

大きな軍需工場や重要な施設では、屋上の対空機関銃座などに出勤していた兵士らも、防空態勢を解いて帰営した。

一般の各家庭では、防空壕や指定避難場所からみな帰宅し、遅い朝食をとっていた。中にはもう職場へ出勤する者もあった。

敵機に慣れる

この頃、日本の制海制空権を完全に奪っていたアメリカは、自由自在に日本の上空を飛びまわったから、子どもですら「今のはBの爆音だ。」と、その機種を判別するまでになっていた。

連日連夜の空襲で、一種の慣れっこになっていたためか、あるいは来襲のたびに騒いでいると、生産活動に支障を招くためからか、一機や二機の来襲のときは、警報さえ発令されないことがあった。当時の体験者の語るところによると、事実として、敵機は一万メートルの上空から侵入し、高射砲もとどかなければ、迎撃機も上昇するのが間にあわなかった。空襲警報も「安芸の宮島附近を…」と言っているときは、すでに敵機は一〇分前に通過したあとであった。またあるときは、警報が発せられていないときでも、一万メートルの上空を白い雲の尾をひいて敵機が通過するのをしばしば見たという(森宗寿人著「紫色の閃光」)。

市民も、敵機の爆音を聴いても「朝帰りのお客さまか…」と、気安く思い、振りかえりもしないで歩いていた(原爆体験記・陸勝利)。また、警戒警報発令中でも、「毎日のことなので、特別な危険も感じないで」町に行く者もたくさんいた(原爆体験記・北山二葉)。

第六次建物疎開作業

この朝、広島市内では都市防衛のため、空地作りの建物強制疎開作業が進められていた。八月六日は第六次の作業実施中で、作業場所は、(一) 雑魚場町附近(市役所裏)(二) 土橋附近(小網町・西新町・堺町など)(三) 県庁附近(水主町・天神町・中島新町・材木町など)(四) 鶴見橋・比治山橋附近(鶴見町・昭和町)(五) 電信隊附近(皆実町)(六) 八丁堀附近であった。

朝七時からの作業開始で、出動命令を受けた各地域・職域の国民義勇隊員や中学校・高等女学校の低学年生によ

る動員学徒らは、指定された現場に続々と集合していた。なかにはすでに作業に取りかかっている隊もあったし、町内の通りに整列して、出発前の点呼や隊長訓辞を受けている隊もあった。

危険な建物解体作業は、特設警備隊など臨時召集の老兵の部隊が主体となっておこなったが、まず瓦を除き、柱をノコギリで切断し、要所にロープをかけて引倒すのであった。作業兵は、竹の筒で作った水筒と、竹製のゴボウ剣を腰にさげ、地下足袋をはいた服装で、埃まみれになりながら汗水たらして働いた。

引倒された建物を片づけるのが、動員学徒らの作業であったが、炎天下に黙々と一四、五歳の少年少女たちは、大豆やイモ・カボチャなどの代用食の、それも七、八分めばかり入っているだけの弁当箱を、作業場近くの塀の陰や木の茂みに一まとめにしておき、「僕はこれよりほか、今はお国の役に立つことはない(星は見ている・故佐々木研治)。」と、引率教師の指揮に従ってけなげに立ち働いていた。

このほか、近郊町村の義勇隊もつぎつぎに入市して、現場に集結しつつあった。また、各事業所からも多数の義勇隊員が動員されていたが、中には薄板にワラジを打ちつけた手製の下駄を履いている者もいた。これら大人にまじって、一緒に働く国民学校高等科の学童の姿も見られた。

この朝、広島市の上空は紫紺色に澄みわたり、視界に雲一つなかった。真夏の眩惑的な太陽の光線は、灼けつくようにジリジリと市街地をくまなく照射し、建物疎開に立ち働く人々の汗を容赦なく掻きたてていた。

敵機の爆音聴く

一方、七時三十一分に警報が解除されてからも、県警察部(広島市役所内)の久城革目警部は、警防課長寺岡警視から警察電話で、「警戒警報は解除されたが広島上空に米機の爆音を聞くから警戒を十分にしよう」連絡があったが、その直前に、ラジオが「広島県に侵入した米機は、広島湾上空を南下しつつある」と報じていたので、南下途中にある米機の爆音とも思料され、注意警戒中であった(新編成広島県警察史・久城革目手記)。

原子爆弾の炸裂

この時、上流川町の広島中央放送局では、情報連絡室から、突如、警報発令合図のベルが鳴った。軍管区司令部から情報が入ったときに、アナウンサーに知らせるベルである。

古田正信アナウンサーは、第二スタジオ脇の警報事務室に駆けこんだ。

「午前八時十三分、中国軍管区情報、敵大型三機、西條上空を西進しつつあり、嚴重なる警戒を要す。」

古田アナウンサーは、廊下を足ばやに歩きながら、ざっと原稿に目を通し、スタジオに入るなり、ブザーを押した。

時に八時十五分！

「中国軍管区情報！敵大型三機、西条上空を…」

と、ここまで読みあげた瞬間、メリメリッとすさまじい音、鉄筋の建物がグラッと傾くのを感じ、フワァーッ！と体が宙に浮きあがった(原爆被災誌・広島中央放送局)。

昭和二十年(一九四五)八月六日午前八時十五分。

市民には寝耳に水の、まさに無警告奇襲爆撃であった。

天を裂く熾烈な閃光と、地軸を揺るがす大爆音によって、一瞬、広島市は地面に叩きつぶされていた。街衢は、すでにそこになく、巨大な火柱が、中天めがけて奔騰した。煙雲はモウモウとして黒く天を覆い、ために全地域が深い冥暗にとざされてしまった。

死者・負傷者が続出し、全市が阿鼻叫喚の修羅場と化すや、各所に火災が発生、たちまち猛火となった。火勢は刻々と激しさを加え、強いつむじ風が吹き荒れるなかを、全裸半裸のドス黒く汚れた血だるまの群衆が、幽鬼の姿で逃げまどい、バタバタと死んでいった。物の下敷きになって、生きながらに焼き殺される者も無数にあり、肉親を呼ぶ声、救助を求める声が、舞い狂う火炎のなかに聞えたが、そのほとんどは今生の別れとなった。

被爆者の体験

白島国民学校(爆心地から一、五キロメートル)の土田康訓導(旧姓三角)は、二階の教員室で出勤簿に捺印し、自分の教室にもどろうと廊下を歩いて来たその時である。かすかにB29の爆音を聞いたように思われた。空襲解除後の安堵感から、友軍機だろうと気にもとめなかったが、次の瞬間、ピカッとものすごい光が目射した。それはダイダイ色の火の玉が落ちたようにも思ったし、雷鳴時の稲妻のようにも感じた。

目もくらむような眩しい金属性の閃光は、いつも訓練で見せられるエレクトロン弾の大型のものの炸裂のように思えた。ハッとして、思わず窓越しに校庭を見ると、相撲場の幕が燃えながら落ちていた。土田訓導は夢中で目の前

のコンクリート製の水槽へ走り寄った。

そして、そばのパケツを取ろうとしたときである。天も裂けそうな大爆発音とともに、全身をコン棒で打ちのめされたように、その場に叩きつけられたという。

また、千田町の広島赤十字病院(爆心地から一・六キロメートル)に入院していた橋本不二夫海軍見習士官は、病室から片岡実習生が、同じ病棟にある配膳室にかえり着いたかと思われるころ、廊下をへだてた北側の窓から、一度に多量のマグネシウムを燃焼させたような閃光と、病院の中庭あたりに、二五キロほどのロケット爆弾の直撃を受けたような、空気の激しい振動を感じた。同時に、病室にある付添人用の控室のガラス戸が、右顔面に吹きとんで来るのが目に入った。

空襲だと思うや、隣室から話しに来ていた益谷陸軍中尉と、折り重なるようにして、ベッドの下にもぐりこんでいた。

そして、息を殺して周囲の変化を待ったが、何の変化もおこらない。頭かくして尻かくさずの恰好で、頭だけベッドの下に突っこんでいたため、腰から下は外にあり、その上に鉄筋の室の内装の厚さ二、三〇センチメートルもあるセメント壁が、上下左右から落ちかかって、したたか腰を打たれた。そして、益谷中尉は吹きとんだ先きほどのガラス戸に、顔面を打たれたらしく、白衣の上に、血がしたたり落ちていた。

その後、飛行機の爆音もなく、爆弾投下の模様もなく、たった一発の爆弾に、しかも広島のまっただ中にいて被爆した不運を、折り重なった上下で話しあったが、廊下越しに聞える軍患者や看護婦たちの叫喚に、ただならぬ様子を感じ、おそろおそろ室を出て、屋上にあがった。そして、屋上から目に入る町々が、一変しているのに驚いた。すぐ近くにあった貯金局と、かなり離れた所の八丁堀のデパートの建物、その他二、三のコンクリート建物を残して、広島市は一瞬にして消え去っていた(橋本不二夫手記)。

このような炸裂下の凄惨な状況は、第二編各説において具体的に記述するところであるが、爆心直下では閃光も爆発音もなく、文字どおり瞬時に押しつぶされ、まったく灰燼に帰したのである。

ピカ・ドン

この爆弾が「原子爆弾」であるということは、一般市民には八月十五日の終戦を迎えるまで知らされないでいたが、市民たちは自己の体験から「ピカ・ドン」と呼んだ。ピカッと光ってドンと爆発音がきこえたからであるが、何時誰れが言いだしたともなく、たちまち流布されて、ついに世界語となった。

昭和二十二年八月五日付中国新聞に、「世界語ピカドン」と題して、「原子爆弾の異名“ピカドン”は世界語として通用されている。その由来は罹災直後は投下された爆弾が不明のまま、市民の間でピカリの一瞬にやられたというところから“ピカー(イチ)”と呼んでいたが、ピカリの次にドンと爆風が来たというので誰言うとなく“ピカドン”に変わった。ピカドンは医学上もピカドン、ティジーズピカドン症で世界で通用し、ほかに外国記者たどを通じて世界に普及したといわれている。」と記載されている。

呉鎮守府の記録

原子爆弾の投下・炸裂に関する呉海軍鎮守府の記録(原子爆弾災害調査報告集第一分冊・広島市における原子爆弾に関する調査(一般調査))では、次のように、当時の模様が述べられている。

広島市における原子爆弾に関する調査(一般調査)＝抄＝ 呉鎮守府

気象状況

イ、気象状況

晴天、高雲少量視程 15－20 軒南風 2 米程度(④)

(雲量 1 視界 30 軒南々東風(③))

敵機と行動と防衛隊制

ロ、敵機の行動と防衛態勢(付図第 1 参照)

八月六日 ○七〇九 広島県警戒警報発令

豊後水道及び国東半島を北上せる敵大型 3 機は広島湾西部を経て広島県中部を旋回

○七二五 播磨灘に脱去す

○七三一 広島県警戒警報解除

○八〇六 松永監視哨は敵大型 2 機西北進中を発見

○八〇九 同哨より 3 機と訂正(以上④)

○八一四 中野探照灯台西條方向に大型機爆音を聴取す

○八一五 西條上空 B 29 進行方向西(12 糎双眼鏡内同一視野に 2 機のみを認む)中野上空通過時時々南寄り高度七千間隔二百乃至三千米(以上中野探照灯台)(西條上空に 1 機のみ発見)(板城探照灯台)

付図第一・侵入経路(推定)



ハ、爆発前後敵機の行動

各種所見一致せず不的確なるも概ね次の如し。

(1)④の所見 B 29 3 機(或は大型 3 小型 1 といひ或は大型 1 ともいふ)高度八千五百東北より広島上空に進入投弾し後左方向に反転離脱せるものの如し。

(2)③の所見 ○八一七 B 29 2 機雁行中先頭機右旋回す(中野より望みせるままの光景)旋回中投弾せるものあり、最初の 1 個開傘せず。後 3 個の落下傘開けり後続機は先頭機より 1 乃至 2 秒後れて垂直旋回に近く左に急旋回す此の後続機旋回始めんとする時閃光あり。

(3)③の所見(板城探照灯台) ○八一七 広島上空にて変針と思わる頃落下傘三個投下七倍積鏡の一分割位に変針中の B 29 見えたる瞬間強烈たる閃光に驚けり(板城より望みせるままの光景)

爆撃後の行動を伝えたもの少なく ○八二〇 板城探照灯台は右旋せる敵 1 機は東方に変針し中野北方の雲中に消滅せるを認めたり(3)

以上を綜合するに総機数は 3 機なるべくも市内の観察者も或は 1 機と言ひ 3 機と称し不同なり中野・板城両探照灯台共双眼鏡に依る確實たる報告にして且夫々 2 機又は 1 機のみを認めたるは双眼鏡の視野狭小にして 3 機中 1 機が高度或は進路に於て別行動を採る為別目標を捕捉せるに非ずとの推定も可能なり之は前述の松永監視哨の初めに 2 機と言ひ後 3 機と討正せることにも關聯す市内にて爆撃直前敵 1 機のみを認めたるもの 3 例あり(⑤)。市中にて 3 機を見たりと謂うも落下傘 3 個と機数とを關聯せしめ漠然と事後判断を加え居れるものを見ること屢々なり尚小型 1 機が爆撃直前南方より飛來し低空にて頭上を通過せりとの意見もあり(第 2 總軍參謀長談)。

落下傘付無線装置(テレメーター)

原子爆弾搭載機の僚機二機のうち、一機は爆発の様を調べる観測無線通信装置を落下傘により投下した。もう一機は写真観測を行なつた。八月十日、広島兵器補給廠において陸海軍が研究会を開催した際の記録に、無線装置の調査結果が、次のように記されている(当時・呉海軍工廠電氣部無線工事主任・大野茂海軍技術中佐の提供史料)。

「落下傘付無線装置ニ就テ」

一、本装置鹵獲ニ至ル迄ノ経緯

(一) 呉警備隊ナカ砲台ノ当直員ノ観測ニ依レバ、八月六日○八一五、B 29 一機、続イテ他ノ一機、上空通過、広島方向ニ向フ。高度七、〇〇〇、間隔二〇〇～三〇〇、先頭ノ一機、先ヅ広島上空ニテ北ニ変針。二番機ハ南ニ、殆ド垂直旋回カト思ハレル程度ノ急旋回ヲナシ、夫ト殆ド同時刻頃、閃光を認ム。北ニ旋回シタル一番機ハ、落下傘四個ヲ投下。最初ノ一個ハ開傘セズ、残りノ三個ハ開傘。落下傘ヲ見失ヒタル頃、閃光ヲ認ム。

(二) 海軍側調査団ノ調査ニ依レバ、閃光ヲ發シタル時刻、本落下傘ノ位置ハ、可部町附近ニアリシ目撃者ノ言ニ依レバ、其ノ南方、落合村附近ニシテ、其ノ高度ハ閃光源ノ高度ト略同一ナリ。(閃光源ト落下傘トノ距離ハ約 8 km ナリ)

尚、本落下傘付装置ハ、殆ド損傷ヲ受ケズシテ、可部町北方、龜山村大毛寺ノ水田中ニ落着セリ。

二、本装置ノ機能

(一) 回路

自励式原振器、緩衝増幅器、中間増幅器、電力増幅器、電源部ヨリナル。

自励式原振器ノ発振回路ニ並列、外氣圧ノ変化ニヨリ、容量ノ変化スル特殊蓄電器ヲ有ス。

真空管 3 A 5 (複 3 極管)ノ一方ヲ原振器用、他ノ方ヲ緩衝増幅用トス。中間増幅用ハ 6 C 4 一個ヲ、電力増幅用



空中線ハ管体内ニ高周波ケーブルニテ導キ、其ノ外部ニ長サ二・五四mノ単条空中線ヲ有ス。

長サ九五〇mm、直径二〇〇mm、重量二四・三kg、円鑄形ノ主体及ビ直径約一一m、重量七・一kgノ落下傘トヨリ
ル。

可部町附近の山林中や水田に落着した三個の落下傘つき観測器について、第二総軍司令部に報告があり、同司令部に一個が回収された。この一個は有末調査団の一人陸軍省軍事課新妻清一中佐が、八月十二日、総軍機で東京に持ち帰ったと言われる。また、他の二個は海軍総隊航空参謀渊田美津雄大佐らが収納した。このうち一個は呉海軍工廠において分解し、研究され、前記のような内容が究明されたが、他の一個は、終戦の混乱時に工廠内のドックに投棄する寸前、大野茂(青梅市在住)が保管した。なお現品は電池室に相当する下半分が欠如されている。昭和四十五年八月、調査記録と共に、広島平和記念資料館に寄贈された。



落下傘付無線装置（大野茂提供・
広島平和記念資料館所蔵）

アメリカ側の記録

アメリカの原子爆弾投下作戦の最高指揮官レスリー・リチャード・グローブス陸軍少将は、自著「私が原爆計画を指揮した＝マンハッタン計画」（富沢謙吾・実松譲共訳）に、原子爆弾に関する興味深い事柄を記述しているが、それによると、まず原子爆弾投下は、目標都市が目視爆撃できる好天候の時期として・八月一日以後月上旬までに実施することとし、当初目標では、小倉・広島・新潟・京都であったが、最終目標として第一目標広島、第二目標小倉、第三目標長崎と決定し、広島市爆撃の照準点は基町の陸軍司令部に接近した地点とした。

広島市決定の理由

広島市が選ばれた理由について、グローブスは「広島はきわめて重要な軍事目標であった。陸軍司令部は城跡に設置され、約二五、〇〇〇人の兵力が各地に駐屯していた。それは、九州と本州を結ぶ補給と運輸交通の中心地宇品をひかえていた。広島は京都を除いて、空襲によってまだ損害を受けない最大の都市であった。人口は三〇万を越すものと信じられており、中程度の規模の工場と小工場・ならびにほとんどの各民家でも、せっせと精を出して軍需工場の、さながら蜂蜜の巣の観を呈していた。」と、記述している。

超極秘のうちに原子爆弾の研究と製造が進められた。一九四三年（昭和十八年）の後半、アメリカ陸軍省の防諜部による機密保持が困難になり、マンハッタン工兵管区の中に特別防諜隊が編成され、従前の治安機構をこれに統合した。

特別防諜隊は、地区工兵将校の指揮下におかれ、すべての研究所と工場その他の施設に隊員が配置された防諜隊員は、“抜け穴”という名で呼ばれ、終戦時までに四八五人に達したといわれる。

計画の機密保持のため、前記の特別組織を持つと共に、報道の統制を厳重に行なった。

報道統制の原則は、第一に重要な情報を完全に発表しないこと。第二にマンハッタン計画に関心をそそるようなことを発表しないこと。第三に敵側の諜報員または科学の進歩について知識のある人が読む可能性のある新聞や雑誌に、何が実施されているかを想像できる記事を報道させないこと、であった。

機密保持の目標は、第一は、ドイツ人にアメリカの努力や技術上と科学上の成功を知らせないこと。第二は、原子爆弾を戦闘で最初に使用する場合、完全な奇襲となるよう全力をあげること。第三は、できるかぎりソ連にアメリカの設計と製造過程の発見とその詳細を知らせないこと、という以上の三つであった。

投下反対論の黙殺

昭和二十年(一九四五)六月一日、暫定委員会(原子爆弾使用の決定に重大な役割を持つ特別委員会)が、日本に対する原子爆弾の使用決定をおこなったとき、原子爆弾の製造に関係したシカゴ在住の科学者の一団—シカゴ大学教授ジェームズ・フランクを委員長とするドウナルド・J・ヒュージュ、J・J・ニクソン、ユウジン・ラビノビッチ、グレン・T・シーボルド、ジョイス・C・スターンズ、レオ・ジラード以上七人の科学者は、無警告使用を特に賢明でないと主張し、通常「フランク覚書」と称する使用反対の意見書をトルーマン大統領に送って、猛烈な反対運動を展開したが、「反対論は検討のうえ、取りあげられないか、黙殺されることになった(レスリー・R・グローブス)。」のである。

テニアン基地

原子爆弾第一号を搭載したB 29 エノラ・ゲイ号(機長チベッツ陸軍大佐の母の名という・ENOLA GAY)が進発したテニアン基地は、マリアナ諸島に属するテニアン島にあった。

現在、アメリカの信託統治領になっているマリアナ諸島は、太平洋の西部、東経一四六度附近に南北に長く連なっており、北緯一一三度から二一度におよぶ一五個の島から成っている。そのうち、北部の九島は富士火山帯に属する火山島であり、南部六島は隆起珊瑚島である。主要な島は、サイパン・テニアン・ロタ・パガン・グーグワン・アグリハン・アグイジャン・アナタハンなどの諸島嶼である。

位置は、北島東方約一、五〇〇マイル、日本本土の南方約一、三五〇マイルの距離にある。

一五二一年、マジェラン世界周航の途次に発見され、二二〇年間のスペイン領時代を経て、一八八九年ドイツに売却され、ついで一九一九年(大正八年)から日本の委任統治領となっていた。日本では、これら諸島で砂糖の生産に力をそそいで来た。

テニアン島“Tinianls”は、サイパン島の南南東にあり、昭和十九年(一九四四)七月七日のサイパン島玉砕陥落に続いて、七月二十三日、ついにアメリカ軍の上陸占拠するところとなった。

アメリカ軍は、ここに四つの滑走路を備えた北飛行場(ノース・フィールド)を、急ぎ完成したが、当時としては世界最大規模の爆撃基地と言われた。

島全体が石灰岩の台地をなす島で、水際は、ほとんど高い岸壁を形成しているが、島そのものは平坦で、島内最高地点であるラッソ山でも、海拔一七〇メートルに過ぎない。そこには日本軍が造成した良い道路がいたるところに行きわたっていた。

原子爆弾搭載機

大東亜戦争の後半になってから、アメリカ軍は長距離爆撃機B 29を大量に出動させて、遠隔の基地から盛んに大規模攻撃を試みているが、日本の主要都市も、この大型爆撃機の長駆来襲によって、そのほとんどが焼き払われていったのである。

広島市に対する原子爆弾攻撃も、このB 29七機で編成された爆撃飛行隊によって実行された。

B 29の生産計画は、早くも一九三九年(昭和十四年)十一月に、その机上設計が完成し、一九四三(昭和十八年)には実際の生産に入った。あたかも南方の各戦線において、アメリカ軍の反攻がようやく熾烈化してくるころであった。

B 29のおおまかな要目は、次のとおりである。

翼の全長 四二メートル

高さ 八・四メートル

胴体の長さ 三〇メートル

推進エンジン 二、二〇〇馬力四基

テニアン島～広島市間の距離は、一、七〇〇マイル(約二、七四〇キロメートル)で、最新鋭機B 29をもってしても片道六時間半を要するものであった。また、原子爆弾搭載機エノラ・ゲイ号が、八月六日午前二時四十五分(日本時間では午前一時四十五分)、テニアン基地を離陸した時の総重量は六五トン、搭載燃料油七、〇〇〇ガロンであったとされる。

エノラ・ゲイ号を除く六機のうち、二機はエノラ・ゲイ号に随伴し、一機は途中にある硫黄島の地上に待機、残り三機は約一時間前に先発して、広島・小倉・長崎の三都市上空一万メートルから、それぞれの都市上空の気象状況を観測して、本隊三機に無電連絡をする任務を果たした。

予備基地硫黄島に待機した一機は、原子爆弾搭載機がテニアン基地から発進後故障を生じた場合の予備機であった。

投下作戦の遂行

この作戦(センターボード作戦と暗号で呼ぶ)には、アメリカ軍第二〇航空軍の第五・九混成部隊(ポール・チベッツ陸軍大佐指揮)が慎重に編成され、昭和二十年(一九四五)二月ごろからB 29を使用し、同年五月後半にテニアン基地に到着して、秘密裡に空中投下などの特殊な訓練を続けた。

原子爆弾第一号は、一九四五年七月十六日の早朝、サンフランシスコで重巡洋艦インディアナポリスに積みこまれて出港し、全速力で西航、途中、ハワイのパールハーバー(真珠湾)で燃料補給のため二、三時間停泊しただけで、七月二十六日にテニアン基地に到着し荷揚げされた。なお、荷揚げをすませたインディアナポリスはフィリピン海域に向ったが、七月三十日、日本の伊五八号潜水艦の魚雷攻撃を受けて撃沈された。八月二日、現場海域に駆逐艦セシル・J・ドイル号が救助に出動したが、海中から救出された生存者は、乗組員一、一九九人中わずかに三一人であったといわれる。

投下命令

一九四五年七月十七日から八月二日まで、ポツダム会談が開催されたが、その七月二十五日、トルーマン大統領は日本に対する原子爆弾の投下命令をくだした。それは、日本に対する降伏勧告ポツダム宣言を発表する一日前であった。

ポツダム宣言は、日本が無条件降伏するか、それでなければ即時完全破壊かのどちらかであるという対日最後通告であった。しかし、原子爆弾のことについては、まったく触れていなかった。

投下理由

アメリカの国内でも反対論のあった非人道的な原子爆弾を使用した理由は、(一)アメリカ軍将兵の犠牲の大きい日本本土侵攻作戦(オリンピック作戦という。二十年十一月ごろ上陸予定とした)を行なわないで、戦争を短期に終結できる。(二)ソビエト参戦前に原子爆弾を投下し、日本降伏の決定的最大の原因を先取して、戦後の日本処理における発言権を独占しようとした、と言われている。

投下準備完了

ともあれ、テニアン基地に運ばれた原子爆弾は、同島北飛行場近くの冷房つき倉庫(砲弾組立所)内で組立てられ、八月五日の夕方早く、B 29 エノラ・ゲイ号に積みこまれて発進準備を完了した。

(註)

エノラ・ゲイ号の搭乗員は、一二人で、機長・操縦士ポール・チベッツ陸軍大佐、副操縦士(爆弾取付け主任)ウィリアム・S・パーソンズ海軍大佐、及び副操縦士ロバート・ルイス大尉、爆撃手トマス・フィリビー陸軍少佐、航空士セオドア・バン・カーク大尉、尾部砲手ジョージ・R・キャロン軍曹、機上整備士ワイアット・デューゼンベリ軍曹、整備助手ロバート・シャマード軍曹、レーダー担当ジョー・スチボーク軍曹、通信士リチャード・ネルソン伍長、パーソンズ大佐の副官モリス・ジェブソン中尉、放電探知装置(E C M)担当ヤコブ・ビーゼル中尉

爆撃の時間的経過

広島爆撃の経過は、パーソンズ大佐の航空日誌によれば、つぎのとおりである。

一九四五年八月六日午前二時四十五分－離陸

三時－最終起爆装置取付けに着手

三時十五分－起爆装置取付け完了

六時五分－硫黄島上空より日本へ向う

七時三十分－赤プラグを挿入す(投下すれば爆発する状態に爆弾を置いた)

七時四十一分ー上昇開始。気象状況受信ー第一・第三目標上空は良好、第二目標上空は不良

八時三十八分ー高度三二、七〇〇フィート(約九、九七〇メートル)で水平飛行に移る

八時四十七分ー電子信管テスト、結果良好

九時四分ー針路西

九時九分ー目標広島視界に入る

九時十五分三十秒ー原子爆弾投下

高度三一、六〇〇フィート(約六〇〇メートル)で原子爆弾を目視投下するや、エノラ・ゲイ号は右一五八度の急旋回をおこなって北上、山陰上空へ向って離脱した。爆弾は投下後四十三秒にして閃光を起し、機体が衝撃によりグラリと傾いた。そのときエノラ・ゲイ号はすでに、爆発点から一五マイル遠ざかっていた。

パーソンズ大佐は、さらに航空日誌に、つぎのように記録している。

閃光、つづいて二回の衝撃波きたる。巨大な原子雲起る。

午前十時ーまだ雲が見える。高さは四万フィート(約一二、〇〇〇メートル)以上にちがいない。

十時三分ー「戦闘機見ゆ」との報告あり。

十時四十一分ー雲見えなくなる。広島を去る三六二マイル(約五八〇キロメートル)の地点、高度は二万六、〇〇〇フィート(約八、〇〇〇メートル)。

(註・以上はテニアン島現地時間・日本との時差一時間)

攻撃機および観測機二機の報告によれば、原子爆弾投下から五分後に、直径約三マイル(約五キロメートル)に達する暗灰色の巨大な雲が、広島市の中心部上空に垂れさがっていた。この雲の中心からは白い煙の柱が立ちのぼって、やがて三万五、〇〇〇フーイト(約一七、〇〇〇メートル)に達し、その頂上はかなりの大きさにひろがった。投下の四時間後、広島上空に達した写真偵察機は、広島市全体がいぜんとして煙の雲におおわれ、ようやくその周辺の火災を認めることができたのであった。

投下成功

テニアン基地の第三一三飛行連隊の作戦室では、ファレル、パーネル、アシュワース、モイナハンなどが、何時間もソワソワとしてエノラ・ゲイ号からの報告を待っていた。パーネルは、戦闘概況報告をする際、地図や黒板をさすのに使うゴルフのクラブをたいくつしのぎにふりまわしていた。ファレルは、イライラと眼鏡をいじったり、よごれた暗号簿を何度となく、めくったりしていた。

最初の通信を下士官が持って飛び込んで来た。待ちかねていた一同は、さっと取囲んだ。ファレルは驚いた。平文で送られてくるなどとは想像もしていなかった。そのうえ、これだけでは、爆弾を投下したということ以外にあまりくわしいことはわからない。二番目の通信文を一目見て、ファレルは、成功だと悟った。そして暗号簿を使うまでもなく、声をあげて平文に翻訳した。

「明らかに、すべての点で成功。目撃効果、トリニティ(ニューメキシコでの実験)より大。広島に投下。投下後の本機の状態は正常。基地に向け帰投中。」

ファレルは喜びのあまり、ウォーッと叫んだ。一同もおどろきあがって背中を叩きあった。何秒かたって興奮が静まると、ファレルは陸軍通信部隊の黄色い用紙をとって、インクで通信文を書いた。

発信地 K K E E 〇六〇〇〇六 Z (テニアン時間八月六日午前十時六分)

宛先、陸軍省

ファレルよりオレアリーあて、私信。

テーブル六ラインー七(広島)のテーブル六ライン二五(目標)を〇五二三一五 Z 時、雲量 1 の状態で目視照準により攻撃。戦闘機なし。高射砲火なし。〇五二三三〇 Z 時におけるジャッジ(パーソンズ)よりの無電報告、つぎのとおり。ー明らかにすべての点で成功。目撃効果、トリニティより大。投下後の機の状態は正常。基地(テニアン)に向け、帰投中。発表手続きのすべてをとられたし。ジャッジより後刻詳報するはず。全員より祝意を送る。

グローブスあての報告だが、保安をおもんばかって秘書のオレアリー夫人の名を使って送られたこの通信で、第



五〇九飛行隊で長い間守られてきた「秘密」も破られることになった。

またたくまに、話は基地中にひろまった。飛行隊司令部でコーヒーをすすっていた憲兵隊のシャッフアーは、将校がとびこんで来て、どなるのをきいた。

「やったぞ。広島をやっつけたぞ。チベッツが引きあげてくる！」

こうしたニュースは冷房装置をほどこした爆弾組立所にもすぐさま伝わった。そこでは、科学者や第一特別飛行大隊(原始爆弾投下の中核隊)の兵隊が二番手の爆弾(プルトニウム爆弾ー長崎に投下)の準備に大わらわであった。

ラムゼーはすぐ、東京の周波数に合わせて短波ラジオのスイッチをひねった。まもなく東京ローズの甘ったるい声がきこえた。それは、広島で米機三機による小爆撃があった、と報じていた。爆撃についてはそれだけで、やがて一時間ほどして、広島行きの列車が一時不通になった、と東京放送が伝えた、といわれる(もはや高地なし、ヒロシマ原爆投下の秘密。F・ニーベル／C・ベイリー共著・笹川博／杉淵玲子共訳)。

原子爆弾の判定

ただ一発の爆弾によって、全市が壊滅に瀕し、多大の犠牲者が出現した状況から、県警察部の石原虎好部長らは、これは原子爆弾であると断定したが、呉海軍病院の福井信立軍医中將も、炸裂の瞬間を偶然、病院の庭から眺めていて、それと知った。また、広島赤十字病院の重藤文夫博士は、登院途中で被爆し、防空壕に退避したとき、原子爆弾だろうと直感した。一般市民の中にも幾人かは、読書知識などから推察したものがあり、それぞれの体験記に述べているが、宇品の陸軍船舶練習部では、被爆前日の八月五日、広島文理科大学の三村剛昂博士から、原子爆弾実現の可能性を聴いている。

同練習部の芳村部隊長から、将校の教養講座開催のため、講師を招くよう命令を受けた広瀬自助陸軍少尉は、広島文理科大学の理論物理学学者三村剛昂教授を招いた。三村教授の講演が終り、質疑応答がおこなわれたとき、加藤中佐が立って、「原子爆弾とは如何なるものですか。今次戦争に実用化可能ですか。」と、質問した。

三村教授は、構造式を黒板に書いて説明し、「東京の仁科博士一派の研究室は、すでに究明されており、偉大な性能のものです。今次戦争には、到底間に合いません。」と答え、「要するにキャラメル一個大の原子核が爆発すれば、広島市くらいは一度に壊滅するものです。」と説明した。加藤中佐は、それで一応安心したと言われるが、皮肉にもその翌六日に原子爆弾に見舞われた。負傷した三村教授は広瀬中尉を呼んで、「昨日は誤ったことを話して申しわけない。」と言って、深く詫びた(広瀬自助手記)。

中央への報告

広島の惨状は、各機関からそれぞれ通報されたが宇品の陸軍船舶司令部からは、すぐに呉の海軍鎮守府へ連絡され、そこからようやく中央へ報告された。中央もまた、原子爆弾が今次戦争中出现するとは考えていなかったから、報告もまともに受取られなかった。

東京麹町霞ヶ関の海軍省構内の地下防空壕の二階にいた、大本営海軍参謀奥宮正武海軍中佐の記録によれば、呉鎮守府防空指揮所からの直通電話を、何気なく受取ったときの様子を、次のように述べている。

「たった今、広島の上空で、大閃光とともに、キノコ型のとてつもない大きな雲ができた。遠い雷のような音を聞いた者もいる。様子が変だから、陸軍の第二総軍司令部に電話したが、応答がない。詳細は後から報告するが、とりあえず……。」

相手は、呉鎮守府航空参謀広木中佐である。

八時三十分を少し過ぎている。

「空襲ですか?それとも地上爆発ですか。」

「はっきりわからない。飛行機はB29を二機見ただけだ。」

「天気は?」

「快晴だ。」

気になるので、直ちに陸軍の参謀本部と、航空司令部に電話する。どちらも、何も知らない。内務省にも連絡がないという。

〈これは一大事だ!〉

不吉な予感がする。しかしその正体を説明してくれる知識人は、軍司令部にはいない。そこで海軍航空本部の安井大佐に電話をかける。

「原子爆弾かも知れないが、現場を見なければわからない。」という返事である。

奥宮中佐はやっと思い出した。一敵はこれを使用したのだろうか？

そのうち参謀本部から何度も電話がかかってくる。広島は陸軍の大策源地だ。そこからの連絡がないから心配するのも無理はない。

昼前になって、やっと呉から

「今朝八時三十分前、広島上空を、B 29 が二機高速度で通過した直後、突然、ピカッと大閃光を発し、ついで轟音とともに、瞬時に家が倒れ、火災が起きて、大混乱中である。火災と避難民のために、海田市から先は、目下のところ、連絡がつかない。」

ということを報らせてきた。何はともあれ、現地を見なくてはと、安井大佐その他の人々と、調査のため広島に赴くことにした。

空襲に妨げられて、ダグラス機で広島上空についた時は、翌七日の日没近くであったから、上空から詳細に調査する間もなく、岩国海軍航空隊に迂りこんだ。

翌八日、一行は第五航空艦隊参謀今村正己少佐の案内で、広島に入った(奥宮正武著・「翼なき操縦士」)。

呉の海軍鎮守府は、六日当日すでに救援隊と共に災害調査班を広島市へ派遣したが、外部からの調査班は、この奥宮参謀一行が最初であった。

調査班の入市

この八日には、陸軍省の救護調査班として、陸軍軍医学校・臨時東京第一陸軍病院から島田中佐ら五人が来広した。

同日、また、大本営から、参謀本部第二部長有末精三陸軍中將を団長とする調査団(有末調査団という)が来広した。有末調査団は、理化学研究所の仁科芳雄博士を中心とする軍医や技術関係者ら約三〇人で編成され、八日夕刻、D C - 3 型輸送機で広島の吉島飛行場に到着した。ただし、団長有末中將は、単身で、一日前の七日に飛行機で乗りこんで来たとも一説に言われている。

有末団長の言葉(読売新聞社刊・昭和史の天皇 4)によれば、「着陸してみると、飛行場に生えている草という草はすべて赤茶けた色に変わり、しかも一方に一斉になびいていた。町とおぼしき方角に一本だけ枯木になった木が立っているのが、ひどく印象に残った。青いものは、全く見あたらず、自分の経験では関東大震災のときと同じものであった。出迎えは誰もいなかったが、傍の防空壕から、飛行場長らしい顔の半分が焼けた中佐があらわれた。」とある。

また、仁科博士は、機上から焼野原の広島を俯瞰して、原子爆弾による惨状であると判断したという。調査団一行は、すぐに宇品の船舶司令部を訪ね、その夜は、同司令部近くの松乃家旅館に泊った。

入市第一電

旅館で、仁科博士と新妻清一中佐(陸軍省軍事課)、及び片桐技術中佐(航空本部技術研究所)、陸軍軍医学校の医師三人は、一刻も早く対策をたてる必要があるとして、協議した結果、とりあえず、肌を露出しないこと、白い衣服を着ていた方がよいこと、爆風が強いから遮蔽物に身をかくすことなど、有末調査団長の名で、大本営へ入市第一電を送った。

内山少佐の測定

翌九日、元宇品の独立高射砲第二十二人隊本部を訪れ、同隊が前もって調査測定していた結果を聴問した。内山恒太少佐(大隊長・現姓加藤)は、その朝、閃光と轟音を聴いたあと、すぐに船舶司令部に連絡してから、陣地の板囲いの板に一定角度で、キツネ色にこげた跡を見つけた。今の強烈な爆弾は空中で炸裂したのかも知れないと直感し、江波・打越の陣地に電話(電話が通じた)し、その焼こげの有無と斜角が何度か調査させた。その報告を総合して、部下に計算させ、約五五〇メートル上空で炸裂したという結果を得ていたのであった。

ここから仁科博士らは二葉山の第二総軍司令部に行き、調査の協力を依頼した。総軍司令部は、すぐに猫屋町の憲兵隊(光道館)に連絡し、柳田博憲兵准尉に案内を命じた。柳田准尉は仁科博士一行七、八人をトラック(運転手は自動車班長別府栄助軍曹)で、市内一円にわたって案内した。

仁科博士は、トラックの上で、助手たちを指示して、ほとんど目測により、ビルの残骸その他の物件の調査を行い、爆弾の炸裂した高度、あるいは地点などをはかった。この間、仁科博士はまったく沈痛な面持ちで、周囲の者にもあまり口をきかなかった(柳田博談)

同日、引続き一行は宇品の船舶練習部（旧大和紡績工場）をたずねて、十三日まで人体障害について科学的な調査を実施した。このとき、仁科博士の調査活動に協力した一人である同練習部経理課長木村経一陸軍主計少佐は、次のようにその模様を本誌編集担当者に報告している。

屍体の解剖

「仁科博士は、国民服・国民帽に巻脚胖姿で、数人の同行者と共に非常に元気で、広島この惨状にも臆した様子はいかえなかった。練習部本部で私が応対したとき、仁科博士は『外観上損傷のない新しい屍体を解剖したい』旨、申しいでられた。当時、陸軍船舶練習部の経理責任者であった私は、兵站支援関係の責任を持っており、その責任の中には屍体の取扱いも含まれていたと解釈された関係で、私が死体提供の話に応じたのであった。中国軍管区隷下の各部隊は、爆心地に所在していた関係から、将兵の死傷者は最も多く、その中で仁科博士所望の外観上損傷のない屍体も、相当数が練習部へ運ばれていたから、その中の一体をまず提供するように、部下に命じた。

屍体解剖は、練習部医務室（旧大和紡績広島工場の実験室）で行なわれた。そのときの医務室のなかには、ホルマリンの臭気が充満していて息もつけないような気がした。解剖に立会したのは、衛生課次級の小坂軍医少佐と私と、その他数人の白衣の人がいたように思った。練習部衛生課長大谷軍医中佐は、八月六日、紙屋町付近の電車の中で爆死したらしく、所在不明であったため、衛生課の次級者が立会したものである。

最初の屍体は、若い将兵の屍体で、無傷のためか美しいような感さえした。手術衣を着た仁科博士の立会により、素早く解剖が始められた。メスが一寸動いたと思う間もなく、すぐに内臓が目に見え込んで来た。

博士は、びらんした内臓を手で持ち上げ、『解りますか、これは間違いなく原子爆弾による内臓の破壊です。』と、周囲の人々に宣言するように申された。

仁科博士ら調査団による屍体解剖は、その他に数体が実施されたと思うが、私は第一回目の解剖が終ると同時に、医務室を飛び出してしまった。やがて、われわれ被爆者も、あのような運命を辿るのかと考え、とても耐えられない気持ちであった。」という。

放射能の人体に関する影響について、当時、物理学界では仁科博士が最も権威ある学者であったことを、同調査団の新妻清一中佐も語っている（昭和三十九年八月六日付中国新聞）。

広島爆撃調査報告

なお、仁科博士らは、十日、焼野原の中で、京都帝国大学から来た荒勝文策教授ら（海軍の原子爆弾研究機関）の調査隊と出会い、その夜、在広の陸海軍の調査隊と共にその調査資料を持寄って、兵器補給廠（爆心地から二キロ東方）の一室で合同会議を開き、原子爆弾であることを確認しあい、今後の対策などを協議した。

この会議で、「航本技術部」の名における昭和二十年八月十日付「広島爆撃調査報告」が正式に大本営に、飛行便と電報で送られた。

調査報告には「判決」として三項目をあげ、第一に「一、本爆弾の主体は普通爆薬または焼夷剤をしようせるものに非ず、原子爆弾なりと認む。」とある。

しかし、本土決戦をもくろむ軍部は、現地調査隊から正式な報告を得ながらも、国民の前に「原子爆弾である。」ということ、を、なお発表させなかった。

長崎市の被爆

ソ連軍が宣戦布告した同日の九日午前十時五十八分、長崎市に第二の原子爆弾（プルトニウム）が投下され、死者（行方不明者を含む）二六、七七二人・傷者四〇、九九三人合計六七、七六五人、建物は全焼壊三三、三六〇戸・半焼壊二五、二〇〇戸（原子爆弾災害調査報告集第一分冊・木内信蔵記録）という災害を受けてから、さしもの軍部も暗黙のうちに、シブシブながら認めざるを得ない事になったといわれるが、結局、原子爆弾であるということは、終戦になるまで一般国民には知らされなかったのである。

ようやく発表

八月十四日、日本はついにポツダム宣言を受諾し、無条件降伏を決定したが、この日ようやく仁科博士らの調査結果が公表され、「原子爆弾」という名称が一般に知らされた。日本の各新聞は、終戦の日の十五日付、または十六日付紙面に、仁科博士の談話とともに、これを一斉に報道したのである。

フィルムの感光

なお、広島赤十字病院の重藤文夫副院長は、被爆状況からみて、原子爆弾が投下されたと直感したと言われるが、確証を得ようと、市内の焼跡を歩いているとき、瓦の表面にペソペソ草の陰が写っているのを見て病院のレントゲ

ン・フィルムにも包装箱の釘の陰が写ってはいないかと考えつき、たくさん現像させて調べた。同時に、この悲惨な状況を普通写真に写しておこうと思い、斉藤誠二病理検査技手にたのんだ。当時、一般市民は市内の撮影が禁止されていたので、斉藤技手は疎開先からカメラを取寄せて写したところ、装填してあったフィルムが全部感光しており、また焼付の印画紙もみな放射線を被っていた。また、京都帝国大学の菊池武彦教授の調査班と行動を共にしていた同病院の黒石勝レントゲン技手は、菊池教授からレントゲン・フィルムを調べてみたらどうかと言われて、現像してみると、やはり感光していた。フィルムは病院の薬局の地下室に収めてあり、少しずつ出して二階の暗室の中のフィルム交換箱に入れていたが、放射線が何枚かの厚いコンクリートの壁やその中の鉛を通して感光していた。さらに地下室のを調べてみると、骨折の診断くらいなら使える程度の感光であったという。

また、この頃、宇品の陸軍船舶部隊(暁部隊)の将校が、「どうもおかしいからこのフィルムを現像してみしてほしい。」と言って、レントゲン・フィルムを病院に持参したので、黒石技手が現像したところ、あきらかに感光していた。

この事は、広島原爆医療史にも詳しく語られているが、フィルムの感光は、当時、原子爆弾確認のための一つの大きな根拠とたったのである。

最初の爆発実験

人類史上最初の原子爆弾第一号は、広島市に投下されて、言語に絶する未曾有の惨禍を惹起したが、その前にまずアメリカでは、昭和二十年(一九四五)七月十六日午前五時三十分(アメリカ現地時間)、ニューメキシコ州アラモゴードから八〇キロメートル離れた砂漠のなかで、プルトニウム原子爆弾の爆発実験がおこなわれ、そして成功した。広島市に空輸投下に先立つこと、わずかに二〇日前であった。

この爆弾は、高さ約三〇メートルの鉄塔の上に乗せて炸裂させたものであって、空中投下は、まさに広島が最初の試みであった。

このテストでは、炸裂の瞬間、四〇〇キロメートルにわたって、天空をいろどった閃光が、爆心地に無数の太陽がきらめいたかのように輝きわたり、巨大な光の玉が広がった。同時に、熱風が大波のようにほどばしり、白煙が巨柱となって中天に突きあがった。やがて一二、〇〇〇メートルの上空にまでキノコ型の雲柱を打立てた。そして、同地方の広範な地域にわたって、人々はもの凄い轟音を耳にし、太陽が突然昇ったと思うと、すぐに沈んだような不思議な現象を見た、と言われている。

原子爆弾の開発は、昭和十四年(一九三九)以前から、原子力を解放することの理論的可能性が、科学者によって唱えられていたが、昭和十七年(一九四二)十二月二日、アメリカのシカゴ大学内の原子炉で、ウラニウム 235 の連鎖反応がはじめて確認されて以来、その複雑な構造を設計し、二十億ドルという巨大な予算を使い、製造計画とその関連部門に五四万人を動員し、二年半を要して生産にまで持ちこむことができ、ついに前記昭和二十年七月十六日の爆発実験の成功を獲得するに、至ったものである。

特性

原子爆弾は、その破壊効果が主として爆風、または衝撃波によるものであることは、普通(または高性能)の爆弾と同じである。しかし、本質的な相違は、単に最人級の T・N・T 爆弾の数千倍も強力なものを作ることができるという以外に、まず第一に、核爆発のエネルギーの大部分が、光と熱の形で放出される。これを一般に「熱線」と呼ぶが、この熱線は、かなりの距離においても火傷を生じたり、火災を発生させたりすることができるのである。

次に、爆発に際して、透過力の非常に強い、有害な、目に見えない「初期核放射線」と呼ぶ放射線を出すのが特徴である。

しかも、爆発のあとに残された物質が、放射能をおびており、非常に長い期間にわたって、有害な放射線を出し続ける。これを「残留核放射線」、または「残留放射能」という(S・グラストン著・原子力ハンドブック)。

放射性毒ガス

東京帝国大学の都築正男博士(大正十二年・放射線学についての研究論文で学位をとる。)は、被爆後の広島に来て調査した結果、原子爆弾の被害は、熱線・爆風・放射能のほかに、「放射性毒ガス」によるものがあることを、被爆者の症状からつきとめて、帰京後、昭和二十年十一月にこのことを書いたパンフレット三〇部を各地の知名医に配布した。

これをマッカーサー司令部が探知して、全部数を回収し、博士に対し「放射性毒ガスの文字を削除し、英文にして外国へ配布せよ」と命令した。博士が、これを拒否したため、マッカーサー司令部は昭和二十一年秋、初代 ABC 所長テスマー博士を、横須賀の CIC で都築博士と会見させ、妥協させようとはかったが実現しなかった、同年末、都築博士は東京帝国大学教授から追放され、まもなく復帰したが、その後も博士が自説をまげず、放射性毒ガスのあったことを主張したので、二十二年はじめ第二次追放令が発せられ、平和条約発効の年まで第一線に立てなかった(昭和三十九年七月二十九日付中国新聞)。

広島型と長崎型

昭和三十五年(一九六〇)十二月七日、八日の日本の各新聞は、アメリカ政府が、十二月六日に広島・長崎両市の爆撃に用いた最初の原子爆弾の写真を公開したと報じた。広島市が被爆してから実に一五年四か月ぶりのことで、この公開は、太平洋戦争勃発満十九年を記念して、アメリカ国防総省と政府原子力委員会との共同で行なわれた。

広島市攻撃に用いられた爆弾の外観は、第一図のもので、「小さい男の子」"LITTLE BOY"という暗号で、公表された。

簡単な要目は、次のとおりである。

(要目)

(イ) 広島型原子爆弾(ウラニウム爆弾)

長さ 一二〇インチ(約三メートル)

直径 二八インチ(約〇・七メートル)

重さ 九、〇〇〇ポンド(約四トン)

爆発方式 火砲型

二つの臨界量部分を火砲の場合のように発射して、ぶっつけ合わせることで、爆発が起る。従って細長くなっている。

破壊力 通常火薬 TNT 爆薬の約二万トンに相当する。

(注) TNT (Trinitrotoluence Powder)は、火薬爆弾として最高の性能を持つトリニトロルエンで作った爆薬。

(ロ) 長崎型原子爆弾(プルトニウム爆弾)

長さ 一二八インチ(約三・五メートル)

直径 六〇インチ(約一・五メートル)

重さ 一〇、〇〇〇ポンド(約四・五トン)

爆発方式 内部へ破裂する方式

球の外側に二つの臨界部分があり、通常火薬で球を破壊して、この二部分をぶっつけ合わせて爆発させる。従って、形が肥大している。通称、「肥った男」"Fat Man"と呼ばれた。アラモゴードで実験した爆弾と同種である。(第二図)

爆源と爆央

原子爆弾は、その投下から炸裂までに四三秒間(アメリカ軍の記録)を要したが、原子爆弾が炸裂した空中の位置を「爆源」といい、爆源直下の地点を「爆央」という。爆源と爆央の決定は、理化学研究所木村一治・田島英三、及び東京帝国大学地震研究所金井清、東京帝国大学工学部真島正市、広島管区气象台菅原芳生・北勲・山根正演・中根清之・西川宗隆らの、被爆直後から九月下旬に亘る調査(第三図参照)によって行なわれた。即ち、現在の商工会議所(相生橋東詰)の北側辺り(当時・護国神社の所在地)前の電車通りの南方約一二五メートル、島外科病院(細工町十九番地)の玄関から東南方約二五メートルの地点が爆央(爆心地)とされている。しかし、一説では、写真家佐々木雄一郎その他の撮影した被爆現場の写真により、爆央付近の電柱・鉄塔の倒れた方角、屋根瓦の落下堆積状態、電車の軌道からのはずれ方、あるいは熱線による石の焦げようなどから、爆央は島外科病院の裏庭付近から「東北方」の地点とすべきではないかという見解もある。この場合、前記の調査団の決定基準となった元安橋の左右に別れた欄干の倒れ方などについて、なお研究の余地があると思われる。

爆源の高さ

爆源の高さは、原子爆弾災害調査報告集第一分冊には、「ひさしの影がその後の壁にできている場合や、煙突の梯子の踏み棒が煙突の側面の影を作った資料が得られると、放射線の仰角を知ることができるので、これと爆央距離とから爆源の、高さが分る(木村一治・田島英三調査報告)。」とし、爆央に近い場所では良い資料が得られず、また仰角が九〇度近くなると角測定における誤差が大きく影響してくるので、遠距離から得た値を用いて、爆央の上空五七七メートル(±)二〇メートル)の空中で炸裂したと、調査結果が報告されている(第三図参照)。なお爆源の高さは、調査団の来広以前に、宇品の高射砲隊が、約五五〇メートルであると調査していた。

(第三図) 爆央(爆心地)の決定

(原子爆弾災害調査報告書

理化学研究所 副研究員 木村一治

助手 田島英三)

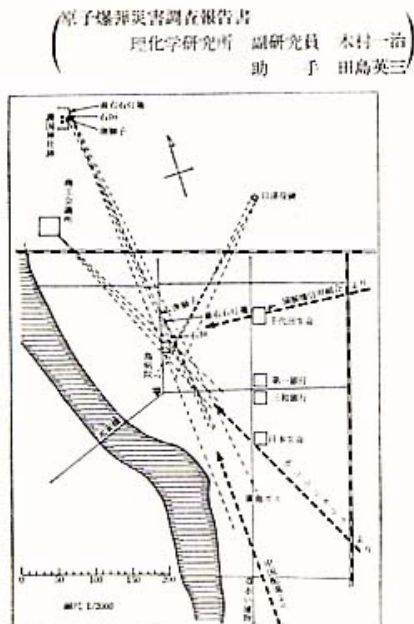
観測場所	爆央からの距離(m)	資料	影の出来ている物の材質	爆源の高さ	火球の直径
中国配電株式会社(小町)	730	屋上ドームの窓枠の影	木	560 585	-
中国配電株式会社(小町)	730	屋上にあるお宮の柱の影	木	-	

中国配電株式会社(小町)	730	屋上にあるお宮の柱の影	木	581 571	
逓信局(東白島町)	1,350	屋上の防空壕の柱	木	594 589 540	
貯金支局(千田町2丁目)	1,600	窓枠の影	テックス	-	
信用組合(猿猴橋)	1,8860	屋上の防空壕	木	599	
平均				577*	87, 補正值 100

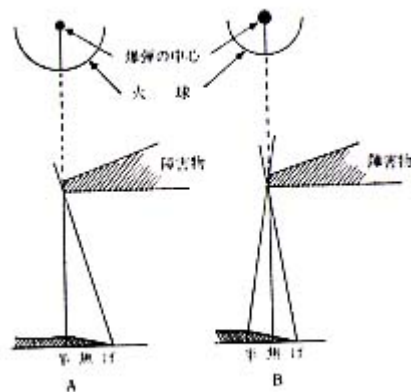
護国神社	350	石灯籠	花崗岩	550 546	70 51
護国神社	350	唐獅子	〃	517 493	
護国神社	350	石垣	〃	-	
日清役碑	230	台石	〃	525 452 630	
平均				556*	

* 高度の最終的結果としては 577m の方を採用する。

(第三圖) 爆央(爆心地)の決定



(第四圖) 火球の大きさ



(第四圖) 火球の大きさ

火球

炸裂高時に、空中に「火球」ができたが、その火球の大きさは、直径約一〇〇メートル(一説には六〇メートル)あったと考えられている。爆弾が炸裂した次の瞬間にできた火球は、相当の大きさの火球に拡がっても、なお、焦夷力を有しており、地上の物体に相当の拡がりをもつ半影の部分を生ずるから、この半影の拡がりや爆央までの距離によって大きさが決定された(第四図参照)。

火球の温度は、炸裂直後、一万分の一秒のとき半径一七メートルで約三〇万度 C、火球が直径一〇〇メートルになったとき、九、〇〇〇度～二、〇〇〇度 C で、爆心直下では少くとも六、〇〇〇度 C の照射を受けたものと推量されている(原子爆弾災害調査報告集第一分冊、その他資料)。

閃光

爆弾炸裂による閃光は、殺人光線ともいふべきもので、「新修広島市史」に「市内にいた者は黄赤色と感じ、比較的遠い場所にいた者は、マグネシウム様の青白色を感じた」と記述しているが、被爆者の体験記や談話によってもおおむねそのとおりである。この閃光の照射時間は一・四秒であったといわれる。

炸裂によってできた火球を中心にして、円形にひろがった火炎の前面は、白色ないし赤白色の光幕を張ったように、推定秒速四キロメートルという凄い速度で四方に走り、直径四キロメートルにわたり、ほとんど広島全市を笠で上から伏せた型で、あるいは赤い朝顔の花をさかさまに伏せたように覆いつつんでいた(広島管区气象台)。この

閃光の状況について、第三卷各説第二章市内主要官公庁・事業所のうち、東洋工業株式会社の項に添付した体験記「炸裂の瞬光を望見する・栗田要」、および「炸裂瞬間の目撃状況・山田稔」になまなましく報告されている。

また、日本学術振興会刊・原子爆弾災害調査報告書によれば、「爆発の瞬間に発生した強烈な熱波及び光波の作用によって、爆心直下から半径四キロメートルまでの地域内に、露出部を主とする熱傷をはなはだ多数に発生せしめた。これらの障害は熱及び光の瞬間の作用によるものであるから、半径二キロメートル以遠の地域では障害は比較的に表在性であり、かつ軽度であったが、爆心直下から半径二キロメートル以内の地域内では多数の重篤な熱傷者を発生した。特に一キロメートル以内の中心地域では、その障害ははなはだ強烈であって、皮膚全層を焼きつくすばかりでなく、内部の組織及び臓器までも、かなりの程度に熱障害を与えた。従って、即死または瀕死の重熱傷を蒙り、数日のうちに死亡するに至った者がかなりの数に達した。」、また、「原子爆弾熱傷といえども、爆心直下から三キロメートル以遠の地点で発生した者は、単なる紅斑または小水泡形成を見ただけで、日焦けのやや強度であるものに比すべき症状を呈するに過ぎないで一〜二週間で治癒し得るような軽い症例が多かったが、三キロメートル以内の地点では障害の程度に浅深はあるが、病理的にはいずれも第三度熱傷であって、組織焼壊死を来すものである。これらの射熱傷は原因の熱度がはなはだ、高く（中心地区では推定摂氏六、〇〇〇度以上）、一方作用する時間ははなはだ短い(1/2 秒以下)のために特別の様相を呈する。すなわち超高熱による熱傷に類する状態を示すものである。」と、調査結果を報告している。

キノコ雲

原子爆弾炸裂によるキノコ型の雲煙は、その強烈さを示す象徴的な現象であるが、その発生の成長状況について、広島管区気象台発行・広島原子爆弾被害調査報告(第五巻資料編参照)によれば、閃光に続いて、黒煙がほとんど同時に市中央部の地上より立ち昇って、高度数千メートルに及び全市を蔽ったが、一方、火の玉は消失するとともに、白い煙のような雲に化して更に高く昇った。

この状況を望見すると、白い雲を頂きにして赤黒い雲を中にし、黄色を帯びた雲を側辺にめぐらして、五色の雲塊はあたかもマツタケの生えでるように、またはカボチャの上へ上へと伸びあがっていくような形をして、左右にモクモクと白黒赤黄ともつかぬ彩雲を渦巻きつつ、入道雲状に発達していった。

爆風と爆圧・熱線の複合威力

一方、閃光の走るに続いて、煙が波状に拡がると見るまもなく、疎密波をなして爆風が襲いかかり、ドーンと瞬間的に次から次へと破壊力をたくましくしていった。炸裂瞬間の衝撃波(爆風)の速度は、一秒間に四・四キロメートル(推定)に達した。また、衝撃波と熱線の破壊力・焼夷力は高性能のT・N・T爆弾二万トンの威力に相当する約二〇兆カロリー(推定)というエネルギーを発揮したといわれる。この強烈な爆風により一瞬吹き飛ばされ、失神する者、負傷する者、圧死する者などが無数に出現し、全市が収拾つかぬ大混乱に陥った。

前記の原子爆弾災害調査報告書には、「原子爆弾の爆発に際して発生する機械的威力、すなわち爆風はその威力ははなはだ強烈であって、まったく想像を絶するものがある。本委員会(文部省学術研究会議原子爆弾災害調査研究特別委員会)土木建築科会の調査によると、爆心直下における圧力の強度は、広島では一平方メートルあたり四・五〜六・七トン、長崎では一平方メートルあたり六・七トン〜一〇トン程度であり、その継続時間は両地共に約〇・四秒であると推定されている。

広島では、爆心直下を中心とし、だいたい半径二キロメートルまでの地域内では、木造家屋はまったく崩壊し、かつ全く焼失した。堅牢なコンクリート建物はだいたいにおいて崩壊はしなかったが、窓は全部吹き飛ばされ、内部はことごとく焼失した。家屋の焼失は、家屋の崩壊のために二次的に起ったとの観察もあるが、土木建築科会の調査の結果から、爆心直下から六三〇メートルへの地点へは摂氏約二、〇〇〇度の熱が到達したと推定せられるので、半径一・八キロメートルの円周圏内では輻射熱の直射によって、一次的に火災発生の可能であることが十分に想像し得られると思う。

広島では更に二キロメートルないし四キロメートルの圏内は、木造家屋はその距離に応じて、全壊または半壊したが火災は起らなかった。窓ガラスの破損は遠く一六キロメートル以上の地点まで及んでおり、樹木への影響は二〇キロメートル程度、爆風を感じたのは六〇キロメートル辺までも及んでいる。」、そして「家屋の崩壊その他によつての圧死あるいは圧迫による内臓または骨の重篤損傷を初めとし、家屋家具の破壊飛散などによつては夥しい色々の種類の機械的損傷が発生した。また、ガラスの破片飛散による負傷は、はなはだ多数に、かつ遠くの地点に至るまで発生した。」とある。ただし、後日の調査で半径二・七キロメートル離れた地点(尾長町の端川寺など)でも、

自然着火により全焼した例がある。

火災

閃光に続く激烈な爆風が通過したあと、しばらくして思い煙のすじが幾本も、倒壊した市中から立ち昇り、火災となった。火災の発生は、鉄道の枕木・橋ケタ・板塀・屋根などに見られる炸裂の熱閃光による自然着火と、炊飯などの残火による副次的な原因による発火とあった。

自然着火は、市域の相当広範囲にわたって火点が撒布されているが、副次的な発火をも含めて、全市一瞬に火災となったわけではなかった。

火災は、午前九時ごろから拡大し、午前十時から午後二時ごろのあいだが、もっとも盛んであった。狂い立った火勢はすべてを焼きつくして、当日夕方にはさすがに衰えたが、場所によっては、なお二、三日間も燃え続けた。六日は一日中、広島市は火災の煙で包まれていた。

火災嵐

S・グラストン著「核兵器の効果」によれば、爆弾炸裂後、約二〇分たったとき、「火災嵐」という現象が発生したという。

火災嵐とは、炎上している市街部に対して、すべての方向から猛烈な風が吹きつけることをいうが、爆発の二、三時間後には、最高時速三〇ないし四〇マイルに達し、六時間後には軽風ないし中程度のものとなり、風向きが変わったといわれる。

この現象は、川の上や広場に「龍巻」を起した原因と考えられると共に、この逆風によって損壊物を爆心方向に向って動かさせたという説もある。

驟雨（黒い雨）

被爆当日は、終日、巨大な塔状の積乱雲が発達した。その黒雲は、爆発後二〇分ないし三〇分から、つぎつぎと北北西方へ移動していき、午前九時から午後四時ごろの間にわたって「驟雨現象」を起した。

驟雨（にわか雨）は、市中心部では軽く、西部（己斐・高須方面）と北部（可部方面）では土砂降りの豪雨となった。豪雨区域では、一時間ないし三時間くらいのあいだに五〇ないし一〇〇ミリメートルの降雨量があったと推定されているが、このため己斐・山手方面の山火事がすっかり消された。

雨は当初、まっ黒い泥分の多い、ねばっこく雹のような大粒の雨で、被爆者の裸身には痛いほどに粗いものであった。一時間ないし二時間ほど「黒い雨」の降ったあとは、続いて白い普通の雨が降った。

黒い雨に含まれた成分は、爆弾の炸裂したさいに黒煙として昇った泥塵と、火災による煤塵を主体にしたもので、これに放射性物質体など、爆弾に起源して空中に浮遊し、あるいは一たん地に落ちた物質塵を複合したものであるといわれる。

降雨の最中は、盛夏の暑い日であったにもかかわらず、気温が急降下し、裸か薄着で身をもって脱出した人々が、寒くてブルブル震えるほどであった。

文部省派遣調査団の物理学化学地学科会藤原咲平委員（物理班）の調査報告によれば、黒い雨の成分を調べてみると、爆心地付近の土を多量に含んでおり、いちじるしい放射性物質が認められ、爆発後、五〇日以上も経って検査されたときに、それが五〇ノルマルの程度であり、かえって、爆心地における同時期のものよりも数倍強かったそうである。この物理的現象について、藤原委員は「その意味はわれわれにはまだわかりませんが、雨が降るといようなことについて、その基礎物理に、やはり原子核の問題が関与するのではないか、というような考えに誘われがちであります。長崎では火事による雨はほとんど弱く、原子爆弾爆発の直接作用によるもののよう考えられます。しかし、この少量の雨の区域内で放射能が強く後まで残留していたことは広島と同様であります、云々」とも言っている（原子爆弾災害調査報告集第一分冊）。なお、この黒い雨を浴びた人で原爆症状に罹った事例がかなりある。

広島管区気象台の「広島原子爆弾被害調査報告」では、雨水中の泥分（高須にて採取）は理化学研究所調査班の検査結果として、前記藤原咲平委員の調査報告と同様に、強大な放射能の含有について説明し、その影響による現象を報告している。

「すなわち、池の鯉や川の名ズ・ウナギなどの魚族が、黒雨水の流入によって斃死浮上した。エビ・カニは生き残った。

また、牛が泥雨のかかった草を喰べて下痢し、人間でも己斐・高須方面の人は、爆発後約三か月にわたって下痢

する者が頗る多数にのぼった。これは水道破壊のため井戸水(地下水)を飲用したことが関与するものと推察せられる。」とある。

さらに、稲田の螟虫(ズイムシ)がいなくなり、焼損されなかった稲には特別な肥効の与えられたように異常な生育をなし、豊作を楽しまれたが、九月と十月の台風水害により、豊作の希望は水の泡となった。

雷鳴

降雨中の午前十時から十一時ごろ、ないしその後に数回爆発音か砲声に似た特異な雷鳴があった。その音は、爆心から一〇キロメートル以上離れた地点においても聴かれたというが、山県郡殿賀村・安野村のような爆心から二〇キロメートル以上も隔たった地点においても、雷の鳴った記録がある(広島管区気象台の報告)。

岩石類その他の変容

人体のみならず花崗岩その他の岩石類、および屋根瓦などの窯業製品にも多大の影響を与えた。東京帝国大学理学部(渡辺武男・山崎正男)・広島文理科大学(小島丈児・長岡省吾)および地質調査所(平田健)などが、昭和二十年十月上旬から被爆災害地域を系統的に巡回し、その地区の岩石や窯業製品の被災状況を観察した記録(原子爆弾災害調査報告総括編)によれば、まず花崗岩表面の剥離現象から、爆央の決定を行ない、また、表面剥離を起している限界線を調査した結果、爆央を中心にした半径一、〇〇〇メートルの円が、この限界となった。すなわち、この線においては、僅かな剥離がカスリ状に起っていた。

さらに岩石表面の熔融状態を、岩石学的に観察した結果、花崗岩中の角閃石・黒雲母などが熔融して、黒色ガラスを形成していた、次に窯業製品として、屋根瓦の表面について観察したところ、爆央から半径六〇〇メートルの円内では、表面が熔融して、泡立ちを示していた。

交通機関・橋梁などの被害

強烈な瞬間的爆風によって、汽車・電車、その他牛馬車に至るまで、次表のような損害を受けた。

(昭和二十年八月二十日・県警察部発表)

区 分	罹災前 実動車 数	被害車数		罹災直後の 実動可能車数	摘 要
		焼失 (又は全 壊)	破損 (又は半 壊)		
汽車		27	63		
電車	123	24	35	64	
乗合自動車	52	10	21	16	5台修理中
普通貨物自動車	166	182	2	41	
小型貨物自動車	25	19	3	3	
荷牛馬車	394	212	56	126	
自動車ポンプ	56	33	11		

また、橋梁の被害は、本誌編集にあたって調査したところでは、主要橋四九橋のうち、被爆直後に存在していた橋は四一橋である。橋梁の被害は主としてランカンの破壊・転落、あるいは親柱の陥落、点灯装置の装飾部の移動などである、相生橋は爆圧が川の水面で反射して、歩道部分の床板(鉄筋コンクリート造・厚さ一五厘・幅員二・五米・延長二五米)が、爆心と反対側の北へ七〇～九〇センチメートル移動し、車道部分との間に大きな口が開いた。護岸などの被害

相生橋を中心にして太田川(本川)、および元安川に沿い、約一〇〇メートルのあいだに、六か所の岸で石垣護岸が崩壊した。いずれも間知石積で、旧相生橋台その他基礎の裏込み、または施工に不良箇所があったと認められる部分であったと、言われる。

この種の護岸の被害は、爆央付近に限られている現象であって、市内の他の地域には見られなかった。なお、かなり遠くの佐伯郡五日市町付近の山腹が、爆風圧によってかなり大きく地すべりの現象を起し、その傷あとが長く見られたという住民からの報告がある。

水道施設の被害

広島市の水源は、爆心地から北方へ約五キロメートル離れていて、比較的被害軽微であったが、送電線約二キロメートル区間が断絶し、碍子そのほか電話ポンプ台・配電設備に被害があった。牛田浄水場(爆心地から約二・五キロメートル)は、送水ポンプ室内・内燃機関室などの煉瓦建ては、その鉄骨屋根・扉枠など爆破され、木造建物

は、ほとんど全壊にひとしい被害であった。

この水道施設については、第二編各説第二章の主要官公庁(広島市役所)の項に記述する。

植物の変異

放射能の障害は、人間のみならず植物にも影響をあたえた。秋ふけるころ焼野原に生えた雑草は鉄道草(ヒメムカシヨモギ)がもっとも勢いよく成長し、青々と風になびく風景は、まさに海原のように眺められたが、そのほかの雑草も、それなりに生い茂ったのである。

これらの雑草のなかには、放射能の影響を受けて、形の変った珍しいものが発生して話題をまいた。広島文理科大学の藤田哲夫教授は、この変容にいち早く気づき、実地に研究したところ、花ペンやガクの数の変ったものには、ハコベ・ミミナグサなどがあり、株全体が小さくなったりしていた。また、葉に白い模様ができたものには、ヒメヨモギ草・ナズナなどがあつた。また、同大学堀川芳雄教授が国泰寺(爆心地から約六〇〇メートル)の横で発見したクサギは、緑の葉にまじって一枚だけ葉に白い波紋をつくっていた。

これらの具体的調査については、原子爆弾災害調査報告集第一分冊の生物学編に、多くの変容事例が発表されているが、放射能線の影響をあまり受けなかったものとして、ゲンゴロウ・ミミズなどの水棲・地棲の二等動物があり、同様に植物は、爆心地から一キロメートル範囲の焼失枯死した樹木でも、地下部は残存していて、再び発芽するものも見られた。また、溜池や池沼のなかの植物にもほとんど被害が認められなかった、という。

放射能障害

原子爆弾の特徴は、放射能威力による障害であるが、このことについては、被爆直後に入市した多数の調査団によって、恐るべき事例が幾つも発表されている。

原子爆弾の炸裂と同時に、あらゆる種類の放射能線が発散したようであるが、このうちレントゲン線・ガンマ線、および中性子の三つが主として人体に障害を与えた。

爆心地から半径一キロメートル以内の地域では、想像を絶する多量の放射能が到達し、戸外にいた人々はすべて放射能障害を受けた。しかし、コンクリート建物の地下室などの充分に遮蔽された場所にいた人は、比較的障害の程度が軽かったようである。

障害の状態

放射能威力の作用は、だいたい半径四キロメートルまでの地域に及んでいるが、人体ではまず「血液」がその障害を受け、ついで造血臓としての「骨髓・脾臓・淋巴腺」などである。なかでも淋巴球はもっとも感受性が強く、ただちに破壊されてしまう。続いて、肺臓・胃腸管・肝臓・腎臓などの「内臓」が侵されて機能障害を起す。

このような障害を高度に受けた多くの人は数日のうちに死亡し、一部の人は二週間までのあいだに死亡する。中度の障害を受けた人は、大多数の者が二週間から六週間くらいの間に、重篤な症状を発生して多く死亡するが、軽度の障害であつた人は、死亡は免れても数か月にわたって種々の故障が起りやすい。

各調査団の総合的な結論によると、だいたい爆心地から一キロメートル以内の地域にいた者は高度の障害を受け、一〜二キロメートルの地域内にいた人は中度の障害を受けており、二〜四キロメートルの地域内の人は、軽度の障害を受けたという。

高度の障害

高度の障害を受けた人は、多くは数日のうちに死亡したが、原子爆弾の炸裂時に、戸外にいて被爆した人は、放射能障害と熱波、および光波の障害を同時に受けた。そのうえ、強烈な爆風・爆圧の作用を蒙った人が多く、非常に重篤な症状を呈し、高熱を発すると共に、極度の全身不快、脱力感を訴え、嘔吐・吐血・咯血・下血・血尿などの症状を示したのである。

これらの症状は、全身の血液、諸内臓の高度の障害に基づくものといわれ、出血症状は、肺胞の障害、胃腸粘膜の障害、および腎臓細尿管の障害に起因するものとされている。意識障害、または興奮状態に陥る者もあるが、多くは最後まで意識明瞭で、全身衰弱の徴候をあらわして死亡する。

爆心地から五〇〇メートルまでの地域内にいた人々のうち、建物内にいた人で、幸いにも圧死・焼死をまぬがれ、重傷も蒙らなかつた人々も、相当高度の放射能障害を受けたものと考えられるが、これらの人々は数日ないし一〇日くらいの間に、ひどい吐血・下血、あるいは歯ぐきの出血、粘液血液をまぜた下痢などの出血症状を現わして死亡する者が、たいへん多かった。

これらの人々は、いずれも摂氏三八度ないし四〇度くらいの高熱を続けたため、その当時、赤痢が流行しはじめ

たのではないかと考えられて、外郭だけ残った福屋百貨店の一室を伝染病棟に指定するなど、急ぎ防疫態勢がとられるということもあった。しかし、一部の地区には、真性の赤痢、またはチフス性疾患が流行していたことも事実である。

爆心地から五〇〇メートルないし一キロメートル内外の地域内にいた人々で、木造家屋（多くは二階）内、または戸外の物陰におり、負傷もせず、重い熱傷も受けなかった人々は、その多くが、二週間くらい経ってから、頭髮が脱けはじめ、発熱し、引続き出血性ないしエソ性の歯齦炎[しぎんえん]、あるいはヘントウセン炎を発生し、ついで顔面・胴体・手足などの皮膚に、散発的な赤紫色の溢血斑点を現わした。また、ある人は粘液性の血のまじった下痢をした。この下痢便は、膿性を混在していないことが特徴と言われる。なかには鼻血を訴える者もあった。これらの出血症状を示した人々は、多くは、被爆当日かその後二、三日のあいだに嘔吐を催し、発病前の一〜二週間は、食欲がほとんど無くなった。そして、発病と同時に摂氏三九度前後の高熱を続け、時には摂氏四一度近い高熱を現わした人もあった。また、中には発熱に際して、悪感または戦慄を訴える者も少数ながらあった。

このようだ負傷者の症状は、ほぼ同様であって、発病者の大多数は、一週間前後の経過で高熱を続けつつ死亡する。一週間くらいの後に下降しはじめた多くの場合は、予後は良好で、すべての症状が好転した。

中度の障害

爆心地から半径一キロメートルないし二キロメートル以内にいた人々は、中度の障害を受けたが、戸外にいた人は、熱傷とともに比較的強い障害を蒙った。しかし、屋内や物陰にいて、重い外傷や熱傷を受けなかった人でも、軽い放射能障害を受けた。これらのうち約半数の人が、被爆後、二週間〜六週間くらいのあいだに、脱毛・発熱・出血などの症状を示し、ついに死亡した。

これらの人々は、被爆直後、嘔吐を来し、数日にわたって食欲不振や食欲皆無に陥った人が多かった。いったんこれらの胃腸症状が消散したあと、ある期間を経て、脱毛・出血などを発来した人が多かった。このような重い容体に陥ったのは、過労・感冒・胃腸障害などが原因したと言われる。

このことは、多くの被爆体験記にも語られているが、被爆後ただちに、新鮮な空気の郊外へ避難して、体力を消耗しないよう安静を保ち、新鮮なものを食べて療養に努めたため、危機を脱したという例が多い。反面、被爆後も焼跡を去らず救助作業にあたるとか、肉親や縁故者を探しまわるとかの無理な行動をとったため、さらに障害を進めて容体の悪化を招いた人もたくさんある。

このような人々が発病して、脱毛、および出血症状を呈するようになると、それまでほとんど治癒しかかっていた軽い搔過傷・挫創、あるいは熱傷創が悪化の傾向をたどり、普通の療法ではなかなか治癒しないような危険な症状に陥り、多くの場合、予後不良で死亡したと言われる。なお、外傷がまったくなく無傷と思われた人が、放射能による内部障害で、あつてなく死亡した例も多い。

原子爆弾症と名づける

原子爆弾災害調査報告書(総括編)では、「第一章原子爆弾爆発の人体に及ぼす障害作用」において、各種の障害を説明したあと、いわゆる「原子爆弾症」について、次のように考察している。

「…放射能威力によって起る障害状況は、これを一括して『原子爆弾放射能傷』又は『原子爆弾放射能症』と称するのを適当と考える。この放射能障害状況を分析して考える時に、単に『原子爆弾症』と称し、原子爆弾の爆発によって発生する熱傷などと対峙せしめるのは妥当でないと思う。又、被爆後四〜五週を経て、血液中の顆粒細胞が減少した時期のみの血液検査所見だけから考察して、原子爆弾の災害時に起る血液の変化は『無顆粒細胞症』の病変であると唱えた研究者があり、更にかかる症状を有する症状を以て『純原子爆弾症』と言うべきだとさえ唱えたものがあつたようであるが、かかる考え方は、ことの全般を見とおしてから組立てられたものでないことは言うまでもない。」とあり、また、「原子爆弾の爆発に際して発生する災害威力は、これを分析的に考察すると、(一)熱及び光の威力(二)機械的威力(三)放射能の威力の三種となり、それぞれが各々特殊の障害作用を惹起し得るものであるが、実際問題としては、爆発と同時にすべての威力が同時に作用して、はなはだ複雑な障害作用を現わすものである。従つてこれらを全体として観察するときは『原子爆弾傷』あるいは『原子爆弾症』と称するのが適当である。当初は多くの人々が『原子爆弾傷』という名称を使用したのが、後になって『原子爆弾症』という名称を使用する人々が多くなった。この両者は、しいていづれか一つにまとめる必要はない。各人の好むに従つて使用してよいと思う。云々」と記述されている。後にこれを略して「原爆症」と呼ぶようになった。

原子爆弾症の経過

原子爆弾症の症状の経過について、医学的な立場からの観察では、都築正男博士の研究によると、次の四期に分つことができる。

第一期(早期)―被爆直後から第二週の終わりまで。(八月六日～十九日)

原子爆弾の強烈な諸種威力の障害作用によって、この第一期のあいだに死ぬる者は、その十分の九までが死亡した。即死者またはこれに準ずる死亡者の状況は高度の全身熱傷・全身爆傷・建物崩壊による圧死・重篤圧迫損傷のまま、火災による焼死などが主な原因であった。

第二期(中期)―第三週の初めから第八週の終りまで。(八月二十日～十月上旬)

第二期の前半期まで、生き永らえ得た熱傷者は、中度ないし軽度障害者である。医療機関ならびに治療資材の不足から、全身の衰弱を招来して、不良な予後へと陥った者が多かった。しかし、二キロメートル以上の地点にいた者は、ごく表層だけの射熱傷を受けたに過ぎない者が多かったので、大部分は前半期に治癒した。

後半期に入ってから、放射能傷の継続発症の出る者がかなり多かった。しかし、後半期の終りに近づくと、重篤な容体を示していた者も、その大部分は回復の徴を示すようになり、原子爆弾傷の破壊的な病変は、第二期の終ると共に進行を止めた。

第三期(晩期)―二月目の初めから四月目の終りまで。(十月上旬～十二月上旬)

この時期には、すべての障害が、いずれも回復の経過をたどっていった。外傷にしても、熱傷にしても、それまで治癒が遷延していたものも、放射能威力による血液ならびに内臓諸臓器の機能障害が回復すると共に、いちじるしく治癒傾向を増し、第三期の終りまでには、だいたい治癒した。

脱毛症状は、第二期の後半期ごろより多くは停止し、第三期に入ると共に、細疎毛の新生を認める者が多くなった。脱毛の程度が軽かった者は、第三期の終りまでに大半発毛をみたが、高度の脱毛を来たした者は、第三期の終りごろになって、ようやく発毛が始まった。しかし、一部には、第三期に入ってから、更に障害の程度が増進した者もあったし、男女生殖器に、顕著な障害(精子数減少・不妊など)があらわれた。

第四期(後期)―(十二月上旬以後)

五月目以後被爆による人体への主な影響は、ほぼ過ぎ去って、各種障害もだいたい回復したようであるが、後遺症が残った。熱傷および外傷治癒後の遺症としては、瘢痕拘縮・末梢神経損傷後遺症・血管脈瘤・瘢痕蟹足腫などが主なものである。

実例

次に掲載する佐伯敏子(主婦)の体験記「一族一三人の死」は、被爆負傷した肉親が、苦悶して次々に死んでいく経過を、看護する立場から刻明に記述したものである。しかも、原爆症にともなって発生する人間的・社会的諸問題が、縷々と述べられてあり、原子爆弾の戦慄をありありとかがうことができる。

一族一三人の死

佐伯敏子

昭和二十年四月頃、長男を田舎の姉のもと(安佐郡伴村字大塚)に預かってもらい、広島に勤めを持つ私は、土曜・日曜をかけて会いに行った。

八月五日(土曜)も子供の顔見たさに出かけて行き、夕方、山越えをして帰るつもりでいたのに、いつもはおとなしく私を見送ってくれていた長男が、その日に限って、僕も広島に帰ると言って駄々をこねた、それを見ていた姉夫婦は、「こんなに泣く子を、置いたまま帰られたのでは、あとで困るから、今日は泊って、明日の朝早くバスに乗ったら…」と、すすめるので、その夜は子供を抱いて床についた。あけて六日、一番のバスに乗ろうと仕度をし、子供には次に会いに来るまで、おとなしく待っているようにさとして納得させ、姉に別れを告げようとしたが、そんなに急いで帰らなくても、少し手伝って行ってくれと頼まれ、子供の機嫌のよいうちにと、内心いらいちを覚えながらも、世話をしてもらっている手前もあって、断るわけにもいかず、農具の片づけやなにかと、姉のさしずどおりに動いているうちに、もうバスは通りすぎてしまった。人の気も知らぬげに、姉は縁側に腰をおろして、次から次と色々の事を話しかける。少しでも母のそばにと、まつわる子供とはしゃぎながら、私も姉の言葉に合づちを打っている間に、時計は八時を過ぎようとしていた。ところが、急に空襲警報のサイレンが鳴りだした。さあ、私は気が気ではなく、広島にいる母や兄姉の事が案じられて、じっとしていられなかった。

田舎の人はのんびりしたもので、警報が鳴ってもまだ田の草取りを、ゆうゆうと続けている人もあり、姉もそん

なものどこ吹く風とばかり落ちついたものである。山一つ越えただけでも、こんなにも広島のあわただしさと違うものかと驚かされた。しばらくして空襲警報解除となり、ヤレヤレと胸をなでおろしたやさき、山の上空を飛行機が一機飛び去ったかと思う束の間、すぐまた引返してどこかに消え去ってしまった。敵か味方か判らないまま、空を見上げていた瞬間、異様な光が空をこがし、全身熱気に触れたように熱く感じた。それから間もなく、大音響がして、家の建具が吹きとぶしまつ。あわてふためく姉は、すぐ倉の中に逃げようとすすめ、自分の子の手をひいてサッサと入ってしまった。私はただ呆然と空を眺め、モクモクと立ち昇る、かつてみた事もない無気味な煙を見つめ、右往左往しているのであろう広島肉親を思い、大声で泣きだした。物音も消え、静かになった庭に出て来た姉は、広島方面がただ事でないことを悟ったのか、「母さん、母さん。」と、広島に住む母を呼んで涙を流した。この光景に、子供たちもしゃくりあげて、しがみついて来る。そのうち、曇ってきた空からは、黒い黒い大粒の雨が降り、私は敵機から石油でも撒いたのでは、と思い、両手の中に雨をためて臭いをかいだり、なめてもみたが、そのような気配は無かった。雨と共に何枚かのビラが舞い下り、拾って活字を確めようとしたが、焼け焦げて読みとることはできなかった。

「広島がやられた。」と、直感した私は、オロオロとする姉に頼んで、おにぎりを作ってもらい、中に梅干も入れてくれた姉の手から、それを受取り、水筒に一ぱい水も入れて、救急袋と共に肩にかけ、広島へ急ぐことにした。気づかう姉は、「何はともあれ、一刻も早く母や妹を連れて来るように…」と、せきたてる。走るようにして、バス通りに出て見て、私は立ちすくんでしまった。あの異様な光と大音響、そして大粒の黒い雨と矢つぎ早やに起った情景から、二時間もたたぬ間に、道路は避難してくる人々が、長蛇の列をなして走り去っていくのである。どの顔も、どの表情も、血走った眼をして、振りむこうともしない。私は一人の男を呼びとめて、「広島の中の辺がやられましたか?」と尋ねたが、その人は、「やられました、やられました。ひどい事を…」と、言うだけで、立ち止まりもせず走って行ってしまった。三〇分も歩いたかと思うころ、全裸の男に出合う。その男は、焼けたトタン板を頭にかざし、私の方に向かって進んで来る。恐る恐る見る顔は、血で汚れ、体も手足も黒ずんで、この世の人の姿とも思われぬほど変り果て、まともに見ることもはばかられ、私は道の片側に身をよせて、その人の通りすぎるのを待った。後ろ姿を見送るうち、「あの、ちょっと…」と、思わず知らず私は声をかけていた。目をギラギラ光らせ、ふしぎそうな面持ちで、その男はしばらく私の顔を見つめていたが、「敏子ではないか…」と言いながら、オイオイ声をあげて泣きだした。声を聞いて初めて私は次兄だということを知った。恐ろしい姿と知りながら、声をかけずにはいられなかった血のつながりのふしぎさを思い、流れる涙をお互いにぬぐいあった。

立ったままの兄の話では、朝食をとろうと思って洗顔していた時にやられたのだという。母は二階の物干場に上がっていたらしいという。日ごろ、体の弱い妹は、医者のもとにでかけ、家の裏に住んでいた長兄一家五人は、炎に包まれ、呼んでも応答がなく、母の姿も見当らないまま、自分だけこうして火傷をおいながらも逃げて来たのだと話す。「妹が焼跡に帰って困っているであろうからすぐ行ってやってくれ。おれはこれから家内や子供が疎開している姉の家に急ぐから…」といい、「その体では無理だから、私が連れていってあげよう。」と、幾ら肩をかそうとしても聞き入れず、「早う早う、広島へ…」と、おいやるようにするので、後髪をひかれる思いをしながら、次兄と別れ、私は反対の道を小走りに歩いた。

その間も、人の波は一向に減る様子はなく、山を登りつめる頃には、女子供が転がるようにしてこちらに近づき、その身には、まとう一枚の布もなく、みな裸のままであった。避難して来る人はあっても、広島へ向う者のない山道で、ある人は、「女の身で、今、広島に出てもどうにもならぬ。肉親に会えぬどころか、あなたも死に行くようなものだ。悪いことは言わぬから、すぐ引返しなさい。」と、注意してくれたが、はやる心は、その好意のままに動くことを許さず、一刻も早く広島へ広島へと足を運んだ。途中、けがをして苦しんでいる人々には、救急箱から赤チンを出してつけてあげたが、手当らしいことのできないのが残念であった。

姉の家を出てから、五時間後にやっと広島町に入ることができた。

町は一面火の海と化し、どこをどう進んでよいものか、さっぱり見当がつかない。道という道は、死体とケガ人がふさいでいて通ることもできず、やむなく、これらの人々をまたいで歩くしまつ。八月の暑気と火災の熱風のため、足の裏まで熱くなり、思いのままに進むこともできないまま、水槽の水を頭からかぶり、全身びしょ濡れにして、目ざす母のもとに急いだ。途中の町々には、生地獄さながら、死を前にしてもがき苦しむ人々には、水筒の水を含ませて励まし、その中に妹によく似た女性を見つけて、名前を呼び続けたが、その娘さんは言葉もなく、かすかに首を横にふっただけで、こと切れてしまった。

母がいる広瀬町には、どうしても近寄ることができない。広島駅・宇品・比治山は、一望のもとに見渡せるほどの荒れぶりである。家に帰ることを諦めて、避難所になっていた三滝山のみもとをさして歩きはじめた。一人では歩くこともできず困っている人を見ては、そのまま見すごしもなく、肩にすがらせて、横川の橋を渡り、鉄橋を越えて線路のわきにその人と坐りこんで、三時間ぶっとおして、焼野ヶ原を歩いた足を休めていると、ふと、後で私の肩をたたく人がある。驚いて見上げれば、見知らぬ男がたっている。「おねえさん、広島は大変なことになったね。でも助かったからには、元気を出してがんばってください。これでも飲んで下さい。」と、差出された水筒。そういえば私が姉の家から持ってきた一ぱい水が入っていた水筒は、何人かの人たちに飲ませて、もうカラになっていた。夢中で歩いた時は、自分の咽喉の渇きなど感じもしなかったのに、こうして他人から優しく労われてみれば、一度に水が欲しくなり、早速、好意に甘えて一口飲んで驚いた。戦争が始ってから、ついぞ口にしたことのないサイダーなのである。ある所にはやはりあったのだ。その人は、関西訛りのある三二、三歳の立派な風格の紳士で、鞆の中からビスケットを取出し、自分はこれから海田の方まで歩いたら、次の汽車に乗れるかもしれないからと言って、そのサイダーを全部私の水筒に入れかえてくれ、「がんばるんだよ。」と、励まして立ち去って行った。連れの人にも分けて、その人を避難所に落ちつかせ、肉親の顔の一人でもと探し求めて歩いたが、どの避難所にもその姿は見当らなかった。時がたつにつれて、母は到底生きてはいまいと思うようになった。妹よ、生きていてくれ、長兄の家族よいざこと、跡かたもないわが家を目前に、夕方近くまで立っていたが、誰も帰っては来ず、重い足を引きずって、祇園町の姉のもとに行こうと、歩きかけたとたん、「おねえさん。おねえさん。」と呼びとめる声がする。ふり向くと、走ってくるその人は、近所に住んでいた朝鮮人で、話によれば、朝早く廿日市に仕事に行き、広島のことを知って急いで帰ってみたが、家族の安否がつかめず困っているとのこと、あなたの行く方に連れて行ってくれと泣くので、鞆からおにぎりを二つ出して与え、共に道を急いだ。祇園町の姉の家には、家族の姿は見えず、そのかわり兄の隣組の人が一五、六人も横になり、皆はそれぞれ怪我をしてうめき続けている。奥に入ってみると、兄の嫁はかいがいしく食事の仕度をしていた。傍によってお互いに手を取りあって涙を流し、無事を喜びあった。しかし、間もなく、「どうしよう敏子さん。うちの人が死にそうなのよ。早く行ってみてあげて……。」という言葉に驚き、部屋に上がって見ると、昨日まで元気であった長兄の姿とは思えない変りかたでそのむごさ。頭骸骨が、そのままあらわれ、流れ出る血は頬を汚し、苦しさのあまり、のたうちまわっている。「兄さん。兄さん。」と呼ばば、ようやく判ったのか、「敏子か、よく来てくれた。待っていたよ。こんな姿になって、おれはどうすることもできない。ここまで逃げてくるのがやっとだった。近所の人を助け出し、家内や子供を連れてここまで来たが、もう命がもてそうもない。子供をみてやってくれ。頼む。」と、苦しい息の下で、とぎれとぎれに言う兄。ふと横を見れば、裸の男の子が全身焼けただれ、目は飛び出し、指は全部ふくれあがり、声さえ出ず元気はなく、「ウ・ウ・ウ…」と、小声でうめき苦しんでいる。六歳の女の子は、胸の骨が二本も突き出て動くこともできず、唸るのもやっとの有様。兄は、自分の痛さよりも、二人のわが子のことを案じて、「敏子、お願いだ。早く医者の方に連れて行ってやってくれ。」と、私に頼むのだが、今まで広島を歩いてみて、その怪我人の多いことを目のあたりにして、医師の手の施しようのない事も、充分知りつくしているだけに、すぐ連れて出ることはできなかった。持っていた風呂敷を裂き、兄や姪の深い傷のまわりに、残り少ない赤チンをつけてやり、ほんの気休めの手当をした。「兄さん、私はこれから田舎に急いで連絡し、すぐ荷車を持ってみんなを迎えに来ますから、それまで我慢して待っていて下さい。」と、言えば、「頼む。待っている。せめて長男だけでも連れて行ってやってくれんか。あの子は、幸いにも傷を負っていないから。今度、ここでまたやられでもしたら、折角、助かった長男がかわいそうだ。」と言う。傍で聞いていた近所の人々は、「私たちを助けるために、あなたの兄さんはこんなひどいことになってしまっていて、本当に申しわけない。」と、皆一様に私に謝るのである。兄は、隣組の組長をしていたので、その責任上、炎の中に入って皆を助け出したらしい。五歳の甥をおんぶして、私は田舎の姉の家に急いだ。

途中、兄の近所の人に出合い、祇園町の姉夫婦が妹を連れて、緑井という村の竹やぶの中に避難していると聞かされ、私は飛び立つ思いで避難先へ行ってみた。みんな元気である様子を見て、今まで張りつめていた気持ちも一時に崩れ、ただ手を取りあってむせび泣いた。母が死んだらしいということは、妹には話さず、次兄が全身火傷して田舎に帰っている事を聞かせ、それとなく母のことをさとらせようとした。妹は右肩のところが一センチほど斬っていたが、これまで大きな傷の人たちばかりを見てきた私には、ほんのかすり傷ぐらいにしか映らなかった。こうして話している間も、長兄一家の事は念頭から片時も離れず、姉たちが止めるのも聞かず連絡に走ろうとしたが、妹も一緒に行くと言って、止めても聞こうとしない。足をけがしていた妹は、八丁堀の医師のもとで診てもらった

め、服を脱いだところで被爆し、先生に手を取られて猿猴橋まで逃げたが、炎に包まれて川に飛びこび、気がついた時は、先生の姿は見失って砂の上に坐っていたという。姉のすすめもあり、リヤカーを借りて妹と甥を乗せて、田舎へ向うことにし、その場を離れたが、竹やぶももう見えなくなったころ、急に車輪がはずれ、進むことができなくなった。妹は、甥だけ残して自分だけ連れていってくれと言い、「広島火はもう見たくない。あの火を見ていると気が狂いそう。」と、駄々をこねて私をいらだたせる。仕方なく、今来た道を引返して甥は姉に預け、今度はリヤカー無しで妹を支えながら歩いたが、傷ついた足は予想外に痛むらしく、なかなか進むことができず、何度も休んでは足をさすってやり、水を与えたりで、難行苦行の道程であった。

広島空を望めば、牛田の山は炎で真赤になり、その火は夜空をこがし、一向に衰えようとしな。普通四〇分ほどの道程も、傷ついた妹をつれているために、三時間近くもかかって、やっと安の国民学校の近くまで辿りつくことができた。水筒の水も飲みつくし、妹は、たった一つでいいから、梅干が食べたいと言いだした。朝、作ってもらったおにぎりも、一つ残らず人にあげてしまっていたので、私の鞆の中には、食べるものは何一つ入っていなかった。

私は、一軒の農家の戸をたたき、事情を話して、出て来たその家の主婦に、たった一つでいいから、妹のために梅干をあててほしいと頼んだが、けんもほろろのその婦人は、「家には梅干など一つもありません。すぐ出ていってください。戸を閉めますよ。」と、追いたてるようにして、中に入ってしまった。泣くにも泣けない気持ちを抱いて、私は妹を慰め励まし、苦しがるのを我慢させて、安の国民学校の受付を訪れ、今夜中に田舎の家に行く事は困難と知ったので、一夜の宿を依頼してみた。親切な当直の先生は、快く迎えてくださって、梅干もどこからかすぐ持って来て、妹にあたえられたときの嬉しさ。地獄で仏とはまさにこのことであろう。静まりかえった教室からは、行くあてもない避難者たちなのであろう。苦しうにうめく声が聞えて、私は横になる気にもなれない。妹は、早く姉さんのところに連れていってと、傷の痛みを訴えながら、しきりに私をせきたてる。見かねた先生が、「連絡先がわかっていたら、すぐ知らせる。」と言われ、姉の住所を言うてお願いした。

翌朝五時過ぎ、私の名を呼ぶ声がする。義兄と、昨日火傷した次兄と二人で、荷車をひいて迎えに来てくれたのであった。昨夜、連絡のあったのが十二時過ぎ、てっきり私が広島で怪我をして運ばれたものと思いこみ、すぐその足で、夜通し歩いて来たのだという。昨日は、私の子が、「母ちゃん、母ちゃん。」と言ってむずかり、姉を困らせ、敏子を広島にやるのではなかったと、後悔していたという。妹を車に乗せ、次兄も気を張っているというものの、被爆の身で弱っているの、時々乗ってもらい、八時過ぎに家に着き、妹を寝かせてから、姉夫婦に広島の惨状をかいつまんで話し、長兄一家の目もあてられぬ様子を話して聞かせた。「頼むから迎えに行ってやってくれないか。私もすぐ一緒に行くから…」と、頼んでみたが、姉夫婦は顔を見合せて、「困ったことになった。」と言うのみで、長兄を救ってやろうとは言うてくれなかった。私は、これ以上迷惑をかけては済まぬと思い、祇園町の姉に相談するよりほかはなく、主人の着物と子供たちの着がえを風呂敷に包んで、疲れきった体を休める間もなく、出かける事にして、姉に弁当の用意だけ頼んでみた。さすがに姉はかわいそうに思ったのか、着がえは主人に持たせると言い、長兄たちはここに連れて来るよりも、祇園町の姉のもとに預ってもらいたいと言う。そのうち、姉は母の死を知り、熱を出してオイオイ泣いてばかりで、食事ものを通らなくなっている。私はどうしてよいのか迷ってしまった。

祇園町では、長兄夫婦や子供たちが、私が帰るのを待っていることであろう。主人の両親の安否もきずかわれる。意を決して九時過ぎ、再び山越えをして広島に向うことにした。妹がかわいそうであったが、あの子は姉が面倒みってくれるだろうという安心感があった。山路では八人の死体が転がっていて、山中のあちこちには避難者が住んでいた、己斐国民学校に、あれでも母が避難しているのではと思って、立ち寄ってみたが、数えきれないほどの死体が積まれてあるだけで、元気な母の姿に会うことはできなかった。

広瀬町の家は、柱だけ残ってまだくすぶっていた。母はここにもいなかった。電車の中は焼死の人が重なり、川には死体が浮び、道には半焼けの馬が転がり、学徒動員の若者は、仕事に被爆したのか、将棋倒しになって息絶えていた。

主人の両親が住んでいる白島町へは、なかなか行くことができず、長兄の事が案じられるので、祇園町へ行ってみた。昨日、肋骨が突き出ていた長女は、私が外に出て間もなく息をひきとったといい、二男は七日朝早く逝ってしまっていた。涙もかかれた様子の兄夫婦は、ただ茫然としているのみで、慰める言葉もない。義兄にことづけた子供たちの衣類に手を通すこともできず、裸のままで亡くなった二人の幼い子たち。兄だけが主人の浴衣を喜んで着

てくれていた。田舎の事情は、私が伝える先に義兄から聞いて知っていた。

「兄さん、ごめんね。あんなに約束しておきながら、田舎に連れて行ってあげられなくて…」と、詫げる私に、兄は、「お前が悪いのではない。日ごろおれが心よくつきあっていなかったから、仕方のないことだ。二人の子どももここで亡くなったのだ。自分も子どもの後を追ってやったほうが幸せだ。」と、しみじみ語るのであった。傍で義姉は、「父ちゃん、しっかりして。きっと何とかするから、気を大きくもってね。今に私の里に連れて行って病院に入れてあげるよ。」と、優しく励ましている。やはり夫婦なればこそと胸が熱くなる。私にも、「主人のことは心配しないでね。それより妹や次の兄さんの面倒をよく見てあげてね。」と、この心の美しい義姉は、反対に励ましてくれるのであった。

後髪をひかれる思いで兄夫婦に別れ、私は妹やわが子の待っている田舎に、またも急がねばならなかった。夜道を二時間ばかりで、家についてみれば、待ちこがれていた妹は、「姉ちゃん。とても待っていたのよ。ああ水がほしい。足が痛い。さすって…」と、赤ん坊のように甘えて、私を離さない。

私には、まだ戦地にいる主人の両親の生死を、広島に出てたしかめなければならない役目が残っている。明朝早く出て見なければと話す私の言葉に、姉も妹もわが子も反対して止めさせようとする。「八日はひどい空襲があるということだ。お前が家にいてくれなければ、仕事の都合もあるし、妹の看護はようしてやれない。それに、自分の身内の者ばかり引取っては、主人の手前悪くていけない。」と、姉がぐちをこぼす。無理もないこと、広い農家とはいいながら、姉の身内ばかり転げこんで、総勢一六人がお世話になっているのであった。それがみんな傷ついたり、足手まといの幼子を連れていたり、抱えていたり、誰一人も、忙しい農婦の姉を手伝う者はいなかった。少しでも動ける者は手伝うのが当然である。六日から私は少しも眠っていなかったが、八日に出かけることはあきらめて、姉の手助けをした。畠のこと、食事の仕度、夜は妹の側で背をなでたり、頭を冷やしてやったりで、ゆっくりまどろむこともできない。それにつけても思い出されるのは、戦地へ行ったままの主人のこと、今頃はどれくらいしているのだろうか。広島のことを知っているのだろうか。思えば思うほど目は冴えるばかり。

九日は思いきって、姑をさがすために家を出た。一望焼野ケ原の市内は、暑い太陽をよける場所はどこにもなく、壊れた瓦や切れた電線、電柱がゴロゴロしていて、足の踏み場もないありさま。被爆してから四日ぶりの町には、縁者の死体を探し求めて、あちらこちらを掘っている人の群れが目についた。私も姑の家の辺りのレンガや瓦を除去し、何か手がかりがあればと、手で掘ってみたが、何の反応もなくがっかりしている所へ、近くのお宮の神主さんが、「佐伯さんとこのお嫁さんですか。」と、声をかけられた。「佐伯のお婆さんはお気の毒ですが亡くなりました。避難する途中倒れた家の下敷きになり、誰もが先を急いでいるし、それに炎の中だったので、たすけてあげることもできなかった。八日に工兵隊の兵隊さんが来て、大勢で取出し、死体は他のと一緒に、お寺に集めて積み重ね、焼かれましたよ。」と、親切にそのお寺も教えられ、私はせめてその焼けた土でもと思い、湯呑みに入れて持ち帰った。父の方は、主人にとっても義理があったが、行き先でも知りたくて問うと、六日の朝、大手町方面へ行ったというだけで、それからの足どりは、どうしてもつかめなかった。

帰りついてみれば、もう夜の八時、それからわが子と妹の食事の仕度である。ひもじくても妹は待っていてくれるが、五歳の長男は待ちくたびれて、そのまま眠りこんでいる。ああこんなとき主人がいてくれたらと、張りつめた気持ちも崩れようとするのを、自分で自分を励まし、耐えしのんだ。妹は、「姉ちゃん、骨と身が離れていくようだ。痛い、痛い。もっとさすって…」と、すがる。さすってやればなお痛いと泣き、いろいろなだめながら、昼間の疲れでウトウトすれば、淋しがりの妹は、「こんな時、母さんがいてくれたらなあー」と、一人つぶやいている。そうだ。母さんさえ妹の側にいてくれたら、私もどんなにか安心して出かけられるのに、このままでは、共倒れになってしまいそうだと気づき、十日は一日中家にいて他の部屋へ引越し、三番目の姉の家から、長姉・次姉・兄嫁のいる離れに妹を連れていって、自分の不在中は面倒をみってくれるように頼んだ。

十一日は、初めて気持ちも軽くなって、母の死体を探するために広島に出たが、無駄に終わってしまった。帰る足の重いこと、姉の家に帰ってみれば、みんなが集って何やらひそひそと話している。上の姉が私を物陰に呼んで、「今日は妹が大変だったよ。洗面器に一ぱい血を吐いて、そのうえ便は出るし、下に敷いてやるボロ布もなく、本当に困ってしまった。側にいてやりたくても、何とも嫌な臭いがして、坐っている事ができなくて…」と、眉をしかめる。

姉たちは、妹が多量の血を吐いたので、てっきり肺病になったんだなと思ひこみ、大げさに言うのだと思った。私は別にいたたまれないほどの気持ちにもならず、遠のく姉たちは頼りにせず、相変らず、妹の面倒をみてやった。

血をわけた姉妹なのに、このような冷たい態度をする姉たちが憎らしく思われてならなかった。毎日、足を棒にして広島に出ていく私を、みんな心よく思っていなかったのだ。生みの母の最期の様子もわからないままなのに、誰もそれを見究めに出てみようとする者がいないのである。次兄は、あれから寝たきりでいるし、長姉は産後の身、次の姉も病身だし、三番目の姉は百姓仕事で忙しく、それに避難家族のことで頭を痛めているのに、たとえ母をさがしに行くにしても、それは夫にどうしても言いだせないことであった。そうしてみると、家族に気兼ねなしに出ていかれるのは、私一人なのである。十二、十三、十四日と相次いで出かけ、母を探したが、やはり何の手がかりもなかった。主人の義父のことも気になり、宇品・広島駅・紙屋町・横川・己斐と、あらゆる所に張り出されてある死亡者の名前を見てまわったが、どこにもそれらしい名前は載っていなかった。

毎日病状が悪化していく妹は、私が出かけるといえば、泣いてとめるのであった。「姉ちゃんが側にいてくれなければ、淋しくてやりきれない。気分が悪くなって、上の姉ちゃんたちを呼ぶと、お前の側にいると気持ちが悪くなるといい、手足が痛いと言えば、そのくらい我慢するもんだと叱られて悲しくなる。」と、訴えて泣きじゃくり、かわいそうで仕方がない。今までは母に甘えて、苦労知らずに大きくなった妹だもの、一人ぼっちに寝かされて、淋しがるのも無理はない。こんな私でも、心の支えとしてすがってくれるのに、毎日傍につききりでいてやれたら、どんなに喜ぶことであろうに…。しかし、母の死を確認するまでは、どうしても私が出て探さなければならないのだ。それでも十五日は、家にいて面倒をみてやり、妹もわが子も上気嫌であった。珍らしく笑顔をみせてくれた。

お昼過ぎ、ラジオで終戦を知り、姉妹そろって涙を流した。これから先、何の生きる望みもなく、姉たちもあまりものを言わなくなり、今まで元気づいていた妹も、四時ごろ、また苦しみだし、再び血を吐いた。その夜から足もたたず、体中どす黒い斑点が出て、痛みも激しく、声はだんだん小さくなって危篤状態に陥った。早く医者をとっても、来てくれない事はわかっていた。不眠不休で患者の手当を続けている医師は、どんな患者でも、連れていかなければ診てもらえなかった。こんな妹を動かすこともできず、容体を詳しく話して、ようやくのことで薬をもらうことができた。部落では、広島から傷ついて来た人が、次々に亡くなっていった。多い日には、五、六人昇天し、焼場に困って土の上に寝かせたまま、茶毘にふす人もあった。今は人の身、明日はわが身かと、みな暗い表情でささやきあった。

十五日夜、長姉の二〇歳の息子が、終戦になったため職場から帰って来た。今まで若者のいなかった部屋には活気が満ち、急に家の隅々まで元気づいてきたようであった。ことに妹の喜びようは大したもので、今までの仮死状態はどこへやら、人が変わったようにはなやいで、鏡を見ては顔の傷を気にするようになった。二つ違いとはいえ、叔母、甥の間柄であるが、小さい時から一緒に遊んでいたのも、姉弟のように親しく、よく気も合っていたようであった。

十六日、私は甥に妹のことをよく頼んで、今日こそ、母や舅のいずれかを探しあてようと、張りきって家を出た。白島町に舅でも帰って居はせぬかと思い、行ってみたが姿はなく、主人のいところが姑を探しに来ていたので、死んだことを告げたら、そのまま帰ってしまった。私は、ふと生前姑が話していた言葉を思いだした。それは万が一広島がやられるようなことがあったら、八畳の間の床下を掘ってみよと、言っていたことであった。何がそこに埋められているかは知らず、近所の人からスコップを借りて、一生懸命に掘ってみた。初めにトタンが三枚焼けたまま現われた。それを取除くと、今度は厚い板が並べてあり、その下にまた板があり、釘づけにしてあるため、女の手では一本抜くのも容易なことではない。トタン板や棒切れを寄せ集めて作られたバラック小屋から、私のする事を何人かの人が眺めていたが、誰一人手を借そうと言ってくれる人はいない。それもそのはず、申合せたように被爆し、家族のうち何人かは命を失い、後に残った人は生ける屍も同然、もの言わぬ人形と少しも変ることのない、無表情になってしまった人たちばかりであった。

午前八時過ぎに来てから、昼過ぎになっても、まだ品物は見つける事ができず、三時も過ぎたころ、やっと中をのぞくことができたが、深さは私の背よりも深く、その中にはタンスの引出しが二重ね入れてあり、足袋から腰巻に至るまで、きちんと納められていた。コタツもあり、カンには米と麦が三升余り、梅干・塩・針も入れられ、鍋・釜は上の方にあつたため、使用できぬほどに痛んでいたが、その他は、元のままの形を保ち、無事であった。全部取出したころには、時計は五時をまわっていた。お宮の神主さんは、奥さんを亡くされ、娘さんが寂しそうにしておられたので、コタツや米・麦・針・糸と、それぞれ分けてあげて喜ばれた。大切な品物だけ背中にしょって、残りの品は神主さんに預かってもらい、明日来るからと言って家路についた。それにしても、よく気のつく姑であったと、しみじみありがたく、私を真からかわいがってくれたことを偲び、一人で泣いたのであった。

妹は案外顔色も良くなって、「今夜からお姉ちゃんを困らせるようなことをしたらいけないと言われた。」と言って明るく笑っている。甥がさとしてくれたのだと知って非常にうれしく、当分気分的に楽になれることを内心喜んだ。

明日はわが子に初めて、被爆後の広島を見せておきたくなり、おばあちゃんの形見の品を取りに行くからと言って早く休ませ、六日以来、初めて妹とゆっくり母の思い出話をした。私があまり泣くものだから、妹が慰め役になって、なだめてくれるのであった。「北支から兄さんが帰ってきて、私と一緒に暮してね。母が亡くなった今では、敏子姉さんだけが私の味方よ。今までいろいろ悲しい事が多かったけど、毎日、広島から疲れて帰る姉さんを見ると気の毒で、自分のことなんか話す気にもなれず、じっとがまんしていたのよ。」と言う。私の留守中は、三人の姉がそばにおりながら、食事も運んでくれず、たった五つの長男が、妹の指示に従って何でもしてくれたといった。姉たちは何人もの子どもをかかえていて、血を吐くような妹の重い病気が、万一自分の子どもに伝染したら困るといったことも、その夜、私は初めて知らされた。

元氣そうに見えても、妹の弱り様はひとつではなく、便にも血がまじりだした。夜中に二人は手を握りあって寝た。もしもの事がある時は、私の手をつねってくれとあって、私は眠りについた。

十七日の朝、甥に後の事を頼んでいるところへ、長姉が来て私を叱った。「妹の看護を息子にさせることはできない。若い者は病気がうつり易いから、この子に倒れられるようになったら、自分たちが困る。お前が妹の世話をし、広島に行くことはもうやめたらいいではないか。荷車まで引いて取りに行くほど大した品物でもあるまいに…」と、さんざん嫌味を並べた。私は、「品物がほしくて行くのではない。主人の両親がせっかく心をこめて埋めておいてくれた、そのやさしい気持ちを無にしたいから行くのであって、あのまま放っておくことは、私の気持ちが許さない。」と、いつになく反発し、「今日、取りに行ったら、もう当分は広島に出ることはないから、今日だけ妹の面倒を見てやってほしい。」と、手を合せんばかりに頼んだが、良い返事は得られなかった。側で気をもむ妹が、「姉ちゃん、これから三番目の姉さんとここに連れて行って。姉ちゃんが帰るまで、あそこで休んで待っているから。」と言ってくれたので、そのようにして姉にすぎた。

私は、子どもを車に乗せて山道を急ぎ、白島町で荷造りして、子供には綱を曳かせて、ヨイコラ・ヨイコラと暑い盛りの町を歩いた。祇園町の姉のところまで荷物を少し下ろし、帰りの登り坂をあえぎながら越そうとしたが、なかなか思うように荷車は進もうとしない。小さなわが子が、「お母ちゃん、もっと元気を出して。もうちょっと。」と、声援してくれることがいじらしくて、またしても、未だに復員して来ない夫のことが案じられ、早く帰ってと、祈らずにはいられなかった。

思案にくれているところへ、運よく復員姿の人がリュックを背負い、手にも荷物をさげて通りかかり、「荷物を乗せてください。車は自分が曳きますから…」と言われ、私も助け舟に乗った心地がして承知した。子どもと荷物を車に乗せ、私が綱をひっぱって歩いた。年頃もちょうど夫と同じぐらいで、道行く人々は、親子三人連れで家路にむかっているとばかり思うらしく、「ご主人がお帰りになって良かったですなあ。子どもさんも嬉しいことでしょうなあ。」と、言葉をかけるしまつに、その人は違うのだとも言わず、ただ笑って車をひいてくれていた。どこの誰とも知らぬまま別れて、三番目の姉の所に行き、妹を連れて帰ろうとしたが、姉は、今夜苦しうだからこのまま家に寝かせておいた方が良からうと言う。私も疲れているし、一晩ぐらい姉に看てもらってもと思い、子どもだけ連れて帰ろうとしたら、妹がフラフラと立ちあがって、どうしても敏子姉さんのところに帰りたい、明日からはもう出ないで私の側において、姉ちゃんとでないと、淋しくて淋しくて、と泣きだしてしまった。せっかく甥と再会して、あんなに喜んでいたので、無慈悲な長姉に悪病と言われ、今は生きる望みを失ってしまったかわいそうな妹。

次兄は、案外傷も良くなって、妻子を養うために出かけては、僅かずつの品物で米にかえてくるようになった。家の下敷きにでもなっているかもしれない母を、掘り当ててくれたらと思っても、この兄は自分の家の焼跡は見るのが辛いと言って、一度も行こうとしなかった。

十八日は、妹の看護につききりであった。便の回数もひどくなり、意識もうすらぎ、舌はもつれて言葉は出なくなった。淋しさをこらえて、私の留守中、姉たちからは、うとまれどうしであった妹よ。亡くなった母さんを探すことよりも、生きているお前の方が大切であったのに、それに気づかず出てばかりいた姉ちゃんが悪かった。どうか許してくれと謝れば、言葉はなく、弱りきった力をふりしぼって、私の手を握ってくれた。この妹が、これから先幾日命が保てるやらと思えば、悪病という冷たい姉たちが、真底から憎くてたまらなくなった。翌十九日は、亡父の命日であった。私は、妹を迎えに来るような予感がしてならなかった。

夜の十時過ぎになって苦しみだし、「姉ちゃん、助けて。ああ、骨と身がはずれる。手が痛い。足が痛い。」と言い続け、私が力強くもんでやるのに、まだ私の手をさがそうとしている。「目が見えない。」という妹の声に驚き、姉や甥、兄嫁を起し、「今夜はどうもおかしいから、朝までみんなで見てやって。とても淋しがるし、一晚ぐらいあんなたちも、見てやってくれてもよいではないか。」と、言おうとしたが、後の言葉はのどにつまって声にならない。

目が見えなくなったことにびっくりして、急にみんなで、「しっかりせえ。しっかりせい。」と励ましている姿を見ては、よけい怒りがこみあげて、その場に坐っていることが苦しくなり、私は裏山に一人立って、妹の名を呼びながら泣いていた。しばらくすると、兄嫁が迎えに来て、妹が呼んでいるからすぐ帰ってきてと言うので部屋に入り、「姉さんよ。」と、声をかけると、聞えたのか、「姉ちゃん、お世話になったね。」と、弱りながらもはっきり言ってくれたのが、最期の言葉になってしまった。私が部屋を出たあとで、姉たちには、「姉妹仲よくしてね。」と言った由。この妹の言葉を姉たちはどんな思いで聞いたのであろうか。傷ついてから一三日余り、その間ありとあらゆる苦しみと仕打ちにあいながら、この妹は、何一つ姉たちにむかってグチらしいことは言わずじまいで、あかりがついているのに、「暗い、暗い。」と言いながら、私や姉の手を握って、眠るように息をひきとった妹よ。肉体の苦しみも去って、母のふところに抱かれ、静かにほほえむ妹の姿が浮ぶ。

一三年前、父が亡くなった同じ頃の時刻であったこともふしぎで、その事も姉たちが話しあっていた。大切にしていたアルコールで全身を淨めてやり、両手を合せて念仏とともに数珠をかけ、浴衣を着せて、北枕に寝かせ、みんなで仏となった妹の前でお通夜をしてやり、生前の思い出話をしていると、急に停電になり、ロウソクも残り少なくなったので、そのままつけておくこともできず、みんながそれぞれの部屋で横になることにした。

私は、次兄がその夜は不在であったので、兄嫁と共に横になった。姉たちはいろいろな話をして起きていたが、私は何も話したくなくて、ふとんをかぶって泣いていた。二時間もたったであろうかと思う頃、何やら長姉が大きな声でどなる気配がする。耳をすまして聞いていると、相手は息をひきとったはずの妹ではないか。私は驚くというよりも恐ろしくて、全身の血が一度にひいていくようで、わが子を夢中で抱きしめ、妹の声を聞いていた。起つこともできず、目が見えないと言って間もなく息がとだえ、手足も冷たくなって、唇の色も変り、両手を合せてやるときは、指もかたくなりかけていた妹であったのに、その声は、何とも形容しがたい、この世の人の声ではなかった。長姉の部屋のふすまの側に行っているらしく、姉と甥の名前をかわるがわる呼び、「話があるから開けて聞いてくれ。」という。すると、姉が大きな声で、「あんたは死んだはずだから、ここに来てはいけません。早く母さんの側にいきなさい。」と、言っている。妹は、それでも話を聞いてもらわねば行けないと言い、あえぎあえぎ甥の名を呼んでいたが、甥も返事をせず、姉がかわって、「もうすぐ夜が明けるから、話は朝になって聞いてあげるから、ふとんの上に行ってやすみなさい。」と、なだめている。妹は、「もう動けない。ふとんのところまで連れていって。」と、頼んでいるが、「一人でここまで来たのだから、行けないことはないだろう。」と、やはりふすま越しで言う声ができる。妹は苦しそうに、「水をください。それを飲んだら帰ります。」と言っている。最後に、「話を聞いてくれないからくやすい。」と、言ったきりで声はしなくなった。欲しがる水は兄嫁が汲んで、コップを、ふすまをほんの少し開けてそのまま置き、「これを飲んだら静かにいきなさいね。」と、声をかけたが、返事はなく、真暗な部屋で、誰も口をきく者はなく、妹は暗がりの中でどうしているものやら、物音一つせず、日頃あんなに私を慕い、私も一番かわいがっていた妹なのに、あの無気味な声を聞いた瞬間、気が抜けたようで、行ってみてやることもできず、ただ念仏を唱えてばかりいた。

夜が明けるのを待って、姉と二人で、そっとふすまを開けてみた。歩いていったものか、それともいざって前に進んだものか、縁側の障子の前で倒れたまま、うつ伏せになってこと切れていた。私の気のせいかもしれないが、とてもくやしそうに、妹の顔はゆがんでいるように見えた。何を言いたかったのかは、私には判りすぎるほどよくわかった。姉は知っていて、それを言わせなかったのかもしれない。今もあのことは心残りでたらないが、言わずに死んでかえって良かったのかもしれない。姉たちのためにも…。甥は、その後、二年ほどしてから結婚したが、一年もたたないうちに悶死してしまった。

次兄は翌朝帰宅して妹の死を知り、なげき悲しみ、生き返ったことも聞いて、姉につめより、「なぜ姉さんは、妹の話を聞いてやってはくれなかったのか。」と怒りをぶちまけた。姉は、「いったん死んだ者から、あのような声で話される身になってみよ。死神にでもとりつかれたら大変だ。あんなとき、やさしい言葉をかけると大変な事になりそうだから、自分は心を鬼にして叱ったのだ。」とも言っていた。

八月二十三日、次兄は西条の病院に入院している長兄を見舞いに行った。兄は、八日の日に三人の人の力をかり

て、兄嫁の実家に運ばれ、そしてすぐ入院して、妻の手厚い看護を受けていたのであった。次兄は病院に一夜し、兄嫁と交替して、兄の看護をして家に帰った。そして私に、二、三日でもいいから義姉を休ませて、兄につきそってやってくれと言った。私も行ってやりたいのは山々であったが、妹を失ってから、一時に疲れが出て、体がだるく、熱もあるしで、動くことがとても難儀に思えてならなかった。それでも、幼いわが子を連れていては、休んでいることもできず、歯をくいしばって、姉の農事を手伝って暮しを支えていたのであった。しかし、あの大けがをして苦しんでいる兄の事を思えば、知らん顔もできず、三、四日先になったら行ってみようと言ったところ、次兄は、とても喜んでいて。

二十七日、次兄は、突然四〇度を越える高熱を出し、西条に行って疲れたのだろうと言っていたが、毎日悪化して、「今度はおれの番かもしれない。」と、口走るようになった。歯ぐきから血が出て止まらなくなった。医師は呼んでも来てもらえず、胃薬を飲んで一時しのぎをしていたが、三十日ごろになって、今度は私がひどい熱を出して、床についてしまった。西条の兄を見舞うどころのさわぎではない。次兄は、家内が側にいて看病してもらっているが、私は妹同様、誰もかまってはくれず、五歳のわが子に水を汲んできてもらったり、オカユを炊かせたり、おかずだけは姉が作ってくれるが、運んで来るのは長男ばかり。姉は私の臭いがくさいから、「少しでも近寄ると倒れてしまうという。」母や妹が招いているのでは、と、思ったりしたが、戦地から夫が帰るまでは、何が何でも生きのびなければと、弱まる心に、自分で鞭をあてつづけた。

それから間もなく、長兄が亡くなったという知らせが届いた。誰も行く者はない。行きたくても行けないのである。それから兄嫁が夫の後を追うようにして逝ったということも聞かされた。五歳の長男と一歳の子を残して……。二人の子は、西条の祖母が引取って育てているということであった。両親がなくても、あの子たちにはやさしい祖母がある。私が今ここで事切れても、愛児を引取ってやろうという肉親は一人もいないだろう。母や姑もこの世になく、三人もいる伯母だって、あのように薄情な人たちではないか。死んではならぬ、死ぬものかと、またしても私は心に言い聞かせた。

長姉の夫が四国から元気な姿で復員してきた。姉の子たちは、父さん父さん、とまつわりつく。その様子を、そっと庭から眺めて帰るわが子は、「僕の父ちゃんはいつ帰るの。」と、さみしそうに私に聞くのであった。

九月六日、義兄は未だに手がかりのない母の消息を知るために、広島に出かけることになった。被爆してから、ちょうど一か月、変り果てた町を眺めて、義兄はさぞ驚いている事だろうと、いろいろ床の中で想像し、どうか母の姿がわかりますようにと、一心に祈り、子どものように、ただただ義兄の帰りを待ちわびたのであった。

夕方になって、やっと帰ってきた義兄が、「母さんを連れて帰ったぞ。」と、さけぶ声に驚き、兄も私も起てない身をもがきながら、いざるように出てみたが、母の姿などは一向に見ることはできない。かつがれたと思い、「かあさんはどこにいたのですか。」と問えば、「この中だよ。」と、風呂敷の中を指さす。ああやっぱり死んでいたのかと、覚悟はしていたものの、がっかりしてしまった。風呂敷の中から出されたものは、驚いたことに、爆風で飛ばさ

れた母の首であった。前面は焼けてわからず、後の部分だけ残って、それと判る程度。つけまげと眼鏡も、まさしく母のもの。眼鏡のツルは飴のようにまがり、玉も変形してしまっている。この遺品は、今でも三番目の姉が大切におさめている。一か月ぶりに見る母の無残な頭、生前のあのやさしい姿はもうかえってこない。それにしても、あれ程、狂気のように毎日探しまわった私の目の前に現われず、血も通わぬ義兄の手に抱かれて帰るなんて、どうした事であろうと、私は自問自答してみた。子ぼんのうな母であつたればこそ、私にその姿を見せたくなかったに違いない。もしも私があの時、このようなこわい母の顔をみつけたら、きっとその場で気絶したに違ひなからう。やはり母の慈愛は、死んだあとも生きていたのである。

妹を、兄を、そしてまた母の死を確認した次兄は、非常なショックを受けたらしく、それからというものは、気が変になって、時々、大声を出して急に外に飛び出し、アメリカ兵をやっつけてやるんだと言っては、周囲をキョロキョロ見まわすようになった。

辛うじて生残りながらも、人間を気違いにおとし入れ、例えようのない苦しみのはてに悶死させる爆弾が、ほかにあろうか。次兄が死ぬる前日、義兄を呼んで、これからは自分の言うようにして欲しいと頼み、砂糖水を持って来てもらって飲んだ。ところが、砂糖水が鼻から流れでたり、喉へ流れこんだと思ったら気管に流れこむのか、ひどくむせては、しばらくのあいだ苦しむ。「そっと飲んだら…」と、私が言葉をかけると、「心配するなよ。ひさびさの砂糖水に、腹の虫が驚いて騒ぎだすのだ。お前が心配することはない。」と、次兄は大声で笑う。

「これから大事な実験を始める。もし実験が無事に終わったら、お前の病気を第一番になおしてやるぞ。そして広島町の町で苦しんでいる人もなおしてあげるんじゃ。」

次兄はこんなことを言いながら、義兄にむかって、「これからが大事なことで、わしの言うように頼むよ。白い布を巻きつけてください。目と鼻と口だけ出して、全身を布で巻いてもらわないと、ウラニウムが体から逃げだすと、実験ができんようになるけえ。わしの体を固く、くくりつけてもらいたい。そして、バケツに半分ほど水を入れて、細い竹を一本、口にくわえさせてくれ。時々飲めるように…。」と、たのんでいる。

義兄は言葉どおりに一生懸命に、「これでよいか、これでよいのじゃの。」と、念を押しながら言うとおりにした。

私は隣の部屋の戸のふし穴から、この二人を見て、これから何が始められて、何が起り、どうなるのであらうと思うと、床の中で眠ることもできず、熱のあるのも忘れてじっと成行きを見守った。

次兄は義兄にむかって、「兄さん、世話をかけてすまんの。これで実験に入れる。」と言って、白布でつつまれた頭をコックリとさげた。義兄はオドオドしながら、「ほんとにこれでよいんじやの。」と、何度も尋ねている。「兄さん、これでよいけえ、実験が終るまで家に帰って待っていてくれんさいよ。これからは、わしに近寄るとあぶない。何が起きてても呼ぶまでは近づかんようにしてもらいたい。」と、義兄に言う。義兄は「それじゃー、家に帰って待っておるぞ。用事のあるときは呼ぶのだぞ。」と、やさしく答えて出て行った。

私はもうふし穴の所から、離れられなくなってしまった。義兄が家に帰ったことだし、夜になっていくこれから先を思うと、涙が出た。次兄の姿は霞に包まれたように、ボンヤリと浮んでいる。月の光と鼻の穴、時々動く口だけが取残されているようで、狂人の次兄を見るのが辛く、私は両手で顔を押えた。狂人になった次兄の言葉は、私がかって一度も耳にしたこともないウランとか、ウラニウムとか、わけの判らないことを叫びながら、身動き一つせずじっとしている。

「ウラニウムとは何のことなのよ？」と、恐る恐る尋ねてみたが、兄は手足を動かせながら、「今、大事な実験をしているときだぞ。静かに、静かに…」と、言って手をふった。

時々、バケツの中の水がゴボ・ゴボ・ゴボと、無気味な音をたてる。

しばらくして、また穴をのぞいてみると、いつどのようにして取りはずしたのか、全裸になっている次兄は、気を失ったように、少しも動かない。驚いて、「兄さん、兄さん、兄さん！」と叫ぶと、「敏子か、残念だがもうダメなんだよ。実験は不成功に終わったんだよ。」と、言いながら泣きだした。私も泣き、二人はいつまでも泣くことしか知らなくなった人のように泣いてばかりいた。

そのとき、突然次兄が大声で、「ああ、骨が軽石のようになってしまったぞ。骨がダメになってしまった。骨がだぞ。敏子ッ！」と、強い声で叫んだ。また、「手が、指が、こんなに長く、背丈もこんなに高くなってしまったでしょう。天井に穴をあけてくれなくては、起きて歩けんようになってのう。とてもこれでは、生きられまい。」とも言う。

「どこもかしこも痛いんだ。敏子、なんとかして助けてくれんか。わしのこの苦しみをの一。」と、叫びながら、次兄はせまい部屋の中を転げまわり、壁にぶつかり、戸に突き当る。「お母さん、痛いよー。助けてようー。なんとか、なんとかできんもんかいの一。」と、体をもてあましながらかう。

「骨と肉がはずれそうだ。痛い、痛い。助けて！なんとかしてよー。」と、叫びつづける。

この次兄の苦しみのように、今度は私になるのではないかと思うと、耐えられなくなって、とうとう両耳の穴を指でふさぎ、次兄の叫び声を一生懸命に聴かぬようにした。しばらくして指のふたを少しあけてみると、叫び声もなく静かになっていた。

また、穴からのぞいて、よく見ると、次兄は口をモグモグさせ、何やら食べているようである。「兄さん、何を食べているのよ。」と尋ねると、笑いながら、「敏子や、わしが苦しんでいたら、亡くなったはずのお母さんが来てる。そっと、ハスの実を三つ手の上にのせてくれてのう。すぐにこれを食べよ。食べると苦しみがなおる。きつときつと楽になるからと教えてくれた。いま二つめを食べとるんだが、残りの一つが落ちてしまおうて、探しても見つからん。お前も来て探して食べて見ろよ。とても楽になるぞ。」と言う。高熱のせいで、次兄は夢でも見たのであらうと思い、「兄さん、そんな事あるものですか。」と私が言うと、「何をいうか。夢じゃないぞ。お母さんの姿が、この目ではっきり見えたぞ。何をいうか。」と、強い言葉を繰り返す。「兄さん、疲れたでしょうから、少し眠ってはどうか。」と言うと、「うん、朝まで寝るぞ。疲れとるからの一。」と答えて、裸体のままゴロリと横になった。

すでにふとんを頭からかぶって寝ている兄嫁に、午前三時を過ぎる頃まで続いた次兄のことを話すと、「まだ狂っ

ておってんよね。悲しくても、どうしようもないことよね。」と、言うだけであった。

次兄が変なことを言いだしてからは、狂人を怖れて、夜になると、幼子をつれて私の部屋に泊りに来ていた兄嫁は、いつものように、朝は自分たちの部屋に帰った。帰ると大声で、「敏子さん。うちの人が死んでいる。どうしよう、どうしよう。」と泣き叫び、私に知らせ、近くの義兄のもとに走っていった。「やっぱり利行は狂うていたのか…」と、やってきた義兄は泣きながら言って、次兄に着物をきせた。

私は、起てない足を曳きずり曳きずり、次兄の傍に行き、次兄に取りすがりながら、義兄に昨夜の事を話したが、半分ほど口をひらいて笑いかけた顔からは、あのような苦しみは、感じとられなかった。うつろな半開きの目に光るものは、涙であったかも知れない。

夫はまだ帰って来ない。しかし健康な義兄が復員後の疲労も口に出さず、私たちの面倒をよくみてくれて、非常に救われた。

九月十五日、三〇歳の若さで、次兄は露のように消えていった。私をよく労ってくれた兄であったが、野辺の送りをする体力がなかった。歯ぐきからは、次兄と同じように血が出るし、手や足には「黒斑」があらわれだした。もう自分の番が来たようで、どうしてこの苦悩を制御してよいものか、迷わざるを得なかった。この子を残して逝けない。どうか元の体にして下さいと、一心に神仏に祈願をした。祈れば通じるの諺どおり、ふしぎと快方にむかい、熱も下がり、血も出なくなった。天は、奇跡をもたらしてくれたのである。十月の村祭りには、愛児の手をひいて、お礼参りもできたのである。

ふりかえってみれば、広島に、八月六日、一瞬の魔光が射してから七〇日余りの間に、私の母、夫の両親、私の長兄、次兄、妹、義姉、甥、姪、伯父二人、伯母、いとこ、以上一三人の命は、その光の中に吸いこまれて、再びかえっては来ないのである。

夫は無事に私のもとに帰ってきてくれた、ささやかながら、親子三人、平和を呼びもどすことができた。あの歎き、あの悲しみも悪夢となってすぎ去ってしまった。しかし、戦争の傷跡は、私に「原爆症」という難病を残して立ち去っていき、次男、三男と子宝に恵まれはしたものの、この病だけは、二〇年経った今なお、私をさいなみ、家族は私と共に悩み、気づかい続けて、弱い体を労ってくれている。すこやかな妻を、たくましい母を持つことのできない夫の苦悩と子らの悲しみを思うとき、私は戦うことのむなしさを強調せずにはいられない。

第二次放射能障害

原子爆弾の直接的な被害者ではなく、被爆直後の広島市内に、家族を探索に行き、焼跡を歩きまわった人、あるいは、暁部隊の兵士をはじめ郡部から急ぎ入市した警防団などの救援隊の人々、また、避難して来た負傷者を看護した人々が、倒壊物や人体に残留する、いわゆる二次的放射能によって、直接被爆者と同様の症状を示して苦悶するとともに、ついには死亡者も出るという悲劇を招いた。

被爆直後、入市した軍その他の調査機関の諸博士は、いち早く残留放射能の危険性について忠告したが、それはごく一部の人々の間にのみ知らされただけであったから、多くの人々は気がつかず、探索に、救護に連日行動したのであった。このことは救護に当たった一般医師たちも、当時は知識がなく、適切な処置を取ることができなかったのである。

第二次放射能障害について、蜂谷道彦博士(当時・通信病院院長)は次のように語っている(広島原爆医療史)。

「広島に投下された爆弾の性質を、われわれがはっきり原子爆弾と知ったのは、八月十五日終戦の日以後であります。軍当局は早く察知していたらしく、わたしの聞き知るところでは八月十二、三日ごろ、原子物理学の権威、仁科博士や松前博士が広島に来て、爆心地付近の放射能を調べ、被爆後二週間ぐらいは相当量の二次的放射能が証明されたということでありました。われわれの病院において、二次的放射能の存在を証明したのは、十月末から十一月の初めと記憶しています。

すなわち病理解剖の結果得られた人骨の一片の、レントゲンフィルム感光試験をおこない、感光時間二四時間後のフィルムを現像したところ、人骨の影像を証明することができたのであります。すなわち、十一月現在においても、致死量の放射線を受けた患者の骨髓から、なお二次的放射線が放出されていたのであります。さらにその後一年半～二年ばかりして勝部先生が原爆症患者の整形手術あるいは死体解剖などにより得られた組織の放射線を測定し、これらの組織は一か年以上二次的放射能を保存していたことを証明しています。

以上の事実から考え、広島市の上空で原子爆弾が炸裂した瞬間、爆心を中心として、大きな放射圏ができ、空気

層に吸収されていた放射線はまもなく空気の拡散、あるいは風によって消失し、地上の建築物、その他の物質に吸収された放射線は、かなり長期間二次的放射能として残存し、原子爆弾炸裂瞬間にあった一次的放射線に比すれば、ごく微量であったに違いありませんが、とにかく二次的放射線を放出していたことは疑いをはさむ余地はありません。

したがって、この二次的放射線圏内にいた生物は、すべて一樣にごく微量ながらも持続的に、二次的放射線を受けていたのであります。放射線の強度と、放射線を受けていた時間を掛けたもの（I×T）が放射線受射量であり、放射線受射量が放射線病発病量に達したときには、当然放射線病を発病してしかるべきであります。」と述べ、続いて二次的放射線による発病者の実例をあげている。

恐怖の実例

広島原爆戦災誌の編集にあたり、別記要領により、被爆直後、急遽入市して救護活動をおこなった陸軍船舶司令部隷下の将兵について、二次的放射能障害にかかわる調査をおこなったところ、蜂谷博士の研究を実証する次のような恐るべき結果を得た。

残留放射能による障害調査概要

一、調査対象

(イ) アンケート(往復葉書)発送 四〇〇通

(表) (裏)

郵便往復はがき

返信 7 3 3

広島市中島町一番三号

広島平和記念資料館内

広島原爆戦災誌編集室

住所

氏名

当時の所属部隊名或いは基地名

当時の年令

広島救援活動以後の健康状態

1 救援活動をした場所(町名建物名川等)と、活動した期間

イ 場所(8月9日から 日まで)

2 救援内容(該当に○印をつけて下さい)

警備 医療 食糧配給 負傷者輸送 負傷者収容 看護 死体収容 火葬 埋葬 道路或いは建物清掃 名簿作成その他

3 健康状態

イ 救援活動以後、いつ頃発病したか

昭和 年 月 日

ロ 症状(脱毛、嘔吐、ケン怠、白血球減少など)について

ハ 現在の身体の具合について

4 原爆症状によって死亡した知人がいますか………有・無

(有の場合)

イ 所属部隊 氏名

ロ 死亡年月日 昭和 年 月 日

ハ 病気の模様

(内訳)

(一) 回答者 二三三通

(二) 回答なし 一五二通

(三) 返送分(住所変更など) 一五通

計 四〇〇通

(ロ) 対象者(二三三人)別

(内訳)

(一) 安芸郡江田島幸[えたじまこう]の浦[うら]基地(爆心地から約一二キロメートル)

陸軍船舶練習部第十教育隊 二〇一人

(二) 豊田郡忠海[ただのうみ]基地(爆心地から約五〇キロメートル忠海高等女学校駐屯)

陸軍船舶工兵補充隊 三二人

二、調査時点

(イ) アンケート発送昭和四十四年一月十日

(ロ) 回答収集終了 同 二月末日

(ハ) 集計完了の日時 同 四月末日

三、対象者の活動範囲と期間

(イ) 幸の浦基地救援隊

○原爆炸裂当日、基地から舟艇により宇品に上陸、正午前すでに市内に進出した。周囲は猛火と死者・負傷者・避難者を見るのみ。直ちに活動を開始し、負傷者の安全地帯への集結をおこなう。

○六日夜から七日早朝にかけて、中央部へ進出、主として、大手町・紙屋町・相生橋付近、元安川にて活動した。

○六日から一週間後の十二、三日まで活動し、幸の浦に帰還した。

(ロ) 忠海基地救援隊

○七日朝から、市周辺(東練兵場・大河・宇品・その他主要道路ぞいなど)の負傷者の多数集結場所において、救援を行なう。

四、対象者の年齢別

(一) 十八歳 六〇人

(二) 十九歳 五七人

(三) 十七歳 四五人

(四) 二十歳 二九人

(五) 十六歳 二四人

(六) 十五歳 四人

(七) 二十一歳 二人

(八) 十四歳、二十三歳、二十九歳 各一人

計 三人

(九) 不明(記入なし) 九人

以上 計 二三三人

五、救護作業の内容

作業従事者数の順では、次のとおりとなる。ただし、一人の者が、二つ以上の別作業に従事しているのが、かなりあって数的には重複している。

(一) 死体の収容と火葬……収容一七六人・火葬一四六人

(二) 負傷者の収容(安全と思われる随時の一個所に集める)と輸送(所定の臨時救護所に送り届ける)……収容一三四人・輸送九八人

(三) 道路・建物の清掃……九〇人

(四) 遺骨(火葬のあと)の埋葬 五九人

(五) 収容所での看護 五九人

(六) 焼跡の警備 三七人

(七) 食糧配給 二七人

(八) その他医療(一人)・名簿作成(四人)・消火作業・水道修理など

六、障害の状況

(一) 出動中の症状

(イ) 二日目(八日)頃から、下痢患者多数続出する

(ロ) 食欲不振

(二) 基地帰投直後の症状(軍医診断)

(イ) 白血球三、〇〇〇以下、ほとんど全員に及ぶ

(ロ) 下痢患者出る(ただし、重患なし)

(ハ) 内発熱する者、点状出血、脱毛の症状の者が少数ながらあった

(三) 復員後、経験した症状(救援内容別集計)

(イ) 倦怠感 一六八人

- (ロ) 白血球の減少 一二〇人
- (ハ) 脱毛 八〇人
- (ニ) 嘔吐 五五人
- (ホ) 下痢 二四人
- (ヘ) その他、肝臓病一四人・十二指腸潰瘍一三人・結核九人など(以下略)
- (四) 現在の身体の具合(救援内容別集計)
- (イ) 倦怠感 一一二人
- (ロ) 胃腸障害 四〇人
- (ハ) 肝臓障害 三八人
- (ニ) 高血圧 二七人
- (ホ) 鼻・歯の出血 二七人
- (ヘ) その他、白血球減少二三人・めまい二〇人・貧血一五人など(以下略)

(右の原爆症状は、二、三種の症状が一個人の身体に出ているのが多い。従って数値的には重複している。なお、発病者は、死体及び負傷者の収容作業従算者が最も多く、ついで、火葬、負傷者輸送その他の順である。)

- (五) その他
- (イ) 死亡者一〇人内外(原爆症と認定された者)
- (ロ) 子供に恵まれない者二、三人
- (ハ) 遺伝的疾患一人(子の視神経不全)

(註)原爆症状は特定の症状であるから、広島以外の他府県では患者の訴えを、単に「原因不明の病気」として扱い、原爆症と認定されないでいる者がかかなりある。

症状例

一、高田三郎(和歌山県)

昭和二十年八月十二日ごろから疲労感・頭痛・目まいなどがあり、普通の疲れぐらいに思っていたが、九月十日ごろから、下痢・腹痛・脱毛などがあり、眼痛をともなった。九月十三日復員したが、その後も同じ状態が続き、治療のかいもなく左眼は昭和二十六年九月末に失明した。

二、山村重定(北海道)

九月十二日江田島幸の浦を出発、十六日夜、北海道の自宅に帰ったが、体がだるく通院した。医師は栄養失調と診断した。一か月ぐらいで元気になり現在に至る。

三、岩野庄吉(広島市)

取立てて病気はないが、倦怠感は常時ある。眼球疲労がある。現在なお消化器系が弱く太らない。

四、某(呉市)

八月六日広島に救援出動。その後、健康であるが、子供の一人は生れつき片目が見えず、多くの病院を廻ったが、視神経が先天性に発達不全でつながっておらず、医師は父親が受けた放射能の故であろうという。

五、義之栄光(青森市)

八月九日午前十時ごろまで作業をすると、のびてしまった。昼前、部隊から迎えの大発(大型発動艇)が来て、いったん幸の浦に引揚げたが、その夕方から高熱を發し寝込んでしまった。翌日の夜であったか、軍医の診察を受けると「破傷風」の疑いありということで、夜中に広島市の赤十字病院へかけこむ。そのまま入院したが、破傷風ではあるまいという事で二日程で退院した。しかし熱はあり下痢は続き、全身から力が抜けて何か重い病気にかかったような感じであった。起きられるようになったのは十三日ごろであった。

復員後、ひどい視力障害、毛穴からの出血、ほとんど一年を周期とする発熱・発疹・下痢症状などが、昭和三十二年ごろまで続いた。

六、三吉義隆(東京都調布市)

市内の巡察・指揮・死体収容と焼却などに従事し、軽度の原爆症にかかり一か年間療養の必要を生じたが、現在はどうやら健康をとりもどしている。

七、田村繁雄(広島市)

九月十二日～十三日ごろ幸の浦を撤収し、十月末まで宇品船舶練習部において、残務整理後に復員したが、同年十一月から十二月ごろにかけて、歯ぐきから出血を見たり、ちょっとしたことに下痢したり、発熱し風邪をひきやすい状態であった。その後は異状ない。

八、清水健(東京都小平市)

白血球減少症(三、〇〇〇以下)

九、石塚恒蔵(神奈川県)

救援後、部隊へ帰って来て、医務室で白血球の数を精査してもらったとき、軍医が首をかしげていた。「どうしたんだ」とたずねたら、白血球がだいぶ減っていて八〇〇ぐらいとか言っていた。そのころは治療法がはっきりしていなかったので、お灸かレバーのようなものを喰べたら良いだろうと言われた。

一〇、栗田栄一(群馬県)

昭和三十三年五月ごろから約二年間で、全身脱毛したが、現在(昭和四十四年)眉毛以外はほぼ正常にもどった。なお一年に二回ほど激しい倦怠感があるほかは異状ない。

一一、神品富高(大分県)

倦怠を感じる日が多い。腕に約一センチほど原因不明の紫斑ができてとれない。

一二、青木一彦(焼津市)

昭和二十七年六月に沼津国立病院で検査の結果、白血球が三、六〇〇であった。健康ではあるが人より疲れが多いようである。

一三、二宮陽三(広島県)

昭和二十八年八月に軽い脱毛症状があった。特に風邪をひきやすい。

一四、川綱重治(広島県)

昭和二十五年七月と昭和三十八年三月の二回にわたって脱毛症状があった。長湯すると目まいがする。乗物に乗ると吐気をする。アレルギー鼻炎で、時々クシャミと鼻水が多量に出る。

一五、槇野正(総社市)

白血球三～四、〇〇〇である。肝臓肥大の症状がある。

一六、佐藤襲[イナ]治(仙台市)

昭和二十七年、仙台国立病院に二四日間入院加療した。昭和三十年六月及び昭和四十二年十月の二回入院したが、いずれも症状不明の診断であった。

一七、末光常雄(広島県)

高血圧・肝炎など必ずしも健康ではないが、公務員として勤務中である。

一八、桑波田景紀(鹿児島県)

昭和二十年九月中旬復員後、四か月ぐらい下痢が続いた。現在は健康。

一九、子川等美(香川県)

昭和二十三年四月から身体の倦怠を感じている。

二〇、斉藤忠治(山形県)

昭和二十六年ごろまで、ちょっとしたかすり傷でも化膿して大きくなり、なかなか治らないので非常に苦労した。季節の変わり目やその他のときでも倦怠・目まいなどがあり、風邪などにも非常にかかりやすい。

二一、早乙女考三(栃木県)

昭和四十二年ごろから白内障にかかり、治療中である。

二二、吉竹説雪(福岡県)

根気が続かず、疲れやすく、病気がちである。肝臓障害。

二三、松村昭祐(明石市)

年齢に比して疲労感や倦怠感が甚だしい。

二四、奥山寿穂(清水市)

健康状態の精密検査を受けたことはなく、直接の関係はないかも知れないが、歯が弱くなった。

二五、土屋圭示(笠岡市)

救援活動のあと脱毛した。現在は低血圧で、ひどく疲れたとき歯から血が出る。

二六、飯島信一(千葉県)

三十七年ごろから「歯そう膿漏」となり、四十二年に自分の歯七本を残し、全部義歯となる。血族中には、歯の悪い者や弱い者は一人もいないが、自分だけが突然こんなことになった。

二七、福井進(岡山県)

倦怠感がある。血圧一一三～六三。血沈は一時間一ミリ。

二八、樽見亨二(下関市)

体力減少し、抵抗力がない。

二九、奥平寛(山梨県)

腰痛がひどく来る。

三〇、一瀬保(山梨県)

胃・腹・肝臓病にて治療中。

三一、沢野実(石川県)

救援活動後約一か月下痢が続いた。現在は良好状態にあるが、眼病を治療中である。

三二、国井宏泰(福島県)

川に流れる死体の引揚げ、火・埋葬作業に従事後、常時倦怠感あり白血球も減少した。

三三、小番幸一(秋田県)

昭和二十一年八月二十日、急性胃潰瘍にかかり約一か年治療した。現在異状ない。

三四、富田良一(岡山市)

昭和二十年十月ごろ、脱毛した。歯ブラシ使用中に歯ぐきの出血などがあったが、現在は良好である。

三五、佐川安正(福島県)

昭和二十年九月ごろから体全体がだるく、約一か年働くことができなかった。現在のところ別に異状はないが、吹出物ができて六年間ぐらい治癒しなかった。

三六、大沢茂(群馬県)

昭和二十年九月、倦怠症状があったが、以後、日常生活に影響がない程度に腸が悪い。

三七、古田輝吾(広島県)

常時、倦怠感がある。風邪をひきやすく、寝汗がよくでる。

三八、西塔光喜(山形県)

復員直後の健康診断で白血球に異状ありと言われたが、特別自覚症状がないので、そのままにしている。しかし結婚十年たっても子供ができないので、医師の診察を受けたところ、生殖細胞に異状があるとのことであった。十年程前から時々目まい・頭痛があり、耳鳴りが激しい。

三九、谷口勝太郎(石川県)

救援作業後、即ち八月十二日診察の結果白血球減少し、下痢・貧血など患う。

四〇、大沢和彦(愛知県)

最近まで異状なかったが、四十三年九月末以後、倦怠があり、白血球減少症状があらわれ、肝臓が弱い。

四一、栗田勲(福岡市)

二十五年二月頃、倦怠を強く覚え一時肝臓肥大があった。

四二、田坂常和(東京都)

二十年九月初旬、倦怠強く、呼吸困難におちいり、高熱を発した。また数回卒倒した。現在は特に異状ない。

四三、向後政治(千葉県)

救援作業後、脱毛し白血球が減少した。現在でも二日働くと一日休まないと鼻血が出る。

四四、秋元泰博(伊丹市)

二十年十月半ば頃から約一か年ぐらい倦怠を感じ、脱毛した。現在は常態である。

四五、古沢義孝(福島県)

二十六年八月頃、白血球減少で東大病院に入院した。現在は良好。

四六、矢ノ根和夫(大阪市)

昭和三十五年、白血球減少の症状があり、赤十字病院に現在も通院加療中である。

四七、横田利雄(徳島県)

二十年八月十二日から倦怠と下痢症状があり、現在も続いている。

四八、川尻鉄己(北海道)

三十二年四月、脱毛症状があったが、現在は特別に悪いところはない。

四九、佐藤光(大宮市)

復員の際、激しい血便があり、後一週間ほどで止まったが、現在でも時々体調が悪い。

五〇、笹山徳松(東京都)

三十五年十月、白血球減少のため全身的に皮膚病を患った。現在は普通である。

五一、今忠行(札幌市)

胃腸が弱く、嘔吐するときがある。頭痛がある。

五二、高橋繁太郎(北海道)

精密検査は受けていないが、腎炎・胃腸悪く、虚弱体である。

五三、福島行義(長崎県)

二十年九月初旬から倦怠を感じると共に痔ロウのため多量の膿血を排出し、約一か年治療をした。肺結核。時々鼻や歯ぐきから出血する。

死亡者例

一、泰平 智(大分県)

八月六日から五日間、負傷者収容や死体処理作業に従事。二十八年ごろから心臓弱り臨床がちとなる。三十年十月十五日ごろから脱毛現象起り、顔色青ざめ、爪だけが赤くなった。四十一年一月七日午前七時に激しい瘧レンが三回起きた。いろいろ医者診察を受けたが病名不詳のまま、同年六月、床の中でうわ言をいうようになった。七月十四日、別府の九州大学温泉治療研究所で、頭の中にデキモノありと診断され、同所で頭部切開手術を受け、牛肉の脂身に似たもの二個を摘出した。以後経過よく八月八日に退院し、自宅療養を続けたが、四十二年三月から再び悪化、同年四月十日に再び九州大学温泉治療研究所に入院し、二か月間セシウム治療を続けたが、同所ではこれ以上の治療方法なく自宅に帰り、同年九月三十日ついに死没した。三九歳。

二、鈴木 一(静岡県)

復員後、一九年間は元気で福祉事務所に勤務していたが、四十年九月に白血球減少の症状が出、名古屋大学附属病院に入院して治療を受けていたが、四十一年九月、同病院で永眠した。

三、浅岡万寿雄(宇和島市)

二十年秋に復員したが、二十一年三月七日に急性肝炎を発して死去した。

四、杉山健三郎(茨城県)

復員後、警察官となっていたが、三十八年二月二十九日、無熱肺炎のため死没した。

五、山口典雄(藤沢市)

復員後元気でいたが、ふと体の具合が悪くなり、神奈川県病院で検査を受け、そのまま入院した。病状は当初は鼻血が毎日のように出血し、そのうち造血機能不良で、四十三年二月二十三日、血管が切れはじめ僅か一日で死亡した。

被災概要

被爆当時の、広島市の市域総面積は二、二〇〇万坪(七、二七二万六、五〇〇平方メートル)である。このうち、原子爆弾の直接・間接の影響で焼失した地域は約四〇一万坪(一、三二五万平方メートル)で、総面積の一八パーセントにあたる。しかし・原子爆弾の特殊な威力を考慮にいれて罹災範囲を求めると約九二〇万坪で、総面積の四二パーセントにのぼる。

前記総面積のうち利用面積は約一、〇〇〇万坪であるから、その九二パーセントが罹災したことになるし、またその利用面積の約四〇パーセントが焦土となったのである(昭和二十年十月調査課調)。

昭和二十年十月、広島市の調査した被害見積額は次表のとおりであるが、この見積額の中には、教育施設や上・下水道施設、各種車輛被害その他のものが計上されていない。それは被爆後二か月ばかりの調査で、手近かに計上できる範囲の最小限度のものにとどまったからであるが、それでも約八億円近い額に達している。これは昭和二十年度の広島市の当初予算額一、三五一万六、二四五円、被爆後当面の応急処置に要する費用を補正しての最終予算額五、七七八万六、〇一六円(市勢要覧昭和二十一年版)と比較すると、被害の最少限度見積額でさえ、如何に激甚であったかが容易に理解できる。

区 分	被害見積額(円)	摘 要
民家	440,000,000	賃貸価格の22倍を見積る
ビルディング	250,000,000	
橋梁	8,000,000	主橋40
道路	1,500,000	
家財	33,930,000	
通信施設	30,000,000	
計	763,430,000	

(市勢要覧昭和21年版所載・昭和20年10月調べ)

人的被害もまた空前のもので、死傷者おおよそ二十数万人に達したのである。ただし原子爆弾による障害は非常に長期間にわたるものであるから、一つの時点で確定することはできない。それは昭和四十五年(一九七〇)一月十八日現在でも、日本赤十字社広島原爆病院に入院加療中の被爆者が一四一人(男六一人・女八〇人)あり、これに通院者・自己加療者を加えると相当な人数にのぼり、二十五年後の今日なお、つぎつぎと死亡者が出ていることでもわかる。

被爆当時の常住人口

戦前、広島市の人口は通常四四万人程度であったが、防空計画に基づく建物の強制疎開作業その他の理由によって変動し、原子爆弾被爆当時の人口としては、昭和二十一年八月十日に市調査課が各町内会を通じて被爆時の人口調査を行なった結果、軍関係を除いて三一万二、二七七人であったといわれる。

在広軍人の数

軍事基地広島市には、当然軍関係者も多数いたことと考えられるが、広島市が新修広島市史の編集(昭和三十一年全七巻完成)にあたり、昭和二十八年七月三十日に元広島師団の動員関係者ら一六人を集めて調べたところ、第二総軍司令部(三〇〇人)・中国軍管区司令部(五〇〇人)・広島聯隊区司令部(三〇〇人)・十一聯隊(三、〇〇〇人)・野砲隊(三、〇〇〇人)・輜重隊(一、五〇〇人)・赤穂部隊(二万人)・工兵隊(三、〇〇〇人)・陸軍病院関係(二、五〇〇人)以上計三万四、一〇〇人で、その他、被爆当時入営した一、〇〇〇人を加えても四万人を越えないと言われる(昭和二十八年七月三十一日付朝日新聞)。このほか宇品に陸軍船舶司令部があり、この隷下諸部隊のうち、広島市内に駐屯していた将兵は約五～六、〇〇〇人(斉藤義雄談)であったといわれるから、これらを総合計すると当時の広島市の常住人口は三五万人程度であろう。

昼間人口

これに、八月六日朝入市した郊外からの一般通勤者、および官庁・会社・工場、あるいは建物疎開作業に出動して来た人々、推定総数約二万人(新修広島市史)を加えると、昼間人口は総計三七万人程度となる。しかし、当時の昼間人口はいちじるしく増大したとも言われ、四〇万人前後であったという見方もある。

前記のような理由により、郊外から入市する者が如何に多かったかということは、八月六日午前〇時から同八時三十分までの間に、広島・横川両駅に到着した列車に関する長岡省吾資料(昭和二十年十一月広島駅で調査)によれ

ば、総計二三本(内訳・本線上り五・本線下り八・可部線三・芸備線三)を数えるが、いずれも超満員であったし、市内電車(被爆時広島駅前では五〇〇人位の列を作った。重藤文夫談)もバス長い列をつくってようやく乗るという混雑ぶりであったことでもわかる。これらのことは被爆者の体験記に多く語られているところであるが、また、乗物のみならず建物疎開作業隊などの多くは、大竹町の国民義勇隊のように一定場所(大竹隊は己斐駅から)から徒歩で入市し、現場へ向うという人々もあり、町すじにはたくさんの市民がそれぞれの仕事場へ足を急がせていたことも事実である。

米穀通帳登録人員

次表は、アメリカの原子爆弾災害調査団と日本政府・東京帝国大学医学部の協力によって集計された「推定人口」である。ただし、これも軍関係は含まれていない。

この表の、八月六日当日の推定人口の算出方法は、市外からの通勤者・登録もれ人口・郡部(佐伯・安佐・安芸)から出動した家屋疎開動員数(一、七六八人と算定)の総計を二万人と推定し、六月三十日以降の減員を一二、三五〇人と推定して加除したうえ、算出したものである(新修広島市史)。しかし、前記のような状況から、当時の昼間人口は非常に膨脹した事は事実であって、八月六日当日の推定人口二五万五、二〇〇人という数字は、最少限度を示したものと言えよう。

被爆当時の広島市人口(推定)

	地区	米穀通帳登録人員 (昭和20年6月30日)	8月6日推定人口
1	牛田	7,019	7,900
2	尾長	8,034	9,000
3	矢賀	1,887	1,900
4	青崎	6,187	6,200
5	荒神	5,508	5,600
6	段原	10,342	10,400
7	比治山	10,440	11,400
8	仁保	4,074	4,100
9	楠那	2,178	2,200
10	大河	4,793	4,800
11	皆実	10,187	11,100
12	宇品	12,110	12,100
13	似島	1,765	1,800
14	白島	7,104	7,200
15	幟町	8,082	8,200
16	竹屋	12,353	12,500
17	千田	9,165	9,300
18	袋町	6,036	5,100
19	大手	6,076	5,500
20	中島	9,196	3,900
21	広瀬	4,980	6,200
22	本川	5,237	6,500
23	神崎	9,637	10,900
24	舟入	5,983	6,900
25	江波	6,000	6,900
26	大芝	10,057	11,000
27	三篠	12,393	12,500
28	天満	7,389	7,500
29	観音	18,429	18,500
30	福島	4,065	4,000
31	己斐	7,780	7,800
32	古田	3,830	3,800
33	草津	7,107	7,100
	計	245,423	225,200

人的被害の実数

このように被爆当時の、広島市の人口そのものが不明確であるから、人的被害の正確な把握は、さらに困難である。なぜ不明確なままで過ぎたかと言えば、原子爆弾の激甚な破壊により、行政機関自体が著しく疲弊していたうえ、種々の救護対策に追われ、これに続く無条件降伏という敗戦と、初めて経験する進駐軍問題で、世情が上下共に人混乱に陥ったためである。

また、占領軍が上陸する前に、日本の国力を示す多くの文書類が、意識的に焼却されたことも大きな原因であるとともに、敗戦による既成権力機構の信頼喪失、戦時体制からの急激な無秩序的解放、ひいては精神の弛緩・荒廃をまねき、加えて、日常生活のいちじるしい窮乏など、個人的にも、身心ともに苦しい混迷期の長く続いたがため、緻密な調査活動を行なう余裕が無かったといえよう。また、占領直後、アメリカ軍が惨禍の実態発表をきびしく取締ったことも原因したのである。

県警察部の調査

人的被害については、新修広島市史が上梓されるにあたって、その第一巻と第二巻に広範な文献資料と慎重な専門的考察によって、種々論じているが、結論は、昭和二十年十一月三十日現在で広島県警察部がおこなった次の調査結果が、公式発表としてはもっとも信頼性の高いものとしている。

死者 七八、一五〇人

重傷者 九、四二八人

軽傷者 二七、九九七人

行方不明 一三、九八三人(即死した者と推定される)

罹災者 一七六、九八七人

計 三〇六、五四五人

この県警察部の調査結果は、当時、新畑十力警部補が作成したものであるが、あくまでも推定数であって、被爆者一人一人の氏名を確認して作られたものではない。また、推定の経過も不明である。

県衛生課の調査

このほか、広島県衛生課の調査(昭和二十年八月二十五日現在)では、死亡者四六、一八五人・行方不明者一七、四二八人・重傷者一九、六九一人・軽傷者四四、九七九人とあり、行方不明者を死亡者に加えると六三、六一三人となり、負傷者は合計六四、六七〇人で、このほか一般罹災者が二三五、六五六人と計上されているので、推定総計三六三、九三九人が被爆したことになるが、調査時期がなお混乱中で信頼性が少ない。

氏名確認数

氏名の確認されたものでは、現在中島公園内の原爆慰霊碑に納められている「過去帖」の記名七二、六八二人(昭和四十四年八月六日現在・男三八、七九七人、女三三、八八〇人、性別不明五人)がある。また、同公園内北の原爆犠牲者供養塔の地下安置所内の無縁仏(遺骨)一二万体现在し一三万体のうち、氏名の判っている二、三五五人がある。

また、広島東警察署検視調書の記名八、三四一人、広島第一陸軍病院の病床日誌四五六人、広島市死亡届書名簿一、四一四人、地御前村戦災者収容名簿一、九四八人、及び佐東町原爆死没者調査表(昭和三十一年調・佐東町)三九四人(八木七九人・川内二四四人・緑井七一人)などが氏名の確認された数字であるが、いずれも部分的なものではない。このほか広島平和文化センターの資料(次表)にも氏名の確認された死亡者・負傷者があり、昭和二十五年十月一日実施の国勢調査において、広島市比治山公園内にある「原爆傷害調査委員会(A B C C)」の要請により行なわれた全国的調査(被爆者の氏名・生年月日・性別・広島・長崎別・住所)では、広島の被爆者(生存者)一五八、六〇七人の氏名が判明し、そのうち市内に九八、一〇二人居住している。また、昭利四十年十一月一日、厚生省が実施した調査では、広島・長崎の被爆者の合計は二七七、九五五人で、このうち広島被爆者は一七六、〇〇五人となっているが、死亡者数を知ることができないため、やはり部分的な数字にほかならない。

昭和 44 年 7 月現在までの原爆死没者名簿 (広島平和文化センター調査)

	番号	名簿種別	人員(人)	名簿形態	備考
43 年 7 月 20 25 日 公開	①	原爆死亡者イロハ名簿(広島東警察署関係)	8,341	B4 版 111 枚	広島東警察署
	②	原爆死亡者身元不明関係分名簿	87	B4 版 18 枚	広島東警察署
	③	原爆死没者供養塔納骨名簿	2,355	B4 版 127 枚	広島市福利課
	4	死亡届署名簿(広島市届出分・一般死因を含む)	1,414	A4 版 45 枚	A B C C
	⑤	広島第 1 陸軍病院職員死亡者名簿(軍医予備員を含む)	136	B4 版 2 枚	国立柳井診療所
	6	広島第 1 陸軍病院入院患者名簿(被爆関係者)	18	B4 版 1 枚	国立柳井診療所
	⑦	広島第 1 陸軍病院宇品分院死亡者名簿(被爆関係者)	28	B4 版 2 枚	国立柳井診療所
	8	広島赤十字分院病床日誌索引簿	456	B4 版 34 枚	国立柳井診療所
	⑨	広島第 1 陸軍病院死亡者名簿	56	B4 版 1 枚	国立柳井診療所
	10	広島第 2 陸軍病院宇品分院地方患者名簿	51	B4 版 3 枚	国立呉病院

分	11	広島第2陸軍病院入院患者イロハ名簿	983	B4版 74枚	国立呉病院
	⑫	広島第2陸軍病院死亡者名簿(被爆関係者)	2	B5版 1枚	国立呉病院
	⑬	広島第2陸軍病院死亡者名簿(軍医予備員関係)	47	B5版 1枚	国立呉病院
	14	戦災者収容名簿(旧地御前村関係分)	1,948	B4版 178枚	廿日市町
	小 計		15,922		
新規発見分	①	遺骨名簿(安古市専蔵寺・豊平町仙徳寺安置分)	11	B4版 1枚	
	②	罹災者収容名簿(五日市八幡公民館保存)	1,342	B4版 47枚	
	③	罹災者収容名簿(大竹市玖波支所ほか)	499	B4版 23枚	玖波・大竹
	4	原爆被災生存・死没者調査名簿	約 56,000	B4版 2,500枚	長岡省吾調査 (昭和23～24年)
	⑤	認許証請求書・死亡診断書名簿(旧五日市保存)	325	B4版 18枚	佐伯郡五日市町
	⑥	遺骨名簿(旧五日市・廿日市町の寺院に安置されているもの)	40	B4版 1枚 B5版 1枚	
	⑦	遺骨名簿(旧五日市町光禅寺・坂町小屋浦西昭寺安置分)	10	B4版 1枚	
	⑧	過去帳写(五日市正向寺関係分)	81	B4版 10枚	
	小 計		58,308		
合 計			74,230		

市調査課の集計

昭和二十一年(一九四六)八月十日、広島市調査課では、県下の各市町村長をはじめ、市内の各町内会長、各新聞紙を通じて、被爆のとき市内に世帯があり、かつ、現に市内に居合せた人々の、被爆当時の状況やその後の状況について、本人や縁故者の報告を求め、調査課長菅尾真登以下一八人及び広島市立高等女学校生徒の応援により、次のように氏名を確認して集計をおこなっている。

昭和二十年八月六日 原子爆弾による広島市民の人的被害及び其の後一ケ年間の状況調査統計書

広島市役所調査課

本調査は昭和二十一年八月十日を期し、県下市町村長・市内各町内会長及び新聞紙上を通じ、被爆当時、市内に世帯を有し、現に市内にありたる者に付、該当者又は其の縁故者より、被爆の状況及び現在の状況等の報告を求め、同年十二月末迄に提出ありたる十五万四千二百名の内、非該当者(市外に在りたる者、偶々市外より入市したる者、軍隊関係者等)八千五百九名を除きたる十四万二千八百八十三名の報告に基づき、各人の状況を整理集計したものである。因に被爆当時の広島市人口は約二十四万五千名と推定されているので、報告数を差引きたる十万二千百十七名の状況は、この統計表に含まれていない。

尚、報告中不備のもの等に付いては、次の通り処理した。

- 一、被爆時所在の町名記入なきものは、当時世帯所在の町に在ったものとして取扱った。
- 二、重・軽傷の区分なきものは、全治一ヶ月以内を軽傷とし、一ヶ月を超ゆるものを重傷として取扱った。
- 三、爆心地からの距離町名は、別表によった。

(調査用紙・集計用個人票添付)

昭和二十年八月六日 原子爆弾ニヨル人的被害報告調査表 広島市調査課(昭和二十一年八月十日調)											
距離別	報告 件数	死亡		生死不明		重傷		軽傷		無傷	
		人員	割合	人員	割合	人員	割合	人員	割合	人員	割合
0.5キロ以内	4,290	3,352	7.81	360	0.84	199	0.46	169	0.40	210	0.49
1.0キロ以内	14,689	9,333	6.35	963	0.66	1,894	1.29	1,512	1.03	987	0.67
1.5キロ以内	24,414	6,615	2.71	475	0.19	5,293	2.17	7,372	3.02	4,659	1.91
2.0キロ以内	24,711	2,646	1.07	168	0.07	4,785	1.93	8,991	3.64	8,121	3.29
2.5キロ以内	25,457	1,216	0.48	74	0.03	3,057	1.20	8,626	3.39	12,484	4.90
3.0キロ以内	16,871	400	0.24	24	0.01	1,190	0.71	4,808	2.85	10,449	6.19
3.5キロ以内	8,563	114	0.13	2	0.002	263	0.31	1,549	1.81	6,635	7.74
4.0キロ以内	9,650	98	0.10	7	0.007	206	0.21	1,516	1.57	7,823	8.11
4.5キロ以内	2,919	23	0.08	5	0.017	62	0.21	357	1.22	2,472	8.47
5.0キロ以内	4,686	31	0.06	1	0.002	36	0.08	145	0.31	4,473	9.54
5.0キロヲ超	6,633	42	0.06	167	0.25	19	0.03	136	0.21	6,269	9.45

ユルモノ											
計	142,883	23,870	1.67	2,246	0.16	17,004	1.19	35,181	2.46	64,582	4.52

昭和二十年八月六日 原子爆弾ニヨル死亡内訳 広島市調査課(昭和二十一年八月十日調)										
爆心地 ヨリノ 距離別	報告ニ ヨル所 在人口	一ヶ年間の 死亡総		同上内訳						
				即日死	同上ヨリ 一週間以内	同上ヨリ 二週間以内	同上ヨリ 一ヶ月以内	同上ヨリ 六ヶ月以内	同上ヨリ 一ヶ年以内	
0.5キロ 以内	4,290	人	3,352	2,848	246	179	55	22	2	
		%	78.1	84.96	7.34	5.34	1.64	0.66	0.06	
1.0キロ 以内	14,689	人	9,333	5,180	1,527	882	1,255	452	37	
		%	63.5	55.50	16.37	9.45	13.45	4.83	0.4	
1.5キロ 以内	24,414	人	24,414	6,615	3,553	998	481	838	677	
		%	27.1	53.71	15.09	7.27	12.67	10.23	1.03	
2.0キロ 以内	24,711	人	2,646	1,354	442	208	189	379	74	
		%	10.7	51.17	16.71	7.86	7.14	14.32	2.80	
2.5キロ 以内	25,457	人	1,216	435	227	118	106	281	49	
		%	4.8	35.77	18.67	9.70	8.72	23.11	4.03	
3.0キロ 以内	16,871	人	400	117	63	29	41	124	26	
		%	2.4	29.25	15.75	7.25	10.25	31.00	6.50	
3.5キロ 以内	8,563	人	114	21	13	10	12	40	18	
		%	1.3	18.42	11.40	8.77	10.53	35.09	15.79	
4.0キロ 以内	9,650	人	98	15	31	4	16	25	7	
		%	1.0	15.31	31.63	4.08	16.33	21.51	7.14	
4.5キロ 以内	2,919	人	23	3	8	3	5	4		
		%	0.8	13.04	34.78	13.04	21.74	17.39		
5.0キロ 以内	4,686	人	31	5	16	2	3	4	1	
		%	0.6	16.13	51.61	6.45	9.68	12.90	3.23	
5.0キロ ヲ超 ユルモノ	6,633	人	42	13	17	2	4	5	1	
		%	0.6	30.95	40.48	4.76	9.52	11.91	2.38	
計	142,883	人	23,870	13,544	3,588	1,918	2,524	2,013	283	
		%	16.7	56.74	15.03	8.04	10.57	8.43	1.19	

昭和二十年八月六日 原子爆弾ニヨル傷害内訳 広島市調査課(昭和二十一年八月十日調)				
距離別	症別	重 傷	軽 傷	重軽傷計
0.5キロ以内	火	62	48	110
	切	56	49	105
	打	40	39	79
	症	41	33	74
	計	199	169	368
1.0キロ以内	火	486	239	725
	切	553	576	1,129
	打	326	373	699
	症	529	324	853
	計	1,894	1,512	3,406
1.5キロ以内	火	1,794	1,069	2,863
	切	1,659	3,039	4,698
	打	1,128	2,134	3,262
	症	712	1,130	1,842
	計	5,293	7,372	12,665
2.0キロ以内	火	1,950	2,221	4,171
	切	1,414	3,285	4,699
	打	909	2,431	3,340
	症	512	1,054	1,566
	計	4,785	8,991	13,776
2.5キロ以内	火	1,250	1,492	2,742
	切	918	4,082	5,000
	打	528	2,043	2,571

	症	361	1,009	1,370
	計	3,057	8,626	11,683
3.0キロ以内	火	440	940	1,380
	切	321	1,892	2,213
	打	218	969	1,187
	症	211	1,007	1,218
	計	1,190	4,808	5,998
3.5キロ以内	火	81	323	404
	切	71	652	723
	打	39	311	349
	症	73	263	336
	計	263	1,549	1,812
4.0キロ以内	火	24	193	217
	切	78	792	870
	打	36	280	316
	症	68	251	319
	計	206	1,516	1,722
4.5キロ以内	火	18	76	94
	切	13	102	115
	打	14	100	114
	症	17	79	96
	計	62	357	419
5.0キロ以内	火	1	23	24
	切	10	56	66
	打	11	29	40
	症	14	37	51
	計	36	145	181
0.5キロ以内ヲ超ユルモノ	火	5	22	27
	切	1	57	58
	打	6	33	39
	症	7	24	31
	計	19	136	155
計	火	6,111	6,646	12,757
	切	5,094	14,582	19,676
	打	3,254	8,742	11,996
	症	2,545	5,211	7,756
	計	17,004	35,181	52,185

距離別町名表

距離別町名表(爆心地を細工町元島病院付近とす)

○・五軒以内(二四ヶ町)

紙屋町 研屋町 播磨屋町 袋町 西魚屋町 塩屋町 革屋町 尾道町 大手町一丁目 大手町二丁目 大手町三丁目 大手町四丁目 大手町五丁目 猿楽町 鳥屋町 細工町 横町 中島本町 材木町 天神町 鷹匠町 塚本町 左官町 鍛冶屋町

一・〇軒以内(四六ヶ町)

鉄砲町 東胡町 斜屋町 下流川町 八丁堀 胡町 平田屋町 堀川町 三川町 基町 東魚屋町 立町 鉄砲屋町 中町 新川場町 下中町 大手町六丁目 大手町七丁目 木挽町 元柳町 中島新町 水主町 空鞘町 油屋町 猫屋町 堺町一丁目 堺町二丁目 堺町三丁目 堺町四丁目 西地方町 西引御堂町 錦町 十日市町 西新町 広瀬元町 横堀町 西九軒町 西大工町 榎町 北榎町 小網町 舟入町 小町 雑魚場町 竹屋町 新市町

一・五軒以内(三七ヶ町)

稻荷町 土手町 上柳町 平塚町 幟町 石見屋町 下柳町 山口町 鶴見町 上流川町 銀山町 弥生町 薬研堀 田中町 宝町 西白島町 富士見町 南竹屋町 東千田町 国泰寺町 横川町一丁目 大手町八丁目 大手町九丁目 寺町 広瀬北町 河原町 舟入仲町 舟入本町 中広町 上天満町 天満町 東観音町一丁目 東観音町二丁目 西観音町一丁目 西天満町 橋本町 千田町一丁目

二・〇軒以内(三五ヶ町)

松原町 的場町 段原大畑町 桐木町 大須賀町 台屋町 京橋町 金屋町 段原町 二葉ノ里 松川町 白島九軒町 東白島町 比治山本町 皆実町一丁目 昭和町 白島東中町 白島中町 平野町 白島北町 白島西中町 千田町一丁目 楠木町一丁目 楠木町二丁目 三篠木町一丁目 横川町二丁目 横川町三丁目 吉島町 吉島羽衣

町 打越町 舟入幸町 南三篠町 西観音町二丁目 観音本町 比治山町

二・五軒以内(二四ヶ町)

若草町 愛宕町 西蟹屋町 段原末広町 牛田町 猿猴橋町 荒神町 段原新町 段原中町 段原東浦町 南段原町 皆実町二丁目 楠木町三丁目 楠木町四丁目 千田町三丁目 南千田町 三篠本町二丁目 三滝町 吉島本町 山手町 舟入川口町 南観音町 福島町 比治山公園

三・〇軒以内(一八ヶ町)

尾長町 東蟹屋町 南蟹屋町 段原山崎町 霞町 出汐町 皆実町三丁目 翠町 宇品町十五丁目 宇品町十六丁目 宇品町十七丁目 宇品町十八丁目 大芝町 三篠本町三丁目 三篠本町四丁目 己斐町 段原日之出町 曙町

三・五軒以内(九ヶ町)

仁保町大河 旭町 宇品町十丁目 宇品町十一丁目 宇品町十二丁目 宇品町十三丁目 宇品町十四丁目 新庄町 江波町

四・〇軒以内(一一ヶ町)

矢賀町 大洲町 東雲町 仁保町本浦 仁保町丹那 宇品町六丁目 宇品町七丁目 宇品町八丁目 宇品町九丁目 古田町 庚午町

四・五軒以内(六ヶ町)

仁保町楠那 宇品町一丁目 宇品町二丁目 宇品町三丁目 宇品町四丁目 宇品町五丁目

五・〇軒以内(五ヶ町)

仁保町湊崎 仁保町日宇那 草津東町 草津本町 草津浜町

五・〇軒以上(五ヶ町)

仁保町向洋 仁保町堀越 元品町 似島町 草津南町

この昭和二十一年八月十日の調査結果について、二十二年二月二十五日に都築正男博士が来広の際、集計表を提示して意見を求めたところ、「統計学的には不可能につき、このまま資料とするほかない。」と語った(市調査課資料メモ)。

近接被害推定数

しかし、この調査結果は部分的に過ぎ、実数とはあまりにも離れているので、これを基礎として、当時の市内在住者で被爆状況を目撃した人々、および被爆直後にこれら被害状況を調査した諸種の計数などをにらみ合わせて、調査課はさらに、次表のような推計をこころみているが、この推計数が軍隊を除く実数に、もっとも近接したものと考えられる。

原子爆弾による人的被害数(推定)表 (昭和21年8月10日市役所調査課)

距離別	死亡者数	重傷者数	軽症者数	生死不明者数	無傷者数	合計
0.5 軒以内	19,329	478	338	593	924	21,662
1.0 軒 "	42,271	3,046	1,919	1,366	4,434	53,036
1.5 軒 "	37,689	7,732	9,522	1,188	9,140	56,271
2.0 軒 "	13,422	7,627	11,516	227	11,698	44,490
2.5 軒 "	4,513	7,830	14,149	98	26,096	52,686
3.0 軒 "	1,139	2,923	6,795	32	19,907	30,796
3.5 軒 "	117	474	1,934	2	10,250	12,777
4.0 軒 "	100	295	1,768	3	13,513	15,679
4.5 軒 "	8	64	373		4260	4,705
5.0 軒 "	31	36	156	1	6593	6,817
5.0 軒以上	42	19	136	167	11,798	12,162
合計	118,661	30,524	48,606	3,677	118,613	320,081

すなわち、次のような結果となる。

死亡者 一一八、六六一人…38%

負傷者(イ) 七九、一三〇人

(内訳)重傷者 三〇、五二四人

軽傷者 四八、六〇六人 25%

生死不明者(ロ) 三、六七七人

((イ)+(ロ)=八二、八〇七人)

以上被害者合計 二〇一、四六八人…63%

無傷者 二八、六一三人…37%

(比率は当時の総人口三二〇、〇八一とみた場合である)

この集計にあたって、調査課資料綴(広島平和記念資料館所蔵)には次のような作成経過が記録されている。

(調査課記録)

◎本表は昭和二十一年八月十日現在を以って、広島県下の市町村長(広島市内は町内会長)へ調査を依頼し、得た結果一五一、四一二名(町内名不明、生死不明者一、〇三一名・市外負傷者数((被爆時、市外にて負傷))一二〇名・軍隊関係一、四一一名・本調査より除外すべききものと認められるもの七、三七八名、計九、九四〇名)、及び当時市在住者にして被爆状況を目撃せる人々の意見、被爆直後に之等被害状況を調査されたる計数等を睨み寡合わせて、総合結果を作成したるものなり。従って推計はどこまでも推計であることを脱し得ない憾みはあるが、最も事実に近い数字であることを信じて記載せり。

◎被害を受けた町を単位として統計するが、立前なるも、事實は之に反するものあること。之は申告員数と被爆直前在住人口との間に余りに懸隔ある為、このバランスをとる為、本表作成上、無理を来したること。

◎一部町内会(十五か町)にては、申告事項の集計を無修正のまま記載せり。之は、当時、在住人口と比較し、申告数多き為、実数なりと認めたるが為なり。

◎本統計は、申告書を生かす意味に於て、正直に受入れたる統計数字なる為、その表われたる数字に疑義を生ずる点尠からずと思われる。

◎申告書に於て、被爆時、現に居たる場所の不明なる場合は、被爆当時の世帯を以て、便宜集計したり。

◎重軽傷不明のありたる場合は、全治一か月以内を軽傷とし、他を重傷とせり。

◎全滅なりと思われる町内より、無傷者の出たるは、遇々市外出張中、旅行中、市内の他の地域へ外出中のものと思考さる。＝処置

◎前記と逆の場合も考えられる。即ち死亡者無しと思われる町に、死亡者相当数に及ぶは、死亡場所を誤って申告書に記入せる為と思われる。＝処置

◎町別人口、同時に店内会長に申告を願いたる被爆直前人口による。但し、一部(六八町)町内会単位の不詳により、同申告の建物被害の部より戸数の割合により推定人口を記載す。

◎軍隊関係は之を除外したり、(申告数一、四一一名、実数は五万を出るものと思わる)

◎町名区分の判明して居ないもの一八町区分(八五)に及びたり。之は同一数字を当つ。

例 実申告に於て

流川と単にたっているのを、上流川・下流川

中島一中島本町・中島新町

字品一自一丁目 至十七丁目

(一八か町)(八五区分)

この推計資料一件は、原爆戦災誌編集にあたり、広島市の所蔵する資料を調査中、他の古い文書綴りと共に焼却される寸前に発見して持ち帰った簿冊「原子爆弾による人的被害及び一か年後の状況調査綴 調査課」のなかにとじこまれていたもので、昭和二十一年八月十日付調査を基礎として、他の資料などを勘案して、さらに近接数を求めたものである。当時、調査課の私案として作成されたものか、これまで、発表されたことはなかったように思われる。

しかし、集計表につけられた作成経過に述べられているとおり、あくまでも推計であることには間違いはない。

現在(昭和四十五年一月)、広島大学原爆放射能医学研究所とNHK広島中央放送局が、広島市の協力を得て、全市域にわたり進めている被爆地図復元作業が完成したあかつきには、科学的に証明できうる実数が掌握されるものと期待されている。

外国人被爆者

しかし、これらの被爆者のほかに、朝鮮人・中国人・アメリカ人・白系ロシア人、西ドイツ人、あるいはインドネシア・マレーなどからの留学生など、日本人以外の被爆者がかなりいたことを忘れてはならない。

朝鮮人・中国人

第二総軍教育参謀李グウ公殿下の死亡は暫くおき、特に注目すべきは、朝鮮半島から戦時中労務対策による集団移入によって、内地在留朝鮮人の数は、極度に膨張し、終戦時全国で一九三万人いたと推定され、このうち集団移入労務者が約二五万を占める状況であり、終戦直後の広島県下在住朝鮮人は約六万人、このうち三、四万人が広島市内にいて被爆したという事実である。

平和公園内の原爆慰霊碑の過去帖には、現在(昭和四十五年)一五五人の朝鮮人死没者が記名されているが、実数はまだまだ多数であろうことは確かである。

昭和四十年(一九六五)十一月初め、中国新聞社の平岡敬報道部長は、朝鮮人被爆者の実態調査のため、大韓民国を訪れたが、帰国後発表した手記において、「植民地政策の進行に伴って、没落農民たちは故郷を捨てて日本へ流れて来た。さらに太平洋戦争の激化とともに、強制徴用や徴兵によって多くの朝鮮人が“人的資源”として日本に連行され、戦争に協力させられた。一九三九年(昭和十四年)から四五年(昭和二十年)までに、日本に徴用された朝鮮人は約百万、朝鮮本国内で動員された者四五〇万、軍人・軍属は三七万人といわれている。広島・長崎にあった造船所や軍需工場にも、もちろん多数の朝鮮人労務者がいた。広島市郊外に住む元協和会指導員だった老人の話によると、戦時中広島の三菱造船所と三菱機械製作所に合わせて一、五〇〇人の朝鮮人がいたという。“協和会”は昭和十三年ごろから全国各府県につくられた組織で、在日朝鮮人の同化をめざすとともに、その動向を常に掌握・監視し、これを総動員体制に組込むためのものであった。内務省警保局調査の数字では、一九四三年(昭和十八年)の広島県在住朝鮮人は六八、二七四人、翌年には八一、八六三人と激増している。とすれば、被爆時広島市内には三万人くらいはいたと思われる。ところが、死亡者数も帰国者数も全くわからない。そのような調査はこれまで一度も行なわれたことがなかったからである。

現在、韓国には一万人以上の被爆者がいると推定される。(中略)…韓国原爆被害者援護協会は社団法人として認可された。登録会員は一九六八年六月末現在で一、七九〇人。居住地別にみるとソウル市四二一人、釜山市二三四人、慶尚南道二八四人、慶尚北道二二一人、忠清北道一七〇人といった分布で、韓国南部に集中している。しかも会員から届け出のあった死亡者だけでも二六四人もいることは、何の救いも受けぬまま死んでいった被爆者が、まだほかにたくさんいることを暗示している。会員の被害状況については、多い順に並べると、火傷二三四、半身不具者九二、心臓病五五、精神異常者三四、内臓障害三二などとなっている。もちろん、この調査はアンケートであり、医学的正確さには欠けると思われるが、被爆者たちは、このアンケートにこれまで訴えるすべもなかった悲しみ、恨み、怒りをこめているに違いない。(以下略) (ドキュメント日本人 8・アンチヒューマン)」と、調査状況を述べている。

平岡記者は、韓国を訪れて面談した被爆者の一人、林福順について、「…暗いオンドル部屋で、薄い布団にくるまっていた。もう半年も寝こんだきりだという彼女は、人が変わったようにやつれていた。そばに二男の金充植君(一九五五年生れ)も病気で寝ている。

『米が買えないので、小麦粉ばかり食べている。せめて治療費がもらえれば、生活に追われないですむのだが…』と語った。

理髪師の夫の収入は月一五、〇〇〇ウオン(約二万円)足らず。薬代が五、六〇〇ウオンもかかるので、一家五人の生活は苦しい。林さんの言う治療費など、どこからも出るはずのないことは、彼女自身が身にしみて知っているはずだ。だからこそ彼女は言うのであろう。『生きていても役に立たないので、このからだを“原子病”の研究材料にしてほしい』(以下略)」と、被爆による障害の、生活破壊の悲惨な状況を報告している。

この林福順(旧日本名林ヤス子)は、昭和四十三年(一九六八)十二月十日、厳粉連(旧日本名皆川粉連)と二人で、広島市を訪れ、日本赤十字社広島原爆病院で治療を受けたいと願い出た。両人は十二月八日に京都で開催された第二次大戦韓国犠牲者慰霊祭に参列する韓国代表の一員として日本に来たのであった。しかし、観光ビザで入国したため原爆手帳が支給されず、入院費がかさむので中途退院のやむなきに至ったが、その時、崔益守牧師を通じて、次のような被爆体験記を、厳粉連と共に戦災誌の資料にと提出した。

広島で生れて 林福順(旧日本名 林ヤス子 当時・一五歳)

私の家は、皆実町三丁目西部二十二組にあり、第三国民学校(高等科)に通学していました。

八月六日、市役所の裏の雑魚場町で建物疎開作業に出動中、被爆したのです。

突然、いな光りと同じような光りかたをしたと思うと、ドーンと大爆発する音をききました。両手で耳と目をお

さえて、すぐ伏さったのですが、石ドウロの下敷きになりました。

私は気絶していました。

何分ぐらいたったか知りませんが、私が気づいたときには、周囲がまるでくもった日のように暗く、なァにも見えませんでした。

起きようとしたんですが起きられません。

「たすけて!たすけて!」と、私は幾度も大声でくりかえし叫びましたが、助けに来てくれる人はいませんでした。

私は少しずつ身体をうごかしながら、ようやく脱け出ることができました。

だが、どこへ逃げていけばよいのか道がわからないので泣いていました。

そこへ兵隊さんが来て、「あっちの方へいったら巡査がいるから、道をきいて逃げなさい。泣いちゃダメ…」と、言われた。

私は教えられたとおりに行くと、皮膚が破れて垂れさがっている巡査さんがいて、道を教えてくださいました。

御幸橋まで行ったとき、左右の腕やら顔が痛みはじめました。見るとヤケドした皮膚が破れ頭巾のようになって、ブラ下がっていました。

顔は見ることはできませんが、ズクズクとうずくのです。その痛みは言葉で言うことはできません。

家に帰ったのは、十一時過ぎたころだと思います。

家に帰ってからは、目まいがするし、ノドはかわくし、苦しくてたまりませんでした。

父も兄も火傷をしていました。

その年十二月中頃、家族八人と共に韓国へ引揚げましたが、頭髪のない女なので、私は世間の笑い者となり、一年半、就職はもちろんできませんでした。

その後、ずっと病人のような状態から抜けられません。

なお、軍人・軍属関係の被爆者もかなりいるはずであるが、現在、広島陸軍病院関係の入院患者カルテを保管している山口県の柳井国立療養所において調査(昭和四十四年)したところ、次表のような人々の記録があった。しかし、これが全数でないことは当然で、広島陸軍病院本院から中国地方各地の分院へ、カルテを持って転送された者が、かなりあることを念頭におく必要がある。

軍関係の被爆者

朝鮮の部

順	氏名	出身地	所属	被爆場所	受傷状況	年齢
1	金川甲在	金羅南道海南郡北平面万樹里	炸第八〇七七部隊高橋隊陸軍一等兵	広島市	切創(全身)脱毛	大正十三年生
2	佐伯鳳京	平安北道龍川郡東上面城東洞	中部一〇四部隊陸軍一等兵	広島市	頭部背腰部右大腿上腹部爆弾破片傷	大正九年生
3	平林洛成	金羅北道益山郡王宮面都巡里三三	中国第一三九部隊陸軍一等兵	所属部隊にて防空警備中	顔面胸部両手火傷(第三度)死亡(20.8.22)	大正十三年生
4	倉田清治	忠清南道青洋郡青用面相川里	暁第一六七一〇部隊サ隊陸軍二等兵	船舶通信部補充隊兵営内	右顔面背部両手足火傷	大正十五年生
5	天野義勇	忠清南道唐津郡牛江面松山里三〇三	機動輸送隊補充隊材料廠陸軍二等兵	第一陸軍病院入院中		大正十四年生

台湾の部

1	張 金江	台中州台中市下橋市頭	浪第八一一部隊軍属	所属部隊にて防空警備中	第二度火傷(顔面右手背兼脊背部擦過傷)死亡(20.8.28)	大正十三年生
2	史 天培	高雄州岡山郡岡山街二八二	中部五十一部隊軍属	広島市	背胸部打撲傷死亡(20.9.4)	明治四十四年生

(註)一、第一陸軍病院関係のみである。

二、朝鮮の部は、二冊のうち「その一」がない

三、台湾の部は、二冊のうち、原爆関係は「その一」に右表に二人の名前のみがある。

右表の「台湾の部」の二人のほかに、牛を盗殺した科により、西警察署に留置されていて被爆、死亡したと言われる張樹寛・李成仁・楊子玉・呂君仁・王文章以上五人(旧内務省警保局関係調書)が判明している。この五人は、昭和十九年七月、華北勞工協會が中国山東省から日本へ強制移住させた労務者で、同年八月六日から一年間、広島県山県郡安野村(西松組作業場)において、強制労働に従っていたものであるという。

中国選抜留学生

このほか、NHK報道局の長屋龍人プロデューサーの調書資料によれば、「中国選抜留学生」として、広島文理科大学および広島高等師範学校に在学していた人々がいる。これらの人々は、現在、中国に帰っている留学生関係者その他の証言では、当時、中国大陸からの留学生は一二、三人ぐらいおり、四人ないし六人(満州・モンゴル出身)が被爆死亡した。このうち氏名の判っているのは内モンゴル出身の張家驥一人である。

学校で授業開始直前に被爆し、かなりの負傷をしたが、現存(昭和四十五年十月)していて氏名の判っている人々は、中華民国蘇州出身で、現在、中華民国大使館勤務の朱定裕の証言によると、次のとおりである。

出身地	氏名	学校名	摘要
蘇州	朱定裕	広島高等師範学校(文科)	(一) 朱定裕以外の四人は、昭和二十六、七ごろ中国に帰った。 (二) 初慶芝は被爆後、東京文理科大学で、ダシテの研究により学位をとり帰国した。
北京	董永増	広島高等師範学校(理科)	
満州	由明哲	広島文理科大学(理科)	
満州	王大文	広島高等師範学校(理科)	
満州	初慶芝(女性)	広島文理科大学(文科)	

留学生たちは、清風荘(雑魚場町三二三)・興南寮(大手町八丁目付近)、あるいは東千田町・平野町・富士見町などの市民の家に下宿して通っていたが、中華民国の留学生は、主として南方留学生と同じ興南寮に人っており、満州・モンゴルからの留学生は、爆心地に近い某外科医の屋敷内にいたため、全滅したと言われる。

なお、広島文理科大学の永原敏夫教授がまとめた「外国学生生徒名簿ー広島文理科大学・広島高等師範学校」によると、昭和二十年の時点で留学生一四人が数えられる。このほか、金という姓の朝鮮系満州人が、被爆直後、生残っていたという(朱定裕談)。

さらに、留学生関係者のあいだでは、広島刑務所にいた中国人捕虜約六人が死亡したと語られている。ただし、この六人は、前記の西警察署に留置中被爆した五人のことかもしれない。また、中華民国・満州・モンゴルから中学生くらいの少年が三、四人、広島市民の家庭に、養子のような形で住み、学校に通っていて被爆したと言われるが、現在、その確証は得がたく、勿論、生死についてもまったく判っていない。

西ドイツ人

このほか外国人被爆者としては、幟町のカトリック教会のアーゴ・ラ・サール神父、及びウィルヘルム・クラインゾルグ神父(両者とも西ドイツ出身、戦後、日本に帰化した)が教会で被爆、負傷したが生命は助かった。

白系ロシア人

また、京橋町で洋服店を営んでいた白系ロシア人のフェードル・パラシェチン、アレクサンドラ夫妻は、店内で被爆、負傷したが、現在、神戸市に住み、健在である。更に、上柳町(現在・橋本町)に居住し、毎日、市内にロシアパンを売り歩いていた白いヒゲのパン屋のポール・ボルゼンスキーが被爆、行方不明(死亡)となり、生前親交のあった洋品店主原安夫が遺族代りとなって広島市役所に届けいで、原爆慰霊碑の過去帖に記名された。また、コーカサス人で白系ロシア軍の中佐であった音楽家夫妻(失名)と、その子のアンナ、デビット姉弟が被爆(場所不明)し、倒壊家屋の下敷きになって四人とも負傷したが、死は免れた(トルーストーリー(二十五年)五月号、アンナ・ドレイゴ手記)。

アメリカ人

原爆慰霊碑の過去帖には、上野幸吉の届け出によって、広島憲兵隊本部内で死亡したアメリカ軍の航空少尉トニー・某と、広島城内の中国軍管区司令部法務部の拘留所で被爆死亡したアメリカ兵捕虜ジョン・アラン・ロングが甥のロバート・ロング牧師の届け出(昭和四十五年八月六日)によって記名されている。毎日新聞社銭本三千年記老の資料によると、ジョン・アラン・ロングは、昭和二十年七月二十八日、呉軍港に停泊中の戦艦「榛名」攻撃作戦に、フィリピンから出撃し、爆撃中に日本の対空砲火により撃墜された。その乗員八人のうち、ジョンら三人がパラシュートで脱出し、呉市に拘留されたのち、八月四日、ジョン一人が広島に移送されて被爆、死亡したと言われ

る。

当時中国地方に來襲して撃墜された敵機は、かなりの数にのぼるが、パラシュートで脱出後、捕虜になったアメリカ兵は、すべて中国憲兵隊司令部に送られた。このうち将校は東京(大本営)に転送されたが、下士官以下は、中国憲兵隊司令部・歩兵第一補充隊・中国軍管区司令部の三か所に分散抑留された(元憲兵准尉柳田博談)。

昭和二十年七月二十六日、來襲したコンソリデーテッドB24四機のうち、一機が佐伯郡八幡村の山中に墜落、二人の搭乗員がパラシュートで脱出した。このとき、歩兵第一補充隊(二部隊)から約二〇人の武装兵がトラックで降下現場に駆けつけ、警防団に捕えられていた二人を、その日の夕方、同隊に連れて帰った。この時、出動した兵士の一人である同隊医務室勤務の増本春男衛生上等兵は、その二人の捕虜の食事(米飯・ふかしジャガイモ・みそ汁)を運んだが、その時、腕などの擦過傷の手当(ヨーチン塗布)もした。捕虜の二人は、航空兵とは思われぬような青みがかった簡単な作業服を着ており、頭髮は茶褐色で短い兵隊刈り、一人は二〇歳くらい、他の一人は二六、七歳の若い兵隊で、何かおびえており、「おそろしい、おそろしい」と言う。通訳の見習士官が、「捕虜になったから恐ろしいのか?」とたずねると、「いや、ここにいたら死ぬるのだ。近いうちに広島が全滅するような爆弾が投下される。ここにいては死ぬる。」と答えた。捕虜二人は二日間、同部隊にいて、その後は憲兵隊に渡されたようである(増本春男談)。

この二人の捕虜を加えて、このころアメリカ兵捕虜二三人(うち、一人か二人は女性通信員という)が、前記三か所に抑留されていて被爆したという。戦後、憲兵隊司令部の金庫に保管してあったアメリカ兵捕虜の認識票二三個を、柳田博の案内により、進駐軍が死亡捕虜の証拠品として持ち帰った(柳田博談)。なお、金庫は、憲兵隊の焼跡で発見された。

中国軍管区司令部の地下通信室に学徒隊として出動していた岡ヨシエ(旧姓大倉)が、被爆の翌七日、司令部の焼跡に行ったとき、「第一の城門わきに、まだ年若いアメリカ兵が横になっていた。しきりに『ウォーター、ウォーター』と、私達に呼びかける。」と、その手記「交換台と共に」の中で記述しているが、中国新聞社の大佐古一郎記者も、被爆当日、司令部に乗りこんだ際、このアメリカ兵を目撃して話しかけたと語っている。このことについて、猫屋町の広島憲兵分隊(光道館内)に勤務中に被爆し、辛うじて生残った柳田博憲兵准尉(中国憲兵隊司令部特別協力班長(兼)広島憲兵分隊勤務班長)に対し、翌七日、中国憲兵隊司令部の蔵本数夫憲兵軍曹が、“中国軍管区司令部付近で、二五、六歳の小柄な茶色の髪のアメリカ兵を発見した。瀕死の重傷であったが、猫屋町の広島憲兵分隊へ連行する途中、自分も被爆して倒れそうなため、やむをえず、相生橋の手前の土手に置いて来た”という意味のことを報告した(柳田博談)。

また、今堀誠二著「原水爆時代(上)」には、被爆の翌七日午前十一時頃、毎日新聞の重富芳衛記者が、相生橋を東に渡って、護国神社付近にさしかかったとき、前方の紙屋町の方角から、裸に近い服装の背の高いアメリカ人が、電車通りにそって駆け足でやって来た。ちょうどその頃、相生橋の橋畔では芸備線の奥地から出動した警防団の一隊が、被爆により埋もれた道路の啓開作業に当たっていたが、アメリカ人を見つけると、トビグチやシャベルなどを取って、行く手をこばみ、うしろ手にしぼりあげた。縄などない焼跡のことで、路上に落ちている切れた電線を使い、アメリカ兵をうつ伏せに押しつけたうえ、路傍に倒れていた電柱に手錠代りの電線じりを結びつけた。早朝来、同胞の凄惨な屍体を何千となく見てきた警防団員は、「この仇を討て」とばかり、口々に罵倒したり、なぐったり蹴ったりして、闘志を燃やした。ということが記述されているが、重富記者の感違いか、柳田博の談話と、経過がやや異なっている。

このアメリカ兵捕虜の死体は、多数の市民が目撃しているが、西練兵場西南端にあった陸軍偕行社(中国憲兵隊司令部隣り)の焼跡にも、アメリカ兵が死亡していたと言われる。この両捕虜とも氏名がわからないが、毎日新聞の記事(昭和四十五年七月十二日付)によれば、八月五日朝、中国憲兵隊からアメリカ人捕虜を取調べるよう第二総軍司令部に依頼があり、同司令部参謀部第二課の東田和四見習士官が通訳一人(氏名不詳・教授)を連れて出向し、同日午後一時ごろ、憲兵隊一階の会議室で捕虜二人に会った。一人は「ビジネスキー」と名乗る中尉で、身長約一・八メートル、二二、三歳、赤茶けた髪的好青年、薄茶色の飛行服を着ていた。他の一人は、身長がやや低く小柄。草色の飛行服で、階級は軍曹であったようである、と報道している。しかし、東田見習士官が取調べた捕虜二人が、偕行社跡や相生橋畔(東詰の北側とも南側ともいう)で死んでいたアメリカ兵かどうかは、はっきりしない。なお、広島憲兵隊本部の西門の所にもアメリカ兵が一人死んでいたという(柳田博談)。これら死亡したアメリカ兵捕虜のうち、相生橋東詰で死んだ一人だけは、川本福一が葬り、後日、平和公園内の供養塔に、その遺骨を納めた。

前記柳田博の語る中国憲兵隊の金庫に納められていた認識票のことについて、朝日新聞(昭和四十五年九月十二日付)の報ずるところによれば、「…U P I 通信が二か月間にわたり、米国で関係記録を捜した結果、“コンフィデンシャル”(秘密)と格付けされた米側記録の存在をワシントンの国立記録文書保存所で突止め、同日この内容が秘密解除された。問題の文書は当時、日本で収容されていた米兵捕虜たちの身元・氏名を調査したもので、その中には一九四五年八月六日、原爆死した捕虜としてラルフ・J・ニール軍曹、ポール・タレット・ガンナー(階級不明)(二人は原爆投下の十日前、乗機のB24が撃墜され捕虜収容所入り)、ノーマン・R・プリセット(名前以外は不明)の氏名が記載され、原爆死した事実は同年九月、米軍当局が内密に調査したうえ、近親者に通知したという。云々」とあるが、原子爆弾投下の十日前に撃墜されたB24の搭乗員二人のうちのどちらかが、相生橋畔で死亡した捕虜ではなからうかと思われる。

また、七日、陸軍船舶司令官佐伯文郎中将が、広島警備司令官に任命され、市内を四区分して復旧・救護作業に乗りだしたが、このとき、中央部の担任司令官となった船舶練習部司令官芳村正義中将は、午後一時過ぎ、中国軍管区司令部に松村中将を訪ね、就任報告を行なった。その際、芳村中将に随行した野村清副官は、天幕張りの司令部の前に、うしろ手にしばられたアメリカ兵捕虜が、石に腰かけているのを目撃した。アメリカ兵はまだ若く二六、七歳で、上半身は、はだかであったが、傷を受けておらず、元気であったという。このアメリカ兵が、その後、どうなったかについては不明である。

さらに、宇品の運輸部構内にあった陸軍軍需輸送統制部の統制班班長田村治郎陸軍大尉が、被爆負傷者の救援作業の合間に、土橋付近の建物疎開作業に出動していた妻(のち死亡判明)の安否をたずねてゆく途中、七日午前九時ごろ相生橋にさしかかった際、橋の東詰めで、一人の若い金髪のアメリカ兵が焼跡の中に、横たわっているのを見つけた。アメリカ兵は、赤・青・黄の原色の派手な花模様のパンツだけの裸体で、まだ生きており、負傷した老婆が石を投げつけていた。アメリカ兵は、田村大尉を見ると、かすかに片目をとじて、何か合図をしたようであった。足もとには、投げつけられた石が、幾つか転がっていた。妻の安否が気にかかり、そのまま通り過ぎて、夕方五時頃、再び通ったときには、朝見た場所ですでに死んでいたという。

次の日八日、旧城内の師団司令部に田村大尉が行った際には、胸毛の多い三、四〇歳の肥満した丈の高いアメリカ兵二人が、両手をしばられて死んでいるのを目撃したという(田村治郎談)。

また、中国新聞社写真部の松重美人部員が6日夜十一時頃、被爆状況を視察して翠町(電車通り)の自宅に帰っていたとき、家の前を、毛布を頭からかぶせた丈の高いアメリカ兵を、一人の憲兵が宇品の方へ歩かせていくのを目撃したと語っているが、その後どうなったかは不明である。後日、宇品のある畑(現在競輪場)に外人名の白木の墓標が立っていたが、同人のものかどうかこれも不明である(佐々木雄一郎談)。

南方特別留学生

また、戦時中來日した大東亜共栄圏文化交流留學生が、広島文理科大学で授講中に被爆した。

当時、大東亜省は、大東亜共栄圏構想の一環として、中国大陸と東南アジア地域から、官費留學生を迎え入れていた。この留學生制度は、前述の中国大陸からの「中国選抜留學生」と東南アジア地域からの「南方特別留學生」からなり、広島では広島文理科大学・広島高等師範学校が、毎年受入れていた。

「国際学友会」の沿革誌によれば、昭和十八年八月に南方留學生二七人來日、一九年に一五人來日、二十年に、広島文理科大学在学中の南方特別留學生九人が原子爆弾によって被災し、このうち三人が死亡したと記されている。

また、広島大学理学部保管の文書の中に、昭和二十年三月二十三日立案の「特設學級生徒進級ニ付伺」(広島文理科大学用紙)があり、つぎのような氏名が列挙してあるが、これらが被爆当日まで在學していたと考えられる(長屋龍人資料)。

(一) アブバカル (二) オマール (三) サアリ (四) サガラ (五) サム・スハエディ (六) サントス (七) スクリスト (八) スディオ (九) スバディ (一〇) ダイラミ (一一) タルミディ (一二) チャンチェンボ (一三) パーシルニー (一四) ボスタム (一五) モスカルナ (一六) モンウィンチュ (一七) モンテットン (一八) モンモンソー (一九) ユソフ

当時、これら留學生は、インドネシア・ビルマ・マレーシア・フィリピン・ボルネオなどの各地から二〇余人留學していたが、現在(昭和四十五年)判明している人々は、次のとおりである(毎日新聞記者・錢本三千年資料その他)。

死没者(四人?)

インドネシア…サイード・オマール(昭和二十年九月三日、京都大学病院にて原爆症発生死去・京都円光寺に葬る)

国籍不明…NIK YUSOF BIN NIK ALI(広島県佐伯郡五日市町光禅寺にある墓銘)
生存者(四人)
インドネシア…アリフィン・ベイ(現在・駐日インドネシア大使館参事官)
右同…サガラ・アディル(現在・貿易商)
ブルネイ(北ボルネオ)…ペンギラン・ユソフ(現在・ブルネイ王国総理大臣)
マレーシア…ハッサン・ラザノ(消息不明)

被爆壊滅の思い出

一九四五年八月六日の広島(原文英語小倉馨訳)

アリフィン・ベイ

(当時・広島文理科大学留学生 現在・駐日インドネシア大使館参事官)

八時を何分か過ぎた快晴の夏の朝であった。

東南アジアから来ていた私たち四人は、自然科学の講義を受けるため、教室で教授の来るのをまだかと待っていた。教授はその時、警戒警報が二〇分前に鳴ったので、待避壕の中に入っていた。

私たち学生は、つまりインドネシアから二人と、マラヤ・ボルネオからそれぞれ一人ずつの者は、警戒警報に対して、あまりかまう気持ちがなかった。しかし、教授は非常に注意深い方であった。

警戒警報が解除されてすぐ、教授は部屋に入ってきて、「おはよう」と言いながら、白いチョークを取りあげ、講義をはじめた。「先週話しました…」と、言いながら、黒板の方に歩み寄り、右手を挙げて何か書こうとした。

その瞬間、今思いですが、教室の左側の窓から光が飛んできた。突然、まっ暗になった…。私たちの木造の建物が崩れた。

無意識のまま、気がついたときには、部屋は、まっ暗であった。窓から外を見たが、戸外の陽が落ちたようであった。

私は、友だちも同様だが、あの美しい夏の朝は、一体どうしたんだろうと思った。破壊的な地震があったのだろうか。誰にも震動が感じられなかった！それとも、時限爆弾の爆発があったのだろうか。誰も音を聞いていない！それとも、天が落ちてきたのだろうか。そうでなければ、あの塵ぼこりは、みな一体どこから来たのだろうか。

そして、私たちの中の一人が「先生はどこなんだ」と尋ねた！返事がなかった。まさか、倒壊物に打たれて、その下に埋まったのではあるまいか。また、誰か声をかけた。またも返事がなかった。

恐れおののいて落下物の中を這い出て、窓を抜け、校庭におりた。少しは暗さが薄らいだようであった。校庭にはあまり人がいなかった。

大通りに出てみると、人があっちこっちの方向へむけて走っていた。とにかく早く逃げださねばと思って…。

中には黙って走り、多くの者は泣いたり、叫んだりしていた。街並みはペシャンコになった。立っているのはコンクリート建てだけである。あっちこっちで火事がおきていた。

驚き、こわくなり、私たちも興南寮へと一目散に帰った。ちょうど歩いて一〇分くらいの距離で元安川畔の所であった。学校の正門を出て人通りに出ると、狼狽している男の人、女の人が道路に充満していた。電車が一部焼けて放り出されている。たくさんの子供が裸で、腕から皮膚を剥げたままさがらせ、痛みを訴えていた。馬が一頭、道路わきで横になって死んでいた。そのそばで、百姓さんの大八車が燃えつづけていた。

寮への近道をしているあいだにも、火が、だんだんと激しくなった。倒壊した家の中から泣き叫ぶ女や子供のカン高い声が、胸をツンざく。

広島赤十字病院の前では、群衆が詰めかけ、治療を求めている。が、その数も多すぎて手がまわらないようである。

川岸にたどりつく前に、風が強く吹きはじめた。あっちこっちの火の手が、勢いをまして次々と家をなめまわった。そんな状況下で、寮を探すことは難しかった。どこの家の倒壊も同じありさまに見えた。

それでも、あるいは、この大災害に見舞われたとき、寮の中にいたかも知れぬ人の名前を呼んでみたらわかるかも知れぬと思った。

寮母さん！松下さん！サガラさん！オマルさん！

私たちは皆で呼び続けた。すると、かすかな声が倒壊物の中から応えてきた。私たち皆で、そこに走っていき掘

りはじめた。まもなく、寮母さんらしい人を救い出した。その人は結局、近所の事務所の婦人だった。

寮母さんは、自分では救いを求めなかった。彼女の声が聞えた場所に行ってみると、実は、自分を訪ねてきた妹を探してくださいと頼んだ。妹さんは、家が倒れた時には、台所にいたはずであると言う。

私たちは探しに探した。そしてついに、かすかな声が聞きとれた。それは、私たちの先輩であったサガラさんであった。彼は洋服ダンスの下敷きとなっていた。頭は、落ちてきた破片で打撲を受けていた。サガラさんのいうには、血が目をおおって何も見えないと…。

私たちは二人きりで、タンスの上の落下物を取除こうとしたとき、真黒い煙が眼に入り、私たちの眼は、視力を失わんばかりであった。そして、火の熱さを感じはじめた。サガラさんは相当深く埋まっている。他の二人は、まだ寮母さんを助け出そうとしていた。

彼を救いだす時間があるだろうか。それとも、放っておいて川に逃げ、竹イカダに乗って自分の命を救うことにしようか？

「もう一回、がんばってみよう。強く引っ張ってみよう。ひどく痛むかもしれぬ。が、一瞬も手遅れとなってはならぬ。」

友だちは、そう言った。二人で重なり合っている破片の中に、しっかり足固めをして、一緒に力をしぼった。

突然、何かが“音をたてて倒れた”。タンスが、サガラさんの体から外れ落ちた。そして、煙で充満した中に、彼の頭が見え、体がのぞいた…。

間一髪だった。彼をかついで、川の筏にのせたとき、頭は血だらけだった。が、彼はまだ、自分で動く。元気が残っていた…。

川岸にそって、三〇人くらいの若い少女たちがいて、数人助けを求めながら、瀕死の状態で横たわっていた。勤労奉仕のため、早朝、近所に出かけてきた女子生徒で、彼女らは、万一、市が爆撃を受けた場合に備えて、火道を切るための家屋疎開を手伝っていたのである。

惨禍は、重労働の最中の彼女らを襲ったにちがいない。彼女らの皮膚は赤くなっていた。皮膚はまた、むげて落ちかけていた。まだ歩いたり、這ったりできる者もいた。が、ほとんどの者はどうすることもできなかった。そして、火は徐々に近づいてきた。

もうすでに遅かったので、崩れ落ちた家の下から、誰も助けだすことはできないとわかったとき、私たちは、少女たちを川筏に運ぶことに決めた。私は、川岸までもが火に包まれてしまう前に、どれだけの人を川の中に降ろして助けることができたか覚えていない。

三〇人以上だったことはまちがいないのだが…。二台の筏は、人でいっぱいになった。

しかし、川の中でさえも、狂った風にあおられた火が届き、避難場所がなくなった。風が更に強くなったとき、広い川もまた、灼熱に包まれていった。

橋の上に避難した人々は、川に飛びこまねばならなかった。

筏には、充分の余地もなかったので、私たちは、ずっと水の中にいた。熱気をいやすために、私たちは時々、頭を水につけた。イカダの上では避難民たちがみな、大声をあげて泣き叫んでいた。

火災がどのくらい続いたか、まったく記憶にない。恐ろしい熱気が下火になったのは、すでに暗くたってからだった。しかしながら、苦痛は始ったばかりであった。川の中では、見渡すかぎり、火ぶくれした人々が、苦痛に、泣き叫んでいた…。

それは、あたかも、生皮をはがれた人のようであった。私たちが、筏に乗せた若い女子学生も例外ではなかった。彼女らは苦痛に泣き、乾きに苦悶していた。夜中じゅう、私たちは水道管が破裂した場所に通った。バケツを持って、私たちは、おさえ切れない乾きのようなものをいやそうとして、何回も何回も往復した。水をくれ、さもなくば殺してくれ！と叫ぶ。

夜になると、叫び声は幾分おさまった。幾人かの幸運な罹災者は、眠れたかも知れなかった。ひどく苦しんだ人の多くは死に、永久に苦痛から救われたのだが…。夜が更けて、軍用ボートがビスケットの配給に来了。

拡声器が、罹災者は水を飲むことを、さしひかえるよう注意した。

「遅かったなあ」と、私たちは思った。多くの人々が、川の汚水まで飲んだのに…。

翌朝、火災が完全におさまってから、私たちは学校へ帰ることに決めた。私たちの意図は、私たちの状態を学校当局へ報告することであった。

救助が必要であった多くの少女たちは、一緒に連れて行くと懇願した。

私たちが大学付近にさしかかったとき、誰れかが、アメリカは広島に「特殊爆弾」を投下したんだと、言っているのを聞いた。

(以上)

異国の友

稲富栄次郎(当時・広島文理科大学教授)

一

明くれば八月九日の朝である。空はやはりカラリと晴れて、朝から晩夏の太陽が、射るように照りつける。

「今日もまた焦土の町は熱かろう。」

私はこう考えながら、棒のような足をひこずって学校に出た。白島の電車終点に出るころは、もう汗でびしょりになる。無恰好な軍靴が、両足に錘[おもり]でもつけたように、膝頭にこたえる。

混乱狼籍を極めて、殆んど手のつけようもない学内だったが、二日三日とたつうちには、一つ一つ灰燼の教室が清掃せられて、どうにか集った教職員の腰を落ちつけるだけの余地が作られていった。

学園の善後処置や復興は、遅々として捗らない、どこから手をつけてよいやら、誰を相手に話を進めてよいのやら、全く五里霧中の有様だったが、それでも教職員の動静を調査したり、学生の安否をただしだり的工作は、少しずつ進捗していった。初め漠然として、さっぱり見当がつかなかった学園関係の犠牲者も、次第にその全貌があきらかになってきた。

明治橋の上の死体は、正本修教授であることがわかった永原敏夫教授は、南方留学生の宿舎の付近で斃れていた。頭部に重傷した君付寅之助教授は、自宅で昨日死亡した。細川藤右エ門教授は理論物理研究所でやられた。増本政次郎教授と佐藤伊喜雄助教授とは、矢賀町の防空壕の中で死んでいた。大芝公園に、大学関係のそれらしい死体が一つあるが、或いは山本講師の死体であるのかもわからない。などの悲報が、次々と舞いこんでくる。これらを集計していくと、学園関係の犠牲者の数は、毎日の真夏の水銀のように、グングン昇っていくのだった。この統計を玄関脇の掲示板に張り出すと、たえまない来訪者の憂いにとざされた眼が、えぐるようにこれを凝視していくのである。

それでも大学の犠牲者は、他に比べると極めて軽微だった。というのは、学生は特殊の者を除くほか、殆んど全部通年動員で、近郊や他県に出動しており、学校はガラ空きの有様だったからである。これがもし平時のように、全部授業をやっている時だったら、その犠牲者は、恐らく莫大な数に上ったことであろう。現にその時学校に出ていた者は、全部が全部、痛ましい遭難者だったのである。けれども教職員の家族には、随分悲惨な者も多かった、五人、六人或いは八人という大家族で、たった二人残ったとか、三人しか残らなかったとかいうような例も二、三に止まらない。親か子か兄弟かのうち、一人か二人亡くなったというのが常識で、一家こぞって健在などというのは、稀な例外にすぎなかった。私は、ガタガタの破れ机に陣取って、あちこちからの情報に基づいて、教職員住所録の整理をしていた。市内から焼け出された者は、たいてい縁故をたよって、郡部や近県に逃げ延びている。グラウンドの一隅に小屋がけを作って、焼トタンの下に一家五人が、積み重なって寝ているという者もあった。どこかの防空壕の中で、名も知らぬ避難民と一緒にゴロ寝をしているという同僚もあった。これらを一々調査して、完全な住所録を作り上げ、学校との連絡をとるのは、大へんな仕事だった。突然、「やあ、ご苦労さん。」と、私の肩をたたいたのは、同僚斯波六郎教授である。聞けば、南方と中国の留学生に、大分ひどい患者がいるから、赤十字病院の方へでも入院させるよう、取計らってもらえぬかと言うのだった。

私の教室には、二、三か月前から、東京より転学して来た南方の留学生数人をあずかっていた。この外に中国の留学生も五、六人いたが、その中に朱という、特に私と親しい学生もいた。その矢先、留学生の係だった永原教授が遭難したので、私と斯波教授とが、その後釜を仰せつかっていたのである。

斯波教授からこの相談を受けると、私は一応留学生たちを見舞ってから、赤十字病院に出かけることにした。負傷した留学生たちが収容されていたのは、一階植物学の実験室である。焼け落ちた電線や試験管の破片で、ひどく混乱したところを、とにかく多少の取片づけをして、負傷者たちがあちこちに寝ころんでいる。私はまず中央の実験台に陣取っている朱定裕君の枕辺に足を運んだのである。

朱君は相当の重傷らしかった。熱も大分高いと見えて、息づかいは、いかにも苦しそうだった。それなのに私が

枕頭に立つと、いきなり、

「先生、来る八月十四日は、ヘルバルトの命日です。僕はその日になったら、お訪ねして先生のお話を聞こうと思って、先生の『ヘルバルト』を読んでいる最中でした。それなのに、こんな目にあって残念です。」と、言って、男泣きに泣くのである。

最近の二、三か月間私は、教室の疎開や勤労働員、防空警備などに追いまわされて、ヘルバルトの命日が数日の後に迫っていることなどは、全然忘れてしまっていた。ところが、この朱君は、私が五、六年前に書いた著書「ヘルバルト」を読んで、命日が来たら、一夕私を訪れて、大教育家の面影を偲びたいと念じていたのである。しかも私の顔を見るなり、紋切型の挨拶も見舞いも抜きにして、だしぬけに、「先生、八月十四日はヘルバルトの命日です。」と言ったところを見ると、余程真剣にヘルバルトを研究していたものらしい。こう思って、改めて朱君の顔を見ると、生死を知らぬ重傷の身でありながら、感涙にぬれたその両眼は、真理に対する情熱に、爛々と燃えているのだった。

私は、朱君のこうした態度を見ると、たとえ戦争という、余儀ない現実には追いまわられたとはいえ、ひたむきな究理の生活を放擲しなければならなかったこの頃の自分の身の上を、つくづく恥ずかしく思った。と同時に、朱君と私と、国籍民族を異にし、しかも国家興亡の関頭に立ちながら、こうして二人の心を固く結びつける学問の力に、強く打たれたのである。そして今が今まで、国が滅びて、何の学問があるかと思いこんでいた私の頭に、ガンと一撃、大きな鉄槌を打ち降ろされたような感じもするのだった。

朱君のこうした言葉に対して、私は、

「そうかね。それは残念なことだった。そう、ヘルバルトが、エナの大学で、『教育学講義綱要』の講義をしながら斃れたのは、八月十四日だったね。もう八日、この空襲が遅かったなら、君と一夕ヘルバルトを偲びながら語ることができたのにね。」

と、答えはしたもの、朱君の生死を越えた熱情的な言葉に対して、私のこの言葉の、何と月並的な、影薄いものであったことだろう。私は「先生」と呼ばれ、真理を探究する身の辛さを、つくづく痛感したのである。

ヘルバルトの話が一通り終ると、

「怪我はどうかね。気分はどうか？」と、私は、改めて問い返した。

朱君は、自分の怪我のことなどには、大した関心もないものの如く、答えた口数は極めて少なかった。ただ一つ、こういう話があった。

朱君は、空襲の数日前から、首筋に皮膚病ができて、繃帯を巻いていた。ところが空襲で首から肩のあたりをひどくやられたが、この皮膚病のために巻いていたぶ厚な繃帯によって、致命傷を免れたというのである。

人間というものは、どんなことが幸福の種になり、またどんなことが不幸の基になるやら、分ったものではない。朱君がもし被爆前に皮膚病を病んでいなかったら、彼はもう一命を失っていたのだ。不幸と思われた皮膚病が、実は、朱君の一命を救ってくれたのだ。とにかく出会いがしらにヘルバルトを云々したり、皮膚病に原因された数奇な運命を語り合ったり、私はこの日の朱君との会見から、忘れ難い印象を受けたのだった。

二

朱君の枕頭を去った私は、転じて隣室に南方の留学生たちを見舞った。やはり足の踏み場もなく散乱した実験室の中に、あちこちスペースを作っては、毛布にくるまった負傷者たちがころがっている。ボルネオのS君(サーリカサガラか不明)は、即死したことが確かであるが、屍体はまだ見つからない。マレイのオマール君は、顔面にかなりの重傷である。スマトラのハッサン君は、足をやられている。みんな異国の友人にみとられ、室の隅で、配給された食糧を炊きながら、露命をつないでいるのだった。

それでも私が訪ねて行くと、早速、

「先生、おあがり下さい。」

と、言って差し出したのは、小さいいくつかのサツマイモだった。

「これは珍しい。どこで手に入れたのだね。」

私が尋ねると、食糧増産のため、学内の運動場を打ちおこして植えた甘藷を掘って来たものであると言う。

私は南方留学生たちの、こうした有様を見て、こみ上げて来る涙を、いかんともすることができなかった。彼らは、日本の勝利を頼みに、大東亜の建設といううつろな看板につられて、遠い異国から日本に渡って来たのである。そして、東京が危くなると、日本の中で比較的安全な所として、広島に大学に送られたのだが、笈を広島に落ちつ

けるいとまもなく、こうした世紀の悲劇に出くわしたのである。

彼らにも、勿論親もあろう。兄弟もあろう。また彼らの帰国を待ちわびている恋人もあるだろう。それなのに、今日の悲運は一たいどうしたことか。更に彼らの明日の運命はどうなることだろう。しかも私が顔を見せると、みんな「先生、先生」と、親しみながら、鍋の底から梅干大のイモを取出して、紙片の上に並べるのである。私は、国境を越え、民族を越えて、何かしら人間共通の悩みを悩み、人間共通の心に触れていくような感じがしてならなかった。

やがて改まって、「先生、すみませんでした。」というハッサン君の言葉を聞けば、彼らが私から借りていたプラトン全集の第三巻を、一昨日の空襲で焼いてしまったというのである。

私の教室では、初めは南方の学生も、日本の学生と同じ講義を聴講させていたが、日本の学生が全部勤労働員で不在になってから、私は南方の学生だけに、ジョウエットの英訳で、プラトンのファイドンを読ますことにした。けれども、そのテキストは到底手に入りそうにもない。幸い、ボルネオから来たS君が、タイプライターが巧いというので、私から全集を借り、これを写して、彼らの手で演習用のテキストを作りかけていたのだった。ところが、原爆の一撃で、当のS君は死亡し、プラトン全集は灰になってしまったのである。私は五冊揃の全集が、一冊だけ欠本になるという惜しさよりも、この書物の焼失を頻りに詫げる留学生たちの姿が、無性にいじらしくなった。そしてほんの今、朱君と共に、ヘルバルトの命日について語った時と、全く同じ感銘に打たれたのだった。

三

私は、留学生たちの病室を出ると、すぐその足で、向い側の広島赤十字病院を訪ねた。斯波教授もついて来てくれた。大学の玄関から、赤十字病院の門にたどりつくまでに、もう体は汗でびしょりになった。病院の建物は火災と崩壊とで、満身創痍の有様ではあるが、周囲の建物に比べると、被害は極めて軽微な方だった。とにかく見渡す限り灰燼のさ中に焼残って、どうにか使用にたえるということだけでも、大したものである。

ところが病院の門を一歩くぐると、そこはまだ依然として阿鼻叫喚の修羅場である、玄関を中心として、門と間のアスファルトの上からたたきの上、下足場からホール、廊下と瀕死の重傷者が、担架で運びこまれたまま、或いは喘ぎ喘ぎたどりついて、そこにばったりと倒れたまま、何千ともなく放りっぱなしになっている。その間に、やっと一人通れる位の道があけてある。余程気をつけて通らないと、足の先で死人の頭をこづきそうである。

しかも私たちが通りかかると、まだいささかでも息の根の通っている病人たちは、十人が十人、断末魔の凄惨な眼付きで、ジロジロとその顔を見るのである。多分自分の身内の者か知人かが来たのではないかと思って見るのであろう。エビのように飛び出した眼、逆に眼窩深く落ちこんだ眼、焼けただれて眼ぶたが裏返しになった眼、見えても見えなくても、病人たちは一斉に十人十色の、そのお化けのような両眼を、私の方にさし向けるのである。私はほんとうに地獄の閻をまたぐような気持ちだった。

看護婦や医員などは、どこにどうしているのやら、容易に姿は見つからない、多分、看護婦や医員たちも、一昨日の一撃で、総なめにやられてしまったものであろう。たとえ十人や二十人の看護婦が残っていたところで、この大量の出血と重病人とを、どうとも始末のできようはずはないのである。それに薬品や資材なども、こう押しかけられては、とても行きわたるところの話ではない。

「せめて、留学生たちを赤十字病院にでも入院させたら、手当ても給与も、いくらかましだろう。」と考えながら、ここまで来た私は、「これでは手当てもなくそもあったものではない。学校の焼跡の方がよっぽどましだ。」と考えなおしたのである。

けれども相手は外国人のことである。何とか多少の便宜は計ってもらえるのかも分からない。とにかく院長に会って見ようと、引返しかけた踵を、またもとに戻して、足の踏み場もない地獄の細道を、押しわけ踏みわけ、竹内院長の室までたどりついた。

院長室は、一階向って右側の、一番奥の室だった。地獄さながらの病院であるが、ここだけはともかくも室らしい姿を留めている。看護婦に名刺を渡してドアをあけると、院長自身も重傷を負って、ばったりと寝台に倒れていた。それでも私と斯波教授とが枕頭に立つと、寝台の上に上半身を起して応接してくれたが、勿論期待したような特別の便宜は、全然期待できないことだった。私らが駄目とは知りつつも一応の懇請を終ると、院長は、

「おいでになるのは差し支えありませんが、こんな実状で…」と答える。「こんな実状で…」と言われると、玄関からここまで、まざまざと実状を目撃してきた私にとって、もう二の句はつげない。

院長の話によれば、病院には広島で知名の士が、いくらか頼って来たが、勿論無名の士も知名の士もあったもの

ではない。たたきの上や、廊下の隅っこに放ったらかしたまま、ろくに繻帯一つ巻いてやれない有様だということだった。

留学生援護の問題を、自分の方から打ちきった私は、同じ牛田町で、すぐ目と鼻の所に住んでいる竹内院長と、しばし雑談をかわした。牛田町の被害状況から、今度の新型爆弾の性能など。更に医学上の立場から見て、このたび受けた傷害の特徴など。けれども、自身病床に呻吟している院長には、まだこれという見通しも対策もあろうはずはない。私は院長の快癒を祈りながら、病院をあたふたと辞去したのである(昭和二十四年、広島図書株式会社刊・稲富栄次郎著「世紀の閃光」抜粋)。

建物被害状況

建造物の被害は、人的被害とまた同様に、爆風圧により一瞬に倒壊粉碎し、続く火災の発生によりまたたくまに猛火に包まれ、当日午後四時ごろまでに、ほぼ自然鎮火した。

ただし、爆心地付近の建物は、人間とおなじく、炸裂の瞬間、一挙に焼失という状態であったであろうことは想像できる。爆心地から半径五〇〇メートル以内の地域は、被爆直後に踏みこんだ市民の体験によれば、地域一帯が相当な深さの白い灰によっておおわれていたという。

木造家屋

原子爆弾災害調査報告書にも、木造家屋は、爆心直下から半径一キロメートルの圏内では、大部分が瞬間的に粉碎せられ、一〜二キロメートルの範囲内では全壊し、二〜三キロメートルでは大破、三〜四キロメートルでは中破の損害を受けたとしている。

大破とは、到底住むに耐えない程度までに破壊された状態を言い、ところによっては、タタミまで巻きあげられたくらいであった。中破とは、辛うじて住み得る程度の損傷ではあるが、戸障子など建具類はすべて吹きとばされ、屋根瓦がはぐれたり滑ったりして、激しい雨もりを起した。建具の被害は、六キロメートル離れた地点でも見受けられ、瓦すべりは八キロメートルまでに及び、窓ガラスの破損程度に至っては、一六キロメートルあたりまでに及んでいる。このほか軽微な破損は、実に二〇キロメートルあたりの地点にまで達している。

鉄筋コンクリート建物

鉄筋コンクリート建物は、爆風圧に対する抵抗が強かったが、爆心地付近では最上層部の天井が破壊せられ、落下したり、落ちくぼんだり、ひどい亀裂を生じたりした。また、鉄製の窓わく・扉が吹きとばされ、ペシャンコになったのが多かった。室内の什器類は、部屋をひっくり返したように雑然と散乱し、メチャクチャに破損した。

爆心地から一キロメートルへだった地点の鉄筋コンクリート建物は、建物自体の被害はわずかであった。しかし、二キロメートルくらいまで離れている所でも、窓ガラスが全部吹きとばされ、爆心に向っている側では、ガラスのみならず窓わくも、ネジ曲げられて吹き飛ばされた。

火災の被害

爆風に続く猛火によって、爆心地から一キロメートル以内の建物は、木造建も鉄筋コンクリート建も共に全焼し、一〜二キロメートルの範囲では大部分が焼失し、二〜三キロメートルでは部分的に焼失した。

ただし、堅牢な鉄筋コンクリート建物は、一キロメートル以内の地区でも、部分的に焼失をまぬがれたところもある。

爆心地から約五〇〇メートルという至近距離の日本銀行広島支店(鉄筋コンクリート三階建)は、三階だけが焼失し、一、二階は火災をまぬがれた。また、爆心地から一、三〇〇メートル離れた山口町の東警察署(鉄筋コンクリート四階建)は、周囲を猛火に襲われながらも、署員の死闘的消火活動によって火災からまぬがれたのである。

県警察部調査

昭和二十年十一月三十日の時点で、広島県警察部が発表した建物被害状況は、次のとおりである。

全焼 五五、〇〇〇戸

半焼 二、二九〇戸

全壊 六、八二〇戸

半壊 三、七五〇戸

(以上合計六七、八六〇戸)

山林火災 一二件

市調査課集計表

また、昭和二十一年八月十日、広島市調査課が市内各町内会長を通じて、調査したところによると、さらに災害程度が高くなっている。次表はその集計表で、被爆前の市内の建物七六、三二七戸として、そのうちおおよそ九二パーセントに近い七〇、一四七戸が、半壊半焼以上の災害を受けたことになっており、人的被害数と同様に、県警察部発表の数より災害が増加している。

広島市調査課（昭和二十一年八月十日調）							
建物被害内訳		同上内訳					
距離別	被爆前 ノ建物	五割以上ノ 損傷建物	全焼	全壊	半焼	半壊	一部損傷以 下ノ建物
〇・五キロ以内	5,608	5,608	5,607	1			
一・〇キロ以内	14,059	14,059	14,052	3	3	1	
一・五キロ以内	14,598	14,595	14,427	136	4	28	3
二・〇キロ以内	10,928	10,627	9,254	796	18	559	301
二・五キロ以内	12,168	11,557	3,830	2,138	1,18	5,471	611
三・〇キロ以内	7,383	6,280	780	650	62	4,788	1,103
三・五キロ以内	2,433	2,060	14	19	48	1979	373
四・〇キロ以内	3,727	3,066	5	57		3,004	661
四・五キロ以内	1,160	874		5		869	286
五・〇キロ以内	1,577	947				947	630
五・〇キロ以上	2,686	474		13		461	2,212
合 計	76,327	70,147	47,969	3,818	253	18,107	6,180

広島市調査課（昭和二十一年八月十日調）										
建物構造種別ニヨル被害状況			全 焼							
距離別	被爆前 ノ建物	五割以 上ノ損 傷建物	鉄筋 コン クリ ート	石造・一 部コン クリー ト	木造・ 其の他	計	鉄筋 コン クリ ート	石造・一 部コン クリー ト	木造・ 其の他	計
〇・五キロ以内	5,608	5,608	14	5	5,588	5,607		1		1
一・〇キロ以内	14,059	14,059	13	71	13,968	14,052	1	2		3
一・五キロ以内	14,598	14,595	10	54	14,363	14,472	2		134	136
二・〇キロ以内	10,928	10,627	8	19	9,227	9,254		7	789	796
二・五キロ以内	12,168	11,557	3	5	3,822	3,830	1	6	2,131	2,138
三・〇キロ以内	7,383	6,280		5	775	780		6	644	650
三・五キロ以内	2,433	2,060			14	14			19	19
四・〇キロ以内	3,727	3,066			5	5			57	57
四・五キロ以内	1,160	874							5	5
五・〇キロ以内	1,577	947								
五・〇キロ以上	2,686	474							13	13
合 計	76,327	70,147	48	159	47,762	47,969	4	22	3,792	3,818

距離別	半 焼				半 壊				一部損傷 以下
	鉄筋コ ンクリ ート	石造・一 部コン クリー ト	木 造・其 の他	計	鉄筋コ ンクリ ート	石造・一 部コン クリー ト	木造・ 其の他	計	
〇・五キロ以内									
一・〇キロ以内	3			3	1			1	
一・五キロ以内	3		1	4	6	1	21	28	3
二・〇キロ以内			18	18	6	13	540	559	301
二・五キロ以内		1	117	118	3	11	5,457	5,471	611
三・〇キロ以内			62	62		49	4,739	4,788	1,103
三・五キロ以内			48	48			1,979	1,979	373
四・〇キロ以内					4	3	2,997	3,004	661
四・五キロ以内							869	869	286
五・〇キロ以内						1	946	947	630
五・〇キロ以上							461	461	2,212
合 計	6	1	246	253	20	78	18,009	18,107	6,180

調査課は、また、「市民税によって推定算出」した戸数七四、一六五戸とし、被爆直後の八月三十一日現在の戸数一八、〇一八戸を差し引き、五六、一四七戸減という試算もおこなっている。

さらに東京帝国大学木内信蔵教授の被爆直後の調査報告（原子爆弾災害調査報告書）によると、被災家屋数は、全焼・全壊家屋五九、五三七戸、半焼半壊家屋六、九五二戸となっている。

重要建物被災状況

被爆によって広島市の官公署・学校・重要会社・工場、その他の特殊施設の多くに多大な被害を蒙ったが、その状況は次の通りである。

重要建物被災状況表

種別	全 焼	半 焼	全 壊	半 壊
官公庁	中国総監府	広島地方専売局		宇品警察署
	広島県庁			東警察署
	中国軍需監理局			
	広島市役所			
	中国海運局			
	広島控訴院			
	広島地方裁判所			
	広島区裁判所			
	広島鉄道管理部			
	広島通信局			
	広島駅			
官公庁	広島貯金局			
	広島財務局			
	広島郵便局			
	広島駅前郵便局			
	西警察署			
	東消防署			
	西消防署			
	広島国民勤労働員署			
	広島税務署			
	広島営林署			
	地方鉱山監督局広島支局			
学校	広島文理科大学		広島高等工業学校	広島高等学校
	広島高等師範学校		中等学校四校	広島女子専門学校
	広島女子高等師範学校		国民学校一校	中等学校一〇校
	広島女学院専門部			国民学校一〇校
	中等学校一五校			
	国民学校一七校			
重要会社	中国新聞社	日本銀行広島支店	広島電鉄	
	広島中央放送局			
	同盟通信広島支局			
	日発広島支店			
	中国配電			
	県食糧営団			
	住友銀行広島支店			
	芸備銀行広島本店			
	帝国銀行広島支店			
	日本勧業銀行広島支店			
	日通広島支店			
重要工場	東洋製罐		旭兵器	帝人工場
	広島瓦斯		倉敷航空	三菱機械
	東洋軽金属		中国塗料	三菱造船
	大橋工業		帝国兵器	東洋工業
	その他全半焼 六、〇二八工場 罹災工員 二六、四二〇人		藤川製鋼	
			中国配電製作所	
			その他全半壊 一五六工場 罹災工員 三四、八一七人	
軍事施設	第二総軍司令部			
	中国軍管区司令部			
	留守第五師団司令部			
	広島聯隊区司令部			
	第五九軍司令部			
	中国憲兵隊司令部			
	広島憲兵隊			
	歩兵第十一聯隊			

	野砲兵第五聯隊			
	騎兵第五聯隊			
	輜重兵第五聯隊			
	工兵第五聯隊			
	電信第五聯隊各補充隊			
	広島陸軍幼年学校			
	兵站司令部			
	陸軍第一・第二病院			
その他	大本営跡	通信病院	比治山御便殿	陸軍共済病院
	産業奨励館		広島城	広島赤十字病院
	護国神社			
	山陽記念館			
	県病院			
	鉄道病院			
(註) 本表は広島県警察部調査資料、その他資料により調製した。				

第三章 救護活動…203

第一節 救護状況概要…203

防衛機能壊滅

宇品の陸軍船舶部隊を除く、市内の陸軍諸部隊をはじめ、広島県庁・同防空本部・同警察部(警防団を含む)、および広島市役所・同防空本部など、その管下各機関の末端に至るまで被爆により壊滅し、一部周辺部を除いて広島市の防衛機能は、まったく停止した。

県防空本部設置

被爆した六日午後五時ごろ、石原虎好警察部長が比治山の多聞院にたどりつき、とりあえずここに「県防空本部」を設けた。続いて六時半ごろ、中国地方総監府の服部直彰副総監が重傷の身をおして到着し、更に相前後して、備後に出張中であった高野源進県知事が急ぎ帰任した。

また、八時過ぎには備後松永に分駐していた警察警備隊一個小隊(小隊長・池田勉)が到着し、ようやく県防空本部は、五、六〇人の体制となった。

救援の要請

夜、防空本部ではロウソクを囲んで、県知事を中心に戦災対策を協議した。その結果、内務省へは安佐郡原村の広島放送局中継所を通じて、広島被災の状況報告を行ない、同時に近県に対して医師・医薬品などの応援を要請し、県下各警察署・地方事務所に対しては、海田市署・可部署などの警察電話で食糧の供出、警察官・警防団・医療救護班の急遽出動を下命した。詳細は第二編各説第二章第二節官公庁の部(第三巻)に記述してあるが、被爆後一二時間もたって、ようやく救援を要請したのであった。

仮県庁設置

当日は各機関との連絡も充分につかないまま、大混乱のうちに七日となった。七日午前一時、県防空本部は当面の応急処置をこうじたあと、焼失をまぬがれた山口町の東警察署二階に移ったが、この時なお総勢わずかに一〇〇人余りであった。なお、高野県知事も朝六時に東警察署に移り、ひとまず「仮県庁」と定めた。

広島警備司令官を任命

この七日午前十時、二葉山の防空壕に避難している第二総軍司令部において、軍・官・民三者合同会議が開催され、罹災者救護対策・復興作業について協議された。第二総軍の申入れにより同軍の主催会議とし、被爆後初めての本格的な罹災対策が検討された。

この合同会議の結果、総監府の大塚総監が被爆死したため、臨機の処置として、第二総軍司令官が広島市の警備・復旧に関し、広島県知事・広島市長(栗屋市長は被爆死亡のため助役が代理)・在広陸海軍諸部隊を区処することが決せられた。同時に畑俊六総軍司令官は、その権限を陸軍船舶司令官佐伯文郎中将に委譲した。すなわち、佐伯中将が広島警備司令官に任命され、以後の市内警備・復旧に関する全般の指揮を執り、救護・復旧作業にあたったのであった。

広島警備司令部は、市内を東・西・中・北の四部に分け、陸軍船舶部隊を主力にした各地区担任司令官を次のとおりが発令した。

東部 教育船舶団司令官 陸軍中将 沢田保富

西部 野戦船舶本廠司令官 陸軍少将 梶秀逸

中部 船舶練習部司令官 陸軍中将 芳村正義

北部 船舶砲兵団司令官 陸軍少将 中井千万騎

警備司令部の七日付布告には、宇品地区(船舶司令部内)があり、北部が無い。また、設置場所は、この宇品のほか、東部は丹那橋東側・中部は紙屋町芸備銀行・西部は住吉橋西側となっているが、これは市内の状況の刻々の変化に応じて、救護態勢もそのつど変更されたものであろう。

海軍の来援

呉海軍鎮守府では、六日、広島市の惨禍が伝わるや、ただちに隷下諸部隊から救援隊を出動させ、広島警備司令部の作業を援助した。海軍は、広島駅から十日市・土橋の各町を経て、己斐町に至る電車線以北の地域における救

護にあたりと共に、広島駅およびその付近の復旧に任じた。陸軍と海軍が重複する地域では、広島駅付近を除くほか、陸軍が主体となって活動した。

作業の進捗

被爆直後から宇品の陸軍船舶司令部は独自の救護活動に入っており、この事について、佐伯司令官は昭和三十三年末、巢鴨ブリズンで執筆した「広島市戦災処理の概要」の「八月六日」の項に、

「被爆直後、爆発の状況は全く不明であった。市内中心部の上空には入道雲が折り重なって天に押し、実に凄惨な痛ましい状況を呈した。総軍・中国軍管区司令部・県庁・市役所に連絡したところ、通信不通で状況が不明であったが、市内に火災が起ったことは現実に認められた。

そのうちに火傷した患者が、構内に陸続と押しかけて来たので凱旋館に収容し、船舶軍医が総がかりで応急手当をした。

今や一刻も忽せにし難い状況になったものと認められたので、午前八時五十分取敢えず、市内の消火並びに救難に対応処置をとると共に、患者を最も安全地帯たる似島検疫所に輸送することにした。云々」

と記述しているが、七日以後、広島警備司令部が設置されてから救護・復旧作業も、ようやく計画的に実行できるようになり、佐伯司令官は負傷者の救護・死体の処理・主要道路の啓開などの第一次作業を、九日までに完了するよう命令した。

救護所設置

作業はまず速やかに負傷者の救護にあたることとし、救護所および設置担任区分を次のとおりに定めた。

- | | | |
|--------------------|---|----------|
| 一、比治山西側聖橋（註・比治山橋か） | } | 東地区警備隊長 |
| 二、御幸橋東側三叉路 | | |
| 三、住吉橋 | | |
| 四、観音町中央十字路市立商業北側付近 | | 陸軍燃料廠救護班 |
| 五、東練兵場 | } | 海軍増援部隊 |
| 六、土橋 | | |
| 七、横川駅 | | |
| 八、己斐駅 | | |
| 九、東警察署 | } | 広島県 |
| 十、市役所 | | |
| 十一、泉邸跡 | | |

救護対策など積極的に進める

被爆して焦土になったとはいえ、なお本土決戦態勢下であったから、戦略上からも広島市の都市機能の回復が急がれたのでもあるが、罹災者の救護作業をはじめとして、一連の応急対策が昼夜の別なく、次のように積極的に進められた。

一、飲料水問題

当時、一日四万立方メートルの給水能力しかなくなっていた水道の給水能力を、努力して一日八万立方メートルに復旧した。

二、道路の清掃啓開

主要幹線道路上の雑多な倒壊飛散物を、すみやかに除却し、トラックなどの交通ができるようにした。

三、罹災者相談所を各所に開設

四、屍体ならびに患者収容

新たに野戦病院を開設すると共に、各救護班へ軍医を派遣した。

五、防疫対策の実施

大阪に、防疫液ならびに給水浄化剤の補給、および救護班の派遣を要請した。

六、食糧の補給

兵器補給廠において四、〇〇〇人分、呉海軍部隊において七、〇〇〇人分、船舶部隊において三、〇〇〇人分の炊出しを実施すると共に、小豆島から醤油、竹原からカンヅメ二四万個、愛媛県からイリコを搬入した。

七、通信機関の復旧

工兵隊から兵員五〇人、電柱三〇〇本を提供し、大阪電気中隊一個小隊約一、〇〇〇人の派遣を求めた。同時に民心安定のため、放送局およびその他の報道機関の復旧につとめた。

屍体の処理

莫大な数量の屍体の処理は、非常に困難をきわめた。火傷者は特に、皮膚がズルッとむけて手に持つのがむづかしく、また、輸送力もなかったので、随時、焼跡の適当な場所に集めたうえ、その場で火葬したものが多かった。

河川に浮き沈みする屍体も多く、これを一体ずつ引きあげたが、これらの作業には刑務所の囚人四〇〇人も働いた。

このように被爆の六日は、宇品の陸軍船舶司令部隷下諸部隊の緊急出動によって、応急の救護活動が展開され、引続き県下の各警察署・地方事務所から警防団・医療救護班の出動、また近県からの応援もあって、広島警備司令部の救護・復旧対策は進められたのであった。

これらの詳細については、次項に記述するとおりであるが、世界空前の原子爆弾の徹底的な、かつ広範囲にわたる一瞬の破壊は、かねて計画していた防衛対策では、到底解決できることではなかった。

死者続出

上幟町の泉邸内に、被爆直後、暁部隊の救援隊が建てた負傷者収容のトタン葺バラックがあった。ここにはたくさんの方の避難者がそのまま住みついていて、それらも次々と死んでいった。

全身がひどい脱力感と倦怠感におそわれ、赤痢のような下痢症状を起す者、頭髪がバサッと、まるでワラ束をつかむように抜ける者、歯ぐきから出血する者、皮膚に紫斑が地図のように浮び出る者などが続出し、みんな明日の命も知れぬ不安にさいなまれた。

バラック小屋の生活は、深い虚脱感におおわれたその日暮しであったが、一晩中、もたえ苦しみ、うめきとおした人が、夜明けと共に息を引取っていく。それを傍に横たわったり、坐ったりして見ながら、誰一人としてどうすることもできなかった。

バラック小屋だけでなく、半壊の防空壕の中や瓦礫の堆積した露天に野宿する負傷者も多くいたが、救護の手のさしのべられないまま、多くの人々が毎日毎日死んでいった。

一方、千田町の広島赤十字病院、宇品町の陸軍共済病院、江波町と観音町の三菱重工業構内病院、白島町の通信病院をはじめ、江波・宇品・似島その他の陸軍関係の病院など、被爆から免れた市周辺部の医療機関は、いずれも超満員であったが、医師・看護婦も被爆して働ける者が少なく、医薬品も欠乏がちであったから、全力をあげての活動にもかかわらず、むなしく死んでいく人が多くあった。

郊外の国民学校や集会所・社寺などの臨時収容所でも死者が続出し、惨禍は一向に減る様子ではなかった。

当初、即死者の死体処理は暁部隊が中心になって実施し、八月十日ごろまでに一応は片づけられたが、その後の死者は、近くの罹災者が縁故の有無にかかわらず、焼残りの木材を集めて来て茶毘にふした。

また、市内を貫流する七つの河川に流れていった死体も多く、広島湾沿岸の浜に打ちあげられたものも数あったが、被爆後二、三か月後になっても沿岸部の海面や川に浮上して来る死体が見られた。

死体は一応見える場所のものは片づけられたが、誰れとも知れぬ白骨は、いつまでも、そのまま焼跡の上に散乱していた。

迷子・孤児の収容

焦土の中で家や肉親を失った子どもが多く、市役所や警察署が協議して、賀茂郡西条町ほか六か所に「孤児・迷子収容所」を設置したが、市内では八月八日、大破した比治山国民学校を迷子収容所とした。これは幼児主体の応急施設で、二十日ごろまでに約六〇人を収容した。張り札の掲示その他で一般市民へ周知をはかったため、一時は収容児が一五五人にも達した。この世話にあたった女教師の一人斗栴良江訓導は、その記録(資料編参照)の「頬に穴のあいた子」という一文の中で、「…この子は母の乳ばかり飲んでいたらしく、ミルクを与えてもゴムの乳首になじめず、てんで飲もうとしない。私は(忙しくて)ほとんど(自分の)子供と顔を合わすこともできない状態なので、私の乳はかなりはっていた。試みに乳房をくわえさせると、おいしそうにゴクゴクと飲みはじめていた。

また恐怖の夜が来た。毎夜毎夜、空襲警報におびやかされ、壕への待避をくりかえしていると、しまいには私達も子供もヘトヘトにつかれ切ってしまった。はじめのうちは、子供たち皆をつれて待避していたが、しまいには目のさめた子供だけつれて待避するようになった。

夜更けて壕の中にいると、突然赤ちゃんの泣く声、あのほっぺに穴のある子が目をさましたのだ。黒々と横たわる巨大な校舎は、何か魔物を思わせる不気味さである。その校舎も砕けよとばかり母を求めて泣き叫ぶ赤子の声は、まったく悲痛の限りで、私の肺腑はえぐられるようであった。たまりかねた私は、いつのまにか、その子のいる衛生室に向って歩き出していた。(短歌)わが母と思いで乳を吸いつくし眠りぬ頼に穴のあきし子」とある。

同年十二月二十三日、山下義信夫妻の努力により、佐伯郡五日市町の元広島県農事試験場に「広島戦災児育成所」が開設され、八六人を収容した。このうち二七人は被爆直後から比治山国民学校に収容されていたもの（多くは収容中に死亡した）で、残る五九人は、集団疎開しているとき、市内の家族が被爆全滅して孤児となった子どもである。この施設は昭和二十八年一月から広島市に移管され、「広島市戦災児育成所」となった。

また、広島県同胞援護財団によって、昭和二十年十月、基町の旧野砲聯隊跡に設立された「新生学園」もフィリピン・ミンダナオ島ダバオ市地区から引揚げた子どもで、無縁故児童八五人のほか、翌二十一年から一般戦災児や浮浪児とともに、原爆孤児をも収容することにした。

昭和二十一年九月には、似ノ島の元陸軍兵器廠似島倉庫および旧陸軍運輸部似島倉庫を改築して、「広島県戦災児教育所似島学園」が開設され、学童疎開から広島市に帰って、一応は縁故者に引きとられた戦災孤児をはじめ、敗戦社会が生んだ種々な事情から浮浪孤児となった児童たちを収容した。当初は、広島駅近辺に放浪する家なき子・親なき子三四人の孤児を入園させた。

さらに、昭和二十二年八月、カトリック系の福音の光の姉妹修道会が経営主体で、「光の園摂理の家」が、安佐郡祇園町に設置され、二十三年一月に市内基町に新築移転、さらに三十二年一月、佐伯郡廿日市町地御前に移った。ここは当初から原爆孤児だけでなく、他の戦災孤児・引揚げ孤児を収容、保護した。

昭和二十二年四月、市内では孤児収容施設として最古の歴史をもつ「広島修道院(戦時中、院児五七人を安佐郡日浦町に疎開させていて、被爆から免れた)」は、被爆により全焼したが、もとの若草町に復興して活動をはじめた。

異常児童の保護施設「六方学園」は、当時、矢賀町に所在し、爆風により大破したが、昭和二十四年一月に古田町高須に移転してから、原爆孤児をも収容した。

これら施設は、主として生活保護法・児童福祉法・社会福祉事業法・社会福祉振興法などによって経営されたが、二十二年来の共同募金「赤い羽根」による資金も大きな財源となった。

食糧配給

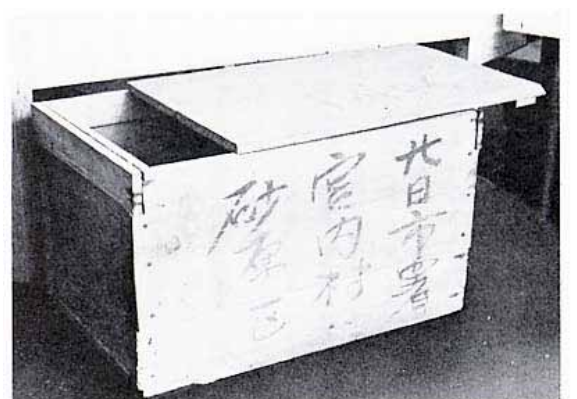
罹災者に対する食糧は、被爆直後は近郊市町村からの炊出し(にぎりめし)によってまかなわれた。八月十二日に市内に食糧営団配給所を要所に開設して、通常配給に切りかえたが、配給量そのものが僅かで、罹災者たちは被爆の打撃の上に、さらに飢餓に襲われた。

連合町内会長ら初会合

同月十三日、生き残った連合町内会長らが、外郭だけの市役所地階に集合して、被爆後はじめての会議を開き、罹災者の救護・配給、町の復旧対策など当面の生活問題について協議した。しかし、いずれの問題もまったく応急的なことしかできず、途方にくれるばかりであった。

軍の収容者引取り

十四日には、広島県が軍隊諸施設に収容中の一般市民負傷者約一五、〇〇〇人を引取り、廿日市・大竹・可部・海田市・広島海・竹原・西条・河内・吉田・三次・庄原の各警察署に割当てて収容した。なお、県病院は施設・人員などほとんど壊滅状態に陥っていたが、わずかの生存者が草津国民学校に拠って治療活動をおこなった。



救援のにぎりめしを運んだ木箱（藤原博提供・広島平和記念資料館所蔵）

広島市医師会の再建

広島市医師会吉田賢一会長が、救護活動中にみずからも原爆症により殉職したため、広島県衛生課喜多島健麿課長の斡旋で、十四日、仮県庁(東警察署)の三階に生存会員二〇数人が集合し、医師会役員中、ただ一人の生存者である京極一久医師を医師会長に決定した。

ここに広島市医師会が再建され、協議の結果、地元の残存医師による救護態勢を再び整え、ただちに治療作業に

従った。そして十月五日に日本医療団病院に移るまで、医療救護活動が続けた。

軍需物資の放出

同じくこの十四日、政府がポツダム宣言受諾を決定したが、このとき、軍の保有資材を一斉に民間に払下げ、売却することにした。

二十七日になり、閣議で払下げが中止されたが、広島市には、市内はじめ全県下にわたって莫大な軍需物資が備蓄されていたから、軍の放出は、すべてを失っていた罹災者の生活をうるおした。

市は、軍用品の食料油タンカー一隻分・軍用被服一万コオリをはじめ、工兵隊・陸軍船舶諸部隊・電信隊などの焼残った部隊の食糧・備品・消耗品などの払下げを受けたが、これらの軍需物資は、後日、広島市の再建に大きな活力源となった。反面、闇商人の跳梁する原資ともなった。

終戦

八月十五日、終戦となって第二総軍司令部は戦災応急処理の指揮を解除したので、以後は県・市が行なうことになった。ちなみに、前日十四日に、第二総軍司令部が二葉山に、中国地方総監府が三滝山に、県・市両庁は己斐の山間部にそれぞれ疎開を決定して、本土決戦に備えることにしたところであった。

軍の救護作業解除

翌十六日、状況は急変し、全陸海軍部隊に停戦命令が発せられ、在広諸部隊もつぎつぎと解散することになった。すなわち、この日までに軍隊が果した救護・復旧作業は、遺憾なくその機動力を発揮し、被爆直後の大混乱の中にも、実に多大な成果をあげたが、この日を限って軍隊による救援復旧作業が停止されたのである。

伝染病病院設置

十七日、被爆者の中に血便の出る者が増加するので、放射能障害によるものと気づかず、赤痢患者として八丁堀の福屋百貨店ビル内に臨時伝染病病院を設置し、これに収容した。ただし、一部には赤痢の発生したことも事実であるといわれる。

県衛生課活動

二十日になって、県庁は東警察署から安芸郡府中町の東洋工業株式会社の三階に移転した。ただし、衛生課は袋町国民学校に移って活動を続けることにし、被爆者の便宜をはかった。この頃になっても、被爆者は脱毛したり出血したりして、死亡者があとを絶たなかった。外傷は、一般の怪我とははっきり違い、治療しても一〇日も二〇日も治癒せず、かえって悪化し、ついに死んでいく者が多かった。また、無傷ながらも、急に気力が衰えたり、発病したりして死亡する者が多く、無気味な恐怖はひろがるばかりであった。

療養方針の発表

被爆から第三週目に入るところから、ようやく治療態勢も本格的になってきたが、九月一日、広島陸軍病院宇品分院の職員と陸軍軍医学校・東京帝国大学医学部から来広した調査診療班とが研究した結果を、都築正男博士がまとめ、「原子爆弾傷の療養方針」として権威ある内容のものが初めて発表された。

死体処理数

広島県警察史によれば、八月二十日までに処理した死体の数は、次のとおりである。

軍隊の処理数 一二、〇五四体

警察機関の処理数 一七、八六五体

市外に避難して死亡したもの 三、〇四〇体

合計 三二、九五九体

このほか、河から海へ流れ出て行方不明となった死体(五〇〇以上)もおびただしくあったし、また、焼跡に残存する罹災者らが、バラックの共同生活中に死んでいった人々を焼いたものも、相当な数にのぼった。更に、中心部では白骨さえもとどめず完全に灰となってしまった人々も多くあったのである。

原子爆弾災害調査特別研究会の発足

九月十四日には、文部省学術研究会議の「原子爆弾災害調査研究特別委員会」が発足した。

学術研究会議議長林春雄を委員長とし、その機構は、物理化学地学科会・生物学科会・機械金属科会・電力通信学科会・土木建築学科会・医学科会・農水産学科会・林学科会・獣医学畜産学科会の九分科であった。

このうち医学科会(科会長・都築博士)は、当初一二人の要員で活動に着手したが、十月に入ってから東京・京都・大阪・岡山・九州・長崎・熊本各大学教授など二九人の委員のほかに、各研究機関からの研究員一五〇人・助手約

一、〇〇〇人が選ばれ、調査と救援にあたった。この調査報告をまとめた「原子爆弾災害調査報告書(昭和二十六年八月一日発行)」と、この報告書の資料となった同報告集の第一分冊および第二分冊(昭和二十八年発行)は、各種の課題を科学的に調査した貴重な文献である。

日本医療団病院の発足

十月五日、戦時災害保護法の期限が切れたため、救急救護所(五日現在一か所、治療患者は、入院四七九人・外来一、二四八人)を閉鎖し、矢賀・仁保・江波・大芝・草津の五学校と福島診療所に、日本医療団病院を開設して原爆症医療を含む一般医療にあたった。これ以後、患者は自己資金によって治療をすることになった。

なお、陸軍関係の救護病院は十月二十二日に閉鎖された。

無料巡回診療の開始

一方、広島県庁は十一月十九日から、市内六か所において被爆者に対する「無料巡回診療」を開始し、家庭や生活まで破壊されて塗炭の苦しみを受けている多数の負傷者の救援にあたった。

第二節 広島陸軍船舶部隊の活動…217

第一項 陸軍船舶司令部隷下の諸部隊…217

部隊の概要

大東亜戦争勃発の前後、大軍事基地広島市の軍事施設は、あらゆる部門にわたって拡充強化されていった。

呉の海軍基地と相まって、広島の陸軍基地は、都市全域が陸軍関係の施設その他作戦上の諸機関によって埋まったと言っても過言ではない。市内の大多数の会社・工場は軍需会社・軍需工場に指定され、市民の多くも、学生を加えて軍関係の仕事に従事した。

軍事輸送の陸の大動脈である広島駅の整備と共に、海上輸送の基地としての広島港の整備も着々と実施され、次々と軍事機密に属する設備が行なわれていき、西日本の要、(かなめ)としての陸軍策源地広島は更に強化された。その一つとして、昭和十七年八月、第一船舶輸送司令部のほかに、第二おま第三船舶輸送司令部が設置されることになったため、広島市に陸軍船舶司令部(司令官・佐伯文郎中将)が置かれた。

この陸軍船舶司令部隷下の諸部隊は次のとおりである。

船舶教育兵团司令部(仁保町)

船舶砲兵团司令部(比治山)

船舶砲兵教導聯隊(宇品町・大和紡績工場跡)

船舶通信隊補充隊(皆実町)

野戦船舶本廠(宇品町)

陸軍船舶練習部(宇品町・大和紡績工場跡)

陸上勤務第二〇八中隊(横川町)

陸上勤務第二二〇中隊(井口村)

病院船衛生第一四班(似ノ島)

病院船衛生第五三班(似ノ島)

船舶衛生隊本部(似ノ島)

船舶通信第二大隊(皆実町)

陸上勤務第二〇九中隊(金輪島)

海上輸送第二〇大隊(宇品町)

船舶司令部広島支部(仁保町)

船員教育隊(仁保町)

以上が、広島市内に設置されていた部隊で、このほか、次の諸部隊をもその隷下においていた。

船舶整備教育隊(坂町鯛尾)・船舶団・船舶工兵(忠海)・特設警備勤務中隊・機動輸送中隊・海上挺進整備隊・海上輸送大隊・陸上勤務中隊・高速輸送大隊・特設水上勤務中隊、および敵潜水艦爆雷攻撃を行なう海上駆逐隊、海上挺進戦隊の訓練を行なう船舶練習部第十教育隊、船舶機関砲隊などがあった。

秘密部隊が多く、外部との通信はすべて「宇品郵便局気付」でおこなわれた。

炸裂下の部隊本部

原子爆弾の炸裂によって、一挙に広島市の防衛機構は壊滅状態におちいったが、市の南端海岸部に位置する陸軍船舶練習部その他の各部隊は辛うじて災害からまぬがれ、猛火荒れ狂う広島市内に緊急出動し、逃げまどう市民や無数の重軽傷者の救護活動を迅速果敢に展開したのであった。

この船舶部隊の活動がなかったら、広島市の惨禍は、さらに凄惨をきわめていたであろうし、復興の第一歩も遅れたに違いない。

船舶部隊の全部を統括指揮する船舶司令部は、宇品町一丁目の凱旋館にあった。

船舶参謀篠原優大佐は、凱旋館の二階廊下を通行中、眼前一〇メートルばかり先に、突如、青白の強烈な閃光を感じた。同時に、ドンという轟音を聴取した。

その後、数分のあと、屋上に登って、何ごとかと望見すると、市の上空にキノコ状の巨大な雲が立ちのぼっていた。

一時間ぐらいの後には、市内の各所に火炎の立ち昇るのが見られた。

司令部の建物は、爆風で窓ガラスがこわれた程度であったが、凱旋館大広間（現在・第六管区海上保安本部一階）に、市中から続々と負傷者が歩いて入って来て、たちまち百数十人に達した。皆瀕死の重傷で、気力もつき、次々に倒れていった。

病院には、軍医二人・衛生兵三人・看護婦五人ばかりが服務していたが、被害はなくただちに負傷者の治療にあたった。

連絡の困難

船舶司令部は、第二総軍司令部・中国軍管区司令部・県庁・市役所などに電話連絡して状況を知ろうとしたが、通信不通なため、将校を連絡に出した。

午前十時前ごろ、篠原参謀は旧城内の中国軍管区司令部との連絡（距離約四・五キロメートル）を命ぜられ国泰寺町の市役所付近（距離約三キロメートル）まで前進したが、大火災の最中で通過できず、引返さざるを得なかった。

また、仙頭大佐と篠原参謀は徒歩で、二葉の里の第二総軍司令部との連絡（距離約五キロメートル）に出発し、途中、市役所に立ち寄り、浴衣がけで罹災者に乾メンボウを配給している森下助役に出会ったが、特別な話のできる状況ではなかった。

この前後に、第二総軍司令部から伝令が到着し、第二総軍司令部をはじめ、市中の陸軍諸部隊が壊滅的打撃を受けたことが判明した。

佐伯船舶司令官は、船舶衛生隊長に命じ、救護班をただちに第二総軍司令部に派遣するとともに、堀尾参謀を業務連絡のためトラックで急遽派遣した。しかし、命令を受領して堀尾参謀が帰って来たのは、午後三時ごろであった。約七キロメートルの道程に五時間余り要したのである。

救援隊出動命令と中央への報告

通信も途絶え、連絡もなかなかつかぬという大混乱のなかで、佐伯船舶司令官は、広島市の惨禍が予想外に激甚であることを観察し、連絡のつく前に独自の判断から消火隊ならびに救援隊の出動を、いち早く隷下諸部隊に命じたのであった。同時に、呉海軍鎮守府に対しても、無線電話で広島壊滅の状況を知らせ、救援隊の出動を依頼した。

一方、陸軍大臣・参謀総長あてに被爆の概況について電報で報告した。

被爆して三五分後から、船舶各部隊は続々と救援隊を出動させたが、陸路は、火災のため中心部に前進することが不可能であったから、主として舟艇を利用して、河川を溯江、兩岸の消火と河岸に脱出した避難者の救護にあたった。市中心部へは昼過ぎごろから夜にかけて、徐々に前進するほかなかった。

また、救援の連絡を受けて、六日午後から七日にかけて、県下は勿論、近県及び大阪・兵庫・九州の各部隊が急ぎ来援したのである。

第二項 陸軍船舶司令部…221

戦災処理の概要

猛火の市中に急遽救護隊の出動を下命した状況について、船舶司令官佐伯文郎中将が、昭和三十年三月末に巢鴨プリズンにおいて記述した「広島市戦災処理の概要」（厚生省援護局資料）によれば、次のとおりである。

（前言省略）

八月六日

原爆直後、爆発の状況は全く不明であった。市内中心部の上空には入道雲が折り重なって天に押し、実に凄惨な痛ましい状況を呈した。総軍・中国軍管区司令部・県庁・市役所に連絡した処、通信不通で状況が不明であったが、市内に火災が起ったことは現実に認められた。そのうちに火傷した患者が構内に、陸続と押しかけて来たので凱旋館屋内に収容し、船舶軍医部が総がかりで応急手当をした。今や一刻も忽せにし難い状況になったものと認められたので、午前八時五〇分取敢えず、市内の消火並びに救難に対応処置をとると共に、患者を最も安全地帯たる似島検疫所に輸送することとした。

以下、当日の行動を時を逐うて概記するならば次のとおりである。

八時五〇分

- 1、海上防衛隊長に命じ、消火艇を以て京橋川兩岸を消火せしめた。
 - 2、広島船舶隊長に命じ、救難艇を以て逐次患者を似島に護送すると共に、主力を以て京橋川を溯江、救難に任せしめた。
 - 3、野戦船舶本廠長に命じ、救難隊を以て京橋川を溯江、救難に任じ、一部を以て市内の消防に当らしめた。
 - 4、船舶練習部長に命じ、救難隊を中央棧橋付近に出し、出発準備、一部は通信隊補充隊を救援せしめた。
- 註・船舶通信補充隊の特別幹部候補生部隊は、上半身裸体で体操実施中であつたから、全身火傷を受け重傷のものが多発した。兵舎の破壊は船舶部隊中、最も甚だしかった。
- 5、教育船舶兵団長に命じ、一部を以て千田町特別幹部候補生通信隊の救難に任ずると共に、主力を以て破壊消防を準備させた。
 - 6、船舶砲兵団長に命じ、速やかに砲兵教導隊の一部を以て通信補充隊を救援せしめた。
 - 7、幸の浦・江の口部隊は、待機せしめた。

九時三〇分

元安川東方地区一部火災の発生の報告により、次のとおり処置した。

- 1、海上防衛隊長に命じ、消火艇二隻を以て元安川を溯江、赤十字病院付近の消火に任せしめた。
- 2、船舶練習部長に命じ、救難艇三隻を以て元安川を溯江、救難に任せしめた。

一〇時

第二総軍司令部及び其付近の被害相当大なる旨報告があつたので、次の通り処置した。

- 1、船舶衛生隊長に命じ、救護班一を第二総軍司令部に派遣救護せしめた。
- 2、堀尾参謀を第二総軍司令部に派し、業務連絡に当らしめた。爾後、市内の状況が、逐次判明して来たので、爆撃の実体について種々研究を進めることとした。研究会の席上、誰れであつたか、「米国が新しい爆弾を作つて居るとの情報があつたが、今度のはそれではないか」との発言があり、確定に至らなかったが、或いは然らんと結論に一致したようであつた。

陸軍大臣・参謀総長宛、広島被爆の概況につき、電報報告をした。

一〇時四〇分

火災は京橋川西岸に延焼、死傷者続出の情報があつたので、次の通り処置した。

- 1、船舶衛生隊長に命じ、傷者の救護に任せしめた。
- 2、船舶練習部長に命じ、救難班を出し、船舶衛生隊長の区処を受けしめた。
- 3、広島船舶隊長に命じ、所要の船艇をして傷者を似島に輸送せしめた。
- 4、野戦船舶本廠長に命じ、速やかに百名を専売局付近に派遣、破壊消防に任じ、主力は破壊消防を準備せしめた。また、機動付舢舨四隻を元安川南大橋付近に出し救難に任せしめた。

一一時三三分

似島収容所救護を強化する為、第十教育隊の百名を増加した。

一二時

比治山北側地区の火災拡大する由、情報があったので、海上防衛隊長に命じ、消火艇の一部を以て猿猴川を溯江し、比治山北側地区の消火に任せしめた。

一三時一〇分

南大橋北側元安川東岸地区の火災猶延焼中で死傷相当多数に上ったとの報告に接したので、左記部隊を以て南大橋付近に至り、破壊消防並びに救難に任せしめた。

防空勤務中隊 将校以下 二五名

野戦船舶本廠 将校以下 一一〇名

第十教育隊救護班 軍医以下 一〇名

一三時二〇分

宇品地区の水道減水し、使用不可能となった為、幸の浦より衛生濾水器一を宇品中央栈橋に輸送し、船舶防疫部長をして防疫給水に任せしめた。

一三時二五分

呉鎮守府救援隊将校以下七三名を、鷹野橋付近に至り、救援に任せしめた。

一三時三〇分

被爆情報は、刻々その惨烈を伝うるに至ったので、船舶司令部は、電報班を除き、常務を停止し、全力を挙げて救護救難に任ずることとした。隷下部隊にも一一時三〇分、平常業務及び教育を中止し救護に任ずる如く指示を与えた。

一三時五二分

福星丸及び交通船二隻を中央栈橋に差出し、似島への患者輸送を強化した。

一四時

船舶司令部に於て、此時迄に収容した傷者は、約千三百名内外であった。

患者の収容護送の処置として、船舶本廠長に命じ、一四時以降患者の収容並びに似島への輸送に任せしめ、また、患者増加の為、似島の収容困難となったのに鑑み、船舶練習部長に命じ一五時以後、同部に患者収容の準備をなさしめた。

一四時五五分

爾後の救難に対処する為、気象教育隊及び船舶練習部より、待機部隊を編成した。

一六時

野戦船舶本廠より下士官以下四六名を出し、比治山橋付近の宇品憲兵隊長の指揮下に入り、傷者の収容に任せしめた。

一六時四〇分

第十教育隊三二〇名を南大橋北側元安川東岸地区の部隊に増加し、南大橋・明治橋・住吉橋、各付近の救難に任せしめた。

一六時五〇分

罹災者用衣糧として、船舶倉庫長に命じ、差当り左記を市に交付せしめた。交付に当っては己斐・宇品両方面より都心部に及ぶ如くし、分配に関しては、積極的に市側に協力することに留意せしめ、また、補助憲兵三〇名を出し、二十日市憲兵隊長の指揮を受けしめる如くした。

	乾パン	作業衣袴	蜜柑缶詰(患者用)
己斐方面より	3,000	1,500	2,000
宇品方面より	6,600	5,000	5,000

船舶司令官としては、以上の如く自主的に処置する処があったが、夕刻近く、左記要旨の総軍命令を受けたので、之に基づき、更に警備並びに戦災処理に関し、所要の処置をとることとした。

一、船舶司令官は、在広部隊並びに逐次広島付近に到着する陸軍部隊を併せ指揮し、速やかに戦災処理に任ずべし。戦災処置の為警備に関し在広機関を区処すべし。

二、中国地方総監・広島県知事及び広島市長は、予め計画する処に従い、速やかに官民の救護給養並びに災害の復旧に任ずべし。広島近傍の警備に関し、船舶司令官の区処を受くべし。

右、命令を受けた船舶部隊は、一在広諸部隊並びに救援部隊の状況全く不明であったので、一取敢えず船舶部隊のみを以て、救護警備に任ぜんとし、次の如くその担任区域を示し、戦災処理に任ぜしめた。

1、教育船舶兵団長(東地区)・船舶練習部長(中地区)・野戦船舶本廠長(西地区)は、別図の如く救護警備を担当し、戦災処理に任ず。

2、船舶砲兵団長は、広島県の救護警備に関し、船舶兵団長の指揮を受けること。

3、海上防衛隊長は、前任務を続行すること。

右に続いて、更に左記の如き指示を与えた。

1、救護・警備の重点は、第二総軍司令部・中国軍管区司令部・中国地方総監府・広島県庁・広島市役所・広島駅各付近及び主要交通路上の要点とする。

2、先ず重点付近の傷病者難民の処置を完了する。

3、次いで成るべく速やかに主要幹線交通路を啓開し交通を維持する。

4、流言蜚語を防止し、民心を安定せしめる。

5、救援警備は、現態勢に吻合せしめつつ着手し、現在の任務を達成した後、逐次部署を変更し、八月七日一二時迄に新配備に以降する如く努める。

然しながら前述の如く、船舶舞台は被爆時と共に自主的に救難消火に当たっていたので、既にとっていた処の応急処置の態勢から、逐次新なる組織的の配備につくを要し、その時期を七日正午と定め、着々処理を進めたのであった。

広島市警備担任地域要図

之より先、一六時頃、李グウ公殿下の御所在が不明であるとのことで、その搜索を命ぜられた。

暫らくしてから、李グウ公殿下は、相生橋付近に居られたことが判明したが、陸上の自動車交通は不可能であったので、夕刻満潮を待って発動艇で凱旋館に緒迎した。手及び顔面に少し火傷を見たのみで緒元気であられた。早速診断申上げたが、別条がない。殿下は、腸に異常がないかとの御言葉であったので、再度診断したがその時は、特に御異常を見なかった。

当時、軍医部の殆んど全部は、似島で治療に当り、宇品には外科医一名が居たのに過ぎなかったもので、内科専門の高級軍医を似島から招致して、二二時頃更に診断申上げたが、前の診断と同様、内臓には特に御異常を認めなかった。が、安全な似島で御静養願うこととして同島に御送りした。似島御到着後も元気であられたが、七日三時過ぎ、御容体急変して薨去せられた。爆発点も直下を乗馬行進中であられたので、腸に強い衝撃を受けられたのは事実で、然も同時に原子的交感を受けられたものと拝察された。

八日早朝・御遺骸を朝鮮に御送りする直前、御付武官吉成弘中佐は、似島の宿舎看刃し壮烈な最後を遂げた。蓋し、六日朝、所用の為、殿下に御随行出来なかった責任を痛感したが故であって、その誠実に対し、人々は深く感激する処があった。

一八時

似島収容所に於ける救護の手が不足との旨、通報に接したので、船舶本廠の女子百名を増加した。

二〇時四〇分

かかる間にも、患者は激増する一方で、為之、手当が不十分となるに至ったので、左記の如く療養所を開設し、此処に輸送して治療を容易にした。

横浜国民学校 四〇〇名

同説教所 二〇〇名

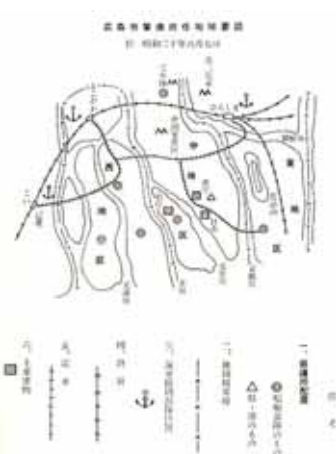
坂国民学校 二〇〇名

整備教育隊第五中隊 二〇〇名

海上防衛隊長が機帆船曳船で輸送した。

二一時三〇分

元安川・太田川(本川)流域付近(県庁付近と推定す)の火勢が、逐次増大したので、海上防衛隊長をして消火艇の主力を以て消火に任ぜしめた。同時に各警備地区隊長に現状報告を要求した。



八月六日当日は、以上の如く次々と処置をこうじたが、何れも応急の処理であって、また、状況が判明するに従って、消火救難の為の兵力を増強し、且つ衣糧需品を市に交付するなど、処置に遺憾なきを期した。而して夕刻近く総軍命令により明確に任務を指示せられ、爾後の戦災処理に一段の進展を期待し得るに至った。

八月七日

時の経過と共に被告が予想外に甚大であることが判明した。船舶部隊以外の在広部隊は、災害を受け、戦災処理に使用することが困難であったが、船在広部隊の兵力も、六日中に使用し尽し、尚、不足を告ぐるの状況であった。

依って広島市以外に駐屯しておる船舶部隊を招致する手段をとり、これらの部隊及び他の救援部隊の逐次到着と共に、直ちに救護・警備部隊を増強し、対応処置を促進した。

被爆患者は次々に収容したのであるが、未収容患者が、少なくなからず随処に残置せられて居ることが判明し、これが収容をも急がなければならぬ必要に駆られた。

が、一方、衛生作業力については、全く手不足となったので、止むなく、応急処療を終った既収容患者の事後の治療を一時中止して未収容患者の収容治療するという非常手段をとらなければならないこととなった。

主なる行動は次の如くである。

〇時二五分

船舶工兵第六聯隊補充隊・特設工兵第五二聯隊・船舶通信聯隊三原分屯隊の主力(衛生部は全員)を宇品に前進せしめ、直轄とした。

八時

船舶倉庫長をして向宇品に患者用衛生材料(主として火傷)二単位を集積し補給せしめた。

七時

未収容の患者を速やかに応急手当する為、教育船舶兵団長・船舶練習部長・船舶砲兵団長及び野戦船舶本廠長をして、現在収容しある患者の治療を一時停止し、第一線に進出し、初療の普及に勉めしめ、また、船舶衛生隊長に対しても、現収容患者の治療を一時中止し、救護班三ヶを船舶練習部長の指揮に入らしめた。

一〇時二〇分

市の水道及び電灯復旧工事作業に対し、兵力を出し援助した。

一五時

井の口に在る陸上勤務第二百中隊の長以下、約百名を船舶練習部長に増加した。

一七時

市内警防伝達用として揮発油一〇〇罐を広島市に交付した。

八月八日

本早朝(五時三〇分)救護並びに治安維持の為の戦闘司令所を市庁舎南側に推進すると共に、所要の兵力を警備地区隊に増加して処理を敏活ならしめた。

六時

船舶衛生部教育隊長を野戦船舶本廠長の指揮に入れ、西地区の救護に任せしめた。

六時三七分

船舶工兵第六聯隊補充隊を西地区警備隊長の指揮に入らしめた。

七時

船舶通信補充隊三原分屯隊の主力(将校以下五九七名)を東地区警備隊長の指揮に入らしめた。

九時

配属憲兵を各地区に配属して秩序の維持を強化した。

十時

東京第二造兵廠忠海製作所の軍医大尉以下一二名の救護班を日赤(病院)に位置し救護に任せしめた。

一四時三〇分

病院船衛生第五十六班の救護班(軍医以下一四名)を似島船舶衛生隊長の指揮に入れた。

一六時

特設船舶工兵第五十二聯隊を中地区警備隊に増加した。

尚、此の日午後、軍・県・市・其他の各機関を比治山西北麓大幡神社境内に集め、戦災処理の協議を行なった。社殿は焼失せられ、付近一帯は焼野原であったが、参道を中心として烈日の下、会議を開いたのであった。

集合者は、軍関係者の外、県知事・市側・鉄道・通信・海運局等、関係者約三、四〇名位であった。船舶司令部側からは司令部主脳者・各地区警備司令官が集った。

協議は、戦災処理を敏速に行なうことを主眼として始められたが、先ず現在の状況につき各警備地区の指揮官・県・市・其他各機関より説明を行なった後、逐次その具体的処理について検討した。主なる事項は左の如くであり、尚、当時主要なる道路は概ね啓開せられ、自動車の通行をなし得る状態で各方面共救護に専心し復旧は漸く萌芽の状態にあった。

1、水道

貯水は平常八万立方米であるが、被災後二日現在は四万立方米に減じ且つ、水压低下し機能不十分となったので、之を高上する為不要個所の給水を中止し、漏水を速やかに閉塞することに意を用いる。

閉塞の為、楔または栓を支給するよう準備すること。

尚水道の為、重油一日百立方米を必要とする。

2、炊出しは今日まで実行中であるが、今後八日間位は継続を要する見込み。

3、警備地域毎に患者の収容並びに屍体処置を促進する。

4、火災を其儘に放置せず、速やかに消火すること。

米が焼けて居る場合、消火した者に支給する趣旨を明らかにして、速やかに消火に努める。

5、道路の啓開も地区毎に継続実施する。

6、罹災証明書は、各警備地区の指揮官に於て、今後一週間発行する。

県・市・警察側の機能が、復旧するに至った後は、これらにても発行する。

7、小豆島より醤油、四国よりイリコ、竹原より罐詰二四万個、至急送付の手配をする。

8、電車復旧の為、工兵隊及び其他都市より技術者を集め、即急に処置する。

9、県内外の労務者及び軍側の作業力をフルに活用し、一人の遊兵もなからしめる。為之、的確に任務を付与し、戦災処理に対し能率的援助を為さしめること。

10、精米の可否については、船舶司令部の経理部長にて調査する。

11、復旧は県中心にて実行する。

八月九日

この頃になると火災は概ね鎮火し、主要交通の啓開も一応出来るようになったが、患者の収容並びに屍体の処理は尚少なくなからず残されて居た。

電話は一部開通し、放送も実行し得るに至った。

軍・官に於ける対策主任者の会同は本日も実施し、情報の交換を行なって現況を説明し、促進を図ることとした。此の日の主な申合せ事項は、次の通りであった。

1、会同には責任者が出席し、総て即決実行を期することに努める。

2、小豆島より醤油約三五〇t、四国よりイリコ約一〇〇tを輸送する。

3、駅に案内所を設ける。

4、報道を整備し、報道の一元化を図る。

5、「トラック」三〇輦を統制使用する。

6、需品廠の板・木材を使用する。

7、各救援隊の援助状況及び実績を記録する。

8、処置した事項の要は、総軍に筆記報告提出する。

9、各地区に於ける救護警備の部隊は、戦闘要報の如き様式で報告する。

10、船舶司令部経理部長は車輛の蒐集方につき適宜手配する。

11、船舶司令部軍医部長は、患者収容治療の為、野戦病院設置につき即急に研究手配する。

12、主要交通路の啓開は概成せられたが、その他の交通路も速やかに啓開するようにする。一般に市の南部地区に対し、一層、促進を期する。

13、水道は主機械の破損はないので早く給水し得る如く、軍に於て援助し漏水を速やかに防止する。

14、中国軍管区・中国地方総監府・県・市・海運局・文理大・新聞社にて、罹災者に救恤品を発送する。

船舶司令官は総軍司令官に対し、次のように意見具申した。

- 1、自動車に至急増加配属され度いこと。
- 2、工兵部隊を増強され度いこと。
- 3、医薬物品等を増加交付されたいこと。
- 4、運搬具を増加送付され度いこと。

各地区に対し、陸上勤務中隊 一〇二、水上勤務中隊 五〇、建築勤務中隊 一二〇、総軍第一大隊 九三〇、総軍第二大隊 五八五、独立工兵隊 五九六、計二、三八三名を救難隊として増強し、また、警防団四〇名を中地区に増加した。

患者収容の状況は、本日十二時迄に於て西地区 二、一三〇、中央地区 二、〇一〇で、このほかに治療を受けて帰ったもの約四、〇〇〇名に上り、また、主なる個所に芝救護所を増設するのみならず、自ら救護所に行けぬ患者に対する処療に遺憾なからしめるよう努めることとし、為之、救護班を細分して、特に巡回救護班を励行し、小なる道路内を行動して救護に手落ちなからしめ、また、河の中其他の屍体処理を迅速ならしむることとした。此の日収容した屍体の概数は、白島方面 約一、七〇〇、中央地区方面 約三、六五〇、西地区 約八四〇、計約六、一九〇で、その中約八割は、八月九日夜、火葬終了したが、河の中の死体収容は未了であった。

尚、氏名不明のものに対しては、遺骨と所持品を添えて標示陳列し、死体搜索者に便宜を与えることとした。

此の夜、駅の電灯工事概了し、三日振りに点灯するに至った。

電線二〇万米(各種類)は鉄道輸送により逐次到着し、また電話工事の為九米電柱約三〇〇本を兵器補給廠より補給を受けた。

船舶司令部一総軍司令部間、中国軍管区市役所一中地区間は、この日野戦建築一中隊で架設し、兎に角、有線電話は開通し、また、放送は地区毎(?)にて実行するに至った。

非常用受信機(岡山のもの)

観音町の予備は異常なし

此の日、ソ聯参戦の報に接したが、第二総軍司令官は隷下将兵に次の要旨の訓示を行なった。

国際情勢の変転に際し人心を安定せしめること。

ソ聯と交戦状態に入ることとなったが、この事は、予て予期して居た事であるので、特別に方針に変化はない。神州不滅に向って断乎毅然として実行が必要であること。

八月十日

電車の一部は開通準備を概了したが、市中には未だ屍体処理未了のものが少なくない。軍官主任者に於ける責任者会合は従来の通りであるが、市庁舎の取片付けが終ったので今回からは市庁舎で行なった。主な研究事項の概要は次の如くである。

- 1、焼失家屋で交通妨害のものを処理する。
- 2、放送線で不通の個所は通信局にて修理する。
- 3、電車は、本日四時より一部折返し試運転を実施し、明十一日午前中焼失なき区間を運転し、逐次平常に復する予定。
- 4、警防団員で戦災処理希望のものは、地区毎に充用する(?)
- 5、地区警備の司令官は罹災証明書のほか、死亡証明書をも発行する。
- 6、各地区は、現在の使用兵力・作業概要・復旧進捗程度を報告する。
- 7、馬車一〇輛を配電会社に配当する。

水道は、一七時に至り給水完成し、放送は第二総軍及び中国軍管区の手によって実施された。

かくて、復旧は徐々にその緒につくこととなったが、本日になってもまだ県庁付近にすら屍体が残置せられ、之が収容に追われる有様であった。

八月十一日

已に、患者は概ね収容し、屍体は海中を除き、取片付け概了した。道路の啓開も完成し、電灯・電車・バス共に一部復旧、水道また一部の漏水はあるが、殆んど全域に対し給水可能となり、また、郵便函も新設された。

此の日、今次爆弾の性能及び対策についての研究の結果に基づく説明並びに指示があった。

1、性能

- A 高度 550m にて爆発、弾量 1 kg－6 kg
- B 火傷、光線ダータンヤン(?)持続す。
- C 引火・可燃性で火災の原因をなす。
- D 単機或いは小数機で投下する。

2、対策

一般

- A 警戒警報にて指示の屋外に退避。
- B 遮蔽下に姿勢を低くする。潜行後空地に脱出する。
- C 露出部を少なくし厚着すること。
- D 火傷の薬を応急的に使用すること。
- E 硝子窓を撤去する。日本家屋は半地下式に改築。
- F 成るべく、白衣作業衣を着用(木綿のこと)。
- G 入口に爆風除けを設く。
- H 消防器具は屋外壕内に置く。
- I 総て黒いものは不可。
- J 「オゾン」「ガンマー」線、X光線の治療の方法をこうずること。

軍関係

- A 掩蓋地下施設を必要とする。
- B 高射砲隊の掩体を高くする。
- C 遮蔽を重視する。
- D 舟艇の燃料と弾薬とを分離する。

会報事項の主なるものは次の如くである。

1、主要の個所に連絡所を設け、処理を迅速にする。

2、本日午後、水道量は八万キロ米に達した。変圧機・変電機異常なく、更に漏水処置を徹底し、また一般に水道栓の閉塞を十分ならしめることが必要である。

3、交通

- A 道路の啓開は完了した。
- B 便所を主要個所に増設することが必要である。
- C 本日よりバス六輛運転、今後更に修理中の一〇輛完成次第増加する。
- D 主要橋梁の中完全破壊のもの五橋、一部のみのもの八橋である。
- E 電車は、一八輛焼失し、今、七〇一八〇輛ある。

電鉄技術者が少い、一応の復旧には今後一三日を要する見込みであるが、一〇日位で先ず大体の復旧は出来る予定。

4、各官庁・市庁等の主要個所には連絡郵便制度をとり、また、郵便函を新設する。

5、電灯復旧

此の日、大体、高等学校以南一字品地区、段原一比治山以南地区、草津一己斐地区、府中地区の電灯が復旧し、荒涼たる被災地に漸く希望の灯がつくようにたった。

6、資材の補給を中央に、また労務者を近県より仰ぐことに対し処理することとした。

八月九日まで船舶司令部に於て放出した食糧は、乾パン一三五万食、塩一一、六〇〇t、握り飯七五万食であったが、なお、其他に近隣町村の救護の為少なからず食糧を供出した。

また、九日二〇時迄に収容した患者は約一万四千名、十日夕迄に収容した患者は約一万六千名(異常共済病院収容約五千乃至六千名、死亡二一九名を含む)で、ほかに海田市・廿日市・可部町に於て、約三千名を収容したので、十日夕迄の概数約一万九千名に上り、また、屍体については、九日夕迄に約九千名、十日夕迄に約一万一千五百名を収容したが、なお、此の時、海中に於ける約五〇〇体は未処理であった。

通信については、通信局の無線のうち、広島一下関のものは近日中に復旧の見込みであったが、大本営一船舶司

令部間の通信は、電力四割減となり、交信時間が六回の処、二(三)回に減じたが、夫でも十分受信することが出来た。

また、有線については、通信局・電話局が全部焼失したので、兵力一二〇名にて取片付け作業に移り、十一日頃は、なおその作業中であったが、東京一門司一福岡の電信は十一日中に復旧することとなった。

なお、市内通信のうち、軍管区一県庁一放送局、通信局一軍管区、及び防衛通信(監視所一軍管区)については、電信第四十八聯隊及び船舶通信隊にて復旧作業に努め、十一日には概了、十二(三)日には完成する目途がついた。

放送は、原村局・電信第四十五聯隊にて実施し、ラジオの受信も逐次実施されることとなった。

八月十二日

患者の救護施設は一層整い、食糧も野菜配給を行なうことが出来るようになった。

軍官の会報に於ける主なる事項は次の通りである。

1、従来、船舶司令官の担任していた東・中・西地区の救護警備を、明十三日より広島地区司令官の指揮に移すこととする。

(註、但し、被災地全般に対する船舶司令官の任務は依然従来のみである。)

警備は原則として県・市にて担当し、警察署・警防団・憲兵之に当る如くする。

2、明十三日より会報を取止め、県庁にて所要の連絡事項を配布するようにする。

3、郵便については「はがき」を支給し、また、官公庁用連絡郵便を開始する。

4、河川の筏を除去のこと。

5、此の日、総軍一鶴見橋間の電灯が復旧した。

水道については、一般に漏水多く、水圧が依然甚だ低いので、漏水防止の水栓を配布するなど、之が対策に一段の努力を要した。

食糧については、前にも記した如く、野菜配給が行なわれることになったが、一般に、配給機構の要員は七(八)百名を要するのに、質実七、八十名に過ぎず之が強化が期待された。

また、配給機構は国民学校の組織により家庭に通ぜしめた。尚配給は、戦時災害保護法によって無料配給であったことは当然である。

註・此の頃迄に行なわれた見舞金の支給は、一戸当り五十円、三千戸分計十五万円であった。

本日、己斐国民学校に收容して居た患者は、約八百名で、之が給養は、船舶司令部で担当したが、此の他、部隊は、通行戦災者二千名に対し炊出しを行なった。

尚、本日現在、收容していた患者は、己斐の他に、第三七病院に五、七五四、尾長町に六〇〇、他に一、五三〇、計約八、六八四名という有様で、また、救護機関としては、市内に県救護所二〇個所(一、三〇〇名收容(?))の他、別に学校などに更に七ヶ所の救護所を設け、これらの作業には、災厄を免れた女子学生が献身的に協力看護した。

因に、市内の医師は、重傷者を含み四二名という状況であった。

伝染病は、幸いに発生せず、広島の日赤に二八名を收容した他、廿日市・地御前・太田川上流地区に若干散発した程度であった。

此の日、船舶通信聯隊兵員二二〇名を、通信第四十五聯隊長に指揮せしめ、また、電話の中継所を中央電話局に入れた他、本日を以て二十四回線を完成することが出来た。

註・主な通信系は次の通りである。

大阪一下関(多重式)	西部軍一第一総軍
広島一山口(防空回線)	西部軍一第二総軍
東京一門司	中国軍一西部軍
広島一下関	呉鎮一西部軍
広島一字部(防空回線)	宇品一西部軍
同盟通信	朝鮮軍一第二総軍

防府放送	呉鎮一舞鶴
中国軍管区一萩(防空)、山口、下関	東京一字部(船司)

{	宇品－門司(船司)	大阪－広島
	呉－	東京－広島(多量)
{	西部軍－善通寺	中部軍－中国軍管区
		呉鎮－大阪警備庁
{	東京－釜山	
	大阪－福岡(多重)	

内、無線については、已に重要回線は復旧し、また、防衛通信のうち、西向きのは十二日、東向きのは十三日、南向きのものは十八日、夫々完成の目途を得るに至った。

八月十三日

関係者の会報に於て伝えられた主なる事項は次の通りである。

1、船舶司令部其他から放出した食糧の量は、概要次の如くである。

八月六日 三五万食

九日 一八万食

十三日 一七万九千食(一般配給)

2、配給については一応目鼻がつき得るに至った。

3、収容せる屍体は約二万八千、患者は約一万三千に上り、尚ほかに市内外に五、六千名は発生しつつある。

患者の救護には女学生が献身的に当たっている。

4、道路啓開は殆んど大部完了した。

5、中国新聞は、十五日より発行される筈。

6、金融郵便事務開始は、目下手配中である。

7、孤児院を六ヶ所設置する。

8、旅館を開設する意向である。

水道に対する漏水を処置したもの十二日までに五、七五〇ヶ所であった。

患者は、十二日に牛田付近に於て約一、六〇〇、長束付近に於て約三、〇〇〇、其他一、七七九を収容した他、太田川左岸地区、日赤及び市内国民学校にも相当数あり、逐次県収容所に集結することとした。

検問所を宇品・広島駅・岩鼻・己斐東北端・草津入口・京橋川の六ヶ所に配置した。

電車は、本川町・横川町に対し運転を開始した。

架線台がなかったので、鉄道兵を以て、焼却電車を除去したが、全部の撤収には二週間を要する見込みである。

尚、此の日屍体処理要領を定めたが、その結果屍体は凡て、市に於て処理し、特に本人所持の財布金員其他の遺留品の処置に遺漏なきを期することとした。

八月十四日

船舶司令官は、終戦処理の為、十四日発東京に招致せられたので、爾後は参謀長をして代行せしめた。

八月十五日

二総作命甲号外第二号を以て、船舶司令官の戦災処理の主務を中国軍管区司令官に移譲することとされたが、所要の援助は依然之を継続することとせられた。

また、中国軍管区司令官の地方側に対する警備上の区処は続行せしめられた。

(回想省略)

以上の佐伯司令官の手記のとおり、被爆直後から負傷者の救護対策が臨機応変に打ち出されたが、原子爆弾の惨禍は、救護の手をさしのべる余地もないほどの激甚さであり、想像を絶するものであった。

しかし、市中心部の陸軍諸部隊をはじめ、各官公庁が壊滅したなかにあつて、宇品地区の船舶部隊だけでも残つて、勇敢に救護活動を展開したことは惨禍の増大を防ぐ上で、大きな役割を果たしたと言えよう。

第三項 陸軍船舶練習部…249

広島陸軍船舶練習部（旧大和紡績工場）被爆者収容要図

（一）陸軍船舶練習部本部…249

船舶練習部の状況

宇品町七丁目の旧大和紡績工場構内には、船舶兵の将校教育を行なう、陸軍船舶練習部（隊員数約一、〇〇〇人・本部・教育部・研究部）及び・材料廠・砲兵教導聯隊などが駐屯していた。また、各兵種の学生（将校）が市内の借上宿舎に分宿して通勤していた。

このほかに船舶幹部候補生隊・船舶特別幹部候補生隊がいたが、前者は四国豊浜に、後者は小豆島に本隊が駐屯していて人数は不明である。

八月六日

八月六日朝は対空監視哨・対空射撃部隊・部隊衛兵などの勤務者を除く各部課や教導聯隊などは、それぞれ日課予定表に基づいて作業準備をしたり、教育作業に従事していた。

公用で船舶司令部その他の関係諸部隊に外出中の者、あるいは部隊外居住者（営外居住者という）で、授業時間の関係上、未登庁の者も若干いたが、それはきわめて少数で、大部分の者が営内にいた。

船舶練習部副官野村清少佐は、副官室で机上の書類を閲覧中、突然、ピカリと淡黄色の強烈な閃光を感じた。一、二秒の間をおいて、ゴーッと地鳴りのような爆発音と共に、強烈な爆風が正面から襲来した。窓枠・窓ガラス・帽子掛・刀架などが一度に吹っとんで来たので、顔を両手で掩うやすばやく床に俯伏した。すぐ起きあがり、隣室の部隊長芳村正義中将の安否を確認しようと、部隊長室に入ってみると、芳村部隊長は、飛散したガラスの破片で腹部に軽傷を負っていた。そして、野村副官に対し、ただちに全般の状況知得のための処置を執るよう指令した。

野村副官は、双眼鏡を持って屋上の対空監視哨に走り上がり、市街の状況を展望した。

広島市の市街は全体が灰色の霧[モヤ]につつまれている。まだ火炎を挙げていなかったが、その異様な街相を見て、部隊長に対する適切な報告の言葉がなくて困ったという。

八時三十分ごろ、各部・課・隊から芳村部隊長のもとへ状況報告があり、本部自体も視察を行なって、次のような状況がわかった。

（一）爆発物は異常な爆弾らしいが詳細については不明。

（二）隊内被害状況

イ、人員＝ガラス破片、または器物の散乱などにより若干の軽傷者が発生したが、隊内者にて生命にかかわる程の重傷者なし。

ロ、兵器・器材に異常なし。

ハ、舟艇にて練習部棧橋に在りたるもの若干破損、または沈没せるものあり。

ニ、外出中の者については未だ不明。

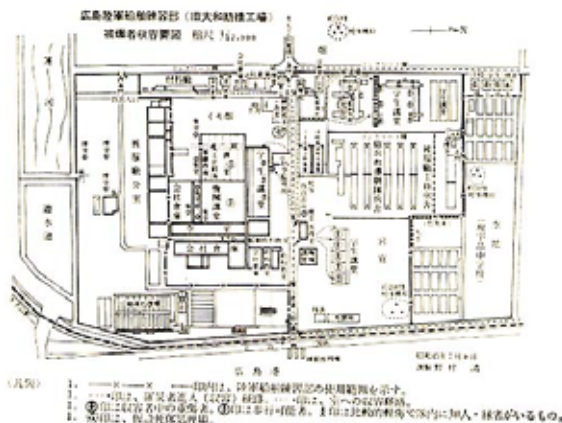
臨時陸軍野戦病院開設

芳村部隊長は凱旋館の船舶司令部に対し、部隊内各部・各課・各隊・各廠の被害実情を総合して報告すると共に、部隊内の負傷者の手当や各持場の整理復旧を急いでいたところ、午前九時を少し過ぎた頃、営門付近に負傷者が徒歩や自転車で一〇数人到着し、部隊内に入って治療を受けたいと衛兵に要請した。

その報告を受けた野村清副官は、営門に行って状況を視察し、すぐ芳村部隊長に報告した。すなわち芳村部隊長の命により、入門を許可し、医務室に衛兵をして誘導させた。

これに引きつづいて入来する負傷者が多くなり、本部要員をこの誘導にあてたが、当初の罹災者はおおむね軽傷のように見受けられた。これは爆心地から比較的に離れていた市民であった故であろう。身体もそんなにひどく汚れてはいないようである。

時刻がたつにつれて、負傷程度が大きくなり、ついには自力では避難できず、トラックや荷車あるいは人の背中に負われて運びこまれる者が多くなった。午後三時ごろまでには数百人に達した。夜に入ってから収容者は、も



う自力では動けない無残な姿の、重傷者ばかりであった。

電灯の消えた夜の救援作業は、まったく困難をきわめた。少数の懐中電灯とガスランプ・ロウソクなどしかなく、暗闇のなかで重軽傷者を休養室に収容し、応急手当や食糧の支給、毛布の配給、知人縁者への連絡など、部隊長以下将兵が力をあわせて、終夜、救援活動をおこなった。治療は部隊内の医務室兼医療研究部の所属軍人・軍属が中心となっておこなった。

裏門からは舟艇による収容者を誘導し、表門からはトラックによる者、自力で歩いて来た者、その他荷車やリヤカーによって運びこまれた者などを誘導した。

医務室付近は収容者が通路に倒れて通行も困難な状況であった。それに死亡する者が続出し、死体は医務室入口にあった大煙突の底部(本脚内部)が相当な広さなので、一応この中に安置した。

応急手当をしたあと軽傷者は、比較的医務室から遠い部屋へ、重傷者は近い処へ誘導した。

また、練習部に勤務する隊員の家族は、各所属部課へ収容し、家族との面接ができるよう区処するなど繁忙をきわめた。特に軍医以下衛生関係の隊員は、まさに寝食のいとま皆無の活動で、血に染まった白上衣は柿の実のような色となった。これら医務室の人々も、後日、原爆症で死んでいった者が多い。

この陸軍船舶練習部には、八月九日、佐伯司令官の命令により、船舶司令部軍医部長の指揮で、「臨時陸軍野戦病院」が設置された。

負傷者の惨状

皆実町二丁目の自宅内で被爆した高原きよ(主婦)は、血まみれになって、かねてから決められていた避難所の大河国民学校へ逃げたが、十一時ごろ、「これに乗りこめ」と命ぜられて、四〇人余りと一緒にトラックに乗り、船舶練習部へ運ばれたが、「明くる七日はよい天気。暑い日であった。朝早く兵隊さんがエナメル塗りの浅い腕を配って、それにおカユを入れてくださる。ありがたく頂戴する。早い人は、まだ皆へのカユの配給がすまぬのに、もう食べてしまって『兵隊さん、兵隊さん』と呼びつづける。何もかも兵隊さんに頼みこむ。『兵隊さん水をください』『兵隊さん井戸はどこ…』『洗濯場はどこ?』と、引っぱりだこにされる。当の兵隊さんも観音さんのような慈悲深い親切づくめの人ばかりではない。『水を飲んだら死ぬるゾ』と、大きな声でどなられる。瀕死の難儀を全然理解されないのも道理ではあろうが、ただこらえてあきらめるより仕方なかったようである。

朝、怪我の治療をするから集れ、とのかけ声。お医者さんと看護婦さんと、手伝いの兵隊さん。長い行列をつくって診療を受けたが、赤チンを塗るだけの簡単なものが多いせいか、割合に早く進む。私は、顔・額・上唇、右の口の方など数多く傷ぐちがあり、それに口の方は耳の下まで切れていて、肉がさがっていたのを、フロシキでおおって、右手でおさえていたのだから、赤チンを塗るのは早くても、繃帯のグルグル巻きで、目と鼻だけを出して真白い頭になった。また、左手首が骨に及ぶ切り傷で、赤チんに繃帯であった。」

と、手記「被爆追想」の中に書いているが、治療を受けるといっても、患者自身が足を運ばねばならない状況で、動けない人々は、そこに横たわったままであった。

また、八月四日、鳥取第四十七部隊から戦友四三人と共に、広島陸軍教育隊(広島城北側・爆心地から約一、〇〇〇メートル)に入った竹原精一見習士官は、六日朝演習のため舎前に整列(約二〇〇人全員)して被爆し、火傷を受けた。暫時失神のあと、猛火の中を東練兵場に逃がれ、七日教育隊跡に還って露営、ようやく八日正午ごろ、トラックによって船舶練習部(臨時野戦陸軍病院)に収容された。この時の構内の惨状について、同人の手記「不幸な記録」によれば、「八日正午頃と覚ゆ。三台のトラック来り分乗、盛夏炎天の下をガタンガタンゆられて臨時野戦病院一元宇品船舶練習部一に入る。すでに超満員、皆、血と傷と塵芥に汚れ、人の姿にあらず。ここ軍関係のみならず、女あり子供あり泣き叫ぶ声、耳に満つ。昼も夜も、食事はムスビ二つ、漬物二片あるいは味噌を指頭大。顔面の火傷のため食事意の如くならず。不自由なり。背中火傷のため仰臥ならず伏す。胸痛し。昼はハエ、夜は蚊の攻撃。化膿した傷にウジのわくあり。ハエのためなり。生ける体にウジのわくは初めてなり。新聞などの紙にてカミシモの如き上衣やカブトを作り着す。ハエと蚊を防ぐためなり。各方面より来るものそれぞれ『俺の所へ真っ先に落ちた』と主張してゆずらず。後に至り、一発なりしことを知りて、暗然たり。治療は人手少なく隔日。血のため固く張りついたガーゼを除く時など、失神せるものありとかいう。そのうち発狂するあり、死するものあり、朝になって、はじめて隣の死せるに気づくなど、様々なり。見渡すところ皆バケモノの如き面相、自分の傷の痛みはもとよりのこと、他のうめき声、ハエ・蚊の襲来、傷のため口は開かず、食事意にまかせず、神経、とがる。互いに戒め、自己の抑制につとむ。かかるうち、一旦化膿し後頭部にウジまでわきたる自分の火傷、一週間後より日

ましに回復、カサとなってボロボロはげだす。」という状況であった。

死者続出

七日朝には、すでに三、四〇〇〇人も収容されていたが、明るくなるにしたがって、構内の各所の収容場所で、すでに死亡している人々や死んでいく人が続出した。生存者と同室させておくことはできないため、野村副官は本部の上野少尉に命じて死体処理班を編成した。

死体は表門外の畑の中に集積、また裏門の所に集積した。そして死体の上に薪を置き、松根油を振りかけて火をつけ、茶毘にふしたが、赤い火の手があがるたびに、胸を搔きむしられるような悲憤を覚え、見るに堪えられなかったという。

十二日か十三日ごろ、ついに燃料も欠乏するありさまとなり、死亡者はさらに続出し、その処理に困窮した。そこで、芳村部隊長は教導隊の船によって、似島の軍の防空壕に、一時埋葬するよう命じた。これより教導隊将兵の手により、死体を移乗し、似島へ輸送した。

この船への死体移乗も、全裸に近い死体であったから手の掛けようがなく、また、火傷した皮膚が剥げるのを防ぐため、将兵は裸になって一体ずつ背負って運んだ。

その間にあって、収容者は他に出て行く者、そのまま残る者など、収容人数は常に一定数にとどまらなかった。更に、死体は、構内外で火葬にされたが、燃料の不足などから前述のとおり似島へ輸送して処理するなど種々な処置がとられ、その数も確認する余裕もない状態であった(野村清資料)。

生存者の食事の世話は、主として女子筆生(各部課合わせ約一〇〇人)が行なったが、たくさんのにぎり飯を作ったり、各所に運搬したり、負傷者に直接口にあてがって食べさせたりする作業を連日続けた。皆は何日も入浴できず、着たままで板の上に毛布一枚敷いて仮眠をとりながら活動した。

なお、八月十五日に、飛行機からガリ版刷りのビラが構内に散布された。ビラには「君側の奸臣云々…我等断固米英撃滅云々」と書いてあったが、これがために動揺するなどということは、すでになかった。

船舶練習部の経理課長として活躍した木村経一主計少佐の記録によれば、将兵の兵站支援は勿論のこと、一般市民のための給食・毛布・敷布の貸与など軍の放出した物資は莫大な量にのぼり、毛布だけでも約一五万枚に達したろうという。

(二) 陸軍船舶練習部第十教育隊…256

部隊の概要

江田島の最北端幸の浦基地[こうのうら](爆心地からの距離ほぼ一三キロメートル)には、斉藤義雄少佐を隊長とする第四十一戦隊から第五十三戦隊(一戦隊一五人)までの戦隊からなる陸軍船舶練習部第十教育隊が駐屯していた。隊員は整備隊要員三〇〇人程度を加え総人員一、五〇〇人ほどがいた。

同隊は小豆島陸軍船舶特別幹部候補生の出身者を基幹とし、敵の本土侵攻に備えた決死隊ともいべき精鋭そのものの部隊であった。

教育隊というのは防諜上の呼称であり、実は陸軍水上特別攻撃隊(いわゆる特攻隊)で、本土決戦に備え、敵の艦船を攻撃目標として、二十四ノットの高速艇(ベニヤ板製で二五〇キロ爆雷を装備・**レ**艇という)(デジタル版注：以下「**○レ**艇」は(**レ**)艇とする)を操縦し、一艇当たり隊員一人が艇を操縦して、ほぼ三〇度から四五度の斜角から突入し、体当たりして爆雷を投下し、急遽退避する猛訓練の明暮れであった。その間、艇の故障に備えて機関の講義を受けたり、夜間には小隊編成で隠密機動訓練を行ない、接近行動および歩兵の散開その他に準ずる舟艇行動を訓練していた。

なお、原子爆弾炸裂当時、この斉藤部隊(第十教育隊)には、三月一日、宮古島へ船舶輸送中、奄美大島において空襲にあい海没し、部隊再編成のため江田島に帰還し、以後、内地防衛の海上挺進第三十一～第六十戦隊の訓練の基幹部隊となった海上挺進第三十戦隊約一〇〇人(隊長・富田稔少佐)、および海上挺進第三十基地大隊所属の整備中隊約一〇〇余人(隊長・富田稔少佐)が配属されていたから、幸の浦基地の極秘部隊は総計約二、〇〇〇人程度であった。

八月五日夜は日曜日であったから、第十教育隊長斉藤少佐は安芸郡中山村(現在・市内中山町)へ月に一回の帰宅休養で帰り、その他の広島在住の将校も帰宅し、幸の浦基地には富田稔少佐が泊って、全体の指揮にあたっていた。

六日朝

六日の朝、木造二階建の兵舎内では、前夜来の警報発令で、早朝の行間演習もとぎれとぎれとなり、七時半の警報解除の合間をぬって、急ぎ朝食をとる兵もあったし、他の内務班では、夜間訓練でヘトヘトになり、朝食後就寝しようとしている兵もいた。また、六日の任務に出るための注意事項などを聞くために舎内に整列していたところもあり、朝食後の暫時の休憩で、雑談をしたり雑誌を読んだりしている者もあった。

また、正午ごろ九州五島へ出戦の内示を受けていた兵らは、午前十時から軍装検査があるので、落度のないようにその仕度をしていた。

小隊長当番の兵は、朝食後の食器のあと片づけのため、兵舎二階の小隊長室に入って行った。

海岸波打ち際に面した週番司令室では、波おだやかな瀬戸の海を眺めながら、命令受領に来た見習士官が、土間に立っていた。

峠島や広島市が一望できる海岸では、舟艇当番が(レ)艇の整備作業をしていたし、すでに訓練中の者もあった。

富田少佐は、海岸に近い兵舎の教育隊本部室で、海(広島方向)を背にし、窓を開け放して事務を執っていた。

閃光と爆発音

その時であった。突然、室内一杯が、目のくらむほどに光った。首すじが熱く、後方の広島方向の上空に大炸裂音がした。

海岸に多数の燃料ドラム罐が集積されていたので、その爆発と直感して多くの者が海岸へとび出したが、何も異状はなかった。

ただ、上空にB29一機が、広島上空から西南方向へ飛ぶのが見え、間もなく広島市に黒煙が昇りはじめた。上空には異様な雲状のものが認められた。

しかし、原子爆弾とは知るよしもなく、宇品にあったアセチレン工場の爆発であると、富田少佐らは話しあった。

内務班によっては閃光に気づかなかったところもあるが、整列してその日の注意事項を受けていた戸嶋上等兵らは、舎内が一瞬、稲妻の何十倍もあろうかと思われるような光に「ピカッ」と輝くのを感じた。「何の光だろうか」と、ささやきあっていると、二、三分後、ドカーンという大音響をきいた。同時に、兵舎の出入口の扉が千切れるほどの爆風に襲われた。ガラス窓も破れて飛散した。

暫時休憩で雑誌を読んでいた西義美上等兵は、閃光と共に頬熱く、とっさに雑誌で顔をかくした。急ぎ海辺に走って出ると、ミカン色の火の玉が水上で燃えている。と、突然強烈な爆風に襲われ戦闘帽が吹き飛ばされ、体がゆれた。戦闘帽を拾って内務班の床下に避難しようとしたとき、兵舎のガラスが破碎して足のところに落下した。それから少しして轟音を聞いた。

演習に出かける準備をしていた佐々木博兵長は、兵舎のすぐ近くで爆弾が炸裂したと直感した。大音響と共に兵舎が地ひびきを立てて揺れたように思ったので、すぐ裏山の防空壕にみんなと一諸に避難した。

二階の小隊長室に食器を片づけに行った川綱重治上等兵は隊長室に入ったとたん、ピカーッ、ドカーンと閃光を浴び、続いて再びドカンと猛烈な爆発音を聞いた。兵舎がやられたかのようにグラグラと揺れた。とっさに眼と耳を両手でおさえ、ベットの中にもぐりこんだ。しばらくして、誰かが宇品の方を見ろというので、二階の窓から見ると、似島と峠島のあいだの宇品方面が白煙でおおわれ、大きなキノコ雲がニョキニョキと中天に拡大していくのが見られた。

海岸近く週番司令室にいた石塚恒蔵大尉は、突如、宇品方向の右側と覚しい方向に、白金色の閃光が走るのを見た。と、朝日の数十倍の大きさの真紅に灼熱した火の玉があがった。同時にパッと身体に感ずる圧力を受けた。その巨大な火の玉を、何事かと見てみると、ドーンという大音響と共に、屋根のトタンの錆と煤がバラバラと頭の上に落ちて来た。

火の玉は三〇秒以上も地上スレスレの処にぶら下がっていたが、それがダイダイ色に色あせる頃から、層の厚いキノコ雲が、火山の大爆発のように、中天高くモクモクと濃く厚く、まるで生物のように、あとからあとから湧いて、一日中それを繰り返しているのが見られた。

基地練兵場の裏山海岸に繫留してある(レ)艇の整備をしていた新保正信兵長は、整備も終るころ、艇内から顔をあげた瞬間、ピカッと鋭い光を受けた。同時に轟音と熱さにより、無意識に両耳をおさえ、「アツイ！」と悲鳴を発して艇内に伏せた。

その閃光は、瞬間的な光で、目がくらみ、顔は針でさされたような痛みを感じた。轟音は耳を突き刺す「ドカー

ン」という爆発音であった。

すぐ顔をあげてみると、爆発地点は広島市と思われた。

爆発と同時に、あたかも消火ホースで全市水平に水をかけたように、スーッと市一面が白い幕を引くように硝煙におおわれていった。

中央からは、傘状に白煙がモクモクと上昇して、次第に黒煙と化し、その中からチラッチラッと、ちょうど水平線に沈みゆく夕陽のようなまっ赤な火の玉が見えた。この黒煙は上昇するにしたがいキノコ状となり、その傘の中に、まっ赤な火の玉がなお見えていた。

富田少佐は、ただちに基地内の状況を調べたが、兵舎はこれというほどの破壊は受けていなかった。ただ若干の板が吹きとばされていたが、兵員の被害はまったく無かった。

幸の浦基地から、宇品の練習部へ連絡しようとしたが、被爆のため有線電話は不通、すぐに無線通信によって情報を聞くと、「広島市は原因不明の爆発により、火災が発生した。」ということであった。

偵察兵を出す

午前九時ごろ、広島市出身の幹部候補生に偵察命令が出て数人が出動、国泰寺の楠が根本三メートルを残して燃えているのを見ながら相生橋・紙屋町・八丁堀辺に進出し、その惨禍の甚大な事を帰投して報告した。

出動命令下る

このとき、練習部から富田少佐あてに命令(電報)が出た。

敵は原子爆弾らしい兵器を使用した。広島は損害甚大にして大混乱に陥っている。第十教育隊は、先ず富田少佐の指揮する第三十戦隊を基幹として、随時、救助作業に出動し得るよう準備せよ。

斉藤部隊長の帰任

月に一回の休暇で、江田島幸の浦基地から安芸郡中山村(現在・市内中山町)に帰っていた船舶練習部第十教育隊長斉藤義雄少佐は、六日午前八時ごろ、帰営の途中、中山村から市内尾長町に出る大内越峠[おおちごだお]を登って行くところで、原子爆弾の炸裂にあった。異様な閃光で反射的に山の横穴に飛び込んで負傷しなかったから、その足でただちに宇品の船舶練習部本部に急いだ。

市内からの、避難者の大群を押し分けるようにして、午後十時少し前ごろ、騒然たる練習部にようやく到着した。幸の浦基地の部隊に連絡すると、留守をあずかっていた富田少佐から、基地は異状なしとの報告を受けた。同時に、船舶部隊司令官佐伯文郎中將から「重要訓練を一時中止して、広島市の救援に立て」という命令が出ていることを知った。

斉藤部隊長は、すぐ宇品市営棧橋から、船舶司令部が運行している江田島行きの連絡船に乗った。便乗した一人の娘は、肩から片腕、背中にかけて薄い皮膚がペロリと剥げ、大きくブラさがっていた。

海上から振り返って見ると、広島市は東から西にかけて市の上空一面は、火煙の切れ目なくおおわれている。反対に海面は平素と変りなく、美しく静かに、ガラガラと真夏の太陽を反射していた。

午前十一時少し前、幸の浦基地に到着し、ただちに富田少佐から、隊員一人がガラスの破片で手に軽傷を受けたのみで、人員その他に異状のないこと、広島市に出ていた将校三人が未だ消息不明であること、似ノ島検疫所の要請により、約五〇人の隊員を派遣したことなどの報告を受けた。

そのあとすぐ午前十一時過ぎ、佐伯司令官から、斉藤部隊長に対し直接の電報命令で、訓練を一時中止して広島市救助のために出動せよという命令が出たのであった。

幸の浦基地に高々と各戦隊長集合のラッパが鳴りひびいた。

(船舶司令官佐伯文郎中將の命令)

敵の新型爆弾広島市に投下さる。中国地区各基地の陸軍船舶部隊は、全力を挙げて復旧救援作業に従事すべし。

斉藤部隊長は各戦隊長に状況を説明し、なるべく速やかに広島市に進出して救助に当るよう指示し、細部のことは幕僚に委せて、現地での行動の指示を仰ぐべく、船舶司令部へ先行した。

出動開始

江田島幸の浦基地は、ただちに活動を開始した。正午前、被甲(ガスマスク)・鉄帽を携行の完全軍装で、まず(レ)第三十戦隊第一中隊長面高俊信大尉の指揮により、第一次救援隊が進発した。大発・小発(共に上陸用舟艇)・(レ)(特

攻艇)にそれぞれ分乗し、一斉に宇品へ向って海上を駆った。

一五分で到着した宇品港は、一面夕暮れのようにうす暗い感じにおおわれていた。舟艇を船舶司令部の軍用棧橋に着けて上陸したが、すでに運輸部の岸壁には、血の海から匍いあがってきたような姿の市民が無数に待っていた。頭から顔・手・足、全身血だらけとなり、瀕死の体を横たえていた。悶絶する声、うめく声などみんなガラガラと眼だけを血走らせていた。

上陸すると一応、練習部構内に入った。松本宇八見習士官は、部隊到着の報告を命ぜられ、伝令一人を連れて司令部に行き、指示を仰いだ。その時、すでに練習部にも司令部にも、多数の負傷者が収容されており、上を下への大混乱を呈していた。

入市方法

救援隊の入市方法として陸上からのものと、舟艇により河口から市内各河川に進入したものとあった。

陸上からの救援隊は、トラックおよび乗用車が各々、二、三輛程度で、部隊本部から御幸橋までのものと、比治山橋付近までのものとがあった。この付近まで脱出して来た負傷者で、比較的重傷者から先に営内に収容したのであった。

水上救援隊は、各河口から進入して水中生存者を救出し、各収容所に運びこむことを、繰り返えし続行したが、逐次、川岸に近く脱出してくる者をも助けだした。

指示を受けた面高大尉指揮の救援隊は、徒歩で宇品から逐次北上して、中央部に前進した。

異様な大爆発であることはわかっている、まだ惨禍の本当の内容を知っていなかった救援隊の兵士たちは、歩を進めるたびに驚倒し、戦慄を覚えた。

市内はまだ猛火に包まれており、踏む地面は焼けつくように熱い。電車は爆風で三〇メートルも飛ばされており、線路もアメのようにヒン曲り、無くなっている箇所もある。

宇品町一帯は、建物もそれほど被害はなかったが、市内に入るとこれまでの町はもう無かった。倒壊飛散物で道路もはっきりしなかったが、そこには無数の死傷者が倒れ重なっていた。その中でボロボロの衣服をまとった半狂乱の女が何か叫んでいる。まるで地獄からの声である。

たまに一つ二つ崩れ残った建物には、負傷者が満員でゴッタ返しており、死んだ人はそのまま放置されていた。

面高大尉らの救援隊は、ヒシヒシと身の危険を感じながら猛火の市中に入っていくが、市内はただ死傷者ばかりで、まだ救援作業にあたっている軍人や民間人の誰一人の影も見あたらなかった。

救援隊本部設置

救援隊は千田町三丁目の広島電鉄本社の建物の一階を借用して指揮所と定め、「斉藤部隊本部」の標識を掲げた。正午前であった。

一階の指揮所は、上から天井が抜けてブラ下がっており、建具は飛び、机は散乱し、ガラスの破片が床やその他のものに一面に散って光っており、柱や壁にも無数のガラス片が突き刺さっていた。

後続救援隊の出動

幸の浦基地では、第一次救援隊が出てからのちも、実戦さながらの、きびしい各訓練が続けられていたが、本部からの命令で訓練を中止して、次々に進発した。

石塚恒蔵大尉指揮下の柴田富雄上等兵は、「午後、連絡艇の運搬訓練に引きつづき、海岸で学課を受けていたとき、週番上等兵が走って来た。石塚隊は作業を即時中止して、直ちに本部前に集合すべしと、小隊長に報告した。一同、素早く隊伍を整え、本部前に集合する。週番司令が広島出動の命令を掲示板に書き、今後の行動につき注意を与える。早速、携帯口糧の受領に出かけた。炊事当番を除き、他の者は内務班に帰り、またたくまに出動準備を完了する。

第一線だけでなく、内地もすでに戦禍の中にある。外地への出動ではないが、異常な闘志が全身にみなぎってくる。

岡田隊が行くぞ！次は草深隊か、石塚隊はまだか、などと話しあっているうちにも、各隊は続々と棧橋に集合しつつある。出動間際の緊張に、皆黙々と歩をいそがせ、速やかに乗艇を完了した。

ザザーッ！、スクリュウの騒音が神経をいらだたせる。ようやく命令下る。

号令一下、幸の浦湾口から、猛然と滑りだした。」と、手記「炸裂」に記述している。

第二次救援隊の進発は午後一時ごろであった。富田少佐も出発し、電鉄会社の斉藤部隊本部に到着、面高大尉が

ら概況を聞いた。

斉藤部隊長到着

午後三時過ぎ、司令部から斉藤部隊長が来着し、全般的な作業計画を行なった。そして、すでに救援作業を開始している戦隊もあったが、逐次到着する各戦隊を計画に従い、それぞれ展開させて作業を進めた。

現地の惨状は予想をはるかに越え、一刻の猶予も許さぬ非常事態であったから、斉藤部隊長は、幸の浦基地に待機する残存戦隊に対し、引続き出動命令を出した。

混乱の宇品港

このころ、宇品港は市中の灼熱地獄から逃げて来た無残な姿の市民や、軍の救援隊が似島や金輪島などへ後送するため、トラックで運んで来た無数の負傷者が雲集して、空前の大混雑に陥っていた。

港内もまた、負傷者を海上輸送する機帆船や舢舨が多く入り乱れていた。負傷して片腕を吊った将校が、兵隊を指揮してこれらの整理にあたっている姿も見られ、まったく戦場そのものであった。

幸の浦基地から出動した後続救援隊のなかには、海に溢れおちそうなほどの人波に押されて、どこからも上陸できず、ついに基地に引きかえさざるを得なかった舟艇もあった。

また中には、辛うじて上陸はしたものの、この世のものとは思われぬ姿の負傷者や死人を見て、顔面蒼白となり、失神して仕事にならず、ふたたび基地へ送りかえされた少年兵も二、三人いた。

市中へ進入

出動した救援隊は、宇品に上陸して入市した戦隊と、各河川から舟艇によって北上し、中央に進入した戦隊とがあった。

幸の浦基地に一早く出動命令が下ったのは、第十教育隊の性格上、多数の舟艇を保有するうえ、部隊の編成も訓練された兵隊も、救援隊として最も適任であったからである。他の部隊の舟は大型で河川に進入できないものであった。上陸した戦隊が、トラックで入市しようとしても、皆実町電車停留所の手前辺りからは、電車の架線や各種電線が落下しており、家屋の倒壊による飛散物のため進行できず、そこからは徒歩で御幸橋を渡っていかねばならなかった。

電鉄会社の部隊本部に到着すると、各戦隊はまず消火班と救護班とに分けられた。

救護班は進出した地域によって作業内容が異なり、爆心地に近い場所では、輸送路確保のための道路啓開や、死体の捜索・収集が行なわれ、爆心地から離れた場所では、臨時収容所を開設して、負傷者を安全な場所へ集結した。同時に道路の啓開や消火活動を行なった。

これらの作業に挺身した兵隊たちは、すべて満一五歳から二〇歳ぐらいまでの少年であったから、被爆者の中には陸軍幼年学校の生徒たちだろうと思った者も多かった。

作業開始

戦隊長藤井昌三大尉指揮下で救援作業に従事した和田功上等兵の手記によれば、入市した六日当日は、指揮所電鉄会社の周辺や広島工業専門学校(現在・広島大学工学部)周辺の負傷者の収容から作業を開始した。はじめは負傷者を背負って一応校庭へ避難させたがはかどらず、戸板を探し出して担架代りに使った。「痛い、痛い」という呻き声を聞きながら、何度も繰返して運んだ。中には痛いあまり「兵隊さん殺してください」という重傷者もいた。

運んでも運んでも運び切れない負傷者の数で、夜遅くまでつづけたが三〇〇人をはるかに超えた。死亡者も続出する校庭で、その夜睡眠をとったが、なかなか寝つかれなかったという。

午後六時ごろ、電鉄会社の斉藤部隊本部に到着した第四十四戦隊(戦隊長・藤井昌三大尉)付の田村繁雄中尉の記録によれば、救援隊の活動状況の概要は次のとおりである。

八月六日一八時ごろ、宇品から徒歩で千田町電鉄本社に到着。先発の戦隊長の指揮に入る。市の中央部から運ばれて来る負傷者を、電鉄会社内外の空地に仮収容して休ませる作業を七日朝まで行なう。

他方面の隊の情報では、夜、赤十字病院方面、南大橋付近に仮収容している負傷者を守るため、火災が西北の方向から延焼して来ているので、消火命令が出て、宇品方面各所の手動ポンプを官民の別なく集結し、重点を南大橋東たもと付近、および赤十字病院付近において、建物の類焼防止にあたっていたようである。八月七日午前二時か三時ごろ、風向き関係もあって消火活動は一段落した。

八月七日早朝、電鉄本社付近に収容されていた負傷者(道路のすみや廊下などに寝ていた)の大部分が、空が白々

と明けるころ、非常に寒さを訴えた。毛布なども手持ちがないので、電停前付近の半壊家屋の中から布団類を探して来て、掛けてやるようにしたが、それも全員までには行届かなかった。

夜が完全に明けたときは、約半数が死亡していた。

七日午前中、戦隊の約半数、小隊長四人か五人と、四、五〇人の兵をつれて、戦隊長とは別隊として、(一) 負傷者を収容車の通行路の要所要所に集結し、(二) 死亡者はでき得る限りの証拠(氏名・性別・年齢)を記録の上火葬にする。この二つの作業をおこなう。

受持区域は、紙屋町－鷹野橋－富士見橋－比治山橋－現在の稲荷橋に囲まれた区域。ただし、紙屋町－鷹野橋の電車を走らせる両側地域は他隊もいたようで、袋町国民学校・白神社・県立第一中学校・市役所地域は重複していたようである。

電鉄本社から御幸橋西詰に至り、そこから俗に別荘通りと呼ぶ道を京橋川沿いに北上して、比治山橋西詰に到着、ここを中心として各小隊毎に分散、主目的は負傷者(単独歩行不能者)を富士見橋－比治山橋線の道路に集結し、逐次、通行する収容トラックに収容することとし、同時に自力でこの付近まで出て来た負傷者の、トラック乗込みを補助することにした。この付近では、トラックなどの出動できる道路はこの道路が最も良かったようである。

付近はすべて焼けてしまっていた。比治山橋西詰もとに、応接間風のコンクリート建洋館が傾いて残っていたが、使用に堪えないので、その前を指揮連絡地点とした。建物は、焦土の中では各方面から眺められ、目標の役目を果たした。

この指揮所の北側別荘通りに面して庭園風の所があり、地面が焼けていなかったのも、ここに二泊した。勿論、着たまの野宿である。

八月九日ごろから、おおむねこの地区での負傷者の収容が終って来たので、作業の主目的を死亡者の火葬に移していった。

死亡者の火葬は、焼跡に一〇人から二〇人集った地点で、氏名・性別・年齢などを各小隊長において記録のうえ、周囲の焼けた残材を使って火葬し、終るとその地点に埋葬した。ほとんど氏名確認はできず、性別とだいたいの年齢を推定して記録した。

指揮所を比治山橋袂から移し、被爆前に建物疎開がなされた平田屋川の西側付近の、川沿一帯が空地となり、共同の防空壕が構築されていた所にした。

八月十日・十一日ごろから、一部は現在の稲荷橋から比治山橋間の京橋川の中に浮遊している死亡者の収容を行なう。川の水面は、家屋の破壊された材木その他で一杯に埋まり、潮の干満につれて、橋と橋の間を上下に流れたが、死体もこれらにはさまれて上下していた。

八月十二日、幸の浦基地に帰隊したが、七日から十二日引揚げまでに火葬した死亡者の数は二〇〇人から三〇〇人余りであった。火葬者の名簿は幸の浦帰隊後、部隊本部に提出した。

斉藤部隊長報告

斉藤部隊長は、担当地区内(中央部)を巡察して作業の総指揮にあたったが、死傷者の惨状その他について次のように報告している。

「爆心に近い場所の屍体は、眼球が飛び出ていて、皮膚は茶褐色の黒みがかった色をし、水気はなく、苦悶を示すいろいろな姿勢をして倒れていた。高熱による焼死が先か、爆圧による圧死が先か、いずれにしても想像を絶する一瞬の光と圧力による即死と思われた。

焼けた電車の中の屍体は、死亡したあとに電車と共に焼けたものか、電車の火災によって死亡したものか不明だが、白骨化してはいなかった。河・古井戸・水槽・池など水のある場所には、多数の屍体があったが、即死しなかった人たちが、火災を避けて、水を求めて行き、力尽きたものと思われる。

負傷者は、外郭だけとなったビルなどを臨時救護所として、一定の場所に集めたのち、舟艇とトラックによって似ノ島・金輪島その他の大きな収容所に後送した。赤十字病院にも多数の負傷者を収容したが、収容力に制約されて遠方の収容所に送付せざるを得なかった。

焼け落ちた福屋百貨店の残骸の中に収容された負傷者の惨状は、まったく目をおおうものがあつた。兵隊や電車かバスの車掌と思われる年若い人が多数目についた。

部隊本部を置いた電鉄本社の横にも、収容所への後送を待つ間の負傷者が集められたが、待ちきれなくてそのま

ま息を引取る人が毎日相次ぎ、どうしようもない無力感にさいなまれながら、辛い思いで屍体処理を命じた。

七日の午後であったか、三、四歳の男児と一、二歳の女児と、それに顔が腫れあがって眼のつぶれた年齢不明な母親の三人の負傷家族を収容して来て、私の机の位置から直接見える窓の下に並べて寝かせた。三人とも汚れてはいたが衣服は着けていた。男児は収容されてしばらくすると、呼吸を止めた。

『兵隊さん水ください』と言うのが、重傷者の口にする唯一の言葉であったが、すでにその力も無くなった母親が、自分の右側に横たわっている娘の顔に、時々手を伸ばして呼吸をたしかめていた。その姿は正視することができなかった。

早く早くと、何度も督促したが、後送が待ち切れないで、娘それから母親と、母子三人とも私の眼の前で息を引きとっていった。

日を経るに従って、救援隊の作業の主体は屍体の処理となった。屍体の処理はすべて火葬によった。薪にするものが不足がちであったから、重油・軽油を使用した。

氏名不詳の遺骨は、地区ごとに取りまとめて仮埋葬し、簡単な標識を立てておくよう指示した。

氏名の判明した遺骨は、区分して遺族に渡せるようにしたが、受取人の来ない遺骨もあった。

処理した屍体の中には、半焼の者でも男女の区別すら判別できない者も数あったようである。ほとんどの屍体は全裸であって、氏名の確かめようがなかった。

広島赤十字病院の入口の近くに、急造の火葬場を作り、次々と死亡する人たちの遺体を火葬にしたが、病院と火葬場とが同じ場所にあることも止むを得ないことであった。

出動してから五日目ごろ、川に浮んで潮の干満と共に上下している無数の屍体を処理することになり、吉島刑務所から囚人の作業隊が派遣されて来て手伝った。

舟で河から屍体を収容し、岸までの運搬をこの作業隊が担当し、岸から後の作業を部隊で処理した。数十体の膨脹しきった全裸の屍体が、ズラリと並べられた情景は全く見るに堪えなかった。腐敗した屍体は、その手を持って引きあげようとしても、皮がツルリと剥げて収容は困難をきわめた。

処理した屍体のうち、氏名の判明したものは、部隊本部前に掲示したので、家族や親戚を探しに来る人が、連日多数あった。

五日目ごろであったか、探しに来た人が、求める人も見つからず疲れはてて、しばらく休息していたが、終日食事もしないとのことであった。隊員の差出したにぎりめしを非常に喜んで食べ、礼を述べて二、三步外へ出るや、バツリ倒れそのまま再び立てなかった。外傷も無かったのに、炎天下に連日、焼跡を歩きまわるうち、何かの影響を受けたのであろう。

掲示した氏名を見て『私はこのとおり生きておりますが…』と申し出た人があった。いろいろ聞いてみると、六日の朝、吉島の工場に出勤して門の付近に上着を脱ぎ捨てたまま、工場内で救助作業をしているうちに、服が無くなったとのことである。誰か全裸の負傷者が避難の途中、落ちていたこの上着を着たあとに息が絶え、これを部隊で処理したものであった。

屍体の処理で、手を焼いたのは馬の屍体であった。しばらくの間は、手が廻らないまま放置してあったから、腐敗して大きく膨脹し、臭気も甚だしくなっていた。火葬することもできないので、空地に穴を掘り、これにひっぱりこんで埋葬した。

当初、道路の啓開作業で困ったのは、クモの巣のように道路一面に拡がって落ちていた電車の架線の除去であった。ワイヤー切断機を入手してやっと作業がはかどった。

電鉄本社付近の家屋は、半壊のものもあったが、倒壊したものも多く、県立広島工業学校や広島工業専門学校には避難者が充満していた。ここらには救援隊員が仮の避難場所として運びこんだ負傷者も多かった。

倒壊した家屋の屋根瓦の下を、火がくぐって半壊の家が燃えはじめた。燃えあがっては更に南の方に延焼拡大することは明瞭であったから、本部にいたわずかの人員が、全員出て、瓦をはいで消火に努めた。数回繰返して完全に延焼を食い止めるまでには、相当の時間を要した。

毎日夜が来ると、昼間の服装のまま、机の上や防空壕の中、椅子の上などでゴロ寝をしたが、蚊の多いのには全く参らされた。毎晩シンから眠ることができなかった。

投下された爆弾が、原子爆弾であることは、八月六日の夜、アメリカからの短波放送を聞いて知った。

水道の修理工事を実施した人たちが、八月六日の一日の作業で、つぎつぎに倒れたので工事を取止めにしたと聞

いたが、われわれは作業を放棄するわけにはいかなかった。

世界の終りを思わせる焼野原の中で、五日目に雑草を見つけたときはうれしかった。

井戸の中に屍体が折り重なっていたこと、河岸で数人の学生が腕を組みあったまま死んでいたこと、倒れた塀の下敷きとなって一列に並んで死んでいた生徒のこと、小さな池に集って死んでいた多数の人たちのことなど、日々聞く報告はすべて悲惨というには言葉の足りない事実ばかりであった。

部隊の軍医であった内田大尉は、連日、夜遅くまで精力的に走り廻って救護作業にあたっていたが、ある晩、報告に來た内田大尉が憤然として言った。

『部隊長殿、戦争には負けられませんよ。今度の爆弾は、実に非人道的なものです。屍体の解剖所見によると、胃袋の内部を、ワイヤーブラシでこさいだようになっていたものや、内臓の小さな管までも、血液で閉塞していたものなど、まったく残忍なものです』

赤痢のような症状で死亡した無数の人々の胃袋は、このようになっていたのであろう。

私をはじめ、出勤者の多数が、二日目ごろから下痢をはじめた。人により程度の差はあったが、その後一ヶ月続いた者や、復員後も下痢を続けた者もあった。

出勤中、全員の食糧は幸の浦基地から運搬した。物資が欠乏していたので、極めて簡素なものであったが、毎日三食を運搬した残留部隊の労苦はなみたいていのものではなかった。

約一週間の救援作業を一応終り、八月十二日から逐次幸の浦に帰投した。処理した屍体のみで一万を越え、収容した負傷者の数は幾万あったのか正確には把握できなかった。」

このように、被爆直後に炎上中の市中に最初に出勤したのは、陸軍船舶部隊が主体であったが、消火活動にも手を取られ、思う存分の救護活動はできなかった。本格的な活動に入ったのは、猛火の鎮まった六日夜遅くから七日、八日にかけてであった。

なお、幸の浦基地からの救援隊は、当日市内だけでなく、似ノ島や厳島(宮島)などへ出勤した者もあった。特別幹部候補生の系沢定雄上等兵らは、厳島へ渡り、兵一人が約五〇人の負傷者を受持って看護にあたった。また、死人の運搬・火葬・埋葬なども行ない、忠海高等女学校生徒の応援が来るまで約一週間ほど活動した。

陸軍船舶砲兵教導聯隊の活動

また、宇品の旧大和紡績工場構内に駐屯していた陸軍船舶砲兵教導聯隊(部隊長・佐々木秀綱陸軍中佐)も同様、被爆後、営内に収容した負傷者の救護にあたると共に、市内にも出勤して活躍した。

負傷者の救護を急ぎおこなうため、兵員増加が必要となり、佐伯郡五日市町に駐屯していた本橋独立中隊の第一分隊(総員約一〇〇人)に対し、宇品に至急来援するよう命令した。

第一分隊は、分隊長伏見軍治軍曹のほか鈴木健二伍長など、ほとんど関東地方出身者で、三五歳から三八歳くらいまでの、予・後備兵であった。

六日午前十時ごろ、井ノ口海岸から舟艇によって宇品に渡り、教導聯隊の高木大尉の指揮下に入った。午後二時すぎ、宇品から陸路、惨状目をおおうばかりの市中に進入し、火熱で焼けつく西練兵場に到着した。ただちに負傷者の輸送、救護などの作業にあたり、死体の処理などもおこなって正味七日間、苦闘を続けた。

八月十三日、宇品に引きあげたが、全員、口もきけないほど疲労していた。

陸軍船舶練習部の状況 木村経一

(当時・陸軍船舶練習部経理課長陸軍主計少佐)

一、被爆当日のこと

八月六日朝、己斐町の自宅から宇品の陸軍船舶練習部へ出勤後、公務で広島市役所へ赴く途中、比治山橋畔(爆心地から約一・七キロメートル)で被爆した。

即ち、自転車で比治山橋畔まで来て、「市役所は疎開移転したのではなかったか」と自転車を降りて考えているとき被爆したのであった。

被爆直前、朝日に美しく輝く物体が、B 29 から落下するのを確認したと同時に、目前でフラッシュを焚かれたような閃光を感じ、本能的に地上に伏せた。

その後、爆発音があり、激しい爆風を受けると共に、周囲は深夜のように暗くなった。一時は爆風のために呼吸ができない状態であったが、しばらくして徐々に爆風がおさまリ、呼吸したときの空気の清々しさは何とも言えな

い素晴らしい感じであった。

軍服が次第に真っ赤になるので、気がつくやうと頭部に裂傷を負っており、おびただしい出血であった。私は、持っていた風呂敷で頭部の傷口を締めつけ、止血につとめた。

そのうち、出血が弱まり、やや落ち着きを取りもどしたから、乗って来た官物の自転車を捜した。私が着用していた夏軍服は、開襟長袖・短袴長靴であったが、戦闘帽が吹っ飛ばされて不明になったほか異常がなかった。

当時、広島市内は国民義勇隊の勤労奉仕で、建物疎開作業が進められていたが、比治山橋付近も中学生が教師引率のもとに作業をしていたが、一瞬にして、周囲は瓦礫の山と化し、電車通りは通行不能となった。私も瓦や木材などの山積した中から這い出したような状態であった。爆風が鎮まるにしたがい、中学生たちの救いを求める声が、次第に聞えて来た。

電車の停留所に立ったまま被爆した人は、顔が真っ黒になり、皮膚が剥けて垂れさがり、まったく幽霊の姿であった。

周辺の樹木はダンガラ模様に焼け、遠くに望む北辺の山々の緑も、焼けて灰色の斑になってしまった。建物は、一部の鉄筋コンクリート造りを残し、まったく見事に粉砕された。

道路は自転車の乗れるような状態ではなく、肩にかついで上流の鶴見橋(比治山橋の次の橋)の方向へ歩いて行った。この時、何故に宇品の所属部隊とは反対の方向へ歩いて行ったのか解らない。

途中、倒壊した郵便局から早くも出火したのを見た。また、腰が立たず動けない将兵が散見されたので、それらを激励しながら進んで行った。そして、まるで百鬼夜行のようなすさまじい行列が、鶴見橋を渡り、比治山公園へ向って、力なく黙々と歩いて来るのに出逢った。ほとんど男女の区別もつかず、全身真っ黒で、加えて壁土と血が一面に付着しており、剥げた皮膚が垂れ下がり、真っ赤に焼けただれた全裸・半裸の人々であった。

これらの人々は、救助を求めてか、動物的本能からか、或いは群衆心理によるものか、比治山南麓の電信第二聯隊の方向へ行こうとしているのであった。私も電信隊の医務室で負傷の手当を受けようと思って、それらの人たちの中に加わって歩いた。私はここで、意識がはっきり平常に戻ったと感じた。

電信隊に着いてみると、私の負傷どころか重傷者がすでに無数に集まっており、それも刻々と増加する一方なので、そこに開設された臨時治療所を横に見て、そのまま御幸橋付近の専売局まで歩いて南下した。

そこから辛うじて自転車の乗れる道路状態にあったので、宇品の所属部隊まで帰りつくことができた。ようやく此処の医務室で、軍医の応急手当を受けたが、頭部の負傷は意外と大きく、傷口に壁土が付着しているのさえ取除くことができず、やむなく傷口の縫合を中止せざるを得なかった。ただ、リパノールを塗布しただけで、他にブドウ糖と化膿止めのグリゾンの注射を受けた。

私が船舶練習部に帰着したのは午前十時ごろであったと思うが、その頃はまだ一般市民の負傷者は来ておらず、練習部長の芳村中将をはじめ、ガラスの破片で負傷した将兵や軍属の治療が行なわれているに過ぎなかった。

頭部裂傷の手当を受けたあと、私は食欲が全然なく、体中が熱っぽく、やたらに水が飲みたくてサイダーをいっ気に三本も飲んだ。

二、自宅での状況

広島市内が瓦礫と化し、かつ火災が発生したため、練習部の経理課職員も家族の安否を気遣う者が多く、私は帰宅希望者を惨状偵察の意味も含めて、一応帰宅させた。それから数時間たったころ、帰宅した課員が逐次帰隊して来た。

倒壊家屋の下から家族を救出中、火の手が廻り、そのまま生き別れて来た者、家族全員が圧死したと言う者など、悲惨な報告ばかりを私は受けねばならなかった。八月六日は夕刻まで、このような状況が続いたが、私自身も手当を受けたとは言え、出血多量で疲労が激しく、芳村中将からも一応帰宅するようすすめられ、また産後二週間の妻と二児の安否も気にかかるので、己斐町の自宅へ、様子を見に帰ることに意を決した。

練習部裏の棧橋から大型発動艇に乗り、自転車を積み込み、同一方向へ帰る軍人・軍属と一緒に出発した。

広島湾に出て、海上から市内を遥かに望むと、全市猛火に包まれていた。その中で、生きながらにジリジリと焼けて死んでいく人々を考え、身の毛のよだつ思いであった。

私たちの乗った大型発動艇は、広島市と宮島口の間に着、接岸した。下船して、己斐町方向へ北上する道を進むと、逆に市内の方向から宮島方向へ進む負傷者満載のトラックの群れやトボトボと歩いていく避難者の群れとすれ違った。

トラックが停車すると、すでにこと切れた死者を路上に投げ出し、徒歩の重傷者を交替に乗せては再び走り出すという作業が繰返されていた。その悲惨、非人間的処置も、この場合、息のある者は一人でも救わねばならないギリギリの止むを得ないものと、自分自身を納得させ、すれ違って進んだ。

このような地獄の路上を、私はようやく通り抜けて、己斐町の自宅に帰りついた。家は半倒壊で人の気配はなく、裏山へ登って行っただが、負傷のため体力がひどく消耗しており、あえぎあえぎ山路を辿って、防空壕に行った。ここで初めて家族と出会い、お互いに命のあったことを喜びあった。家族は、長女がガラスの破片で頭部に裂傷を負い、出血した以外は異常がなかった。妻は、ピカッと光ったものを感じて、生後二週間の子を抱きかかえ、外側に面していたガラス張りの部屋から、次の間へ逃げた瞬間、ドーンという爆発のショックを受けたという。もし外側の部屋にそのまま居れば、ガラスの破片で瀕死の重傷を受けていたであろう。裏山の防空壕へ避難する途中、山火事で前後を火に包まれ、進退きわまった時に、黒い豪雨の襲来で火が消され、助かったとのことである。

ともかく私は家族と再会した安心感と、朝からの行動と負傷、発熱のためか、急に虚脱状態に陥り、そのまま山地に横になって、八月六日は過ぎたのであった。

七日、市内は火の海となり、部隊への連絡も取れず、自分自身昨夜からの虚脱状態が続き、体を動かすことさえできず、寝転んでいるままであった。

三、船舶練習部へ出勤

八日、市内の火勢も衰え、練習部から経理課員が連絡に来た。その連絡で、芳村中将は市内中央地区警備担任司令官になられ、戦闘指揮所を紙屋町付近に出す旨を知った。連絡の課員と一緒に山を降りたが、火災はわが家の前までで消えていた。どうやら火を免れた自宅を見て紙屋町の司令部へ向ったが、途中はなお自転車を担いで通らねばならぬほど、倒壊飛散物で埋まっている個所がたくさんあった。

紙屋町の警備司令部は、鉄筋コンクリート造りの外郭だけ残った住友銀行にあった。早速、芳村司令官に挨拶し、家族の無事や途中の状況を報告した。住友銀行跡の司令部は、周囲の残火と真夏の暑さで、居たたまれないような熱気がこもっていた。ここで、芳村司令官から、宇品の練習部に収容中の多数避難民や負傷者に対する経理支援を遺憾なく実施するよう命令を受けたので、私はただちに宇品へ向った。途中、富国生命ビル(元精養軒)に赤十字の旗が掲げてあり、負傷者が収容されている様子なので立ち寄ったところ、旧知の軍医少尉が治療にあたっていた。「兵隊さん、水をください」と、数人の負傷者が抱きついて来た。身動きもままならぬ重傷者が、私の水筒に力一杯すがりつくその力が、体の何処から出るのであろうかと思われた。

軍医と顔を見合わすと、「飲ませてやるように……」と肯くので、負傷者に水筒を渡すと、数人で素早くカラにしてしまった。周囲の水を飲めなかった人々の恨めしそうな顔にいたたまれず、私は激励の言葉もそこそこに、再び自転車で電車通りを急ぎ南下した。

外郭だけの市役所にも救護所が開設されていたが、先を急ぎ立ち寄らなかった。広島電鉄の千田町車庫前に来ると、付近一帯は、まだ火が消えておらず、その火の中を自転車がパンクしないように念じながら一ツ気に走って御幸橋に到達した。

この付近には、被爆者が水を求めてか、或いは熱い体を河水で冷そうとしてか、どの屍体も川の方へ向って倒れていたが、まるで鮭の燻製のように赤くなっていた。

四、陸軍船舶練習部の活動

己斐の自宅に帰る前に、私は避難民の殺到することを予想して、その給食準備と毛布・敷布などを払い出して負傷者の収容準備を命じておいた。

六日正午ごろから、傷ついた避難民が助けあいながら練習部に到着して、そのまま力つきて倒れ、部隊に収容される者が激増していった。軍人・軍属で動ける者は、軍医から火傷に塗布するチンク油・マーキロ・リパノールなどの医薬品の支給を受け、全員で負傷者の手当にあたったが、負傷者の増加がいちじるしく、とても間に合わない状況であった。

そこで多数の負傷者を一つ時も早く手当できるように、炊事用の蒸気釜にチンク油を融かして治療を進めたが、全身まっ白な雪男のようにチンク油を塗られ、人相の判別もつかないような者も続出した。

八日には、練習部の講堂・教室などが負傷者で一杯になり、更に、市内各所の救護所などから次々と担架で運ばれて来ており、もはや収容不可能という状態に陥ったから、やむを得ず、似島検疫所へ負傷者を発動艇で運ぶ作業が続けられた。

収容所では、悲鳴をあげて苦しむ者、発狂して暴れる者、誰も知らぬまに静かになり死んでいる者など、悲惨な極限状況が繰りひろげられていた。食事は準備されていたが、大部分の者は食欲なく、ただ水を欲しがった。

このような間に、死亡者が次第に増加し、営庭に積みあげられた屍体は、酷暑のさ中、激しい異臭を発した。日を追って屍体の数が増加し、焼却作業も連日多忙をきわめた。

私は、被災地域・紙屋町の警備司令部・宇品の練習部など八方を駆けめぐり、経理課長として兵站支援の計画・調整・実施にあたったが、部隊将兵の兵站支援は勿論のこと一般市民の負傷者のための給食・毛布・敷布の貸与などを実施した。このとき放出した軍の物資は莫大な量にのぼり、毛布だけでも一〇万枚くらいにのぼったと思う。負傷者用食糧などの在庫物資を全部支給し終わるころに終戦を迎えたのであった。

なお、終戦後、放出した毛布の回収を命ぜられ、負傷者の血痕・体液・膿などが付着したものすごい悪臭の、毛布の山が営庭にできた。

五、広島市内での活動

陸軍船舶練習部長隷下部隊の一部は、原子爆弾炸裂後、正午ごろには救援活動のため、市内中央部へ向って派遣されたが、爆心地付近は火災が激しく、活動はほとんど不可能の状態であったから、六日当日はその周辺付近においてしか救援活動ができなかったようである。

翌七日になって、火災もようやくおさまりかけてから、本格的な活動が展開できるようになり、八日には警備司令部も紙屋町に進出することができたのであった。

救援活動は、負傷者救助・収容・応急手当・給食・屍体処理、及び道路啓開などが主な作業であったが、現地においてはあらゆる事を手あたり次第に実施した。

陸軍船舶練習部は、被爆直後、すでに隷下の船舶教導聯隊(聯隊長・古元中佐)・船舶下士官候補生隊(隊長・土屋少佐)が救援作業に市内へ出動していたが、同じく隷下の斉藤少佐を隊長とする江田島幸の浦第十教育隊(船舶特攻隊要員)も、江田島から海を渡って宇品港に上陸し、救援に出動していた。

なお、船舶司令官直轄の船舶砲兵聯隊の将兵も、練習部の右側にあった兵舎を出て、救援活動を展開していたようである。

しかし、予想をはるかに超えた惨状であり、瓦礫に埋没した人々の発見も困難を極め、火災発生が意外と早く、初期の救護活動はあまり効果をあげることができなかった。

八日の朝、私が爆心地付近に入ったとき、その付近には重傷者が到る所にいた。ほとんど動くことのできない人々が、どのようにして何処から来たのかと考えた。これらの人達は、被爆直後、一たびは周辺の山へ逃げ、手当を受けられないまま、元の焼跡へ戻って来て、ついに動けなくなった人たちであったと推測された。

被爆時に即死した以外の火傷や放射能による負傷者は、被爆三日目の八月八日ごろに最もたくさんの死者がでたように思われる。八日以降、小町の浅野図書館と富国生命付近の鉄筋コンクリート造りの外郭だけになった建物には、屍体が山と積みあげられ、その屍体は暑さのため腐敗してウジが湧き、黒い液汁が電車通りにまで流れ出して臭気を放ち、何とも形容のしようのない情景を出現していた。

救援活動に出動した船舶部隊の将兵たちは、これらの屍体を逐次焼いて処理していったのである。一時は、焼却した屍体の遺骨を、電車通りに並べ、遺族縁者の引取りを待ち、その引渡しをおこなった。

このように、被爆直後から終戦の八月十四日まで、爆心地から比較的遠く離れていて被害の少なかった陸軍船舶練習部所属の部隊は、主力を挙げて救護活動に挺身したのである。

この間、東京から仁科芳雄博士ら一行が、災害調査のため練習部の収容所に来訪され、調査の結果、原子爆弾である事を確認された。

八月十五日、陸軍船舶練習部所属の部隊全員が営庭に集合して、正午の玉音放送を聴き、終戦を知った。

終戦以降、逐次、復員が開始されたが、主計将校の私は、芳村練習部長と共に十月末まで残り、軍の残務処理と収容負傷者の救護と給食活動に任じた。

この練習部にいた収容負傷者は、終戦後、死亡する者、親類縁故を頼って去る者、他の病院へ移送される者などあり、次第に減少していき、十月三十一日、陸軍船舶練習部の復員業務終了の時には、収容者皆無となった。

仁保町黄金山(爆心地から約四・五キロメートル)の東側に駐屯する教育船舶兵団司令部では、六日は、午前八時に朝礼を終わっていた。

参謀長三吉義隆大佐は、参謀長室に入り、自分の机につこうとしたとき被爆した。

突然、写真のフラッシュのような閃光が、空一面をおおった。瞬間、猛烈な爆風の音響が襲来し、バラック建ての司令部は半壊状態に陥った。

砂塵がモウモウと立ち昇るなかを、三吉参謀は逃がれるようにして、中庭に出た。見ると、司令部内は騒然とし、若干の負傷者も出たようである。早々に軍医部を動員し、司令部員の負傷の手当てにあたった。

一方、司令部横の小丘に登り、何処がどんな爆弾によってやられたのかと、観察していると、市の上空に紫赤色の巨大なキノコ型の雲が、高く高く上昇している。

皆実町のガスタンクに爆弾が命中したためか、さもなくば空中魚雷式の爆弾破裂か、何物か、判断がつかない。その詮索の暇もないまま、司令部内に一般市民の負傷者第一陣がトラックで運びこまれた。

皆、大ヤケドをしており、半裸か全裸の汚れた皮膚は剥がれて、人相も判別しがたい。まるで地獄から這い出て来た姿である。

とりあえず、軍医総動員で簡単な治療をほどこし、倉庫に収容した。これが九時ごろのことであった。

眼前に展開される悲惨きわまりない状況に、いちじ、三吉参謀長はとまどった。が、広島市内は全域灰色になり、街は崩壊して人影もないことが観察されたので、その異様な実態を把握する必要があると、手兵である司令部の者を市内検察に派遣した。

偵察者の報告は、いずれも惨憺たる状況の報告であるばかりか、いずれの部隊も救援隊を出動させている様子なく、緊急を要する状態であることが判明したので、急遽、比治山東麓にある陸軍船舶通信隊(部隊長・日山千里)に救援の出動命令をくだした。

しかし、この通信隊もまたちょうど演習整列時に被爆して、上を下への大混乱に陥っており、被害も相当大きく、大部分の者(約九〇パーセント)が負傷しているというありさまであり、隊内そのものの收拾処置に大わらわであったから、少人数の救援班を編成することしかできなかった。

また、船舶兵団司令部内にも、続々と負傷者が救助を求めて殺到するに至り、これらの救護にあたることで精一杯であった。

収容した負傷者は千数百人に達したが、一週間以内に全員死亡した。

さらに、宇品の船舶司令部佐伯中將から、市内救援の出動命令を受けた三吉参謀長は、被爆を免れた地方散在の隷下諸部隊に対して、広島救援を命じた。参謀長みずからも出動し、市内の秩序維持、負傷者の収容・看護、死体の収容・焼却などにあたったが、数千人の兵員ではなかなか作業もはかどらなかった。

第五項 陸軍船舶砲兵团司令部…284

陸軍船舶司令官佐伯中将の直轄部隊で、部隊長中井千万騎少将のもと隊員一、五〇〇人が、比治山の東南斜面に横穴を掘り、その中に駐屯していた。

六日朝、経理事務連絡のため、比治山から宇品の船舶司令部経理部に出向し、経理部長前野大佐と要談中に被爆した松吉佳人主計大尉は、ただちに比治山の本隊に引返したが、数日前に甲子園の船舶情報聯隊から転勤して来たばかりで、地理不案内のうえ、市中が崩壊し猛火に包まれていたため、帰着に約五時間も要した。

横穴兵舎は被害甚大で、中井部隊長や参謀その他の高官は無事であったが、兵隊は約三五人を残すのみで文字どおりの壊滅的状態であった。

松吉主計大尉が帰着したとき、これら僅かな残存兵によって死体の整理がおこなわれていたが、処理作業は、ずっと夜中まで続けられた。皆、ただ呆然としており、命令もなく、壊滅の後片付けに黙々と従事した。

八日ごろ、船舶砲兵团の残存者は、宇品の船舶司令部構内の倉庫に移転し、軍人や一般市民の死体の焼却、負傷者を似島検疫所や宮島向いの大野病院へ船艇で、連日、輸送する作業に従事したが、この輸送作業は、船舶司令部本部の解良中佐が指揮をとった。

(一) 陸軍船舶砲兵团衛生教育隊…285

陸軍船舶砲兵团司令部(部隊長・中井千万騎少将)は比治山山頂(南峯)にあり、被爆により壊滅的打撃を受けた。その隷下部隊の衛生教育隊(隊長・指田吾一軍医大尉)約一五〇人は、司令部からすぐ下の麓、南段原町の広島女子商業学校内に駐屯していた。

女子商業学校は、爆心地から東南約二キロメートル離れており、比治山にさえぎられていたが、強烈な爆風によって、校舎の大部分が全壊(一部小破)したため、衛生教育隊も多大の犠牲者を出したのであった。

六日朝の被爆時の状況について、指田吾一著「原爆の記」に、次のように記述されている。

「広島女子商業学校の校庭にしつらえてあった司令台上で、宣戦詔書を奉読し終った私に、軍紀教官の糸井中尉が、軍の定めに従って刀の敬礼をした。次の瞬間、糸井中尉が青空を引裂くように絶叫した。

『隊長、敵機！』

と、同時に広島市の内外、遠く、近く、いっせいに空襲警報のサイレンがけたたましく鳴り響きはじめた(原文のまま)。とたんに、異様な無気味さを感じた私は、糸井中尉の指し示す剣尖の方向を仰ぎ見た。

青空の真ただ中に三つの閃光を見た。約二メートル間隔に、二等辺三角形の青白い閃光、恐ろしく侵透するようなその光り、私はそれを確認した。

その直後、言い知れぬ打撃に体が宙に浮いた。ただ浮いたと思った。それは確認ではないが、そのように記憶している。

午前八時に集合して、宣戦の詔書をちょうど奉読し終ったあとのことであり、的確な時間の覚えはない。毎週月曜日の慣習であったので、午前八時十分前後であったことに間違いはない。説明のつかないことである。閃光を見る前に、奉読し終った詔書を持って、部隊本部へ引揚げたはずの中村曹長と、私が立っていたはずの司令台の西南約二〇メートルのところで、二人とも折り重だって倒れていた。

(中略)四、五ヵ所から煙が出ている。これを見て、何か力がいったように飛び起きた。

『みんな、来い。動けるものは集れ！』

中村曹長・木村軍曹・三谷上等兵・山田上等兵が飛んで来た。午前九時前後であった。

糸井中尉もフラフラとやって来た。みんな顔は真っ黒く焼けていた。

ボソブを持って集合した。二〇リットル石油カン大の手押しポンプである。かつて駅のプラットホームの水まきに使っていた型だ。全力をつくして消火に当たったので、私の部隊と女学校だけは、さいわい五台の手押しポンプで、煙っている火を消し止めた。

(中略)私は、夢中で比治山を駆け上がってみて、はじめて驚いた。

広島全市中が、どす黒い煙の中に覆われている。ところどころに炎の舌が伸び始めた。(中略)

どこからともなく、『助けてくれ！』『助けてくれ！』『助けてッ！』『助けてッ！』と、悲鳴に似た声が聞えてく

る。

私は、ショックと、仲間の真っ黒い顔の映像で、何をなすべきかわからなかった。焦点の不明瞭な自分の脳裡に、何かが生き返って来たように感じた。

『助けてくれ!』『助けてッ!』

そうだ、火事を消すのも大事だが、私は軍医だ。医者だ。救いを求めている負傷者たちを助けねばならぬ。焦点がだんだん明瞭になった。

私は比治山を、前よりも早い速度で駆け降りをした。

営庭に待機させておいた動ける兵隊が中村曹長・木村軍曹・山田上等兵・三谷上等兵らをはじめ、一五、六人ばかりいる。司令部は吹っ飛んでしまった。衛生隊も、すでに第一小隊まで、全部の隊がバラバラだ。火災は消し止めたが、兵舎はなくなってしまった。

残ったのは営庭と、比治山の防空壕だけ。頼りにしていた広島陸軍病院も全滅してしまった。救いを求めている負傷者たちを、何とかして自力で助ける途を考えるほかに方法はない。

比治山西南側の防空壕の前に、待機させておいた中村曹長以下の一五、六人を集合させた。

『まず脱脂綿、次に油。食用油なら何油でもよし。もちろんオリーブ油があるようだったら持ってこい。衛生材料は何があるか。中村曹長は責任をもって調査しろ。それから鍋・釜・タライ・洗面器、何でもよい、容器があったら持って来い。サラシ・ホウタイ・ガーゼ、あったら出しておけ。あったか。よし。それではすぐに診療開始だ!』

『中村曹長! 防空壕倉庫から食糧を全部出せるよう、ただちに調べよ。』

『木村軍曹は診療の助手だ! ほかのものはまず、二つの天幕を組立てろ。一つは診療用だ。一つは休息用だ。衛生隊の負傷者は防空壕の前に寝かせておけ!』

『木村軍曹は、そこにある洗面器に亜鉛華澱粉を入れろ。脱脂綿も入れておけ。もちろん大きいままで。その上に食用油を入れろ。そしてそれをしぼるんだ。』

これでチンク油ができた。

『チンク油のしみた脱脂綿で、そら、この通り、そっとなでてやる。火傷にはこれが一番だ。動ける者は、全部こい。ほら、気持ちがいいだろう。』

焼けつくように、ヒリヒリ痛みはじめていた兵隊たちは、治療を受けて喜んだ。」とある。

このようにして、校庭に設営された天幕張りの応急救護所には「第六一八〇部隊指出衛生隊」の門柱の標識の所に赤十字旗を掲げた。つぎつぎと負傷者が集って来た。皮膚がボロボロにむけた白い脂肪を冷湿布をするように、そっとチンク油でなでると、負傷者らは一ように気持ち良がった。

時間がたつにつれて重傷者が多くなり、昼ごろになると、醜怪なばかりの姿の負傷者が続いた。

比治山頂上に駐屯していた司令部からは、何の連絡も命令もなく、自分だけの判断で作業を進めるほかなかった。

指田軍医は詔書奉読のときに白い手袋をはめていたため、両手が助かったから、治療作業は自由に両手でおこなわれた。

治療作業を進めると同時に、食糧の準備に取りかかった。比治山寄りの斜面を五〇センチメートルほど縦・横に掘り、中村曹長は敏捷に五つのカマドを作った。燃料は倒壊校舎の破片で充分あった。顔は真っ黒の堀一等兵が、軍衣の背中を汗でグッショリ濡らして飯を炊いた。

指田軍医は、何となく冷たいものが欲しくなり、坐っている場所の日陰の土を、二、三〇センチメートル掘って、腹ばいになり、焼けた頬を土にあてると、気持ちが良い。それにならって、誰いうとなしに、負傷者らは、皆、比治山の斜面の日陰を掘って顔をうめた。

昼過ぎ、重傷者は増加する一方であったが、天幕や山の日陰を選んで、土べたに寝かせて収容した。

塩をつけた麦のにぎり飯で腹をつくり、比治山の登山道や、公園に逃げこんで倒れている負傷者の救護にもあたった。

チンク油を塗布するだけの治療。比治山のふもとの斜面に、天幕を二張り、負傷患者用にして、ワラムシロを敷いて作業をする。これが日本陸軍最後の衛生隊診療所の姿であった。

ついに収容しきれなくなった負傷者を、比較的被害程度の少ない宇品へ護送することにし、強硬交渉で宇品線の貨車を出させて乗りこませ、夕方までに約三〇〇人以上の人々を運んだ。

段原国民学校から連絡があり、指田軍医は中村曹長を同伴して行ったが、ここは更にひどい惨状であった。医師

も看護婦も看護兵もいないまま、負傷者が折り重なるようにして、所せましと倒れていた。

続々と来る負傷者は、また次々と死んでいった。多数の死亡者の処理は、溝を掘って材木を渡し、その上に遺体を乗せ、積み重ねて火葬にした。名札をつけている人は、それぞれの遺骨に名札をつけたが、氏名不詳が多く、火葬も、石油もガソリンもなく、焼くのに時間がかかった。

ともかく、周辺の消火・治療・護送・死体処理で日が暮れ、夜の比治山には、激痛におののき震える悲鳴とうなり声が、一晩中、波打っていた。

四日目、比治山の窪地の転覆しかけて残っていた五〇坪程の二階家を、衛生隊本部宿舎とした。診療所は天幕四張り、二張りは炊事用、二張りは傷病患者収容所と、その一部を繻帯所とした。

作業は主として、連日、傷口の清拭で、つまりウジ取りであり、ガラスの破片とりであった。それに死体の収集と輸送が仕事のすべてであったが、治療患者は四、八〇〇人に達した。

八月十五日、戦争は終わった。しかし、指田軍医は、みずからの判断で負傷者の治療を続けた。

九月三日に、八月十五日発信の母危篤の電報を受取り、郷里の宇土市へ発ったが、八月二十五日に母は死亡していた。

九月十日に再び広島に復帰して、負傷者の治療にあたったが、同月二十七日、占領軍が進駐するその前に、広島市の西部の草津の寺にいた家族と共に、東京に引揚げた。

（二）陸軍船舶砲兵団第一聯隊第一中隊…290

陸軍船舶砲兵団第一聯隊第一中隊（中隊長・鈴木中尉）は、出光石油会社の日南丸（約一万トン）に乗船中、昭和二十年七月二十九日、山口県祝島・小祝島において、アメリカ軍グラマン機の襲撃を受けて擱坐した。兵員一七〇人中、一四、五人が戦死して以来、祝島国民学校に駐屯していた。

八月六日の朝、広島市の宇品港に向って出発したが、途中、宮島付近から市内の火災が望見された。宇品栈橋は破壊されていなかったが、前日、陸路で先発した隊員は、この日、朝礼中に被爆し、爆風で吹き倒されたり、負傷して腕をつっている者などが数人いた。

この第一中隊所属の飯島信一上等兵の手記によれば、宇品上陸後、力士の「安芸ノ海」の生家の付近を通って兵舎に入ったが、大混乱の渦中であつたという。

七日、市内皆実町の広島専売局に進出し、そこに収容された負傷者の救護にあつた。

専売局の正門を入り、すぐ左手の広場に天幕を張り、臨時救護所とした。

近くの広島高等学校は、第一中隊が昭和十九年九月から十一月まで、かつて駐屯していた所であつたが、校舎は倒れ、屋根が波打つような恰好で崩れていた。局の付近の民家も被害が多きかつたが、夜になると、これらの民家から負傷者のうめき声が、痛々しく聴えて来た。

臨時救護所の近くのもので軽傷者は徒歩で治療を受けに来た。重傷者は担架で送迎した。

重傷者は動員学徒の少年が多く、ほとんど火傷であつた。背なかの皮をピンセットではぎ取り、赤チンと油状の白い薬（軟膏）を塗るだけの簡単な治療で、死ぬる者がたくさんいた。

夜になると、天幕の中は収容した負傷者のウミの臭いで寝られないため、やむなく兵隊たちは露天にタバコ用の木箱をならべ、ベッドがわりにしようやく眠った。

中隊は、宇品の部隊本部からの食事運搬・治療・負傷者の送迎・死体の処理の四班に、各人の希望によって編成し、それぞれの作業が続けられた。

八月十五日、重大放送があるとのことで、手のすいている者は、近くの民家に行き、放送を聴いた。教師出身の飯島上等兵は、放送を記録するよう命ぜられたが、雑音多く、聴き取ることができなかった。夕方になり、正しい情報を知らされてみんな驚いた。

翌日、ただちに治療活動を中止し、宇品港から部隊本部のある福山市に帰り、九月二日に復員した。

なお飯島上等兵は手記の中に、一〇歳位のかわいい少女が耳のうしろの傷に、ウジをいっぱいだめて治療に来たこと、また、重傷の中学生を二、三日往復して治療したが、あえなく死んでいったことなどが、今でも忘れられないと記している。

豊田郡忠海(現在・竹原市)の海岸近く、忠海高等女学校と国民学校にいた明石隊(船舶工兵特別幹部候補生)の隊員約五〇〇人のうち約半数は、山口県の仙崎港に使役(陣地構築)に出ていたため、残留組約二五〇人が広島市の救援に出動した。同時に仙崎港の方へは、直ちに帰投するよう知らされた。

区隊長鏡等中尉指揮下の鈴木庄一上等兵の手記によれば、忠海基地では建物の中にいたためか閃光も音響も知らなかったが、軍命令で七日昼近く基地を出発した。呉線経由の列車で広島に向ったが、途中何回か停車しながら夕方ようやく広島に到着した。ただし広島駅までは行けず、海田市駅で下車、そこから徒歩で市中に入ったが、広島駅の南に一本の半壊の煙突が見えるだけで、廃墟の市街にはまだ火炎が方々に立っていた。

七日はそのまま駅で野営し、八日早朝から死体のゴロゴロと転がっている焼跡の道路の清掃作業、および無残に壊滅した市内の各部隊跡の整理に従事した。

同日午後三時ごろになり、鈴木上等兵らは臨時陸軍野戦病院に收容されている負傷者の看護をするよう命令を受け、安藤少尉の指揮下に入り、広島市近郊の国民学校や寺院などの臨時收容所の被爆者の救護にあたった。

翌九日は、宇品の広島女子専門学校に移動して、同校の女生徒たちと共同で、校内に收容されている負傷者の救護活動や死亡者の処理などを、十四日昼ごろまで行なった。

一方、区隊長前田多稔少尉指揮下の馬場昌上等兵ら約一〇〇人は、七日に仙崎港から忠海基地へ帰投し、八日被爆地広島への出動命令を受け、同日夕刻、広島駅に到着し、その日は駅構内に幕舎を張って野営した。

翌九日、広島駅後方の第二総軍司令部のいる東練兵場わきの国前寺境内に幕舎を移し、死体処理班・救護班・橋梁監視班の三班に分れて、それぞれ従事した。

死体処理班は東練兵場で火葬を行なった。

馬場上等兵らは、橋梁の警備に約一週間つき、八月十四日、宇品港に移動して、その日は野宿し、翌十五日朝、船舶兵団の疎開荷物を大型発動艇(上陸用舟艇)に積みこんで出発、正午に目的地に到着し、そこで終戦の報に接した。そのまま、再び宇品に引返し、十八日まで、主に市周辺の被害調査の任についた。

なお、八月一日、忠海基地から仁保町丹那の船舶教育兵団司令部に着任した矢ノ根和夫上等兵ら特別幹部候補生六人は、教室で教官を待っているとき被爆したが、爆心地から離れており、負傷は軽微であった、六日当日から、兵舎近くの大河国民学校が臨時收容所となり、負傷者が殺到したので、これの警備、收容作業、あるいは似ノ島への転送作業、死亡者の処理などに従事した。

なお、部隊本部は和歌山県から尾道市に移り、一部が忠海に分駐し、舟艇は練習用上陸用舟艇一区隊につき一隻と、実戦用(鉄張)数隻ばかりを備えていただけであった。

概要

陸軍軍需輸送統制部(部長・畑勇三郎少将)は、大本營の直屬部隊(部長以下三三人・雇員一人)で、外地及び内地の各部隊の補給作戦を円滑に遂行する機密的な重要機関として、昭和十八年二月、宇品町の運輸部(船舶司令部)構内に設置された。

業務は、(一)宇品港における軍用物資の舟積み計画をたてる。従って、これに必要なトラック(県貨物・日通など)荷馬車をすべて掌握すると共に、軍・民の各倉庫を統轄する。(二)満州国から、本土決戦上必要な武器・食糧(大豆・コウリャン・岩塩その他)を内地に移送する「特攻(朝)輸送(暗号)」の業務を行なう。このため、朝鮮の羅津に分遣隊(出張所)を設置。(三)南方戦線に対する特殊輸送業務一主としてキニーネ・対戦車砲弾(タ弾と呼ぶ)・衣服、その他を、日本製鋼所広島製作所で特別に建造された魚雷発射管のない(ゆ)潜水艦、または海軍の潜水艦で運送する。(四)連合軍の土佐沖上陸作戦に備えて、緊急の場合、四国への兵員・食糧の増強を行なう輸送路(大型発動艇)の確保。(五)本土空襲に対処して、軍需物資の疎開の指導と援助。(六)前線及び大本營からの暗号電報(乱数表)の解読と組立てを行なう業務。ただし、無電機は陸軍船舶司令部の設備を使用する。以上の六項目を主要業務としたが、戦争末期には、輸送船舶が敵の攻撃により減少したので、業務遂行もはなはだしく困難をきわめた。

統制部の機構は、庶務班(班長・小林吾一大尉)・暗号班(班長・長谷川通雄見習士官)・統制班(班長・田村治郎大尉)からなり、広島市内では、兵器補給廠・糧秣支廠・被服支廠をはじめ、この三廠の出先機関(倉庫)である安芸郡海田市町の、兵器・被服・糧秣・需品・衛生材料・航空(燃料)・獣医材料各廠を管轄下において活動していた。

一、救援隊の活動

大本營情報

八月三日、大本營から輸送統制部に対して、「八月四日から七日にかけて、アメリカ空軍の特殊攻撃がある。充分注意を怠らず、対戦処置をとるべし。」という暗号電報の命令が入った(田村治郎談)。

統制部では、急遽、重要文書などを構内の防空壕内に移し、状況を見ていたが、四日も五日も何事もなく、いつもの敵の謀略宣伝(デマ)かもしれないと考えた。六日は、平常どおりの勤務とし、午前七時三十分から、田村大尉以下、下士官二〇人ばかりが、構内の広場に集合し、敵陣斬込みの訓練を行なった。真夏のことであるし、上半身は裸となり、約三〇分間実施のあと、各将校が登庁しはじめたので解散し、それぞれの居室に入った。

炸裂

田村大尉は上半身裸のまま、小使室に入って、今日の日課を考えるともなく休んでいたところ、突如、異様な閃光を浴びた。パッと反射的にその場に伏せた。一瞬、視力を失ったように思われた。窓のガラスが音をたてて破れ散った。幸い負傷しなかった。近くに爆弾が投下されたと直感し、すぐに衣服をつけ、軍事を持ち、戸外に出て見た。しかし、どこにも投下された弾痕が見あたらなかった。

皆実町のガス・タンクが爆発したのかと考えられるので、車庫のサイド・カー(下士官の連絡用者)を急ぎ引出し、山本留一曹長の運転で、宇品線電車通りを皆実町へ向けて北上した。

電車通りは、大混乱の出現する寸前の、まさに全市が失神状態に陥った瞬間で、異様な静寂が漂っていた。電車通りいっばいに、その軌道もかくれるほど、両側の街路樹(プラタナス)の葉やその他のものが飛び散っている。

皆実町にとつつく広島地方専売局の所まで来ると、一人の老人が吹きとばされていたが、かまっている余裕がない。前方を偵察すると、ガス・タンクの付近は火災もなく、異状が認められない。すぐに進路を西へとり、御幸橋を渡り、同橋の西詰(千田町)の交番所の前まで来た。時刻は八時三十分ごろであったろう。

ここから北方鷹野橋への大通りは、倒壊した建物や電線などの飛散落下物におおわれていて、サイド・カーで乗りこむことは不可能である。田村大尉と山本曹長は、車を交番所前に置いて、徒歩で前進した。途中、広島文理科大学の校舎の窓から、黒煙が噴出しているのを目撃、鷹野橋に至ると、左角の消防署がやはり黒煙を上げており、紙屋町の方を見やれば、すでに黒煙に包みこまれていて、ただならぬ重大事態であることを突きとめた。

避難者を誘導

立ち昇るその黒煙のなかから、無残な姿の市民が、群れをなしてゾロゾロと歩いて来る。

ひっきりなしに続く避難者の大群を、田村大尉らは、火災のない宇品方面に逃げるよう、大声で誘導しつつ引返

した。

避難者の群れが御幸橋を渡りはじめると、川の中へ次々に転落する。見れば、橋のランカンが全部倒れていて、意識朦朧とした人や視力を失ったような人が、誤って足をふみはずすのであった。

トラックの確保

専売局の交叉点を右に折れると、広島高等学校の前の電車道沿いに、日本通運の事務所があり、爆風を受けて半壊状態であったが、外にある七、八台のトラックは無事なようである。これに目をつけた田村大尉は、負傷者輸送用に、独断でとっさに、大本営命令として、そのトラック全部を朝鮮人(現在・韓国人)の運転手とともに接收した。同時に木炭車をガソリン車に至急改造するよう指示し、爾後の使用命令まで待機させた。

救援隊出動

運輸部入口に到着すると、そこの宇品憲兵隊長に、トラックの確保を連絡し、負傷者輸送に支障ないよう、日本通運事務所へ憲兵の派遣を依頼した。

輸送統制部に入り、部長畑少将に、「焼夷弾・爆弾数百発が投下され、市中の被害は甚大、死傷者多数あり、ただちに救援の手配が必要である。」ということをし、報告進言した。畑少将は、田村大尉に対して、救援の全指揮を執るよう命令した。輸送統制部は、大本営直属の独立機関であったから、その行動は部内のみの判断で実施することができた。

田村大尉は、副官兼庶務班班長小林吾一大尉に、前記のトラックを使い救援作業にあたる兵力の確保を依頼した。小林大尉は、ただちに海田市町の陸軍需品廠その他倉庫で就労している一七、八歳の朝鮮人志願兵約六〇〇人のうちから、ほぼ一〇〇人二個中隊(隊長中塩中尉及び掘中尉)に出動命令を出した。すなわち、救援の中塩隊と堀隊は、サンパンその他の舟艇に分乗して、海田市町から海路により、午前九時には、宇品に上陸した。これら志願兵は、トラック一台につき、下士官一人を長とする五、六人の救援隊を編成して、午前九時過ぎには千田町電鉄株式会社付近から紙屋町電車交叉点までの道路と、広島駅前付近から紙屋町を経て、己斐に至る主要幹線道路に進出し、横たわる重軽傷者の収容作業に従事した。このとき、なお、市中は猛火に包まれており、大通り以外は進入できない状況であった。

なお、二、三日あと、第二総軍司令部からの連絡により、第二総軍司令部及び中国軍管区司令部の仮設庁舎を、天幕や板を使って、その焼跡に急造した。

大本営に報告

一方、田村大尉は、小林大尉に救援隊の編成出動を依頼したあと、部内暗号班に命じ、大本営陸軍部あてに、「八月六日午前八時三十分、目下広島市は特殊な爆弾により攻撃さる。被害甚大なり。広島陸軍軍需輸送統制部」と、船舶司令部から、暗号電報を打った。

施設の被害調査

そのあとすぐに、私物の單車にまたがって、兵器支廠と被服支廠の被害状況の实地調査に向った。途中、専売局の北側の塀の上に、一人の職員が消火ホースを持って、局の方へ迫って来る火炎に立ち向っているのを認めた。「大丈夫か!」と言うと、「大丈夫です。」と、その男は答えた。この勇敢な職員の努力で、専売局は全焼を免れたのかも知れない。

被服廠も兵器廠も、流れこんだ避難者をかかえこんだまま、門をとざして、周囲の状況を見守っている所へ、田村大尉が到着した。田村大尉は、ただちに門をあけさせ、大本営命令として、被害状況を報告させると共に、救援態勢に入るよう告げた。このとき、午前九時ごろであった。

収容者溢れる

小林大尉の指揮により、朝鮮人志願兵たちの救援隊が、トラックによって燃え盛る市中から救出輸送した負傷者は、当日昼前には、すでに運輸部の建物の内外に敷かれたムシロの上に一ぱいになり、死亡者も続出し、処置ない修羅場と化した。たちまち収容能力が限界を超えたので、これら収容者を船舶司令部に依頼して、繰返し似ノ島の収容所に送った。

一部の死体は、元宇品の海岸(海水浴場)に運んで焼却したが、焼却作業が間にあわず、海岸の横穴に土葬したものもあった。後年(二十三年頃)、その横穴が波に洗われて、白骨が出て来たということがあった。

精子の死滅

この救援作業中に、田村大尉は、輸送統制部所属の藤津房一軍医見習士官から、救援隊として出動した下士官の

精液を採取するよう依頼され、下士官に命じて提供させた。六日の夕がた、藤津軍医から連絡があり、医務室において、顕微鏡をのぞいてみると、軍医が指摘するとおり、精子がみんな死んでいた。藤津軍医は、「今日投下された爆弾には、X光線かガンマー線か、目には見えないものが含まれていたに違いない。被爆者には輸血と栄養補給が必要である。」と、治療方針を説明した。

死体の処理

八日、第二総軍司令部の畑司令官から、輸送統制部に対して、主要道路の死体を収容し、道路の啓開を行なうよう依頼されたので、また、海田市町から朝鮮人志願兵約二〇〇人を出動させて、処理作業を進めた。

死体の焼却に必要なガソリンは、安芸郡府中町の小高い丘に掘られた洞穴の中に、ドラムカンで一〇〇本以上を分散疎開させていたから、これを約一〇本、舟で宇品港に運び、各作業隊に配給した。

遺骨は、死体のあった場所や特徴によって、縁故者が探しに来た場合は、案内して説明し、判明したものは引渡したが、ほとんどは身元不明であった。この作業隊が取扱った死体は、二、三〇〇体に達した。

食糧の調達

これら救援作業隊の野宿に必要な毛布、および食糧、あるいは収容者への炊出しは、統制班の岡良輝准尉が、奔走してまわった。

岡准尉は、六日の朝、出勤したとたん、裏門の野戦郵便局前で被爆した。気がついたとき、爆風で戦闘帽が吹きとばされ、傍のイチジクの木に引っかかっており、帯革に提げていた図囊は、約五〇メートル先の国鉄宇品線の軌道上に飛ばされていた。しかし、これという傷もなかったので、ただちに兵站作業を受持つと同時に、畑少将の命令で市内の被害状況の偵察にも出た。

志願兵の送還

被爆直後から終戦まで、負傷者の救援作業や死体の処理に従事した者をはじめ、海田市町の各施設で就労中の朝鮮人志願兵は、大本営から、「朝鮮人反乱の虞れあり、至急送還すべし」という命令があり、八月二十二日、広島駅の停車場司令部から緊急列車を出させて下関に送り、本国へ帰らせた。志願兵のなかには、日本に踏みとどまって働きたいと、希望を申出る者が幾人もあったが、敗戦の大混乱で、社会状況も不安定であったから、その切実な希望をかなえることはできなかった。

解散

なお、終戦になってから、輸送統制部が管理していた軍需物資のうち、被服六、〇〇〇着を県を通じて罹災者に配給するよう手配、また市役所には、机・椅子・戸棚などの庁用器材を譲渡した。

昭和二十年九月二十日、陸軍の作戦に枢要な活動が続けた輸送統制部も、兵籍簿だけを残し、他の重要書類はすべて焼却して、ついに解散した。

第四節 呉海軍鎮守府の活動…301

第一項 呉海軍鎮守府…301

概要

宇品の陸軍船舶部隊について、呉海軍鎮守府からも救援隊が出動した。呉では目撃者が帰って来るまで、原子爆弾の炸裂とは気づかず、広島市内の火薬庫の爆発だろろうと思っていた。この日、鎮守府では、通常の所轄長会議が、平静に開かれていた。ちなみに、当時の幹部(一部)は、次のとおりである。

鎮守府司令長官 海軍中将 金沢正夫

参謀長 海軍少将 橋本象造

参謀長副長 海軍少将 岡田為次

参謀長副長 海軍大佐 小山敏明

専任参謀 海軍大佐 寺崎隆治

参謀 海軍中佐 荒木勲

参謀 海軍中佐 西村春芳

参謀 海軍中佐 橋秀雄

参謀 海軍中佐 今井和夫

参謀 海軍少佐 今村正己

参謀 海軍少佐 縮武

参謀 海軍少佐 佐藤裕生

軍需部部长 海軍少将 島田藤治郎

海兵团团长 海軍中将 久保九次

鎮守府軍医長兼呉海軍病院長 海軍軍医中将 福井信立

福井軍医長の判定

福井軍医長だけは、呉病院丘陵を散歩していて、真向いの広島上空で爆発した瞬間を、初めから終りまで望見しており、原子爆弾に相違ないと直感した。その瞬間は、太陽のような光りを見て、その周辺から上空へむけて三、四段の爆雲が上がり、その雲がグングン広がっていった。そして、一定時間の後に、地上の土ぼこりや木の葉を吹き上げる大きな風圧衝撃を受けた。光波と音波の時間差でおおよそ広島辺と判定されたのであった。福井軍医長は、所轄長会議の途中の休憩時間に参謀長らと話しあったが信じられなかったの

で、すぐ呉病院に帰り、幹部を集めて広島市救援隊の編成にあたった。

本土防衛会議

これよりさき五日に、大阪以西の陸軍と海軍を統轄する第二総軍司令部(司令官・畑俊六大将)から、八月六日午前八時半から広島市の偕行社で本土防衛に関する陸海軍の作戦打合せ会議開催のため、大阪以西の情報関係の参謀の広島集合が命令された。

集合を命ぜられた海軍諸部隊の通信・情報参謀のほとんどは、呉鎮守府を訪ね、色々打合せをおこなって、五日に出広し、その夜宿舎(羽田別荘)に泊っていて被爆負傷した。

鎮守府参謀荒木勲海軍中佐は、五日から六日の朝まで、防空担当の航空参謀に代って、防空発令官を兼務していたため、他の参謀と同一行動がとれず、その夜は鎮守府で勤務についた。

荒木参謀広島へ

六日朝、荒木参謀は自動車の燃料を節約する意味から、朝一番の列車を利用して出広すれば、集合時刻に充分間にあうので、列車便を利用しようと呉駅に向いたが、予定時刻になっても列車は来ず、二番列車も遅延と聞いて、やむを得ず鎮守府司令部に自動車を廻送するよう連絡して、その到着を呉駅前で待っていた。そのとき、広島方向に異様な光りと爆発音があり、キノコ状の爆煙を見た。

海田市方面の火薬庫の爆発かも知れぬと思いながら、状況不明のまま、まもなく到着した自動車に乗って広島へ向った。海田市町を過ぎるころから、被災者の夢遊病者のような群れに出あうようになり、広島方面は黒煙がますます大きく濛々として、大火災になっていた。市街地に入ってから川岸ぞいに車を走らせ、広島駅へ向ったが、左

手の市中心部は一面火の海で車を乗り入れることもできかねる状況であった。

途中、大きな道の交叉点で、海軍中尉の青年将校が唯一人で避難者の誘導をおこなっているのに出会った。その将校に状況を聞いて更に前進し、広島駅付近まで来たが、行く方向は火炎に包まれていて進めず、まったく想像に絶する被害であることが認められた。荒木参謀は司令部職員として、目撃状況を鎮守府長官に報告し、対策をこうずける事が緊要と思い、急ぎ引返した。帰路は国鉄の各駅に立寄って駅長を呼び、地元町村長に連絡して続々と逃げて来る避難民の収容を行なうよう、独断で指示を与えた。

広島壊滅の報告

鎮守府では、前述のとおり金沢長官以下の主脳者が全員集って所轄長会議を開いていた。そこへ荒木参謀が、突然現れたので一同は驚き、かつ喜んだ。

荒木参謀は、広島市の惨状を詳細に説明して緊急対策を進言したが、あまりに被害が大きいことから、参謀長らは信用しようとしなかった。金沢長官は一言、「目で確認して帰って来た者は荒木一人である。本人の信ずるように措置させたらよい。」と決断した。

荒木参謀は、ただちに呉海軍病院の福井軍医長を訪ねて救援対策を協議した。

広島市の陸軍の医療部隊は、ほとんど用をなさないと思われるし、民間の医療機関は全滅と判断されることから、（一）海軍としては全力を傾注して救援にあたるべしとし、（二）急ぎ救援隊を編成して、海・陸両方から広島へ派遣すること。（三）救援隊には医療関係者のほか作業隊をつけることが必要であり、救援隊はさしあたり三～四隊くらい編成し、（四）医療品は呉鎮守府手持ち数量の半分くらいをつぎ込むこと、（五）作業日数は当面数日間とすることなどを打合わせた。なお、救援隊の細部については軍医長に一任した。

第二総軍と連絡

一方、金沢長官は、午前十時ごろ、第二総軍司令部および中国軍管区司令部へ西村春芳参謀を派遣し、海軍としてさしあたり救援すべき事項について打合わせさせた。西村参謀は午後一時か二時ごろ、二葉山防空壕の第二総軍司令部に到着した。畑司令官から「呉海兵团より陸戦隊一個中隊程度、鉄道輸送の復旧・主要道路の清掃のため、ただちに派遣されたい。」と要請があり、急ぎ作業隊が出動した。

呉海軍病院の出動

海軍病院では、酒井文三軍医少佐が救援隊の作戦命令を立案して作業を進めた。

すなわち、総救援隊長に伊藤実軍医大佐（海軍病院第一部長兼練習部長）が任命され、幹部に中西貞二軍医中佐・安間孝正軍医少佐・同寺崎平・高山象造軍医大尉・宇垣博光軍医中尉を配し、病院の可能出動人員をこれに配属せしめ、数隊に分けて六日ただちに出動した。

なお、救援隊の一部をもって、被害の医学的観察（臨床症状・物体被害）をおこなったが、これには前記幹部のほか、衣川清三郎軍医中佐・重藤俊夫軍医大尉が加わった。

七日には、福井軍医長以下幹部が現地視察を行ない、救護作業の促進をはかった。

また、九州に出張中、広島の被爆を知り急ぎ帰任した下林良政軍医中佐も福井軍医長の補佐として、救援隊の派遣など立案すべき任にあったが、病院に帰ったときは、すでに救援隊が出動していた。そこで、天応町に仮収容所が設置されていて、負傷者の収容・治療がおこなわれていたので、ここで活動した。

岩国海軍病院の出動

岩国海軍病院（院長軍医少将板倉駿・副院長軍医大佐稲田稲水・部員河野義夫など）も出動命令を受け、六日から十八日まで現地救援、負傷者の収容に全力をあげた。

海軍病院関係の救援状況は、次のとおりである。

担当者	活動期間	活動内容	従事者	備考
呉海軍病院	八月六日～八月九日	救護調査（第一回）	前述のとおり	当時、本病院は戦傷患者で満員であったため、呉海仁会病院に負傷者を収容した。
	八月六日～九月三十日	入院者治療（小屋浦臨時病舎にて）	軍医少将 金井 泉 軍医少佐 黒丸征四郎 軍医大尉 水津修三・他	
	九月七日～九月十六日	精密検査（現地滞留者・新米者）	軍医大差 窪田正次 軍医中佐 荒 蕃男 軍医少佐 酒井文三・他	
呉海仁会病院	八月六日～十月十九日	入院者治療	軍医大佐 松見茂雄 医 師 香川宗一・他	本病院は鎮守府所属で、海軍軍人家族専用病院

岩国海軍病院	八月六日～八月十八日	救護 入院者治療	前述のとおり	
--------	------------	-------------	--------	--

海軍が収容した負傷者は、呉海軍病院が満員であったから配下の呉海仁会病院に入院させた。

救援隊のほか、相当量の医薬品を広島市内の諸医療機関に配布すると共に、軍需部が主体となって食糧・衣服などを輸送した。

防空指揮所

以上の救援隊の出動とは別に、防空指揮所はいち早く状況を知り、急ぎ出動した。

八月六日午前八時ごろ、甲山町監視哨・三次監視哨などから、米機三機広島に向うとの報告が、呉鎮守府司令部地下作戦室に直通電話で入り、ただちに警戒警報が発令された。

当時、作戦室は鎮守府司令部の建物の地下にあり、一〇〇トン爆弾に耐える堅牢なものであった。この地下作戦室には、鎮守府関係の防空指揮所があり、主として中国地方五県のみで兵員(通信員)不足のため、昭和二十年四月から女子通信員を採用し、通信事務にあたらせていた。大阪の中部軍司令部関係は同司令部と、福岡の西部軍司令部関係は同司令部から、常に情報交換をおこなっていた。

呉鎮守府関係の防空監視哨は、その数ほぼ四五〇か所で、このうち女子による監視哨が大分県下入津ほか二か所にあった。

また、広島師団司令部と連絡を密にし、鎮守府防空指揮所補佐官山崎増一海軍大尉などが常に連絡していた。

空襲警報発令

前記の防空監視哨からの通報に続いて、中国軍管区司令部参謀部と広島地区司令部から、敵機侵入の情報連絡があり、呉地区に空襲警報を発令した。

その午前八時十五分頃、原子爆弾が広島市に投下されたのであった。

ただちに、監視哨から異様な大爆煙の発生の状況が連絡されてきたが、勿論、その実情については知るよしもなかった。

大爆煙望見

当時、鎮守府司令部は地下の防空作戦室にあったので、航空参謀姫野海軍中佐と山崎大尉が屋上に出て見ると、モクモクと上昇する大爆煙が望見された。

爆発は広島市内か、貨茂郡八本松の火薬庫かと推定したが、広島市内には火薬庫などの大規模な施設はないので、おおかた八本松海軍弾薬庫の爆発かもしれないなどと、異論さまざまであった。

広島を偵察

とにかく、急ぎその実態を調査することに決し、姫野航空参謀の命令によって、山崎大尉が八時四十分ごろ、山口運転手の運転する鎮守府の軽自動車に乗って呉を出発、一路広島に向った。

途中、天応町を通過するとき、二、三人の被爆者らしい者に出合い、不審ながらも、広島の方から避難して来た様子なので、やはり被害地は広島市であろうと直感された。

九時四十分頃、行く道が次第に被爆による破壊の様相をはっきりと目に示しはじめた。

海田市町付近から東洋工業株式会社付近に至ると、家屋その他建物のガラスがすべて破損し、道行く市民は、見るからに無残なボロボロの汚れた薄衣の姿で、いよいよ事態の重大さがわかってきた。

第二総軍と連絡

自動車で、ようやく広島駅に到着したが、駅の姿はなく、無残な被爆者の右往左往する中を、広島師団司令部に向っているとき、たまたま、一人の陸軍中佐に出あい、師団司令部の壊滅を知った。そこで、駅裏に当る二葉山の第二総軍司令部に行き、呉鎮守府から連絡に来た旨を畑司令官に報告した。総軍司令部は二葉山の防空壕に避難していたが、ここで、陸軍中佐の橋本正勝作戦参謀と、救急対策を協議した。

時間はすでに十一時頃になっていたが、協議の結果、食糧の配給・救援隊の出動など至急実施することになり、すぐに呉鎮守府に引返して、広島の惨状を報告すると共に、陸軍側の要望を報告した。

救援隊出動

鎮守府長官はただちに各部隊長の参集を命じ、部隊長会議を開催し、次のことを実施することにした。

(イ) 呉海兵团長(久保九次中将)は、一、五〇〇人の救援作業隊を編成すること。

内訳、准士官以下七人、ほかは下士官若干人とし、隊員は兵二〇人一組を一個分隊とする。下士官が隊長となり指揮をとる。

(ロ) 呉海軍病院長(福井信立軍医中將)は、一〇隊の救護隊を編成すること。

内訳、一隊は看護尉官一人につき、看護兵一〇人(内看護婦二人)、付属員三人位とする。

(ハ) 呉海軍軍需部長(島田藤治郎少將)は、二万人の食糧を準備すること。

内訳、米若干袋・カンヅメ若干・野菜若干・醤油・味噌・砂糖・その他、二万人分

各救援隊は午後五時までに編成されたが、広島市に出動するにも、汽車不通のため、呉駅長名で海田市駅まで運転を要請した。鎮守府派遣の救援隊の総指揮官として、再び山崎大尉は自動車で、広島駅に直行した。

前回の状況視察のときは、まだ火災も少なかったが、この第二回目は市内一面猛火に包まれており、その熱気のため荒神町でついに車を止め、運転手と話合って、拾って来た荷造り用のコモを二、三枚、水に浸して自動車の前部を覆い、火熱を防ぎながら、車を走らせた。

東練兵場にて活動

まもなく海軍派遣の救援隊が広島駅に到着し、午後六時ごろ、大破後に焼失した総軍司令部の前の広場に天幕を張って、海軍救護本部を設置した。広い練兵場は足の踏み場もないほど避難者が集っており、海軍の各作業隊は、最も多数負傷者のいる練兵場北辺の二葉山(標高一二五メートル)の谷かげに天幕を張って、救護活動を開始した。この頃、二葉山の洞穴防空壕にいた総軍司令部の高級参謀井本熊男大佐や橋本正勝中佐らの火傷の手当てをした。

午後七時ごろ、陸軍船舶司令部から応急対策協議のため、比治山公園下(比治山神社)に集合するよう連絡があって、すぐに集合した。

陸軍船舶司令官佐伯文郎中將、海軍派遣救護隊長山崎増一大尉、高野源進県知事の三者合同会議で、この時、次のように救護作業区域が決定された。

救護区域の決定

なお、この協議会は、毎日午後五時より、同場所において開催されることになった。

(救護作業区域)

海軍＝広島駅－己斐駅－横川駅を通ずる以北の救援にあたる。

陸軍＝東部・中央部・西部の三地区の救援にあたる。

ただし、陸軍は活動できる部隊が宇品の曙部隊だけであつたから、兵力がたらず、後に他地域から応援部隊が到着するまでは、作業も非常に困難な状況であつた。

各地の救援隊来る

七日から、県下各地の警察官や警防団の救援隊、医師・看護婦などの治療班が、続々と入市しはじめ、山崎海軍大尉の担当区域では、それぞれ食糧・医薬品を持って次のように来援した。

イ、東練兵場東側へは福山方面から来援。

ロ、己斐駅付近へは大竹方面から来援。

ハ、横川駅以北へは山県郡方面から来援。

海軍の作業隊もにぎり飯を作って配給したが、火傷のため口が思うように開かない負傷者が多く、一考しておカユにして配給した。おカユ配給係は、一か所に五人の兵隊をおいて作業をしたが、おカユは大いに歓迎された。

山崎救護隊長は、救護本部にいて全般の指揮にあたり、午前午後の各一回、受持ち区域を巡視したが、巡視のたびにどの救護所にも死亡者の数が増加していた。

この七日、午後五時から比治山下において、第二回目の協議会が開催され、席上、市民の災害数について質問があり、山崎大尉は約二五万人であろうと答えた。

また、佐伯船舶司令官から、中国軍管区司令部参謀長松村秀逸少將の治療を依頼されたので、山崎大尉は看護婦二人を連れて、牛田町の仮避難先の家に行き治療をおこなった。毎日通ったが松村少將は相当な負傷で、背中からガラス片四二個を取除いた。

火葬と埋葬

八日、船舶司令部から死亡者の火葬を命ぜられた。火葬はすでに市内の至る所でおこなわれていたが、海軍作業隊はおおむね二葉山付近でおこない、遺骨は山麓に埋葬したものもあった。

中国軍管区司令部は全滅状態で、旧知の佐々木陸軍大尉の消息も杳として不明であつたが、八日に山崎大尉のい

る救護隊本部の近くで死亡しているのを発見した。また、参謀部の前田大尉も八方手をつくして探索したが、結局は死体の確認ができないままとなった。

広島駅の応急修理

また、広島駅の応急復旧について、まず、出札・改札・駅長室などを仮設しようと、駅長・助役と協議したが、駅としてはその資材がないため、どうすることもできないので、急遽、呉の海軍建設部に連絡し、復旧資材を運んでようやく仮設した。

海軍引揚げ

九日に至り、ソ連参戦の報により、海軍部隊は引揚げることになったので、山口県から来ていた一般救援隊に対し、海軍救援隊保有の食糧品・医療品・飲料品などを全部引渡し、作業の申継ぎをおこなって、全員引揚げたり。

なお、山崎大尉は救護活動中に、担当地区内の写真(広島駅・横川駅・己斐駅・八丁堀・泉邸など)数十枚を撮っていたので、呉に帰投後、救護状況報告書を提出するとき、一緒に参考写真として添付し、鎮守府に提出したが、現在(昭和四十四年九月)では所在不明である。

なお、江田島の海軍兵学校(校長・栗田健男)は呉鎮守府隷下ではなく、出動命令も受けなかったから、救援隊も出していない。

第二項 賀茂海軍衛生学校…312

概要

昭和二十年四月、戦局急迫にともない戦闘要員の増加が必要となり、広島県賀茂郡乃美尾村に戸塚軍医学校(昭和十九年七月創立・神奈川県戸塚市)の分校として、賀茂海軍衛生学校(校長・田辺優海軍軍医中将)が設置された。

約四〇〇余人(歯科二七〇人・薬剤科一五〇人)の学生に、六か月の期間、歯科医科ならびに薬剤科士官としての教育訓練をおこなった。

迫り来る本土決戦に備え、歯科医科士官を軍医科士官の補助者となし、戦傷者の救急医療のできる医療要員として、速成教育を行なうことも主要な任務であった。隣接して賀茂海軍病院(被爆負傷者が多数収容された)があり、平素、衛生学校と密接な連繫をとっていた。衛生学校では士官教育を受けている者を「学生隊」、看護科下士官・看護兵の教育を受けている者を「練習生隊」と呼称して、各々訓練に努めた。

学生隊は歯科分隊五、薬剤科分隊三で編成され、各分隊は学生数五〇ないし五五人で、学生隊長以下軍医科少佐・同大尉、歯科医科大尉、薬剤科の大尉八人が訓育ならびに専門教育にあたっていた。

歯科五分隊のうち、四個分隊(第十二・十三・十四・十五分隊)は、当時、大学歯学部または歯科医専在学中の学生で、一個分隊(第十一分隊)五〇人は、すでに卒業後歯科医師の免許を持ち、召集を受けたもので、見習尉官を拝命していた。この第十一分隊員五〇人が、第一次救援隊として出動し、第二次は第三期特年兵出身の練習生第三十一分隊七〇人が出動した。

(一) 八月六日の状況

八月六日の状況

イ、炸裂の閃光と音響

午前八時、課業整列後、各分隊は付近の教室に入った。

第十一分隊は、外科実習のため、全員が実習教室に入り、講義を受けていた。

突如、一瞬マグネシウム閃光のような光を感じ、しばらくして、大音響とかなり強い空気震動を感じた。そのとき、窓越しに広島市方向に巨大なキノコ雲を明確に見た。

キノコ雲は、白から赤―黄―青紫と変色した。某教官は、その時、受持ちの講義が無かったので、グラウンドから教官室方向へ歩いていて、閃光と同時に山陵に落下傘が降下するのを望見し、降下米兵がおればただちに捕虜にするよう学校本部に連絡した。

救援隊出動

ロ、出動命令

六日正午過ぎ、呉鎮守府長官から賀茂海軍衛生学校長にあてて、出動の命令があり、学生隊に出動準備が下命された。

山形学生隊長から、第十一分隊監事森本正紀軍医少佐、第十二分隊監事島筒康夫軍医大尉、ならびに第十一分隊見習士官全員に出動命令が下り、同日午後五時半、救護隊集合が下命され、第一次進発の救護隊の隊長森本正紀軍医少佐・同補佐島筒康夫軍医大尉以下隊員四八人が出動することになった。

ハ、出動の経路とその状況

〇六日午後五時半、衛生学校庁舎前の校庭に集合し、副官から訓示を受け、ただちにトラック三台に分乗して出発した。

〇呉市広町を経て、同日午後六時半頃、呉海軍病院に到着した。

〇呉病院副官は、従来の戦場でまったく経験しない新型爆弾(副官はドイツ語でエトワス ノイエスと言った)の攻撃を受け、広島市に甚大な被害を生じた。現地陸軍衛生部隊もほとんど全滅、再度攻撃を受ける恐れもあり、充分注意して活動するよう訓示した。ただちに呉病院において、約一、〇〇〇人分の治療品の積み込みをおこなった。

〇同日午後九時ごろ、呉海軍病院を出発したが、呉市を過ぎるころから、広島上空の赤く映えているのが眺められた。

〇海田市町に入ると、破壊された家屋、倒れかけた電柱、垂れ下がった電線などのため、時々トラックを停車しなければならなかったが、通過不可能な障害物はほとんどなく、トラックは西側の火の海の中の道路を突っ走って行った。

○タイヤが踏む路面は、瓦・壁・ガラス・鉄屑などで埋まっており、ザクザク、バリバリと音をたてた。トラックのヘッドライトの中に、虚脱状態の避難民がつぎつぎと映し出されては消えていった。建物は、爆心方向に傾いているものが多かった。

○午後十一時ごろ、ようやく目的地東練兵場に到着したが、広島駅や比治山の燃えているのが見られた。東練兵場は夜であったから、勿論、全体の見通しはきかなかったが、薄明りの中に点々と散乱した死体と、そこここの窪みや防空壕などに傷病者が無数におり、足の踏み場もたいほどであった。夏草は焼けて秋草のようであり、羽根が焼けて飛べない小鳥が、その上を歩いていた。

外人の死体もころがっていた。

また、直径一メートルもある巨木が、根こそぎ倒れていた。

（二）救護活動の状況

イ、東練兵場における活動

東練兵場にて活動

○二葉山よりの一隅に、かなり大きなバラックがあり、この中に約五〇〇人くらい負傷者が横たわっていた。救護隊員の半数は、ただちに三人一組となって、ロウソクの明りをたよりに治療を行なった。残余の半数は練兵場中央寄りに天幕を張り応急治療所を設け、七日早朝、前記バラック内の隊員もこれに合流して治療活動続けた。

○負傷者はほとんど第二ないし第四度の熱傷・骨折・全身爆傷患者であり、熱傷部はリバノール肝油の塗布、繃帯、リバノール湿布繃帯をほどこし、骨折部は副木固定、重傷者には強心剤注射、さらに苦悶する患者には、モルヒネ注射をおこなうという簡単な処置であった。しかし、想像に絶した多数の負傷者で、治療薬品、ならびに繃帯材料は、七日の夜明けごろにはほとんど無くなった。あとは、練兵場のあちらこちらの負傷者に、バケツで汲み集めた水を、水筒にうつして飲ませ、激励して歩くことが、作業の大きな部分であった。

○助けを呼ぶ負傷者は、われ先きにと足にすがりつく。すがった手の皮が、ズルリと剥げる。

この多数の負傷者に五〇人のわずかな衛生学校の部隊では、それらの中のごく一部の人のみにしか治療はできず、あちらこちらの虫の息の負傷者には、ほとんど手がまわらず、草原の中で、見殺しのような状態であった。

○衣服はボロボロ、露出した膚には水泡ができ、顔面は異常に肥大している。このような無残な負傷者が、夢遊病者のように往き来していた。そして、広島市に何が起ったのかと聞いても、ただボーとして何も答えなかった。

○校名は不明だが女子学生の団（県立第二高等女学校の生徒か。）が、六日夜、この練兵場で救護活動をおこなっていたが、その他の救護部隊はまだ見受けられなかった。

○東練兵場に面した丘の、石段をやや登ったお寺（国前寺と思われる瑞川寺は被爆直後炎上した。炸裂時、陸軍の兵士が上半身裸体で、国前寺前の草原で体操をしており、ただちに国前寺に収容された）に、負傷者が多数収容されているという報告があり、途中から分隊の一部をその方に派遣した。お寺はあまり破壊されてなく、陸軍の軍人がかなりいた。

司令部関係とおぼしき将官が数人と、高級軍人の一団が、奥まった部屋で蚊帳をつって伏せていた。

その他、見習士官らしい一団もあり、重傷軽傷さまざまであった。総計二、三〇人の軍人であったが、陸軍医官の姿は見られなかった。

○七日午前八時ごろ、陸軍からの要請で第二総軍司令官畑大将の官邸（東照宮と鶴羽根神社との中間の位置）に、治療のため平塚・酒泉・平岡見習医官が派遣され、あまり破壊されていない民家で、夫人と若い娘の二人（上流川町の官邸から避難した大塚総監の妻子と思われる）を治療した。二人とも軽傷であった。八日も隊員を派遣して治療した。

○六日夜から七日午前中にかけて、治療をおこなったのは約二、〇〇〇人であった。

横川方面に移動

ロ、横川方面における活動

○七日正午過ぎ、トラック二台に分乗して東練兵場を出発し、横川へ移動することになったが、途中、障害物のため行きどまり多く、横川に到達するまでに、普通十五分のところを約二時間もかかった。

○横川に行く途中、脱線転覆した機関車、折れた鉄橋が見受けられた。

路上には黒焦げの死体が散乱していたが、死体は半褐色で、まるでブタの丸焼きのようなものが多かった。また、電車・自動車・防空壕の中にも、焼死体が多数見られた。防火用水槽に頭を突っこんでいる死体もたくさんあった。川は死体で埋まっていた。

馬の死体も路上に多く見受けられたが、中には内臓の露出しているのもあった。

焼トタンの屋根の下には、必ず数人の負傷者や死体があった。焼トタンを拾って来てバラック小屋を急造し、はげしい日射をふせいでいたのであろう。

また、焼跡の中に、不思議にも木造建築で倒壊していないものが、所々にポツンと取残されていた。

○七日午後二時すぎ、横川駅前の三篠信用組合ビルに到着し、ここで収容者の治療を開始した。

島筒軍医大尉は、ここで別行動をとり市内視察のあと、状況報告のため、呉鎮守府経由で賀茂海軍衛生学校に帰校した。

三篠信用組合ビルは、窓ガラスが破壊されていたが、建物は健在であった。表に「賀茂海軍衛生学校特設救護隊」の看板をかかげた。

ビル内は、室内も通路もぎっしり負傷者が横たわっており、頭や手足を踏まないように歩かねばならなかった。これら収容負傷者は約一〇〇人で、警察官が受付をし、屋外にも多数の傷病者が、魚をならべたように寝かせてあった。

○衛生学校の隊員は、交替で不寝番に立ち、夜間の患者の管理をすると共に、ビルの二階ホールで、机や椅子をならべて仮眠をとった。

○ここでも熱傷は二度ないし四度の者が多く、露出部は特にひどく、なかでも黒い衣服の下がひどかった。帽子のひさし・洋傘・手袋などの下は割合に軽度であった。

異物(ガラス片・小石・土塊など)が皮下あるいは筋肉内に残入している者が多かった。

なお、強烈な爆発音・爆風にかかわらず耳の鼓膜穿孔は割合に少なかった。

治療した翌日、約一〇分の一は死亡し、生存していても発狂状態となった者が多かった。

○収容者には、握りめしの配給がおこなわれたが、まったく手をつけない重傷者が多く、握りめしは枕もとでハエと埃にまみれていた。

○集められて来たり、治療所で死んだりした人は、ビルの前の広場の屍体置場に運んだが、その数は五、六〇〇人に達し、うず高く積まれて小山のようになった。

死体を運び出して空いた場所には、またすぐ負傷者が運びこまれた。

○外来の軽傷者には、玄関で治療をおこなった。治療薬品は、呉海軍病院から補給されたが、一時は底をつき、リバノール肝油を水でうすめて使用するということがあった。

そのうちに近郊の医師会の救援隊も到着し、医療本部が設置され、医薬品も並べられ、各自必要に応じて使用することができた。しかし、それも万全ではなくて、一時は繃帯が不足し、息を引取った者の繃帯をはずして再使用したこともあった。

負傷者は、しきりに水を欲しがり、一日中、水の運搬をした隊員もいた。

○八日午前中、賀茂海軍衛生学校長川辺中将その他が現地に来訪し、激励した。

○同日午後、賀茂海軍衛生学校第三期特年兵出身の練習生の一団が到着したので、学生隊はこれと交替して引揚げた。

○横川における治療患者数は、約五〇〇人くらいであった。

○学生隊の帰校は、往路と同じコースをとり、二個班に分れてトラックに分乗し、第一班は八日後、第二班は途中でトラックが故障したため、空家に全員一泊し、救援のトラックを待ち、九日午前八時過ぎに帰校した。

第二次救援隊出動

この第一次救援隊(学生隊)の入れかわりとして、七日午後、第二次救援隊(第三期特年兵出身の練習生)の編成命令が下り、八日早朝、第三十一分隊長杉村脩一海軍軍医大尉以下七二人(分隊長一人、兵曹長一人、兵曹三人、兵六八人)は、トラック二台に分乗して衛生学校を出発した。第一次と同じように広・呉街道を通り、海岸沿いに広島市に入った。焼け落ちた市内はまだ余燼がくすぶっており、道ばたや川の中に幾つも死体があった。

最初、東練兵場近くの国前寺に行き、ついで横川の三篠信用組合の建物に入った。室内ではすでに一般救援隊が活動しており、床の上や机の上に負傷者が所狭しと寝かされ、チンク油の塗布だけの治療がおこなわれていた。

杉村大尉指揮下の第二次衛生学校救援隊は、その建物内に治療所を開設し、主にリバノール、イスラピンなどをガーゼにしみこませて創面にあてたり、オリーブ油・ゴマ油の塗布、リングル注射(一人に二〇cc)などの治療をおこなったが、負傷者は一般市民で、次から次へと行列がつづき、一度治療した負傷者は、二度めの治療ができない

ありさまであった。

夜間は、建物内の収容者約二〇〇人余の看護を、徹夜、交替でおこなったが、次々に死亡し、冷たくなっていった。一日に二、三〇〇人の治療をおこなったが、なかには遠方からわざわざ来訪した負傷者も多かった。

九日夕刻、陸軍部隊と交替するよう命令を受け、横川駅から汽車で帰途についた。

賀茂海軍衛生学校練習生隊の活動 西家明男

(当時・賀茂海軍衛生学校第三十一分隊練習生海軍上等衛生兵)

八月七日、杉村脩一分隊長(海軍軍医大尉)から、「我々第三十一分隊は、明八日早朝、広島市に出動するから、今日中に準備を整えるように」と命令された。

ほとんどが火傷ということで、油類を集め、チンク油が少ないのでゴマ油をあるだけ全部準備、また、リパノール液・ヨーチン・赤チンなどの薬品、注射用としてリングル・ブドウ糖注射液など全部、衛生材料として繃帯・三角巾が少ないので色とりどりの布ぎれを用意して箱につめ、八日夜明けに出発した。

われわれ救護隊の編成は、第三十一分隊長杉村脩一軍医大尉を隊長とし、分隊士三輪圭市衛生兵曹長、垂石三郎上等衛生兵曹、沢田一司(現姓盛田)及び金色幸男両一等衛生兵曹の下士官三人と、われわれ練習生(上等衛生兵)六八人で、われわれは雑囊[ごつのう](手拭一枚・チリ紙・手帳・鉛筆・乾パン約一日分)・水筒を携帯し、トラック二台に分乗して学校を出発した、トラックは呉から海田市を経て広島に入ったが、海岸ぞいに広島に入る途中、できるだけ清潔な海水を汲みあげ、過マンガン酸加里を加えて湿布代用薬(カメレオン水)に用意した。

八日下前八時過ぎに東練兵場に到着したが、近くの寺院で陸軍救護隊が先着してすでに活動していたから、すぐ引返した。広島駅前に出て電車軌道ぞいに中心部の八丁堀方面に前進し、爆心地の相生橋東詰付近で通行困難に陥った。右往左往ののち、ようやく橋を渡って十日市筋を通り、昼過ぎに横川駅前に到着した。

「医者が来た。」と、付近にいた人々が犬よろこびした。私たちは、先発の賀茂海軍衛生学校学生隊見習尉官とただちに交替し、駅前にただ一戸ポツツリと外郭が残って立っている二階建の三篠信用組合跡に救護所を設置した。隊員は、治療班・看護班・整理救護班の三班に分れて活動を開始した。

信用組合周辺は、道路以外は死体の片づけが終っておらず、三〇メートルばかり横では少人数の陸軍兵士がテントを張って、何か油のようなものをかけて死体を焼いており、臭気がひどい。横川駅前一帯の死体は黒焦げで、灰の中から焼けた手がのぞいているものもあり、散乱した死体を一つ一つ探している人が五、六人いた。その中で、一人の朝鮮婦人が真黒に焼けた五、六歳くらいのわが子を探しあて、「アイゴ、アイゴ」と泣きだした。

婦人はその死体を抱きかかえ、どうして死んだのかというのであろう、死んだ子を平手で叩きながら、一時間以上も泣き叫んでいた。また、これもわが子らしき死体を前にして、怨めしそうに空を凝視し、棒立ちしている中年の男があり、泣いているが、声が出ないようである。

「声を出していなかったけれど、あれが本当の慟哭というものではなかろうか。」と、後に井上武練習生が私に語った。

警察隊による炊出しがあり、大きなザルに麦ばかりのような握りめしを入れて配給したが、被爆者たちは空腹をこらえていたのか、我も我もと、ドツと押しかけてきた。しかし、重傷者は持って行って与えても、食べる力がなかった。われわれ救護隊にも配給されたが、多くの者は食べる気になれなかったようである。

水も充分でなく、五〇メートルばかり先の井戸まで一升ビンを持って、交替で水汲みに行ったが、治療用と飲料には不足がちであった。救護隊員のなかには、近くの死体の傍に少しずつ出ていた水道の蛇口に、口をあててのどをうるおす者もたくさんいた。

(イ) 整理救護班の活動

治療を受けに集った負傷者を混雑しないように縦列にならばせたが、重傷者は優先的に治療班にまわした。治療班が人手不足になると、交替で治療班にも加わった。また、警防団員が担架で運びこんだり、背負って来たりする重傷者の整理や手当てもおこなった。

八日は一、〇〇〇人近く、九日は一、八〇〇人くらい負傷者が列をつくったが、大半が女性で、顔面火傷の人がもっとも多かった。目から何か汁の出ている人もあり、治癒しても二度と見られない顔となったであろう。腕の火傷も多かったが、素肌の部分がひどく、着衣の部分は比較的に軽傷であった。爆風で着衣がボロボロに裂けている人は、それだけ爆心近くにいて被爆したのであろうか、火傷の程度もひどく、破れた衣類が傷口に付着している人

もかなりあった。火傷の軽い人、あるいは殆んどない人は、ガラスの破片が体に刺さった人が多く、主に背面に受けていた。次は、物の下敷きになったりして、創傷・骨折・ねんざなども多くあった。負傷者は着衣をただけで、その被害程度がおおよそわかった。長蛇の列の負傷者に対して、「少しの辛棒ですから待ってください。」と、われわれは励まし、元気をつけるようにつとめたが、無差別に虐殺したアメリカに対する憎しみと怒りの声は激しく、「何時かは、きっとこの復讐はしてやりますぞ。」とか、「兵隊さん、きっとこの仇を取ってください。」などと女も子供も興奮し、敵愾心に満ちて叫ぶのも当然のことに思われた。中には、爆弾の威力に驚愕し、「これで戦争に勝てるのだろうか。」と、不安そうにいう人もあった。「クソッ！アメリカの奴、おぼえておけ。」と、なかばやけっぱちの人、また、「アメリカは無茶をしますのう。」と、憎いがどうにもならんといったような、複雑な表情で話しかける人、「こんなことをされて、一生忘れアせんぞ。」と、負けても忘れないという意味にもとれる言葉など、内心勝利をあきらめたような言葉もあった。

負傷者は、なかんずく若い女性と子供が多かった。「蚊帳の中にいたので、露出部だけの軽い火傷ですんだ。」と話す娘さんがいた。また、一六、七歳の女学生が、火傷はないが家の下敷きになり、足くびを骨折しているらしく、警防団員に背負われてきて、一緒にその場にいた女の先生と学友三人の安否をしきりに心配していた。

瀬戸内海の小島から広島に出て来ていた国民学校三、四年生の男の子と、その姉の二人は、鉄筋コンクリート建ての屋内にいて被爆し、逃げる途中、負傷した姉は弟について走れなくなり、自分の手帳を千切って、「この子を送り届けてくれ。」と、住所を書いて弟に持たせていたのを、星八郎練習生が保護して、警察隊に身柄の護送とはぐれた姉の救出を依頼するということがあった。

(ロ) 治療班の活動

杉村軍医大尉以下、沢田・金色両一等衛生兵曹、及び練習生二〇数人が治療班を編成したが、多忙な時には、整理救護班が交替で応援した。八日に一、〇〇〇人近く、九日に一、八〇〇人位の治療にあたったが、水泡が破れてズルズルになって、汁を垂れ流している人が多く、肌着が付着してとれない人もあり、カメレオン水(過マンガン酸加里)で湿らせてから剥ぎとった。また、出動の途中で汲み取ってきた海水と過マンガン酸加里を調合したカメレオン水は、傷口の洗滌や消毒に使用し、火傷個所にはチンク油とリパノール液の混合液を塗った。しかし、僅かしかなかったから顔面や特にひどい傷にだけに使い、腕・脚・胴部などには食用ゴマ油を使った。またカメレオン水に布を浸して、火傷の上に湿布として覆った。火傷だけで、他に傷のない人には湿布だけした。

顔面をやられた人は、薬を塗ると、その上に目・鼻・口だけ穴をあけた湿布で顔を覆い、四方の角に紐をつけて、後頭部で結ぶと治療終了とした、胸・腹・背なども同じやり方で、足柄山の金時の胴当てのようにして、後で紐を結び、火傷が広い場合には、その上を更に一廻りか二廻り広目に裂いた布を、繃帯代りにして結んだ、ガーゼ・繃帯・三角巾は傷の程度・場所によっては使ったが、手持ちが僅かなためなるべく節約した。

火傷以外の創傷には、赤チン・ヨードチンキ・リパノール液などを使用し、傷口の大きいものはリパノール液にガーゼを浸して傷口を覆い、上を布か繃帯で巻いた。骨折やねんざは湿布の上を布か繃帯でしめるだけである。

火傷の次に多いのは、ガラスの破片が突き刺さった負傷者で、ピンセットで一つずつ抜き取ったが、深く刺さっていて、一苦労することもあった。身体中に何十か所も刺さっている人もあり、これを全部抜いている暇はないので、大きい破片だけ抜き取っておいたこともあった。抜き取ったあとは、ほとんど赤チンを塗っただけである。麻酔もかけず、ナマの体から何か所もガラスの破片を抜きとることは、普通では我慢できないことであったが、齒をくいしばって負傷者たちは、その痛みに耐えていた。

われわれより二、三歳上の娘さんが多かったが、動員女学生らしい一人の少女が背から腰にかけて、一〇数か所にガラスの破片が刺さっていた。それを一つ一つ抜き取ったが、恥ずかしさに赤面しているのが後からでもよくわかり、早く抜いてあげようと、あせればあせるほど思うように抜けず、私は顔にダラダラと汗を流しながら治療したこともあった。

九日の午後になると、携帯薬品も次第にとぼしくなり、ゴマ油も底をつき、カメレオン水の湿布ばかりとなり、ついに気休め程度の治療となった。夕方ごろには、もう医薬品も衛生材料も使いつくしてしまった。

大内佐市練習生のところに来た老婆は、全身火傷で今にも倒れそうなので、腰をかけさせて、まず足の傷をカメレオン水で洗滌していると、ウジ虫が五、六匹出て来て、二、三匹はコロコロと転げ落ちた。生きた人間からウジが出たので、見た者は驚き身震いした。

警防団員の担架で運ばれてくる重傷者は多数にのぼったが、ほとんど重体患者で、担架から降ろすと間もなく死

ぬる人、あるいはリングルやブドウ糖注射の終るか終らぬかで、グッタリとなり再び息をふき返さぬ人などもあった。

治療後は、動けない人は室内に収容したが、その他は屋外にはみ出したため、何処かの病院または収容所に転送された。

（ハ）看護班の活動

三篠信用糾合の内部には、約二〇〇人（階上一五、六人・階下一三、四〇人屋外二、三〇人）近い重傷者（主として女・子供）が収容され、昼間は三輪分隊士・垂石上等衛生兵曹の指揮のもと、練習生二〇数人が看護にあたった。しかし、夜間はこの看護班のみでなく、各班全員が従事した。

看護は、治療班と同じような方法で、リングルやブドウ糖の注射その他の手当てをしたが、体力の回復が先決であるため、注射が主体であった。

収容された人々は、ただ死を待つだけという重体患者が大部分で、コンクリートの土間にムシロ・コモ・古ゴザなどを敷いて寝かせてあり、屋外にまで溢れた。みんなみじめな姿で、パンツもはいていない丸裸に近い状態の人もあった。女学生らしい姿の人が多く、看護する練習生たちは見るにしのびず、古ゴザやムシロ、あるいは衛生材料の布まで出して来て、体の上に掛けた。楠一保・高橋佐春両練習生も、「なんでもいいから掛けて。」と呼ばれ、コモを探しだしてかけて感謝されたが、こちらが恥ずかしいような気がしたと語っている。軍人とはいえ一五、六歳の少年であるから、当然な感情であった。

大・小便の取扱いには、まったく苦労したが、内田徳練習生は女の人から、「便所にいきたいが行かない。」と言われ、焼跡から尿瓶代りになるような物を拾って来て、恥ずかしさも忘れて尿を取ってあげたという。

何かの連絡で二階にあがった私は、一瞬、息を止めた。狭い部屋の土間に、死の寸前の負傷者が横たわっていた。その土間には、尿があちこちに流れ出ており、自分の尿も他人の尿も一緒に体について汚れている。一五、六人の負傷者は、強烈な臭気の糞尿の中で、身をくねらせて苦悶し、うめき声は悲痛をきわめていた。入口の一八、九歳の女の子は裸と同様の状態であり、私が近づくと、すごく恥ずかしそうにした。生死の境にありながらも、女としての羞恥を感じたのであろうと、思わず目がしらが熱くなった。

これらの人々は、ほとんど体力が弱り、食欲もなく、ただ喉の渇きを訴えるだけであった。入口の女の人に物を掛けていると、薄暗い奥の方から苦しそうな声で、「兵隊さん、水を…」、「水をください、」とたのまれた。救護隊の注意事項で、火傷患者には水は禁物とされていたが、この場合、わずかの寿命であるから、私は欲しがる人に水を与えた。食欲のない人は、水だけで命をつないでいたのかも知れない。

八日の夜は、救急患者及び重傷患者の受付け以外は、一応治療所を閉じ、全員が収容患者の看病と手当てに従事した。一晩中、交替で死期の迫った人々のために全精力を傾けたが、私は昼間接した二階の患者が気になって行ってみると、暗い中で入口の一八、九歳の女の子はまだ生きており、水筒の水を与えると、喉を鳴らして飲んだ。奥に入ってみると、すでに二、三人の男女が死んでいた。

階下の大勢の患者の中には、暗い中で、「ウウン ウウン…」と苦痛の声をもらす者、「助けてえ、助けてえ。」、「えらいよー、えらいよー」と、うなっている女や子供の声などが聴えたが、どうすることもできなかった。

ウウン・ウウンという声が静かになったことに気づき、その付近を暗目に探しだし、「おい、しっかりしろ。」と肩に手をかけたが、すでに返答なく、口を開いたまま死んでいた。

このような状況の中で、杉村分隊長もわれわれが水を与えるのを黙認し、沢田一司一等衛生兵曹とともに、順次廻診して手当てをおこなった。

ガラスの破片が体に刺さったまま残っていて、「痛い、痛い。」と訴える人、「熱い、熱い。」と、体が焼けつくような声を出す人などもあった。

全身火傷の母親が、元気なく泣く二、三歳の幼児をかばっていたが、九日の夜明けごろ母が死んだ。幼児は抱かれたままなお泣きつづけていた。

また、一〇歳くらいの少年が、恐怖にうなされてうわ言をいいつづけ、突然大声で、「お母さん、こわいよ。お母さん！」と叫んだ。

中には発狂した人もいたようである。ガラス窓が爆風に吹きとばされている屋内で、「暑い(熱い?)から窓をあけてくれ。」と騒ぎ立てるので、本間勇練習生が、「よし、開けたぞ。」と言うと、「ああ、いい気持ちだ。」と言って静かになった。

水が飲みたいのに、自力ではよう飲まない少年二、三人に、西博司練習生は、水筒の水を口に流してやったが、中に四、五年生くらいの子が、「日本は戦争に勝ちますか？」と問うた。即答にためらいながら、中島徳治練習生が、「勝つよ、勝つ。」と勇気づけたが、その少年も、しばらくして息を引取った。

建物の前付近に三〇人くらい寝かせていたが、八月というのに、「寒い、寒い。」と訴える。しかし、何も体に掛ける物がなくて困った。

われわれは交替の休み時間も寝る場所がなく、三時間くらいの仮眠を、屋外収容者の傍に転がるか、建物の壁に背をもたせて眠るほかなかった。夜が明けてみると、隣りの人がもう冷たくなっており、甚だしいのは両隣りの死者と寝ていた者もあった。医薬品も底をついて、まったく見殺しの状態の中で、精いっぱい介抱を続けたが、一夜にして屋外の半数以上、屋内階下の約二〇人、階上はほとんど全員が死亡した。私が物を掛けてやった入口の女の子は、まだ生きており、若い生命力の強さを感じた。

これら収容患者の多くは、何処の誰か確認されず死んだ者が多かった。死体は一応身元確認のため、探索者を待って建物の周囲に安置された。

九日早朝、治療活動を再開した。遠方から来た人も多く、全隊員は睡眠不足にもかかわらず志気旺盛である。昨日に増して長蛇の列となったが、われわれと同じ年項の少年少女がたくさんいた。

何時頃であったか、B29が再び上空に現れると、足の悪い重傷者までも、われわれよりも早く防空壕のような所へ逃げこんだ。

立川良道練習生は、収容所内で肉親をさがしていたのか、肉親が死んでいたのか、狂乱の、三、四年生位の少年を保護し、付近にいた警察隊に引渡したが、このように肉親と別れ別れになり、悲嘆と飢えと疲労が重なって、路頭に迷う子供もいた。われわれの救護所の傍の警察隊の臨時派出所は、机も何もなく、瓦礫の上に腰をおろして仕事をしている。警察官の中には被爆者もあり、頭部に繃帯をまいた姿で罹災証明書を書いたり、市民に指示を与えたりしていた。今日も麦がほとんどのにぎり飯が配給され、大勢の罹災者が押しかけて来た。われわれ救護隊も一人二個ずつの配給を受けた。

少し離れたところで、昨日に続き陸軍が死体を焼却していたが、その火の消えることはなかった。横川駅前一带の死体の取片づけが、本格的に行なわれはじめ、県下各地から出動した警防団員は、長柄の手カギ(トビグチ)を死体に打込み引っかけて、トラックに積みこんでいる。まるで魚同然の扱い方であるが、こうでもしないと、おびただしい死体の整理ははかどらなかつたであろう。トラックは何回も往復して、練兵場らしい場所に運び集めて焼くということであった。この中には三次市から来た警防団もあり、平佐治練習生は、「昨日、福山が空襲によってほとんどやられた。」と聞き、郷里の親を案じていた。後に、この死体整理に出動した警防団員の中には、高熱が続き、頭髮が抜けて一〇日間ぐらいで死亡した人も多いと聞いた。

九日夕方、突如帰校命令が出た。後に救護隊の交代者もなく、残された重傷者たちは、どうなるのであろうかと、後髪をひかれる思いで、全隊員は横川駅から汽車で出発した。

二階の一八、九歳の若い女の子は、出発のとき虫の息であり、今夜はもうダメだろうと思うと、せつない悲しみがこみあげてきた。

汽車の中で、小柄な中年の婦人が、「兵隊さん、戦争に勝つでしょうか。」と問いかけた。私は勝つ見込みはないと内心想ったが、軍人であるという自覚から、「勝ちます。勝たねばなりません。」と励ますように言った、しかし、目の前の広島の惨状を見ながら婦人は、「へえー」と、ため息まじりに一こと言った。この時から一週間たらずで敗戦となり、私はあの婦人に、軍人として嘘を言ったことを当分はずかしく思った。汽車は最徐行で広島市内を通過したが、川にはまだ死体が浮び、暗くたりかけた墓地の中では、墓石と墓石との間を棒切れやトタンで囲み、夜露をしのいでいる何世帯もの人々が見られた。午後九時過ぎて西条駅に到着し、そこから衛生学校まで約一二キロメートルの道程を強行軍で帰った。皆大変疲労し、誰も言葉も出ず、ただ黙々として歩き、ついには居眠りをしながら行軍して、夜半に帰着したが、帰校翌日の十日頃から全員同じような激しい下痢におそわれ、早い者で三日間、長い者は五日間以上も続いた。

十五日に終戦を迎え、軍隊は解散、われわれ練習生は卒業証書も手にできず、八月末に復員した。十月二十二日、練習生として一緒に救護活動を行なった浜田茂君が死亡し、原爆症と認定された。現在(昭和四十六年)でも同期生の中には、白血球二、〇〇〇～四、〇〇〇の人も相当いるようである。最後に、この体験記を書くにあたり、杉村脩先生をはじめ全国同期生一〇数人から資料の提出を受けたことを書き添えておく。(昭和四十六年三月五日記)

第五節 広島陸軍病院の活動…329

第一項 陸軍病院の概要…329

概要

明治初頭、国軍創設にあたり、「広島鎮台病院」が旧広島城内に設置された。のちに、城外西方の太田川畔、小姓町（現在基町）に移されてから「広島衛戍病院」（日露戦争当時は、広島予備病院と呼称）と改名され、大正を経て、昭和十二年に「広島陸軍病院」と改称された。

業務は、広島衛戍各部隊・陸軍運輸部隷下各部隊、及び通過部隊の患者収療のほか、外地派遣軍の還送患者の収容・転送を特殊任務としていたが、支那事変が勃発したため、基町の旧陸軍幼年学校施設に開設の基町分室・西練兵場および江波・三滝（打越町）の地に病棟が増設された。当初、これらを「分病室」と呼んだが、のちに「分院」と呼称された。

大東亜戦争の勃発後は、還送患者が急増し、毎月約五、〇〇〇人を収容、これを「軍内診療体系（方針）」により、特殊患者（骨折・眼損傷・脳内臓外科・戦争神経症・精神病・肺結核・栄養失調症・航空機乗員患者など）は各地陸軍専門病院および陸軍軍医学校に、一般患者は留守部隊所在地の各陸軍病院に転送していたが、戦況が悪化し、敵の海上封鎖を受けてからは、還送患者も途絶した。

この頃（昭和二十年初頭）の陸軍病院院長は、元吉慶四郎軍医少将で、機構は次表のとおりである

病院名	別途数 （床）	在籍職員数（将校）				下士官 兵	看護婦	軍属	計 （人）	所在地
		軍医	薬剤	主計	衛生					
広島陸軍病院本院	900	28	5	7	14	270	130	80	534	基町一番地
〃 第一分院	1,300	27	1	1	2	86	150	70	337	西練兵場内
〃 第二分院	600	10	1	1	1	57	80	30	180	旧陸軍幼年学校施設
〃 江波分院	800	17	1	1	2	72	90	35	218	江波町
〃 三滝分院	1,100	20	1	1	2	75	110	40	249	打越町
〃 大野分院	500	10	2	1	2	63	102	73	253	佐伯郡大野町
〃 柳井分院	100	2				15		5	22	現・柳井市伊保庄
〃 小串分院 （当初・小串転地療養所）	200	3	1			27	25	24	80	現・山口県豊浦郡豊浦町 （昭和十九年六月開所）
〃 看護婦生徒教育隊					1		202		203	基町
計	5,500	117	12	12	24	665	889	357	2,076	

（昭和二十年四月末現在）

（註）イ、陸軍病院は、通常時、五、〇〇〇人以上を収容し、非常の場合は八、〇〇〇人以上に及んだ。非常収容は二ベッドに三人を収容し、超非常時には、各院の娛樂室などを利用したから患者が一万人を超えることも多かった。

ロ、収容者には、重症・急性伝染病・精神病・肺結核・将校・女子などあり、別室（病棟）に収容を要したので、ベッド数と入院患者数が一致することはなかった。

ハ、右表の病院職員区分において、歯科医・見習士官・准尉は「将校」に、主計下士官は「衛生下士官兵」に、看護婦長・看護婦生徒は「看護婦」にそれぞれ併合した。「軍属」は事務雇員・公仕（小使）・給仕・栄養士・炊事夫・汽缶手・運転手・打字手・筆生・電話交換手・調剤助手・手入工・洗濯工・縫工・園丁・大工・雑仕婦など。

一、機構の改編

機構の改編

昭和二十年五月、本土要撃作戦に備え、本・分院の隷属ならびに患者収容区分が改編された。すなわち、広島第一陸軍病院・広島第二陸軍病院・大野陸軍病院と三分され、広島第一陸軍病院は中部軍司令部（大阪）の直轄となり、本院を第二分院施設に置き、旧本院と三滝分院・小串分院・大野分院を除く各分院がその所属となり、作戦上の主任務は四国・九州・裏日本の要撃作戦上の総兵站病院となった。そのため山陽・山陰の奥地一帯に、疎開分院以外に、さらに一万床以上の予備収容力確保の内命を受けていた。

広島第二陸軍病院は、広島師団の直轄となり、旧本院に三滝分院を配し、広島各部隊の傷病兵の収容を主任務とした。また、大野分院も結核患者を収容する特殊病院として、第二総軍司令部直轄の大野陸軍病院となった。

改編（昭和二十年五月十日軍令陸甲第七十九号）による各院長は、次のとおりである。

(一) 広島第一陸軍病院

病院長 陸軍軍医少将 元吉慶四郎
第一分院長 陸軍軍医大佐 中本覚一
江波分院長 陸軍軍医大佐 下間[しもづま]伸一

(二) 広島第二陸軍病院

病院長 陸軍軍医大佐 木谷祐寛
三滝分院長 陸軍軍医中佐 肥後研吉

(三) 大野陸軍病院

病院長 陸軍軍医大佐 斯林可児雄[しばやし かにお]

在籍職員数

なお、被爆直前の在籍職員数は、つぎのとおりである。

病院名	将 校				下士官兵	看護婦	軍属	計(人)
	軍医	薬剤	主計	衛生				
第一陸軍病院本院	20(17)	5	7(2)	12(6)	250(194)	120(112)	150(144)	564(475)
〃 第一分院	0	0	0	0	0	0	0	0
〃 江波分院	8	1	1	1	20	8	10	49
〃 看護婦生徒教育隊	-	-	-	1	-	116(6)	-	117(6)
第二陸軍病院本院	12(6)	2(1)	2(1)	4(3)	170(135)	80(63)	60(48)	330(257)
〃 三滝分院	20	1	1	2	75	110	40	249
計	60(23)	9(1)	11(3)	20(9)	515(329)	434(181)	260(192)	1,309(738)

(註)イ、()内の数は、被爆死没者数である。

ロ、第二陸軍病院本院の下士官兵一七〇人は、軍医予備員一〇〇人を含む。

ハ、第一陸軍病院第一分院の在籍職員は、分院の全面疎開で、各疎開分院に分散配属または本院に転属させられた。なお三滝分院を除く各本・分院の職員も疎開分院編成要員として、各地分院に転属した者が多数あるため、その人員は減少していた。

被爆前の患者収容状況

また、被爆直前の患者収容状況は、次のとおりである。

(一) 広島第一陸軍病院

本・分院名		収容数(人)	利用施設	所在地
本 院		300	旧第二分院	広島市基町一番地
第一分院		0		
江波分院		50		広島市江波町
柳井分院		200		現・柳井市伊保庄
島根療養所		347	傷痍軍人島根療養所に併設	現・松山市上乃木町
皆生療養所		200	温泉旅館	現・米子市皆生温泉
玉造分院		500	温泉旅館	現・島根県玉湯町
大田分院		1,200	県立大田中学校及び 県立大田高等女学校	大田市大田町
花岡分院		300		下松市末武上
高水分院		400	高水中学校・国民学校・避病舎	現・山口県熊毛町
戸坂分院		100	国民学校	現・広島市戸坂町
可部分院		200	国民学校	安佐郡可部町
亀山分院		200	国民学校	現・安佐郡可部町
三入分院		200	国民学校	現・安佐郡可部町
大林分院		200	国民学校	現・安佐郡可部町
飯室分院		100	国民学校	現・安佐郡可部町
鈴張分院		100	国民学校	現・安佐郡可部町
筒賀分院		100	公民館、隔離病舎	山県郡筒賀村
戸河内分院		100	普通旅館	山県郡戸河内町
庄原分院		100	国民学校	現・庄原市本町
委 託	広島赤十字病院	250		広島市千田町
	庄原赤十字病院	100		庄原市庄原町
計		5,247		

(註) 賀茂郡西条町の傷痍軍人療養所(現・国立広島療養所)は、除役軍人患者の医療施設であって、広島陸軍病院の管轄ではなく別途(第五節)に記述する。

(二) 広島第二陸軍病院

本 院	750	旧本院	広島市基町
-----	-----	-----	-------

三滝分院	650		広島市打越町
三次分院	220	県立三次中学校	三次市南畑敷町
東城分院	30	県立東城高等女学校	比婆郡東城町
向原分院	300	国民学校	高田郡向原町
小串分院	200		現・山口県豊浦町
計	2,150		

(三) 大野陸軍病院

本 院	500		現・佐伯郡大野町
-----	-----	--	----------

総 計	7,897		
-----	-------	--	--

備考

(一) 右の三か所の陸軍病院のうち原子爆弾によって被災したのは、広島第一陸軍病院本院と江波分院、及び広島第二陸軍病院本院・同三滝分院、ならびに広島赤十字病院に入院中の患者合計二、〇〇〇余人であった。

(二) 第一陸軍病院第一分院の患者は、被爆直前の七月三十日に可部地区の国民学校数校に全患者を疎開していた。また、江波分院の患者も山陰地方の大田・玉造各分院などに同年五月ごろに疎開して、軽症の防空要員患者五〇人だけが残留していた。

(三) 第一陸軍病院高水分院(分院長・松原泰軍医中尉以下職員四三人)は、私立高水中学校(現・山陽高等電波学校)と高水国民学校の校舎半数、および村立避難病舎を病室として、昭和二十年八月三日、開設準備を完了し、被爆前日の五日夕方、陸軍病院最後の疎開患者約四〇〇人を収容した。

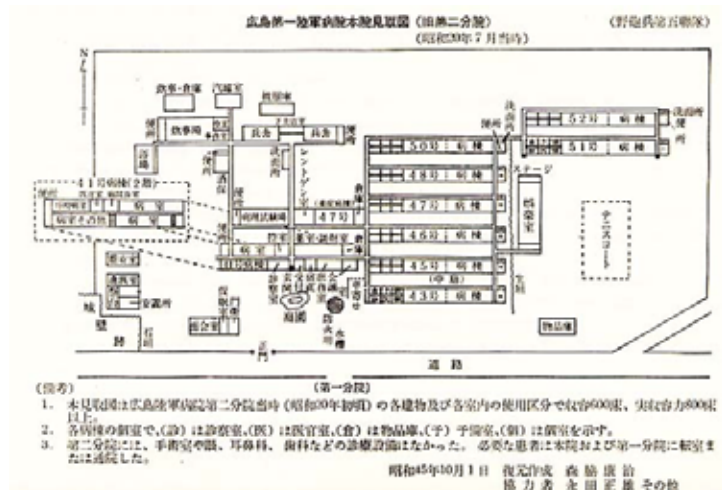
(四) 県立徳山高等女学校に、第一陸軍病院櫛ヶ浜分院(分院長・吉田一軍医少佐)が、昭和十九年十一月に開設され、陸軍船舶部隊の患者約一五〇人を収容していたが、昭和二十年七月二十五日の空襲により、学校が全焼(患者五人死亡)したので、ただちに近くの花岡の末武上に新設途上の第一陸軍病院花岡分院に全患者を収容した。なお、櫛ヶ浜分院災害時の分院長堀江重雄軍医中佐が花岡分院長に就任したが、広島被爆の直後、現地救援に駆けつけたので、庶務科長浅山吾三軍医大尉が後任分院長に就任した。

各病棟見取図

なお、被爆前(疎開前)の第一陸軍病院本院・同第一分院・同江波分院、及び第二陸軍病院本院・同三滝分院の各病棟見取図は、次表のとおりである。

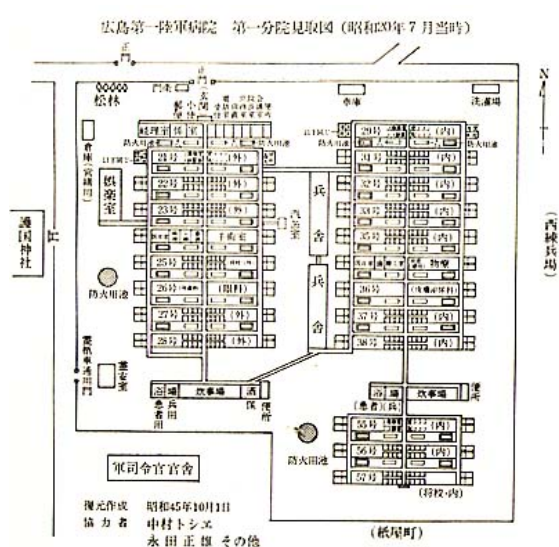
広島第一陸軍病院本院見取図 (旧第二分院)

(昭和20年7月当時)



広島第一陸軍病院第一分院見取図

(昭和20年7月当時)



また、爆心地近くの第一陸軍病院第一分院は、瞬時に倒壊全焼したが、入院患者をはじめ、職員全員と医療器材・薬品・糧秣・寝具・炊事具など一切を、前記のとおり可部地区へ疎開していたため、危うく被害を免れた。

もっとも惨状をきわめたのは、第一陸軍病院の本院で、「全病棟が、棟から一刀両断された形で、瞬間壊滅、たちまち炎上、灰燼に帰した（第一陸軍病院本院教育隊付加納寿人衛生曹長の目撃談）。」という。その焼跡には、建物の大きな土台が杵状に残っているだけで、各室の区画の中には、堆積した屋根瓦のあいだに多数の白骨が散乱していたと言われる。このような中にも、辛うじて脱出した者も幾人かいたが、戸坂分院その他に収容されたあと、あるいは帰郷後に、ほとんど死亡した。病棟の倒壊を目撃した加納衛生曹長も数日後に死亡した。

第二陸軍病院の本院も、炊事場の煙突一本を残して、全病棟が倒壊し、建物の下敷きから脱出した若干の職員が患者と同僚を救出中、各所から出火したので、一同消火にあたったが、力およばず間もなく全焼した。ここでも多数の患者と職員が、圧死または焼死したほか、脱出した患者・職員も、その大半が数日のうちに、あるいは帰郷後に死亡した。特に教育隊は院庭に整列中に被爆し、ほとんどが無残な死を遂げた。

また、三篠橋東詰めの看護婦生徒教育隊の兵舎二棟も全壊し、建物の下敷きから脱出した生徒たちの必死の消火活動にもかかわらず、午後二時過ぎ遂に全焼した。

入院患者の被害状況

入院患者（広島赤十字病院委託患者を除く）の被害状況は、つぎのとおりである。

区別	被害者数(人)	備考
即死者	550	(一)即死者のほとんどは、第一及び第二両陸軍病院(本院)の患者で、ほかに、第二陸軍病院三滝分院に一人即死者があった。 (二)重軽傷者のうち重傷者四〇〇余名は、被爆直後に死亡した。
重・軽傷者	900	
行方不明	0	
計	1,450	

職員の被害状況

陸軍病院職員の被害状況は、つぎのとおりである。

(イ) 死亡者数 七三八人（内訳は次表のとおり）

区分	第一陸軍病院(人)	第二陸軍病院(人)
軍人	219	146
看護婦	118	63
軍属	144	48
計	481	257
合計		738

（広島陸軍病院原爆慰霊会作成の原爆死没者名簿による）

(ロ) 重軽傷者数 約二〇〇人（ただし、重軽傷者のうち、後日死亡した者は死亡者の数に入れた。）

二、救護活動状況

救護活動

被爆直後、ただちに救護活動に入ったのは、爆心地から約三・五キロメートル離れていて、被害も少なかった第一陸軍病院江波分院と、市街地と山でさえぎられた第一陸軍病院戸坂分院（爆心地から約五・一キロメートル）の二か所であった。

また、第二陸軍病院の本院（爆心地から約八〇〇メートル）と、三滝分院（爆心地から約二キロメートル）の被爆生存職員が、現地に踏みとどまって臨時救護所を開設し、軍人をはじめ一般市民の負傷者の治療にあたった。

さらに、第一、第二陸軍病院の各地疎開分院から救護班一二個所が、六日当日から十日ごろまでに出勤し、第一陸軍病院戸坂分院および第二陸軍病院本院の跡、あるいは宇品の陸軍船舶練習部（大和紡績工場施設）において、軍・民の別なく不眠不休の治療活動を展開した。

このほか、佐伯郡の大野陸軍病院が、被爆直後に、救護班を出勤して、負傷者三〇〇余人の応急処置を行ない、同本院と大野西国民学校（臨時救護所）に負傷者一、四〇〇余人を収容、応急治療にあたった。

太田川沿いの可部街道を、倒れそうになりながら歩いて行った被爆者、あるいは軍のトラックで運ばれた負傷者は、可部地区に散在する第一陸軍病院の各分院に約五、二五〇人収容された。また、芸備線の汽車によって運ばれた被爆者は、第二陸軍病院の三田東分院（収容者約四〇〇人）・井原分院（収容者約四五〇人）・市川分院（収容者約一五〇人）・秋越分院（収容者約二〇〇人）・向原分院（収容者一、〇〇〇人）・三次分院（収容者約七六〇人）・東城分院（収容者約三〇〇人）・および第一陸軍病院庄原分院（収容者約五〇〇人）などにそれぞれ収容された。

そのほか、安佐郡の安国民学校と久地国民学校に約一、二〇〇人を收容し、陸軍船舶工兵隊の機動舟艇で運ばれた第一陸軍病院柳井分院收容の六〇余人があり、また、山陰の第一陸軍病院大田分院と玉造分院および山口県下松市の第一陸軍病院花岡分院に転送した一、〇〇〇余人があり、これに第二陸軍病院の本院臨時救護所・東城分院救護班・三滝分院・五日市分院に收容した二、八五〇余人を加えると收容負傷者は合計約四五、六三三人（内訳は次表）に達する。なお、各分院や救護所における收容人員数は、当時の陸軍病院関係職員、及び救護所となった学校職員の記憶や、各学校沿革誌、関係町村の記録資料などに基づいて判定したものである。

これら陸軍病院の救護活動にあたり、（一）応急食の炊出し、（二）看護の応援、（三）死体処理、（四）民家收容、（五）物資の提供と調達など、各地の婦人会・消防団・警防団・一般民家・各学校および町村当局などの積極的な協力があつたことは言うまでもない。

被爆負傷者の收容状況

広島陸軍病院として扱った被爆負傷者の收容状況は、次のとおりである。

（一）広島第一陸軍病院関係

收容所名	收容人員(人)	收容所名	收容人員(人)
戸坂分院	13,000	大林分院	300
江波分院	10,500	飯室分院	200
宇品分院	6,00	柳井分院	60
可部分院	2,300	鈴張分院	150
亀山分院	2,000	花岡分院	250
庄原分院	300	大田分院	600
山内西国民学校	200	玉造分院	195
久地国民学校	200	高水分院	4
安国民学校	1,000	計	37,559
三入分院	300		

（二）広島第二陸軍病院関係

收容所名	收容人員(人)	收容所名	收容人員(人)
三次分院	530	向原国民学校	1,000
三次国民学校	200	井原国民学校	450
三次高等女学校	30	秋越国民学校	200
東城分院	300	三田東国民学校	400
市川国民学校	150	本院臨時救護所	600
三滝分院	700	五日市分院	250
東城分院救護班	1,300	計	6,110

（三）大野陸軍病院関係

收容所名	收容人員(人)	收容所名	收容人員(人)
大野陸軍病院	400	救護班臨時救護所	300
大野西国民学校	1,264	計	1,964

備考

（一）第一、第二陸軍病院所属の隔地分院（救護所）の收容人員は、主として戸坂分院から転送された負傷者である。

（二）戸坂分院の收容人員一三、〇〇〇人は、隔地分院（民間救護所を含む）に汽車で輸送した約六、五〇〇人と、応急治療ののち更に安佐郡深川方面に避難した約二、〇〇〇人を含む。

（三）江波分院の收容人員一〇、五〇〇人は、分院收容の延四、五〇〇余人と、江波国民学校および江波町の民家約二〇〇戸に收容した延三、〇〇〇余人に、さらに応急治療を受けたのち、内海の島々に船で運ばれた約三、〇〇〇人の合計である。

（四）玉造分院收容の一九五人は、可部分院收容の一〇〇人と大田分院收容の九五人が転送されたものである。

（五）高水分院の收容者四人は、民家に往診治療した市民二人と、八月七日昼ごろ、徒歩で来た歩兵科将校（氏名など不詳）と官吏風の負傷者二人で、将校は間もなく死亡し、他の一人は、治療を受けて立ち去った。

（六）三滝分院の七〇〇人は、軍人入院患者六五〇人と一般市民五〇人である。

（七）東城分院救護班の一、三〇〇人は、八月十日から三日間、東練兵場方面に出動して救護した市民・軍人負傷者の延人員である。

（八）大野陸軍病院の收容者四〇〇人は、外来の被爆負傷者約二五〇人を含む。

なお、第一陸軍病院と大野陸軍病院の負傷者收容（転送）経路、ならびに第二陸軍病院関係を含む收容分院（救護所）の開設位置及び各地分院などから出動した医療救援隊の行動状況は、別図のとおりであるが、近県各地の赤十字

病院(当時・陸軍病院)からも続々と応援救護班が到着して、混乱をきわめる負傷者の治療に大きな役割をはたした。

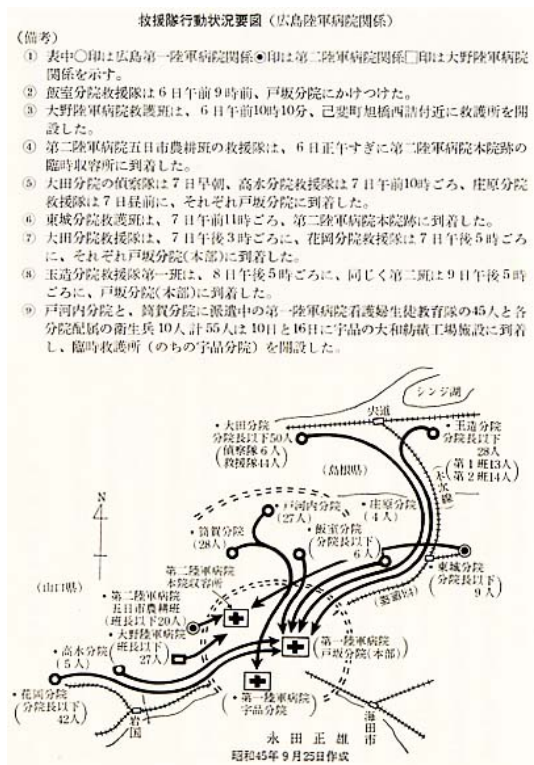
原爆傷者の収容(転送)状況



原爆傷者収容分院(救護所)位置要図



救護隊行動状況要図(広島陸軍病院関係)



第二項 広島第一陸軍病院の状況…354

広島第一陸軍病院第一分院の可部地区学校群への緊急疎開を機に、別図のような「防空救護計画」(永田正雄衛生中尉立案進言)が定められた。

この計画において、広島市街地からみれば山の裏側にあたり、鉄道の便も良い戸坂分院を「第一救護所」とし、可部地区疎開分院群とその奥地の各分院を「第一予備病院」に、更に、芸備線沿線や山陰、山口方面の各分院を「第二予備病院」とした。すなわち、敵機の空襲による市内の本院や分院、及び各部隊の戦傷兵(者)は、まず戸坂分院に収容して救急処置をおこない、負傷者発生状況に応じて、逐次これらの予備病院に輸送(後送)するという構想であった。このため、戸坂分院に近接する裏山のふもとに巨大な横穴を掘り、これを「地下手術室」とする計画が進められた。もちろん、野戦病院的なもので完全設備の手術室は、可部地区の亀山分院に設備すること、また、諸物資の疎開も予定を変更し、この「防空救護計画」にしたがい、米麦・缶詰類から粉末鶏卵・クラフトチーズなどの特別食品やタクアン・味噌・醤油・炊事具・薪炭などは、戸坂の民家に分散疎開された。また、薬品・衛生材料などは、可部地区分院群の診療本部があった亀山分院近くの農業会倉庫に大量疎開された。

八月六日、原子爆弾の炸裂にあたり、病院長元吉慶四郎軍医少将は、大阪における中部軍司令部召集の団体長会議に出席中で被爆をまぬがれ、また、河野通之薬剂大佐・芝光太郎主計大佐などの首脳をはじめ、応急物資の疎開を担当した各主任将校も健在であったから、本土要撃作戦に備えての、総兵姑病院の「戦傷兵収療計画」でもあった「防空救護計画」の諸対策が、はからずも「原子爆弾被爆負傷者救護計画」として活用された。すなわち市民・軍人など一三、〇〇〇人に及ぶ被爆者の収容と医療処置、輸送と一連の救護活動に大きな役割を果たしたのであった。

また、病院本部の「防空救護計画」(兵站病院収療計画)の線に沿い、第一陸軍病院教育隊付米田真治衛生少佐の立案進言によって、本土要撃作戦にともなう広島一帯の戦場化を想定し、野戦病院的施設の試作として、戸坂駅の裏山の林間に、軒高二メートル・奥行三メートル・幅八～一〇メートルの掘立小屋式応急病棟が五棟、段々式に建てられていた。この病棟はなお未完成であったが、被爆者の収容に役立ち、重症者一〇〇余人を収容、治療がおこなわれた。



第一陸軍病院「防空救護計画」要図

(イ) 戸坂分院

戸坂分院の状況

災害時の第一救護所・戸坂[へさか]分院では、原子爆弾の炸裂直後、分院長藤本敦軍医大尉指揮下の軍医(見習士官を含む)四人・衛生下士官一人・衛生兵五人・看護婦長一人・看護婦二〇人計三十一人の職員は、ただちに校庭に学童机数個をならべ、処置材料を置いて待機した。まもなく安佐郡の飯室分院から藤高茂明軍医大尉を長とする軍医一人・下士官兵数人の救援隊が、急ぎ駆けつけて救護態勢を更に強化した。

初めは三々五々と、火傷・外傷の軽傷者が来たが、刻々その数が増加し、ついには、重傷者が長蛇の列を作って村道に溢れた。ほとんど全員が半裸・全裸の焼けただれた無残な姿であった。これら負傷者は、分院にたどりつくと次々に崩れるように倒れ、いちように水を求めた。

こうしてまたたくまに、校舎・校庭といわず付近一帯の畠まで、負傷者や死者で埋まり、足の踏み場もないありさまとなった。

準備した医薬品をたちまち費消し、治療活動が危機に直面したため、薬剂科長の河野通之大佐の命により、古前秀松薬剂大尉がトラックで可部の亀山疎開倉庫から、午前十時過ぎに医療資材を送りこんだ。続いて基町三篠橋東

詰めの看護婦生徒教育隊からの避難第一群約三〇人の生徒たちが到着した。

この生徒たちは、倒壊兵舎から脱出した一〇〇余人のうちの第一群で、太田川の長寿園堤防ぞいに、途中、多くの負傷者を救護、誘導しつつ辿りついたのであったが、“私たちの本分はこのときに！”と、自己の負傷はかえりみず救護活動に挺身し、多くの人々に深い感銘を与えた。

しかばねも苦しむ人もみとりめも

山の夜つゆに打たれつつあり

永田正雄

本院付の永田正雄衛生中尉は、五日夜の防空日直を終え、六日未明に大芝町の自宅に帰って遅い朝食をとっているときに被爆した。ただちに軍装を整え、猛火をくぐって本院へ向った。途中、倒壊家屋の中から五人ほど救出し、ようやく三篠橋に出た。そこから長寿園・工兵橋を経て戸坂分院に到着したが、午前九時前、工兵橋の北詰付近から、炎上する市街を見ているとき、背後から「永田中尉！」と呼びかけられた。

振りむくと、無残な姿の庶務科長鈴木時定軍医中佐が、軍刀を杖にして佇っていた。「やられた。残念だ！元吉院長閣下がお帰りまで、この鈴木中佐が指揮をとる。”命令！各分院は、三分の一の人員・材料を残し、戸坂分院救護に至急来院すべし！”永田頼む！」と、命令を口達した。そしてその場に腰をおろし、ややして横になった。折よく市街進入路の偵察から帰って来た数人の兵がそばにいたので、永田中尉は、命令を口達し、各疎開分院あて駆け足出発せしめた。

鈴木中佐は出勤途中、白島の電車終点付近で被爆し、重傷であったが、かねての計画どおり、戸坂分院での救護指揮をとるため、牛田堤防沿いに工兵橋まで辿りつき、ついに力ついて不帰の客となった。永田中尉に与えた命令が、中佐の最後の言葉であった。

永田中尉は、戸坂分院で藤高大尉の治療を受けたあと、ふたたび工兵橋に引返し、鎮火を待って、第一陸軍病院本院跡・師団司令部跡、及びもと勤務していた輜重隊跡・第二陸軍病院本院跡・看護婦生徒教育隊跡などを視察し、収容隊(下士官候補者)の派遣を計画した。

炎上する市中心部から戸坂分院へと避難して来る負傷者の列は、長い牛田堤防から太田川に沿って、蛇々約五キロメートルの県道を間断なく、昼も夜も続いた。

着衣はボロボロに引裂かれ、みんなハダシである。頭髮も焦げ、汚れてあらわな体は焼けただれており、顔面は丸く駆れあがり、両眼は横一線に、みな同じ人相の男女のみさかいもつかない姿で、トボトボと歩いた。

工兵橋付近の広い草原には、重傷者数百人が倒れており、桜並木の長寿園堤防から三篠橋東詰めに至る一帯は行き倒れた重傷者が死体とならんで横たわっていたが、中に第二陸軍病院本院から脱出した白衣の患者や看護婦三〇数人がいたし、看護婦生徒教育隊兵舎から脱出した重傷の生徒たち二〇数人も避難していた。

さらに、開墾作業などで戸坂にいた衛生下士官候補者数十人は、火災の鎮まるのをまち、急造担架を携行して長寿園から第一陸軍病院本院跡に進出し、防空壕内に避難していた加納寿人衛生曹長・戸田盛夫衛生軍曹ほか衛生兵一〇数人を、戸坂分院の林間病棟に収容した。また、大橋操衛生曹長の指揮する兵数人の一隊は、川舟で工兵橋付近から戸坂の渡舟場まで約四キロメートルの距離を、一日四往復で、六日から八日までに重傷者一〇〇余人を、戸坂分院に水上輸送した。なお、この一隊は、救急材料を亀山倉庫から戸坂へのトラック輸送にも任じ、更に、トラックで一般負傷者の収容にあたる一方、長寿園一帯の陸軍病院関係者を搜索、収容した。

戸坂分院の負傷者は、(イ)太田川沿いの県道筋から約六、〇〇〇人、(ロ)東練兵場及び尾長・矢賀方面から中山峠を越えて来た者約三、五〇〇人、(ハ)大芝・長東方面から渡舟で川をわたり戸坂へ到着した者約一、五〇〇人、(ニ)山口県柳井から来た陸軍船舶工兵隊の機動舟艇(五〇人乗)数隻の反復輸送で太田川から戸坂へ陸揚げされた者約二、〇〇〇人など、計一三、〇〇〇人が収容された。

六日、殺到する負傷者の収容にあたり、戸坂分院長藤本敦軍医大尉が医療活動の総指揮にあたった。この日、米田真治衛生少佐の指揮する下士官兵二〇数人によって、戸坂駅の裏山の林間に、平家建五棟の臨時救護所(林間病棟と呼ぶ)が開設され、重傷者一〇〇余人を収容し、軍医一人・見習士官二人・下士官兵一〇人・看護婦長、看護婦一〇余人が診療看護にあたった。なお、収容患者のうちに、裏の黒帯患者(急性伝染病患者)数人が第二陸軍病院本院から脱出して来ていたので、戸坂分院裏の山小屋に隔離収容し、消毒処置がおこなわれた。

このように徒歩で辿りついた負傷者、あるいはトラックや担架、大八車、または川舟・機動舟艇などによって収容される者は増加する一方で、負傷者の大半は、応急治療のあと、戸坂の七部落三〇〇余戸の民家に次々と収容さ

れたが、なお収容しきれず、のちには主として芸備線の汽車で、各地の第一、第二陸軍病院の分院などに直接輸送した。

七日になると、第一陸軍病院所属の各地分院から、救援隊がつぎつぎに戸坂に到着し、救護態勢が強化された。

この日早朝、山陰の大田分院から日野一男衛生准尉以下六人(偵察隊)が到着した。ついで山口県の高水分院の下士官兵五人が、午前十時ごろに到着。昼前に庄原分院の看護婦四人が、さらに午後三時ごろ、大田分院から分院長熊谷雄二軍医大尉指揮の軍医三人・主計将校一人・下士官兵四〇人、計四四人の救援隊が到着した。なお、この一隊は、九日に負傷者約三〇〇人を汽車で護送し、大田に帰院した。

ついでこの日の午後五時ごろ、下松の花岡分院から分院長堀江重雄軍医中佐指揮の下士官兵一五人・看護婦(寺迫久子・高畦悦子)二人・看護婦生徒二四人、計四二人が到着した。この看護婦と看護婦生徒は、第一陸軍病院看護婦生徒教育隊から花岡分院に派遣中の者であったが、十日に下士官兵一五人と共に負傷者約二五〇人を汽車で花岡分院に護送した。なお、堀江軍医中佐は戸坂にとどまり、元吉病院長の帰院まで、病院長職を代行した。また、米田衛生少佐が庶務科長に任じられ、左眼負傷の山崎留美衛生少尉及び日野衛生准尉が、その職を補佐した。こうして、病院管理体制は一応確立された。なお、広島警備担任船舶司令部・広島戦災救護本部への情報、ならびに命令受領は肥田軍医中尉が担当した。

その間、七日早朝、戸坂分院の校庭にムシロを敷き、さらに携帯天幕を張りつめて、炎天下の負傷者を守った。なお、肥田軍医中尉・林秋子婦長・看護婦生徒数人は、八日から八月末まで戸坂駅付近の民家に収容中の市民重傷者の巡回診療に従事した。また、藤本軍医大尉以下の軍医三人も交替で、看護婦数人を伴い、八月末まで分院付近の民家に収容中の負傷者の巡回診療を行なった。

元吉院長の帰院

八日午後二時ごろ、元吉病院長が出張先から帰院し、ただちに各幹部から状況報告を受けた。元吉病院長は、「軍民負傷者の連日殺到の現状にかんがみ、収容力確保のため、現在の収容者を各地分院に、至急疎開すべし」と、下命するとともに、「広島周辺の各所に、被爆負傷者多数集結しあり」との軍情報により、可部の奥地一帯の各学校(総兵站病院開設計画の学校)に臨時分院の開設を命じた。

負傷者の各地輸送は、六日、七日も行なわれていたが、八日から本格的に実施されることになった。この作業は、米田衛生少佐が担当し、下士官兵二〇数人を指揮して、戸坂駅(当時無人駅)から芸備線沿線および山陰・山口方面の第一、第二陸軍病院所属の各地分院など一〇数か所に約六、五〇〇人(各地民間救護所収容の約二、〇〇〇人を含む)を汽車で輸送した。遠い部落から駅までの担架輸送は困難をきわめたが、多数の村民の協力によって計画どおりに進められていった。

なお、臨時分院開設は、永田衛生中尉が担当し、下士官兵一〇余人を指揮して、奥地へ急行、本土要撃作戦の総兵站病院開設計画の線に沿って、久地・水内両国民学校の手配を終り、安野国民学校と安野中学校に分院開設準備中、終戦の玉音放送を聴き、作業を取りやめて戸坂に帰院した。

これより前、八日午後五時ごろ、第一陸軍病院の玉造分院救援隊第一班、班長田野俊彦軍医少尉以下、軍医一人・衛生将校(山田等衛生少尉)一人・下士官兵十一人、計一三人が戸坂に到着、ついで九日午後五時ごろ、玉造分院長飯塚忠治軍医大尉指揮の救援隊第二班、班長広藤英二軍医中尉以下、軍医二人・主計将校(曾田清三主計中尉)一人・下士官兵十一人、計一五人が到着した。ちなみに、前記の第一班は、第二班の到着後(九日夕)、ただちに第一陸軍病院可部分院に派遣されたが、翌十日午後二時、その主力はさらに第一陸軍病院庄原分院の山内病棟に急遽派遣された。また、前記の第二班も十五日早朝に戸坂を出発、可部分院に収容の負傷者約一〇〇人を汽車で護送し、玉造に帰院した。

治療方針樹立

その間、飯塚軍医大尉は、元吉病院長の麾下にあって、原因不明の負傷者の病理究明と治療の根本対策樹立に参画した。

飯塚軍医大尉は、被爆者の症状にかんがみ、血液検査に重点を指向し、病理担当の下士官を動員して末梢血液ならびに骨髓血液像検査を行なった結果、被爆負傷者に汎骨髓疲様血液像の特異なること、脱水症状の顕著なるを確認し、本症が、強烈なレントゲン様たいしラジウム光線様の光線を発生する新型爆弾による疑い濃厚と考えた。その治療対策としては、移動を禁じ・安静・栄養・補液・少量頻回の輸血・各種ビタミン、及び肝、副腎などの臓器製剤・各種解毒剤・ミノファーゲンCなどのグリチルリチン製剤・広島陸軍病院栄養失調研究班で開発試作中のア

ミノ酸製剤の注射などが適当であると答申した。

戸坂分院(本部)における負傷者の医療は、前記のとおり、「治療方針」が早期に樹立されたが・混乱下、治療資料の払底、入手不能と、負傷者のおびただしい数のため、火傷・外傷の局所処置(赤チンキ・食用油・軟膏塗布・繃帯)と、重症者にリングル注射・ビタミン注射のほかは、何もできなかったのが実情である。

給食

給食関係では、被爆前に米麦その他の給食物資が、芝光太郎主計大佐の計画で、大量に戸坂地区に疎開されていたが、六日当日昼食と夕食の炊出しの暇もなかった。ようやく七日昼になって給食を開始した。六日午後十時ごろと、七日朝の炊出しは、地元婦人会の奉仕によって、一人当り二個ずつにぎり飯が配給された。

炊事場は、国民学校の井戸近くに野戦釜(二斗炊き)五個を据え、田原保平主計中尉以下一〇数人の下士官兵と数人の看護婦生徒が従事した。のちには、各地分院救援隊の衛生兵と看護婦など一〇数人がこれを応援した。主食は玄米のにぎり飯二個ずつ、それに梅ぼし一個、コンブ佃煮など少量の副食がつけられた。なお、被服寝具類・事務用品などは、芝主計大佐が八日深夜、祇園町東原の浄玄寺に集積してあるのを確認し、祇園町役場増井駒吉助役と職員数人の協力によって、九日朝、戸坂分院に運びこんだ。

死体処理

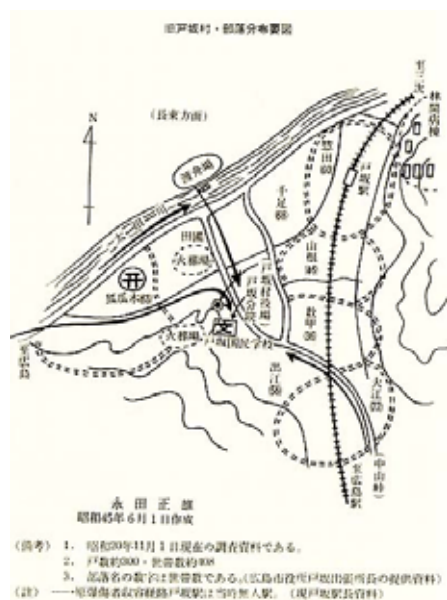
戸坂分院に固定収容した約四、五〇〇人(各地へ汽笛輸送の約六、五〇〇人と処置後退散した約二、〇〇〇人を除く)の負傷者のうち、死亡者は約一、三〇〇人(21%)で、分院の裏山と分院西北の田圃に火葬場を設け、大量の薪やワラを燃料に使い、六日から約一週間、大半は毎日二〇数人の地元民によって茶毘にふされた。また、分院職員の下士官兵一〇数人も死体焼却にあたった。これには丸太材を縦横に約五〇センチメートルの高さに積み重ね、その上に死体を置いて焼いたが、焼け残りがあるので、トタンでそれを覆い、残火の余熱で完全に焼却する方法をとった。これは、米田衛生少佐が、かつて野戦病院において、燃料節約上考案した方法であった。火葬場のある山からは連日、死体を焼く煙が立ち昇り、戸坂地区の民家保有のワラが全部焼きつくされたと言われる。

また、負傷者や死亡者の運搬にあたって、荒ムシロに青竹を轆(ながえ)にした応急担架が多数作られたが、そのため分院付近の竹やぶがみんな裸になった。

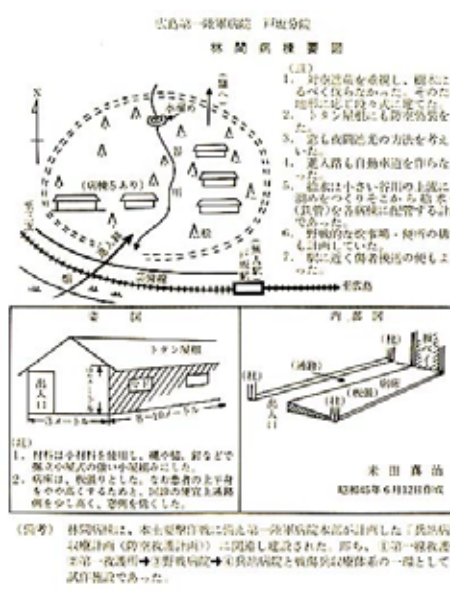
戸坂において救護にあたった病院関係職員は、軍医(見習士官を含む)一八人・薬剤将校三人・主計将校五人・衛生将校六人・下士官兵一三〇余人・看護婦(婦長及び生徒を含む)八〇余人・軍属一〇人、計二五〇余人である。このうち約八割が各疎開分院からの救援者、または戸坂地区にいた者で、その他はほとんど自分も負傷しながらも救護に駆けつけた者であって、戸坂における初期の活動は、主として、これら負傷の将兵と看護婦によって行なわれた。全員が食わず眠らず、露天で救護を行ない、伝統ある広島陸軍病院の最後を飾った。

この戸坂分院は、その後、収容者の減少と、各地分院の統轄のため、可部分院施設に八月二十日移転し、ここに広島第一陸軍病院本部が設置された。可部に移転後は、藤本敦軍医大尉以下が戸坂分院と林間病棟に残り、九月中旬ごろまで、一般負傷者約三〇人、軍人軍属負傷者約五〇人、および民家収容の負傷者約五〇人の治療を続けた。

旧戸坂村・部落分布図



広島第一陸軍病院戸坂分院林間病棟要図



(ロ) 可部地区分院群

可部地区分院の状況

可部地区分院群は「防空救護計画」の第一予備病院として計画されたものであったが、広島市の被爆により大混乱に陥った。負傷者の大群が、太田川西岸の可部街道を北へ北へと流れこみ、六日午前十一時ごろ、その第一陣が可部分院にたどりついた。ここに到着するまでの長束・祇園・安・古市・緑井・八木などの各国民学校や民家などに收容された被爆者も無数にいたが、なお、歩くことのできる者は、炎天下の長い街道を更に北上したのであった。

六日から約五日間に、可部付近の疎開分院に收容された軍人と一般市民負傷者は五、二五〇余人に達した。このうち二、三〇〇余人は可部分院へ、二、〇〇〇余人は亀山分院へ、その他の分院へは一五〇人ないし三〇〇人が收容された。このうち各分院とも收容者のほぼ半数、総計二、一四〇余人が死亡した。

これら分院には、すでに軍人疎開患者をそれぞれ二〇〇人程度收容していたから、被爆負傷者を收容しきれず、付近の寺院・神社・民家などを利用した。そして、地元婦人会の献身的な協力によって炊出しや看護応援がおこなわれた。

また、死亡者は消防団などによって処理された。

負傷者の処置は、戸坂分院と同様に火傷・外傷の応急治療がおこなわれ、医療品は第一陸軍病院の亀山疎開倉庫(担当・河野通之薬剂大佐)から補給された。

給食面では、当初はにぎり飯に梅干程度であったが、可部分院に病院本部設置後は、給食材料の交付を受け、重症者には粥食軟菜の患者食が供された。

可部地区收容者数

可部地区各分院に收容された負傷者の状況は、次のとおりである。

分院名	疎開患者 收容数(人)	被爆者 收容数(人)	被爆者 死亡数(人)	摘要
可部分院	200	2,300	850(37%)	学校 800人 三寺院と民家 1,500人
亀山分院	200	2,000	800(40%)	学校 500人 寺院・神社 300人 民家 約1,200人
三入分院	200	300	150(50%)	
大林分院	200	300	160(53%)	
飯室文院	100	200	100(50%)	学校 150人 寺院 50人
鈴張分院	100	150	80(53%)	寺院 150人
計	1,000	5,250	2,140(41%)	

備考

(一) 安佐郡亀山地区には、当時約四、三〇〇人の負傷者が殺到したが、このうち約半数の二〇〇〇余人を亀山分院で応急処置し、重傷者や約五〇〇人を文院に收容し、その他は、寺院・寺社及び民家約八〇湖に收容された。なお、寺院・寺社に收容の重傷者三〇〇余人は、分院職員が往診した。

(二) 右表のほか、久地国民学校に、軍人軽傷者二〇〇余人を收容した。

(三) 安国民学校にも、軍人被爆者一五〇余人、及び市民被爆者一五〇余人、延一、〇〇〇人程度收容し、軍医一人・地方医一人・学校職員・村民が救護に従事した。

亀山分院にて 石井浜子 (当時・看護婦生徒・一八歳)

広島市が原子爆弾の攻撃を受けたとき、私たち看護婦生徒一個班二〇人は、広島第一陸軍病院筒賀分院において、胸部疾患の軍患者の看護にあたっていた。

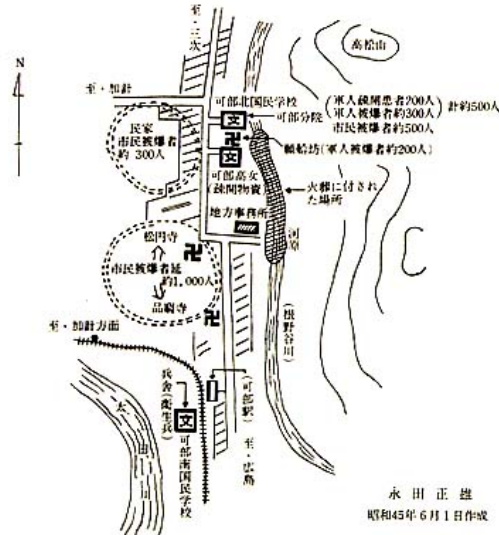
八月六日、いつものように登庁して点呼を終え、八時十五分ごろ、私は病棟の外側周辺の掃除をしていた。そのとき、突然、

可部分院原爆傷者收容状況要図

可部分院原爆傷者收容状況要図

(備考)

1. 可部国民学校北校舎には、軍人被爆者約300人、市民被爆者約500人、願船坊(寺)に軍人被爆者約300人、松門寺、品禪寺の二院には、市民被爆者約1,000人、民家に市民被爆者約300人、計約2,300人が收容された。
2. 南校舎には、衛生下士官兵が起居していた。
3. 可部国民学校北校舎の市民被爆者約500人は、応急治療を受けたあと、亀山地区へ避難した。



すさまじい閃光を感じた。ピカッと異様に光ったのに驚き、箒を投げすてて、病棟に駆けりこんだが、何の異変も起らなかった。しばらくして、ドカンという音響が聴え、かなりの爆風が感じられた。

外に出て、遠くの方を眺めると、モクモクと黒雲が湧き上がっていた。炊事のおばさんが、「あの辺は、佐伯郡ですかね。どうしたのでしょうか。」と私に言った。時がたつにつれ、黒雲は太陽をおおい、空一ぱいに広がり、夕がたのようにうす暗くなった。

病院から伝令が飛ぶ。あれこれするうち、広島に爆弾が落とされた。被爆した者が二、三人村に帰って来たという噂を聞く、しかし、なにぶんにも田舎で、電話もなく、広いので、広島の実情を知ろうにも、ヤレソラとはいかない。近所の警防団の一人が、状況偵察にオートバイで出て行った。

私たち看護婦生徒は、戸河内分院と合併して一個班を編成し、安佐郡亀山分院(亀山国民学校)へ出動し、六日夕方方に到着した。

衛生兵がトラックで、次々と被爆負傷者を運んで来ると、一人一人を担架に移して、校舎に收容した。

教室は、一番室―将校病室・二、三番室―一般市民病室・五番室―兵隊病室に分けられ、一室につき五〇人以上の負傷者が、三列か四列に横たえられた。また、廊下にもずらりと毛布が敷かれた。

看護婦生徒の救護班が到着するまでは、すでに地元の国防婦人会が総出で看護にあたっておられたが、その専門の私たちでもたじろくような惨状であった。

私は婦長の命令で、五番室を受持つことになり、負傷者の住所・氏名・部隊名を聴いてメモを取ったが、そのうちにも重症者はつぎつぎ死んで行ったから、そのたびに事務所の方へ死亡時間と氏名を報告するとともに、リンゲル注射・ブドウ糖注射など栄養剤が行なわれ、一人でも多く生かさねばならぬという努力を続けた。

六日の夜は、教室の板の間に私たちが持参したシーツを敷いて、交替で仮眠をとったが、なかなか寝つかれず、また、眠っても眠りきることはできなかった。

私の受持ちの五番室に、陸軍病院一六号外科病棟勤務の佐録間看護婦が收容され、「お願いします」と、頼まれたが、数日して亡くなられた。また、頭髮が焼けて縮れあがった婦人が收容されたが、子宮出血がかなりあって、看護のかいも無く死なれた。

負傷者は、高熱と口渇、脳症状があり、口々に「水をくれ、水をくれ」と言い続けたが、主治医の指示により、水を与えてはいけないと言われていて、水をさしひかえたが、中には、一人して立って、ヤカンの口飲みする人も多くあった。合併症の併発で、赤痢も流行し、私たちは隔離病舎へ交替で勤務したが、この頃、第二次原爆症が発生した。頭髮が脱げ、全身に溢血斑が生じ、白血球の増加もしくは減少、貧血、血色素低下などが見られ、還元剤を投与したが、体力の衰えは回復せず、コロッと死ぬるのであった。

私たち看護婦もまた、脱毛・鼻出血、その他自覚症状があらわれはじめたので、寄宿舍に帰って休養をとらねばならなかったが、如何に原子爆弾がこわいかということを体験させられたのである。

負傷者の転入転出はげしい亀山分院であったが、予備役の四〇歳ぐらいの二等兵の方は、両上肢その他を火傷し、自分で食事をすることもできない症状であったが、小さいムスビを作って食べやすくしてあげたり、精神的に励ましてあげたりしたかいがあつてか、しばらくして自宅へ帰られた。後日、大変お世話になりました。元気になりましたという意味の礼状をいただいた。格別にその人だけを看護してあげたわけではないのに…と、私はうれしく思った。

ある日、予備役の軍医見習士官が多数收容された。全身の火傷で、その容貌もまったくわからないほどの重傷者ばかりであった。私は、住所・氏名・職名を一人ずつ記録し、治療看護にはげんだが、あいついで死なれた。

これらの死体は、衛生兵の引率で、赤十字救護班と私たちが協力して、担架で高い山の焼却場へ運んでいった。

そのうちに亀山分院も閉鎖されたので、看護婦生徒は、宇品の元大和紡績工場の陸軍病院に移り、また看護活動が続けたのである。

(ハ) 可部第一陸軍病院本部

可部第一陸軍病院本部設置

八月二十日、広島第一陸軍病院本部が、戸坂[戸坂]から可部[かべ]へ移転した。戸坂から各地分院への負傷者輸送が一応終了し、また、民家に收容の市民被爆者も親類縁故などの引取りや、単独帰郷などで減少して、ようやく平静に復し、さらに広島市周辺の負傷者も陸軍船舶部隊(暁部隊)や呉の海軍鎮守府の救援隊、あるいは民間の救援

隊によって処理されたため、各地分院の統轄・診療指導・事務処理などの便宜を考慮して戸坂分院(本部)を閉鎖し、若干の軍人患者をとめない可部に移転したのであった。

このころ可部には、初療者約二、三〇〇人のうち約五〇〇人は処置後奥地へ避難していき、残りの一、八〇〇余人の軍人・市民被爆者が収容されていた。軍人被爆者は可部分院に約三〇〇人、願船坊に約二〇〇人がおり、市民被爆者約一、三〇〇人は、松田寺(約五〇〇人)、品窮寺(約五〇〇人)、及び民家(約三〇〇人)に収容されていた。

これよりさき可部分院には、軍人疎開患者が二〇〇余人収容され、軍医二人・下士官兵・看護婦三〇余人が看護にあたっていたが、市中から被爆者が一挙に殺到したため、六日・七日は軍人の軽症患者数十人が救援に協力した。

九日夕、山陰の第一陸軍病院玉造分院の救援隊第一班、班長田野俊彦軍医少尉・山田等衛生少尉・下士官兵十一人、計一三人が、戸坂分院から転属されたので、看護力は強化されたが、このうち田野軍医少尉・野津孝男衛生伍長と衛生兵五人、計七人は、翌十日午後二時、戸坂分院の命令により、第一陸軍病院庄原分院の山内分病棟に急遽派遣された。さらに八月十五日早朝、分院(学校)に収容中の軍人負傷者一〇〇人を、玉造分院に転送するよう下命されたので、ただちに下深川駅に誘導、または車送して、護送指揮官飯塚忠治軍医大尉(玉造分院救援隊第二班、及び小倉陸軍病院救援隊約二〇人を指揮)に引渡した。

負傷者の治療も、本部移転後は、重症者にはリンゲル注射・輸血(直接輸血)・栄養剤・栄養食品の給与・各種ビタミン・アミノ酸製剤の注射が施されたが、これは、戸坂分院における負傷者の病理究明により樹立された治療方針に基づいたものである。更に、東京帝国大学の原子爆弾災害調査団などの研究報告も参考にされた。その他、柿の葉の煎剤を使って粘膜出血に奏効したと、言われる。なお、前記の輸血には、町内の青年団員からの血液提供もあった。

給食は、校庭の井戸付近に天幕を張って、野戦釜(二斗釜)八個を備え、杉田鉄之助主計大尉以下主計将校三人・下士官兵、及び軍属二〇数人が担当し、当初は玄米のにぎり飯に梅ぼし・佃煮であったが、のちには重症者には特別食が供された。これら食糧は、広島市の陸軍糧秣支廠から補給され、野菜類は可部農業会から調達された。各分院の食糧も本部から補給した。さらに、各地復員部隊からの食糧の移管もあった。

また、薬品・衛生材料も可部本部(亀山疎開倉庫)から、適宜に各分院に補給され、治療活動の円滑が期された。

被爆当日から約一〇日間、毎日八〇人程度の死亡者があり、分院近くの根野谷川の河原一帯に火葬場を設け、付近農家から提供された薪やワラを燃料にして、消防団員がその死体を処理した。

病院本部が可部に移転してから、病院関係の職員や軍人患者の安否をたずねて来る家族や縁故者があとをたたなかった。遺骨は木箱に納め、白布に包んで一室に安置されたが、遺族や所属部隊担当者へ引渡す事務で、山田衛生少尉以下の庶務関係者は、毎日多忙をきわめた。

国立病院創立の準備

一方、国立病院創立準備のため、可部付近の分院群、あるいは奥地分院の要治療患者は、可部本部に転送され、職員も貨物を整理して、可部に集結した。

なお、予・後備役下士官と衛生兵は、十月十日、可部本部において召集解除を行なった。また、江波分院においても同様の処置がとられた。

広島第一陸軍病院は、元吉病院長が陸軍船舶工兵部隊長と直接折衝して、山口県柳井市郊外にあった同部隊の空兵舎を獲得、ここに国立病院の開設が決定された。すなわち十月十九日、病院の主力は、可部から柳井市郊外の伊保庄に向って出発した。現在の国立柳井療養所がこれである。

(二) 江波分院

江波分院の状況

江波分院は広島市の南端の海岸近くにあり、爆心地から約三・五キロメートル離れていたため、施設の被害も軽微で、入院患者も職員も無事であった。ただし、看護婦二人が公用で第一陸軍病院本院へ行く途中で被爆、死亡した。

分院長下間[しもずま]仲一軍医大佐は、六日は午前八時に登院し、院長室において宿直明けの藤田雄二軍医少尉から報告を受領中に被爆した。

また、職員の軍医八人・薬剤将校一人・主計将校一人・衛生准尉一人・下士官兵約二〇人、及び看護婦長・看護婦八人・軍属一〇人計四九人が全員在勤していた。

入院患者は、二十年四、五月ごろに大田・玉造両分院などの山陰地方の各院に疎開しており、前記のとおり在院

患者は軽症者約五〇人ばかりであった。したがって一〇数棟の全病棟は、あき屋にひとしい状態であった。

原子爆弾の炸裂下、負傷者が一挙に殺到したが、薬品・衛生材料・糧秣なども相当量を保管していたから、救護力を遺憾なく発揮することができ、六日当日から九月三十日までに延一〇、五〇〇余人の負傷者を収容した。

下間分院長は、当日、市街の壊滅炎上する状況をまのあたりにして、負傷者の殺到を予測し、分院本部前に救護所を設け、増田豪策軍医少尉以下一五人を救護員として、手術室に救急材料を準備して待機せしめた。また、全病棟の軍医にも負傷者の収容準備を命じ、炊事場にも応急食の炊出しを下命した。

なお、在院中の軽症患者五〇余人は、進んで救護応援を申しいで、殺到する負傷者のために立ち働いた。

炸裂後約三〇分すると、負傷した無残な姿の市民が殺到して門前が混乱に陥った。応急担架で運ばれてくる者もあった。

これらの負傷者は、まず救護所において第一処置を施してから、軽傷と重傷に分けて各病室に逐次収容された。病棟ごとに担任軍医を定め、看護婦・衛生兵を指揮して治療にあたらせた。

救護所の第一処置は、火傷には油剤や赤チンキ塗布、外傷には繃帯をおこなった。病室に収容後、重傷者にはリソゲル注射がおこなわれた。輸血ができなかったのは、分院職員や江波町民のほとんどが、被爆により白血球二、〇〇〇以下と、貧血をきたしていたためである。

薬品・衛生材料は、負傷者の数がはなはだしく多数のため、在庫品をたちまち消費した。その上、本院が壊滅したため、補給を受けられなかったので、江波地区の数戸の薬店や一般民家の手持ち材料の提供を受けた。のちには宇品の陸軍船舶司令部軍医部から補給された。

被爆負傷者はあとをたたず連日入院するので、近接の軍需品集積広場に一〇数個の天幕を張って、被爆軽傷老約五〇〇人をこれに移し、分院収容力の増加を図る一方、江波国民学校の教室・講堂、および江波町の民家約二〇〇戸にも、処置した負傷者延三、〇〇〇余人を収容した。このほか、約三、〇〇〇人を応急処置したが、これらは、軍または民間の救援隊によって、内海の島々などに船で運ばれた。

給食は、負傷者の殺到と同時に、カユ食約三〇〇人分を用意したが、誰も食べようとせず、やっと水を飲む状態であった。翌七日からは、重傷者にはカユ食軟菜が供されたが、副食は材料不足で粗末なものであった。なお、軽傷者には、にぎり飯二個に梅ぼし・佃煮類が供された。江波国民学校の収容者にも、分院から毎食運ばれた。これらの食糧は、当初は分院在庫品でまかなわれたが、払底後は陸軍糧秣支廠から補給された。

江波分院の収容者は、大半が一般市民であったが、軍人も多数含まれていた。ここには伝染病病棟もあったので、急性原爆症(発熱・吐血・下痢・血便・オウダン)の軍人負傷者が、チフスあるいは赤痢として、市内部隊から相当数送られて来た。

当時は、原爆症ということが、まだ理解されていなかったため、分院の軍医たちが敗血症と思って、白血球を調べたところ、0であったので不審をいだき、種々討論した。京都帝国大学のレントゲン科出身の某軍医は、「白血球が減少する放射線の一種の爆弾ではないか?」と主張し、後日、確認された。

約七、五〇〇人の収容者のうち、六日から約一週間、毎日一五〇人程度の死亡者があり、一、〇〇〇余人に及んだが、職員の衛生下士官兵一〇数人の手により、分院近くの陸軍射撃場の草原で、大量の薪やワラを燃料にして、連日、茶毘にふされた。この作業には、在院の軍人軽症患者全員が協力した。

江波分院に収容された負傷者は、舟入町・住吉町・大手町方面の住民がほとんどで、分院以外に、国民学校や一般民家に収容されたことは前述したが、これらに対しては、藤田軍医少尉が看護婦をともなって巡回診療を行なった。

収容者は回復すると共に、親類や知人を頼って逐次退院し、九月下旬ごろにはほとんどいなくなった。

また、被爆前からの軍人患者五〇余人も、八月下旬には復員開始となったので、軍服と旅費を支給し、所属部隊に連絡して召集を解除した。

昭和二十年九月三十日、江波分院が閉鎖され、下間分院長以下四〇余人の職員は、国立病院創立のため、診療器材その他を整理して、十月十九日、柳井市郊外の伊保庄に集結した。

江波分院が柳井に出発したあと、宇品の第二陸軍病院本部がその施設を引継ぎ、国立広島病院の設備に充当した。

なお、江波分院が閉鎖されたとき、江波国民学校に市民被爆者約三〇人が収容されていたが、舟入川口町の青山巖齒科医師が、これを引継ぎ、看護婦数人と共に、外来患者をあわせ約一〇〇人の負傷者の治療につくした。

(ホ) 庄原分院

庄原分院の状況

庄原分院は、昭和二十年七月三十日に庄原国民学校(現在・庄原小学校)に開設された。

当時、軍医一人・衛生下士官一人・衛生兵五人・看護婦長一人・看護婦一六人(うち現地採用者五人)・軍属(炊事夫)三人、計二七人の職員が軍人疎開患者一〇五人(第二校舎に収容)の診療に従事していた。

これより前(二十年七月中旬)、庄原赤十字病院に広島第一陸軍病院から軍人疎開患者三〇人を委託し、救護員として佐々木正己軍医少尉・現地採用看護婦五人、計六人が診療に従事していたが、庄原分院の開設にともない、全員が同分院に転勤した。なお、看護婦二人を八月六日と七日に現地採用した。

八月七日早朝、戸坂分院から伝令(衛生兵一人)が芸備線の汽車で庄原分院にかけつけ、「負傷者六〇〇人を送るから山内西国民学校に収容所を開設せよ」と、命令を伝達した。また、「戸坂は大混乱だ」と情報したので、看護婦四人を戸坂分院に急ぎ派遣する一方、庄原分院には現地採用の看護婦七人・炊事夫三人、計一〇人が残り、佐々木軍医少尉以下一五人の分院主力職員は、ただちに山内西国民学校に移り、学校と地元民の全面協力によって、昼夜兼行、臨時収容所(山内分病棟と呼称)の開設準備を完了した。なお、軍人疎開患者約一〇〇人も主力職員と同行し、設営に協力した。しかし、寝具・炊事具などは皆無であったから、多数の民家から敷布団・枕・毛布・平釜(二斗炊き)などの提供を受けて、急場をしのいだ。

翌八日午後五時過ぎ、庄原地区に最初の負傷者が到着した。すなわち、山内駅に午後五時十分ごろ約二〇〇人、庄原駅に午後五時三十分ごろ約一二〇人、計約三二〇人が到着したのを皮切りに、その後、続々到着、十日ごろまでに約五〇〇人を分院と分病棟に収容した。

山内駅に下車した約二〇〇人は、大半が重傷者であったから、分病棟の全職員が駅にかけつけて応急処置後、軍人疎開患者約一〇〇人及び村民数十人の応援によって、特別重傷者約六〇人を戸板(応急担架)にのせ、その他の負傷者には肩をかし、眼の见えない者は手をひいて、駅から約五〇〇メートルある村道をとおり、分病棟に誘導したが、負傷者は全員がハダシで、顔面は黒血にまみれ、着衣はボロボロに裂けてるか、または全裸で、全身焼けたかれた無残な列が続いた。

庄原駅に下車した約一二〇人も、目をおおう惨状であった。庄原赤十字病院の救護員と、地元民多数の協力によって、庄原分院に収容したが、収容病棟を増設(第三校舎の使用)することになり、庄原赤十字病院の長岡敬作事務長が奔走して、素早く確保した。

分院及び分病棟に収容の約五〇〇人は、大半が軍人負傷者であったが、このうち約五〇人(分院約一〇人・分病棟約四〇人)は、第一陸軍病院看護婦生徒教育隊の看護婦と生徒、および第二陸軍病院本院の看護婦であった。

分院・分病棟とも重傷者が多く、収容したその日に死ぬる者もあった。また、九日ごろから多数の負傷者が下痢をはじめたが、原爆症というものが、まだ理解されていなかったのも、赤痢の疑いで隔離・消毒を行なう大騒ぎをした。なお、山内分病棟では、瀕死の負傷者がつぎつぎに発狂状態となり、看護は困難をきわめた。

翌九日の午後、戸坂分院から河野軍医中尉が、戸坂分院に派遣中の看護婦四人と共に、負傷者約一〇〇人を汽車で護送して庄原分院に収容し、ただちに山内病棟主任として着任した。ついで十日昼過ぎ、藤高茂明軍医大尉が戸坂分院から分院長として庄原分院に着任したが、これも重傷者の多い山内病棟に駆けつけ、同時に、佐々木軍医少尉を庄原分院に転勤させた。

この日の午後六時ごろ、可部分院配属の玉造分院派遣救援隊第一班の主力、班長田野俊彦軍医少尉以下、野津孝男衛生伍長と兵五人、計七人が山内に到着し、救援活動に加わり、八月二十二日に玉造に帰院するまで治療にあたった。

山内分病棟では、軍医三人・看護婦長(中村トシエ)・看護婦(大下朝子ら)一人・衛生下士官(湯谷睦三軍曹ら)二人・衛生兵一〇人、計二七人の職員が救護にあたったが、重傷者多数のため救護力が不足したので、地元婦人会と常会(隣組)から、毎日一〇人程度、約一週間、看護応援を受けた。軍人疎開患者も全面協力した。また、庄原分院でも婦人会など総動員で看護につとめた。

治療は、火傷・外傷の手当てのほか、重症者にはリンゲル注射を施した。なお、庄原分院では輸血も行なわれたが、岡本弘子(現姓矢部)など看護婦たちは数回も進んで供血した。山内分病棟でも、最初は若干人に輸血したが、クエン酸ソーダの払底と、全身の二度火傷の者が多数のため、実施できなかった。

薬品・衛生材料は、庄原分院では庄原赤十字病院から補給されたが、在庫品僅少のため、処置材料がたちまち不足状態に陥った。山内分病棟では、最初は、庄原分院開設時に交付をうけた保管材料を携行使用したが、払底後は、

可部分院(本部)から補給をうけた。

給食は、重症者には粥汁・スープ・粥食軟菜が供されたが、ほとんどの者が、もはや食べる力も失っていたようである。主食の米・麦や調味料などは、疎開時に交付された保管品でまかなったが、野菜類・魚・肉類は地元商店から調達した。ただし、山内分病棟では、地元農家から毎日多量の野菜が提供され、大いに役立った。

収容者五〇〇余人のうち、庄原分院八〇人・山内分病棟八八人、計一六八人が死亡した。死没者は、庄原分院では、町役場が地元民の協力を得て、上野池奥地の露所(ロンショという)で焼却した。これら死没者の冥福を祈り、昭和二十八年四月、庄原町本町の宝蔵寺の境内に、「原爆犠牲軍人の碑」が建立された。

山内分病棟では、常会の人たちが交替で、学校裏の葛城山において火葬し、遺骨は木箱に納め、遺品を添えて白布で包み、近接の薬師寺に安置その後、所属部隊担当者に引渡した。昭和三十三年三月(十三回忌)に、この裏山に「原爆犠牲者の碑」が建立された。現在、庄原市仏教奉賛会が中心となり、「原爆犠牲軍人弔いの会」が作られており、毎年八月六日には、庄原分院と山内分病棟における死没者の慰霊法要が盛大に営まれている。

昭和二十年十月九日、庄原分院と山内分病棟が閉鎖され、患者は退院帰郷した。

分院・分病棟の職員のうち、軍人は可部第一陸軍病院本部に集合、看護婦と軍属は希望によって、主として宇品の第一陸軍病院宇品分院に、直接集合した。

(へ) 玉造分院

玉造分院の状況

玉造分院は、敵の本土空襲激化にともない、広島陸軍病院の疎開分院第一号として、昭和二十年四月八日、島根県・現在玉湯町の玉造温泉旅館五軒(暢神亭・松の湯・鶴の湯・玉静館・有楽)を徴用して開設され、暢神亭に分院本部を置いた。

四月六日、玉造分院長を拝命した飯塚忠治軍医大尉(本院内科診療主任)は、ただちに軍医・主計・衛生各将校と下士官兵、計一五人の設営隊を指揮して現地に急行、旅館組合と折衝して収容施設を確保した。

五月一日、回復期軍人患者五〇〇人を収容、機能訓練を重視し、診療を開始した。また、緊急事態の発生に備え、奥地の国民学校二校(三沢国民学校・阿井国民学校)を分院疎開先として予備収容力を確保し、五月八日には開院式を挙行了。

開院当時の編成は、分院長飯塚軍医大尉以下、軍医四人・主計将校一人・衛生将校一人・衛生下士官八人・兵三五人・軍属二五人、計七四人であった。

六月初め、軍事保護院所管の傷痕軍人高根療養所(松江市上乃木町)の施設に、広島第一陸軍病院島根結核療養所が開設されたので、飯塚分院長はその療養所長兼任を命ぜられ、六月二十日から軍人結核患者三四七人を収療した。

七月二十八日、宍道湖畔の八勝園(温泉旅館)に駐屯中の海軍航空艇部隊旭部隊が、アメリカ軍艦載機編隊の爆撃を受け、一八人の死傷者が発生したので、この全傷兵を玉造分院に収容した。

八月六日午前十時ごろ、飯塚分院長は公用で岡山陸軍病院に出張し、さらに広島第一陸軍病院本院に向かわんとして、岡山駅に出たとき、駅長から、「新型爆弾の投下によって広島に大変事が発生している」との情報を聴取した。同行の曾田清三主計中尉とともに、ただちに広島入りを図ったが、山陽本線不通の情報(後日誤報とわかる)により、伯備線→芸備線経由で、翌七日正午ごろ、備後落合駅に下車した。

ここで、はからずも広島で被爆し、島根県浜江市の西部第三部隊に帰る無残な姿の負傷兵三人(下士官教育で広島の第二部隊に派遣中)に出合い、広島の惨状を聴いて驚愕、ただちに鉄道電話で玉造分院に連絡後、急ぎ帰院し、飯塚分院長を総指揮官とする救援隊二個班を編成した。

救援隊第一班、班長田野俊彦軍医少尉以下、軍医一人・衛生将校一人・下士官兵十一人、計一三人は、八日午前八時十五分出発、同日午後五時ごろ広島の戸坂分院に到着した。ついで第二班も、班長広藤英二軍医中尉以下、軍医二人・主計将校一人・下士官兵十一人、計一四人が、飯塚分院長指揮のもと、九日午前八時十五分出発、同日午後五時ごろ、戸坂分院に到着した。第一班は、翌九日夕、可部分院に派遣されたが、その主力は、更に十日午後二時、庄原分院山内分病棟に派遣された。なお、第二班は戸坂分院において活動を続けた。特に飯塚分院長は、病院長元吉軍医少将の麾下にあって、被爆者の病理究明を行ない、治療の根本対策を樹立、進言した。

八月十五日、可部分院の軍人負傷者一〇〇人を玉造分院に転送するよう救援隊第二班は帰院を命ぜられ、同日早朝出発したが、その護送中、飯塚分院長は奇しくも、広島被爆の実情を聴取した備後落合駅で、終戦の玉音放送を聴いたのであった。なお、この負傷兵一〇〇人の汽車輸送にあたり、小倉陸軍病院派遣の広島救援隊橋口軍医見習

士官以下二〇人が協力した。さらにこの救援隊は、負傷兵護送のあと、約一週間、玉造分院の救護活動を応援して可部分院に向った。

十五日の早朝、鉄道電話で負傷者一〇〇人転送の報を受けた玉造分院では、分院長代理勝部箴吾軍医中尉が、ただちに温泉旅館五軒の協力を得、収容準備を行ない、待機した。

同日午後三時ごろ、負傷兵が玉造駅に到着、分院残留の全職員が駅に出迎え、前記温泉旅館に収容した。

この収容作業には、地元青年団員約二〇人の積極的な奉仕があった。また、疎開軍人患者約三〇人も協力し、重傷者は担架または戸板に乗せて運び、歩ける者には肩をかして、駅から約一キロメートル離れた分院に誘導した。

八月二十二日、庄原分院山内分病棟に派遣されていた救援隊第一班の主力、班長田野軍医少尉以下五人が帰院し、救護力が増加した。さらに、二十七日、大田分院の閉鎖にともない、帰郷不能の被爆負傷者九五人と、疎開軍人患者二五人、計一二〇人の転送を受けたので、被爆負傷者の収容数は一九五五人になった。

医療は、火傷・外傷の処置のほか、飯塚分院長が戸坂において究明した「治療方針」と、その後の検査結果に基づき、さらに陸軍省医務局の調査研究報告を参考に、被爆患者を（一）汎骨髄液様血液型（二）再生不能性貧血症（三）白血病型などに分類し、さらに過去多数の「戦争栄養失調症」の治療経験を活用して、安静・補液（リンゲル注射）・少量頻回の輸血（直接輸血）・栄養剤（肝・腎臓などの臓器製剤）・栄養食品（チーズ・バター・牛乳・卵・肉・魚など）の給与、各種ビタミン・各種解毒剤・ミノファージェンCなどのグリチルリチン製剤・アミノ酸製剤の注射など、治療に万全を期したが、資材不足のため、完全治療は不可能であった。なお、輸血にあたっては、分院職員は勿論、地元の男子青年団員約一五人から、数度にわたる輸血奉仕を受けた。また、女子青年団員約一〇人は、終始、看護応援に活躍した。

このほか飯塚分院長は、被爆患者六〇人につき、さきに戸坂分院で着手した血液学的検査を続け、被爆後三週間にして、すでに白血病様血液像を呈する者が少なくない旨を元吉病院長に報告した。

このように全力をあげ治療にあたったが、十月十三日の分院閉鎖までに、一人の死亡者があった。死体は、地元の火葬場において、町役場の協力で分院職員が荼毘にふした。遺骨は、木箱に納め、白布で包み、分院霊安室に安置し、衛兵がこれを守った。

十月十三日、玉造分院は、本部（暢神亭）を残して閉鎖されたが、疎開患者と被爆患者のうち、快方に向った者は逐次退院帰郷させ、召集解除の処置をとった。

なお、重症被爆患者八人は、国立島根療養所に転送、また陸軍結核療養所に収容中の患者も、帰郷可能な者は退所させ、治療を要する者はその郷里の療養所に転送、重症者は国立島根療養所に引継ぎ、全患者の処理を終った。

閉院式を挙行（十月十三日）後、兵は請願休暇を与えて帰郷させ、将校下士官は、十月十七日ごろから三回にわたって、柳井市郊外の伊保庄の第一陸軍病院本部に集合、飯塚分院長以下数人の本部職員は、一切の残務整理を終了後、十一月一日ごろ、第一陸軍病院主力に合流のため、玉造を出発した。なお、遺骨と病床日誌などの重要書類は、現地集合時に病院本部に引渡した。

（ト）大田分院

大田分院の状況

大田分院は、昭和二十年四月十日、島根県大田市の県立大田高等女学校と県立大田中学校の教室・講堂・および女学校の寄宿舎（兵舎に充当）を使用して開院された。

編成は、分院長熊谷雄二軍医大尉以下、軍医（見習士官を含む）七人・薬剤将校一人・主計将校二人・衛生将校一人・下士官兵一二〇人、計一三一人であった。このほか、大田高等女学校から学徒動員の女子学生二五人が、分院開設と同時に配属された。

四月十四日、軍人疎開患者六〇〇人の収容を最初に、第二回四〇〇人、第三回二〇〇人と、七月三十一日までに計一、二〇〇人を収容した。このうち、全快した七〇人が、八月六日早朝、広島着の汽車で第一陸軍病院本院に転送され、これと入れかえに患者七〇人が、同日早朝、広島駅から転送されたが、前者は全員が被爆死し、後者は危うく難をのがれた。

分院収療の間、回復期患者約四〇〇人には、体力増強・機能訓練を目的として、農耕・（開墾・野菜栽培）・漁業（日本海と波根湖）・製塩（塩田作業）・松樹脂と薬草の採集などの作業を実施し、併せて現地自活の資とした。

八月六日朝、空襲警報→警戒警報が解除され、職員は平常勤務についたが、間もなく情報係下士官が、「広島放送突然停止、広島地区に異変発生の模様！」と報告した。熊谷分院長は、ただちに山口市の旅団司令部と島根県庁に

連絡したが、「広島市が空襲を受けたらしいが、目下詳細不明」と、回答があった。また、広島との電信不通のため、同日午後、状況偵察のため、日野一男衛生准尉・下士官兵五人を、現地に汽車で急派し、待機した。その日の夜、偵察隊が備後十日市駅（現在三次駅）の電話で、「広島市が大空襲を受けた!」と、報告して来たので、熊谷分院長は、即座に、「偵察隊は、第一陸軍病院本部の移転先を搜索せよ」と下命した。その深夜、「戸坂」の病院本部から救援隊派遣の命令（電報）を受けたので、熊谷分院長は、保科登志夫軍医大尉以下の幹部を非常召集して、急ぎ救援隊を編成し、出動準備を下命する一方、米子鉄道管理局長に七日早朝出発の臨時列車の運行を要請した。

七日早朝、熊谷分院長は、軍医三人・主計将校一人・下士官兵四〇人、計四四人の救援隊を指揮、臨時列車により大田駅から木次経由で広島へ急行した。同日午後三時ごろ、戸坂に到着したが、当時、戸坂分院の教室・校庭・周辺の畑には、重傷者が死体とまじって多数呻吟しており、そこへ更に、続々と負傷者がなだれこんで来るという状況で、熊谷分院長以下の軍医は、負傷者の救急処置を、下士官兵はその助手、または、死体の焼却、各地転送負傷者の担架運搬などに不眠不休の努力をつくした。八日午後、元吉病院長が出張先から帰着し、大田分院救援隊の急派と、負傷者輸送列車の獲得たど、臨機応変の処置をとったことを賞讃した。

この日の夜、大田分院へ負傷者の転送を下命された熊谷分院長は、ただちに大田分院に電報で受入れ準備を取らせた。翌九日早朝、熊谷分院長指揮のもとに、軍人負傷者約三〇〇人を汽車で護送したが、軍衣はボロボロか、または全裸で、全員がハダシ、血まみれの者、顔面が黒く脹れた者、眼だまが飛び出した者、皮膚がズルリとむげた両腕を前に垂らした者、全身火傷でウミが流れ、それにハエがむらがっている者など、無残な負傷者が駅前広場に出たとき、地元の人々は度肝をぬかれた。

これら負傷者は、大田町の各婦人会員・警防団員、および一般市民多数の協力を得、トラック・担架またに戸板に乗せて、分院に収容した。

十一日、さらに軍人負傷者約三〇〇人が戸坂分院から転送されたが、大半が重傷者で、前回よりも更に多くの地元の人々の協力を得なければならなかった。

医療は、全患者の衰弱が大きかったので、大量のリンゲルおよびビタミン注射を行なった。また輸血（直接輸血）には、分院職員のほか、学徒動員の女子学生および多数の地元の人々の供血があったから、頻回実施ができた。なお、外傷には繃帯交換（リバノールガーゼ）の頻回実施を、火傷には赤チンキ・チンク油・軟膏などの塗布を行なった。これら医薬品・衛生材料は、収容患者一、五〇〇人対象の二か年分を保管していたから、十分に治療することができた。

重傷者多数のため、学徒動員の女子学生二五人のほか、地元婦人会から約一〇〇人ずつが、連日交替で看護応援に奉仕した。また、全国各地から駆けつけた留守家族の人々も、寸暇もなく看護にあたった、この中には、広島第二陸軍病院本院で被爆した重症の軍医予備員（医師）の子息も来ていた。この子は学童疎開で一人生き残り、父親を探して来て、懸命に看病したが、ついに死亡したため、その遺骨を小さな胸にいだいて、独りで広島へ帰っていった。熊谷分院長以下数人の職員が駅までその子を送って行ったが、一同涙にくれた。これらの人々のほか、疎開軍人患者の元気な者約四〇〇人も、終始、看護に協力した。

給食は、大量の白米を保管していたうえ、自活のための栽培野菜や漁獲、さらに地元漁業組合・農家・酪農家から新鮮な品々が円滑に提供されたので、症状に適した患者食を作ることができた。また、炊事は、元気な疎開患者約五〇人が、終始、専従職員に協力した。

八月九日の収容から八月二十七日の分院閉鎖まで、約一二〇人（20％）の死亡者があった。

死体は、町の火葬場付近で分院職員と警防団員の手によって茶毘にふされた。遺骨は、白木の小箱に納め、白布でつつみ、大田市宮島町の大願寺本堂に安置し、将校・下士官兵が交替で守った。その間、大願寺住職が常時読経し慰霊した。この遺骨は分院において、遺族に引渡したが、広島市出身兵の一〇数個の遺骨は、その遺族も被爆死したためか、引受者がなかったので、可部に集合する際、第一陸軍病院本部に引渡した。ちなみに、大田分院収容の被爆負傷者は、汽車で護送中、各人の隊号・官等級・氏名、および留守家族の住所氏名を聴取、記録した荷札や紙片を、全員の胸に取りつけ（又は貼りつけ）ていたから、遺骨はまちがいなく遺族に渡すことができた。

八月中旬以降、復員開始にともない、快方に向った患者は、逐次、帰郷退院させたが、退院時、各人に病床日誌を持たせ、帰郷後、病状が悪化した場合、これをもって最寄りの公立病院で受診するよう懇示した。

八月二十七日、大田分院を閉鎖したが、治療を要する被爆者九五人と、軍人疎開患者二五人、計一二〇人を玉造分院に転送した。同時に軍医二人・薬剤将校一人・下士官兵二人、計二四人の職員も玉造分院に移った。その他

の職員は、広島第一陸軍病院可部本部に集合した。

（チ）宇品分院

宇品分院の状況

原子爆弾の炸裂下、被爆者の大群が火災の発生していない宇品地区へ殺到した。歩ける者は歩いて、歩けない者は救援のトラックで運ばれて来たが、このうち延六、〇〇〇人以上の負傷者は、陸軍船舶練習部の駐屯する元大和紡績工場施設に収容された。

この施設は、そのまま第一陸軍病院宇品分院となり、八月十日、山県郡の戸河内分院の看護婦二人・看護婦生徒二〇人・衛生兵五人、計二七人がトラックで到着、ついで八月十六日ごろ、簡賀分院の中野松枝看護婦長以下、婦長一人(但し、戸河内分院の梶谷君江)・看護婦一人・看護婦生徒二〇人・衛生兵五人、計二七人が到着し、先遣隊と合流した。

大混乱時、これら看護婦・衛生兵たちは、陸軍船舶練習部所属の軍医の指揮下に入ったものと思料される。二十日ごろからは、戸坂分院から軍医(氏名不詳)一人が派遣され、救護活動の総指揮にあたったようである。

救援隊第一陣、戸河内分院の一隊が駆けつけたときには、すでに負傷者約五〇〇人が、諸施設に収容されていた。これらは全身の火傷にウジがたくさんわいており、皮膚深く喰いこんでいたので、クレゾール液で洗い落とすのに苦労した。

なお、八日に理化学研究所の仁科芳雄博士ら一行の調査班が到着し、無傷屍体の解剖が行なわれた結果、公的に「原子爆弾である」ということが確認され、東京へ報告された。

十日以降、殺到する負傷者は、応急処置後、一〇数余の寮舎やその他の建物に逐次収容したが、いずれも全身二度の火傷で、重症者が多く、惨状は言語に絶した。収容者の大半は一般市民であったが、軍人も約三〇〇人含まれていた。これらの軍人は、ほとんど比治山に駐屯していた船舶部隊の通信兵たちであった。

医療は、もっぱら火傷・外傷の手当てであった。当初は奥地の分院から携行したクレゾール溶液で処置したが、払底後は、陸軍船舶司令部軍医部から赤チンキ・チンク油・ガーゼ・脱脂綿・巻軸帯などの交付を受けた。しかし、負傷者が甚だしく多数のため、たちまち欠乏状態に陥った。

なお、十日過ぎから負傷者が次々に発熱・下痢(血便)をはじめたので、赤痢の疑いで大騒ぎとなったが、後に原爆症特有の症状と判明した。

被爆一か月後、アメリカの原子爆弾災害調査団が来広し、宇品分院に宿泊(約一〇人)したが、このとき、アメリカ人医師が負傷者数人にペニシリン注射を行なった。この作業を看護婦生徒上平智恵子(現姓服部)らが補佐したが、ペニシリン注射は初めての経験であった。

給食は、十日と十一日は混乱のため炊事ができなかったから、看護婦らは携行口糧ですごした。十二日になって、衛生兵数人が、工場の炊事施設を使って、にぎり飯の炊出しをはじめた。しかし、衛生兵たちも死体の焼却作業に追われて、炊事はとぎれがちとなり、每日一食しかたべない日が、幾日も続いた。

重傷者のために、オモユ・オカユを用意したが、ほとんどの人が食欲を欠いていた。食糧は、当初は船舶練習部保管の米麦などを使ったが、払底後は陸軍糧秣支廠から交付を受けた。副食は梅ぼし・佃煮などで、粗末なものであった。

八月十日から九月中旬ごろまでに、約三、〇〇〇人の死亡者があったが、その大半は、当初の約二〇日間に死亡した。いずれも全身無残に焼けただけ、そのほとんどは身元の確認ができなかった。

死体は、工場東側の空地に三か所の火葬場を設け、衛生兵一〇人が茶毘に付した。これには看護婦生徒四〇人も協力し、軍保管の担架約五〇個を使って、連日、死体の運搬にあたった。

死亡者が多数のため、火葬は一回に約六〇体、直径約五メートル・高さ約二メートルに及ぶ三つの死体の山をつくり、これにガソリンをぶっかけて焼却した。なお、ガソリンは、船舶部隊から交付を受けた。

この宇品分院には、多くの災害調査研究班が、八月八日から十月末ごろまで、次々に宿泊していたが、その間、これら医師たちによって、死亡確認の約一〇〇体の死体解剖が、分院施設の一室で行なわれた。そして、脳・内臓・骨・皮膚などの可検物は、医師たちが逐次持ち帰った。この解剖にも看護婦生徒全員が協力したが、調査団医師のなかには、単に研究論文を書くための調査だけにとどまり、傍で呻吟する負傷者の治療はおざなりな者もあったという。

この分院において救護活動に従事したのは、ほとんど看護婦と衛生兵であった。ことに、その大半が少女期の看

看護婦生徒たちで、中野看護婦長指揮のもとに、混乱下、一糸乱れぬ活動を展開した。

九月中旬以降、第一陸軍病院・第二陸軍病院所属の各地分院の閉鎖にともない、居残り希望の職員は、逐次、この宇品分院に集合した。さらに、十月二十日、井原第二陸軍病院本部が国立広島病院創設のため、この施設に移転したので、宇品分院は、これに併合された。

(リ) 看護婦生徒教育隊

看護婦生徒の状況

市内三篠橋の東詰め、白島町との境界道路に沿って南側の、陸軍弾薬庫の高い石垣の塀との間にひらけた約二、〇〇〇平方メートルの広場に、広島第一陸軍病院看護婦生徒教育隊の兵舎があった。

堤防ぞいに講堂、道路ぞいに兵舎と、一型[カギガタ]に建てられた兵舎は、事務室・教材庫・休養室・助教居室・生徒内務班(五個)からなり、ここに助教の看護婦長四人・助手看護婦四人・生徒第一期生二〇人・第二期生八八人、計一一六人が当日兵舎にいた。

八月六日の朝、全員朝食をおわり、舎内にいて、学習準備などをしているとき、原子爆弾の炸裂に遭遇した。

教育隊長花房光一衛生大尉は、出勤途上、営庭東側の正門にさしかかったところであった。強烈な爆風によって、講堂近くまで三〇メートルも吹き飛ばされて昏倒した。幸い障害物が無かったため命拾いをした。

兵舎は、突然、一大轟音と黒いガスに包まれ、ガラガラと崩壊した。バラック建て兵舎であったからバラバラに壊れ、逃げやすかった(当時・第二期生山本テルコ談)。しかし、倒壊物の下敷きになって、死亡者六人・重傷者一〇二人・軽症者八人を出し、無傷という者は一人もいなかった。

林秋子総婦長が、倒壊兵舎から這いだしたときには、相当数の生徒たちがすでに営庭に脱出していた。生徒たちの白衣は鮮血にまみれ、みんな負傷していた。林総婦長は、顔面に強度の切創を受けていたが、生徒を励まして救出にあたった。救出された生徒もまた、すぐに同僚の救出に働いた。

松田琴枝婦長も失神状態で救出され、意識を回復するやただちに救出作業の指揮をとった。福田シグコ婦長も下敷きから脱出すると、自分の負傷をかえりみず、救出活動に従事した。外に出た全員、崩れた屋根の上から友の名前を連呼しつづけ、呻吟、応答のあるかぎり、瓦をとっては投げ、板をバリバリはぎ取り、材木を除いて必死の救出作業が展開された。その間特別重傷者数人は、倒れた教材庫からひっぱり出した担架に乗せて、橋のたもとの木陰に移し、付添いの生徒たちが川から汲んで来た水をガーゼに浸して飲ませた。また、外傷は、倒壊建物の中から取出した繃帯材料や繃帯囊数個の材料で応急処置をおこなった。まだ実習の不十分な生徒たちであったが、機敏に勇ましく処置しあった。そして犠牲者六人の死体は、延焼のおそれのないと思われる北方上流の地点に移した。

この日、週番であった千葉フユ婦長は、林総婦長と共に婦長室にいたが、「アッ火事！」と叫んで事務室に飛んで行った。そして、中央廊下で“非常持出”をしっかりと抱いたまま息絶えていた。週番という責任感から、職務に殉じた姿に人々は強く心を打たれた。

花房隊長は、意識回復後、顔が紫色に腫れあがって重症状態であったが、終始、救護の総指揮にあたった。

救出・救護作業が一段落したのは、午前十時ごろであった。林・松田・福田三婦長は、花房隊長の指揮のもとに、軽傷の生徒二〇余人を励まして、動ける者は肩に背に、動けぬ者は二つ折りの毛布に乗せ、四つ角を持って運ぶとか、借りて来た大八車に乗せ、梶棒をとる者、あとを押す者など、協力一致、ひとまず工兵橋までと、何回も輸送を繰り返した。更に、三婦長は、太田川に点在する中洲の葦の茂みにも白衣の軍人患者や看護婦生徒など十数人が避難しているのを発見し、河岸にあった川舟をあやつって、全員を堤防上に救出した。

これら教育隊助教や生徒の一隊は、前述のとおり、その後、戸坂分院にたどりつくや、そこでも全力をあげて救護活動をおこなったが、その途中でも、長寿園堤防一帯に避難していた多数の負傷者を救護、誘導して到着したのであった。

教育隊兵舎は、その後延焼し、残留隊員の必死の消火活動のかいもなく、ついに灰燼に帰した。

壊滅した陸軍病院 米田真治 (元広島第一陸軍病院付陸軍衛生少佐)

私は、原爆投下の前々日の八月四日(土)には、高熱のため自宅(己斐町、旭山神社西側の中腹)で病床にあった。翌五日(日)に外科の河内美岐雄軍医少尉(原爆戦死)が来診して「下顎[がく]骨炎のおそれがあるが、今日は日曜日なので一応、抑制治療をしておくから明日は是非入院するように」とすすめられていた。その入院予定日の六日の朝(午前八時十五分)、まだ臥[が]床中に原爆が投下された。

従って私は閃光は知らないが、爆音発はそれ以前に広島市役所に投下された爆弾よりは、あまり大きく感じなかったが聞えた。爆風は猛烈で、家屋は七分がた破壊され、屋内は土煙と破壊物とで隣室も見えないくらいとなった。

眼下に眺望される広島市街の各所からは、黒煙が多数立ちのぼっていた。私は原子爆弾だと直感した。「居るか！」と呼んだところ、妻の返事があったので、土煙の中を倒壊物をさけながら炊事場に行って妻の安全を確かめ、又もとの部屋にもどってみると驚くべし、黒煙はすでに火柱となってその数を知らず、全市は至るところ火炎の海と化していた。まさに瞬時の変化であった。そのうちに、隣組の人達が自宅の横にあった避難壕へ続々と登って来た。すでに顔面などに火傷の症状の者が多かった。私はまだ四〇度の高熱であったが、直ちに軍装を整えて第一陸軍病院へと急いだ。己斐町は全・半壊の状態で、橋はほとんど落ちていた。電車軌道橋が僅かに残り、レール一本はぶらさがり、もう一本は残ってところどころの枕木が燃えつつあるのを辛うじて渡った。福島町あたりから被災者の群れが救いを求めたが、任務を伝え、心を鬼にして病院へ急いだ。

中心部に近づくにつれ、惨状はその極に達した。生存者は殆んどいなかった。家屋もほとんど焼失しており、まだ燃えているのもあり、その火熱と煙とで前進は困難であった。途中、電車の残骸や、一部燃えている電車の中にも死体があり、吊革にぶらさがったままの者も見えた。相生橋の西詰めの広場、電車軌道のある広い道路上には無数の死体がよこたわっていた。頭髮は灰をまぶったように汚れ、着ている衣類は焼け、或いは破れていた。乳児が乳房[ちぶさ]を求めながら抱かれて共に死んでいる母子の姿もまじっていたが、その惨状たるや私がかって、激戦場で体験したどの死体群よりも残酷を極めていた。

辛うじて第一陸軍病院本部に到着したが、建物は焼けて全くなくなっており、各室の礎石の区画内には白骨が多数散乱していた。門衛所も同様で数人分の白骨のみが残り、立哨の位置にも一体分あった。当日の門衛司令の氏名を知っていただけに私の悲痛感は一としおだった。

仮建築の第一分院のトタン屋根は、恰もチリ紙を握り潰したような形で西練兵場に散らばっていた。また、広島城の天守閣は勿論、各聯隊の建物は焼失し何一つ見えない。そして人影も見えない。市街地も同様で、産業奨励館(現在の原爆ドーム)のほか、二、三のビルの残骸があるだけで、すべては焼け、崩れ、青い物はなく、瓦礫と石と、焼けた枯木のみの全くの死の広原となっていた。

「どうすべきか」と、私は炎天下(爆雲による夕立後は炎天となった。)に立って考えた。そこへ部下の木戸重一衛生伍長が軍刀を杖にやって来た。剣道三段で人一倍元気者の彼も被爆しており、「私はもうやれぬ、死ぬと思う。」と言い、「他の職員も殆んど死んだと思う。生き残った者は戸坂[へさか]へ行った。」との情報を得た。これで私は若干の生存者があることを知った。そこで、まず師団司令部に連絡してから戸坂分院(戦場化の場合の第一救護所)に行こうと思い野砲聯隊(留守隊)の正門前まで行くと、負傷兵が救いを求めた。

「苦しい」「寒い」と訴えている。火事のために風がおきていた。しかし、救護材料は何一つない。私は軍装はしていたが、自宅から出たままで処置材料はまだ入手していなかったのもトタンの焼屑で風よけをしてやるほかはなかった。私は彼から情報を得たかったが、「全滅したらしい。」というほかは何も得られなかった。

このとき、将校一人が司令部近くの城門から出てきた。彼は「司令部は全滅だ。行ってもだめだ。」といった。またその時、別の兵科将校(たしか中佐級だったと思う)が司令部に向ったので、司令部との連絡(戸坂に救護所開設)を彼に頼み、私は患者の救護、収容を一刻も早くしようと決心して戸坂へ急行の歩を早めた。その途次、城の外縁にあった濠[ほり]の蓮の間から全身泥まみれの者(男女の区別がわからなかった)が立ちあがって救いを求めた。彼女は、当日入隊者の妻で、野砲隊の正門外で別れ、間もなく被爆して濠に飛びこんだが、主人も隊内で死んだと思う。私も助からぬから、家へ連絡して下さい。と訴えた(三原市の人であったと思うが取りあえず手帳に記入し後日可部一陸本部から連絡して、返事と礼状が来た)。

また、もとの病院正門前までもどると、救いを求めるような、かすかな呻くような声があるのでよく見ると、門前の幅約七〇センチメートル、深さ約一メートルの溝の中に傷者が一人いた。それは病院勤務の看護婦らしく、頭髮は焼け、着衣も焼けてほとんど全裸に近かった。励ましたが重態で死が迫っていた。西練兵場付近で見た生存者は大体以上のとおりであった。西練兵場付近には死体は割合、数は少なかったが、その中でただ一人、当直将校が、防空壕内からまさに飛びださんとする姿勢で、軍刀を持った右手を前に差出したまま、うつぶせに斃れていた。その焼けのこった軍服のカーキ色と赤い週番懸章の色は、広い焦土のなかに一しおきわだって見えた(勿論検視などする暇はなかった)。

私が戸坂分院に到着したときには、軍医以下僅かな職員が傷者の救護に当たっていた。看護婦なども看護に熱中し

ていた。患者は、軍人・市民の別なく、すべて同一に収容されていた。私は、本来教育隊付であったが、ここでは本部にいた。当時、病院長(軍医少将・元吉慶四郎)は団体長会議か何かで大阪方面に出張不在中であり、また他の幹部、殊に庶務科長鈴木時定軍医中佐をはじめ、本部の者はほとんど全滅していたので、下松市の花岡分院から救援に到着の堀口重雄軍医中佐を病院長代理として指示を受け、私は庶務科長の職を代行した。六日、七日は、本部の専任は私のほかに共に教育隊付であった山崎留美衛生少尉(被爆し一眼を損傷)の二人だった。なお、公仕(男子職員の小使)一人が生存していてこれに協力した。病院長は、八日の午後に戸坂に帰着したので堀江中佐が庶務科長となり、私は本部付として全般指揮の補佐に当たった。

当初、患者は連日なだれる如く到着したので校舎は勿論、校庭全面にムシロを敷き、天幕を張ってこれに収容したが、収容しきれぬので、傷者は付近の畑地一帯に溢れた。従って本部は校舎のすぐ裏にあった防空壕(広さ約六平方メートル位か?)に移転し、ロウソクなども利用した。夏季であったため、患者には寝具・衣服をあまり要しなかったことは幸いであった。当初は、通信・運輸機関が麻痺していたので独自の判断で行動し、任務達成に努力した。

死者も毎日多発し、数十体を火葬したこともあり、火葬用の薪材料に困るようになったので、野戦(第六師団)で考案した鉄板被覆による焼却法を採用して燃料の節約を図った。また、患者の転送については、戸坂駅から芸備沿線の学校に開設の各分院や、山陰・山口方面の分院にも輸送した。当時の戸坂駅は小高い所にあったので、患者の担架輸送は苦労が多かった。これに従事したのは衛生兵が主となり、後には地方民の協力もあった。そのうち後任の広島師団長(谷中將であったと思う)が来訪せられ、また、通信・運輸もかなり復旧してきた。その間、終戦の玉音放送も聞いた。

当時の患者は、火傷がほとんどであった。戦帽下の頭髮は健在だったが、顔面その他の露出部は剃ったように毛がなく、顔は丸く腫れ、両眼は糸をひいたように横一線になって誰かれの区別がつかない者が多かった。また、種々残酷な容態の患者が多かったが、中には、顔面の皮膚が鼻すじから縦割りに、扉を開いたように両耳の前まで剥がれた赤鬼さながらの面相の者もいた。治療は、火傷の手当のため油を使用することが多かったので油が極度に不足した。そのうち、広島市内の患者収容も呉より海軍の救護班が来援するなど、各方面より増強されて大いに進捗し、通信・運輸も相当回復してきた。しかし広島は今や全く錆色一色の死都、廃虚と化していたので、爾後の指揮や処理の便などを考慮して病院本部は、八月二十日に可部国民学校に開設の分院施設に移転した。可部は広島市北方約二〇キロメートルの地点にあり、地方事務所があつてその協力が得られた。その後も多少の患者収容があった。当時、可部の近くには、亀山・三入・大林などの国民学校にそれぞれ分院が開設されていた。

状況が落ち着いてくると、海外にある二〇万の患者を収容するため、国立病院の設置(移管)の準備を命ぜられた。しかし、広島市やその周辺には利用し得る空施設がないので、元吉病院長は、柳井市郊外、伊保庄にあった西部第八部隊(船舶工兵隊で暁部隊所属)の施設を引継ぎ、開設することを決定した。しかし当時は、原爆投下後の交通施設の破壊と自動車類の不足、かてて加えて、九月中の相つぐ豪雨による水害で道路は寸断され、陸上輸送の見込みがたたなかった。しかし、在外患者の収容は急を要するので、当時、太田川を上下していた川舟(一人の水夫が櫓をこいでいく)を利用することにして緊急材料と最少必要限度の人員(約三〇人)を搭載して下航することにした。しかしこれも数度の洪水のため六たび計画を変更したが、遂に(十月中旬と思う)相当増水中を敢行、三隻をもって第一陣が下航し、広島に揚陸して横川からトラックにより(貨物は列車輸送)、難路を輸送した。

かくして伊保庄に到着し、西部第八部隊長より引継ぎをうけて病院を開設した。もっともここには当部隊の患者を収容するため、広島陸軍病院の柳井分院が早くから設置されていた。他の人員材料はその後、逐次輸送され、ここに国立柳井病院が創立されたのであった。

第三項 広島第二陸軍病院…399

広島第二陸軍病院の状況

広島第二陸軍病院(旧本院)は、爆心地から約八〇〇メートル離れた基町の北西端、三篠橋に近い河畔にあった。院庭は老樹生い茂り、旧城内の深園を偲ばせるものがあつた。また、桜並木の長い堤防は美しく、入院患者の魚釣りや散策に絶好の場でもあつた。ここには精神病・戦争神経症・急性伝染病・肺結核などの特殊患者や重症者が収容されていた。入院患者は、普通患者を含めて約八〇〇人、職員は約三〇〇人であつた。

患者その他の分散疎開

昭和二十年六月ごろ、軍命令により、病院の疎開先や災害時の収容所を、芸備線沿線の学校数か所を予定し、七月には疎開を開始、軽症患者約三三〇人を向原(国民学校約三〇〇人)・東城(県立高等女学校約三〇人)の各分院に疎開したため、これらは原子爆弾からまぬがれた。

なお、六月二十九日、岡山陸軍病院が空襲を受けたときの戦例に鑑み、翌三十日に食糧・衛生材料・被服・寝具・寝台・手箱にいたるまで、院内には、一日分の必要量にとどめ、余分はことごとく太田川土手、及び河川敷地に分散し、一部は防空壕内、一部を野積みとした。この処置は、庶務科長吉田一軍医少佐が木谷祐寛病院長に進言し、即日実行されたものである。

八月五日夜、堤防上の娯楽室で前線出発将兵の送別会を催している最中に、空襲警報が発令されて、一同はそれぞれ防備配置についた。空襲警報解除は深夜十二時過ぎであつたから、病院付近の居住者だけ帰宅して、木谷病院長をはじめ、吉田軍医少佐など多くの者は、院内に宿泊した。

八月六日

六日午前八時から、各科・教育隊は院庭に出て、規則どおりの朝礼をおこなっていた。また、病室も一部では朝礼をしていた。

木谷病院長は、南面した院長室において、縮織のシャツとステテコ姿という薄着で、本日予定の民間の講演のための原稿書きに、早朝から精を出していた。

吉田庶務科長は、午前八時から本部裏の中庭で、約一〇分間、新林敬次郎衛生大尉以下一〇余人の庶務科の朝礼をおこない、解散後ゆっくり本館廻廊を東方へ歩いているとき、中程でB29らしい爆音を聞いた。本部東側渡廊下付近でも福神典彦薬剤大尉が朝礼をおこなっていた。

警報解除になっているのにといいながら、ふと空を見あげた。と、中庭に大きな火の玉を見、真昼がマグネシウムをたいたように明るく輝いた。瞬間、病院が爆撃されたと思った。何も彼もガラガラと崩れるような、おぼろ気な記憶のうちに気づいたときは、倒壊建物の下敷きになっていた。

周囲は静寂そのもので、軍刀も帽子も靴も何処かに飛んでいる。ウロウロして焼死ではつまらないと思い、這い出した所は中庭であつた。見渡すと、病院はもちろん、広島市内はまったく平坦になり、福屋デパートと新聞社の鉄筋コンクリートの建物が残っているだけであつた。三月頃、原子破壊に関する本を読んでいた吉田庶務科長は、一瞬の倒壊状況から「原子爆弾」ではないかと考えた。

見ると、中庭の噴水の池の端に木谷病院長が、すっ裸で腰をかけていた。数か所に切創があり、全身の皮膚が薄く剥げたような感じであつた。「院長殿、どうしました。」と、声をかけると、「吉田、オレはもうだめだ。」と言う。

木谷病院長死去

吉田庶務科長は、持っていた繃帯包を開いて繃帯をし、「兵を連れて来ますから、気を確かに、しばらくお待ちください。」と言って兵隊を探した。しかし、兵隊はおらず、引返してみると、もう姿がなかった。後日、木谷院長は、生駒看護婦らと一緒に亀山分院へ避難して治療を受けたが、八日遂に死亡したことがわかった。

惨状

倒壊した病棟の方々から「助けてくれ、助けてくれ。」という声がきこえ、看護婦が同僚を引っ張りだしているのが見える。兵衣が燃えながら飛んできたのを叩き消している看護婦がいる。

炊事場の付近から火の手があがった。吉田庶務科長は、急いで防空壕から手押ポンプを引出すため、応援の兵隊を探して歩いた。二、三人いたので、「オレについて来い。」と命じて走り廻り、振りむくと一人もいない。ふたたび五、六人の兵隊を見つけてポンプを引出し、防火用水の所に運んだときには、火炎はすでに病院の半分くらいを覆っていた。

「助けてくれ。」「助けてくれ。」という声がなお続いている。ポンプで放水しようとしたが、誰も扱い方を知らない。日ごろ訓練していても、こんな時に役立たないのが情けなかった。そのうち火勢はすっかり倒壊病棟を包み、「助けてくれ。」という声も次第に無くなっていった。

これ以上、ここにとどまっていたら焼け死ぬる。と考えて、その場を逃げた。まっ黒い顔をした兵たちがフラフラと幽霊のように歩いて、通りすぎて行く。

病院の北側は弾薬庫であったが、ほとんど弾薬はなく心配のないことを吉田庶務科長は知っていたが、患者や職員はそれを知らなかったから、誘爆を恐れて慌てて逃げたようである。

三篠橋を右手にみて太田川の土手に出て、病院の横付近に引返した。前述のとおり、ここには大量の食糧・衛生材料その他が集積してあったから、取りあえずこの場所で、救護にあたらうと決心したのである。しばらくして真っ黒い大粒の雨が降って来たので、近くの防空壕に入って雨を避けた。

竹田ハツコ(現姓・河上)看護婦長の手記によれば、竹田婦長は便所の中で被爆し、ザザザッという音と共に天井が落下したが、とにかく脱出できた。勤務場所の十号病棟全体が潰れており、上等兵の患者が血まみれになって、将校病室前の石段に腰かけ、頭をかかえてかがみこんでいた。「しっかりしなさい！早く逃げなさい。」と、大声で言ったが、その姿は動こうとしなかった。早く本部へ連絡しようと思って走りだしたが、前方の本部へ通ずる道もなければ、本院の建物も跡形なく瓦解していた。一瞬、呆然として立ちすくんだ。

生温かい血が、右耳後の首筋から流れ出て、上衣をまっ赤に染めた。

旧館玄関あたりでは、日野見習士官(十号勤務)が、眼鏡を吹きとばされ、茫然とした姿でうずくまっていた。「士官殿、早く早く逃げてください。」と、せきたてて叫ぶように言った。竹田婦長は、患者の生死を知る唯一の証拠書類である「在室患者名簿」を取りに、事務室へ取って返した。空襲警報時は「病床日誌」を非常持出し箱に入れて防空壕のなかに納めていたが、倒壊物の下になっていて取り出せない。事務室と思われる個所を、必死で探し、在室患者名簿を取り出そうと一生懸命であった。このとき、全く火の気の無いところ、倒壊した病棟の端の方から、火の手のあがったことに気づいた。竹田婦長の数メートル後方にも火の手があがった。神に祈りながら名簿を探していると、「婦長殿！婦長殿！危い！火が出ていますよ。早く堤防に上がって下さい。」と、看護婦の一人が呼んだ。

顔をあげてみると、太田川の堤防の上をゾロゾロと白衣の群れが、肩を寄せあい助けあって北方上流へ向って動いて行っていた。

火炎はいよいよ迫って来た。しかし、どうしても探しださなければという一念で、折り重なっている瓦の間を掘り続けた。もうだめかと思った瞬間、手の先に触れるものがあつた。名簿であつた。竹田婦長は、その二冊の在室患者名簿を抱きかかえ、猛火の中を抜け出して堤防にあがった。

堤防上には、すでに逃げることでできる者は逃げたあとで、重傷の一〇数人の患者がいるだけであつた。その中に十号入院中の遠藤見習士官がいた。抱き起してみれば、下腿から多量の出血で、顔面蒼白、冷汗を流し、意識朦朧の状態である。急ぎ止血を施しているとき、吉田庶務科長に出会った。

生駒梅子看護婦(伊原木・現在井上)の手記によれば、生駒看護婦は、外科一号病棟婦長勤務であつたが、朝八時の朝礼を終えて事務室に入り、机の抽斗から書類を取り出したとたんに被爆した。もの凄い閃光を見、ハッと椅子の後を持って光の方を見ると同時に、机の下に吹きとばされて気絶した。“自分は生きている”と感じたとき、力を振りしぼって脱出した。他の看護婦も出て来た。柱に頭を挟まれていた一人を引っ張り出し、外まで運んだが、周囲を見まわして驚いた。すべて崩壊しており、全市が一度に何もかも止まって物音一つせず、空は真黒である。

現場から少し離れたところで、生駒看護婦は、手押ポンプを引っぱり出している吉田庶務科長に出あい、他の二、三人の看護婦と一緒にそれを手伝った。

ベシャンコになった病棟へ引返して、同僚を大声で呼んだが、みんな下敷きになったのか返事がなかった。頭を挟まれた看護婦と頸の静脈を切った看護婦二人を、一人ずつ背負って表門のところから、避難者で大混雑の三篠橋近くに脱出した。岩井看護婦が下痢をしはじめているとき、黒い雨が降って来た。三篠橋から工兵隊の鉄舟で大芝町へ渡り、大芝町からトラックで可部の亀山分院へ行った。

臨時救護所の設置

このような状況下、太田川の堤防(病院の横)に出た吉田庶務科長は、竹田婦長と出あったほか、下士官兵・看護婦など一三人ばかりの者と合流し、その場に踏みとどまって負傷者の治療にあたることを決意した。

このとき、野積みの米俵が対岸からの飛火で燃えだしたので、慌てて傍に積んであった醤油樽の鏡を抜いてぶつ

かけた。あとは満潮の太田川の水をリレーで運んで消火した。すでに午後四時ごろであったから、材料を集めて炊事をし、食後点呼を取り、現在地で当分の間負傷者を収容するよう命じ、兵隊も一般市民もなく治療をおこなうこととした。

皆露出部が火傷で腫れあがっており、油脂を塗布し、病衣を切って湿布し、地面に毛布を敷いて次々に休ませた。兵舎の前庭で朝礼をしていて被爆した四〇歳前後の軍医予備員(医師)一〇〇人は全滅状態であったが、このうちの数人が脱出して来た。軍帽を境に裾刈りしたように頭髮がきれいに焼け、顔と手がブクブクに膨れあがっていた。「手当をしていただいたら、私達も手伝いさせていただきます。」と言ったが、とても働ける容体ではなかった。救援隊来る

この臨時収容所へ佐伯郡五日市町に派遣されていた農耕班井街護軍医少尉以下二〇人近くが救援に駆けつけて来て、救護力が大いに増強した。このほか看護婦や兵の無傷の者が若干集った。

次々と負傷者が集り、六日当日だけでも一〇〇人以上の治療をおこなったが、その夜のうちから烈しい嘔吐と苦悶のうちに死亡する者が相ついだ。

七日以後

七日、吉田庶務科長は軍司令部に連絡に行ったり、収容者の後送を命じたり、被爆以前からの予定疎開分院の開設を命じたり、食糧や衛生材料の手配をするなど、もっぱら管理運営の業務を進め、江波分院近くに住む妻子の安否もわからぬまま、堤防での野宿を一週間も続けねばならなかった。

この日、東城分院から分院長増原由一軍医少尉引率のもとに、分院の約半数九人が救援に駆けつけた。負傷者の容体は、一日経過しただけでひどく変った。胴は、ブタのように腫れあがり、目も鼻も区別がつかず、四肢もはちきれんばかりにキンキンに張って、巨大なイモ虫のようになった。真夏の炎天下、のたうつことすらできず、ただひたすら呻くだけである。夜になると川風も冷めたく幾分か楽になるのか比較的静寂になった。竹田婦長の手記はこの間の情景を次のようにありありと伝えている。

投身自殺

真夜中、苦痛に耐えかねて死を急ぐ負傷者の投身がたびたびあった。鈍い水音を聞くたびに、「また、飛びこんだね。」と、あきらめたように無感覚につぶやいた。未明に起きて負傷者を見廻って歩くと、死体、死体、死体である。その死体をソッと引っ張り出すと、「どうして連れていくのか。」と、そばの負傷者が眼れあがった見えない眼であとを追う。冷たい死体をその負傷者は“氷枕”にしていたのである。引出した死体は堤防の通路一杯になり、それを陸軍船舶部隊の救援隊が、毎日、トラックで搬出した。軍の負傷者は次々と疎開分院へ送られ、東城分院からの救援隊も、四、五日後、負傷者を連れて引きあげた。一般市民は一般の収容所へ転送されたが、これも船舶部隊の活躍によっておこなわれた。このほか数一〇体の死体を堤防上で焼却した。

こうして、それぞれの負傷者を区分処理して、堤防に収容した約六〇〇人の負傷者がいなくなったのは、一週間か一〇日あとであった。

なお、被爆四日めに亀山分院から、この堤防の臨時収容所に帰って来た生駒看護婦は、吉田庶務科長の命令で、佐伯郡五日市町の天理教教会と寺院の両収容所(別図参照)の勤務についた。

五日市分院を開設

この頃、五日市町には井街護軍医少尉を長とする分院が開設され、天理教教会と光禅寺の二か所に負傷者約二五〇余人(軍人二〇〇人 市民五〇余人)が九月上旬まで収容されていた。

三篠橋東詰堤防上の臨時収容所の負傷者も少なくなり、やや救護作業が落ち着いたので、吉田庶務科長は、職責上から病院職員及び入院中被爆した患者の消息調査を始めたが、八月十七日、中国軍管区軍医部に転勤を命ぜられた。

なお、堤防収容所の負傷者を転送し終ってから、職員は一般市民の収容所へ救援班として派遣され、竹田婦長などは、横川の三篠国民学校(収容者数十人)において救護活動に従事した。

なお、負傷者の臨時収容所となった堤防上の娛樂室跡において、昭和二十七年から毎年八月六日には、慰霊会会員及び遺族が多数参列して追悼法要が催されていたが、昭和三十一年八月に、広島陸軍病院原爆慰霊会(現会長松村



米吉)によって「広島陸軍病院原爆慰霊碑」が建立された。

(イ) 三滝分院

三滝分院の状況

三滝分院は爆心地から約二キロメートルの地点にあり、炸裂直後、強烈な爆風によって病舎一六棟と付属建物がすべて倒壊し、黒い防空用暗幕が放射熱線によるものか、各所で発火しでしたが、職員や入院患者の活躍によって火災にはならなかった。

病棟倒壊により患者一人が死亡したが、他の職員や患者は無事であった。

分院長肥後研吉軍医中佐は、出勤途上、分院の正門近くで被爆したが負傷せず、ただちに職員と入院中の軽症患者者を指揮して、まず重症患者の救出と救護にあたる一方、防火作業に全力を集中した。なお、小畠精三・藤森進両准尉が肥後分院長を補佐して混乱を乗りきっていった。

重症患者は、ひとまず三滝山麓一帯に既設の横穴や広大な避難壕に待避させ、倒壊病舎から診療機器・薬品・衛生材料・糧秣・被服と寝具・炊事道具など、病院運営の必需品を取出し、数日間にわたって、これらの応急整備を昼夜兼行でおこなった。

避難壕に収容した重症患者の診療は、一日もかかさず実施すると共に、疎開壕やもとの病舎跡に患者六五〇人及び職員二五七人が、雨露をしのぐため、倒壊した廃材を集めて仮屋根や仮小屋を、全員協力して二、三日間かけて構築した。

また、病院炊事場跡に天幕を張って、応急炊事場を設備した。重症者には粥食軟菜、軽症者や職員には、にぎり飯と梅干・佃煮などが給与された。食事は保管食糧が十分に使用できたし、また、薬品・衛生材料も取出した在庫品が豊富であったから、診療に支障はなかった。

被爆直後、全病棟が倒壊したためか、市民や一般軍人負傷者が殺到するということとはなかった。しかし、来院した負傷者五、六〇人には応急治療をおこなった。まもなく九州地方から医療救護班が到着し、分院近くに臨時救護所を開設、市民被爆者を収容した。

露営的な診療救護体制から約一週間後、芸備線沿線の三田東(三田村・現三田小学校)・井原(井原村・現井原小学校)・市川(市川村・現高南小学校)・秋越(秋越村・現高南小学校)の各国民学校に疎開分院が開設され、大半の患者と職員は、横川駅から貨車数輦に分乗し、重症患者を優先的に輸送、また、診療備品・薬品・衛生材料・糧秣・被服寝具・炊事具などは、病院のトラックにより反復輸送し、八月十五日に三滝分院の移転を完了した。なお、移転に先立ち、軽症患者及び希望患者百数十人を退院帰郷せしめた。

各疎開分院の患者の割当ては、三田東分院約二〇〇人・井原分院約一五〇人・市川分院約五〇人・秋越分院約七〇人、計約四七〇人であった。さらに市民負傷者もここに収容されたため、各分院とも満員となった。

なお、分院移転後の八月十七日、井原分院に広島第二陸軍病院本部が設置された。

(ロ) 三次分院

三次分院の状況

三次分院は、昭和二十年七月二十五日に三次町南畑敷の県立三次中学校(現在・三次高等学校)に開設された。分院長柴田健正軍医大尉以下軍医(見習士官を含む)六人・衛生下士官兵五一人・看護婦長三人・看護婦八〇人・軍属二〇人・計一六〇人が従事し、このうち看護婦二〇人と傭人二〇人は、被爆負傷者収容後に現地採用された。

当初、軍人疎開患者二一七人は学校の武道場・寄宿舎などに収容されていたが、被爆者収容後は、職員室以外の全教室が病室となり、五三〇余人を収容したため、全収容患者は七四七人に達した(当時・三次中学校教諭堀江文人資料)。

八月六日正午過ぎ、軍人被爆者六人が備後十日市駅(現在・三次駅)に下車したのを最初として、その後続々と到着した。そのため分院は、六日夕方、駅前に救護所を設け、午後十一時ごろまで救護にあたった。

救護班は、軍医一人・衛生下士官二人・衛生兵五人・看護婦一〇人、計一八人の編成であった。六日以後は、駅前に連絡員として下士官兵若干人をおき、到着負傷者の救護と分院への誘導にあたらせた。

三次分院に収容したのは軍人のみで、市民の被爆負傷者は、駅前において応急処置後、三次国民学校へ約二〇〇人、県立三次高等女学校へ約三〇人を収容した。なお、収容後の調査で軍人が両校に三五人まじっていたことがわかり、これを三次分院に引取った。

なお、収容被爆者のなかには、広島第二陸軍病院本院の職員や入院患者が二〇数人いて、黒帯患者(急性伝染病)も数人まじっていたので、隔離病室を急ぎ設けてこれに収容した。

収容した軍人被爆者のうち一八〇人が死亡し、分院職員が南畑敷の駅裏の山において茶毘にふした。

負傷者が多数のため、医療材料が極度に不足したので、下田正人衛生曹長が広島に急行し、広島師団軍医部の指令を受け、安芸郡府中町の陸軍衛生材料廠府中出張所から相当量の補給を受けた。

収容者の給食は、炊事設備を増設して、重症者には粥食軟菜を供したが、八月二十日ごろから野菜類の入手も多量のため困難になり、九月十七日夜の枕崎台風による大洪水で交通が途絶したとき、下田衛生曹長は三次警察署の保管米を八俵借用して急場をしのいだ。その後は広島の陸軍糧秣支廠から補給を受けた。

なお、八月十日から二十日ごろまで、収容負傷者の看護に、近辺数町村の婦人会から、一町村約六〇人程度の応援を受けた。

九月二十七日に三次分院が閉鎖されたが、恢復に向った者は帰郷させ、所属部隊に連絡して召集解除をおこなった。残った者のうち、なお治療の要する者四〇余人は、井原の第二陸軍病院本院に転送した。分院職員は、現地採用の看護婦・傭人は解雇し、その他の職員は、井原の本院に集結後、十月十三日ごろ、その大半が召集解除になった。

ちなみに、昭和三十九年夏、三次分院跡において、原子爆弾犠牲者一八〇人の慰霊祭が、旧三次分院の有志職員によって、盛大に挙行された。

（ハ）東城分院

東城分院の状況

東城分院は、昭和二十年七月一日、比婆郡東城町の県立東城高等女学校に開設された。

編成は、分院長増原由一軍医少尉下、軍医（見習士官）二人・看護婦長一人・看護婦八人・軍属三人、計一四人であったが、のちに、衛生下士官三人・衛生兵六人が配属された。

当初、回復期患者三〇人を収容して診療を行なう一方、第二次疎開患者の収容準備をすすめていた。

八月六日午前九時ごろ、ラジオ（大阪放送）で、「広島市に新型爆弾投下、全市壊滅の模様。」の情報を聴取したので、増原分院長は、負傷者の分院後送を予測して非常収容に備え、町役場をはじめ各種団体長に協力を要請した。一方、軍医一人・下士官一人・衛生兵三人・看護婦四人、計九人の救護班を急ぎ編成し、救急材料・携帯口糧を持って、七日早朝出発、芸備線の汽車で同日午前十一時ごろ、第二陸軍病院本院跡に駆けつけ、庶務科長吉田一軍医少佐の指揮下に入った。即ち七日から九日までの三日間、初日は敵機の哨戒下、堤防上の臨時収容所において、市民・軍人の負傷者約六〇〇人の救護に従事する一方、負傷者を各地の分院にトラックで逐次後送した。

十日になって、混乱もほぼ一段落したので、軍命令により、さらに東練兵場方面（尾長町一帯）に出動し、十日から十二日までの三日間に延一、三〇〇余人（市民約八〇〇人、軍人約五〇〇人）を救護した。なお、治療した負傷者は、陸軍船舶部隊などの救援隊に現場で引渡した。

医療材料と食糧は、前記の本院救護所の備品（堤防上の疎開物資）を携行したが、払底後は現場付近に出動中の他部隊救護班から交付を受けた。

十三日早朝、東城分院へ負傷者を護送するよう下命されたので、増原軍医少尉以下は、戸坂駅から芸備線の汽車で、負傷者約五〇人を護送し、その日の午後一時ごろ、東城駅に到着、分院に収容した。

これより前、七日夕から三日間、負傷者約二五〇人が東城駅につぎつぎ到着したので、学校の全面協力により、講堂と教室に収容したが、大半が第三度の火傷で、顔面・四肢・全身にウミが流れ、ウジがわいて、悪臭甚だしく救護員のなかには卒倒しそうになった者もあった。

駅に到着するごとに、残留の分院職員と疎開患者全員、および地元婦人会・警防団から約一〇〇人が駆けつけ、担架または戸板にのせて、駅から約七〇〇メートルの分院に運んだ。その大半は軍人負傷者であったが、陸軍看護婦の負傷者も数人含まれていた。ほとんどが重傷で、収容当日から、毎日死亡者が続出し、約二週間、町は死体を焼く煙につつまれていた。

医療は、特別重症者にはリンゲル注射や直接輸血が施された。また、火傷には赤チンキ・チンク油・軟膏・食用油などの塗布、外傷には繃帯が行なわれた。

収容負傷者が急増し、看護力が不足になったので、地元婦人会員や高等女学校の生徒たちが、連日、交替で二〇人ずつ、約二〇日間も看護を応援した。また、敷ぶとん・枕・毛布など民家から多数の提供を受けた。

医療材料は、当初は分院保管品を使ったが、払底後は、町内倉庫にあった軍の疎開医療品の使用許可を得て治療を続けたが、のちにはこれも底をつくという状況であった。

給食は、重症者には、おもゆ・スープ・粥食軟菜を用意したが、ほとんどの者が食べようとせず、ようやく水を

飲むくらいであった。炊事場は、学校の井戸付近に天幕を張り、民家提供の平釜(二斗炊き)二個を設け、地元婦人会員および女学校の生徒が、毎日二〇人ずつ交替で、連日、炊事に協力した。給食材料は、主食の白米や調味料は、分院保管のものでまかなったが、副食材料は、地元商工会から調達を受けた。

八月七日から九月二十日の分院閉鎖まで、毎日多数の死亡者があり、二九九人(97%)に及んだが、その大半は、当初の二週間に死亡した。死体は、町の火葬場において、警防団および衛生兵四人が茶毘にふした。遺骨は、木箱に納め、白布でつつみ、分院の一室に安置し、逐次、所属部隊の担当者に引渡した。その間、遺骨安置室には衛兵を配置し、終始、これを守護した。

八月下旬の復員開始にともない、軍人疎開患者は、逐次、帰郷退院させ、その後所属部隊に連絡して召集解除の処置をとった。

九月二十日、東城分院を閉鎖し、増原軍医少尉以下の職員は、なお治療を要する被爆患者七人をともない、宇品の第一陸軍病院宇品分院(大和紡績工場施設)に集合した。十月二十七日、井原第二陸軍病院本部が国立広島病院創設のため、前記の施設に移転したので、これに併合した。

(二) 井原第二陸軍病院本部

吉村病院長着任

八月十七日、福岡の西部軍司令部軍医部から吉村実軍医大佐が、被爆死亡した木谷病院長の後任として、井原分院に着任した。

井原分院には、分院長肥後研吉軍医中佐をはじめ、三滝分院の主力と、手術・病理・レントゲン線などの診療設備のあるところから、向原・秋越・市川・三田東の各分院の統裁上の便などを考慮し、この日、この分院に広島第二陸軍病院本部が設置された。

吉村病院長は着任するや、ただちに井原付近の数分院、及び三次・東城・小串の各分院の収容患者・診療・給与状況などをつぶさに視察したが、この頃の患者収容状況は、井原本院約四五〇人(軍人一五〇人、市民三〇〇人)・三田東分院約四〇〇人(軍人二〇〇、市民二〇〇人)・秋越分院約二〇〇人(軍人七〇人、市民一三〇人)・市川分院約一五〇人(軍人五〇人、市民一〇〇人)(以上軍人被爆者約四七〇人は三滝分院からの疎開患者)・向原分院約一、三〇〇人(軍人三〇〇人・市民一、〇〇〇人)うち第二陸軍病院本院の疎開患者約三〇〇人)・三分院約七五〇人(うち軍人疎開患者約二二〇人、軍人被爆負傷者約五三〇人)・東城分院約三三〇人(うち軍人疎開患者約三〇人、軍人被爆負傷者約三〇〇人)・小串分院約二〇〇人、計三、七八〇余人であった。診療には、東京帝国大学原子爆弾災害調査団の現地調査、研究発表によって重要なサゼスションを得、重傷者には、リンゲル注射・輸血のほか、栄養剤・栄養食品の給与による体力回復がはかられた。また、衛生兵のなかに鐵灸師有資格者が一、二人いたので、灸治療法もあわせおこない効を奏した。

各分院への補給糧秣は、広島 of 糧秣支廠から交付を受け、薬品・衛生材料は、安芸郡府中町の衛生材料廠府中出張所から交付を受けて、各分院に補給された。

九月上旬以後は、各兵科復員部隊から糧秣・衛生材料・被服など、大量の保管転換を受けたので、これを使用した。

井原本院設置後の事務処理の主なものは、遺骨の遺族への引渡し、本・分院の患者の処理、職員の召集解除、国立病院の創立準備などであった。各本・分院の収容患者のうち、恢復に向った者は、各本・分院から直接帰郷せしめて召集解除の手続きをとった。さらに治療を要する患者は、井原本院に収容した。その間、患者のなかには、無断退院する者も相当数あったが、各分院から井原本院に転送された患者は三五〇余人であった。

市民被爆患者も、恢復に向った者は各分院から、逐次、帰郷退院し、要治療患者は井原本院に収容した。

各分院の職人も井原本院に集合させ、予・後備役下士官と衛生兵全員を、十月十三日以後、逐次召集解除した。

こうして収容患者と職員の処理を終了し、十月二十七日、国立病院創立のため貨物を整理、井原本院を閉鎖し、広島市宇品の元船舶練習部兵舎に向って第一陣が出発、十一月初旬ごろまでに移転集結を完了した。

国立広島病院の開設

元船舶練料部兵舎は、広大な敷地と兵舎があり、国立病院創立のための施設としては、当時としては格好のものであった。

病院建物は、元船舶練習部の付属病院を中心にして一〇教練の寮舎を病室に充当し、職員は吉村実病院長のもと陸軍病院の居残り希望者ばかりの陣容で、さらに収容患者は軍人関係のみでなく、一般市民の被爆負傷者をも収容した。

昭和二十年十二月一日、国立広島病院と改め、引続き吉村病院長が管理運営にあたったが、同月五日、突如、朝鮮人引揚収容所にするという理由で進駐軍命令により、病院閉鎖となった。八日頃、進駐軍救急車数十台が来院し

て、収容患者全員を元岩国海軍病院へ移送した。吉村病院長は、急ぎ仁保町丹那の元船舶教育隊兵舎に職員と医療材料を十日までに移転した。更に、昭和二十一年三月初旬、元暁部隊司令部の施設に移り、ここに国立病院が創設された。その後、紅余曲折、多くの困難とたたかいつつ、吉村病院長は昭和二十二年三月三十一日まで、国立病院長として勤務した。

第四項 大野陸軍病院…417

大野陸軍病院の状況

大野陸軍病院は、昭和二十年五月、本土決戦態勢の確立にともない、広島陸軍病院大野分院から独立し、第二総単一令部直轄病院として、佐伯郡大野町の西南端、古跡名勝宮島を望む丘陵に開設され、結核患者を収容した。

爆心地から約二四キロメートルも離れていたが、爆風によって窓ガラスが破砕し、モルタル塗装の天井の一部が、瞬間、崩壊した。しかし、患者や職員には被害がなかった。

病院長ス林可児雄[しばやしかにお]軍医大佐は、病院隣接の宿舎にいて、広島市の突発的な異変を感じ、急ぎ登院した。

当直明けの中島武三軍医大尉(教育科長兼診療科長)は、朝露を踏んで丘陵を散歩中、背後に異様閃光と轟音を感じた。振りかえって広島市の方を望見すると、巨大な爆雲の柱がすさまじい勢いで上昇しており、同時に本館の窓ガラスが破壊される音を聴いた。走って玄関に行くと、そこでス林病院長と出合った。二人はただちに院長室で話しあったが、広島市の異変はまったく予想がつかなかった。しかし、相当数の死傷者が発生している点は間違いのないとして、まず、大竹方面から広島市の建物疎開作業に出動している国民義勇隊(主として婦人)のため、一応、五〇人収容の救護所を、近接の大野国民学校分教場に開設することにし、中島軍医大尉が校長の承認を得て、準備を完了したが、使用はしなかった。

その間、病院付将校その他が次々に出勤して、広島状況がようやく判明するに至ったのであった。

この頃大野陸軍病院には、患者五〇〇人を収容し、ほぼ満員であったから、(イ)負傷者を多数収容できる救護所を近接地点に開設すること、(ロ)救護班を現地に緊急派遣すること、(ハ)病院も収容力の増加をはかること、この三点をス林病院長が下命した。

全職員は、ただちに、それぞれの部署について受入れ準備を進める一方、救護班は軍装検査を受け、応急医療材料を携行し、患者輸送車・トラック三台に乗って、午前九時半前に病院を出発した。その間、森脇康治衛生准尉が庶務科長(水野宗之軍医大尉出張中)の職を代行、ス林病院長を補佐して応急準備全般の総括にあたった。

ス林病院長の敏速適切な救護対策は、大きな成果をあげたが、病院においても、娯楽室・倉庫・図書室・応接室・診療室などを解放して、収容力の増加がはかられ、午後二時ごろからトラックで送りこまれた者、汽車で来た者、徒歩で来た者など計一五〇余人を直接収容した。この中には、学徒動員の中学生数十人をはじめ、富士井末古陸軍少将その他の高級将校も含まれていた。

医療は、診療科長中島軍医大尉が全病棟の軍医を指揮して、重傷者には大量補液(リングル注射など)と輸血(一〇〇グラム注射器で直接輸血)を行なった。また、毎日、汚れた繃帯を洗濯する雑仕婦一人が、残留放射能による障害か、白血球が減少したのでこれにも輸血した。なお、輸血には連日、多数の地元民の供血があり、病院は謝礼として氷砂糖(10個入り小袋)を全員に贈った。

火傷には、マーキュロクローム液・チンク油・軟膏の塗布や紙灰・木材の灰の撒布吸着、外傷には、つとめて毎日、繃帯交換を行なった。

本院のほか、軍医の半数の五人ずつが毎日交替で、大野西国民学校救護所の診療をも担当したから、連日多忙をきわめたが、その間、休[やすみ]正司衛生准尉(薬剤科付)が中島軍医大尉の診療総括を補佐した。

なお、本院と大野西国民学校救護所に収容した負傷者約一、四〇〇人のうち、咽頭傷害(原爆症の発症)は、ほとんどの者(但し、収容後約五日間の死亡者を除く)にみられ、「咽頭潰瘍」がその半数で、その他は、咽頭の発赤・腫脹など、潰瘍にいたらぬ程度の者であったが、これらの診療は、主として土居清軍医少尉が担当した。また、眼球損傷者もたくさんあり、これらの治療も行なった。本院には、被爆前、本土要撃作戦に備えて、病院自活の必要上、水野宗之軍医大尉の努力により、岩国の陸軍燃料廠から交付を受けた多量の物資が備蓄してあったので、被爆者の収容治療にあたって、大いに役立った。

大野陸軍病院収容の約四〇〇人(外来原爆患者約二五〇人を含む)に、救護所及び救護班が取扱った負傷者を合計すると、一、九〇〇人を突破する。その間、九月十日に陸軍省の委嘱で、京都帝国大学医学部菊池武彦博士ほか約一〇人の調査研究所が来院し、入院負傷者七六人と外来負傷者一四〇人を、軍と共同診療する一方、病理試験室において基礎的研究を開始し、治療面において、種々助言を行なった。

この菊池博士ら一行は、九月十七日の枕崎台風による山津波で、大野陸軍病院が大半壊滅した際、多くの犠牲者

を出し、貴重な研究資料が失われた、病院側においても、入院患者・職員を含めて一五六人が埋没、海上流出などで死亡した。ほかに入院患者の付添者など約二〇人が行方不明となった(大野町史)。

死体の処理は、当初、病院西北方の山林中の村の火葬場を使ったが、山津波被災後は、付近の海岸において、職員の将校や下士官兵の手により焼却された。遺骨は、病院の霊安室に安置していたが、これも多数が山津波のために流され、または埋没し、その確認に苦勞した。

○大野西国民学校救護所

大野西国民学校救護所の状況

被爆当日の午前十時過ぎに、大野西国民学校の講堂と校舎の全面解放をうけて臨時救護所を開設した。

この救護所には、加藤操軍医大尉で総括し、衛生下士官四人(衛生材料・食糧・警備担当)・衛生兵五人(雑役)・看護婦二〇人(毎夜二交替)、計三〇人が従事したが、被爆負傷者を多数収容したため、大野陸軍病院の軍医全員一〇人が、交替で毎日五人ずつ診療にあたり、更に(イ)町役場職員八人(男三人、女五人)が庶務関係の事務をとり、(ロ)婦人会が毎日三〇人ずつ看護の助手をおこない、(ハ)隣組から毎日三〇人ずつ出て炊事や雑役をし、(ニ)警防団が毎日一〇人ずつで死体の処理にあたり、(ホ)看護婦・助産婦が五人程度来て看護応援をおこなった。まさに町ぐるみの救護活動が展開されたのであった。

八月六日から十日までの五日間に、収容した被爆負傷者一、二六四人のうち、ほとんどが一般市民で、軍人被爆者は一八六人(一般軍人一二四人、憲兵六二人)に過ぎなかった。

収容者は六日午後二時ごろ、一五〇人ほどトラックで後送されて来たのを最初とし、翌七日午前九時ごろ、汽車で一八六人、更にその日の午後五時ごろまでに、トラックで五〇〇余人が到着、続いて八日から十日までに四二七人がトラックまたは徒歩で到着した。

治療は、火傷には油剤塗布、外傷には繃帯をし、重傷者にはリンゲル注射が施された。

給食は、学校炊事場の屋外に、隣組共有の二斗炊き平釜四個を設けたほか、学校所有の五升炊釜二個・三升炊釜三個・水槽・炊事具一式を使用し、隣組員三〇数人が一五人ずつ毎日交替で炊事をおこなった。

被爆当日は、全収容者に粥食が配られたが、七日以後は、重傷者のみ粥食軟菜とし、中・軽傷者には、毎食にぎり飯三個に味噌汁・乾燥野菜の煮こみ・牛罐詰・梅干・佃煮・タクアン・雑魚煮・小エビ(地元漁業者寄付)などが副食に供された。

主食の米は、大野陸軍病院が本土要撃作戦に備えて、三か年間分貯蔵していた保管米を使用した。

収容負傷者一、二六四人のうち、四〇〇余人が死亡し、学校南方の沖山地区共有の火葬場で荼毘にふした。死体は、警防団員が毎日一〇人ずつ交替で、毎日、二、三〇体を焼いたが、氏名不詳者が五三体あり、その遺骨は広島市役所に渡した。

九月十五日にこの救護所が閉鎖されたが、なお治療を要する五〇余人は、大野陸軍病院に収容された。

○現地派遣救護班

現地派遣救護班の状況

六日午前九時半前に広島市へ出動した救護班は、加藤操軍医大尉以下軍医二人・衛生下士官二人・衛生兵五人・看護婦一〇人・及び運転手・助手八人の計二七人で、携行材料は、軍医携帯囊二・医療囊二・繃帯囊五で、このほか、(イ)携行衛生材料(火傷・外傷用薬品、小外科器具、及び繃帯材料などの行李)五、(ロ)食糧は各人にぎり飯一食分を携行した。

救護班員は患者輸送車で行動し、負傷者の収容・転送は大野町役場から派遣されたトラック三台を使用した。広島へ向う途中、庚午町付近までは救急処置を要するような重傷者は見受けられなかったが、己斐駅付近は重傷者のたまり場となっており、救護班の救護所に収容して治療をおこなった。

救護班は、午前十時十分、己斐町の旭橋西詰付近の空地に救護所を開設し、軍医・看護婦が治療に従事する一方、大下薫衛生曹長(後准尉)以下の下士官兵七人は市内に前進して、福島・観音・舟入町方面を行動し、約三〇〇人の負傷者を救護所に誘導した。この救護班が行動したのは被爆当日だけで、午後三時ごろ、救護所を閉鎖、帰院したが、その間、第一処置を施した負傷者のうち、なお治療の要するもの約一五〇人を、トラック三台で大野西国民学校に反復輸送した。

以上のとおり、国民学校救護所ならびに現地派遣救護班が収容した負傷者は一、五〇〇余人の多数に達したのであった。

広島陸軍病院被爆の記

井街 譲（当時・広島第一陸軍病院本院外科付軍医少尉）

昭和二十年春、本院には除役診断を出してから、許可を待つ患者があふれている事と、戦局に応じて病院から、これらの兵を疎開して、野菜・甘藷などを作って食糧自給を少しでもしようとの考えから、約一〇〇人近くの除役待ちの患者を、五日市町内の天理教会内と、五日市町西端のお寺の本堂を借入れて若干の衛生兵・看護婦・補助婦もつけて合宿させ、荒地のままに残っていた五日市町の広大な造幣局敷地と、農耕隊として掘り返してイモ苗を植え、菜園を作っていた。

私は、この農耕隊の監督将校として、週二、三回ここを見廻っていた。本院は、既に病院船の輸送も少なくなっていて、あまり忙しくなく、私の専門の眼科としての仕事は、暇になって了っていたので、志願の形でこの農耕を楽しんだ。副山出身の福本曹長(死亡)が当日、行を共にして指揮し、苗・種子の手配をした。

八月六日はすでになかなりイモ畑も繁茂し、菜園も青々とし始めていた。

それより前、私は四月二十日少尉任官と共に営外居住を命ぜられ、白島町の橋畔に下宿したが、岩国・呉の爆撃が続き、これらを実際に、救援隊長として応援したあと、横川町の鉄橋の爆撃の際の危険を考えて、七月始め、漸く、五日市町楽々園の海岸に、格好の家を借入れて移り住んだ。

被爆当日、私は八時前まず農耕隊を巡視してから、広島に出向するつもりで、楽々園の海岸の家から田圃道を競馬場の開墾地へ向う途中、突然、猛烈な光芒を右手に感じ、瞬間に田圃道に伏せながら右方を見つめ無意識に秒数を数えた。己斐の山かげに殖えた光芒がギラギラと光った直後、突然、モクモクと薄桃色の茸雲が立ち昇り、モウモウと拡がり、大きく傘をひろげ約三〇秒位して熱い風圧を右頬に感じると共に、田圃の稲が一せいになぎ伏せられた。近くに一人の百姓女が伏せたまま声をかけて来た。

まもなく、茸雲が大きく拡がりきる頃、広島の空は一面に黒い煙が立ち昇ってもものすごく燃えさかっている事が想像できた。驚きの瞬間をすごしてから、ただちにあと一キロ程にあった農耕地まで行ったが、たくさんの農耕隊の兵隊たちが、その頃すでに風に乗って広島方面から煙と共に吹き上げられた無数の燃えかけの広告の紙切れなどが、あたり一面に散り落ち始めたのを拾い集めて、広島全市に火災が及んでいる事を紙切れの燃えかすの字などから判定した。

早速、天理教会に宿泊している農耕の兵隊の古参に留守のことを言いつけ、衛生兵二人と、中本看護婦・佐藤補助婦ら五人でにぎり飯各三食分と水筒を携帯して、とにかく、病院へ急行した。九時半頃出発したと思う。

古江町・己斐・三滝付近は、避難の人々がボロボロの服装で続々と西へ西へと逃げて来るのと反対に、私共はすすんだ。市中はまだ燃えているので、途中、三滝から橋を渡って鉄道に沿って進むうち、土砂降りの大雨に遭ったが、雨がすぎると太陽と火の熱気で、またたくまに軍服が乾いてしまった。己斐から白島への道路は、一帯が燃えたあとで、とても通れないので熱気をよけて北へ廻り、田圃道を抜け、更に横川町と白島町の鉄橋を渡った。最初、夢中で橋ゲタを歩いていたが、二、三〇メートルの下に太田川の流れが見え、しかも鉄橋のレールを止めてある橋ゲタが、あちこち炎をあげて燃えているのにおびえて、鉄橋の途中で看護婦など二人はガタガタふるえて泣き出すのを、こちらも恐る恐る渡りながら叱りつけてやっと渡りきった。鉄橋の白島町側から川っぶちに無数の兵隊が、火気をよけてやっとここまで退避し、土手の斜面に横たわっていた。

広島第一陸軍病院本院の教育隊長の更井恒夫少佐ら、病院の将校・兵・患者多数が混っていて、更井少佐は現役であるが、京都大学では五年私より後輩であり、さんざん威張っていた人である。それが私を見つけるなり、「井街少尉、水を飲ませてくれ！」とせがまれた。これらの人は、自分で動けないので船で上流の安佐郡緑井の国民学校まで輸送される事になっていた。適当に水を分けてのませて、私どもはすっかり焼けおちた火気のなお激しい病院あとへ、川っぶちを通って行った。教育隊も何もかもなくなっていたので、途中溝をとび越えながら、本院の炊事場の裏のいつも釣をしたりしていた場所までたどりついた。

白島についた時刻は十二時半位であった。

本院はすでに焼けつくしていたが、患者と衛生兵・軍医・薬剤官など助かった人たちが堤防にかなり集っていた。直径七、八寸もあったクルミの木なども、みな背の高さ位で折れちぎれ、鶴などが入っていた大きなゲージもふき飛ばされてしまっていた。太田川には、無数の材木が浮遊していたし、その間に裸の死体があちこちに混って流れ、これが上げ潮になると川幅一杯に材木が屍骸をまじえて押し上げて来た。

精神病棟や引揚寮のあった当りも何も残らぬ程、また川辺に近くの娯楽場・集会場なども、そのあとが判るだけであった。お昼について数時間を何をして過ごしたか、もはや余りははっきりした覚えがないが、晩に一部の兵たち、船舶兵団からの応援もあったらしく、救急食糧としておにぎりの炊出し、凍らした蜜柑などが与えられた。焼けあとにトタンや、ムシロなどが集められ天幕がはられ、川原に集って来た負傷兵・二部隊兵や幼年学校の生き残った生徒も加わって天幕に収容された。

収容兵の世話は、生き残った事務員や電話交換台の女性まで混って、第二外科病棟の新宅婦長や、第一外科病棟の生駒婦長も、衛生兵とかいがいしく水を飲ませたり、食物の心配をしたりしていた。夕刻まで川向いの街並が、燃えつづけたが、向う川岸の三階建てか四階建ての倉庫の窓という窓全部から火を吹きつづけ(これはメリケン粉の倉庫である由であった)、また、大きな楠の木が胴だけになって芯が煙突の様にもえながら火を吹いていたし、時々龍巻がふき上げて、川から向い側の火勢をあおり、トタンが数枚二、三〇〇メートルもと思われるほどふき上げられていた。先刻、あんなにドシャ降りだったのに熱気と八月の酷暑で身体がバサバサに乾いた感じで、川原では集会場のあとにあった井戸から、汲みあげた水を沸かしたり、暇でボーッとした人たちは無数に死んで浮いている魚をすくいあげて焼いていた。

菓剤大尉の現役の顔見知り、爆風で死んだ鶴を料理して焼いて皆で食べていた。鶴を喰うのなど殿様みたいなどと冗談を言った。

白島の方に近い、教育隊の裏のあたりの広場には、船舶兵が和船を槽ぎ出して材木をわけて、流れている屍体に綱をかけては引きあげ、何体かを乗せては堤防へ運んだ。堤防では散乱した古材を組合せては死体をのせ、また古材を組合せて山のように積み上げ、油をかけて材木と死体を一〇体くらいずつ一挙に燃やす作業をしていた。このような作業は、十四、五日ごろまで続いたようであった。

六日の夜は、連れて行った兵と看護婦も皆、川原の天幕のあたりで野宿した。街中は、まだ熱気に包まれていても、夜風が涼しく、対岸の火や、夜空の星を眺めて何やかや現実の事を考えていた。

翌朝、目覚めると共に、本院の中のあちこちの防空壕の中などに生き残っている人がいないかを、三人位ずつで探して廻った。今は兵庫県飾磨の沖の家島で暮している村岡曹長など壕の中で半死の状態だったのを、見つけ出して来た。

特に、私がいつもいた外科第二病棟の士官室の北窓の位置に、倒立の状態で焼けてしまった死骸をみつけた。下腹部のあたりが、建物にはさまれたまま燃えたらしく、下腹部はまだ、すっかり炭化してはいなかった。私と同室の小野田士官のものでないかと思った。

あちこち、尋ねまわってみた。娯楽場の前の池には、暑さをよけて飛び込んだ人の死体がすでにフヤけて、ブクブクにふくれ上がっていた。眼球が直径五センチメートル位に膨化して破裂もせず、眼窩から脱臼して飛び出して青ぶくれになっていた。これも一体あて拾いあげて川原で焼いた。

七日の夕刻、ひとまず連れて行った四人を主として生き残って元気な人は、何とか動ける患者を引率して一〇キロメートル余りの道を、己斐を経て、古江の海岸を歩かせて、五日市町へ戻った。その後は連日、除役予定だった作業兵が、陸軍病院の救護作業につくため、二分隊は白衣のまま隊を作り、大八車を引いたりして通った。

七日の夜おそく帰りついたら、楽々園の海岸の自宅は、防波堤の傍にあったため、爆風と堤防からの爆風の反射波にはさまれて、一挙にガラスが全部、障子の棧まで飛んで破れてしまっていた。

翌日から、五日市町の救護班を作り、毎日のように、六〇人余りがあと片づけに通った。

八日午後、東上していた元吉院長が帰広された。前後して、仁科先生が東京から来られ、陸軍病院跡でお目にかかり、原子爆弾であることを伺った。

収容されたボロボロの病衣の兵隊に、船舶部隊から軍靴や、下着が若干配給された。

八日の夜、多数収容したとき、四〇人くらい収容している天幕の中の一人の兵が、突然、天皇陛下万歳と叫んで死んだ。苦しいのを我慢し続けて、こう叫ばねばならぬものと思って、息絶えた兵を本当に哀れと思った。

被爆二、三週間前には地方の医師で、いつまでも軍医志願をしなかった四〇歳前後の兵役義務の期限切れ直前の人たち、従って殆んどが、病院では中級以上の院長や大学の講師・助教授連、一二五人程が召集され、衛生兵として教育隊に猛訓練されていた。この中には、京都大学の先輩たちも数人いたが、面会はなかなか許可されず、名簿だけで知った。教育隊長は、二年先輩の西川大尉であったが、被爆時は丁度、朝礼の直後の事であり、殆んど全滅とも、数人生き残ったとも聞いた。

五日市町に居住されていた西川夫人から頼まれて、また夫人自身も、直接見に行かれたが痕跡もなく、私は大尉の居室のあとと思われる処から、血球計算用のメランジュールの熔解したガラス片を、遺骨の代りに拾って届けた。それにしても一〇〇人余りの人々は、どこへ消えたのであろうか？

散り散りになった各部隊の生き残り兵が、それぞれフラフラしながら、隊伍を組んで移動し、無気力に動き廻っていた。

収容された兵の中でも、八月二十日前後になると、血便を出して衰弱する者や、広島赤十字病院や通信病院の焼ビルに送りこんだ兵たちが、次々と死亡した。

歯をみがくと、歯ぐきから出血が止らず、血餅が出来て、これをひっぱり取ると、また出血するなどが多くの兵にみられた。

広島陸軍病院本院あとに一時は、二〇〇人位もいたと思われる兵も、ようやく川原からトラックなどで、戸河内・向原国民学校などへ、分散輸送されていたので、暇をみて、これらを連絡し、見廻った。

向原には、広病関係の傷病兵・看護婦が、なお相当働いていたが、講堂の壁面には新しい祭壇がつくられ、更井少佐や、木谷大佐の遺骨が上壇に白木の箱に入って並べられ、一〇〇以上の小箱がぎっしりつまっていた。

被爆直後、西部軍司令部は、吹き飛んだ広島大本営(元広島城内)の地下壕や東練兵場の壕におかれたから、そこに連絡に行き、種々の情報を受けた。十日頃には全滅した軍医部には、駒田閣下ほかに交じって、同級の現役軍医大尉川上・福家両君が転属して来て、まもなく軍医部は、五日市町に移転し粗末なバラックに入った。私どもは仕事も命令系統もはっきりせぬまま、五日市町と陸軍病院跡・軍医部・向原国民学校などを転々と歩いて通った。

十日頃は夜半、焼けあとの電車路を通り、己斐の町をすぎて五日市町へ帰るのに、途中こわれた古材の堆積が、いつまでも燃えくすぶる中を通り、幽霊でも出そうな荒野原を帰ったが、己斐の焼け残った家々は、家が傾き、戸もなくなった家の中に蚊張がつられ、奥の方に灯明と念仏の声が、しずかに聞える間をうす気味わるく思いながら、たびたび帰路についた。

二十日前後から急速に貧血・出血死亡者がふえて来て、軍医部で問題が出て、至急、対策を施すべき事が話され、駒田閣下から川上・福家大尉に相談がかけられ、血液病の大家を広島に招請する事が話され、井街が使者として二十六日、京都大学へ派遣される事になり、天野助教授(病理学)・杉山教授(病理学)に二十七日面談依頼した。

井街が使者として京大へ行き、原爆調査班を京大で結成して貰い派遣された真情は『広島医学』に菊池武彦博士(現大阪赤十字病院院長京大名誉教授)が詳しく書かれたので略す(広島医学二〇卷二・三号一九六七年)。

八月十五日、ラジオで重大発表がある事を知らされたが、陸軍病院の川原ではラジオが無く聞けなかった。しかし午後になり、東練兵場の司令部から帰った者の話や、軍の通達で戦争終結を知った。

この日は、なお川原には多くの天幕ははられ、なおたくさんの輸送待ちの各分院からの患者や、レブラの患者まで混じって収容されていたが、終戦のしらせと共に一生懸命働いていた看護婦・衛生兵など、呆然とし、まだかなり興奮している者があった。この頃になると、五日市町からの通院は、時には宮島電車で、時には汽車・貨物車などに満載され、また、プラ下がって通い、鉄橋などでは必死で汽車のデッキにくらいついていた。余り飯[メシ]らしいものも喰べてないのに体重が少なくなっていたにしろ、腕力だけはかなりあったと思う。

市内電車もところどころ動き始めたのは、二十日位であったろうか？七五年間生物が育たぬといわれたのに到る処に、無数の馬や、人の死骸のあったお陰で、家一つない広島の街中を走る電車の天井・つり革に真っ黒に蠅がへばりついて気味わるく、生物の育たないという事に疑いが生じた。

八月二十五日、それまで川原から見渡す限りの周囲の山や丘は皆、こげ茶色であったのに、何となく青味がみえ始めている事に気づき、また、陸軍病院跡でも気がついてよく見ると、サツマ芋の一度枯れた苗から、青々と新芽がふき出し、たまらなく嬉しかった。

八月二十六日、派遣されて軍医部から京大へのお使いとして、五日間広島を離れた。

私は広島陸軍病院本院を離れて、京都帝国大学原爆調査団の接待将校として、大野陸軍病院を本拠として働く事になり、五日市町の軍医部と大野浦などを、九月二日から九月十六日夜半の、大山崩れまで、更に、大野陸軍病院の全滅後も、再び大野浦の死亡者の跡始末や、あちこちへ連絡を命ぜられた。九月下旬より十一月八日解除命令までの頃には仕事も次第になくなり、暇になるにつれ、深まる秋を生き残った大野の病院長などと大野浦で魚釣り。松茸狩りなどですごし、十一月八日貨車で大野駅より、無事一年十ヶ月の広島生活を終えて京都に帰還した。

第六節 歩兵第三二一聯隊の活動…429

概要

昭和二十年六月、千葉県佐倉において、新しく編成された本土防衛部隊である。七月上旬、佐倉から広島県賀茂郡原村(八本松)原廠舎に移駐し、終戦までいた。

広島市の被爆当日は、聯隊長後藤四郎中佐指揮のもと、第三大隊(約一、〇〇〇人)が山陰の大山地区で、敵要撃の陣地構築を進めていた。しかし、聯隊の主力は原村にあった。

原村では、八月六日夕方、各中隊長が本部前に集合を命ぜられ、聯隊副官の命令下達により、ただちに救援隊出動の準備をおこなった。同日午後七時ごろ、前任大隊長木田大尉指揮によって、原村駐屯の兵力の大部分が出発した。

このとき第七中隊長として出動した土橋慶治中尉の手記によれば、その状況は次のとおりである。

(一) 原村廠舎における状況

原村の状況

八月六日午前八時過ぎ、土橋中尉は原村廠舎隊長室において執務中、一瞬、閃光を感じた。しかし、空襲は常時受けていたため、爆弾によるいつもの閃光と考え、そのまま机に向っていたが、室外の騒然とした気配に、どうしたのかと外へ出てみた。

見れば、多数の兵隊が集って、上空を指している。その群れにまじって、ともに天を仰ぐと、そこには腐敗した肉を思わせる無気味な色をまじえた独特の固型雲が立ち昇っており、その中からパラシュートが姿を現わし、静かに漂うのが見られた。

言い知れぬ無気味な感じをいだきながら、じっと見つめていると、キノコ雲の沸き立った脚下から、さらにまた、新しい雲かと思われる灰色の煙がモクモクと出現した。

B29が空中衝突して、その機体が落下し、地上の石油タンクに命中したのだろうと、臆測する者もあったが、その実態は、さっぱりつかめなかった。そのとき、衛生兵がとんで来て、「隊長、あの雲は毒ガスだそうですから、全員防毒面を着用するよう本部で言っております。」と、伝えた。

土橋中尉は、巨大な煙雲が次第に上昇する光景から、空中衝突説も毒ガス説も否定し、やがて解散した。一同は実態のわからないまま、まもなくその日の教練に没入したのである。

(二) 出動の状況

出動命令下る

六日夕方、各中隊長は、本部前に集合との命令があり、全員集合したが、午前中の異様な雲の上昇を遠望していたため、何か特殊な緊張感が漂っていた。まもなく聯隊副官が出て来て、救援隊の出動命令を下達し、はじめて広島市の惨状を知った。しかし、それが原子爆弾によるものであることは、夢想だにしなかった。

「第二大隊は、ただちに救援作業資材を携行、出発すべし。」という命令にしたがい、所要の人員を残留させ、主力をもって大隊長出川大尉の指揮下に入った。時に午後七時ごろであった。

八本松駅まで行軍し、午後八時、暗黒のなかを汽車に乗りこんだ。汽車は速力鈍く、ようやく広島市郊外の向洋駅(?)に到着した。ここから行軍して広島市内に入ったが、すでに七日の夜明けであった。夜のしらじら明けに見る市内の惨状は、想像を絶していた。

(三) 救援活動の状況

救護活動

原村廠舎から急ぎ出動した救援隊は、聯隊本部の一部、及び土橋中尉の所属する第二大隊であった。土橋中尉の指揮する第七中隊は、一部を原隊に残置し、人員おおむね一六〇人程度で、指揮班、及び三小隊の編成で出動した。

広島市に入ると、まず中国軍管区司令部(大本営跡)に行ったが、建物は焼失し、天幕で仮設した敗残姿の司令部があり、負傷した松村参謀長と少人数の将兵がいた。根こそぎ倒れた松の枝に、どこから飛ばされて来たのか、一個の革カバンが引っかかっており、その中から、ま新しい巻タバコの小箱が転がり出て、あたりに散乱していた。

ここで指定された第七中隊の作業位置は、大本営跡西北の陸軍病院の跡である。その作業は、主としてその周辺の重軽傷者を、近くの川土手に仮設された救護所に収容することとなった。

陸軍病院の北側の堤防には、天幕を張って応急救護所が作られていたが、ここで医療活動に活躍している人々は、陸軍病院所属の生き残りの軍医・看護婦、および救援の地方医師であった。

聞くとところによると、六日朝、陸軍病院の院庭において、教育隊や軍医予備員(医師)が整列し、朝礼最中に被爆、わずか数人が脱出したが、この脱出した数人が、血のにじむ繃帯にわが身を包みながらも、必死に治療活動を行っていた。

しかし、収容する負傷者は、次々に死んでいき、治療中に息絶える者がほとんどであった。収容－死亡、収容－死亡と、その痛ましい作業が休みなしに繰返され、文字どおり生地獄を現出した。

死体は一か所に集めて安置したが、衣服を着用したままの姿の人、衣服はすっかり焼け果てて、男女の区別も判明しない黒焦げの死体、または、下半身なく上半身のみの人、さらに、内臓部のみ焼け残った残骸などが折り重なっている。

このような屍体を、城の濠のなか、堆積した瓦礫の下、あるいは崩れかけた防空壕のなか、厚く積もった灰の下などから引出して収容、整地した場所に安置した。そして、できる限り多く、収容者の氏名を調べて記帳し、市役所(残存職員受付)の方へ連絡した。また、肉身や知人が探し集れば、案内して、判明した者は引渡した。

この作業の最中に、陸軍病院勤務の一人の看護婦が出張先から焼跡に帰って来たが、変り果てた情景を見て、ただ呆然と立ちつくしていた。土橋中尉は、その看護婦を死体の安置場所に案内して、身元の確認を求めた。看護婦は、その死体を恐れ気もなく調べゆくにつれ、「あっ…さん！」と、抱きつかんばかりに絶叫し、「あっ！あなたも…」と、また泣き崩れた。

ま夏の太陽は、容赦なく地面を灼き、今にも燃えつきそうに思える焼跡を、トボトボと放心状態で、治療を受けようと、ハダシの負傷兵が仮設のこの救護所にやって来たが、生き残った人は、ごく僅かであった。

七日は、収容・救護の作業で一日が終ったが、夜は、川ぞいに約六キロメートルほど南西部に上った山峡の部落の民家に泊った。

その部落へ行く道々、また、部落の周辺にも稲田がかなり多く見られたが、爆心地方向に面した稲田は、ほとんど枯死して灰色となり、家の陰や木の陰など遮蔽物のあった場所は、その遮蔽物の形そのままに青々と残り、はつきりその輪郭を示していた。また、部落の背後にあった山の樹々も、まだ八月というのに十月半ばの枯葉のように、ガサガサに枯れ果てて、放射熱線の凄まじさを示していた。

部落の家の屋根瓦は、爆風のためほとんどが崩れ、完全なものは一つも見受けられなかった。建築してそれほど年数の経っていない家(土橋中尉の宿泊所)も、土台は完全に三寸ほど根石からはずれて、建物全体が爆風によって移動していた。

第七中隊の兵は、毎日、作業に出る前と帰ったときに、崩れた屋根を補修した。ある時は、部落の人の知らせにより、幾つかの身元不明の死体を収容し、部落の高台にある墓地に埋葬した。市中の劫火から逃がれて来た人たちが、精根つきはてて山中に独り倒れていったのである。その中の一人、巻脚胖に身をかためた中学生の姿があり、暗くなりかけた墓地から、しばらく離れられなかったという。

(四) 作業の終了

救援作業に従事中、ソ連が参戦したため、急遽北日本に反転の命令が下り、その準備中、終戦を迎えた。土橋中尉は、玉音放送を、火葬する煙なお消えやらぬ焦土の広島で聞いたが、「如何に語りて兵の前に立つか」と考えながら、原村廠舎に向って行軍を開始したのであった。

第七節 市内各病院の活動…434

第一項 広島赤十字病院…434

一、被爆当時の概要

概要

(一) 所在地広島市千田町一丁目四九〇番地ノ一

建物の構造	建物の面積(延坪)	被爆時の在籍職員数(人)	被爆時の出勤者数
本館 鉄筋コンクリート三階建	1,489.672	医師 二七、看護婦 三四、 看護婦生徒 四〇八、 薬剤師 六、職員 七九 以上 計 五五四	不明であるが、医師は出勤途上に被爆したものが多かったようである。
中央病棟 右同	614.773		
北病棟 右同	820.817		
隔離病棟 木造二階建	96.703		
その他付属建物 木造	894.266	入院患者 約二五〇人	

(二) 爆心地からの距離約一・六キロメートル

(三) 病院長陸軍軍医少将竹内鈿

(四) 事業の概略

戦時体制により、広島陸軍病院赤十字病院として、外来は一般市民の治療をおこなっていたが、入院は陸軍の患者を収容していた。

二、防衛対策の概要

(一) 医療機・寝具などを安佐郡田口(現在・高陽町)の役場倉庫に、また、看護婦の制服その他附属品を相当量、賀茂郡畑賀に疎開した。

(二) 全職員をもって、救護班・消防班・消毒班(防毒ガス)・庶務班・疎開班(物資)を編成し、それぞれ班長が統率した。また、宿直も庶務宿直・医員宿直・薬局宿直・看護婦を置き、その上に宿直指令(医長が就任)がいて、全体を統轄した。

(三) 本館屋上の一部(講堂の上)に常時水を張っておくと共に、残余の場所に赤十字のマークを大きく描いて病院の表示をした。また、各病棟に水槽を設け、院内の広場の各所に防空壕を設けた。万一の場合の避難対策としては、第一次院内南広場、第二次広島文理科大学運動場を避難場所に指定していた。

(四) 院内の広場を耕し、サツマ芋と薬草を植えた。

三、被爆の惨状と救護活動

五日夜

八月五日の夜は、たびたびの警報発令で防衛当直者はそれぞれの部署を守り、夜を明かした。六日午前四時半ごろから、担送と護送の軍患者約五〇人を比婆郡庄原赤十字病院へ転送する準備をはじめ、七時の汽車で送り出したあと、七時過ぎに警戒警報が発令されたので、防衛隊長山崎晃齒科医長の指揮により、各自部署につき警戒態勢の万全を期していた。

原子爆弾炸裂

竹内院長が、警報解除後の午前八時少し前に登院し、五日夜から防衛当直をした佐々木輝文医師の状況報告を受け、ついで岡田ヒサコ主任看護婦(八月十七日死亡)からの報告を聞いているとき、突如、原子爆弾が炸裂したのであった。

竹内院長は院長室前の廊下で気絶していたところを医学生の大黒康平に助けられ、外に運び出されたが、下顎骨折など七か所の骨折という重傷であった。

惨禍甚大

鉄筋コンクリート建ての病院は、その外郭だけは残ったが、強烈な爆風によって窓ガラスは吹きとばされ、室内も無残に破壊され、惨憺たる状態に陥った。約二五〇人の軍患者をはじめ、医師・看護婦及び看護婦生徒など負傷者が続出、死者も出て大混乱となった。

病院三階西端に入院していた橋本不二夫海軍見習士官(海軍二人入院)は、原子爆弾の炸裂の閃光と異様な空気の振動を感じ、話をしていた益谷陸軍中尉と、とっさにベッドの下にもぐりこんだ。橋本見習士官は、昭和十九年七月、アメリカ第七艦隊のフィリピン奪回作戦において、左前膊貫通銃創を受け、台湾の陸軍病院を経て、広島赤十

字病院に入院中であつたのであるが、戦場の経験から機敏な動作をとることができたのであつた。

軍患者や看護婦たちのただならぬ叫喚に、おそろおそろ室を飛び出し、屋上をかけあがって周囲の様子をみると、広島市街が消え去っていた。地球が消滅する瞬間のような幻覚に襲われ、今にも病院の建物が足もとから崩れ去るのではないかとおもわれた。すぐもとの室に引返し、流血で白衣を染めている益谷中尉を肩にかついで、地下の防空壕へ運び出した。

病院の廊下や階段は、おびただしい壁や窓枠・窓ガラスの残骸で歩くことも困難である。その中を患者や看護婦・看護婦生徒(当時は、看護婦少なく看護婦生徒が多数従事していた。)たちが恐怖におびえて右往左往していた。みんな負傷し、白衣は血まみれである。ある者は、カーテンを引裂いて腕の傷をしぼり、ある者は、シーツを裂いて額の傷をおさえ、何が起きたのかと見きわめようと、わが身を忘れて、今、自分は何をすべきかと、自分の持場を探して駆けまわっていた。

一六、七歳になったばかりの看護婦生徒たちが、白衣を引裂かれ、頭から壁土をかぶり、血潮を浴びて人相も識別しかねるほどの姿になりながらも、軍患者の安否を気づかい、傷ついた同僚の救出に一生懸命であつた。

生徒寮の倒壊

益谷中尉を肩にかついで、橋本見習士官が地下に降りていくと、破壊された壁や窓枠にさえぎられていて、防空壕に入ることができなかったから、南側の運動場に連れだした。そこから、構内西隅(病院から約三〇〇メートル離れる)の看護婦生徒寄宿舍(済美寮)が、倒壊しているのが目に入った。済美寮は木造二階建ての建物で谷口オシエ婦長(現姓・絹谷、ナイチンゲール章受章)のもとに分寮を含めて四〇八人の生徒がおり、病院勤務中の者と分寮の者を除く在室者が下敷きになっていた。

橋本見習士官は、益谷中尉をそこに置いて、反射的に起きあがり、駆けつけると、落下した瓦の隙間から人の顔が見え、救助を求める悲痛な泣き声が聞える。瓦をはぐって最初の一人を救い出し、すぐそばのイモ畑のなかにかついで寝かせた。その生徒は、赤痢で別室に隔離されていたので、寝巻姿であり、恐怖で口もきけないありさまであつた(このころ八〇数人の生徒が赤痢にかかり臥床していた)。

次の生徒を救出しようと、押しつぶされた屋根にあがろうとしたとき、谷口婦長が反対側の建物のかげから這い出して来た。その谷口婦長の手記によると、八月五日夜半、空襲警報が発令されて、勤務員はそれぞれの担任場所についた。解除後、各人自室に帰って眠り、六日午前六時起床し、一五分後に院庭において点呼をとった。七時過ぎにまた空襲警報が発令されたが、間もなく、解除になったので、各自勤務場所の掃除及び診療準備をおこなった。作業の終了した者は食堂で朝食をしたり、勤務前の小憩などしていて、午前八時十五分を迎えた。谷口婦長は、婦長室で永岡ハヤ子婦長(現姓・木村)と事務を打合せ中、窓外に閃光を見ると同時に、倒壊建物の下敷きとなったが、運よく衝立が落下物を支えたので、押しつぶされることを免れ、上に這い出る事ができた。

周囲の真暗な中で、口々に生徒たちが谷口婦長を呼んでいた。その声でわれに返った。「助けてあげます。静かに待っていなさい。」と言って、本館へ救助を求めに行った。一方、本館からは、山根書記が状況を見に来て、軍患者や元気な職員を集め、急ぎ救助にあたつた。

看護婦生徒の惨禍

住吉アヤコ(甲種一年生、現姓・栗原)は、寮の机に向って被爆した。まっ暗な一ツ時が過ぎたとき、落下物の下の隙間にうずくまっていることに気づいた。大声で助けを求め、力の限りもがき続けていると、物の隙間から血に染まった友人の顔が見つかった。血でヌルヌルしている手と手を引っ張りあいながら、長時間かかってやっと這い出た。

江畑郁恵(甲種二年生、現姓・前島)は、前夜空襲で避難した地下室の掃除を友人たちとしていたとき被爆した。青白い閃光を背後から受け、ドーンという音響をきき、平素の訓練どおりにすぐうつ伏せた。しばらくすると階上が騒々しくなったが、周囲はまっ暗であり、どこから落ちたかと思われる程の箱や土が地下室を埋めて、閉じこめられてしまった。暗い中で顔を手でなでてみた。ふと非常階段があることを思いついて、這い出すと、そこに一人誰かさかさまに倒れていた。外は大混乱に陥っており、すぐに自分の予防衣を裂いて、近くにいた二、三人の負傷者の止血をした。

山隅文子(甲種一年生)は、食堂で朝食をとろうとしたとき被爆したが、ピカッと光ると同時に、テーブルとテーブルの間にしゃがんでいた。物の落下する音と悲鳴があがり、地から揺りあげるような、また、横に揺るような激しい動きのなかで、壁土の臭いが鼻をつく。「静かに落ちついて…」と叫んだが、建物の動揺がとまらない。同僚七、

八人のうめき声がきこえる。

頭上の材木を押しあげてみると、すぐに動いた。数本動かして足を立ててみると頭が外に出た。屋根のままで落ちている部分があり、その下に二年生が一人いて、「危い、ひっこめ！」と叫んだので、また、材木の中にかがんだ。誰かの声がするので外に出た。谷口婦長が土煙の中から、髪を振り乱して駆けて来て、「早く出て、助けなさい。」と言った。朝食のテーブルに並んでいた他の二人も無事に出て来た。

安達久子(甲種一年生、現姓・勝田)は、朝食後、済美寮本寮から木村絹子・松村香月など数人の同級生と、分寮玄関に入りかけたとき被爆し、一〇メートルばかり爆風で吹きとばされた。落下してきた屋根や棟木の下敷きとなったが、落下物を押しのけて、靴をひらうと木村絹子と二人で上に出て、病院の方へ急いだ。

徳永芳子(甲種一年生、現姓・橋本)は、分寮(広島女史師範学校附属山中高等女学校舎の一部)から貯金局脇を歩いて病院へ出講する途中で被爆し、帽子を飛ばされた。すぐに寮に引返したが、寮は斜めに押し倒され、全壊に近い状態であった。

廊下と便所が辛うじて建っていたが、自室はその便所によりかかって倒れており、どうにか出入りができるくらい開いていたから、四つん這いになって中に入り救急袋だけを持ち出した。すぐ近くの文理科大学の倒れた建物から煙が上がりはじめており、廊下では女子高等師範学校の生徒や看護婦生徒が右往左往していた。下敷きになってもがいている生徒がいたので助け出したが、二人とも血で白い夏服が染まっていた。

松浦幸子(甲種一年生、現姓・田中)は、食堂の入口で被爆し、閃光を感じたあと気絶した。

朝食が八時からであったから、院内勤務の看護婦と生徒が一〇人たらず、それに食堂勤務の生徒が数人いたが、みんな倒壊建物の下敷きになった。

助けを呼ぶ声の中で気がついたが目があけられず、時間もわからなかった。寮は火災となり、煙にまかれてしまった。意識がようやくはっきりするようになってきて、病院の地下室に収容されていることを知った。そこで骨折箇所その他の負傷個所に一時的な処置を受け、病院玄関前の広場に運ばれて、そのまま、六日夜を明かした。

木崎俊子(乙種二年生、現姓・川中)は、病院三階の手術室で被爆した。オレンジ色がかった黄色の閃光を感じ、すぐ目と耳をふさぎ、口をあけて伏さった。ドーンという音とガラスの壊れる音が一緒であった。少しして口にゴミが入るので、目をあけたが、まっ暗闇、上田主任の名を大声で呼んでいるうちに明るくなった。上田主任は吹きとばされたドアの下敷きになり、頭から血が流れていた。それを助け、たまたま傍にあったケッテルから消毒ガーゼを取り出し応急手当をした。上田主任と一階へ降りるとき、三階会議室に疎開していた生徒のふとんが、前の講堂の方まで一ぱいにはみ出していたのを乗りこえて、一階の正面によりやく脱出した。そこにはすでに、男女の見分けもつかぬ黒く煤けた全裸半裸の人々がたくさん集っており、救助を求めている。

森田千代喜(甲種二年生、現姓・泉)は寮の階下南側(隔離病室)の窓に近いベッドに臥床していた。数日前から下痢症状を伴い、赤痢の疑いで隔離されていたのである。黄色の閃光とドンという炸裂音がしたので、その方へ目をやると、硫黄ガスの臭いが鼻をついて流れて来た。「あっ危険薬品が爆発した」と思った瞬間、上から天井が崩れ落ちた。気がついてみると、大きな梁の下敷きになっていて、腰の自由がきかない。大声で救助を求めた。同室の同僚たちも叫んでいた。自力で抜け出していく者もいたが、自分はどうにもならなかった。ようやく軍患者が救助に駆けつけたらしく、その声が聞えてくるが、自分の必死の声はとどかないらしい。油汗がにじんできて、息がつまりそうになり、死ぬるのではないかと思ったが、ようやく叫び声が上の方へとどいた。頭上にスコップの音がきこえ、引っ張り出された。被爆後、二時間くらい経過していたらしい。担架で中庭の空地に運びだされたが、すでにたくさんの負傷者が炎天のもとに呻き苦しんでいた。

児玉春美(甲種一年生、現姓・木下)は、赤痢患者として隔離病室(娛樂室)で寝ていたが、北側の窓が異様に光ったのでどうしたのかと思って窓へ近づいたとき被爆した。

強烈な爆風で、ガラス窓が破られ、その破片が顔全面に突き刺さったまま、倒壊した建物の下敷きになった。噴き出る血で両眼がつぶれ、意識を失った。何時間かたってから気がつき、「助けてください」と叫んだ。もう夕方であった。呉から来た海軍の兵士がその声で柱をのぞき救出されたが、すでに火が燃え移っている時であった。

負傷しながらも救出作業をしていた栗原タカエ(甲種一年生、現姓・川口)が、盲目の児玉春美の手をひいた。

「電線から火がポトポト落ちているヨ。」

「柱がある。またいで…」

など注意深く言いながら、地下室に連れていった。

「階段だからソロソロと降りてヨ」と、栗原が言いながら降りて行ったが、地下室は、すでに運びこまれた負傷者で一杯であったから、入口のところで横にならざるを得なかった。

ここでまた児玉春美は意識不明になった。翌七日の朝、チカチカと朝日が顔を射して痛く、そのために気がついたが、やはり両眼はつぶれたままであった。

救護班の人であったと思われるが、横になっている児玉春美の衣服につけている名札を見て、看護婦生徒であることを知り、地下室から玄関横の治療所へ運ばれた。そこで初めて応急手当を受けたが、手や頭の負傷個所の出血がとまらず、七針縫合してもらった。両眼は、被爆の日から一週間もつぶれたままであった。

栗原タカエは、必死で下敷きになった同級生の救出作業を続けたあと、殺到した負傷者の救護作業に引続き働いたが、ある日、突然、多量の吐血をした。原子爆弾による障害は、外面的な負傷だけではないということが当時は判らず、元気な者として作業にあたっていたのである。

木下セツ(甲種二年生)は、夜勤明け直後、寮の食堂に行き長椅子に腰かけて食事をしているとき、左側前斜めから黄色の閃光を感じると同時に、四〇度以上の熱度を感じた。そして倒壊物の落下に打たれて気絶したが、人の呼び声で意識を回復した。首から上が崩れ落ちた家の上に出ていた。辰段妙子が来て、顔面三か所の外傷の止血をしようとするが、あわててなかなか適確にいかない。時々耳が遠くなる。そこへ河内調剤員ら数人が救援に来て、上半身を掘り出して引っ張るが、腰と脚が机と椅子にはさまれており脱出できない。周囲は赤褐色の土埃がモウモウと立ちこめ、何かの破片がバラバラと落下する。やっと救出されてから、歩いて中央病棟と南病棟の間の芝生まで行って意識不明となった。「オイ、しっかりしろ。」、「生きているぞ…」の声で意識がもどったが、呉の海軍鎮守府救援隊の人々に助けられたのであった。南病棟に火災が起り、ここも火に包まれれば焼死するところであったが、危く救出され、病院前庭で応急治療を受けた。

堀内真佐子(甲種一年生、現姓・永田)は、八時三十分から始まる授業を待ちながら、寮の自室の机に向っていて被爆した。倒壊建物の下敷きとなったが、文机のわずか三〇センチメートルの空間で死を免れた。手足を動かしてみると動くので、同僚の名を呼んでみると、六人全員が無事であった。大声で救助を求めていると、上の方でドカドカと靴の音がし、男の力強い声がきこえた。必死で「助けて…」と叫ぶと、男は「材木が大きすぎてどうにもならないから、二、三人連れてくる。元気をだして頑張れ。」と、どなった。小さい声で「お願いします。」と、やっと返事した。しばらくして二、三人の人が来て、上で材木をずらしている音がしたが、なかなかはかどらなかった。時間をかけて、やっと一人が這い出られるくらいの穴が開いた。「一人ずつ手を出せ。」と、声がかかり、次々に両腕で四メートルくらい穴の所までいざって行き、両腕を引っ張ってもらって、一メートル位の上に出ることができた。救助者の軍患者に連れられて、熱い・瓦礫の上を裸足で歩き病院にたどりついた。

古賀久子(甲種二年生、現姓・中川)は、二、三日前から微熱があり、勤務を休み、寮の二階の自室で寝ているとき被爆した。一瞬、真黄色な貫くような閃光を受け、思わず「ヤラレタ」と感じ、そのままうつ伏せになった。目と耳を覆ってかまえた直後、バサッと物が崩れかかった。しばらくジッとしていた。ようやく飛び起きて土煙の中で同僚の名を呼んだ。隣室の田渕智子が「逃げようヤ」と叫んだが、階段が潰れており、廊下は傾いている。必死の二人は、屋根から飛びおりた。すぐ寮の入口の近くにあった防空壕に入ったが、一年生が四人くらいと、沖田静江・田渕智子ら(はっきりと記憶していない)と一緒にあった。一年生の一人が額から血を流しており、誰かが「病院へ行こう」と言って歩きだした。このとき、寮の東側の一角に火の手が上がっていた。古賀久子と、沖田静江とが病院に行くとき、貯金局付近は凄い火災に包まれていた。先に行った下級生が「もう駄目です。病院でも避難を始めました。」と言う。二人はびっくり仰天して逃げだした。御幸橋近くで軍のトラックに乗せてもらい、宇品の陸軍共済病院へ運ばれたが、負傷者が内外に溢れていた。

前記の橋本見習士官が看護婦生徒を救出中、廊下にくつ伏せに倒れていた生徒の一人を、肩をつかんで引起し、顔を見ると、目も鼻もわからぬほどに血まみれになっていた。しかし、呼吸もあり、意識もある。「誰だ」と声をかけると、「小野郁子です。」とかすかにこたえる。大急ぎで近くにいた者を呼び、一階の正面入口の外科に面した廊下に仮設した救護所に運んだが、その顔は、額の中央から左目を斜めに上唇に達する裂傷で、顔の皮が一・五センチメートルから二センチメートル位も口を開き、眼球はつぶされていた。

仮設救護所の活躍

この仮設救護所をつくり、負傷者の手当てに活躍していたのは、将校病棟に入院中の大藤重道軍医見習士官であったが、病院からたのまれたのではなく、医師としての使命感から自発的に設置したものであるという。負傷した

看護婦生徒たちも、よくこれに協力した。しかし、救護所も名ばかりで満足な医薬品も医療器具もなく、困難をきわめた。例えば、土屋己佐子(乙種二年生)の場合、ガラスの破片で右顔面から首筋にかけて重傷を負い、頸動脈のわきに大きな傷口が開いて、二、三センチメートルのガラス片が食いこんでおり、へたに動かせば動脈を切るような状態にあった。別の部分から切開して摘出すれば容易だとは思われながら、被爆後では消毒されたメス一本すらなく、放置すれば更に危険と、目をつむり運を天にまかせて、ピンセットで引出したのであった。

倒壊建物の中から救出した失神者には、強心剤を、人工呼吸をと応急処置をおこなって、軍患者が病院の方へ次々と運んだ。

焼死者

この救出作業中、午前十一時ごろ、大手町九丁目の方から火の手が襲って来て、寮が危険になったので、谷口婦長は、炊事の中野某を指揮者とし、救助者の一部を消火にあたせたが、ついに本寮は火炎に包まれてしまった。その時、北病棟外の第二分寮で救出された青山多恵子(甲種一年生、現姓・徳本)が、今出て来た分寮をふと見ると、亀岡幸子(甲種一年生)が髪を乱して母の名を呼び、助けを求めて必死に叫んでいる姿があった。軍患者らが早く助け出そうと、その声を追って作業を進めたが、火勢は激しく燃えひろがり、救助者の逃げ道すらもふさがれようとした。

太い柱やコンクリートに挟まれた体は、ついに救出できず、叫び声は火炎の中で次第に弱まり、ついに消えていった。すでに夕やみ迫るころ、寮はなお燃え続けており、済美寮と棟続きの娯楽室が盛んに火の手をあげていた。このとき海軍の救援隊が来て、辛うじて病院への類焼を免れたのである。

約一五〇人救出

崩壊した看護婦生徒の寮の救出活動は、五体満足な者のほとんどいない軍患者たちの作業では思うにまかせなかった。それでも約八時間をついやして、死者七人と重傷者三、四人を含めて約一五〇人が救出されたが、済美寮では三人が火炎の中に没した。当日は、全員救出したか否かは不明であったが、翌日焼跡に白骨が三体あったことにより実情が判明した。

人的・物的被害数

病院保管の資料(植木正造事務部長提供)によると、医師その他職員の死傷者は全体の約八五パーセントに達した。その内訳は次のとおりである。

(人的被害)

区別	総員数	死亡数	重軽傷者	行方不明
医 師	27	5	250	なし
看 護 婦	34	3		
看護婦生徒	408	22		
薬 剤 師	6	3		
職 員	79	18		
計	554	51		
入院患者	約 250	5	109	

(註)院外被爆者も含む。

(物的被害)

(一) 本館・第一号館・第二号館は大破。

(二) 隔離病棟・看護婦生徒宿舍・消毒所・汚物焼却所・礼拝堂・解剖室・守衛所・動物舎・車庫・同附属住宅・ポンプ室・洗濯室・作業場・倉庫各一棟・及び渡廊下は全焼。

(三) 院外の看護婦寄宿舎三棟(うち分寮二棟)、同じく院外の職員住宅四棟は全焼。

(四) 前記の(二)以下の木造建物の大半は、半壊あるいは全壊に近い状態であったが、その後、周辺の民家の火災によって類焼した。また、看護婦生徒の二階建木造寄宿舎(本寮)は、爆風により一挙に全壊し、その後、延焼した。

被爆負傷者殺到

一方、市中の負傷者たちが殺到したので、在院の働ける医師・看護婦は少人数であったが、玄関前に総出で応急治療に当たった。

被爆当初の救援活動には、すでに出勤していた医師や薬剤師を中心として、入院中の軍患者・看護婦及び看護婦生徒たちによって献身的な努力がおこなわれた。

病院の玄関前は、殺到した負傷者と、トラックや担架で続々と運びこまれる負傷者で埋まり、歩行可能な負傷者は一列に並んで治療を受けた。向って右側のソテツの木陰では、皮膚科の伊藤医長が患者輸送車の上で治療をしており、古賀婦長が鉢巻をして、自分の受持ち患者の重傷者に治療を受けさせていたから、救出した看護婦養成所の重傷生徒の応急手当をここで受けさせた。

正午ごろ、病院南側の文理科大学付近の家屋が延焼し、その熱さで病院内におられなくなるほどであったが、負傷者は他所へ逃げていく体力も気力もなかったから、北病棟の広場へ一時避難させた。しかも、負傷者は増加する一方で、病室も廊下も、調剤室も地下室も、また階段も埋まってしまった。死亡者が続出し、死体が運び出されるとすぐそのあとに、他の負傷者が横たえられるという状況であった。

夕がた山中高等女学校が延焼し、再び病院が危険になったので、無傷者が集められ、病院の各部屋に一人ずつ分散し、南病棟の方から燃えてくる火の粉を、火叩きで叩き消した。天井が落ち、椅子やベッドが散乱している灯のない暗い部屋で、ただ一人、流れこんで来る火の粉と戦うとき、まだ少女の看護婦生徒は不安と恐怖にひどくおびやかされた。消火作業が終り、ひと息ついたとき、また集合が命ぜられ、徳永芳子ら四、五人の生徒は、比較的被害の少なかった部屋に収容されている竹内院長や火傷して顔のはれた女医、内科の横山医師など数人の介護にあたった。相生橋の上で被爆した竹之内医師は、生徒たちが交替で熱湯につけたタオルで足腰をマッサージし、また注射を打ったりしたが、七日の明方近く傍の院長に挨拶して息をひきとった。

医薬品の欠乏

赤十字病院は、陸軍病院として被爆前にかなりの医薬品を備蓄しており、ガーゼ・繃帯・脱脂綿なども一般の病院以上にあったが、たちまち使いはたしてしまった。大型の洗面器にリバノールを入れて、ガーゼにひたし、負傷者につけて廻ったが、作っても作ってもすぐに無くなっていった。

その夜、水!水!と叫ぶ負傷者に水を与えて走り廻っていた生徒の住吉アヤコに「宇品の運輸部へ行って救急材料を求めて来い」という命令が出された。双三郡の田舎からこの四月に出て来たばかりで、宇品など行ったこともなく、市内の方角さえまだよく判らなかったが、病院の医薬品も底をつき、一刻の猶予も許されぬ状況であったから、勇気を出して、電車道づたいに宇品へと走っていった。途中、振り返ってみると紙屋町あたりは夜の空が赤く火照っていた。そして、宇品への道も、焼け続ける家々が炎の色をあざやかに空に映していた。生ぬるい死体につまづきつまづき、燃え落ちる電柱に思わず足をすくめながら、滝のように流れる汗をもちとわず、材料受領の証明書の代りにと血まみれの赤十字の帽子を、しっかりと握って走り続けた。ようやく宇品の先端にある陸軍運輸部に着いたが、そこも負傷者たちでいっぱいであった。

門の両側には銃を手にした衛兵が凛々しく突っ立っていた。住吉アヤコは、とっさに右手に握っていた赤十字の帽子を差出して用件を述べ、軍医に取りつぎを頼んだ。

出て来た軍医は用件を聞くと、「何をバカを言うか。」と、どなりつけた。運輸部では内外に溢れた負傷者を、次々と船に乗せ似島の収容所へ送ることでゴッタ返していた。しかし、何も持たずに帰るわけにいかず「少量でも分けてください。」と、必死に頼んだが、軍医は返事をしなかった。張りつめた力が一度に抜け、すくみがちな足をひきずって、真夜中の道を病院へ引返した。

病院は今にも火が燃え移りそうな気配であった。火炎を噴きあげている周囲の家々の中に、高く聳え立つ病院の塔が見え、塔の上に病院を守る一人の人影があった。負傷者は昼間に増して、続々と詰めかけ、足の踏入れ場もない状況であった。被爆者のうめき声、何かをのしる声、待避命令の声など入り乱れているその中で、住吉アヤコは谷口婦長を見つけ出して、受入れられなかったことの報告をした。それはもう朝になりかけていた頃であった。疲労のため落ちくぼんだ谷口婦長の目は、使命を貫く何か厳しく美しい光りをたたえていた。

食糧は、僅かながら乾パンの配給があり、またトラックで“にぎりめし”の救援があったり、院内でも斉藤誠二病理検査技手や林庶務主任、患者の病棟長などが、水の噴出している北側空地で軍患者らの協力により炊出し(オカユ)をしたが、大混乱のさなか、皆に行きわたるということはなく、病院関係者のほとんどは飲まず食わずで救護や消火活動に挺身し、七日の朝を迎えたのであった。朝の冷たい空気が流れて、ようやく東の空が白みかけるころ、火炎も鎮まったが、死亡者が病院内外の到るところに悶絶した姿で横たわっていた。

死亡者の片づけ

七日も快晴、真夏の太陽が容赦なく照りつけるなかで、徳永芳子など無傷の生徒は、死亡者の収容作業に取りかかって、赤十字病院前の電車通りに、次々と死体を運んで並べた。このころ、親類縁故者がたくさん尋ねて来て、

玄関前は、更に混雑をきわめるようになった。また、中央病棟一階の土砂を搬出整理して重傷の軍患者を収容し、直射日光のあたらない所で静養できるよう配慮した。

重藤副院長の登院

重藤文夫副院長は、山口赤十字病院から二週間前に広島赤十字病院副院長として来任し、八月五日日曜日を、家族のいる郷里賀茂郡西条町で過ごし、六日朝出広し、広島駅前で電車を待っているとき被爆した。電車を待つ数百人の列は、最後尾が広島駅構内にまで続いていたが、その後尾にならぼうとしたときであった。閃光を感じてすぐ伏さり、ハンカチで口を覆った。身体がちょうど鉄筋コンクリート建物の陰になっていたため、爆風から免れたが、落下物によって軽い負傷を受けた。

まっ暗な周囲が明るくなってから、電車通りに出て病院へ急ごうとしたが、すでに市中は火災が発生していて前進できず、他の避難者の群れにまじって、駅裏の東練兵場へひとまず待避した。無数の避難者の中で、未知の看護婦に呼びとめられ、血みどろで倒れている原田篤郎医師夫妻の応急治療をおこなったほか、戸持ちの医薬品がなくなるまで負傷者の治療にあたった。

飛行機が来るので、広く隠れ場所のない東練兵場が危険に思われ、周囲の避難者たちはみんな安芸郡の中山へ向った。重藤医師もその列の中に加わり、尾長町を経て大内越峠へさしかかったが、道路には死者・負傷者が溢れ、異様な状態を出現していたから、思い返して、西条へ少しでも近づいて行こうと引返し、府中町の橋のところまでたどりついた。ようやく安心感がわいたが、警防団員の指揮に従い、避難者と共に橋の下に隠れ、堤防に作られた防空壕に入った。時刻は午後一時か二時ごろであった。

「赤十字病院に行かねばならんが…」と言うと、警防団員の一人が、「町は大火災で入れない。バカなことをするな。」と言って市中の状況を話した。一発の爆弾で全市が倒壊し火災になったことを聞いて直感的に、「これは原子爆弾だろう。」と言ったが、誰もその爆弾のことを知っていなかった。

重藤医師は、ここで警防団員に「水を飲んでも良い。油を塗ると良い…」などと、応急の救護方法を紙に書いて貼らせた。警防団員は、「広島赤十字病院副院長の指示書」と、注意書の末尾に書いた。

午後五時ごろ、重藤医師は防空壕を出て大洲町まで出たが、両側の家屋が倒壊しており、その上、来広したばかりで方角がつかめないまま十字路に立っていると、西条の酒屋から来た救援トラックが市内に入れず引返すところに出あった。知人が乗っていて引っぱりあげられ、二時間かかって西条に帰った。

翌七日、西条町役場から出る二台の救援トラックに便乗して出広し、午前九時ごろ、広島赤十字病院に到着した。病院は大混乱の最中で、竹内院長も重傷で動けない状態であり、他の医師もほとんど負傷しているか消息不明であったから、ただちに応急対策に取組んだのであった。

救援隊到着

七日、八日に、山口赤十字病院・岡山赤十字病院・鳥取赤十字病院から救護班が到着し、満身創痍で孤軍奮闘中の広島赤十字病院の医療活動を力づけ、大いに感謝された。

しかし、病院自体の人的・物的打撃が甚大であり、医療機能も停止状態であるところへ、一度に数千人の負傷者が殺到したため、残余のわずかな医療機械・医薬品による救護活動しかできなかった。全市の医療機関が壊滅状態にあったから、医薬品の補給もつかず、簡単な応急手当でさえも、こと欠ぐありさまであった。後に、駒田軍医部長から多量の衛生材料の提供を受けて、やっと治療を続行することができたのであった。

臨時収容所

北病棟の一階大部屋は、下病棟患者の収容所にあてられた。全身打撲と切傷(当時は軽傷の部)で、被爆後一〇日間ほどの自宅療養後に再び出勤した発田泰子(甲種一年生、現姓・藤原)も、早速、収容者の看護を命ぜられた。

収容された負傷者は、体の自由が利かないものがほとんどで、広口の菓の空瓶が小包紐で寝台にくくりつけてあり、毎朝、蚊帳をはずすと、その瓶を何本も手にブラ下げて尿を捨てに行った。便所も爆風で破壊されて使用できず、庭に穴を掘り、板を渡して、ムシロで囲ったものを使った。

注射器の消毒は、飯盒に入れて、庭に石で作ったカマドに架け、木片を拾って来て煮沸した。

収容者は火傷が多く、患部を清拭し、リパノール・ガーゼをあてたが、患部が乾燥するとマーキュロを塗った。重傷者には、ぶどう糖やビタミンの注射をした。体格の良い兵士が鼻血が出て、止血剤を打っても止まらず、膿盤をかかえて「死にとうない、死にとうない。」と、叫んで廊下を歩きまわり、苦しみがらついに死んだこともあった。また、原子爆弾が炸裂したとき、病院の庭に、フンドシーつで防空壕を掘っていた七、八人の軍患者は、全身

火傷し、繃帯交換のたびに苦痛を訴える患者の声を、聞き流しながらの治療介抱はたいへんな作業であった。

甲種二年生の小野郁子(一年余の療養生活後、郷里の役場に勤めていたが、被爆による左眼失明と左足のビッコを悲観して、昭和三十二年三月に、服毒自殺をした。)と、甲種一年生の松浦幸子の二人は重傷で、傷口が異様に脹れ、ゴム管(ドレン)を傷口に突っこむと、たくさん膿が流れ出てきた。

ハエが多く、固く繃帯しても傷口にウジがわき、頬にウジをつけている者もあった。久保文子婦長心得や高木マサエ・向窪マサ子両看護婦らは、このウジ取り作業に迫われたが、火傷も癒りかけ、もうすぐ退院できるようになってから、死んでいく者が多かった。

死体の処理

被爆当日から無傷の人が次々に死亡した。久保婦長心得・看護婦及び看護婦生徒がその死体を病院空地に並べて、初めごろは、夜襲の目標にならないよう早朝に死体を焼いたが、後は、昼夜の別なく焼いた。池田貴美子(甲種二年生、現姓・升田)ら生徒たちも手伝ったが思うように焼けず、黒焦げになった死体が毎朝ころがっていた。

遺骨は、骨つぼの代りにレントゲン・フィルムを入れる紙袋に氏名を書いて入れ、縁故者に渡した。医師・看護婦・同生徒など職員の死体は、病院南側の空地で焼き、遺骨を会議室に保管しておいた。

従事者の食事

負傷者は一人で食事できない者がほとんどであったから、発田泰子など元気な生徒は順番に食事介助をしたが、それが終って生徒たちが食事をするときには、モウソウ竹の茶碗に入れた飯の上に、まつ黒くハエがとまっていた。これ位のことに驚くような感覚は、とつくになくなっていったから、皆、黙って食べた。

食事は、主食のほかに朝はキュウリの実が入った味噌汁、昼は牛肉の罐詰(初めは全員ホロセが出たがのち出なくなった。)、夜は乾燥ジャガイモや乾燥サトイモと、ハルサメ・牛肉の罐詰、及び乾燥卵でとじたもので、これが毎日毎日変らない献立で、“日赤料理”と名づけていた。しかし、空腹の連続であった被爆前よりかましであった。時々、瓶入りの水飴が配給になった。主食の米にはモミが多く入っていた。

汚物の処理

病院の窓の下に、うず高く捨てられたままになっている当ガーゼ・繃帯・毛布・ふとん、その他の塵芥を焼く作業がおこなわれた。ガーゼも繃帯も初めは洗う時間がなくて捨てられていたが、その後、洗って使うことになり、瓶の中に濃いめのクレゾールを入れ、膿のついた繃帯を入れて洗うのも看護婦生徒の役目であった。それは、たくさんの鼻じるや啖つぼの中に手を入れたような感じであったが、誰かがしなければならない作業であった。

初めて入浴

このような作業に明け暮れて、長い間風呂に入られなかったが、焼跡から五衛門風呂を拾って来て、生徒寄宿舎跡のポンプのそばに据え、ムシロで囲い、ようやく風呂をたてて入った。病院から少し離れていたのも、“一年生でも早く入ってもよろしい”と許可が出され、シラミだらけの頭をクレゾール液で洗ったが、卵だけは残るらしく幾らでもふえた。

十月末

十月末には、死ぬる運命にあった者はほとんど死んでいった。軍患者は、全員宇品の国立病院の方へ移され、その後は、南方(フィリピン)引揚げの栄養失調児を収容したが、この子どもたちも次々と死んでいった。

若い医師の自殺

なお、病院に出勤途上、県立第二中学校付近の十字路で被爆し、火傷した眼科医長後藤英男医師が一か月間の自宅療養をしていたあいだ、後藤医長に代って若い安田敏夫医員が救護作業に活躍したが、九月下旬、安田医員は焼野原の孤独感に打ち勝つことができず、ノイローゼにかかり、荒廃したままの病院の中で首をつって自殺した。

応急復旧

市内中央部における唯一の残存病院であったから、負傷しながらも働き得る職員はすべて、自分をかえりみることなく、残った僅かの機能を最大限以上に活用し、直接の医療従事者でない軍患者その他、四月に入学したばかりで、まだ注射の扱いも実際には経験していない看護婦生徒などが一致協力し、不眠不休の努力を続けて、一日も病院業務を休むことはなかった。

被爆直後、生存職員のうち一〇数人の帰郷療養者があったが、これも早急に復帰して医療活動に参加し、同年八月末ごろの職員総数は一八二人であった。

建物及び設備の応急復旧のため、日本銀行広島支店の斡旋により、芸備銀行(現在・広島銀行)から復旧資金の融資

を受けたほか、建築資材は中国地方総監府の竹内二郎経済部長及び広島県木材統制株式会社の田中好一社長の厚意を受けた。

また、松本滝蔵代議士を通じてマッカーサー司令官に具申し、凍結されている火災保険金を受領し、復旧事業を進めた。

なお、昭和二十三年十一月、竹内鈿院長が辞任し、重藤文夫副院長が院長に昇任した。

赤十字看護婦生徒の記 長谷川巴

(当時・看護婦生徒甲種一年生)

八月六日午前六時、起床。五五センチメートルにやせた胴まわりに、モンペの紐をきつくしめて、私はすき腹かかえた同級生二人と、病院の玄関の上にあった教室の掃除を終ってから、食堂でジャガイモ入り雑炊を、スープ皿で食べ、寄宿舎の済美寮階下一号室の自室に帰った。二段ベッドの下段が私の寝る場所であった。そこでブラウスとモンペを脱ぎ、シラミ取りをしているときであった。

北側の戸口の方が、何か急に写真のフラッシュのように光った。ベッドから降りて三、四歩か歩いたとき、北側のガラス窓が一面に黄色に見えた。ハッと異様な感じがして、すぐベッドの上に引返し、背を丸めていると、ガラガラと建物が崩れかかって来た。

手でさぐってみると、南側の方に、私が通れるくらいのトンネルが出来ていたので、そこを頼りに外へ出てみると、周囲の建物がすべてペシャンコに押しつぶされており、鷹野橋から南大橋にむかっての大通りもひと目にながめられた。そこには、衣服がボロボロに裂けた裸の市民がたくさん歩いている。

ふと気がつくと、寄宿舎のそばの崩れた家から「看護婦さん、助けて！」と呼ぶおばあさんの声がする。おばあさんは、足を大きな柱がおさえつけており、一人の力ではどうにもならないと思われたが、渾身の力をこめて柱を持ちあげると、意外にスーッと抜けて救い出すことができた。

倒壊した寮の下からも、たくさん声が聴えてくる。この四月、一緒に入所した同郷の出口博子(現姓・恵飛須)を助け出そうと崩れた屋根の上によじ登り、「博子ちゃん、博子ちゃん」と呼んだ。やっと場所が判ったが、これはどうにもならない。谷口婦長も必死の形相で、生徒を救出しようとしておられる。そのうち、病棟の将校患者が鋸を一つ持って軍患者を引き連れて来た。

「博子ちゃん、歌を唄うとりんさい。兵隊さんが助けてくれてじゃけエ」と言っ、屋根から降りようとする、積みあがっている材木の山が高く、降りられない。軍患者が見つめてサッと腕をのばし、不安定な柱をグイと握って、「これにまたがって降りろ！」と叫ぶ。すぐ指示されたとおりに跨って滑り降りたが、ハッと一瞬、羞恥を感じた。私はブラウスはつかんで出て来たけれど、モンペを忘れていたから、下半身まる出しであった。

あとで聞いたのであるが、救出作業が進められるあいだ、倒壊物の下から、生徒たちの合唱する歌声がきこえたということである。私が伝令で本館に行く途中、分寮にいた徳永芳子(現姓・橋本)に出あった。彼女は、カバンを持っていた。「横川の人で貯金局に勤めている人が、これを“僕はダメだから家族に渡してくれ”と頼まれたが、どうしよう。」と言う。私はその返事をする心の余裕もなかった。また、女学校時代の同級生の久保さんに出あい、「治療してほしい」と、頼まれたが、急ぐ伝令の使命があったから、これも応えることができなかった。

玄関の方に廻ると、南側の芝生に実験用のウサギがたくさん箱から出て、ピョンピョン跳ねていた。

すでに負傷者が続々と押しかけて来ていたが、なかでも中学生が帽子を被った所だけ火傷せず、カップのような頭で、バラバラと入って来たのが眼についた。みんな直立不動の軍隊調でものを言った。

また、守家キミエ(現姓・幸本)が寄宿舎から救出され、担架の上で、斉藤技手から鎖骨骨折の副木をしてもらっていた。

倒壊した寄宿舎の下敷きとなり、声をあげていた生徒を一応救出したあと、朝から続けられていた防火作業が取りやめられ、夕方から夜にかけて、寄宿舎は焼けていった。

同室であった長井クニと黒木昭子が、夜になると、いつも月を見ては、「宮崎に帰りてエ」と言っていたが、二人とも救出されず、焼けて白骨となった。

私は、防火用水で火叩きを濡らし、腰までズンブリとつかって、北病棟一階西口でただ一人、防火の立ち番をした。そのあと、病院北側の疎開跡の煉瓦のゴロゴロしているところで仮眠をとった。

七日早朝、目覚めると傍に頭を強打した菅清子(現姓・坂本)が、ボーッと突っ立っていた。

病院の屋上に駆けあがってみると、東方はよく見とおしがきき、私の家は山に隠れて見えないが、多分大丈夫だろうと思われた。そして、早く家に帰りたいと何時も言っていた友が、ある日コックリさん(箸でする占い)に伺いをたてると、“八月六日の朝、敵の爆撃があり、本館屋上の塔に入っていたら助かる”と言っていたことを思い出し、“本当だったなァ”と、ふと考えた。

七日は更にいそがしく、殺到する負傷者の看護や連絡その他のことで、バタバタ動きまわらねばならなかった。

午後になって、焼けて外郭だけになった市役所の地下室へ、救援のムスビを誰かと三人で受けとりに行った。酷い炎天下で、銀めしのムスビが山ほど積まれていたが、腐っていたので手ぶらで帰るほかなかった。

赤十字病院の前には、死体がゴロゴロしていたが、どの手からも時計ははずされていた。また、弁当箱が幾つも転がっていたが、みた代用食の大豆の入ったご飯であった。

門を入ると、負傷者が折り重なって地面をおおい、一人が「便をとってください。」というので、そこにあった植木鉢をあててあげた。「何か食べたい。」と頼むので、持っていた乾パンをあげようとしたが、口が開かないため、どうしようもなかった。

七日の夜は、院内のイモ畠の畝のなかで眠った。一か月前、入所以来初めての帰省で、私も博子ちゃんの叔母さんから貰って帰ったイモヅルを植え、よくついていたのに、みな吹きとんでしまっていた。

八日の朝、父が来て、雑魚場町の疎開作業で、屋根の瓦をはいでいた学徒の妹が、全身火傷して転げ落ちたのを探し出し、大八車に乗せて帰っているから、早く帰宅するようにと言うので、谷口婦長に申し出ると、今晚(八日)の寝る時間だけということで、外出が許可された。

アスファルトの舗道は、真夏の刺すような夕陽と、両側の焼失家屋の余熱で、裸足には痛いほど熱くてたまらなかった。御幸橋を渡って、右側の倒れかかった家に行き、片チンバの下駄をお願いして履いてから、少しは歩きよくなった。

私の家は、半壊程度であった。

連れて帰られた妹は、地下タビの部分と腹部を除くひどい火傷であった。一五歳の少女のからだは、まだうぶ毛のままであったが、九日の勤務につくべく、私が病院に帰ったあと、午前九時十五分に死亡した。親類中から“この子だけは美人だ”と言われていた少女の、哀しい最期であった。一晩中、看護した私には、この妹の死が一生忘れられないものとなった。

九日以後は、もっぱら負傷者の看護に明け暮れたが、チンク油も底をつき、リバノールしかなくなった。リバノールも三分の一以上火傷した者は助からぬものとして使用しなかった。

玄関の車寄せの所に、女学生が倒れており、「的場のカゴタニです。親に伝えてください。」と頼まれたが、私個人の行動は許されず、病院を離れることができなかった。せめてもと、全裸に近い姿であったから私物の代りの服を身体にかけてあげた。

入院患者が逃げたというので乳児を収容した病室に同級生と行ってみると、病室にはちびたロウソクが、ただ一つ残っているだけで、めばしい物は無くなっていったということもあった。

一年生ばかり四、五人が集ったとき、「脱走しよう。」と、一人が言い出したことがあった。皆、遠い地方から来ているので、広島市内出身の私の言葉に重みがあったのであろうか、私が肯くと、みんな賛成した。たまたま、その夕がた父が訪ねて来たので、「今夜、逃げて帰る」というと、看護婦になるということをあれだけ反対していた父が、憲兵を恐れて「帰ってはならぬ。」と強く言うので、私は逃げないことにした。つぎの日、その四、五人を探したが、もう居なかった。

被爆翌日、山口赤十字病院から救援隊が到着し、私の持場の中病棟一階の廊下に続く北病棟の廊下の負傷者の治療にもあたっていたらしく赤十字病院職員の正しい股装で、キビキビした姿は、まったくたのもしく見えた。

この四月に入所して、学科しか習っていない私であったが、注射をすることになった。あるとき、軍患者に思いきってすると「痛くない、上手だ。」と、ほめられて私はびっくりした。ある若い先生が、中年の婦人負傷者の治療にあたって、優しく症状を説明し、大腿部のブヨブヨに腫れた患部を、麻酔もしないで一〇センチメートル以上もメスで切り、血うみを膿盤に一杯出されたことがあったが、後日、ノイローゼになって自殺された。

廃墟の院庭に、ムシロで囲った便所が作られ、私は日に何度もかよった。便をみて調べようとしたが、他の人も同じらしく血便の上に血便が重なっていて、見分けがつかなかった。歯齦出血もあり、鼻血も少しずつ出た。鼻血は鼻クソと一緒にになってかたまり、取るのが痛いのでそのままにしておくと、鼻の穴が詰って息ができなくなった。

しかたなく口で息をしていたが、おかげで死体を焼くときも、その臭気を感じることはなかった。

収容負傷者は続々と死んでいった。負傷者の死を、「ステットあ。」と言いながら、大きな死体も二人で担架に乗せて運んだ。途中で落ちると足を引っばったり、ゴロゴロと転がして担架に乗せなおし、本館南側の空地へ持って行った。そこには焼く係が待っており、空地に水道が開放しにされていた。炎天下にそこで、血うみやウジ虫のついたガーゼ・ホウタイをタライ一杯に入れて洗う。翌朝、再度使用するためにたたんだり、巻いたりしたが、ふと気がつく、それにも白い毛ジラミがウジャウジャとくっついていて、石ケンも無くてどうしようもなかったから、そのままで使った。

八月十五日、私たちはガーゼを洗う手を休めて、病院の塀の所に寄って敗戦の報を聴いた。神風の吹かないのが不思議であった。

病院の塀の所には、軍患者がたむろしていて、岩国の将校が決起するのだと言って頼もしがらせた。また、広島文理科大学では、このような爆弾(原子爆弾)が完成近かったのだと言って、私たちをくやしがらせた。軍患者の一人が、無傷の私を「憎まれっ子、世にはばかる」と言って笑い、宇品から敵兵が上陸して来るといって恐がらせた。

敗戦が決定すると、軍患者がドッと帰郷しはじめたが、その中で、顔が白く、ホクロのある松江から来た軍患者を、いつものように治療していると、「きょう帰るヨ。」と言う。私は、一度巻いた繃帯の上に、当時は貴重であったガーゼを一掴み置き、その上からまた繃帯をしてあげた。「門を出るとほどくヨ。」と言った。いつも優しい物言いをしてくれる人であった。

大野陸軍病院長の斯林可児雄軍医大佐が、将官の服装で視察に来られたのもこの頃であったが、思えば敗戦によって特進されていたのであろうか。

十六日から生徒も負傷している者や市外の者は帰省を許されはじめたが、帰った者は、期日どおりに再び帰院してくる者が、少なかったから、救護要員が減っていき、無傷で市内の私は、退所になるまで帰省の許可が出なかった。

何時の頃からか、外部から兵隊が多数入って来た。北病棟の北側に炊事場が建てられ、その兵隊たちが炊事をした。私たちは食事を“エッセン”と呼んでいたが、兵隊が来てからいつのまにか“めしあげ”というようになった。ある日、牛が二頭紛れこんで来て、中庭につないであつたが、軍患者が殺し、乾物ばかりでいささか参っていた食事を賑わしてくれたこともあった。

母が時々食物を持って来てくれていたが、あるとき、受取ってから病院の玄関まで送って出たところで、死んだ親の乳房を探している乳児を見て、母がまっ青な顔をした。しかし、私には何の感情も湧かなかった。

宇品港から刺青をした毛むくじゃらの外国船員が上陸し、病院にも来た。近づいて来る恐ろしさに、三階から飛び下りようとしたこともあったが、彼らは、物珍しいのか、戦利品と心得てか、箸や竹製の食器をはじめ、屋上に掲げられた赤十字旗などを持ち去った。身を守るため“レッド・クロス・ホスピタル”と英語で書かれた赤十字の、ガッチリした腕章を貰ったが、つけにくくて遂に使用しなかった。それは、敗けても皆殺しにはならないことを知っていたからである。

重傷の松浦幸子(現姓・田中)を見舞いに来た父が、院内のイモ畑の中に、谷口婦長が焼跡から拾って来させた風呂釜を使って、野天風呂を建てたので、重藤副院長や谷口婦長に報告すると、一年生から入浴してよろしいと許可が出た。鉄製の五衛門風呂で、底板が無いので私は下駄を洗って履いて入った。まだ、夏の日が高く明るかったが平気であった。下駄を皆が使うので私はハダシになってしまった。

脇田陽子(現姓・堤)が、頭髮のシラミ退治にクレゾール液で洗髪したところ、シラミは全部死んだが、液が強過ぎて頭の皮が痛いと言った。雨がよく降り、一日一日秋めく頃であった。この頃、レントゲン・フィルムの袋に入れて安置していた生徒の遺骨も、探しに来た親・兄弟に次々と渡されて、その数も少なくなっていた。谷口婦長が、泣いて一つずつ渡された。

ある日、ジープが病院に来た。初めて見る車であった。スマートな軍人が、がっちりしたボール箱を持って車から下りた。後刻、重藤副院長が手振りをしながら英語を使い、その軍人と並んで廊下を歩いて行かれるのと、私はすれ違ったが、振り返って、立ちどまってその後姿を眺めた。被爆以来、ずっと負傷者の看護やその他の作業で働きづめで、物を考える暇もない日々であったが、世の中は変わりつつあるのだと、その時、一種の恐れのような感情と挫折感を味わった。そのジープは、しばらくして焼野原の中心部の方へ走って行った。

北病棟二階の勤務になったとき、脱毛した一人の兵が、私のことを知っているという。病院では一番下っ端で、

同級生以外、皆命令者の身分がちょっとはずかしかった。湯が欲しいという兵隊に、炊事場にあった平鍋の底の湯をすくって水滴に入れ、口に含ますと「熱い!」と怒鳴った。こんな看護の基本を誤った事は情けなかった。無傷だから元気なはずと、放射能による血液疾患に思い及ぶべくもなく、思考力のボヤけた体をヨタヨタと、この頃、情性的に動かしていたようである。

九月十七日の夜、台風が襲来した。風の音に、誰が呼んだのかと、カンテラを提げ、便器を持って行くと、また、誰かに怒鳴られた。広口瓶を各自に持たせ、手の利ける人は紐で結んでベッドにつるしておき、上げ下げして小便をさせたが、できない人は、二本の指で尿道をつまんで、ビンの中に入れてあげねばならなかった。ベッドに起きあがることのできる人は、乾燥卵の入っていたリング箱くらいの缶を使って大小便をした。毎朝、血便で一杯になった缶を二人で向き合って持ち、階段を一段ずつ降ろしては注意しながら降りた。南大橋のかみ手で、便を捨て、洗って缶を持ち帰るのが朝一番の仕事であった。雨の日は川がトウトウと激しく流れており、引きずりこまれそうであった。帰路はブラブラと焼跡の誰にも見られていない僅かの時間を楽しんだ。

私たち北二階の看護婦は、階段を上った左の小部屋で食事をしたが、私たちの食事の量が多いと、外から見た患者が言うので、カーテンをして食べることにした。

二〇〇人もいた一年生が、三人しか居ない夜もあり、四、五人だけの夜が続いた。よく考えてみると、その僅かな人数のなかでも、私を除いてみんな帰省しており、入替りしていた。私はひどく疲労していたし、神経の消耗も激しかった。暴風雨の過ぎ去った朝、目が覚めると臀部の下が冷たい。しまったと思ったとたん、同じふとんで寝ていた下本照子(現姓・西原)が、何かつめたいという。私は黙って横をむいた。洩らしたとは言えなかったのである。

屋上で水溜りを避けながら、ガーゼなど干す仕事も、いつしか寒さを感じようになり、病院の中もだいぶ落ちついて来た。帰省していた同級生も、少しずつ登院して来て数も増したが、十月中旬、疲労困憊のすえ、看護婦になる資格なしと、自らを見きわめて退所を申し出た。重藤副院長や谷口婦長から、失業時代が来るからと極力とめられたが、横になって寝たい一心から、黙って押し通し、食費と月謝を支払って退所した。それまでに貰った綿入れと、単衣の病衣の二枚・赤十字の腕章・戦災証明書を入れたリュックサックを背負って、老いた父の押す自転車の荷台にまたがり、瓦礫の道をわが家へ帰っていった。

第二項 広島通信病院…434

一、被爆当時の概要

概要

- (一) 所在地広島市基町六番地
- (二) 建物の構造 鉄筋コンクリート二階建・建坪延七四六・五坪
- (三) 施設の概略 入院病室 一二室、病床 三〇床
- (四) 在籍職員数四七人(医師一〇人・看護婦二〇人・その他一五人・応召中二人)
- (五) 被爆時の出勤者数 約四〇人(?)
- (六) 爆心地からの距離 約一・三キロメートル
- (七) 代表者 病院長 蜂谷道彦

二、疎開状況

昭和二十年三月上旬から五月上旬にかけて、郊外(安芸郡戸坂村など)の民有の倉庫を借入れ、薬品・治療材料、及び医療機械器具の一部を、二か所に分散疎開した。また、病院内残留の薬品・治療材料の半分を、広島通信局本館倉庫へ分散保管した。

三、防衛態勢

- (一) 病院地下室を整備して、入院患者・職員の待避所にあてる一室を作り、診療台、及び一式の治療器具・材料を設備した。
- (二) 患者待合室に大型の防火用水槽を置くとともに、その他の室にも、それぞれ、当時の規定どおりの設備を行なった。
- (三) 二十年八月、職員を三班に分け、各班輪番で宿直し、罹災者救護の態勢を整えた。
- (四) 四月上旬、院長の創意により、人的資源保持のため、医務職員は事情の許す限り、可及的速やかに郊外に居住するよう勧奨した。
- (五) 四月中旬、県から救護病院に指定されたので、県衛生課に対し、火傷者処置用油三罐(約五四リットル)を要求して確保した。
- (六) 五月二十日、院長の特命により、七月七日を期限として入院患者全員に対し、退院処置を行なった。
- (七) 指定避難先は隣接の通信局及び白島国民学校としていた。

四、被爆の惨状と救護活動

六日朝

広島通信病院(通信局東隣り)の防空要員は、五日夜からの警報続出で、睡眠不足のまま、六日の朝をむかえた。午前七時三十一分に警報解除となって、防空要員の大部分は、疲れた身に鞭打って、当日の診療につこうとしていた。その他の職員二〇人余は、平常どおり病院に出勤、または出勤途上にあった。

盛夏八月の日射は、ジリジリと朝から灼けつくように暑く、長期戦争による体力の消耗と、昨夜の睡眠不足がたたって、この暑さは、殊のほか身にこたえる様に思われた。病院の入口や廊下付近には、すでに数人の外来患者が待合せており、廊下の南側にならぶ各診療室には、看護婦たちが診療開始の準備をしていた。二階の看護婦控室にも数人の看護婦が出勤して来ており、事務室では数人の職員が仕事をはじめるところであった。

炸裂

蜂谷道彦院長は、防空計画による救護病院の院長として、五日夜から徹夜勤務をし、六日午前五時ごろ、病院から約三〇〇メートル離れた白島東中町の自宅で、仮眠から覚めたとき、ふたたびB29の爆音を聴いた。空襲警報が発令されたが、これは間もなく解除になり、ひと息ついた。

出勤しようとして、着替えに取りかかったときであった。マグネシウム・フラッシュに似た閃光を見た。真暗な中に斜めにかたむいた柱を見いだすまで、自分がどうしていたか解らなかった。柱の下をくぐって外へ飛び出したが、丸裸になっていた。妻と一緒に病院へ歩いていったが、たどりつくや動くことができなくなった。蜂谷院長は、数人の職員に抱えられて、傍の小使室に運ばれたが、全身に大小合わせて一〇〇か所のガラス傷があり、ただちに応急手当を行なった。しかし、全身あたかもバケツで血液をあびせたように、血だるまの姿で出血多量、まったく危険な状態であった。

入院患者は、一か月前に万一の場合に備えて、全部退院させていたため、被爆時は下痢のため入院していた看護婦一人を除き、皆無であったから、入院患者の混乱は無かった。

惨状

病院は爆心地から約一・三キロメートル北東に位置していたが、青白いマグネシウム・フラッシュのような強い閃光で、やや強い熱気を感じた瞬間、すごい爆風に襲われた。室内は黄色な塵埃が充満し、真っ暗になった。と、引裂くような悲鳴が、随所に起り、暗やみの中を、人間と悲鳴があわたしく走り去った。

まったく一瞬の出来事であった。しばらくして、周囲が明るさを取りもどし始めたが、室内が明るくなって見ると、ガラス窓をはじめ、すべての物が吹き飛ばされ、メチャクチャに破壊されていた。床上には、微塵に粉碎されたガラスや書類が散乱堆積し、鉄製の窓枠は数か所折れ曲り、部厚いガラスはほとんど跡型もなく吹き飛ばされていた。

窓に吊してあった防空用の暗幕は、直接、光線の当たったものは引火して、病院の火災の原因となった。

悲鳴をあげながら廊下を右往左往する女子職員、よろめきながら二階から降りて来る看護婦たちは、顔から、手から、あるいは足から血を流している者が多かった。頭髮は塵埃で白髪のように乱れ、顔色は蒼白であった。

笹田金一小児科医長は、小児科の診療室で南向きの窓に面したところにいて、閃光をあびた。その一瞬、自分の手の表皮が焼けて剥げるのを見た。次の瞬間、爆風ではね飛ばされ、椅子と一緒に室の隅にほうり出されていた。明るくなって見ると、腕が火傷していた。

梶井暁夫薬局局長は、薬局で大倉技術員と話しているとき、閃光を見ると同時に、爆風で飛ばされた。病院の屋上にあがって見ると、家々がペチャンコに崩壊しており、その下から、負傷者や色を失った市民が、続々と匍い出して来るのを見た。広島城も吹き飛ばされていて、すでに無く、市内の各所に火の手があがっていた。

小山綾夫眼科医長は、昨夜の空襲警報中の部署待機から解放され、一睡ののち、事務長と打合せするため、玄関右脇の事務室に入ったとき、被爆した。ガラスの破片により頭・顔・手、その他に一〇数か所も負傷し、ことに左腕肘関節部の創が深く、激しい疼痛で、腕が動かせなくなったが、翌七日、重傷の蜂谷院長から、緊急事態に対処するよう指揮運営を命ぜられた。

世良唯一事務局長も事務室で被爆した。ピカッと光ったのは覚えていたが、気がついてみると、傍で話していた溝口・北尾両事務官の姿が無くなっていた。両事務官は、地下にある薬局倉庫に転落し、手さぐりで外へ出たのであった。

佐伯シヨ雑務手は、病院の外まわりの掃除をしていたとき、玄関で閃光を浴び、吹きとばされた。起きてみると真っ暗で、これが最期だと、念仏をとこなえているうちに、明るくなったから、後を見ると、今まで往来を通っていた人たちが、みんな倒れていた。自分は傷もないのに手や腕から血が吹き出していた。すぐ薬局へ行って油を塗り、笹田医師や小山医師らと、東隣の通信局の中庭の水槽のところまで逃げた。

火災発生

午前九時ごろ、通信局一階の西端にある病院の薬品倉庫の窓から、黒煙があがっていたが、少数の職員で消しとめた。また、地下室の防火作業にもあたり、火災から守り抜くことができた。このため、多量の薬剤が焼失をまぬがれ、あとで押し寄せた負傷者の治療に役立った。

このあと、南隣の軍用倉庫が燃えはじめ、火勢は次第につのって来て、この火と防空用暗幕の自然着火とが、病院二階に襲いかかり、ふとん部屋から物凄い火を噴きあげた。しかし、病院職員は負傷者ばかりであったから、小山医長は、消火能力の限界にあると判断して、全員に退避を命じた。

猛火はさらに北方に延焼しはじめたが、すでに退避後で、燃えるに任せるほかなかった。かくて二階は歯科診療室を除き、鉄筋コンクリートの残骸をのこして全焼するに至った。

病院の北方約一五〇メートル先の常葉橋のたもとの、消防署のガソリンに上がった火の手が、見る見るうちに拡がって、次々と民家を焼き、ついに病院の北側と東側の民家に移ったが、建物疎開による若干の空地に支えられて、辛うじて延焼をまぬがれた。

西側は、隣接する陸軍幼年学校が炎上し、盛んに火の粉を降らせたが、通信局裏庭の空地をへだてていたのと、死闘ともいうべき消火活動によって、延焼を喰い止めた。

職員の避難

三七人の職員の大部分は負傷して、通信局裏庭に避難したが、残余の者は、牛田・二葉の里方面へ避難した。重

傷者を看護している者は、一応、通信局の中庭に避難したが、ここもまた危険に陥ったから、さらに通信局玄関、次いで前の家屋疎開跡の空地へ避難したのであった。通信局も白島国民学校も全焼し、避難計画どおりにはいかなかった。

職員の大半を避難させたあとに残留した小山・笹田・藤井各医長、桧井薬局局長・北尾事務次席、賀戸・高尾・佐伯その他の職員一〇人余は、重体の蜂谷院長を担架に乗せて、通信局裏庭に避難した。暫らく待避しているうちに、火勢も幾分弱まり、熱風も緩和したので、残留組一同は病院に引返し、次の救護活動に当るべく準備に取りかった。

救護活動

午後四時ごろ、勝部玄外科医長が登院して来た。勝部医長は、佐伯郡地御前の自宅から出勤途上、宮島線の楽々園駅で被爆、通りあわせたトラックで己斐の救護所に到着し、応急処置をとったのち、余燼くすぶる通信病院にたどりついた。まず蜂谷院長の治療を行なったが、院長は大きな動脈が切れていなかったため生命が助かった。この頃から、病院前の溝に逃げていた通信局員や市民の負傷者が押し寄せはじめた。火災の最中は、寄りつくことができなかったからである。重傷の人は、病院の庭・入口・廊下・院内各部屋など、あらゆる場所を埋めつくし、軽傷者は、玄関から往来にわたって長い列をつくった。病院の全職員、上は医長から下は雑務手に至るまで、協力一致して負傷者の救護や治療にあたり、翌七日明け方、ようやく軽傷者約二〇〇人の処置を終えた。

しかし、重傷者については、専門技術が必要で、勝部医長一人ではなかなか捗らず、他の医師も看護婦も夜を徹して、手術や処置にあたった。電灯はともらず、散乱したロウソクを拾い集めて使用したり、通信局井口運転手の配慮で、焼残り自動車のバッテリーを使用して照明にかえたりするという困難のなかで、治療が続けられていった。

衛生材料

衛生材料は、二階の倉庫に保管していたのは全部焼失したが、地下室と旧霊柩室と事務室、並びに通信局倉庫の四か所に分散保管していたのが助かり、大半は病院で使用した。しかし、一部は兵隊が来て軍隊の患者の治療に持ち去ったものもあった。

収容した重傷者は、老若男女合わせて二五、六〇人に達し、その中には軍人も含まれていた。被爆当日の夜は、収容者の呻き声、水を求める声、近親者の名を呼ぶ声、寒さを訴える声、激しく嘔吐する音などが、病院の内外に溢れて凄惨この上もなかった。

尋ね人混雑する

七日になって、家族の行方を尋ねる人が引きもきらず、人手の無いおりから、救護作業に支障を来すほどであった。この日、収容者の住所・氏名・年齢・連絡先などの調査記録を作成するとともに、収容者氏名を玄関に掲示して、尋ね人の便宜をはかった。

また、収容者を市当局へ報告し、主食などの受配手続きを行なうと共に、通信局厚生課と打合せて、別途の入手方法も配慮した。

戦争が苛烈となってから、万一の場合に備えて、医薬品や衛生材料の確保に努力したから、治療資材はわりかた豊富であったが、被爆によって、顕微鏡その他の機器を失ったことは大きな痛手であった。

八日、通信局保有(疎開先から取寄せた)のタタミ一〇〇余枚の融通を受け、収容者の敷物に転用するとともに、延焼した二階病室へ、焼けたベッドの鉄枠とタタミを利用してベッドとし、収容者の一部を移した。

下痢患者

また、下痢患者が多数発生した。中には血便を一日数十回下痢し、赤痢の疑い濃厚な者もいたので、宇品の曙部隊に依頼し、病院の南側裏庭に板囲いの簡易便所(約一〇坪)と、隔離病舎を急造して患者を移した。しかし、八月二十日ごろになって、それが赤痢ではなく、原子爆弾の放射能障害による病状であることが判明したので、この隔離病舎を解剖室に変更し、もっぱら原爆症の究明に努めた。

医薬品欠乏

一方、八日、九日と経ると共に、被爆負傷者の来院が増加し、備蓄していた医薬品も衛生材料もついに底をついた。県からの補給もあったが、なお不足で、桧井局長はこれらの入手に努力した。

十日、避難中の部内患者が逐次来院したが、病院は収容の余地なく、通信局一階を整理して収容しなければならなかった。

応援班到着

この日、大阪通信局から救護応援班の八人が乗岡円了医師(大阪通信病院外科主任)引率のもとに、治療材料・食糧など携帯して来援、以後八日間にわたる献身的努力を得た。

また、山陰医師会や比婆医師会からも数人来援があり、一、二日して引揚げた。

外来患者中、通過患者が多数のため繃帯材料の在庫僅少となったが、疎開先からの取寄せも輸送困難のためにできず、八月十五日、小山医長が県衛生課へ強硬に交渉して、相当量の補給ができた。

八月十一日、松山通信局から救護応援班数人が来院し、数日後に帰った。

蜂谷院長は重傷であったにもかかわらず、その創部抜糸後、みずから県庁に出向いて治療材料を確保し、かつ院内を初巡視した。

八月十二日、大阪通信局救護応援班が交替し、前班と同じように治療材料などを多量に携帯来援した。引率医師は内科の佐々木徳太郎医師であった。

八月十八日、祇園高等女学校・吉田高等女学校および向原高等女学校など周辺郡部の女学生各二、三〇人ずつが、勤労奉仕団として数日間にわたり来援した。看護の補助・清掃、患者の身の世話などの奉仕のほか、彼女らの手により病院二階(病室)火災跡に堆積していた大量の灰を除去し清掃することができた。

八月二十日、広島県の指令によって、永山研吉郎・板岡廉男両医師が看護婦を同伴して診療の応援に来院、爾後九月二十七日まで継続し、多大の成果をもたらした。

食糧対策

収容者や職員の食糧は、被爆後三、四日間は近郊町村からの救援によるにぎり飯の配給によってまかなわれたが、五日目ごろからは中国五県の通信局管内の従業員から、「一握り米」の米約二〇俵が届けられたので、通信局の玄関脇の監視室に保管し、炊事場で雑炊を作り、茶碗に一ぱいくらいずつ、一日三回、収容患者に配給した。しかし、夏枯れで野菜がなく、食糧担当の井町久次郎事務官は、市の配給所につけあつたり、通信部内からの救援野菜の確保に努力して、急場をしのいだ。しかし、収容者も増加する一方で、なお不足したから、大八車をひいて、近郊の戸坂・八木・伴村などの農産地に出向き、各農家からキュウリなど新鮮な野菜を少しずつ分けてもらった。キュウリは生のままで収容者に配ったところ、新鮮なものに飢えていた人々は大いによろこび感謝した。

衣料対策

病院に備蓄されていた寝具・衣料品は、ほとんど焼失し、残っていたものもちまちまい果たしたため全裸・半裸の負傷者を収容するにあたって、非常に困った。昼は真夏の炎天下であったが、夜になると、収容者たちはたいへん寒がって震えたがどうすることも出来なかった。初めのころ、毛布の行きわたらない者は、やむなくカーテンやシーツの焼け残ったのを分けあつて、夜の寒さを防いだ。しかし、死亡者を焼くときは、裸のままでは見るに忍びないので、その少ない毛布で死体を包んで葬った。

衣服は、終戦によって軍が解散したので、溝口奎三事務官らが市役所、あるいは軍の残務機関と折衝して軍服を獲得、収容者に配給したが、焼け出された病院職員の中にも、軍服を着て勤務を続ける者があつた。

なお、収容患者は九月中旬まで、病院内と通信局一階に常に約二、三〇〇人いたが、なかには、健康になつても帰る家がなく、住みついている者もあつた。

障害の研究

八月十五日までは、まだ戦争中で、応急手当に追われてばかりいたが、八月下旬になつて、ようやく真の研究ができるようになった。

破壊されて一台もなかった顕微鏡が苦心の末入手できたのは、八月二十日のことであつた。これによって、早速に血球計算をはじめ、蜂谷院長は患者の白血球が激減していることを確めた。

また、幾多の症例を研究し、解剖によって病気の正体をつかむため、八月二十六日外科医長の手によってメスが増えられた結果、はたして予想のとおり原爆放射能による独特の症状であることが確認され、ここに放射能による原爆症の正体が見い出されたのであつた。

当初、外傷者の治療は、被爆してから一〇日間くらいが限度でほとんど解決つくため、一般外傷と同じように考え、勝部医長は少数の看護婦と共に、一〇日間のことだと不眠不休で治療にあたつたが、一〇日たつても二〇日だつても、次第に悪化して死ぬる者がふえていき、その原因がつかめないまま、まったく途方にくれた。そのとき血液の検査が必要であると気付いたといわれる。

原子症に関する注意発表

八月二十六日、通信局前に「原子症に関する注意」を、蜂谷院長が立案して掲示した。

原子症に関する注意

(一) 八月六日空襲当日、広島市以外にありたる者にして、その後引続き広島市内へ勤務中の者につき血液検査をなしたる処、異状を認めず。爆撃当日広島電信局地下室において執務中の者にして、爆風・光線を殆んど感ぜざりし者につき同様検査を行ないたるも、これまた何ら異状なし。

以上の状態の者は安んじて業務を継続すべし。

(二) 現在までにおいて、白血球の減少を認むる者は概ね爆撃の中心部に近き電話局・電信局・搬送工事局の従業員である。通信局においては白血球減少は概ね軽度または正常(単位容積中五、〇〇〇～八、〇〇〇)に近し。

(三) 火傷の程度と白血球の減少は無関係のもの如し。

頭髮の脱落は必ずしも重症を意味するものに非ず。

(四) 白血球(食菌細胞)の減少ある者は病毒に対する抵抗力弱きを以て、怪我をせぬよう注意すること。

(五) 外傷あらば化膿せぬよう注意すること。化膿したる者は極力その治療に努め、敗血症を起さぬよう注意すること。

(六) なお、東大権威者来広研究の結果、現在ウラニュームの残射を見ざる趣である。以上

八月十八日、岡山医科大学病院から矢谷道義医師が助手および看護婦同伴で来援した。また、広島医科大学の玉川忠太教授が病理研究のため来院した。裏庭に建設した板囲いの仮隔離病舎を研究室に提供、同教授は十月十三日までに二九例(第一回解剖は長堂歯科医員の妻)の屍体を解剖し、貴重な研究資料を採取した。

このころ、熱心な医師の治療にもかかわらず、重症患者は毎日のように死んでいった。その死体は軍隊の手によって収容されていたが、終戦による軍の解隊後は、病院の職員によって、約一〇体の火葬が行なわれた。

死亡者が減りはじめたのは、九月の終りごろで、十月に入ると患者もめっきり少なくなった。

第三項 三菱重工業株式会社構内及び構内診療所…477

一、被爆当時の概要

(一) 建物および職員

施設名	所在地	建物の構造	建物面積	在籍職員数	被爆時出勤者数	代表者
ヒロ八五〇一工場 (観音)構内病院	(本院)南観音町地先 (分院)西魚屋町四七	木造二階建 木造二階建	691坪 不明	約50人	約50人	日下部 旦三
ヒロ八一〇一工場 (江波)構内診療所	江波町地先 皆実町三丁目九七五ノ一	木造二階建 木造二階建	不明 不明	約40人	約40人	玉木 康允

(二) 爆心地からの距離

構内病院(観音)約四・三キロメートル

構内診療所(江波)約四・五キロメートル

(三) 施設の概要

施設名	内 容	病室数	ベッド数
(観音)構内病院	(本院)外科・内科・耳鼻咽喉科・眼科・歯科	七室	三三床
	(分院)外科・内科・眼科・耳鼻咽喉科・理学診療科	十六室	二一床
(江波)構内診療所	(江波)外科・内科・耳鼻咽喉科・眼科・歯科	なし	なし
	(皆実)外科・内科・耳鼻咽喉科・X線科	なし	なし

二、疎開状況

観音町の構内病院では、古田町の力田療養院・南観音町の説教所(真宗学寮)、ほか一か所繻帯材料・医薬品など数十梱包を分散疎開し、江波町の診療所は、離れた防空壕の中に医薬品その他を分散した。

三、指定避難場所

(一) 構内病院は、南観音町の真宗学寮、及び古田町古江の古江神社下の集会所。

(二) 構内診療所は、診療所から五〇〇メートル先の江波山下のトンネル。

四、被爆の惨状

観音町の病院も、江波町の診療所も、診療開始前の準備、その他の作業で全員が忙しく立ち働いているとき、被爆した。

建物の被害

構内病院は、爆心地から南約四・三キロメートル離れていたが、病院の屋根及び屋根瓦の三分の一が破壊された。窓はほとんど破碎され、室内の戸棚その他器物が倒れ、薬品などにも被害があった。

西魚屋町の分院は、爆心地に至近距離にあり、炸裂と同時に全壊全焼し、被害甚大であった。病院の指定避難先であった南観音町の真宗学寮はほぼ三分の一破壊された。

江波町の構内診療所は、爆心地から南約四・五キロメートルの距離にあったが、窓ガラスが破れて吹き飛ばされ、室内の戸棚・器材が倒され、医薬品の一部が損害を受けた。皆実町(爆心地から南東約二・五キロメートル)の診療所は全壊全焼した。

しかし、観音町の構内病院も、江波町の構内診療所も、ともに火災が発生しなかったから、病院の機能は、職員の努力によって継続することができた。

人的被害

構内病院(分院を含む)、構内診療所(皆実町診療所を含む)の従業員の被害は、次のとおりである。

病院名	即死者	負傷者	行方不明者	合計
構内病院	四人	約三〇人	三人	約三七人
構内診療所	〇人	三人	一人	四人

即死者四人のうち、医師助手一人は神崎寮で、看護婦長一人は、西魚屋町の分院で、事務長は自宅で、事務職員一人は、構内の社宅で下敷きになり死亡した。行方不明者三人は、西魚屋町の分院で被爆し、死体の確認ができなかった者である。負傷者約三〇人は構内の病院で被爆負傷した。

診療所(江波)の行方不明者一人は、構外の講習会へ行く途中、被爆した者、また、負傷者三人は、所内で被爆した者である。

五、救護活動状況

負傷者殺到

観音町の工場も、江波町の工場も死者・負傷者が続出し、大混乱に陥ったが・工場従業員は次の空襲に備えて、ひとまず所定の防空壕に待避した。壕内では、各職場の救護班が応急手当を行ない、重傷者は構内の病院に送った。自力で歩くことのできる多数の負傷者も、病院に駆けこんだ。

午前九時ごろ、市中から観音・江波両工場に負傷者が到着しはじめた。

猛火をくぐって、周辺部へ周辺部へと逃げて来た者、あるいは、火に追われ、川を泳ぎ渡ってやっとたどり着いた者など、当初は比較的軽傷者ばかりであったが、時間がたつと共に、重傷者に変っていった。

みんなほとんど衣服をまともず、ボロボロに裂けた布切れをたれさがらせていた。頭髮は焼け、顔や手足・背かなども焼けただれ、皮膚はひどくむけて、古ジウキンのように垂れさがっていた。誰が誰か、男か女かの見わけもつかない姿であった。

観音工場の病院職員も、江波工場の診療所職員も、災害時における広島市の救護班員として、かねてから覚悟を決めていたから、負傷した職員も、火傷した職員も、また、自分の家族を失った職員も、一人として病院から離れる者はなかった。

負傷者の群れは、血まみれになって、救助を求めつつ歩き、歩きつつ倒れ、そのまま息を引取る者も、数知れずあった。

これら負傷者は、陸軍高射砲陣地があって、軍医のいる南観音町総合グラウンドや、三菱重工業株式会社社宅一帯に数千人、観音工場と江波工場にそれぞれ約一、〇〇〇人が押し寄せた。観音工場には、主として観音・舟入地区の人々が、江波工場には、主として舟入・吉島地区の人々が逃げて来たのであるが、勿論、市中央部から命からがらたどりついた者も多数いた。

観音工場の病院も、江波工場の診療所も、まだ会社従業員の治療が終わっていない時期であったから、混乱はいよいよその極に達した。

全市が壊滅したことを知らなかったから、当初、かねて災害時には、工場内の怪我人は応急処置だけして、重症の者は市内の大きい病院に送ることになっていたもので、次々に送出したが、そのトラックがみな引返して来て、ようやく全市被爆し、火の海と化していることが判った。しかし、これがただ一発の原子爆弾による災害であるということに気づく者は、一人もいなかった。

市中からの避難者は、炸裂直後から次から次へと底無しに続いて来たが、日下部院長及び玉木所長の指揮のもとに、全職員が一致協力して、ずっと不眠不休の治療活動を展開し、またたく間に数日が過ぎていった。

幸い、繃帯材料も医薬品も多量に保管されていたから、これを存分に使用し、重傷者を優先的に扱ったが、その多くは次々と死んでいった。重傷で手術の必要な者は医師の手で行ない、縫合治療は看護婦が行なった。しかし、一度に多数の負傷者が詰めかけたうえ、原子爆弾による負傷の治療法も不明であったから、現在から見れば、適切な処置のほどこせない面もあった。

会社従業員も一般の負傷者も、快方に向った患者には、薬を与えて帰宅させたが、このとき傷の治療に使用した食用油は、市中の救護所にも供給したが、その量は数百リットルに及んだ。

観音・江波両方とも、負傷者が病院の内外に溢れたので、付近に天幕を張ったり、学校教室数棟など空室は、すべて収容所とした。特に南観音町三菱社宅西部地区には、約一〇〇戸の社宅空家があり、各戸に一〇人から一五人ずつの割当てで収容した。これらの収容者への炊出しや治療などには、社宅居住の従業員やその家族が、全力をあげて奉仕した。

また、南観音町の総合グラウンドには、数千の避難者が殺到し、軍医が治療を行なっていたが、ついに処理しきれず、応援を求めて来たので、医師・看護婦約二〇人が、天満川の土手に数日間野宿して、治療にあたった。また、江波国民学校の救護所からも救援の依頼があり、医薬品や衛生材料を持って行って治療を行なった。江波地区は火災にならなかったため、家屋が残り、市中からたくさんの人が、親類縁故を頼って来たから、負傷者も特に多かった。

死体の処理

初めのあいだ、医療従事者は全員病院に泊ろこみ、夜は診察衣一枚に防空ズキンを頭からかぶって、並べた椅子の上に寝たり、防空壕の中に寝たが、朝起きて見ると、避難者がたくさん死んでいた。盛夏の炎天下、死体はたちまち腐敗し、無数のウジがわいて放置できない状態になったから・従業員は重油を使ってこの死体の火葬も行なわ

なければならず、疲労困憊した。

死体の火葬は、江波工場では構内の広場や射的場で約八〇体、観音工場では社宅西部地区の空地で約一〇体、七日から夜となく昼となく行なって、茶毘の煙の絶えまがなかった。僧侶の役は従業員のうち心得ある者が勤めた。

死体の身元確認は困難をきわめた。大混乱の中で詳しいことは聞けなかったが、応答のできる者には、荷札に名前だけ記して、頭の髪や着衣のはしに付けておいた。しかし、夜の間に苦しくて這いまわるらしく、その名札もはずれ、どこの誰れかさっぱり判らなくなっていた。結局、不明のものは、男女別・推定年齢・着衣の種類や図柄などを、骨箱に記しておき、探ねて来る人の判定にまかせた。

骨つぼは、日下部院長の発案で、災害時に備え、組立式の棺と桐の骨つぼを多数作っていたのが間にあったが、それもすぐに使いはたしたので、江波工場の木工場で相当数を急造したのであった。

死体の解剖

被爆数日後、原子爆弾が投下されたという事で、診療所の真屋一郎内科医長が、放射能障害に気づき、血液を調査したところ、白血球が無いのに驚き、収容者全員の採血を実施し、塗抹標本を作るとともに、患者には輸血を行なって効果をあげた。

また、負傷者の症状が、鼻出血・喀血・吐血などに加え、血性下痢があるところから赤痢ではないかと疑われたが、結局、確かな原因がつかめず、人体解剖を行なって、その究明につとめた。

正岡旭医師は、爆心地から約半キロメートルの場所で被爆し、二二日目に死亡した血縁の女性(二二歳)と爆心地から約二・五キロメートルの屋外で被爆し、二五日目に死亡した会社従業員の妻(三五、六歳)の二体を、それぞれ遺族の諒解を得て解剖した。その胃や腸など臓器の表面には、特有な無数の小出血斑点が認められたので、以後、これに適応した処置を行なうことができた。

なお、この解剖した二体の内臓は、すべて標本瓶の中に入れて、大切に保管されていたが、十二月八日、診療所が火災にあい、貴重な研究資料と共に焼失した。

第四項 広島陸軍共済病院…484

概要

広島陸軍共済病院は、昭和十七年十一月三日、広島市宇品町十三丁目（現在・県立病院）に、宇品の陸軍船舶司令部の管轄下に開設された病院である。

爆心地から南約三・ニキロメートル離れた位置にあり、原子爆弾の炸裂により、窓ガラスは破碎され、塗壁は落下、室内の器物も飛散転倒するという状態であった。幸い、火災から免れ、在院者の被害も少なかったが、しばらくすると、市中心部から南部へ逃げてきた負傷者が多数押し寄せ、大破した病院がたちまち大混乱に陥ったのであった。設立目的は、基町の広島陸軍病院が、軍人患者のみを対象とするのに対して、軍備拡張により増加一途をたどる軍属、およびその家族約六、七万人を対象とする病院であって、敷地約七、〇〇〇坪、病棟木造モルタル塗り二階建約三、〇〇〇坪、平時収容能力は二五〇床、非常収容能力五〇〇床という規模であった。

被爆当時の職員は、次のとおりである。

院長 軍医中将 小宮山友郎

副院長 軍医少佐 宇都信

庶務課長(兼)衛生材料課長 同右

経理課長 主計少佐 皆崎義顕

職員

軍医 約二〇人(定員 24 人のところ出征により減少)

看護婦 一二〇人

看護婦養成所生徒 八〇人(一年生四〇人、二年生四〇人)

その他 三〇人

合計二五〇余人

病院の防空態勢としては、構内の各所に防空壕を構築し、空襲警報の場合は収容患者を待避させることにしていた。職員は、救護班を二個班編成し、常に活動できる準備をしたほかは、職員自体は待避することなく、持場を死守することになっていた。

一方、空襲の激化に備え、二十年三月、安佐郡戸山村の民家に、医薬品・衛生材料などを分散疎開し、病院には三か月分だけ残っていた。また、佐伯郡の井口分院へ重症患者五〇人を疎開させ、病院には軽症の独歩患者約四〇〇人がいた。

六日の朝

五日の夜から六日の朝にかけて、しばしば警報が発令されたが、動揺するということとはなかった。この頃はもう敵機の来襲には馴れていて、別に気にもせず、それぞれの作業を進めていた。

宇都副院長は、翠町の自宅から午前七時三十分ごろ出勤した。そして、この朝、井口分院へ患者送るため、船舶司令部から輸送車の来るのを、二階の副院長室で、タバコをくゆらしながら待っていた。

惨禍

そのとき、窓の向い側の病棟の軒のあたりが、突然ピカッと稲妻のように、実にももの凄く強烈に光った。と、建物全体がドスンと極めて太く短く烈しく震動した。宇都副院長は、椅子から転倒し、書類戸棚の下敷きになっていた。天井から落下した壁土をはねのけ、起ちあがって見ると、ガラスの破片がうず高く一面に散乱している。「地震だ。」と思い、「待避々々！」と、ど鳴りながら、二階から駆け降りた。

そのときはもう、職員も患者も院庭に、みな逃げ出ており、防空壕に入り切れない者が右往左往していた。「落ちつけ、落ちつけ。」と叫び、安否を尋ねると、全員脱出したといったが、責任感から再び院内に帰り一巡して調べたところ、逃げおくれた者は一人もいなかった。みんな軽傷は受けていたが、幸いに在院者に死亡者・重傷者は一人もいなかった。

この頃、市の中心部を望見すると、もの凄い一大怪雲が天に沖して立ち料り、ムクムクと群がり拡がって、空を蔽いつつあった。

負傷者殺到

やがて、何処からともなく裸体に近い負傷者が押し寄せて来た。病院を囲むコンクリート・ブロック塀が、すべて

倒壊したため、負傷者は勝手に病院に入りこんで来た。病院の内外はたちまち立錐の余地も無いほど負傷者で埋まり、焦熱地獄そのものと化した。

救護活動

あらかじめ組織されていた救護班二個班は、ただちに救護活動を開始し、全員各部署についた。

しかし、負傷者は刻々と増加する一方であったから、急速、第一診療部・第二診療部・手術部を編成し、全職員が治療にあたることにした。

負傷者は、重傷者から順次治療するのが原則であるが、「水をくれ。」、「助けてくれ。乏叫ぶ断末魔の群衆は、もはや命令も号令も通らず、重傷で力のない者を乗り越え、軽傷の者がわれ先きにと、診療部になだれこんで来た。

しかし、多くの戦場で働いて来た小宮山院長は、手術室において、無残に負傷した群衆に取りかこまれながらも、泰然自若として、次々に手術を進めていった。

宇都副院長は、これら群衆の整理にあたったが、数千人の負傷者が、病院の門前から翠町に至るまでの道路と、丹那方面の道路に長い列をつくった。病院にたどりついたとき、すでに息絶え絶えの人が多かったから、荷札を出して来て、住所・氏名を聞き、全員につけさせるようにしたが、もはやムシの息となり、こちらの問いに返答できない人もたくさんあった。

負傷者の治療に使用された薬剤は、大部分がチンクエールで、当初はこれを正式なやりかたで調製したが、二〇数人の薬局員が総掛りで造っても間に合わない状態になったので、多数のバケツを使用して、掌で練った。基礎薬のオリーブ油・胡麻油・大豆油・椿油・糠油・山茶花油などをコン包から取出すのも待ちかねるという忙しさであり、何年分かのチンクもオイルもたちまち使いつくして、ついに赤チンキを使用した。ホウタイ材料は豊富に貯蔵していたから不自由しなかった。医員・看護婦とも構内の隅々まで巡回して、治療所へ寄りつく力のたい負傷者の治療にあたるなど、全力をあげて活動を続けるうちに夕方となった。

このころ、船舶司令部からと思われるが、牛乳と乾パンがとどけられたので、負傷者に配ったが、乾パンは咽喉につかえるので好まれず、次ににぎりめしが配給された。

そのうちに夜となったが電灯がつかず、ロウソク・懐中電灯・カンテラ、あるいは古めかしいガンドウ提灯まで持ち出して、治療を続行したが、夜の更けると共に、懐中電灯は電池が無くなり、ロウソクも短くなり、ついに真の暗闇となったので、一応、治療を休止したのであった。

ちなみに、宇都副院長は居住地翠町の国民義勇隊小隊長であり、この六日は、女子隊員一〇〇人余を引率して・雑魚場町の建物疎開作業に出動することになっていたが、前記のとおり、井口分院へ患者輸送の任務があったため、乙女夫人が小隊長代理を勤めて出動し、被爆した。全員死亡したが、夫人一人は重傷で救援隊のトラックに乗せられ、宇品へ輸送される途中、共済病院に行きたいと、傍の憲兵にたのんだところ、「この混乱に個人のいうとおりににはゆかない。」と、怒鳴られ、トラックから御幸橋の上に蹴り落とされて気を失った。意識を回復してから這うようにして、自力で共済病院にたどりついた。声をきくまで宇都副院長はそれが自分の妻であることが解らなかったほどで、夫人はまつ黒く汚れ、全裸に近く、身体が腫れあがっていた。

広島県立第一中学校の生徒であった次男桂三も、雑魚場町に出動し、疎開跡の瓦を運んでいるときに被爆した。友人四、五人と一緒に共済病院にたどりつき、治療を受けたが、肩胛骨のあたりに大き孔があいており、左手はブラブラであった。少しも痛くないと言って元気そうに見えたが、ロウソクの薄暗い病室で、母親の生命を祈りつつ、ついに死亡した。なお宇都夫人は、その後、治療を続けて奇蹟的に健康を回復した。

二日目

七日の朝を迎えると、病院の職員は早朝から、昨日の過労を忘れたように活発に治療を開始した。負傷者は昨日よりも増して、なお病院の前に長蛇の列をつくっていたが、ようやく落ち着きを取りもどしはじめていた。

これら負傷者とは別に、肉親縁者を探しに来院する者が激増し、死体に取りすがって号泣する人、無残な屍相を見て卒倒する人など多くあって混乱した。

死体処理

院内は、すでに屍と化した犠牲者が累々と折り重なり、その死臭が息苦しいほど充満して、治療活動に支障を来したから、宇品の警察署と相談して、死体を処理することにした。

この日、郡部から警防団が来援し、病院から東方三〇〇メートルばかり先の丹那駅付近の畑に、担架で搬出した。しかし、死体が多くなかなか進捗しないので、看護婦もこの作業に従事した。

警察官は死者の氏名・人相・年齢・服装などを克明に記録したが、半裸以上の者が多く、しかも顔面も体も四肢も火傷や外傷で腫張変貌しているため、識別も困難であった。身元不明者は、外貌を見てその特徴、あるいはバンドの止め金、地下足袋の半分など、目じるしにして、火葬にふすことにした。

死体の数は、数百に達したが、死体を山積みして点火しかけたところへ駆けて来て、肉親縁者の死体を取り出してくれと泣いて訴える人などもあり、その応接も多忙をきわめた。

死亡者は、当初来院したときにつけておいた荷札により、その氏名を病院前に掲示しておき、探索者の便宜をはかったが、現在火葬中と書いてあるのを見て、現場に駆けつけ、泣きもだえる人も多く見られた。

尋ね人は、一週間くらい続いたが、宇都副院長が面会して、できるだけ力をつくした。

調査団の診療

八月三十日、東京帝国大学調査班都築正男教授ら一行一〇人が来院し、構内の看護婦宿舎に宿泊し、約二〇日間、午前中診療・午後調査という作業を続けた。都築博士はゴム長靴に巻脚絆という簡素な服装で、その人柄がしのばれた。ついで京都帝国大学調査班菊池武彦教授ら一行が来院して宿泊、午前中診療・午後調査をおこなった。これら調査団の世話は土取看護婦が献身的に奉仕し、深く感謝された。

終戦

終戦となり、次々に軍隊が解散したが、共済病院に対しては、何ら通知がないので、そのまま医療活動が続けていたところ、職員のなかには早く帰省したい者もあり、一時騒然とした。敗戦とは言え、命令が無いものをどうすることもできず、作業を続行した。

二十年十月五日、被爆以来の臨時救護所が閉鎖され、日本医療団病院が開設されたので、これに譲り、日本医療団宇品病院として再出発することに決定した。

しかし、病院は原子爆弾によって破壊されたままになっていたのもので、施設を修理、人員を補充することになり、宇品の陸軍船舶練習部の木村経一主計少佐が再建要員に任命された。木村少佐は、陸軍船舶練習部の残務整理完了時の十一月一日から、日本医療団主事として経理を担当し、以後九か月間、この宇品病院で勤務した。

宇品病院は、十一月に復旧を開始し、翌二十一年一月、一応、病院らしく修理せられると共に陣容を整え、日本医療団宇品病院がここに発足した。病院が再発足し、治療がふたたび開始されると、また、被爆患者が多数来院して多忙をきわめた。

後日、この病院が県立広島病院となったのである。

第五項 県立広島病院…490

一、被爆当時の概要

概要

（一）所在地広島市水主町

（二）設置概要

明治十一年四月十五日、広島藩主浅野氏の下屋敷與楽園を接收して、県庁舎と共にその西側に建設された。南に広大な庭園（與楽園）を控え、西側は本川に臨んでいた。庭園は大部分が池で、周囲に磯馴松を配した江戸時代の回遊式名園であった。

（三）規模の概略

総敷地八、〇〇〇坪、病床二五〇余を備えていた。

建物は木造二階建。中央部は明治六年創立の広島医学校時代の病棟であった。

機構・職員

（四）機構及び職員

院長 石橋修三	
各部名	部長名
第一内科部	石橋 修三
第二内科部	比企 千代四
外科部	山下 寛三
産婦人科部	松本 操一
耳鼻咽喉科	藏本 養三
眼科部	高橋 謙
小児科部	小山 祐
皮膚科部	頼 武夫
歯科部	浅野 亀
病理部	（部長囑託）玉川 忠太
レントゲン科	（技手）香川 狗吾
薬剤部	福原 義景
庶務部	大上 真一
炊事部	（主任）橋本 暁
看護婦部長 大坪ワカ	

なお職員は、石橋院長以下総数約二〇〇人ばかりいたが、病棟疎開、患者疎開などにより、被爆時は幾分か減少していた。

（五）爆心地からの距離 約八〇〇〇メートル

二、防空態勢

昭和二十年七月、当時比較的に近代的と考えられていた本館一号館・二号館の二病棟と、最南端の九号館・十号館の二病棟を残して、中央の五館を建物疎開して病床を減じ、その空地に防空壕を構築して避難所を整えた。

同時に機械類・薬品類その他の重要な物品はすべて市の周辺部や郡部へ移した。

また、医師・看護婦・庶務係や炊事係・小使などで態勢を整えて、石橋院長のもとに、連日防空訓練をおこなった。

夜間態勢としては、医師三人・庶務一人・看護婦数人が当直し、みな防空服装のままで就寝した。このうち一人が不寝番に立つことが決められており、万一空襲の場合は、前任者が総指揮に当り、他は薬剤その他の材料をできるだけ安全地帯に運ぶこと、看護婦を引率して他へ避難することなど打合わされていた。

七月ごろからは、なるべく入院患者をとらないようにし、外来診療を主として、診療二部長宿直制をしき、常時、救護班の編成可能な態勢を整えた。また、看護婦の三分の一（一三人）ずつを交替で、健民修練として、チチヤス牧場で労力奉仕すると共に、休養と非常時救援の体制をとらせていたので、広島被爆に際し、この看護婦たちが出勤して大いに活躍した。

三、被害状況

全壊全焼

午前八時十五分、原子爆弾の炸裂とともに病院の建物は全壊し、またたくまに全焼した。炸裂と同時に、本館（一号館）と二号館八型に倒れかかって、その間にいた者は、この偶然のトンネルを通して避難することができた。また、看護婦宿舎にいた者の中には、強烈な爆風によって本川の水面に吹き飛ばされた者もあり、人的被害は県庁と同じ

く甚大であった。

病院内で被爆した職員は大多数が即死か、あるいは数日後に死亡した。病院内で被爆し、翌年四月ごろまで生存した者は、石橋院長と他に看護婦一人だけであった。

六日当日

六日当日、石橋院長は、本館（一号館）と、その南にあった二号館（薬局その他）の間に建てられた八畳程度の独立した建物を、書斎兼居室（院長室）として使っていたが、原子爆弾の炸裂時には、この部屋にいて被爆した。

その建物は比較的頑丈であったが、閃光と共に一瞬まっ暗となり、石橋院長は床にたたきつけられて失神した。しばらくして気がついた時には机と本箱の間に挟まれて小さくなっていた。あたりはまっ暗で異様な臭気が立ち込めていた。身体は動かすことができるが、暗闇でどうにもならない。その時、パッと光りがさしこんできた。

その光りをたどり、材木をくぐり抜けてようやく脱出した。外傷はかすり傷程度であった。

そのあと病院の裏庭で、次々と這いだして来る職員と無事をよろこびあい、一緒に下敷きになっている人々の救助に努めた。

この日、病院の宿直部長は石橋院長・山下外科部長・浅野歯科部長であった。山下部長は即死、浅野部長は二階から吹き飛ばされて骨折し、福山に移送後に死亡した。薬局宿直の正田薬剤員・事務宿直宮田職員が即死、炊事関係の人々も即死であった。

その他の本院職員は、ほとんど衝撃と負傷で防空壕に避難したまま呆然としていた。このほか、出勤の途中で即死、あるいは火傷で長期療養の必要な者が多く、被爆後、満足に働ける者は二、三人に過ぎなかった。当日、病院内では第一号館の二階の講堂で、看護婦科の期末試験が、八時から実施されていて、受験生一〇〇余人が被爆した。

このうち、当日の立会講師の眼科部長代理高橋謙博士以下四〇人が、建物の下敷きとなり脱出できず焼死した。

脱出し得た看護婦科受験生たちは互いに呼びあい、励ましあって救い出そうと努力したが、まもなく火災が発生したため散り散りになって逃げのびた。ボロボロになったセーラー服にモンペ姿、それに裸足で、逃げられる者は逃げたが、これらも、後日県衛生課の篠田吾一主事の調査によると、結局八〇人近くの者が死亡していた。

河原町の健康相談所には、看護婦科を終了し、保健婦科に進んだ三〇人がいたが、幸運にも八月一日から一か月の実習のため、県下各保健所に配置されていたから、広島保健所配属の四・五人を除く他の者は被爆から免れることができた。

電車宮島線の西広島駅で被爆した篠田主事は、正午を少し過ぎたころ、県庁の安否を尋ねていく途中、火災の最中の己斐-鷹野橋間の六間道路を、やっと住吉橋の西詰めまで行ったとき、石橋院長にバッタリ出会った。

院長は悲痛な面もちで、「県病院は全滅です。職員も全滅です。今とても県庁には行けませんよ。」と、言った。

石橋院長は全裸で、ただ一枚のカーテンのような布を肩から斜めに袈裟掛けにして、破れた草履をはいていた。汚れて黒く煤けたその顔は、一目ではとても院長とは気づかない程の姿であった。

七日以後

七日早朝、金森芳松医師が、広島病院の状況を視察に行くと、病院はすっかり焼け落ちており、コンクリートの風呂場が残っているほかは、瓦と石ころが雑然と散乱しているだけであった。水主町辺には、死体が点々として散在していた。県庁の正門と東門の辺に、一〇数人の屈強な男子が、痙攣でも起しているような状態で、身体を屈曲させ、手指などは何かをつかむような格好で死んでいた。

九日、金森医師は再度病院跡を尋ねた。途中、住吉橋の所で、兵隊が長い竿で死体を川から引きあげていた。多くが一四、五歳の少年であったが、おそらく病院上手の建物疎開に来ていた県立第二中学校二年生たちであつたろうという。

病院跡には立札がしてあり、「古田国民学校にて診療開始」と、書いてあった。

四、被爆後の活動

古田国民学校で活動

県の防衛計画として、県衛生課及び県立広島病院は、万一の災害に備えて、その第一避難集合場所を皆実町の医学専門学校に、第二を古田国民学校に指定し、それぞれ医療機材・薬品などを疎開していたが、皆実町は使用不能となり、第二の古田国民学校がその避難集合場所となった。

当日、午後四時ごろ、篠田吾一主事が駆けつけたときには、県職員では衛生課の村崎レントゲン技師がただ一人、佐伯郡原村の病院からの看護婦数人の来援を得て、校舎内外にあふれた負傷者の救護にあたっていた。医者は外科

の松尾威佐美医師一人で、保健婦科の生徒山田某もかいがいしく働いていた。

松尾医師は、全裸に近く白いカーテン一枚で下半身を覆ったまま、家族の死亡をもちえりみず、多数負傷者の治療に活躍した。うす暗いロウソクの光りのもとで、一応の治療を終ったのは夜の十時に近かった。

その松尾医師も数日後、原爆症で死亡した。

仮救護本部設置

一方、県衛生課被害甚大で、職員の安否も判らなかったが、六日午後、川上輝夫技師が軍用トラックで廿日市の自宅から県庁へ向う途中、高須付近で呼吸も苦しそうに負傷した喜多島建麿衛生課長と同僚二、三人に、偶然に出合った。川上技師は入市できないことを知り、課長と行動を共にすることにした。

たまたま高須に水野弘義主任技師の家があったので、一行はそこに避難し、一応仮りに「県救護本部」とした。

七日早朝、川上技師をはじめ、篠田・中野・川田・森田の各課員が、高須の課長のもとに集合した。

衛生課長は、河原町の官舎で被爆し、肋骨三本を折って重傷であったが、「生き残った我々は少数ではあるが、力を合わせれば強い。救護に最善を尽そう。ただ今から、古田国民学校を救護本部として第一歩を踏みだそう。」と、職員を激励した。

近所からリヤカーを借りて来て、衛生課長を乗せ、すぐに古田国民学校に出動し、救護作業の準備にとりかかり、課長を中心に数人の職員で、ここにあらためて「県救護本部」を開設した。

救護活動をはじめて二時間ばかり経ったころ、山口町の東警察署内に設けられた臨時県庁(七日、比治山多聞院から移る)から連絡があり、そこに救護本部を移動した。

頼武夫医師は、京橋町の自宅で被爆し、家は全焼、辛うじて脱出した。七日、東警察署内の臨時県庁に行き、喜多島衛生課長と会い、病院の救護体制を編成することと、負傷職員の収容計画と、避難予定地の古田国民学校を借りることなどを決めた。

県病院の防空壕に避難している者は、今日一日、そのまま安静にし、皆が同一行動をとるよう打合わせた。

新救護態勢

八日早朝、呉海軍から来ていた救護トラック二台を借りて、県病院の負傷職員を古田国民学校に収容した。同校に疎開依託してあった医療器具・薬品を整備し、休暇中で空いていた教室全部を借用、これに疎開していた畳一二〇枚を、一枚一人分のベットとして敷き並べ、次のように救護診療態勢を整えた。

院長 石橋修三

診療主任 頼武夫

内科方面 金森芳松

外科方面 松本操一・世木田務・上田敏子

薬局 福原景・正田善吉

庶務主任 小林雄二

看護婦長 大坪ワカ

(主として救護本部との連絡に当り、毎日徒歩で往復)

看護婦 一三人

(チチヤス牧場で健民修練中の看護婦が参加した)

右の態勢のうち、頼・金森・小林・及び全看護婦は連日宿直し、一日八時間休養の態勢とし、他の者は日勤とした。給食については、国民学校の婦人教員の奉仕があり、全部を委任した。

九日から救護病院を開設したが、収容患者は一日で満床となり、その後は、ワラムシロを一人当一枚として増床した。この他に外来患者が一〇〇余入もあり、診療は多忙をきわめた。

患者の病状は、外傷・火傷が主であったが、消毒も充分でなく、縫合部の化膿した者もあつたり、火傷もリパノール、クロールミン液を以て処理する縄帯交換が主であった。

そのうちに、下痢患者が続発したが熱はなく、内科方面でも赤痢とは少し異なった症状であるとして、主として収斂剤を使ったが効果なく、栄養補給に糖・ビタミン注射を行なっていたが、体力消耗による死亡者が続出した。後日、放射線による消化壁のカタルないし潰瘍と考えられたが、それとしても、当時は施すべき手段はなかったのである。職員も数人倒れ、夜半校庭において涙ながらに茶毘にふした。

十五日、終戦を迎えて一度に全身の力が抜けたが、救護活動はさらに続けられた。生き残った県病院職員の配置

個所があらためて決められ、それぞれの場所で負傷者の便宜に応ずることになった。

牛田町の自宅で被爆したが怪我がなく、牛田国民学校に殺到した負傷者の救護にあたっていた太田萩枝女医は、上流川町の勸業銀行の焼ビルが勤務場所となった。二十三日に俸給を受取りに古田国民学校に出向いて行ったが、生き残っていた幾人かの顔も既に亡くなっており、こまめに走りまわっていた炊事婦の姿もこの世から消えていた。

九月に入って、国民学校は第二学期を始めることになり、教室が救護所になっている事に対して、父兄の非難が高まり、収容患者の預先もないまま、八方に手をつくした結果、草津国民学校の好意により、そこへ移転することになった。ここには、もともと軍隊が駐屯していたから、軍人の負傷者もたくさん収容されているほか、一般市民も数百人(半数は負傷者で残り半数が家を失った人)に及び、ほとんどの教室や講堂に溢れていた。大山陟医師は、七日午後からすでにここで、他の幾人かの開業医と一緒に治療活動に当たっていた。また、賀茂郡西条町の傷疾軍人広島療養所の医師・看護婦などの一行が、ここへ応援に来て大いに活動した。

新院長就任

この頃、負傷した石橋院長に代って、黒川巖博士が院長に就任した。外科の世木田務医師も軍隊から復員してすぐに参加し、石橋(院長令息)・渡辺・古田・香川などの新医学士が来援して、救護活動は一段と活気をおびて来た。

頼医師と終始一緒に活動した内科担当の金森芳松医師は、連日、草津国民学校に泊りこんで活動していたが、九月の初め、京都帝国大学医学部から教授二人、助手数人が原子爆弾の障害調査で来広し、地御前に宿泊し、毎日、草津救護所に通い多数死亡者の病理解剖を実施したとき、金森医師も助手として、これに加わった。

金森医師の手記によれば、「患者の内臓に出血その他の変化があつて驚かされた。腸粘膜のごときは発赤腫張著しく、血便を出して死んだ原因が判然とした。また友人の、尿が出なくなつて死んだ原因も腎臓の障害と想像された。次に火傷の問題であるが、皮膚に火傷軽度の時は、放射線が皮膚を素通りして次の組織に、主として内臓に障害を与え、ために重症あるいは死亡者多く、皮膚火傷著明の人は、放射線が皮膚に作用して障害が深部に達せず、ために軽傷あるいは死を免れたと想像した。血液では白血球減少が認められ、その減少の程度如何が予後を決定すると思われた。」という。

袋町国民学校に開設

山口町の東警察署内の臨時県庁が、八月二十日に東洋工業株式会社へ移ってから、衛生課は一緒に行かず、外郭だけになった袋町国民学校に移った。九月になってから牛田町の太田萩枝医師も勸業銀行の救護所からこの救護所に変って努力を続けたが、医師の中には郷里の田舎へひっこんで出て来ない者や、一〇日に一度ぐらい、ただ顔を見せに来るだけという者もあった。

しかし、日ごとに外地から若い元気な職員が引揚げて帰りはじめ、二階の衛生課も、衝立をたてた一つ隣の市保健所にも、医師・薬剤師・事務職員などのいきいきした活気が見え、ようやく医療機関の総元締めとしての正常な機能をとりもどしはじめた。

翌二十一年三月三十一日、日本医療団に全員が被爆患者と共に移管せられ、ここに県立広島病院は一応閉鎖した。後にG・H・Qから医療団の解散を命ぜられると共に、県民から県立病院復活の声が高くあがり、新たに県立病院が発足したのであった。

第八節 県下医療救護班の活動…501

市内医療機関全滅に瀕す

広島市の医療救護態勢は、軍都広島 of 医師会という自覚のもとに、早くから着々と整備され、訓練も重ねていたが、原子爆弾の前にもろくも潰れた。

市内の医師・歯科医師・薬剤師・看護婦などの総数の約九三パーセントが罹災し、被爆直後は何らなすすべもなかった。昭和十九年に県当局が「防空医療救護対策要綱」を発し、医療関係者の市外への疎開を許さないことにしたので、結局、禁足されたまま全員が被爆するという悲劇を生んだ。

負傷しながらも歩行できる市民は、火災の中を辛うじて脱出し、安芸郡・安佐郡・佐伯郡など広島市の近郊市町村へ、続々と避難して行った。

広島市防空計画において、万一の災害に対し、市内からの避難先があらかじめ、これら近郊町村に指定してあったし、親類縁故者も多かったから、自然にそうだったとはいうものの、その前に、炸裂下の市内には一っ時もとどまっていることができなかったのである。中には昭和町の一部市民のように、例外的に踏みとどまった者もあったが、それは火勢から、運良くその場所が逸れたためである。

近郊に避難して行く途中で、力つきて死ぬる者が続出したし、また、目的地まで行く力なくその場にうずくまる負傷者も無数にあった。

ともあれ、昭和二十一年版広島市勢要覧の記録によれば、県下各郡への避難者総数は一四九、一八八人となっており、安佐郡が最も多く次いで安芸郡・佐伯郡で、この三郡が他の郡よりとび抜けて多く、全体の三分の二以上の一一六、七一一人である。

これら多数の避難者が、一挙に各郡に殺到し、各学校・寺院・神社・農協事務所・役場をはじめ、一般民家にも負傷者が溢れ、その軒下、道ばたにも横たわって救護を求めた。

突然、家の内外に流れこんで来た半裸全裸の負傷者の「水を…水をください。」「苦しい殺してくれ。」と叫ぶ声などの、降って湧いたような修羅場のなかで、ただオロオロしながら、ある農家の老婆は、"どうしてあげることもできません"と泣き声になって言ったが、刻一刻、負傷者は増加するばかりという状態であった。

一方、避難者がさほど来なかった地区では、警察署からの救護団派遣の要請で、医師・看護婦・薬剤師・歯科医師・助産婦などの医療救護班を急ぎ編成して警防団員らと共に出動した。

ただし、避難者の殺到した近郊地区では、流れこんだ負傷者の治療が精一杯で、広島市内の救援に出動できないところもあった。

傷痕軍人療養所の出勤

六日午前九時ごろ、賀茂郡西条警察署から、傷痕軍人療養所(広島市まで約三二キロメートル)に対して、"広島から負傷者が送られて来るから収容してくれ"との電話連絡があった。同所は結核療養所であるから外傷者は収容できない旨を伝えて、一度は断わったが、すぐに異常事態の発生したらしいことが判って受入れることにし、藤井実所長は新築した二つの病棟に一五四人を収容した。

正午前に、広島へただちに救護班を派遣するよう警察から電話があり、沢崎博次医師を班長とする六人の第一班が、警察のトラックで出動した。しかし、広島市の東端青崎町付近で、避難する群衆にはばまれて前進できず、その場所を仮救護所として治療にあたった。

沢崎医師は、警察電話で"一班だけではどうにもならぬ、すぐ次も出てくれ"と療養所の藤井実所長に救援を求めた。藤井所長はみずから第二班(一〇人)を引率し、西条町の警防団の救援隊が乗っていくトラックに便乗して、午後二時ごろ出動した。西条から広島市まではトラックで約二時間かかるので、市内の荒神橋の上まで来たときは午後四時ごろであった。荒神橋で、倒れた電柱や電線にさえぎられてトラックは進まず、一同は下車し、医療班は警防団と別行動を取った。

この第二班の出動に際して同乗して来た療養所事務室の鴉田藤太郎事務官は、第二班と荒神橋で別れて、白島町の自宅に行こうとしたが猛火のため行くことができず、諦めて引返蓬中、京橋と稲荷橋(電車鉄橋)間の土手の上で、先きに別れた藤井所長らの救護班にめぐりあった。

「どこか救護所はないか。」という。

「東警察署が焼け残っていたようです。」と鴉田事務官は、引返すときに見た様子を言った。

東警察署には、すでに負傷者がたくさん逃げこんでおり、重傷の松坂義正医師が二、三人の看護婦を指揮して治療を展開していたので、ただちにこれに協力することにした。

初めは西条警察署の指揮下に入ることにして、東練兵場の救護所に行こうとしたが、幟町国民学校の台寿治校長から「これだけの負傷者を見捨てて他へ移るのか、せめて学童をかばって負傷した女の先生の手当てをして行ってくれ。」と懇請され、ついに移動せず、夜半になるまでずっと、ここで治療をおこなった。小笠原義雄医師は、単に警察署内の負傷者のみならず、付近の河岸や道端に倒れている多くの負傷者の治療をおこなった。

負傷者は次々にやって来たが、鴉田事務官は自分の手帳に、ロウソクの灯を頼りに一人一人、カルテ代りに住所・氏名・年齢・負傷の程度(傷病名)を記録した。しかし、あまりにも多数で大混乱のさなかであったから、初めから四人ぐらいまでは、負傷程度まで書いたが、五人めあたりから、住所・氏名・年齢だけを走り書きした。救護開始からほぼ八〇人くらいまで書き続けたが、あとは記録するどころではなくなり、大混雑の中で夜半までに約一五〇人の治療をおこなった。

夜の十一時ごろ、手持ちの医薬品が底をつき、治療できなくなったので、再び荒神橋の上まで帰って、トラックに便乗し、真夜中に西条に帰った。

翌七日から十五日ごろまで、引続き出動して、本川国民学校・草津国民学校、あるいは江田島などの臨時救護所において治療活動をおこなった。なお、鴉田事務官(現在・厚生省中国地方医務局経理課長)は昭和四十四年九月、永く保管していた当時の治療者記入の手帳を、他の資料と共に広島平和記念資料館に、参考資料として寄贈した。

尾道市医師会出動

尾道市医師会(広島市まで約八四キロメートル)は、六日、尾道警察署から連絡を受け、医師・歯科医師・薬剤師・産婆・看護婦など二〇〇人を、当日正午に召集して七、八個班を編成した。

まず三個班が、午後二時ごろトラック二台に分乗して出動した。ほぼ鉄道沿線に沿って進み、午後七時過ぎごろ、比治山公園の多門院に仮設された県防空本部に到着し、付近の負傷者の治療にあたった。当夜は、比治山公園の路傍に野宿し、翌七日、古田国民学校の臨時救護所で数百人の負傷者の治療にあたった。七日の夜、尾道に帰り、その後数回にわたって交替で各班が出動した。

豊田郡医師会出動

豊田郡医師会(広島市まで約四五キロメートル)は、六日午前十一時に大崎上島の木江町警察署から連絡があり、ただちに医療救護班を召集した。第一班は医師三人・歯科医師一人・看護婦四人、第二班は医師二人・看護婦二人で、非常時用衛生材料(繃帯・ガーゼ・マーキュロ・リパノール・アルコール・油一升五升その他)を携行し、警防団と共に海を渡って、午後二時竹原に集合した。午後五時に臨時列車で広島へ向った。川尻駅で大崎下島からの救護班と警防団に合流し、午後八時過ぎに安芸郡海田市駅に下車した。そこから徒歩で、なお火災の治まらぬ市内を見ながら、午後十一時過ぎ、大混乱の東練兵場に到着した。しかし、県救護本部との連絡が取れず、当夜はここで露営した。

翌七日、東練兵場の北辺、二葉山の麓の国前寺に救護所を設け、警防団が運びこむ負傷者の治療にあたった。寺の境内に充ちた数百人の負傷者の治療に、医薬品をたちまち消費したが、補給が受けられなかったので、警防団員だけを残し、医療班は、一応帰島し、島内の避難者の治療にあたった。

山県郡医師会出動

山県郡医師会(広島市まで約四五キロメートル)は、六日午前九時ごろ、広島市救援の出動要請を受けて、急ぎ召集し、医師九人・歯科医師二人・薬剤師二人・看護婦六、七人・産婆三人で四個班を編成して出動した。

広島市に入る途中、安佐郡可部町(広島市hまで一四キロメートル)の品窮寺において、トラックを停めて治療をおこなった。

ここには、広島市からの避難者が群がって集り、診ないで通過できる状態ではなかった。一応の治療をしてからようやく広島市の三篠信用組合に到着した。この建物は鉄筋コンクリート造りで、内部は焼けていたが外郭を残しており、臨時救護所となって多くの負傷者を収容していた。建物の付近にも数多くの負傷者が横たわっていて、休む暇もない治療活動を展開した。山県郡の医療班は六日の可部の品窮寺をはじめとして、市内では三篠信用組合・被服廠・勸業銀行などの臨時救護所で、十七日まで活動した。

高田郡医師会出動

高田郡医師会(広島市まで約四五キロメートル)は、六日午前九時ごろ、吉田警察署から、広島市が大爆撃を受け

て、負傷者が可部町へ避難しているから、救護班を編成して、すぐに出動するよう命令を受けた。

医師会は、ただちに医師・看護婦・保健婦など三個班を編成して出動した。第一班は医師三人、第二班は医師四人、第三班は医師三人で、それぞれ看護婦・保健婦などが若干人つきそった。

可部町では、警察署の内外や寺院の木堂とその付近に多くの負傷者が集っており、すぐに治療を開始した。負傷者は警察署の内部では、ムシロの上に寝かされていたが、ほとんどの者は地面の上にそのまま倒れており、「水をくれ、水をくれ。」「苦しいから早く殺してください。」などと、口々に叫んでいた。

治療をしている最中に、三次町からの救護班が到着し、協力しあって夜半に至るまで活動を続けた。

翌七日、一個班が外郭だけ焼け残った広島市役所の臨時救護所に出動した。市役所内には、被爆以来、一度も手当てを受けていない負傷者が多数放置されていたが、このときすでに持参した医薬品をほとんど使いはたしていたから、治療らしいこともできず、せめて水をと、水を飲ませて廻るばかりであった。

第二次出動は八月二十三日で、医師二人・看護婦三人が観音国民学校に出動した。このころ、看護婦の仕事といえば、傷口から皮下、筋肉の中にくいこんでいるウジを取ることが仕事のようなものであった。その時の状況の一コマを前重春美看護婦は「先生がたが繃帯交換をして廻られるのについて行ったとき、『おばちゃん、おねえちゃん、ウジが頭をかむから痛いようー』と、泣いている一〇歳くらいの男の子の声が、未だに脳裏を離れません。その子の頭をよく見ましたら、一センチくらいにのびた髪の間を小さいウジと大きいウジがウヨウヨはって、喰いついているんです。それをじっくり取ってやりたいんですが、その時間がないのです。看護婦の手が足りないのと、重い負傷者がたくさん寝ているのですから、『あしたきれいにしてあげるから。』といって、ざっと取って、また次に行ったのですが、それが心残りでかわいそうでなりませんでした。

もう一人は、六〇歳くらいのおばあさんが、肘から前縛が切断されていて、そこに繃帯をしてあるのですが、繃帯を取ってみると、大きいウジが喰いついているのです。それが、先もわからないようなおばあさんで、『ひじが痛い、ひじが痛い。』と、力のない声で言っていました。ウジをとってあげようにも人手が足りなくて、それができなかったのです。ですから看護について行きましたが、涙を流しながら繃帯交換をして廻ったことが、今でも胸の中に残っております。」と、語っている(広島原爆医療史)。

実に、このような悲惨な苦しみに喘ぎながら、被爆者の多くが死んでいったのである。

九月十三日の枕崎台風のときが、高田郡の最後の出動であった。観音国民学校の救護所は教室中が雨もりはげしく、負傷者の寝床をあちらこちらに移動しながら治療した。

この九月の水害から、出動を一時停止したが、地元吉田町に多数の負傷者が避難して来ていたから、九月末まで地元で治療活動をおこなった。

なお、大徳甲立保健所長は、八月九日、自転車で広島へ出て、県衛生課の指示のもとに、三日間連続して救護にあたり、帰村してからも甲立国民学校で、他の医師らと共に負傷者約五〇〇人くらいの治療にあたった。

双三郡医師会出動

双三郡医師会(広島市まで約八六・六キロメートル)は、吉舎[きさ]町の高橋荘太郎医師のもとへ、六日昼前ごろ三次警察署から広島市に救援出動の連絡があり、ただちに出動準備をおこなった。高橋医師は三次町に連絡すると共に、吉舎班医師・歯科医師・薬剤師・看護婦など計三〇余人を召集し、午後三時にトラックで出発した。これより先、午前十一時に出発した三次班約三〇人(中国新聞社秋山尚久記者の指揮)は、安佐郡可部町で吉舎班と合流することになっていた。可部町でトラックを止め、すでに負傷者の治療にあたっていた高田郡の医療救護班と協力して、すぐに活動を始めた。そのうちに吉舎班が到着したので、(宇品警察署の指揮を受けることになっていたから)三次班と吉舎班は一緒に可部町を出発したが、市内の横川町が盛んに炎上中で入れないという情報であったから、遠く迂回して東部方面(安芸郡府中町方面)から進み、七日午前二時半に入市することができた。市内比治山多聞院に着いた一行は、石原警察部長から住吉橋で救護に従うよう指示を受けて出発し、炎天下の住吉神社の石灯籠だけ残っている焼跡に進出した。

しかし、限られた人数と医薬品で、一面に横たわっている負傷者のすべてに行きわたる治療はできなかったから、荒瀬秀俊医師が負傷者をより分けて、助かりそうにない重傷者には赤チンだけの簡単な治療をし、助かりそうな者には相応の治療をするというありさまであった。

午後二時ごろ、県庁職員の指示により横川町へ転進したが、負傷者が見当らず不思議に思っていると、どこからともなく両手をあげた中学生が七、八〇人ほど、ゾロゾロと集ってきた。建物疎開作業をしていたようであったと

いう。しかし、すでに医薬品や衛生材料を使い果たしていたし、補給もないので、夕方の六時ごろ、三次に帰ることにした。

三次町では、ここにまた多数の負傷者が汽車で運ばれて来ていた。負傷者は六日午後三時ごろ三次に到着し、駅前の倉庫や駅前広場のムシロの上、あるいは中学校・十日市国民学校・寺院などに収容されたが、大部分の医師が広島市に出動していたので、西村旭医師など僅かな残留医師だけではどうにもならず、婦人会や西条高等女学校の先生や生徒、医師の家族などが応援出動した。

しかし、ここでも赤チンを塗るだけの申訳的な治療しかできず、収容者のなかから死亡者が続出した。

六日の夜中に負傷者第二陣が到着し、警察も役場も警防団も総出で受け入れたが、空襲警報のため灯火が使えず、輸送作業ができないため、一応駅前広場に野宿させ、手さぐりで手当てをするありさまであった。

七、八両日とも、これら避難者の救護に明暮れ、九日も活動中のところ、第二次出動を要請されたので、諸準備を整えて十二、三両日、広島市内で救護にあたった。

第三次出動は十七日で、医師・看護婦・養護訓導など数人ずつで医療班を組み、各班二日間の予定で交替に出動し、八月末まで続けた。

九月初めは雨が多く、十七日大水害となったので交通不能となり、出動できなくなった。このほか、個人的に高橋医師らは広島に出て治療にあたった。

加茂郡北部医師会出動

加茂郡北部医師会(広島市まで約四一キロメートル)は、六日午前十一時、田村河内警察長から、「目下、広島市は敵の大爆弾投下により大火災中、市民の死傷多数、すみやかに救護のため出動せらるべし。」と、電話で指示を受けた。

同日午後六時、医師三人・看護婦五人が河内警察署に集合、八時過ぎに河内駅から汽車で広島に向った。

その夜十一時、安芸郡海田市駅に到着し、海田市警察署からトラックで広島市に入った。

火炎の猛々と立ち昇るなかを、比治山の多聞院に着いたときは、すでに七日午前一時であったから、同夜はたくさんの方の負傷者とともに路傍に野宿した。

七日早朝、トラックで出発し、途中、時々停車して負傷者の治療を行ないながら東練兵場に到着した。ただちに東照宮下に臨時救護所を開設したところ、負傷者が群れをなして殺到し、われ先にと手当てを受けようとした。

東練兵場の救護所では、賀茂郡北部班のほかに、豊田郡河内班・同本郷班・同忠海班が出動しており、寸暇もない必死の救護作業を展開した。

そのうち、白島の長寿園の砂州地域に負傷者が多数呻吟しているとの情報によって、賀茂郡北部班はその地域に転進し、七、八、九日の三日間ほど野営して救護にあたった。

九日夕がた帰途についたが、八日夜に福山市が大空襲を受けていたのであった。

甲奴郡医師会出動

甲奴郡医師会(広島市まで約七四キロメートル)は、六日午後二時ごろ、上下町警察署が広島被爆の報に接し、ただちに医療班出動を指令した。午後四時にトラックで出発し、同夜九時ごろ可部町に到着した。しかし、広島に入らず、付近で一休みし、翌七日午前三時か四時に矢賀町を廻って比治山に到着した。一方同夜、負傷者五〇数人が上下[じょうげ]町に送られてきたので、三玉医院を開放して収容し、婦人会が協力して徹夜の救護をおこなった。これに引続いて搬送、帰郷する負傷者が多く、警察署の武徳殿に収容したが、十日前後から死亡者が続出した。

八月下旬、広島市の被服廠臨時救護所に三玉正雄医師・妹尾弥生子医師など医療班が出動して、三日間治療にあたったが、この頃はすでに落命する者は落命し、同救護所には二〇数人の重傷者が残存するだけであったが、これらの人々も次々に死んでいった。ハエのすごい発生の中かで、苦難な救護作業であったが、看護婦も作業になれて手順よく処置の介助をおこなった。衛生材料もおおむねそろえられて、作業もようやく落着いてできるようになった。

神石郡医師会出動

神石郡医師会(広島市まで約七八キロメートル)は、六日午後一時、油木警察署から出動の指令を受け、ただちに郡内の各班員を召集し、医師六人・助産婦二人・保健婦四人・看護婦一五人でもって救護班を編成した。

同日午後四時、トラック二台に分乗して出発したが、途中、トラック事故で少し予定時刻を遅れて、翌七日午前六時に広島市に到着した。

山口町の東警察署に至り、県庁本部の指示によって浅野泉邸(縮景園)に行き、ここに臨時救護所を開いて活動に入った。

泉邸救護所は一週間設置して活動を続けたが、その間に負傷者を各地に収容する作業完了したので解散した。

その後、九月十六日までに二、三日間ずつ、各班が交替(四～六人ずつ)で出動した。

安佐郡医師会出動

安佐郡医師会(広島市まで約一三キロメートル)は、かねて可部警察署管内に可部地区救護班と、祇園地区救護班の二個班を編成していた。

広島市に近い可部町へ、避難者が殺到し、町内はたちまち大混乱に陥ったので、医療班はこれが救護に全力をあげた。

祇園班が祇園青年学校で活動中、山県郡・高田郡、あるいは双三郡などの医療班が到着し、当日夜十一時ごろまで活動を続け、翌七日も終日治療活動をおこなった。

六、七両日だけの救護加療した員数でも数千人に達し、その後も負傷者が続いたが、重傷者は緑井の今井病院へ移送した。

可部班は可部警察署・品窮寺・願仙坊・勝円寺において治療活動を展開した。また、小河内国民学校臨時救護所に収容された四〇数人の負傷者の治療にもあたった。

これら可部地区に集った負傷者の救護に、可部高等女学校の先生や生徒たちも進んで協力した。

可部地区の負傷者の治療に追われ、広島市内へ出動する余裕もなかったが、中には、三菱重工業株式会社第二〇製作所職域救護班に所属する医師などは、六日被災と共に市内に出動し、小網町に臨時救護所を設置して治療にあたった人たちもある。三菱重工の職域義勇隊二三人が、小網町の建物疎開作業に出ており、多数の社員が負傷したためであったが、一般市民の負傷者の救護にもつくし、負傷者は、三菱重工の寮および診療室に収容、その数約一、〇〇〇人に達した。

呉市医師会出動

呉市医師会(広島市まで約二〇キロメートル)は、六日の被爆直後、呉市役所から出動の指令を受けた。医師三人・歯科医師一人・看護婦一六人、および事務長一人で呉市医療救護班を編成し、トラックで海田市町経由広島市に進入した。

出動の際、海軍処方の“熊肝”を多量に持参使用して、治療効果をあげたという。

活動地点は、次のとおりである。

第一日…東練兵場付近

第二日…市中心部

第三日…袋町国民学校

第四、五両日…己斐国民学校・南観音町・牛田町救護所

第六日…広島赤十字病院・矢賀国民学校

八月十五日以後は、小屋浦救護所でおこなった。しかし呉市は、七月一日の空襲により市内の大部分を焼失していたから、救護班の編成は困難をきわめた。

三原市医師会出動

三原市医師会(広島市まで約六〇キロメートル)は、六日午前九時、三原警察署から出動するよう通報を受け、ただちに救護班員を召集し、同日午前十一時にトラック二台に分乗して出発した。

第一班は四〇人、ほかに事務担当の市吏員一人が参加して、同日午後遅く炎上中の広島市に入り、東練兵場に臨時救護所を設けて治療にあたり、同夜はその場に野営した。翌七月から八日夕刻まで・饒津神社周辺および白島町に救護所を置いて活動し、八日深更、三原市に帰った。

第二班は、九日午前二時に召集を行ない、広島市へ出動しようとしたが、あたかもその時、福山市が空襲にあい、全市戦災のため、福山市救援に変更された。

九日夜、福山市の救援を終えて帰る途中、福山駅構内に広島市からの避難者が多数集っていて、苦悶呻吟していたので、これの救護にあたった。

第三班は、八月十一日午前九時、東警察署内の仮県庁に到着し、衛生課の指示により広島市第二国民学校(現在・観音中学校)治療にあたった。負傷者はほとんど重傷で、再起不能と思われたが、班員四〇人は必死の努力を続け

た。

第四班は、八月十七日に班員四〇人で出勤し、己斐国民学校・三菱江波造船所病院において十九日まで治療にあたった。

第五班は、八月二十日および二十二日に大河国民学校へ出勤したが、この頃から、外傷も火傷もない被爆者で発熱・皮下出血・咽頭痛その他の徴候を呈する者が、多数発生した。これらの人々は予後がきわめて不良であり、東京から調査に来広した学識者に、種々意見を聴いて治療にあたった。

第六班は、九月十五日から十七日まで大河国民学校において治療をおこなったが、このとき大暴風の来襲があり、大洪水を発生して交通が杜絶したため、宇品港から船便によって仁方港に上陸し、三呉線経由で三原に帰った。以後、救護出勤は中止された。

世羅郡医師会出勤

世羅郡医師会（広島市まで約五七キロメートル）は、医師六人・薬剤師一人・看護婦五人で救護班を編成し、甲山警察署前に七日午前八時に集合し、トラック三台で出発した。警防団も一部便乗して、三次経由で広島に向い、七日正午に三篠信用組合に到着した。ここに臨時救護所を設け、国防衛生協会支部長の長崎五郎医師の指揮のもとに、救護活動をおこない、夜は現地に一泊、医薬品欠乏により八日、矢賀駅から芸備線で帰った。なお、別便で救援米一二〇俵を出荷した。

比婆郡医師会出勤

比婆郡医師会（広島市まで約七〇キロメートル）は、六日当日、医師一六人・保健婦二人・看護婦二人をもって、数班の救護班を編成し、交替で九月十五日まで出勤した。

活動地点は、大芝国民学校・江波国民学校・己斐国民学校・被服廠・通信病院・東洋工業株式会社・戸坂国民学校の各救護所であった。

なお、藤堂茂明医師は陸軍関係で、第一陸軍病院亀山分院・同庄原分院において、九月十一日まで治療にあたった。

以上の医療救護班のことについては、「広島原爆医療史」に詳しく記述されているものであるが、このような医療班の活動にもかかわらず、夢想だにしなかった災害であり、医学的にも初経験の負傷であったうえ、あまりにも甚大な惨禍であったから、医薬品の欠乏と相俟って十分な施療ができなかった。負傷者のなかには、何らの手当ても受けないまま、最期の水の一滴も飲まされないで、死んでいった者が数限りなくあったのである。

医療救護班出勤状況 なお、県内各地からの救護班出勤状況は、次表のとおりである。

県内医療救護班応援状況表(当時、広島県属川田兼三郎資料)

月 日	来援先	医師	歯科医	薬剤師	看護婦	事務補助	計	救護所
八月六日	尾道	6	2	2	10	2	22	御幸橋・堤病院
	三次	10	3	5	8		26	住吉橋
	廿日市	6		1			7	江波国民学校
八月七日	加計	4		1	5		10	被服廠
	加計	3	1		5		9	被服廠
	西条	3	1	2	2		8	日本製鋼所
	竹原	6	1		7		14	東練兵場
	木ノ江	5		1	13		19	東練兵場
	河内	7			11		18	東練兵場
	油木	4					4	泉邸
	府中	10			12		22	府中国民学校
	忠海	8			15		23	府中国民学校
	尾道	6	2	5	5		18	府中国民学校
	上下	2	1		5		8	比治山
	西条療養所	4			36		40	戸坂・中山・温品
	吉田	5			5		10	市役所
八月八日	三次	10	5	3	8		26	住吉橋
	因ノ島	3			8	1	12	県庁跡
	三原	6	2	1	20	6	35	二高(南観音町)
	庄原	5			5		10	大芝
	河内	4			5		9	白島(川岸)
	呉	3					3	勸銀
	尾道	9	3	2	19		33	比治山
	西条	5			10		15	日本製鋼所
	呉保健所				4		4	勸銀
	西条療養所	1			18	1	20	船越
	西条療養所	2			14	6	22	本川

八月九日	呉	3			5		8	長寿園
	呉	4			4		8	舟入
	庄原	4			4		8	大芝
	因ノ島	2		1	9		12	西署
	府中	6	2	1	8		17	府中国民学校
	呉	7			10		17	己斐
	加計	2			6		8	天満橋下
	八重	2			6		8	江波唯信寺
	廿日市	3				3	6	矢賀国民学校
	呉保健所	1			5		6	勸銀
八月十日	西条療養所	4			27	6	37	比治山国民学校 ・住友銀行
	甲山	5			5	1	11	東練兵場
	因ノ島	3			8	1	12	牛田国民学校
	西条療養所	4		1	27	9	41	草津国民学校・ 白島移動班
	呉	8			15		23	己斐橋・ 己斐国民学校
	尾道	2	1	1	4		8	三篠信用組合
	八月十一日	安芸	1		2		3	勸銀
	庄原	5			5		10	江波国民学校
	尾道保健所	1			5		6	東照宮
	八月十二日	上下	2		3		5	勸銀
八月十三日	因ノ島	1	1		9		11	勸銀
	三次	6	2	2	10		20	市役所
	呉	5			13	1	19	中山国民学校
	三原	3	1	3	11	2	20	倉敷航空(吉島)
	竹原	1	2		4		7	矢賀国民学校
	西条療養所	5			30		35	二高
	呉済世会病院	1			4		5	己斐国民学校
	庄原	3	1	1	5		10	己斐国民学校
	尾道保健所	1			4		5	己斐国民学校
	呉	1	2		7	3	13	市役所
八月十四日	安芸	3			7		10	府中国民学校
	豊田	1					1	勸銀
	八月十五日	三原	3	2	1		15	己斐国民学校
	庄原	1			3		4	東洋工業(向洋)
	三次	2	1	1			4	府中国民学校
	八月十六日	三次	1				1	府中国民学校
	八月十七日	尾道保健所	1		5	1	7	勸銀
	呉	4			5	2	11	二高
	三原保健所	1		1	3	1	6	
	上下	2			5		7	東洋工業
八月十八日	呉保健所	1		1	4	2	8	矢賀
	竹原保健所	1			3		4	東洋工業
	八月十九日	西条	5				5	袋町小学校・被服廠
	尾道保健所	1			6	1	8	被服廠
	福山保健所	1			3	1	5	祇園青年学校
	府中保健所				4	1	5	二高
	三次	5	3	2	6	1	17	本川・神崎
	八月二十日	三原	3	2	2		17	二高
	忠海	2	1		4		7	己斐
	竹原	3			2		5	江波
八月二十一日	府中	2			4		6	嚴島
	西条	2					2	勸銀
	吉田	3			4		7	被服廠
	加計	2			6		8	本川
	尾道	4	2	1	11		18	本川
	庄原	1			2		3	袋町
	甲山	2			7		9	倉敷航空
	西条	3					3	勸銀
	三次	6	2	1	6		15	被服廠
	竹原	3	1		2		6	江波
八月二十二日	上下	2			1		3	矢賀
	竹原保健所	1			5		6	東洋工業
	尾道保健所	1		1	6	1	9	嚴島
	加計	2			5		7	勸銀
	吉田	3	1		4		8	被服廠

	三原	3	1	1	4	1	10	本川
	尾道	2	2	1	5		10	袋町
	竹原	2	1		8	1	12	江波
八月二十三日	西条	4					4	勸銀
	府中				4		4	草津
八月二十四日	西条	2					2	勸銀
	三原	3	1	1	10		15	本川
	竹原	2	1		1		4	本川
	吉田	4			4		8	袋町
	三次	3	1	2	5		11	倉敷航空
	尾道	2		1	5		8	江波
	福山保健所				3		3	矢賀
八月二十五日	西条	2					2	勸銀
	竹原	2		1	3		6	本川
	三原保健所	1			4	2	7	大河
	甲山保健所	1					1	大河
八月二十六日	尾道	2		1	5		8	廿日市
	三原	3	1	1	10		15	井ノ口
	高田	2	1		2		5	二高
	西条	1					1	二高
	竹原	1	1	1	2		5	中山
	高田	1					1	袋町
	庄原	3			3		6	江波
	府中保健所				5		5	一高(比治山下)
八月二十七日	竹原	2	1				3	中山
	因ノ島	2	1	1	5		9	本川
	河内	2			2		4	勸銀
八月二十八日	吉田	2	1		3		6	二高
	府中	2	1		6	1	10	二高
	尾道	3		1	3		7	廿日市
	尾道	3			5		8	井ノ口
	三原	3		1	5	1	10	大河
	西条	2				2	4	矢賀
	加計	2			2		4	祇園
八月二十九日	三次	2	1	1	3		7	戸坂
	竹原	2	1		2		5	中山
	西条	1					1	袋町
	三次	2	1	1	3		7	本川
	庄原	3			3		6	江波
八月三十日	油木	2			5		7	温品
	高田	2			2		4	二高
	尾道	2			5		7	廿日市
	尾道	2	1	1	4		8	井ノ口
	三原	2	1	1	6	1	11	大河
	西条	2					2	袋町
	三原	2	1	1	6	1	11	大河
	西条	2					2	袋町
	因ノ島	2	1	1	5		9	本川
	松永	3	1	1	2		7	己斐
	府中	3			5		8	矢賀
八月三十一日	西条	1					1	袋町
	福山保健所				3		3	袋町
	三次	1			7		8	本川
	河内	2			2		4	勸銀
九月一日	高田	2			5		7	二高
	尾道	4	2	2	10		18	廿日市・井ノ口
	庄原	1			3		4	戸坂
	三原	2	1	1	6	2	12	大河
	庄原	2					2	袋町・被服廠
九月二日	松永	2			3		5	温品
	因ノ島	1	1	1	5		8	廿日市
	三次	5		1	7	1	14	本川
	竹原	1	1		2		4	己斐
	忠海	3			3		6	江波
	西条	1					1	矢賀
	加計	2			5		7	祇園
九月三日	高田	2			4		6	二高
	三原	2	1	1	6	1	11	大河

	尾道	4	1	2	8		15	袋町
	西条保健所	2					2	被服廠
九月四日	上下	1	1		2		4	船越
	因ノ島	1			8		9	廿日市
	三次	4	1	2	9		16	本川・江波
	庄原	3			3		6	己斐
	忠海	2	1		3		6	草津
	河内	2			2		4	地御前教員保養所
九月五日	尾道	4	2	3	9		18	袋町・勸銀
	西条	3					3	被服廠
	高田	2			3		5	二高
	三原	2	1	1	6		10	大河
	松永	2	1	1	1		5	一高
	加計	2			2		4	祇園
九月六日	忠海	1	1		4		6	草津
	三次	3	2	2	7		14	本川・江波
	油木	1					1	井ノ口
九月七日	油木	1			5		6	井ノ口
	西条	3					3	被服廠
	忠海	1				1	2	草津
	尾道	4		1	8	1	14	一高・袋町
	庄原	2	1		4		7	己斐
	三原	2	1	1	5		9	大河
九月八日	高田		1		3	1	5	二高
	三次	3	2	1	7		13	江波
	松永		1	1			2	勸銀
九月九日	西条	3					3	二高
	河内	2			1		3	被服廠
	尾道	4		2	8	1	15	一高・袋町
九月十日	高田				4		4	一高
	庄原	3			4		7	己斐
	上下	2			3		5	被服廠
	三次	1	1	1	9		12	二高・江波
九月十一日	三原	3	1	1	5		10	大河
	西条	3					3	二高
	尾道	2			5		7	袋町
	松永	3			4		7	一高
	福山保健所	1			2		3	江波
	三次	1					1	二高
九月十二日	高田	1	1		3		5	被服廠
	尾道	2		1	5		8	袋町
	三次	3	1	1	5		11	二高・江波
九月十三日	河内	2			2		4	地御前教員保養所
	西条	2					2	一高
	三原	2		1	5		8	大河
	油木	2			4		6	被服廠
	奥賀	1			3		4	一高
	尾道	1			5		6	袋町
九月十四日	吉田	2			4		6	江波
	三次	2	1	1	7		11	一高
	尾道	1					1	地御前教員保養所
九月十五日	三原	2	1	1	5		9	大河
	西条	3					3	廿日市工業
	高田	1			4		5	江波
九月十六日	尾道	1	1		6		8	地御前教員保養所
	三次	1	1	1	8		11	廿日市工業
	上下		1		3		4	仁保
	河内	2			2		4	一高
九月十七日	西条	2					2	矢賀
	三原	2	1	1	5		9	大河
	尾道	2					2	地御前教員保養所
	因ノ島	1			5		6	大芝
九月二十四日	吉田				2		2	仁保

県内救護班出動人員調（実・延人員）（当時、広島県属川田兼三郎資料）

[illegible]

吉田	33	65	10	18			33	72	17	38					93	193
忠海	27	75	10	24	2	4	12	30	34	94	3	8			88	235
庄原	21	130	3	12	1	50	19	97	13	55			2	71	59	415
木ノ江	7	7	1	1	1	1			12	12			6	6	27	27
松永	7	22	2	6	4	12	1	4	6	18					20	62
海田	6	112													6	112
府中	16	72	4	13	1	3			28	102			1	4	50	194
三原	49	127	21	52	18	43			132	323			10	56	230	601
尾道	75	174	21	49	23	55	17	54	134	319	5	10	13	110	288	771
広	16	31					1	4	8	12	5	27	1	3	31	77
油木	11	80	2	12	1	6	12	142	8	60	3	18	1	20	38	338
因ノ島	12	36	4	12	3	9	3	9	40	120	5				67	201
三次	56	157	20	60	26	74	33	103	43	113		15	2	40	180	547
加計	19	84	2	4	2	8			45	168			4	16	72	280
上下	12	72	2	12					25	132			10	40	49	256
河内	23	69			1	3			27	81					51	153
呉	32	96			1	3			61	183			5	15	99	297
西条	61	146	3	3	9	9			279	328			60	60	412	546
竹原	27	54	11	22	3	6			41	82					82	164
可部	32	992	12	372	13	403			160	4960			40	1242	257	7969
太竹	25	775	8	248	7	217			125	3875			38	1178	203	6293
呉支部	3	43					17	385					8	203	28	631
世羅支部	11	24	1	2	1	2	6	14	6	14	3	8	3	25	31	89
府中支部							13	103					5	43	18	146
尾道支部	4	20					14	63	7	26			8	99	33	208
小島支部	1	7					7	86					2	41	10	134
奥支部					1	7			11	90			3	19	15	116
江田島	1	4	1	5					3	13	4	18			9	40
福山支部	1	6					10	44							11	50
計	588	3480	138	927	118	915	198	1210	1265	11218	28	104	222	3291	2557	21145

第九節 県地方事務所職員・警察官・警防団の活動…526

救護態勢壊滅

広島市庁舎内に疎開していた広島県警察部も、広島県庁内の広島県防空本部も、原子爆弾の被害甚大でほとんど壊滅の状態に陥った。

六日夕刻、石原警察部長がかねて万一の場合の集合場所と定めてあった比治山の多聞院に、重傷の身をおして到着し、仮の「県防空本部」を設置したときには、警察官も僅か二、三人集っていたに過ぎなかった。

また、管下の東警察署・西警察署・宇品警察署においても、爆心地からわりかた離れていて比較的被害の少なかった宇品警察署を除き、西警察署は全滅し、東警察署は襲い来る火炎のまっただ中で、田辺署長以下七、八人の警察官及び警防団員が死闘的防火作業を続け、ついに火魔からのがれたが、そこへ負傷者が殺到し、これの救護に全力をつくすという状況であった。したがって、管轄区域全般にわたる活動などできる余裕はまったく無かった。

辛うじて宇品警察署のみ、須沢署長以下五、六人の警察官が、警防団と連絡をとりながら、御幸橋東詰（専売局前）に進出し、逃げまどう避難者を安全地帯に誘導し、夜は多聞院の本部と連絡をつけたのち、また御幸橋に引返して罹災証明書の発行などをおこなったのであった。

勿論、市内各所の派出所も壊滅に瀕していた。わずかに残った周辺部の派出所も、命令系統が破壊されて連絡がつかないまま、臨機応変に付近の警備をすることに忙殺され、どうすることもできなかった。

県下からの救援

広島市役所は壊滅に瀕し、救援処置を取るすべもなかった。広島県庁・同警察部は本部は壊滅状態に陥り救援ながらも、県下各地の機関が健全であったから、辛うじて難をのがれた者や負傷しながらも気力のある者など極く僅かな生存者が、被災しなかった市周辺の鉄道の駅や警察署から、緊急電話で救援隊の出動および避難者の収容救護を指令した。

豊田郡地方事務所竹内喜三郎所長（被爆直後、本庁人事課に配転）のメモ（雑記長）によれば、応援職員の派遣、罹災者応急対策につき、次のように記されている。

八月六日

豊田郡 九名（派遣）

衛生課へ三名 杉野 八日－十一日

大迫 八日－十日、十二日→

田中 八日－十日、十二日→

援護課へ五名 佐伯 八日－十二日

西村 八日－十二日

山田 九日→

（林務課） 林 八日－十一日

新

食糧課へ一名 中本→

八月七日

一、新聞…大阪ヨリ一〇万部、門司ヨリ一五万部、松江ヨリ一、二万部 配布方連絡

二、午後二時 部長会議開催

イ、食糧其ノ他ノ物資配給計画

ロ、屍体処理二付、刑務所囚人四〇〇人使用、僧侶ノ動員

三、経済第一部長中心ニ農務課長、地方事務所員等協議

食糧配給対策

イ、罐詰 二〇万人分二五万円

ロ、蔬菜 〃

ハ、砂糖一人宛一斤

配給対象 負傷者、官公衙、防空要員、放送局、新聞社、警防団、消防署、警察署、救護班

二、水産食糧

イリコ 一人当 一五匁、鰯 一人当 三枚、海苔 一人当 五枚、削鰹一人当 一五匁、昆布 一人当 一〇匁
ホ、酒・苺

酒 一人当 三合、煙草 一人当 一〇本

配給対象 砂糖ノ配給対象二準ズルコト、但シ負傷者ヲ除ク

へ、配給機構

配給挺身隊ノ組織

西署 一〇ヶ所 安佐郡

東署 〃 安芸郡

宇品署 〃 佐伯郡

ト、食器ノ供出

安佐・佐伯・安芸ニ於テ各家庭二点宛

チ、草履ノ供出

山県・賀茂・豊田・高田・御調・世羅一戸毎二二足宛

四、東地区警備隊長(暁 澤田部隊長)

中 〃 (〃 芳村 〃)

西 〃 (〃 梶 〃)

五、屍体処理箇所

イ、山陽中学北側 ロ、市役所 ハ、紙屋町八丁堀付近 ニ、土橋

六、天幕及菰ノ配給

七、水道ノ復旧→二日約八万立方米使用ノ所、現在四万立方米

バスノ運行開始・罹災民相談所開設

八、灯油ノ配給

九、罹災証明書ノ発行…警備隊ニ移ス…一応一週間

戦災相談所ノ設置(町内会)

一〇、炊出シハ八日間行ヒ順次通常配給ニ切替ヘ…残存町内会長、部落会長ノ整備

一一、便所ノ建設、収容バラックノ建設

(一二、一三を欠ぐ)

一四、地方人ニ対スル案内所設置

八月九日

一、八月九日"ソ聯ト交戦状態ニアル旨"呉鎮長官ヨリ通報アリ

二、町内会ニ於テ共同湯沸場、共同便所ノ設置ヲ希望

三、縁故無キ者ノ収容方法、修覆用資材ノ配給如何

四、海軍兵学校保管朝鮮白米二、〇〇〇俵(六〇kg入)一時借受

五、海軍潜水学校及大竹海兵団ヨリ各朝鮮米四、〇〇〇俵借受山口県萩ヨリ毎日二〇輻一、六〇〇石廻送(四、〇〇〇俵)

六、警察署ニ於テ給食継続中

八・六～八・九三日間ノ給食状 乾パン 三五五、九八〇 握食 七五七、七一一食

七、非常用食糧配給要綱→警察給食二日間、三日以後ハ平常配給

十一日以後ハ町内組織ノ確立地区ヨリ順次通常配給→目下配給所ノ設置準備中

八、庁員罹災状況

	総数	健在者	負傷者	死者	不明
警察部	二七八人	七五人	七二人	一五人	一一六人
其 他	八二九	一七九	一九五	四二	四一三
計	一、一〇七	二五四	二六七	五七	五二九

救護対策の実施内容

これらの罹災者救護対策にあたっては、県下から県地方事務所・警察署の職員が急速来援して進められたわけであ

るが、避難者が殺到した郡部の各地元では、国防婦人会や学生などが一致協力して、一般罹災者や負傷者の収容と救護、あるいは非常炊出しの準備、実施などに全力をあげて活動したのであった。

昭和二十一年版広島市勢要覧の記録によると、救護活動の中心となった各警察署・各地方事務所、および救護物資の内容は次のとおりである。

(一) 関係警察署および地方事務所など

イ、可部警察署、加計警察署、吉田警察署、三次警察署、庄原警察署、廿日市警察署、海田市警察署、西条警察署
ロ、佐伯地方事務所、安佐地方事務所、山県地方事務所、高田地方事務所、比婆地方事務所、安芸地方事務所、賀茂地方事務所、豊田地方事務所、双三地方事務所、府中地方事務所、芦品郡府中地方事務所

ハ、中央食糧営団広島支所

二、広島県食糧営団坂配給所

(二) 救援物資

米 三六六石二斗三升(七九、五五〇円九四)

麦 一石六斗(五八円二九)

カタパン 三、三〇〇コ(六六〇円〇〇)

塩 八三俵(三、五九〇円二五)

醤油 一八七石二斗二升(二三、二〇三円〇〇)

味噌 三、一三二五貫五(五、八三五円四〇)

梅ぼし 七、六四一貫五(二一、八七五円九二)

食用油 七〇貫(二三、二〇三円〇〇)

野菜 二、七一三貫(二、二四三円一五)

罐詰 九、二一四箱(五二五、六七六円六八)

薪 二四、二六〇たば(一三、七三〇円九〇)

その他 六四、八四九円〇〇

外に

食糧費 五七六、〇二八円〇六

被服費 二五、六〇三円〇〇

寝具費 五九、六三三円五〇

生活需品費 一三、五五二円八〇

医療費 三八、二四五円六六

助産費 一六〇円〇〇

埋葬費 五六、五九〇円三八

避難所費 五五、〇〇八円二七

合計 一、五八九、二九八円二〇銭

救護所設置状況

昭和二十年広島市事務報告書並に財産表によれば、市内各国民学校たど三二か所の救護所、および一八か所の救護病院を指定し、医療器材・医薬品などを配備して、それぞれに担当医師・看護婦その他を指名していたが、一挙に全滅状態になったので、あらためて急設臨時救護所を指定しなければならなかった。

六日は大混乱のまま、負傷者が多数集っている場所において、ごく一部に応急手当が行なわれたが、翌七日、自然発生的なものながら、次のような救護所設置の布告(横田健一戦災記録)が出された。

救護所布告

目下ノトコロ左記ニ救護所開設シアリ

東練兵場(逐次移転ノ見込み) 泉邸 被服廠 県庁跡 府中国民学校 市役所 比治山 東警察署 住吉橋(逐次移転ノ見込み) 横川 古田国民学校 己斐 中山(臨時)

東警察署内 広島県庁

六日の午後から七日にかけて、県下各市町村から医療救護班をはじめ、警察官・警防団員・地方事務所員などが続々と来援・市内及び近郊に応急仮設された次の五三か所の救護所（広島原爆医療史）で活動した。しかし、出動前の予想と隔絶した未曾有の惨事の前には、多くの事がまにあわなかった。また適切な救護方法を知るよしもなかった。前記布告は、多数の救護班が来援する以前のもので、五三か所は調査によって、更に詳しく指定されたものと考えられる。

仮設救護所（五三か所）

御幸橋 比治山下 住吉橋 江波国民学校 被服廠 日本製鋼所 東練兵場 泉邸 府中国民学校 比治山国民学校 東警察署 戸坂国民学校 温品国民学校 中山国民学校 県庁跡 市役所 第二国民学校 牛田国民学校 中広橋 三篠信用組合 長寿園 三篠橋東 通信病院 大芝公園 大芝国民学校 船越国民学校 舟入電停 東照宮 倉敷航空機吉島工場 矢賀国民学校 江波三菱造船所 天満橋下 江波唯信寺 向西館西側 勸業銀行 己斐国民学校 己斐橋 草津国民学校 東洋工業 福屋 青崎国民学校 仁保国民学校 江波兵器学校 福島橋西 井ノ口国民学校 五日市国民学校 実践女学校 観音村 祇園青年学校 廿日市国民学校 厳島国民学校 平良村 神崎国民学校跡

以上の地点において救護活動を展開すると共に、負傷者を次の場所に軍と協力して収容したという記録（横田健一戦災記録）もある。

収容場所

東練兵場 比治山西側聖橋（比治山橋） 御幸橋東三叉小路 工兵聯隊 泉邸 東警察署 住吉橋 横川駅 土橋 舟入本町 己斐駅 廿日市 似島 宇品船舶練習部 暁六一六七部隊 赤十字病院 坂金輪暁部隊 暁六一八〇部隊

出動人員その他

被爆直後から約一〇日間に亘り、一日平均警察官一五〇人、警防団員約二、〇〇〇人・トラック一三〇台・救護班三三個班（約三〇〇人）、および県外九個班三〇〇余人が広島市に出動し（別表参照）すでに活動中の軍部とこれら応援救護班が協力して、屍体の処理・負傷者の収容救護、あるいは罹災者の輸送と救恤を行なったのであった。

また、親類縁故を探索して市内や周辺地域を徘徊する人々のために、「戦災者相談所」を設けて便宜をはかった。

食糧配給

市内の配給機能が壊滅したので、被爆後六日間にわたって近郊警察署からにぎり飯の非常炊出しを行なった。その間、缶詰・塩・タクアン・梅干・マッチ・ロウソク・ゾウリ・塵紙などを、充分ではなかったが適宜配給した。八月十二日には市内一七か所に食糧営団配給所を、一六か所に食料品組合配給所を開設し、焼跡のバラック居住者や防空壕に仮住いの罹災者に対して通常配給を開始した。これら救援物資の内容は前記の広島市勢要覧記載のとおりである。

しかし、食糧配給が全般的に行きわたったというのではなく、大混乱のさなか、やむを得なかった事情もあったが、江波町と観音町に避難した市民には六日から八日まで全く配給がなかったという。これは途中の道路が啓開されず、郡部からの救援トラックが入って行かれなかったことも一つの原因であった。

救援食糧は、佐伯郡方面から来るものは、主として廿日市町・草津町・己斐町などの西部方面へ行き、安佐郡からのものは、横川町から白島町方面へ入って北部地域へ、安芸郡からのものは、東警察署管内から宇品警察署管内の仁保町・大河方面の東部へ運ばれたため、南部の江波・観音地域が抜けていた。八日の夜近く、宇品へ来た救援トラック一台を南部地域へまわしたが、六日からずっと食べずにいて死んだ者もあったと言われる。

この炊出しは、被爆当日から約一〇日間にわたって五〇万人分のにぎりめしが配給された。

検問所開設

一方、軍と協力して市内周辺部四か所（八か所ともいう）に「検問所」を開設（7日）して、焼跡に出入りする者の警戒にあたり、八日からは管下に指令して、軍公務ならびに救護班以外の者の入市を嚴重に禁止した。この処置は、防犯警戒および流言などを取締るというよりも、一般国民が厭戦気分を持つことを怖れて、軍部が惨禍の実態を隠蔽しようとしたためとも言われている。

広島市警防団の状況

被爆時の広島市警防団の役員は、次のとおりである。

東警防団

団長 松坂 義正

副団長 野口 進

西警防団

団長 石川軍二

副団長 沓内一如

宇品警防団

団長 中村藤太郎

副団長 田村才四郎

この三警防団は、それぞれ警察三署に属して、管轄下の各町に分団を設けていた。

東警防団

被爆当日の午後三時ごろ、東警防団長の松坂医師は負傷した体を二、三人の看護婦と夫人に助けられて、東警察署に到り、馳せつけた僅かの団員を指揮して、殺到する負傷者の救護活動にあたった。なお、矢賀分団も、別添の山田隆夫手記のとおり、少人数ながら大いに活躍した。

西警防団

西警防団の原田楽一警備部長は、当日午後二時ごろ三篠町の自宅が焼けたが、他の団員も焼け出されて、まったく連絡がつかなかったので、沓内副団長と二人で、二階建二棟が焼け残った大芝国民学校へ、中心部から運ばれて来る大半は軍人の重傷者約一、二〇〇人を収容した。軽傷者は郊外の安佐郡方面へ避難していき、次々に運びこまれる人はみんな重傷であった。ついには学校に収容しきれなくなり、竹やぶの中へ菰を敷いて収容した。その約三分の一くらいが次々と死んでいくが、死体を搬出する人手がなかった。翌七日から山県郡の警防団が二分団配置されたが、担架を持って来ていたので、死亡者をようやく川向うの河原へ移すことができた。また、因ノ島から医療班が来援して治療にあたり、呉方面からは梅干入りのにぎり飯を運んで来たので、枕もとへ一つずつ配給してまわった。しかし、「水をくれ、水をくれ。」というばかりで、それを食べる者はなく、また水も配ってあるく人手がなかった。夜は電灯がなく、蚊の襲撃になやませられながら、ロウソクを頼りに介護にあたった。

このような状況で二、三日経ったが、川原の向うに運んだ死体にウジがわいたので、死体の処理を急ぐため、後には校庭で何百人も焼き続けたが、団長・副団長・警備部長の三人だけで、団員が全然集らず疲労の極に達した。一週間くらいのち、郡部から、また、警防団の応援があり、死体処理作業は一息つくことができたという。死体は殆んど身元不明であったから、積み重ねて奈毘にふした。

同管下の江波分団では、殺到した負傷者を陸軍病院江波分院へ誘導するとともに、電車道や射撃場の避難者の救護を行うと共に約一、〇〇〇体の死体処理をおこなった。

宇品警防団

宇品警防団の中村団長と田村副団長二人は、異様な大爆発後ただちに市の中心地へ視察に出たが、千田町の貯金局前あたりから火災にはばまれて前進できず、引返して大河国民学校の所から比治山に出ることにし、約二時間かかって比治山橋付近まで行ったところ、口にしていたタオルに青い点々がついており、周囲に霧のようなものが漂っていたという。比治山下まで進んだが、やはり前方は火炎に包まれていて進めなかった。そこで、宇品警察署の須沢署長らが、専売局の電車停留所付近に進出して、避難者の誘導をおこなっていたので、それを手伝い、七日(八日ともいう)は、爆心地へ須沢署長らと一緒に進出して何百体という死体処理をおこなった。

福原一団員は、宇品地区が担当であったから、被爆後すぐに皆実町のガス会社に行き、同会社の職員一人と協力して、爆発しないようガスタンクを処置し、そのあと皆実国民学校に行ったが、友田警視が一人いるだけで医者も看護婦もおらず、二人で逃げて来る者を収容した。医者と呼ばうと話しているところへ憲兵が来て「ガスが爆発するから山の裏へ逃げろ。」と言って被災者をひどい剣幕で追い出したので、抵抗できず陸軍共済病院へ連れて行くことにした。途中、専売局の南側から火災が発生していたので、車庫からポンプを出して付近の人々と一緒に消火に努め、六戸焼ただけで食い止めた。また、博愛病院へ行ったが、医薬品の欠乏で困っていたから、地下に備蓄していた一升ビン(約八分目入り)の湯を掘り出して塗布用に使わせたりした。

その後は共済病院へ誘導中に死亡する者もあり、ガス会社の所に集めて、一三人ほど火葬にした。

一方、宇品警防団海上分団の詰所は、宇品海岸の港務所であったが、久米登分団長は、五日の晩は空襲警報で県庁へ行き、六日午前二時ごろ帰宅し、団員も解散させてひと休みしようとしたときに被爆した。自宅の天井が抜け落ちたが負傷しなかった。浜へ出てみると大きな入道雲が見られたので、詰所へすぐに行った。団員も続々と詰め

かけて来た。そこへ皆実町の説教所から応援に来てくれと連絡があり、団員一〇人ばかりを派遣し、続いて、御幸橋に避難者が大ぜい集っているとの情報が入り、そこを主体に救助作業にあたることにした。食用油を塗るあとから亜鉛華を塗ったが、終りには食用油だけになった。

この日、御幸橋と住吉橋に分団の船が行っていたが、潮が引いていてどうすることもできず、満潮になったら救出にあたることにして、宇品に引きかえし、詰所で負傷者の救護にあたった。

九日ごろから死体の処理作業が忙しくなり、防空壕を作っていた埋立地の丸善港運株式会社の付近に、毎晩トラックで山のように積んでくる死体を、何千体も焼いたのであった。

また、宇品の海岸へ流れて来た無数の死体を、警防団が引きあげて火葬した。

県下警防団の活躍

以上のように広島市の警防団は、被害甚大でほとんど活動できなかったが、この時、別表に示すとおり、県下各地の警防団が続々と入市して、警察署の指示に従い、負傷者の救護、輸送、死体の処理、道路の清掃など全市一円で活躍した。

矢賀警防分団員の活動 山田隆夫(当時・矢賀警防分団本部長)

矢賀分団は東警防団に所属し、尾長・矢賀防空小区(小区長谷口忠夫巡查部長・尾長派出所)の直接指揮下にあった。

担当区域は、矢賀町および矢賀新町で、矢賀国民学校通学区域と同一であった。

分団本部は、矢賀新町三丁目の穴戸製作所事務所をあてていた。

昼間の常置員は昭和二十年六月一日から、本部の隣りで石工をしていた班長穴戸重男、穴戸製作所工員時宗豊をあてていた。団員の生業と警防業務遂行の関係上、昼間の交替勤務は取止めていた。夜間は、午後八時から翌朝午前五時まで二人ずつ、団員が交替で宿直をした。

本部勤務員の任務は、主として本団からの警報を受けた際に、市民へサイレンの吹鳴により伝達することであった。

警報発令時には、全団員が口頭で警報を伝達しながら、夜間は灯火管制実施状況を監視しつつ、本部へ集合し待機していた。

矢賀分団の編成は、分団長一人(穴戸義太郎)・副分団長一人(坂本信太郎)・本部七人(部長・山田隆夫)・消防部二六人(部長・高橋増雄)・警備部二〇人(部長・大田初吉)・防護部一五人(部長・林倉一)以上計七〇人であった。本部を除き、各部には副部長一人・班長数人・警防員を配置していた。しかし、原子爆弾の被爆時は、団員中に応召者多く、また、補充するにも年齢適格者がなく、実人員は五〇人であった。

なお、防護部は、昭和二十年四月に林倉一を部長にし、五月十五日に副部長と班長を任命して、一応体形を整えたばかりで活動のできる部になってはいなかった。

警防員は、各部に所属していたが、非常の際の活動はその部にこだわらなかった。

消防ポンプは、矢賀村消防組当時の腕用ポンプ二台(矢賀町覚法寺門前の車庫と矢賀国民学校へ配備)、および昭和十九年四月、県の消防ポンプ配置転換によって配給された芦品郡国府村第二部の手挽きのガソリンポンプ一台があり、これは分団本部に常置していた。

八月五日の夜は、空襲警報が二回あった。しかし・昼間町の国民義勇隊員として建物疎開作業に出た者もあり・本部への集合も少なかった。六日午前二時二十分ごろ・警戒警報解除の報に、参集していた団員はみんな帰宅し、宿直当番二人は就床した。

午前七時十分ごろ、警戒警報の発令あり、工場・会社勤務の団員は、出勤途上にて団服に着かえず、そのまま本部に詰めかけたが、まもなく解除となったので出勤していった。

建物疎開作業に出動する町内の国民義勇隊員は、跡片づけの廃材を引取るため、大八車を曳いて現場の鶴見町へ急いだ。

そのあとであった。午前八時十五分、原子爆弾が炸裂した。

団員の家は大なり小なり被害を受け、異様な爆発にただ驚くばかりであった。同時に、市中に出て行った家族の安否を気づかった。

団本部に集った僅かの団員も、上空に噴きあがるキノコ雲、続いて火煙を望み、ただ呆然と手をこまねいている

だけであった。

そのうちに矢賀町国民義勇隊長として鶴見町へ出動していた宍戸分団長が、愛用のオートバイで帰って来て、すぐに町内の被害状況を巡視した。

矢賀町中央の矢賀国民学校には、早くも被爆した無残な姿の負傷者が列をなして、受付を待っていた。宍戸分団長は、教師に対して、医師はいなくとも、平素の救護訓練をいかして応急手当を先にするよう指示し、団員には救護所開設を命じて、自分の工場から旋盤用の菜種油を運ばせたあと、さらに町内の状況を視察して防空小区長に報告した。

まもなく防空小区長から、尾長国民学校へ火がついたという連絡が来たので、数人の団員を救護所に残し・消防部長ほか六人が手挽きのガソリンポンプで出動した。

午後三時ごろから午後六時ごろまで、松本商業学校北方の山根地区の消火に独力であたり、延焼を食い止めた。この時すでに付近の住民はおおかた避難していたが、顔面および胸部に火傷を受けながらも、老齢の飯田雅一班長は屈せず活躍した。

宍戸分団長は防火作業の指揮をとったのち帰宅したが、高熱を発して臥床した。

団員の被害は、鶴見町へ出動していた者が多く、死亡者二人(警備部長・国司班長)・重傷者七人(宍戸分団長・副分団長ほか五人)・軽傷者一人(防護部長ほか一〇人)・行方不明一人(秋山警防員)以上で、健在な団員は二七人という状況であった。

市中から東練兵場に逃げて来た被爆者が、更に安全な奥地を求めていく道筋にあった矢賀国民学校は、避難筋最初の救護所となったから、被爆後一五分くらいのちには、負傷者が続々と詰めかけて来たのであった。しかし医師も看護婦もいなかったのも、増岡タケヨ訓導(旧姓重田)が、学校の衛生室から赤チンやオキシフルを持ち出して応急手当をおこなった。負傷者は増加するばかりで、たちまち医薬品が底をついたから、警防団員が防空小区へ、宍戸製作所へと走りまわり、油を持って来て、火傷者に塗布した。これも無くなると鉄道の工機部からも油をもらって来て使用した。

そのうち林防護部長が駆けつけた。

午後三時に、広島市健康指導所の徳富ヨシ子保健婦が、大手町の指導所から府中町の自宅へ帰る途中、救護所に立寄り、午後九時ごろ、医薬品のなくなるまで活躍した。また一応騒ぎがおさまったところから、町内の婦人会も手伝った。

負傷者の治療の最中、午前十一時ごろ、B29一機の来襲があった。また、午後九時三十分、空襲警報の発令があった。これは府中町のサイレンで知ったと思う。これら警報の発令時には、警防団員は収容者を学校から一五〇メートル北の方の中組の山に掘った防空壕に誘導した。その後も同様であった。

六日当日、手当てをした負傷者は百数十人であったと、増岡タケヨは語っている。

七日も前日と同様に、ますます増加する負傷者の応急手当で一日が過ぎた。

八日は団員の出勤なく、本部長が増岡訓導と交替して受付をおこない、増岡訓導は収容者の介護にあたった。受付はこの日午後十二時までおこない、負傷者の問合せや罹災証明書の発行などをおこなった。

九日になって、医師二人・看護婦三人が来て治療をおこなったが、十日には来なかった。従って、十日は正午から鉄道へ依頼して、医師一人・看護婦三人の来診を受けた。しかし、医薬品が欠乏して治療は困難をきわめた。収容室はザコ寝の負傷者で埋まり、足の踏み場もなく、臭気は堪えがたいものがあり、悲惨このうえもなかった。

この頃から、消防部長らは東警察署内の県衛生課へ、後は広島市役所へ医療資材を受取りに行った。消防部長や谷川班長は、学校奉安庫前の芝生に連夜宿直して救護作業に努めたが、町内会幹部は誠意の見られない人が多かった。

八月末頃から、大阪府救護班が削置され、数日間滞在して治療にあたった。

収容者の食糧は、婦人会が炊出しをおこなったが、八月二十日過ぎごろ、三原の某高等女学校の先生や生徒が、これの応援に来て数日間滞在した。

収容所での死亡者は、当初は丁重に扱っていたが、被爆二、三日めから続出し、死体の搬出も人手が少なく思うようにはかどらなかったが、収容所から二〇〇メートル先の覚法寺の鐘つき堂の下へ、ともかくも運んだ。

死体はひどい臭気を発し、ウジがわき、ハエの大群に襲われたので、近所の住民から苦情が出て、十日過ぎごろ、他地区警防団の応援を得て、学校運動場の南隅に運びかえ、校内に集積していた疎開の廃材を使用して焼却した。

初日は三〇数体焼いたが、ここでも近所の苦情が出て、府中川の井領橋を渡った中土手で焼くことにした。この焼却用薪作り、おんぼうは消防部長ら少数団員の日課となった。時には奇篤な町民の参加もあった。遺骨は、幸いにも矢賀町まで逃げて来た人は、まだ気力があっただけに、住所・氏名が確められたので、それぞれ遺族に渡した。

この国民学校以外に、矢賀町内には鉄道の工機部も救護所となって活躍した。これには鉄道病院職員があたった。

また、才蔵峠を尾長町へ降りた処に、陸軍がテントを張って救護所を設置していた。

ここへは矢賀国民学校の医師が出向き、増岡訓導や矢賀婦人会員も応援に出かけたのであった。

県下警防団出動状況表（昭和四十四年十一月三十日戦災誌資料により作成）

市町村名		出動月日	出動延人員(人)	出動場所
1	呉市	八月七日	約 400	住吉橋、県庁前
		八月八日～八月九日	4	己斐国民学校
2	大竹市	八月六日～八月九日	約 300	己斐町、小網町、日赤病院
3	三次市	八月九日～八月十五日	約 120	基町、本川、元安川
4	庄原市	八月六日～八月二十日	140	楠木町、福島町、東練兵場付近
5	因島市	八月八日～八月十五日	140	横川駅付近
6	安芸郡安芸町	なし	なし	なし(地元で活動)
7	瀬野川町	八月六日～八月十二日	176	比治山下、元騎兵隊裏
		八月六日	40	十日市町、東練兵場
8	府中町	なし	なし	なし(地元で活動)
9	船越町	八月七日～八月十五日	約 500	市内各所
10	矢野町	八月六日～八月九日	200	市内各所
11	海田町	八月六日～八月十二日	110	広島駅、宇品付近、東練兵場、八丁堀、市役所、日赤付近
12	坂町	なし	なし	なし(地元で活動)
13	江田島町	八月七日	約 50	八丁堀、白島方面
14	音戸町	八月十日	50	小網町、広島県庁
15	倉橋町	八月六日～八月八日	27	紙屋町付近
		八月七日～八月十日	30	宇品、丹那、似島、日赤付近
		八月八日～八月十日	46	宇品、御幸橋、住吉橋付近
16	熊野町	八月八日～八月二十二日	100	比治山付近
17	熊野跡町	八月七日～八月八日	80	横川付近、三滝竹藪
18	佐伯郡宮島町	なし	なし	なし(地元で活動)
19	大野町	なし	なし	なし(地元で活動)
20	廿日市町	八月六日～八月十三日	311	紙屋町、鷹野橋
		八月七日～八月十三日	1,166	天満町、小網町、土橋、相生橋付近
21	五日市町	八月七日～八月十三日	770	市内西部地区一帯
		八月七日～八月十五日	350	市内西部地区一帯
22	湯来町	八月六日～八月八日	290	市内西部地区一帯
		八月七日～八月十日	840	己斐町、天満町、紙屋町、宇品町
23	沖美町	八月七日～八月十五日	約 300	市内各所で死体処理
24	能美町	八月六日～八月十三日	300	爆心地付近
25	大柿町	八月六日～八月七日	60	袋町、紙屋町
26	安佐郡祇園町	なし	なし	なし(地元で活動)
27	安古市町	八月六日～八月十五日	1,040	上柳町、常葉橋、宇品町、十日市、袋町
28	佐東町	八月八日	30	被服廠、兵器庫、広島市役所
29	可部町	八月八日～八月十三日	305	三篠、十日市、中島、紙屋町、福島、白島
		八月十一日～八月十四日	125	牛田町方面
30	安佐町	八月七日～八月九日	180	相生橋一帯、中広町
		八月七日～八月十日	1,070	相生橋一帯、横川町、十日市一帯
31	沼田町	八月七日～八月二十日	4,760	横川町、八丁堀、大手町、猿猴橋町
32	高陽町	八月六日～八月十五日	500	市内各所
		八月七日～八月九日	230	白島、土橋付近
33	賀茂郡西条町	八月七日～八月二十日	1,815	広島駅前、八丁堀、流川、横川付近
34	八本松町	八月六日～八月八日	960	基町、流川、八丁堀、袋町、水主町、比治山
35	志和町	八月六日～八月十五日	480	市内各所
36	黒瀬町	八月八日	約 70	市内各所、草津国民学校
		八月八日～八月九日	20	己斐国民学校
37	高田郡白木町	八月七日～八月十三日	700	八丁堀付近
38	向原町	八月六日～八月八日	40	基町、東練兵場、西練兵場
39	吉田町	八月六日～八月八日	270	横川町より猿楽町の一帯
40	甲田町	八月七日～八月十五日	約 100	相生橋、横川、三篠付近一帯

		八月八日～八月十五日	192	横川橋付近
41	山県郡加計町	八月六日～八月八日	210	横川、左官町、八丁堀
		八月六日～八月十四日	560	西練兵場一帯
42	戸河内町	八月七日～八月十日	約 300	三篠町、横川、左官町、千田町付近
43	甲奴郡上下町	八月七日～八月二十七日	約 400	市内各所
出動延人員合計			約 21,257	

主な作業内容

一、罹災者の救出救護

二、食糧の配給

三、道路の啓開

四、負傷者の輸送

五、死体の収容・埋葬

六、建物・河川の清掃

七、その他警備など警察活動の補助

(註)一、この出動表は、広島原爆戦災誌資料表の提出された市町村のみによる集計であって実数はこの数以上と考えられる。

二、市町村名は戦後の町村合併による新しい市町村名である。

第十節 県外その他からの救援…549

大阪以西六府県からの救援隊

被爆当夜、比治山の多聞院に設けられた仮県防空本為（県庁）から、県下各機関に救援隊出動を下命すると同救時に、近県に対しても、医師・医薬品・食糧その他の全面的応援を要請したが、県外から最初に広島に到着したのは、岡山県医師会派遣の救護班である。さきの六月二十九日、大空襲を受けた岡山は、医師・看護婦などが離散し、連絡も困難をきわめ、医療救護班を派遣できるような状況ではなかったが、連絡がとれる範囲内の医師看護婦（岡山赤十字病院の看護婦数人含む）など集めて急ぎ出動したのであった。当時の出動者西村伊勢松医師の報告（昭和四十五年九月十九日付文書）によれば、次のとおりである。

医療救護班	出動期間	活動場所	出動者	備考
第一班	八月七日～同九日	七日午前中は市内一巡。午後から九日まで広島通信病院	西村伊勢松・山木周・中出捨次郎・東泰一（以上医師）、及び看護婦六人	①救護班員は、全員岡山市及び付近の開業医である。
第二班	八月十四日～同十五日	市内各所	永瀬正太・内藤達雄・岡崎卓一（以上医師）、赤木某・県職員一人、看護婦四、五人	②この二個班以外には、岡山医師会からの救護班は出動しなかった。

八月十五日、終戦となり軍司令部から引揚げよう申し渡されたので、第二班は岡山に帰った。なお、岡山県医師会史（稿本）の年表には、「昭和二〇年八月六日、広島市に原子爆弾投下、救護班十三班派遣、人員七十六名」とある。

八日には、島根県・山口県両医師会から、九日には、鳥取県医師会から、十日には・兵庫県医師会・二十一日には大阪府医師会からというように、続々と医療救護班が来援した。広島市内の医療機関が壊滅状態に陥り、広島市を取りかこむ県下各市町村の医療機関も、多数の負傷者を抱えこんで・身動きならぬほどの大混乱を呈していたとき、これら県外各地からの医療救護班の来援は、まさに地獄に仏のありがたさであった。

多くの救護班は、その部署に着くと、まったく不眠不休という医療活動をおこない、大いに感謝されたが、中には、被爆の惨状をただ視察に来ただけというような救護班もあったと言われる。しかし・救援警防団の中にも、負傷者の余りに凄惨な状態を見て気を吞まれ、なんらなすところなく引返した者もあり、これらは衝撃で精神の平衡を失い、自信も喪失したのであろう。

四国から救援隊が来なかったのは、瀬戸内海に浮遊機雷が多く、渡航が危険であったためと言われるが、終戦までは、敵の本土上陸（土佐沖）に対処する作戦上から、救援隊出動により防衛力の削減されることを恐れたためでもあったと思われる。

県外救護班の出動状況表

なお、県外各地からの医療救護班の出動状況は、次のとおりである。

県外医療救護班応援状況表（当時、広島県属 川田兼三郎資料）

月 日	来援先	医師	歯科医	薬剤師	看護婦	事務補助	計	救護所
八月七日	岡山	4		1	8		13	東警察署
	岡山	6			15		21	県庁
八月八日	岡山	5			11		16	三篠信用組合
	岡山	5			11		16	通信病院
	島根	3	1		10	3	17	大芝
	島根	5	1	1	8		15	第二国民学校
	山口	3		1	11	4	19	東照宮
八月九日	鳥取	11	3	4	49	5	72	市役所・中山国民学校・通信病院・倉敷航空（吉島町）
	山口	2			10	1	13	江波兵器学校
八月十日	岡山	7			15	2	24	向西館西側
	兵庫	2			2		4	
八月十一日	島根	2	1	1	4		8	大芝
八月十五日	島根	5		1	10		16	神崎国民学校・舟入本町
八月十七日	鳥取	12	2	6	32	2	54	舟入・江波・己斐・神崎
	岡傷療	2			16		18	府中国民学校（安芸郡）
	岡山	6		1	13	2	22	第二国民学校
八月二十一日	兵庫	41		10	38	2	91	五日市・井ノ口・観音・平良・草津・己斐
	大阪	27			29	6	62	第二国民学校・府中・船越・温品・中山・袋町

八月二十五日	鳥取	1			5	1	7	戸坂
八月二十七日	兵庫	14	11	2	5		32	被服廠・比治山・船越・倉敷航空
八月三十日	兵庫	3	2		5		10	船越
九月一日	兵庫	2			5		7	第一国民学校
九月五日	大阪	15			25	11	51	矢賀・温品・廿日市・青崎・厳島
九月六日	島根	3			5	1	9	地御前教員保養所
十月三日	鳥取	1			5	1	7	仁保

県外救護班出動人員調（延人員）

県名	医 師		歯科医		薬剤師		保健婦		看護婦		産 婆		事務補助		計	
	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延
大阪府	38	389	7	71			54	567					16	117	115	1144
兵庫県	49	305	26	163	12	79	5	20	49	315	2	14	7	56	150	952
鳥取県	27	112	5	20	9	36	11	51	77	320			10	49	139	588
島根県	23	127	5	24	3	25	9	47	45	242			7	35	92	500
山口県	7	41							79	1631			3	21	89	1693
岡山県	35	140			2	8			89	356			4	16	130	520
計	179	1114	43	278	26	148	79	685	339	2864	2	14	47	294	715	5397

山口赤十字病院の出動

県外各地の医師会派遣による医療救護班のほかに、軍の命令によって各地の赤十字病院からも多くの救護班が出動した。これは当時、赤十字病院はすべて陸軍病院分院か海軍病院分院となっていたためであって、広島赤十字病院も、広島陸軍病院赤十字病院となり、戦傷病兵がたくさん入院していたのと同様である。しかし、被爆直後、負傷した一般市民が殺到し、軍民の別なく治療救護がおこなわれたことはいうまでもない。

山口赤十字病院には、当時の出動状況について、次のような記録が保存されている。

（記録その一）

前略…、八月六日十六時すぎに上田誠一山口県知事により、広島市に臨時救護班派遣の命令があり、支部は直ちに岩国海軍病院赤十字病院（昭和二十年二月一日より同年八月三十日まで）に連絡、同病院医師・看護婦・看護婦生徒を以って三箇班を組織し、八月七日二箇班を、八月九日に一箇班を派遣した。うち二箇班は破壊赤十字病院（広島赤十字病院）に、一箇班は同市若草町東練兵場に、天幕を張って臨時救護所とする。各班ともに班を二分し、半ケ班を収容中の患者を、半ケ班を以って間断なく搬入される新患者の治療看護にあたった。

昼夜の別なく搬入される患者は、何れも担送で、全身火傷及び骨折・切創などの重症にて死亡者続出し、惨劇を極めたるも医員以下一致協力、挺身治療の実を挙げ、関係各機関より多大の感謝を受くるに至った。

八月十五日、全班引揚げ帰還解散した。此の間救護せる患者数は男二、〇〇〇名、女二、三〇〇名、計四、三〇〇名に達し、男三〇〇名、女五〇〇名計八〇〇名に上る死亡者を出し、未治療のまま帰宅せしめたるもの一、六二〇名、引揚げに際し医療機関に引渡したるもの男八一〇名、女一、〇七〇名、計一、八八〇名であった。

第一班 医員一・書記一・看護婦長一・看護婦一・看護婦生徒五 計九名

第二班 医員一・書記一・看護婦一・看護婦生徒五 計八名

第三班 医員一・看護婦二・看護婦生徒五 計八名（以上氏名略）

（記録その二）

八月六日午前八時十五分、広島市に世界戦史未曾有の原子爆弾による敵機の攻撃あり、一瞬にして多数の人命を奪い、建造物を潰えしむるの悲惨事を惹起し、市内は大混乱に陥り、之が救護に非常処置を必要とするに至り、広島師団長はさきに協定の非常事態による救護班の臨時配属四箇班を、広島第二陸軍病院に派遣方を要求した。よって直ちに在郷の救護看護婦長四名、看護婦三名、及び山口赤十字病院より甲・乙種看護婦生徒二年生三十三名、計四十名を、八月十一日召集して四箇班を編成し、かねて本社の指示せるところに依り、之を山口第一救護班のところ山口第四救護班として、八月十二日、広島第二陸軍病院に派遣した。

右四箇班の大部分は第一陸軍病院宇品分院に、その一部は第二陸軍病院三次分院、あるいは向原分院に配属勤務を命ぜられ、広島戦災地救護員として非常勤務に服した。

更に同月十日、山口陸軍病院に戦災患者の転送予定の下に、同月二十一日同病院に一箇班派遣方、広島師団長の要求により同月二十日在郷看護婦長一名及び山口赤十字病院甲・乙種看護婦生徒二年生一〇名を召集し、山口第五救護班を編成して、八月二十一日山口陸軍病院に派遣した。

同班は広島原爆患者転送の予定変更に伴い、同月二十六日広島第二陸軍病院に転属を命ぜられ、同日向原分院に

到着したるも、当時最も救護力を要する広島第一陸軍病院宇品分院に所属を命ぜられ、翌二十七日以降同院に勤務した。かくして二回に派遣せる五箇班は、何れも非常事態の緩和と共に、短期間にして解任せられ、第五班は九月十日、第四班は何れも九月十四日に帰還して各班を解散し、ここに非常時下における陸軍病院配属救護班派遣に関する臨時処置を終了した。(出勤者氏名畧)

鳥取赤十字病院の出勤

また、鳥取赤十字病院の活動状況は、同病院の保管する記録によれば、鳥取県知事から広島市救護のため救護班派遣方の要請があり、急ぎ救護班を編成し八月八日に出発、医員二人・薬剤員一人・書記一人・看護婦長一人・看護婦一〇人・看護婦生徒(二年生)一〇人・小使一人・計二六人が、九日に入市した。

同九日は、広島市庁舎の臨時救護所において医療救護にあたった。患者の特質は爆風による顔面その他の火傷で油薬その他適宜の処置をおこなった。夜間は救護員が交替で不寝番に立ち救護任務の万全を期した。

施療患者は五七九人(男 二五八人、女 三二一人)、死亡者男六人・女四人・他の病院へ転送したもの女一人という状況で十日、十一日は広島赤十字病院を応援し、十日は二五〇人、十一日は午前中約一三〇人の施療をおこなった。広島赤十字病院で鳥取班が独自に施療したもの約七〇人であった。

この救護班の帰還後、中国軍管区井上寿雄軍医部長から救護班三箇班派遣の要請があり、八月二十日に出動、次の記録のとおり活動した。

(記録)

業務総報告

日本赤十字社(鳥取支部)臨時救護班

一、当該団体ノ行動ニ関スル件

昭和二十年八月二十日

鳥取出発、同日広島第二陸軍病院着

昭和二十年八月二十一日

広島第二陸軍病院ヨリ広島第一陸軍病院宇品分院へ派遣、同日着任

昭和二十年九月十六日

広島第一陸軍病院宇品分院編入解除同日宇品出発、広島第二陸軍病院へ復帰

広島第二陸軍病院編入解除同日井原市出発

昭和二十年九月十七日

鳥取駅着、鳥取支部ニテ解散ス

二、患者ニ関スル件

1 患者ノ収容

定時入院、臨時入院ノ予報ニ依リ、収容患者ノ階級、病症、軽重ニ依リ病室ヲ区分ス、殊ニ激シキ火傷患者ハ悪臭ヲハナチ蠅多数参集シ、真ニ非衛生的ナルヲ以テ、一室ニ収容シ昼夜ノ別ナク蚊帳ヲ張り特ニ区分ス

2 看護ノ状況

看護ハ博愛ノ精神ヲ以テ彼我ノ別ナク懇切丁寧ヲ旨トシ、一般看護は勿論、患者ノ身辺ノ清潔ニ留意シ、又、大東亜戦争終局ニ鑑ミ、患者ノ精神或ハ沈ミ或ハ興奮シアリ、精神上ノ慰安静和ヲ与ヘ、他面患者ノ指導者トシテ監督シ、夜間ノ巡室ハ特ニ厳ニナス

三、給食及衛生ニ関スル事項

1 給食ニ関スル事項

糧食ハ船舶練習部内炊事所ノ委託賄ニ依リ、給食時節柄、物資潤沢ナラザルモ概ネ佳良、何等不足ヲ感ズル事ナシ

2 衛生ニ関スル件

宿舎ハ採光換気共ニ良好ナレドモ戸障子全部破損、風雨吹き流シナルヲ以テ、夜間風雨ノ際ハ毛布ヲ張り、感冒、寝冷え等ノ予防ニ留意ス、又、保健上ノ見地ヨリ所属陸軍病院指示ノ下ニ、曾定時国民体操ヲ行ヒ、体力増強ニ努ム、宿舎内外ノ清掃、寝具日光乾晒励行ス

四、材料及寄贈名ニ関スル事項

1 材料ニ関スル件

衛生材料ハ陸軍病院ヨリ補給セラレ、之が使用二際シテ極度二節約、綿製品等ハ数度再製シ其他ハ廃品回収、廃品利用或ハ代用品考案等、各自節約二努メタリ

自昭和二十年八月二十日

至昭和二十年九月十五日 鳥取支部ヨリ受領セル救護材料ハ左ノ如シ

品目	員数	補給者	摘要
看護衣	十九枚	鳥取支部	女用 十九
看護帽	十九個	鳥取支部	女用 十九
作業衣	十九枚	鳥取支部	女用 十九
靴	十九足	鳥取支部	女用 十九
靴下	六三組	鳥取支部	女用 六三

なお、岡山赤十字病院は、六月二十九日の岡山市空襲により被災し、岡山県上房郡豊野村国民学校に疎開しており、広島市救援班を派遣できる状況でなかった。

松江聯隊区から来援

島根県の松江聯隊区司令部の野村好光衛生准尉は、広島陸軍病院出身で、広島市が被爆したその日、中国軍管区軍医部(軍医部長井上寿雄軍医大佐)から暗号電報で至急帰広するよう連絡を受け、直ちに出發した。次は、その救護活動状況である。

陸軍幼年学校跡にて 野村好光(談)

(当時松江聯隊区司令部付衛生准尉)

広島陸軍病院から、昭和十八年五月十二日に山口陸軍病院(山口市宮野)へ転属し、昭和二十年五月八日、松江聯隊区司令部付となり、併せて、内地出戦部隊(通称大國部隊)として島根地区司令部兼務を命ぜられ、そのまま私は松江聯隊区司令部に衛生准尉として勤務していた。

松江聯隊区司令部には、私のほかに広島市出身者としては、広島市大手町九丁目に家のある無線通信班班長の某軍曹(失名)がいた。

八月一日から四日まで、私は公用で広島師団司令部に出張した。松江に帰った翌五日、日直司令を勤めたあと營外の自宅に帰っていたが、その夜、軍曹が遊びに来て十二時ごろまで、「広島は大丈夫だよ。」などと話しながら将棋をさして別れた。

六日の朝、九時前であった。

軍曹が目の色をかえてやって来た。

「これ見ンさいや。」という。

それは、三八五二四五…という数字の暗号電報であった。

「わからんじゃないか、何のことだ。」

軍曹はあわてて訳してくれたが、つい二日前に平穏な広島市を見ている私には、全滅したなどとは、まったく本気で受取れなかった。もう一度、訳させてみたが、まだフに落ちなかった。しかし、軍曹の目の色が本気である。

私は軍曹と一緒に、とにかく司令官小川全勝少将の官邸へ出かけることにした。

(電文)

本朝八時過ぎ 広島全滅 患者無数 診療施設ナシ 診療者ナシ 野村准尉ハ 衛生材料ト食糧ヲ携行シ スグ来レ

参謀長

小川司令官に報告して、私はようやく重大事態であることが判ったような気がした。

この緊急電報は、中国軍管区軍医部から発信されたもので、安芸郡海田市駅から松江駅を経て通達されたものであったことが、後日わかった。

私はただちに兵六人を連れて、その班長となり出發することを命ぜられた。

食糧は、米六俵・みそ二樽・しょうゆ二樽・ジャガイモニ袋・佃煮大箱四・塩二俵、その他野菜など。

医薬品は、繃帯・ガーゼ・脱脂綿・アルコール、その他で、私は特に粉末赤チン二、〇〇〇グラム(50 倍に溶かす)を加え、軍用トラックに積みこんで出發した。

六日夕がた五時前に、広島市の東端矢賀町に到着したが、途中、国鉄芸備線狩留賀駅、或いはその途中に溢れている負傷者や、大内越峠[おおちごだお]付近で、動けなくなっている無数の負傷者の治療をおこなった。

大内越峠から愛宕町へ入ろうとしたが、火災にさえぎられて前進できず、この峠の上で、路上に群らがる負傷者の手当てをおこなって、ついに一夜を明かした。

七日早朝四時過ぎ、広島駅に出て八丁堀を通り、基町の師団司令部に到着したが、そこには死体や負傷者の横たわっている焼跡だけがかった。

広島城も跡形なく吹っこんでいた。私は赤十字のマークのついたズノウから、矢立てと紙を取出し、紙屋町方面へむかって、ありのままの惨状を書きとどめた。

広島城の北側の陸軍幼年学校跡に行き、そこを治療活動の拠点とした。当時、幼年学校は郡部へ疎開して、そのあとへは軍医部や兵器部・兵務部その他が入っていたが、ここも筆舌につくせない惨状であった。

幼年学校跡には、郊外に逃げきれなかった万を越える重傷者が無数に呻吟していた。その悶え苦しむ声もすでに力なく、コト切れる寸前のところであった。

無数の負傷者のなかに女子の動員学徒が四、五〇〇人くらいいた。これらは、広島城天守閣の各階やその他城内の建物内で通信業務にたずさわっていたと言い、気がついたときには、ここに吹っ飛ばされていたという。その半数はその場で死んでいった。まだ生きていた約二〇〇人の生徒たちは、縁故者が来てそれぞれ連れて帰った。

牛田町の不動院に退避していた軍医部の原田衛生少尉が尋ねて来たので、戦友の幸頭衛生軍曹と一緒に探した。幸頭軍曹の遺骨は、まだ肉がついていたから、夜になって茶毘にふした。

幸頭軍曹が歴戦の思い出を話していた軍刀もヒン曲っていたが、押しつぶされた鉄兜とともに拾っておき、たずねて来た縁故者の婦人に遺骨と一緒に渡した。

原田衛生少尉と出あって、私ははじめて軍医部が市の北端の不動院におり、医薬品もあることを知って、すぐに尋ねて行った。

軍医部長は、出勤途上に被爆し、馬もろとも吹っ飛ばされ、電柱に叩きつけられ、ものも言えない重傷であったから、筆談によらねばならなかった。

私は火傷者に塗布するための食用油ドラム缶一本を、ここでもらった。しかし、輸送する車がないので、ゴロゴロと地面を転がせて、陸軍病院がある三篠川の提防上の臨時救護所まで、炎天下を運ばねばならなかった。ここには陸軍病院関係の負傷者が、四、五〇〇人収容されていたが、勿論一般市民も多数まじっており、郊外から駆けつけた軍医や数人の生き残り衛生兵と、五、六人の看護婦たちが、かいがいしく立ち働いていた。

火傷者に食用油を塗ると、熱い地面に横たわっていて苦しみ転がるため、全身砂まぶれになり、まるでキナ粉餅のようになった。

一応の手当てをした負傷者を、私はドンドン外郭だけ残った福屋の臨時救護所に送りこんだ。ここには、旧知の山口陸軍病院救援隊(隊長・岡田中尉)が一〇人程度いたから好都合であった。

軍医部長は重傷ながらも、その職席上から部下の兵の肩にすがったり、ものに乗せられたりしながら、幼年学校跡の私のところへ出て来て指揮をとった。幾ら治療しても後を絶たず、負傷者がつぎつぎと詰めかけて来たが、その場で死んでいく者が多かった。

それらの死体は、夜間、校庭に穴を掘り火葬することにした。私は連れて来た兵六人に死体の収容を命じたが、兵らはみんな震えてばかりいた。「ブッタ斬るぞッ/」と、私は怒鳴りつけて作業にかからせた。

焼跡からロープを拾って来て、死体かけ、玄ノ子祭の石を引っばるようなことをして、死体を引きずり集めたが、ロープを引っばると、皮膚がズルリとむけて、なかなか作業も進まなかった。

このようにして十三日夜、あらかた処理作業を終え、十四日朝、汽車で松江に帰った。

その後、私は脱毛と下痢・出血でながく苦しんだ。

大国部隊の来援

大国部隊(師団司令部・山口県山口市)は、昭和二十年三月、本土決戦備えて編成された部隊で、主として山口市及びその周辺地区に隷下諸部隊が散在していた。八月六日、広島壊滅の報と共に、救援の出動命令が下り、翌七日から次々に各部隊が入市し、広島市内各地区において救援活動に従事した。

大国第二八三四四部隊小林隊所属の井西隆人二等兵(倉敷市西阿知国民学校に駐屯)の記録によると、六日、広島へ転進命令が出て、ただちに出発準備を行ない、七日午前五時十五分、西阿知駅を出発。福山で同部隊第四中隊と合流し、安芸郡海田市駅に下車した。ここから徒歩で入市し、広島駅に到着したが、ホームの大時計が八時十五分

で停止していた。ただちに同駅及びその付近の整理作業にあたり、夜は、多数負傷者の呻吟する饒津神社付近の警備に立った。

そのむかし桜見に來し思い出の

饒津のやしろ焼けてかげなし 井西隆人

八日午前四時半起床、広島駅の整理作業を続ける。九日も昨日と同じ作業を行ない、十日に整理作業を終了、午後一時半広島駅を立ち、午後六時西阿知に帰着した。なお、八月二十二日に部隊解散式を行なった。

また、大国第二八三四六部隊第二大隊所属の土居源一郎上等兵(長門市正明寺の女学校に駐屯)の報告では、八月十五日、隊長藤原大尉以下約四〇〇人が入市し、市内各地区に分散して、清掃作業、あるいは残存施設の警備など行なった。

土居上等兵が所属した作業隊約一〇〇人は、大手町国民学校跡の校庭に天幕を張り、ここを拠点として、焼跡に堆積する瓦・電線その他の清掃を行なうと共に防空壕の中や倒れた塀の下にたっている死体の処理をおこなった。また、盗難の頻発する陸軍糧秣支廠の警備にもあたるなどしたが、九月十六日に部隊解散となり、各自帰省した。

なお、大国部隊では各大隊から、広島へ兵器受領に来ていて被爆し、行方不明となった兵隊があった。

その他の救護班

また、大阪通信病院から広島通信病院へ、外科主任医師の引率で八人の救護班が、治療材料食など持参で来援し、八日間にわたって応援したが、このように個々にその医療機関が県外から応援を得たものが、他にもあったものと思われるが、詳細は不明である。

八月八日、陸軍省から派遣されてきた救護調査班陸軍軍医学校・臨時東京陸軍病院の島田中佐ら五人も、被爆の実態調査を進めると同時に多数の負傷者の治療にあたった。

マルセル・ジュノー博士の誠意

八月末から九月初めにかけて、後述するごとく、万国赤十字社代表マルセル・ジュノー博士が、連合国側専門家視察団一行と来広して、被爆者救援の医療品その他を多数提供した。

九月十二日は、陸軍省医務局・軍医学校から大橋成一ら軍医・看護婦一四四人の特設救護班が来広し、広島陸軍病院宇品分院や陸軍船舶部隊練習部(旧大和紡績工場)寄宿舎で、救護病院を開設し、同年十月十日まで診療と原子爆弾の障害調査をおこなった。この他、各大学派遣の調査班も、診療活動を併せて行なった。

八月二十九日、中立国利益代表団が来広して、被爆状況を視察し、広島県知事を訪問した。そのとき視察の案内役を勤めた県庁人事課長竹内喜三郎に対し、代表団に加わっていた万国赤十字社マルセル・ジュノー博士が、焼野原一面を埋めるハエの大群を見て、「見るに忍びない、飛行機でDDTを撒布するから、その旨市民に周知されたい。駆虫剤DDTは撒布後、数分間は眼や皮膚を刺戟することがあるが、人体には害はない。」と、ハエの駆除を提言した。これはただちに進駐軍の飛行機によって実施され、たちどころに実効をあらわし、罹災者はようやくハエの襲撃から解放されたのであるが、同時に進駐軍の痛快なまでの豊富な科学力を、あらためて感じた者も多かった。

引続き、連合国側専門家視察団一行ファーレル代将ほか一二人が、九月八日朝横浜発空路で同日正午前に山口県岩国飛行場に到着、午後三時バスにより佐伯郡五日市の中国軍管区司令部を訪問し、日本側の軍・官と打合せをおこない、一応、厳島岩惣旅館に引きあげて一泊、九日早朝、数台の自動車・バスに分乗し、雨降りの焦土広島に乗りこみ、原子爆弾の放射の測量、一般被害、被爆患者の状態を調査し、午後一時、岩国に引返し、さらに調査研究のため四人を残し、ファーレル代将など八人は空路横浜へ引きあげた。

調査団一行は、アメリカ陸軍代将ファーレル、同ニューマンの工兵科に関する技術者のほかに・物理学者モリソン博士、万国赤十字社代表マルセル・ジュノー博士らで、写真技師も加わった技術家ばかり、通訳として陸軍軍医学校囑託の簡原亀之輔薬学博士が随行し、在広軍・官側纏軍少佐吉川参謀・県庁竹内人事課長・喜多島衛生課長のほか、東京帝国大学都築博士と数人の護衛警察官が同行し、護国神社、大本営跡、その他の調査を、三班(放射能測量・市内一般被害・罹災患者訪問)に分れて、それぞれ吉川参謀・喜多島衛生課長から説明を聴取した。このとき都築博士は「原子爆弾には何か毒ガスに類したものが装置されてはいなかったか? 爆発当時の模様を聞くと、白いガス様なものが中心地域にただよっていたという。」と質問した。ファーレル代将とモリソン博士は「それについては、のちほど明らかにする。」と答えた。このとき、七五年間不毛説は、アメリカ側からきっぱり否定された。

ジュノー博士、調査団の引揚げに際し居残り組となって、約八日間滞在したが、同博士は、「戦争の惨禍は、今次大戦世界中到るところで見たが、わずかに一発でこの破努力を持つ原子爆弾の恐るべき能力には驚いた。その原子爆弾

を人類として最初に体験した広島市民に対しては、まったくご同情のほかない。われわれは、かかるものを二度とふたたび使用しないですむようつとめなければならない。わが万国赤十字社は、広島惨劇の入報でただちに派遣団を組織し、渡日したが、当面の罹災者に救援の手をのべるとともに、他方世界最初に体験する原子爆弾の性能、被害範囲およびそれによる被害者への医療対策の研究調査をとげ、今後の場合に資することも使命となっている（昭和二十年九月二十日付 中国新聞）。」と語り、一万人の被爆患者を、一か月間施療できる一五とんの医薬品その他を、飛行機で広島市に輸送し、救護活動を援助した。

第四章 被爆直後の広島…565

第一節 焼野原の生活…565

命からがら

ほとんど全市が一瞬に倒壊し、大火災となった。血だるまの市民たちは、襲いかかる火炎・黒煙の中から、命からがら逃げだした。そこには無数の死者・負傷者がいたが、それらをかえりみる余力はなかった。

手を下げると、指先に血がたまり、ズキンズキンと激しく痛むので、火傷して、ボロ布のように皮膚が剥げて垂れた両手を、幽霊のように前に上げ、ぶっ倒れそうになりながらゾロゾロと歩いて逃げた。

安田高等女学校を卒業したばかりの女子挺身隊員巖粉連〔げんふれん〕(旧日本名皆川)は、三篠本町の軍需工場に出動中、被爆した。社長室へ工場の伝票をもらいに行き帰ったとたんであった。ものすごい爆発音と閃光を背中いっぱいに浴びたと思う一瞬、暗黒に包まれた。倒壊した建物の中で四〇分以上も過ぎたと思われたとき、一条の光線がさしこんで来た。その光を目あてに気違いのように物をかきわけて外へ這い出た。

誰か一人、そのあとについて出て来た者がいたが、外で二、三步あるくとバツバツと倒れた。それがどうなったか判らないまま、巖粉連は工場の近くにあった防空壕に入ってしまったが、一昨日の雨で、壕の中には赤粘土色の水がいっぱいたまっていた。そのうわ水を無意識に飲んでみると、うしろから女の先生(引率教師か)が「水を飲んだら死にます。水を飲まないように…」と言いながら、両方からかかえるようにして、粉連を引起した。

粉連は工場からどんなふうにして逃げだしたのか覚えていない。途中、たくさんの人が逃げていて、それらはみな真っ裸で、肉が取れ、血に染まっていた。また、兵隊や多くの死体が、ちょうど田舎の稲たばのように転がっていた。それを踏みこえて大芝町(市の北端)の竹やぶへようやくたどりつくことができた。

粉連が大芝町の竹やぶに逃げたのは、万一の場合に備えて、居住地三篠本町の町内会が、あらかじめ避難場所として指定していたからであろう。

何時間かたって父が駆けつけて来たが、父は片方の耳が取れていた。また、叔父と出あったが、叔父は片方の手が折れてブラ下がり、胸には大きな傷口が穴のようにあき、からだ全体血まみれになっていた。しかし、母は見つからなかった。

粉連は、ここからまたずっと奥(北)の安佐郡古市の叔母の家に、安全を求めて父らと一緒に逃げていったのであった(巖粉連手記から)。

郡部への避難

このように、原子爆弾の炸裂下、死の淵から這い上ることのできた人々は、東部の者は比治山公園か泉邸(縮景園)、東練兵場あるいは仁保大河方面(黄金山付近)へひとまずのがれ、そこから更に呉市へ通ずる安芸郡海田市駅方面、或いは府中方面・牛田の工兵作業場や不動院、白島の太田川畔・長寿園、更に少し奥の戸坂村などへ逃げ、多くは安芸郡下へふたたび避難していった。北部の者は、横川・大芝公園を経て、安佐郡可部町付近まで逃げ、まだ気力の続く者は同郡下の各地へ散って行った。中には、近在の三滝寺や長束付近の山の中へ隠れた者も多かった。西部の罹災者の多くは、吉島町の飛行場および南観音町の総合グラウンド、江波町の射撃場・三菱造船所などへ、ひとまず逃げ、そこから落ちなかった橋を渡ったり、緊急避難用に以前からつながれていた舟や筏によって川を渡り、己斐方面あるいは高須・古江の方へのがれた。そして、さらに佐伯郡五日市町・廿日市町など同郡下の各地へ避難していった。もちろん、途中の山林の中にも多数の人々が逃げこんだ。広島市役所付近から南部の者は、ほとんど御幸橋へ出て、そこから火災のおきていない更に南の宇品へむかった。内海の島々に故郷をもつ人々も多く、なんとでも便船を見つけようとして、宇品港は一日中、收拾のつかない大混乱に陥ったのであった。ここから似の島・金輪島(宇品町)、あるいは江田島などの島々へ舟で送られた負傷者は万を越えた。もちろん、不思議なほど、とんでもない方向へ逃げていたという人も多い。

安芸・安佐・佐伯三郡下その他へ脱出した人々は、軍のトラックや汽車で送りこまれた負傷者も含めて、その数は約一五万人に達した。汽車やトラックで輸送された負傷者は別として、罹災者の多くは、トボトボと、歩いては休み、休んでは歩き続けて、それぞれの目的地にたどりついたのである。

一方、被爆して廃屋同然になりながらも、辛うじて火災から守りとおした白島町の通信病院、千田町の広島赤十字病院、宇品町の陸軍共済病院、江波町の陸軍病院分院、観音・江波両の三菱重工業株式会社附属病院、および市

周辺部の各医療機関などは、いずこも負傷者が殺到して内外に充ち溢れた。しかし、医師も看護婦も傷つき、あるいは倒れて働ける者は、ごくわずかであった。加えて医薬品もまたたくまに欠乏し、補充はつかず、夜は暗やみの中で苦しい治療活動を続けねばならなかった。

六日は、このような動転狂乱のうちに暮れていき、その夜、市の中心部はすでに火炎も落ちていたが、地表はなお赤々と火を残しており、空は高く明るんでいた。

急設された臨時収容所その他では、負傷者の苦悶の声、あるいは肉親を呼びあう声、救護を求める声が一晩中続いた。そして無数の人々がバタバタと死んでいった。

探す人々

七日八日と日がたつにつれて、焼跡には肉親知己を探す人々が増えた。ことに宇品の陸軍船舶練習部兵舎などの大きな収容所では、いつ時も早く生存か否かを確めようとする人々が押しかけ、収容者受付簿を奪いあうようにして、殺気立つほどの混雑をきわめた。九日十日さらに十一日と、肉親知己を探しまわって、その遺体すら見いだすことができず、ついに精神錯乱の状態に陥っていく人も少なくなかった。

ただ焼野原

十日ごろになると、さしもの猛火巨煙もようやくおさまり、軍隊や救援警防団などによって主要道路は啓開され、目につく死体はほぼ処理されていったが、被爆者にはその作業もただうつろに眺められるだけであった。

茫洋とした焼跡には、あちらこちらに破裂した水道管から水が噴出し、音もなく弱々しい虹を描いていたが、もちろん一羽の小鳥もとんで来るといことはなかった。

昨日まで人間の生活を彩っていた数々の焼残り品が、押しつぶされ吹きとばされた無残な姿を晒しており、沸騰してそのまま凝結した屋根瓦の塊の陰には、身元のわからない頭骸骨やその他の骨片が、白々と散乱していた。このような焼跡一面に、倒壊物の下敷きになった死体の、腐る臭いが溢れただよい、歩く者の目や鼻に滲みた。

朝日新聞社の宮武甫写真班員は、外部から入市した最初の写真家で、貴重な被爆状況を多数記録しているが、このころの焼跡の模様を次のように述べている。

私の写真は、八月十日から十二日の間に写したのですが、当時まだ焼跡にはチョロチョロと残り火が、立ちくすぶっていました。原子爆弾以外の空襲を受けた都市では、各町内の人たちが集って、すぐ復興に立ち上がって、なんとなく賑やかな風景が見られましたが、広島焼跡は近在から駆けつけた近親者が消息をたずねていて、それも私が滞在した三日間はわずかの人のようでした。したがって焼跡もさみしいものでした。もう一つ印象深いのは、他の戦災都市と異なって木っ端微塵に砕けたといった一望千里の焼跡でした。

到着のその夜は、軍隊が広島駅前に作ったテントで寝て、次の日から広島城天主閣の横の噴水のようなものがあった広場(註・大本営跡の前)にテントを張り、寝泊りしたわけです。天主閣焼けておらずにグシャッと押しつぶされていました。爆心近くで寝泊りしたせいか、帰阪後一か月くらい体がだるく、下痢気味でした。(以下略)

このような焼跡の中で、被爆当日、逃げ切れなかった人やすぐに舞いもどった人々が、半壊の防空壕の中や焼トタンで囲んだ小屋、あるいは救援の兵隊が建てた応急バラック(泉邸内、鶴羽根神社その他)の中に、虚脱した体を横たえていたが、日がたつとともに、皮膚に紫斑が浮かび、頭髮が束となって抜け、歯ぐきから血を出しながら、次々と死んでいった。

終戦

八月十五日、終戦となり、二十日ごろには、国内各地から焼野原の古里広島へも、復員兵の姿がボツボツ見られはじめたが、眠るに家なく語るに肉親の誰一人もないという状態の人々が多かった。

ハエの大群発生

この頃、大がらなまっ黒いハエの大群が、焼跡に突然のように発生しはじめ、悪魔の吐瀉物のように地上を蔽った。まるでアブのように被爆者の肌をさし、払っても払っても逃げないしぶといハエであった。

九月八日、米国原子爆弾災害調査団(団長・ファーレル代将)一行一三人と共に来広した万国赤十字社ジュノー博士の提言により、進駐軍が飛行機からDDTを撒布して、ハエは急激に減っていった。

枕崎台風

九月十七日の夜、焼野原の上に大暴風雨が襲来した。これを「枕崎台風」と呼ぶが、最低気圧九六一・九三ミリバールで、中心部幟町付近でも深さ五〇センチメートルを超えるほどの浸水で、全市水びたしになった。

橋梁の流失と復旧の遅延 このため、被爆に損傷しながらも残っていた天満橋・明治橋・庚午橋・大正橋・旭橋・

横川電車専用橋などが流失し、東大橋は橋脚沈下、観音橋は半分落橋して通行不能になるほどの被害が出たほか、復旧しはじめていた鉄道線路・一般道路をはじめ、中国新聞社などの企業体も、その努力が水泡に帰した。

災難の加重

この頃、肉親や縁故者と連絡のついた疎開学童が、教師の引率で焼野原へボツボツ帰って来ていたが、途中、水害で足どめになった学校もあった。

また、防空壕やバラックに細々と住んでいた被爆者は、寝る所を追いだされ、なけなしの持物をも失ってしまい、被災した自宅跡に断乎居住を決めていた生残りの市民や避難先からいち早く復帰していた者も、この水害の痛手によって、住むことを諦め、ふたたび郡部へかえって行った者もかなりあった。

自殺者出る

被爆者のなかには、辛うじて生きてはいるものの、ふた目とは見られないひどい傷痕や苦しい症状のため、みずから命を絶つ者もあった。また、肉親知己を一朝にして失い、まったく天涯孤独の身になったうえ、さらに台風水害の打撃を受けた結果、ひどい空虚感に襲われ、ついに発狂状態に陥っていく人もあった。洪水によって、焼跡の上に夜、こと燃えていた青い燐もなくなり、屍臭もあらかた消えたが、人影も物音もない今は、戦争に敗れたという実感がヒシヒシと身に迫った。

夾雑物を洗い流す

台風が去ったあとの焼野原は、一面に堆積していた夾雑物が、洪水が引くのと一緒に海へ押し流されたから、地面が見違えるほど急に明るくなった。八月末ごろから爆心地一帯を取りまくように生え始めていた鉄道草が、更に青々と茂って焼野原を蔽っていった。この鉄道草は、後に代用食として江波町で売り出され、まずいながら罹災者の空腹をおぎなった。これを“江波だんご”と言い、列をつくって買った。

秋から冬へ

台風のあとは急に秋めき、すぐ冬になった。夜は、潮臭い風が、焦土を広々とともに吹きわたって来て、バラック小屋の焼トタンを、キッキッキと頻りにきしませた。

罹災者らは、焼残りの木切れを集めて来て焚火をおこし、寒い暗い夜の明かりにすると共に、ほそぼそと体を温めてすごした。

焼野原の中に、点々と焼け残ったビルの残骸が、月光に照らし出されて、暗灰色の無気味な静寂を漂わせており、焼けて主幹だけになった無数の立木や電柱が、反りかえりヘシ折られて、悶え苦しみ助けを求める人間の姿そのままに、黒々と投影していた。

こんな冥界そのものの焼野原の中で、看取る人もなく死んでいった罹災者が、あちらにもこちらにもまっ赤な火炎をあげて、一晚中燃やし続けられ、白っぽい水色のような茶毘の煙が、透徹した寒気の中にたかだかと揺れながら昇っていくのが見られた。

食生活の窮乏

焼野原の冬は、まれな厳しさであった。広島駅前をはじめ、己斐・横川両駅付近に、統制違反の食糧や、放出軍需物資などを商う闇市場ができて、一日中賑わっていたが、罹災者の多くは、それを利用するほどの資力もなく、酷寒に耐えねばならなかった。

被爆後、三、四か月たっても、人間とは思えない生活のその日その日であった。働く場所もなく、体調もすぐれず、バラック小屋の周囲の瓦礫を片づけて、自給自足の菜園作りに励むのが精一杯であった。

たまたま進駐軍から放出物資の配給があったが、その罐を開けてみると、料理の色どりに使う「サクランボ」ばかりということもあった。しかし、雑草よりは食べやすく、罹災者たちは、分けあって空腹のおぎないにしたのである。

時どき、密殺の牛肉を売りに来たが、昨日と今日とは倍も値段が違うほどの高騰ぶりであった。ある日、バラック小屋に泥棒が入り、闇でようやく手に入れたサツマ芋のてんぷらを盗って行かれたという話もある。

タケノコ生活

罹災者は、露命をつなぐための最低限の生活必需品を得るため、疎開していた僅かな衣類などを取寄せ、食物と物々交換した。いわゆる「タケノコ生活」で、身は細る一方であった。

被爆直後(八日)から、焼け残った日本銀行支店に、焼け出された市内の各銀行が集って、預金通帳を焼いた被爆者のため、預金の自由払出しがあり、幾らかの現金を得ていたが、これもたちまち使いはたされてしまったのであ

る。

闇市場の商品も、食物は代用食が多く、本物は少々の金や物では、なかなか入手できなかった。しかし誰でも腹さえふくれればよいという状況であったから、多くのまやかしものの食品が高値で売られた。

食糧事情は、はなはだしく悪化の一途をたどり、主食の米の運配・欠配が続き、その代用主食(イモ・カボチャなど)さえも僅少な配給しかなかったから、罹災者は全生活費の八〇パーセント以上、時には全額をあいまいな副食物の入手に投じて、辛うじてその日を過ごすというありさまであった。

金融措置令によって、かえって「円」が信用を失墜したため、物々交換がますます盛んとなっていった。

農家は、供出後の自家保有米を横流しするにあたって、「金」よりも「物」を要求するようになり、罹災者は、数少ない衣料を一枚ずつ、自分の皮膚をはぐように農村へ運んで、米や野菜を得たなければならなかった。しかも、農家はあからさまに若向きの派手な衣装を喜んだから、結婚のために疎開していた衣料などが、罹災家族の手もとから次々になくなっていった。反面、農村では、この物々交換によって自家の娘の結婚衣装を整えたという話も伝えられた。しかし、罹災者のうちでも、このような物々交換ができるのは、まだ良い方で、多くは、それさえできかねるという窮状にあった。

にわか百姓

市役所や焼失を免れた地域の青年団は飢餓突破対策として、焼跡における一坪菜園を奨励し、イモづるやカボチャ・トウモロコシの苗などを配給した。この頃、まだ町内会は活動力という程のものを持っていなかった。

闇市には、タマネギやキュウリ・ナスなどの苗が売られ、罹災者たちは、こぞってこれらの苗を求め、バラック小屋の周囲に植えられるだけ植えつけ、その実りを鶴首して待った。焦土には、働きに行く所もなかったから、みんな「にわか百姓」にはげんだ。

この間にも、つぎつぎと原爆症を発して死んでいく人が絶えないまま、昭和二十年も二十一年も過ぎていったのである。

第二節 復旧への努力…578

軍・行政機関その他の壊滅

連合国軍の本土上陸を迎え撃つ軍の作戦中枢機関として、西日本全域にわたって陸海軍を掌握する二葉ノ里の第二総軍司令部(爆心地から約二キロメートル)の被害も甚大であった。総軍司令官畑俊六大将(のち元帥)は、二葉山麓の官舎にいて負傷しなかったが、古田町高須の官舎から乗馬で出勤途上、相生橋付近で被爆し、似ノ島の救護所で死去した教育参謀李グウ公殿下をはじめ、各参謀その他将兵を多数失った。

また、軍都広島の本拠ともいべき広島城一帯の、伝統を誇る陸軍諸部隊(爆心地に至近距離)も、中国軍管区司令官藤井洋治中将が官舎(西練兵場西南隅)で被爆死亡したのをはじめ、ほとんどの将兵が全滅に近い状態に陥った。

ただ、宇品の陸軍船舶司令部の所属部隊のみが、爆心地から比較的離れていたため、比治山公園付近(爆心地から約一・八キロメートル)に駐屯していた部隊を除き、他は被害軽微で、被爆直後の救援活動に出動することができたのである。

軍のこのような惨状と同様に、行政機関もまた壊滅に瀕した。

連合国軍の攻撃により本土が寸断され、中央との連絡が不可能になった場合、その地方独自の行政を進めるために設置され中国地方総監府(広島文理科大学内・爆心地から約一・五キロメートル)の、大塚惟精総監は上流川町の官舎で被爆倒壊建物の下敷きになったまま、生きながらに焼死したのをはじめ、総監府に出勤していて被爆した服部直彰副総監も重傷を受け、比治山の多聞院[たもんいん]に六日も夕方六時ごろ、ようやくたどりついたという状況で、他の職員も多くは死亡、または負傷して、行政機能を失った。

水主町の広島県庁(爆心地から約九〇〇メートル)は全壊全焼し、ちょうど備後に出張中であった高野源進知事を除き、他の多くの幹部や職員の被害甚大で、これに所属する県警察部も全滅に近く、石原虎好部長が上柳町の官舎で被爆負傷し、六日夕方、多聞院に到着して、折りから帰広した高野知事と出あい、急ぎ県防空本部を設けた

ときには、警察官も二、三人しか集っていなかった。

国泰寺町の広島市役所(爆心地から約一・二キロメートル)もまた、鉄筋コンクリートの外郭だけを残して、全焼した。栗屋仙吉市長が、水主町の官舎にいて被爆死亡したのをはじめ、柴田・森下両助役とも負傷し、他の幹部や職員の被害は、はかり知れずという惨状であった。

また、郊外に疎開することを厳禁し、非常災害の場合に備えていた広島市医師会・同歯科医師会・同薬剤師協会・同看護婦会・同助産婦会に所属する人々をはじめ各医療施設など、市の周辺部を除く大部分が一挙に壊滅状態に陥り、市民の救助作業など思いもおよばぬというありさまであった。

さらに、軍需品の生産に二四時間三交替のぶっとおしで、昼夜の別なく作業していた工場も会社も焼失し、無数の人員を失った。

ここに、明治以後、日本の枢要な軍事基地として発展し続けて来た広島市は、古今未曾有の超高性能を持つ大量虐殺兵器によって、ふたたび起ち直ることができない程に破壊されたのである。

トルーマンの声明

八月六日の夜、陸軍船舶司令部は大混乱のきわみに達していた。同司令部情報部の松島大尉は、七日を迎えたばかりの真夜なか、ラジオの短波のスイッチを入れてみると、アメリカの大統領トルーマンが、次のような声明(田中慎次郎訳による)を発表していた。声明は、最初に英語で、次に日本語で約三〇分間にわたっておこなわれたという。

今より一六時間前にアメリカ航空機一機が日本の重要軍事基地広島に一個の爆弾を投下した。この爆弾はTNT火薬二万トンを凌ぐ威力を持っている。

戦争で今までに使用された最大の爆弾であるイギリスのグランド・スラムの二千倍の爆破威力をこの爆弾は持っているのである。日本は真珠湾空襲をもって、われらに戦いをいどんだ。かれらはそれに何倍かする報復を受けたのである。しかしまだこれで終ったのではない。増強されつつあるアメリカ空軍は、この爆弾により全く新しい革命的破壊力を新たに付与された。これら新爆弾は、本日投下されたと同じ型のものが製造されつつあり、これよりもさらに強威力の型もまさに製造されようとしている。

それは原子爆弾である。それは宇宙に潜む根源力を利用するものである。太陽の熱源が極東を戦禍のちまたとした者を絶滅するために解放されたのである。一九三九年以前から原子力を解放することは理論的に可能であるというのが科学者の一致した信念であった。しかしその実現方法については、ひとりとして知る者なかった。一九四二

年になると、われわれは、ドイツが原子力をその軍事力に加えるため必死となってその方法を探求していることを知った。かれらはこれをもって世界を奴隷化しようと望んだのである。しかしかれらは失敗した。ドイツがV－一号ならびにV－二号を発明したのがすでに戦機を逸したのちであったこと、またかれらが原子爆弾をついに製造するにいたらなかったことは、神の摂理として感謝すべきであろう。中略

今やわれわれは、日本都市のすべての生産施設をより急速に、そして完全に除去する準備を整えた。われわれは日本のドックを、工業を、交通機関を破壊するであろう。日本の戦争遂行力は間然するところなきまで破碎されるであろう。

七月二十六日ボツダム宣言が発せられたのは、日本国民を完全な破壊から免れさせたいためであった。日本の戦争指導者はこの最後通告を拒否した。もしかれらが依然として、われわれの降伏条件を拒み続けるならば、この地球上にいまだかつて見られなかったほど惨烈な破壊が、空中から降り注がれることを覚悟すべきである。この空襲に引続き、かれらがかつて見なかった絶大な勢力の海陸軍が、すでに日本が十分に知った卓越した戦闘技術をもって襲いかかるであろう。中略

われわれが原子力を解放しうるという事実は、人間の宇宙力理解に新しい時代をもたらした。将来、原子力は現在の石炭・石油・水力を補う動力源となるであろうが、当面それは、これらと商業的に競争しうるだけ、豊富低廉に生産されえない。このことが実現されるまでには、長期にわたる熱心な研究が必要である。

科学的知識を秘密に付しておくことは、今までこの国の科学者の習慣でもなく、またアメリカ政府の方針でもなかった。したがって本来ならば原子力に関する一切の研究は公表されるはずのものである。

しかしながら現下の情勢は、生産の最終工程、ないしは一切の軍事的応用について、その機密を明らかにすることを許さない。それはアメリカならびに世界の他の国々を急襲破壊の危険から守る、なんらかの方法が検討されてからのことである。

余はアメリカ国内における原子力生産ならびにその使用を管理するため、適当な委員会の設置を、アメリカ議会がただちに考慮すべきことをここに勧告する。世界平和維持のため、原子力がいかに有力な働きをなしうるようになるかについて、余はさらに意見を述べ、また議会に対して勧告することになろう。

大本営は新型爆弾と発表

この声明は、当然、日本の中央政府においても聴取された。七日、ただちに関係閣僚会議が開かれ、東郷茂徳外相は、席上でアメリカ放送を詳細に報告した。しかし、陸軍側は、現地の調査報告をまって必要措置を執ろうと主張し、国民の戦意喪失を怖れて、なるべくその惨禍を軽視しようとしたと言われる。

この間の事情については、当時、国務相兼情報局総裁であった下村海南著「終戦記」に詳述されているが、種々議論のすえ、結局、軍部に押されて、次のように簡単に発表されたのであった。

大本営発表(昭和二十年八月七日十五時三十分)

- 一、昨八月六日広島市は敵B29少数機の攻撃により相当の被害を生じたり
- 二、敵は右攻撃に新型爆弾を使用せるものの如きも詳細目下調査中なり

新聞記事

この発表を掲載した昭和二十年八月八日付毎日新聞は、これに続けて「落下傘つき空中で炸裂 軽視許さぬ威力、必ず待避せよ」という見出しで、次の一文を併記している。落下傘つぎというのは爆弾ではなく、観測用テレメータ(ラジオ・ゾンデ)であったが、当時はそう思われていた。

(記事)

八月六日午前八時過ぎB29少数機は広島に侵入、少数の爆弾を投下した。

そのため同市の相当数の家屋が倒壊、各所に火災が発生した。敵の投下した新型爆弾は落下傘をつけ空中で破裂したものの如くであり、その詳細については目下調査中であるが、その威力は軽視を許されぬ。敵は引続きこの新型爆弾を使用するものと予想される。これに関する対策については、早急に当局より指示されるが、現在の待避設備はさらに徹底的に強化する必要がある、今後は少数機といへども軽視することなく、慎重な待避が望まれる。敵はこれと同時にトルーマンの声明をはじめ、頻りに誇大な宣伝を開始しているが、その桐喝に屈することなく対策よろしきを得れば、被害は最小限度に食止め得るであろう。敵はこの挙により一般民衆をも無差別に殺傷する残忍性を遺憾なく発揮したもので、その非人道性は永久に歴史の汚点として残されるであろう。(以上)

戦争遂行を号令

七日になると、市の近郊や隣県から続々と救援隊が乗りこんで来たが、罹災者はバタバタと死んでいき、一発の爆弾による恐怖はさらに深まるばかりであった。しかしなお、日本は降伏したのではなかった。二葉山の防空壕に退避した第二総軍司令部では、この混乱時に本土上陸を決行するかも知れぬ敵と対決する作戦を考えると共に、被爆にあえぐ市民に対して、さらに死力をつくすよう奮起をうながし、戦争遂行を号令したのである。

県知事の告諭

七日には、高野広島県知事が、県民に対して次の告諭を出した。

告諭 昭和二十年八月七日 広島県知事

今次ノ災害ハ惨悪極マル空襲ニヨリ吾国民戦意ノ破碎ヲ図ラントスル敵ノ謀略ニ基クモノナリ、広島県民諸君ヨ、被害ハ大ナリト雖モ之戦争ノ常ナリ、断ジテ怯ムコトナク、救護復旧ノ措置ハ既ニ着々ト講ゼラレツツアリ、軍モ亦絶大ノ援助ヲ提供セラレツツアリ、速ニ各職場ニ復帰セヨ、戦争ハ一日モ休止スルコトナシ

一般県民諸君モ亦暖カキ戦友愛ヲ以テ罹災諸君ヲ労リ之ヲ鼓舞激励シ其ノ速力ナル戦列復帰ヲ図ラレタシ

今次災害ニ際シ不幸ニモ相当数ノ戦災死者ヲ出セリ、衷心ヨリ哀悼ノ意ヲ表シ、ソノ冥福ヲ祈ルト共ニ其ノ仇敵ニ酬ユル道ハ断乎驕敵ヲ撃砕スルニアルヲ銘記セヨ、吾等ハアクマデモ最後ノ戦勝ヲ信ジ凡ユル難苦ヲ克服シテ大皇戦ニ挺身セム

広島警備担任司令官の布告

また、広島警備担任司令官佐伯文郎も次の布告を、紙に書いて要所に掲示した。

広島市民ニ告ク

米機ハ遂ニ人道上許スヘカラサル特殊爆弾ヲ以テ我力広島ヲ侵セリ痛憤真ニ極リナシ

予ハ広島警備担任司令官ヲ命ゼラレ死カヲ竭シ戦災復旧ヲ完遂セントス

親愛ナル広島市民ヨ

予ト一体トナリ断乎米鬼撃滅ノ闘魂ヲ振起シ戦災復旧ヘノ協力ニ道進セラレムコトヲ望ム

広島警備担任司令官 船舶司令官

広島市民ニ告ク
米機ハ遂ニ人道上許スヘカラサル特殊爆弾ヲ以テ我力広島ヲ侵セリ痛憤真ニ極リナシ
予ハ広島警備担任司令官ヲ命ゼラレ死カヲ竭シ戦災復旧ヲ完遂セントス親愛ナル広島市民ヨ予ト一体トナリ断乎米鬼撃滅ノ闘魂ヲ振起シ戦災復旧ヘノ協力ニ道進セラレムコトヲ望ム
広島警備担任司令官 船舶司令官

広島市民に戦災復旧への協力を呼びかけた公告。

(広島平和記念資料館所蔵)

このような告諭や布告が出されたが、広島市はすでに、その市街も市民も大部分を失っており、もはや被爆前のように敏捷な秩序だった反応は見るべくもなかった。罹災者らは、おしなべて死に直面した不安と恐怖に打ちひしがれ、呆然自失の虚脱のなかに、ただ命を持ちこたえているだけであり、なんの余力もなかったのである。まったく再起不能に近い状態のなかで、「今日」という日さえ見当のつかないありさまであった。

鉄道の復旧

このような廃虚の街も、なお戦時下であったから、軍事基地としての機能の回復が急がれ、まず、交通不能に陥っている市内の主要幹線道路の清掃・啓開が、残存する軍を主体として、救援出動の海軍や警防団などの協力により、被爆直後から開始されて、収容負傷者や救援物資を輸送するトラックが走られるようになった。

同時に、都市の動脈と言われる鉄道は、広島駅の応急復旧をはじめ、横川、己斐両駅の整備など、救援軍隊の協力のもとに、徹宵の努力でもって進められた。

一方、被爆当日は、被害の軽微であった近郊の駅から折返し運転がおこなわれて、奥地への避難者や負傷者の輸送などにつくした。同時に、通信区の電話線の復旧が急がれ、この日、夜のうちに広島・向洋間が一回線開通すると共に、さらに糸崎・岡山との連絡や広島・横川間の架線が進められた。

被爆当日は山陽本線・芸備線は運転を停止していたが、七日、宇品線が平常運転に復し、暁部隊や宇品港を結ぶ救急列車を走らせた。

八日、必死の努力の結果、ついに山陽本線が開通した。ただし、広島・横川間は単線で旅客列車のみ運転した。

九日、芸備線が全面的に開通し、郡部との連絡が円滑になった。

県北に通ずる可部線は、横川駅～長束間が不通となっていたが、十八日ごろ、その間の長束～三滝間が開通して、

ようやく全線運転となった。

電車・バスの復旧

電車・バスの被害も甚大なものがあつたが、千田町の電鉄本社建物は半壊のまま延焼を免れたので、一部を応急修理すると共に、車庫内にあつた電車を事務所にあてて復旧対策に取組み、九日には、部分的な折返し運転ながら、宮島線から送電して西天満町～己斐の片側運転が行なわれ、バスニ台も、広島駅～比治山～宇品間を運行した。十八日には、電鉄本社前～宇品終点間が開通、これに引続いて、電車・バスの運行は順次回復していったのであるが、全市的に完全な復旧をみるまでには、相当長期間を要したのである。しかし、部分的ながらも電車の早期復旧は萎縮しがちな市民に大きな活力を与えた。

水道の復旧

水道は被爆前の使用量が、一日分約六〇万石(一〇八、〇〇〇キロリットル)であつたが、被爆直後は三五万石(六三、〇〇〇キロリットル)に激減した。もっとも水源池(牛田町)が爆心地から約五キロメートルの遠隔の地にあつたため、比較的被害軽少で送水にあまり支障はなかったが、被爆により各所でパイプが破裂し、相当量の漏水があつた。この漏水の防止に努力したが、枕崎台風によって水管橋が破損し、特に西部地域では給水力が落ちた。しかし、それぞれ応急工事をおこない、被爆一か年後には被害全体に対して約七〇パーセントの復旧率を示し、一日の使用量約四五万石(八一、〇〇〇キロリットル)に昇った。すなわち、三篠・庚午・草津方面が二時間給水を行なうほかは、全地域にわたって終日給水を続け、水都広島と呼ばれる天恵の力強さを示した。

電灯・電力電灯の復旧

電灯・電力の復旧はめざましいものがあつた。爆心地から半径二キロメートル以内の電気設備は壊滅的打撃を受け、被爆と同時に全市停電したが、翌七日、被害軽微な段原変電所を修理し、ここを基点に復旧作業が進められ、まず、焼け残った宇品方面に送電された。八日は広島駅及びその一帯と、小町の中国配電社屋に電灯がついた。工事は、本店の生残った職員、及び三次・竹原両電業局からの救援隊、これに陸軍船舶部隊の協力によって早急に進められた。宇品への送電が急がれたのは、戦争継続下、被害の軽微であつた陸軍船舶部隊の活動を守る必要からであつた。

この日七日には、宇品の陸軍共済病院と三菱造船所病院へ、また、主要軍需工場の一部へ、八日は電車線の一部(観音～己斐間)へ、十日には牛田の水源池へ、十一日は温品村に再建をはかる中国新聞社へと、次々復旧が進められ、八月末日までには、焼失を免れた残存家屋の三割へ、十一月末には全戸へ送電し、暗黒生活に生き生きした明かりを与えた。しかし、焼跡に点在する罹災者らは、焼けた裸電線を拾い集め、つなぎ合せて棒で引っ張り、それぞれ素人工事で電灯をつける者が多かった。

郵便の復旧

爆心直下で一瞬に壊滅した広島郵便局は、焼け残った千田町の広島貯金支局で業務を再開することにし、被爆の翌七日、少数の生存職員によって事務室の整備に着手、十一日に県内外の応援職員の到着と同時に窓口を再開し、罹災者に対する郵便貯金や簡易保険の非常払出しをおこなった。郵便の配達事務は、当時は各町内会事務所がこれを行なつたが、十一月十五日から順次局員の手にもどし、翌年三月一日にようやく市内全域にわたって町内会配達から離れることができた。

ただ、宇品郵便局は被害少なく、事務は被爆当日も続け、配達も被爆直後からおこなった。皆実町方面は、住民がほとんど避難して空家同然で、配達ができなかったが、他の焼けなかった地区はほとんど配達した。貯金・保険も九日から非常払出しをおこなったが、市内の関係機関が壊滅していたので、罹災者が宇品局へ殺到し繁忙をきわめた。

このような状況下に、着々と復旧対策が進められて十月初旬、ようやく局務が被爆前の状態に近づいたのである。

電話の復旧

下中町の広島中央電話局(中局)は、鉄筋コンクリートの外郭だけを残して壊滅したため、七日、生き残った幹部が、局の前の防空壕の中で通信復旧対策を協議した。八日、火災を免れた北榎町の西分局を視察した結果、とりあえず、ここを拠点にして復旧作業を進めることにした。九日に暁部隊一二〇人の救援を得て、中局の内部を清掃し、死体の収容を手はじめに、業務が執れるよう整えられた。暁部隊は、このあと市内焼残りのケーブル回収をおこなった。

中局の清掃と同時に、周辺地区の焼け残った施設から諸資材を集め、下関・防府などから応援隊の協力を得て、

十日着工、十二日にひとまず装置を完了し、西分局から中局に移った。外線は加入者の移転先を探しながらゴム線を架渉し、一応、一四加入を交換台に収容、十三日から部分的に試験開通をおこない、十五日から正式に交換を開始した。なお、東練兵場に来ていた呉海兵団の救援隊へ、一回線開通した。

電信の復旧

小町の富国ビル内にあった広島電信局が全滅したので、中局内に交換台と共に復旧した。十二日に、音単三座席の装置工事を完了し、十三日に、広島－呉線一回線が収容された。引続き二十日には尾道・山口・宇品、二十四日には岡山が復旧し、逐次復旧された。

被爆直後、軍用通信の緊急復旧が要請され、第二総軍司令部は二葉山へ、中国軍管区司令部は牛田の山その他へ移るべく、巨大な横穴壕を構築していたので、この横穴へ措置局を設けることになった。十日に中部軍の楠一個中隊(奈良)が工事の応援に到着し、ただちに着手したが、終戦により中止となった。このほか軍回線の早急復旧について、種々要請があった。これら軍用通信の復旧対策も含めて、全体的な応急復旧対策も進められたが、被害甚大なため想像もつかない困難な作業であった。更に、九月一日に英濠軍が呉に上陸し、進駐軍関係の電話回線など、次から次へと回線作成工事は息つくまもなかった。しかし、九月の枕崎台風によって、これまで積み重ねた努力が烏有に帰し、復旧対策は再出発になった。しかし、更に努力を重ねて、二十年十二月二十日、市外船越町へ移転するとき、中局で収容していた回線は、市外二一九回線、市内一二九回線に達していた。

放送の復旧

広島中央放送局は、爆心地に近く建物の外郭だけを残して壊滅したため、生き残った数人が安佐郡祇園町の原放送所(予定避難場所)に、六日昼ごろ到着し、中婆よび短波で大阪中央放送局を呼び出すと、岡山放送局から応答があり、広島の被爆状況を連絡することができた。当日午後、ここへ同盟通信社の記者二人も到着し、岡山放送局を呼び出して、広島壊滅の第一報が送られた。引続き無線中継ができるよう努力したが成果がなかった。しかし、放送電波発射は可能であったから、広島局単独で七日午前九時・十時・十一時に、原放送所の予備スタジオから、知事の告諭を放送した。これが放送再開の第一声であった。

この七日、軍用通信線が二葉山から原放送所まで架設され、八日には呉の海軍鎮守府から通信技師が応援に来て、放送所と呉鎮守府との連絡が取れるようになった。以後、軍や官庁からの伝達・公示事項・周知事項などを広島局単独でおこなった。

九月二十日、向洋の東洋工業株式会社の工員食堂を借りて、ここに初めて広島中央放送局の事務所として、現業以外の業務が開始され、復旧の第一歩を踏み出したのであった。

流川町の焼けた放送局は、検討の結果、使用可能ということが判ったので、翌二十一年初め、復旧の具体的設計を進め、ただちに工事に着手し、同年九月末に完成、向洋から流川町の元の局へ復帰した。

行政機関の復旧

総監府も県庁も、また市役所も壊滅状態に陥り、その機能を一度は失ったが、被爆当日の夕がた比治山公園西麓の、半壊した多聞院(予定避難場所)に、服部副総監・高野県知事・石原警察部長らが集合し、ここに臨時の「広島県防空本部」を設置、中央に対する状況報告をおこなうとともに、県下の関係各機関に救援の出動命令を出した。また、隣県に対しても救援の要請がおこなわれ、医療救護・食糧救援など各種の救援隊が続々と入市することになった。七日早朝、職員の決死的な消火活動で火災を免れた山口町の東警察署に移って「仮県庁」を設置し、続々入市しはじめた県下の医療救護隊、あるいは食糧救援隊などの指揮にあたり、各要所に臨時救護所を設置した。

八月二十日、安芸郡府中町の東洋工業株式会社の一部を借りて移り、ようやく本格的な復旧対策に取り組んでいった。

一方、広島市庁舎は、数人の職員の果敢な活動によって守られた地下の三室、及び庁舎東南隅の二室を残して全焼し、無残な外郭だけになった。栗屋市長の死亡をはじめ、助役二人、各幹部・職員ともに被害甚大で、被爆当日は計画立った救援対策を推進するすべもなかった。被爆当日、負傷した森下助役・中原考査役、あるいは野田防衛課長・浜井配給課長、その他生き残った職員の幾人かが登庁したが、既に広島市防衛の中核機関としての行政機能は失われているにひとしかった。

七日、生存幹部が集って当面の問題を協議し、森下助役が市長職務代理者に就任した。また、庁舎前に焼失を免れた机や用紙を持ち出して罹災証明書の発行、救援食糧(にぎりめし・乾パンなど)の配給、あるいは職員安否の連絡など、数人の生き残った職員が事務を執った。この日の午後、呉市役所から溝辺助役ほか約三〇人の職員が応援

に駆けつけて、罹災証明書の発行、尋ね人の相談などの事務を手伝った。

八日から、広島警備担任司令官(船舶部隊佐伯司令官)主催の連絡会議によって定められた応急対策を一つ一つ処理していくことになった。この日、庁舎内部の残火も消え、入室できるようになったので、戸籍課・会計課の二室を臨時救護所とし、次々に訪れる負傷者を収容し、九日、鳥取赤十字病院派遣の医療救護隊によって治療が進められた(ただし、十三日に全収容者を袋町国民学校に移す)。

市庁舎の清掃は、主として軍隊によっておこなわれたが、庁舎周辺の死体は市の職員が処理した。また、比治山国民学校を戦災孤児や迷子の収容所にあて、社会課が管理した。

引続き、罹災見舞金の支給、疎開児童の復帰、飲料水の確保、食糧や衣類その他の配給など応急対策を進めると共に、順次、事務態勢を回復していった。

復旧作業の一時停滞

広島警備司令部は、臨機応変に強力な組織的救援活動を展開して、広島市復旧の端緒を切り開いたのであったが、十五日の終戦以後、軍隊が次々に解散したため、復旧作業を推進する主力が無くなり、作業は一時停滞の止むなきに至った。

そこで、県下および隣県その他の救援隊の出動によって、広島市の活路は少しずつながら開かれていったのである。しかし、この頃はまだ何ごとも暗中模索の状態であった。

戦時機構の改廃

本土決戦態勢下の行政的主軸であった中国地方総監府も、前述のとおり大塚総監の被爆死をはじめ、主要幹部多数が死亡、あるいは重軽傷を負って、その機能を喪失したが、八月二十八日に後任者児玉九一(東京都次官)が着任して、終戦処理にあたった。この総監府は十一月一日に廃止となり、中国地方行政処理部に代り、事務局長に広島県知事が就任した。

八月二十五日には軍需省が廃止せられ、商工省が復活したが、これにともない商工省の地方官庁として、中国地方行政処理部内に中国地方商工処理部が設置された。

また、八丁堀の福屋百貨店ビル二階で、開庁準備中に被爆した西部通信総局は、八月十五日に広島通信局四階に移って開庁式をおこなったが、同月三十日に廃庁となった。

さらに十月十日、高野広島県知事が警視総監に転出し、いちじ児玉総監が知事を兼任していたが、同月二十七日に近畿地方総監府副総監楠瀬常猪が着任し、以後の行政を推進した。

市内警備態勢の改革

人口も建物も激減した廃墟にあつては、警備態勢も必然的に改められた。九月一日、宇品警察署を廃し、東警察署警部補派出所とした。また、再の警察管区は、市の中心を貫流する平田川筋(戦後埋没)を境界として、東部を東警察署(この頃、東白島町に所在)、西部を西警察署(この頃、三篠信用組合に所在)が管轄することになり、東管内に派出所四か所、西管内に派出所九か所が設置された。

自警団の組織

職場のなくなった焼野原には、辻強盗が横行し、ほそぼそと生活する罹災者や市の外から親類縁故の状況を調べに往来する人々をしばしば襲った。

警察官も手うすで、警備がなお行きとどかなかつたから、罹災者のあいだに、自分自身の手によって犯罪を防止しようという気運が高まり、八月下旬に広島市特設自警団が設置され、焼野原も焼け残った周辺部も含めて、要所要所に自警団が配置された。

闇市場の発生

広島市の内外には、軍需物資が多量に収蔵されていたが、軍の解体によって罹災者に放出された。軍需物資は他都市にくらべて実に膨大な数量であったが、これらの放出が広島市の復興に一つの大きな力を与えたことは、否定できない事実である。

放出の軍服など衣類は、厳冬を迎えた罹災者の体を守る役目を果たしたが、一時、焼野原に肩章や襟章のない軍服姿が溢れ、まるで復員軍人ばかりの寄り集りの感を呈したほどである。

軍需物資は、正規のルートを経て民間に払下げられたもの、あるいは隠匿物資で闇ルートにより横流しされたものなどのほか、配給を受けた罹災者が、食糧に替えるために手放したものが、八月下旬ごろから、広島駅前などで売買されるようになった。すなわち闇市場の発生で、ここでは軍需物資のほか、統制品の米や調味料・タバコ・酒

類なども入手することができた。しかし、純正なものは罹災者たちには到底入手できる価格ではなく、また、純正な物資は絶対量がきまっていたから、売られている多くのものは、いかがわしいキワ物の代用食品や、ひどいまぜものであった。高価な醤油が、塩水にそれらしく色づけされたに過ぎなかったり、巻タバコは、捨てられた吸殻を集めて巻きなおしたものなど、その一例である。軍用毛布で仕立てた外套とか、本皮の兵隊靴などは、大いばりの高級品であった。むやみにポケットの多いあずき色のダブダブの航空服を着て、将校用の長靴をはけば、一流の闇師で、雑踏する闇市場のなかを闊歩した。

闇市場は、文字どおり統制経済を無視したもので、初め頃、八月末から九月上旬にかけては地面にムシロを敷いて、三々五々わずかな物資をならべてあきなう露店が出ていたが、それがいつか板張りの屋台店になり、十二月ごろには四〇〇軒余りの集団に発展、おのずから組織だって来て繁盛した。これら闇商人の多くは、近郊(島も含めて)の住民や復員者或いは第三国人などによって占められていた。

この闇市場は、当初は長期の戦争によって抑圧され沈滞していた人々を精神的に解放し、極度に逼迫していた日常生活の上に、一種のうるおいをもたらせたが、敗戦下の窮乏社会の中で、次第に犯罪の温床的な性格をおびるようになってきた。闇市場は、発生そのものが、法秩序の破壊もしくは無視によって成立った現象であるから、犯罪のからむのが当然の帰結であった。

そこでは、いかがわしい賭博も盛んにおこなわれ、売春婦などもあらわれ、ついには盗品の処分場所のようになり、社会の不安や道義の頹廃を将来した。

これらは、警察力の回復と共に、後にはきびしく取締られたが、平和でゆたかな生活を希求する心情には、闇市場をあながち「悪」ときめつける訳にはいかないものがあつた。また、戦後の新しい社会感の萌芽も、この混沌のなかに生まれつつあつたと言えよう。

広島駅前のだんまりは、県下で最初のものと言われるが、横川・天満・己斐・宇品など、往来の激しい要所に次々と出現し、のちに自由市場とも呼ばれるようになり、警察署の取締りも尻目に、ますます発展を続けたのである。人口の激増

被爆直後、広島市の人口は約八三、〇〇〇人という少なさであつたが、半年後の二十一年二月には一六九、〇〇〇人と激増し、同年七月二十日現在では一八五、八〇五人に達した。

市当局は食糧事情逼迫のおりから、嚴重に市内転入の抑制を実施したが、引揚者・復員者も加わって、人口は増加の一途をたどっていった。ただし、ほとんどは非焼失地域に集つたのである。

市民の分布状態

市民の分布状態(昭和二十一年八月一日付中国新聞)は、爆心地を中心に距離別にみると、一キロメートル以内に約六、五〇〇人、二キロメートル以内三四、〇〇〇人、三キロメートル以内七万人、三キロメートル以上七五、〇〇〇人となっている。また、人口密度においても爆心地を離れるにしたがい密度が増し、地域的にも焼失を免れた宇品学区(三キロメートル以上の地域)の一六、五〇〇人が最も密度濃く、稀薄なのが一キロメートル以内の地点の六二一人である。

戸籍手続きの混乱

なお、市の戸籍課は、まだ被爆の大混乱のおさまらない八月十五日に、比治山公園の頼山陽文徳殿において、僅か三人の職員で開所したが、死亡届の始末がようやく二十一年六月に完了し、家督相続は四か月分も整理が遅れた。全滅家族やその他の理由で死亡届が提出されず、戸籍上では生存になっている死亡者が無数にあり、反対に生存者でありながら死亡手続きがおこなわれ、あわてて訂正願いを提出する者も少なくなかつた。

罹災直後、県の緊急指令により検視証書で戸籍を抹消することになったところ、当時は法規上死亡届の添付が必要とされたが、遺家族の住所が判明しないため整理できず、約一、〇〇〇人の幽霊が戸籍上ではまだ生きているという実情であつた。

原爆幽霊戸籍

ちなみに、この被爆死亡者でありながら、戸籍上では生きていることにたっている人々(新聞などはこれを原爆幽霊戸籍と呼ぶ)のことについて、その具体的な事実が、一つ一つ明らかになっていったのは、昭和四十一年六月ごろから始つた「被爆地図復元」の作業過程からである。被爆地図復元運動は、もともとNHK広島中央放送局の長屋龍人らが、爆心地である現在の平和公園一帯について、被爆直前直後の実情を調査し、被害実態(個々の死体・遺骨・遺品による確認)をつきとめようとした動機が基であるが、この平和公園関係の町内会だけでも、中島本町三九人・

材木町五〇人・元柳町八人・中島新町八五人など、多数のいわゆる幽霊戸籍が、二十四年後の調査で残っていることが判った。ただし、これらの人々は必ずしも被爆死亡者とは限らないで、事務上の誤りや手続きの不備などによるものも含まれており、約半数くらいが原爆幽霊戸籍に該当するという。岩崎興市の一家(当時中島本町現在・供養塔の位置)五人は調査によって全滅が確認されたが、手続者がいないため、現在(昭和四十五年三月)でも戸籍に生きたまま残っている。

引揚民事務所の設置

二十年十一月、宇品の凱旋館に広島県引揚民事務所が設置された。翌二十一年六月二十二日には、広島港への引揚者第一陣三、九九〇人が、摂津丸で帰って来た。また同月には、これら引揚者や復員者、および戦災による児童の保護事務をおこなう広島市役所駅前出張所が、広島駅前に開設された。

新市長の決定

被爆死亡した栗屋仙吉広島市長の後任決定のため、広島市議会は、二十年八月二十日に市議会全員協議会を招集し、藤田一郎を市長に選挙することにして、即日満場一致で可決したが、本人が辞退したため、九月二十九日に再び議会を開会し、木原七郎を選出、十月二十二日に確定した。

木原市長は、戦後初代の市長として、戦災復旧の主軸として活動した在広諸部隊の解散後の復旧・救護など諸問題の山積した困難な市政を積極的に推進していった。

七〇年不毛説

二十年八月二十四日付毎日新聞は「残された原子爆弾の恐怖/今後 70 年は棲めぬ/戦争記念物・広島長崎の廃墟」という見出しで、「(前略)…爆撃後といへども被害地区を歩く者は人体に何らかの故障を生じつつあるという有様で、広島・長崎ともに今後ここにまた市街を建設して復興することは困難で、これについては米国側に於いても、広島・長崎は今後七〇年間は、草木はもちろん一切の生物は棲息不可能であると、恐るべき事実を放送している。

この廃墟と化した両市は、むしろこれを復興せしめず、このままこの残骸を現状のままに止めて、原子爆弾の残忍性を永く全世界人類に公開すべきであり、広島・長崎の廃墟はいまや戦争記念物として、永く保存すべしという声が、各方面から起りつつある」と、記述している。

不毛説の否定

この不毛説は、九月八日に来広したアメリカ原子爆弾災害調査団一行のオターソン、ワーレン両軍医大佐が中国新聞社記者の質問に対して、「根拠のない愚説である…」と、これを否定した。

当初、この不毛説が流布されたとき、廃墟のなかで辛うじて生きのびている罹災者らには、一つの衝撃であったことは否定できなかった。大多数の者は、不毛説をウ呑みに信じはしなかったが、一抹の不安を感じなかったわけではないから、八月末に、赤茶けた焼野原が部分的に青みがかってきて、見る見るうちに一面に生い茂った鉄道草(学名ヒメムカシモギ)をながめたとき、死んだ地上に全く新鮮な酸素が湧きあがって来ているような名状しがたい感動を覚えたのであった。皆は「住むことができる」と、感じた。

枕崎台風

九月十七日の夜、枕崎台風が襲来し、前節に記述のとおり、罹災者は大きな打撃を受けたが、反面、出水によって焼野原が清掃され、被爆以来の惨状に一つの段落をつけたといえよう。この頃から、いちじるしく被占領下の暗迷が、廃墟の生活のうえに、ヒシヒシとおおいかぶさって来て、罹災者たちは二重三重の負担に苦しみあえいだのであった。

真下教授ら遭難

なお、九月五日から原子爆弾の障害調査のため来広していた京都帝国大学医学部の原子爆弾災害調査班臨床部の教授真下俊一・菊池武彦・舟岡省吾・清水三郎ら三〇数人、および医学部各教室員などの一行のうち、真下教授ら九人と理学部関係の調査班員三人は、佐伯郡の大野陸軍病院に宿泊していて遭難した。真下教授らは、この陸軍病院に収容されている被爆者を対象にして、鋭意、医学的研究をおこなっていたのであるが、台風による突然の山津波に遭い、同教授ら一〇人が死亡した。

ちなみに、原子爆弾の災害調査のために来広した調査団は数多いが、これらは「原子爆弾災害調査報告書」(日本学術振興会刊)に詳しく記載されているところで、被爆直後は広島県・市当局・中国軍管区司令部・呉海軍鎮守府が中心となって行なったが、終戦後は米軍原子爆弾災害調査団(九月八日来広)、文部省学術研究会議の原子爆弾災害調査研究特別委員会(九月十四日発足)が調査研究を行なった。

学校の再開

台風前後から、疎開児童が逐次帰広し、九月から十一月にかけて、最寄りの焼残りビルその他を利用して、幟町や千田町などの国民学校が再開された。しかし、いずれの学校も惨禍のあとまなましく、先生も生徒もきわめて少数の、わびしい限りであった。

爆心地近くの本川や袋町両国民学校は、鉄筋造りの外郭だけになった元校舎において、翌二十一年二月末に、やっと授業が再開された。

このように次々と学校は再開されていったが、多くは「青空教室」か、間借り教室であり、教材もほとんど無きに等しく、また、飢餓迫る食生活のなかで、本格的な授業に至るまでには、関係者の教育に対するなみなみならぬ熱情と、献身的な努力が積み重ねられねばならなかった。

青年運動起こる

広島市は、戦前から青年団運動の盛んな土地であったが、廃墟のなかに再びその伝統が芽生え、非常に困難な初期の復旧作業にあたり、大きな貢献をした。

軍需工場が閉鎖になったり、軍隊から帰って来たり、あるいは外地から引き揚げたりした青年たちが、焦土となり果てた古里の復興に立ちあがったのは、九月ごろからであった。

まず焼失を免れた宇品・段原両地域の青年たちが集り、傷ついていない若者の力を結集した。青年たちは純心な郷土愛でもって、逐次その組織を拡大しつつ、多くの職員を失った広島市役所の復旧対策事業に積極的に参加し、力強い推進力となった。

特に飢餓克服のための物資の確保と配給、あるいは焼跡に作られた自給菜園の奨励、薪炭の確保、配給など、広く県下の青年団体に呼びかけて多大の成果を得たのであった。

ちなみに翌二十一年五月五日、比治山国民学校講堂において、全市的な組織として、「広島市青年联合会」を結成するに至ったが、当日、組織下に参加した青年団体は、青崎学区青年同志会(代表橋川勇)ほか四〇団体で、広島市の復興に対して一致団結することを力強く誓った。

深刻な生活不安

二十年の年末から翌年にかけて、全焼を免れた周辺地域に住む人々は、ようやく「生活」を取りもどしはじめた。このわずかな賑わいも、簡易な食堂や一杯飲み屋であって、復興の掛声に便乗したえたいの知れぬ闇商人や、いかわしい利権屋が大手を振って歩き、わが物顔に乱痴気騒ぎを演じているのであった。

それをよそ目に見ながら、罹災者の多くは、飢餓と貧困のなかで、原子爆弾の障害に耐えつつ、ただ寒風にうち震えているという生活を送った。このような辛酸に堪えねばならなかったのは、日本政府そのものが占領軍の支配下で、深い混迷に追ひこまれており“明日”の方針が樹たないという世相のもと、県・市の行政機関も壊滅状態から早急な起ち直りもできず、諸物資の極度の窮乏と相俟って、罹災者の救済対策も行きあたりばったりの、糊塗的な施策しかできないありさまであったからである。

県知事に要求出す

このままで推移すれば、罹災者は死を待つだけであるとして、有志を糾合し、二十年十二月七日、バラック建ての己斐劇場で、各地域の罹災者が「広島戦災者同盟大会」を開催した。執行委員代表仁田教一らは、「戦災者の最低生活を確保せよ」という決議をおこない、広島県知事に対し、強く要請した。

これに対して、同月十二日に知事は次のように回答した。

一、補修用木材の配給

市は手持ち木材を全部仮設住宅用(一戸分三、五〇〇円)にまわし、補修用の配給はしていなかったが、この手持ちのなかから至急配給させる。なお、住宅営団からも幾分か融通させる。

二、釘

市の仮設住宅を買いぬ者に対して、一戸当り七疋を至急配給させる。

三、タタミ

現在、品物が無く、計画もたてられず配給できない。

四、ガラス

住宅営団用の六、一五〇箱から幾分かを融通させる。

五、炭及び電熱器の使用

炭は現在一戸当り一俵ずつ配給中で、来年までには三俵くらい渡る。

電熱器の使用は、本年はとくにメートル制でなくても使用を届け出れば許可する。なお、自家製の認可のない電熱器を使っても良い。

六、戦災孤独者の処遇

備後府中町の靖和寮(社会事業協会が経営)と、市内宇品町国民学校に至急収容する。

七、共同浴場

某部隊の浴場用のボイラーが二個あるから、即時無償で払下げる。

八、共同住宅

佐伯郡井ノ口と兵器支廠の倉庫のうちで、使用計画の無いものは、ただちに戦災者の共同住宅として開放する。

(昭和二十年十二月十四日付中国新聞)

各機関に復帰要望

広島市議会は、十二月二十六日、広島市の復興を促進するため、次のような意見を決議して、郊外に避難している官庁・学校その他の各機関に対し、早急な復帰を呼びかけた(広島市議会議事録)。

意見書

八月六日二於ケル本市ノ原子爆弾ニ依ル戦災以来、各官庁各学校及保険会社各種営団其他統制機関等ハ、殆ド市外ニ避難セラレ既ニ百数十日ニ達スルモ、今尚市内復帰ヲ見ズ。市民県民ノ蒙ル不便、益々尠カラズ。本市会ハ、コレ等機関ノ速カニ市内復帰方ヲ要望シテ止マズ。

市当局ハ速カニ各関係当局ヲ勸奨セラレ、之ガ実現ヲ期セラレ度。

右市制第四十六条ニ依リ、本会ノ決議ヲ以テ意見書提出候也。

昭和二十年十二月二十六日

広島市会議長 山本久雄

広島市長 木原七郎 殿

社会悪はびこる

需要と供給のはなはだしい不均衡から、隠匿退蔵物資をめぐって、汚れた触手が怪しくうごめき、高価な闇物資として盛んに取引きされた。

広島控訴院の正木亮検事長は、十二月十二日、これらの行為は新生日本の前途をはばむものとして、「年内に供出した者に対しては、その不正行為は無罪とされるが、来年になっても供出しない者は、断乎たる処罪をする」と、きびしく取締る旨、中国五県下に対して談話(中国新聞)を発表したが、各種の犯罪や悪業が、その後もあとを絶たなかった。

半年ばかり前まで、皇軍の英雄として敬仰され、神鷲とも呼ばれたある特攻隊員が自暴自棄となり、各地の旧軍用品の保管倉庫破りをやって歩き、豊田郡河内警察署で逮捕されたが、これらを新聞などは、「復員くずれ」と呼び、「町の野獣」とも称した。

この頃、闇市場はいよいよ繁栄をきわめると共に、物価体系の異常な混乱、流通ルートの乱脈、あるいは治外法権的な第三国人の跋扈により、従来の商習慣はまったく破壊され、多くの社会悪がはびこっていった。

当時の中国新聞の報道によると、二十一年二月十八日から二十五日までの間に、安芸郡海田市警察署が広島市内へ搬入される闇物資を取締ったところ、大小あわせて一二一件にも達している。

その検挙物資は、米二一俵・麦一二俵・木炭二三四俵・イリコ(煮干し)四七俵・醤油三斗九升・石ケン三三〇個・電球一八〇個・天幕五〇〇枚・シート五〇・雨外套三〇〇着・純綿生地二〇反であるが、この数量の何倍もの物資が警察の目をくぐって運びこまれ、闇市場を賑わせたことはいままでもない。

取締りが厳しくなる反面には、被爆により一家の働き手の夫を失った二児の母が、子供の空腹を見かねてたまたま農家へ行き、米一升を持ち帰ったが、広島駅で検問にかかり、その一升を警察に没収された。その夜、心待ちに待っていた二人の子どもと母親は、何も食べるものがなく空腹をかかえて泣きあかしたという話もある。

犯罪発生状況

危機一髪、炸裂下の地獄から死の手をのがれ得た人々は、「現在、生きている！」という現実が不思議なくらいありがたく思われたのであった。死に直面したとき、名誉とか地位とか財産とかいうものの一切の魅力なく、「いま、息

をしている」ことほど尊いものはなかった。

広島高等・地方検察庁刊行の「原爆の記録」のなかには、この間の社会的心理的考察がおこなわれているが、その記述に「原爆投下後において、広島地方裁判所検事局および同区裁判所検事局が、事件受理をした最初は八月十五日であった。これは事件簿の記載によって明らかとなっている。それまでの一週間は、警察力の壊滅により犯罪の検挙がなされなかったことであろうが、一面犯罪の発生をみなかったのではなかろうかと思われる。云々」と述べ、「犯罪の発生をみなかった原因について」次の四点をあげている。

（概略）

一、虚無的心理状態と物欲の減退

原子爆弾のあまりに大きな衝撃に虚を衝かれた結果、生に対して虚無的となり、将来の希望を失い、金品に対する価値に疑いをもち、物欲が生じなかったこと。

二、人間的れんびんの情と感謝

被害を免れた人々は、さながら生地獄のごとき惨状を目にして、通常の間人間である限り、同情とれんびんの念にかられ、到底他人の物を奪うなどという心理にはなれなかったであろう。また、「我一人残れり」という感激と、これひとえに神仏の加護によるものであるという感謝の気持ちが働いたこと。

三、精神的緊張

このような悲惨な状況下にあっても、国民の大部分は最後の勝利を信じており、悲壮な決意で、ただ救援・救護に懸命の努力を続けていたこと。

四、取締り機関が手薄になったこと

市内の警察署派出所などは、大半が焼失し、当時、広島市内の警察官四九一人のうち、原子爆弾により一四六人が死亡したため、必然的に取締りは弱体化し、たとえ犯罪が発生していたとしても、検挙取締りは困難であったこと。

しかし、八月十五日の終戦を迎えると犯罪が激増した。その原因については、つぎのように考察している。

一、敗戦による国民の精神的虚脱感、どうにもならないという自暴自棄的な気持ちが支配的であったこと。

二、食糧難、物価高、あるいは失業苦、それに敗戦による秩序の素乱のなかで、国家の将来に対しても、個人の前途についても見通しがつかず、明るい希望をもちえなかったことに起因する道義の頹廃。

これらが、犯罪の大波となって現れたものであろうという。

なお被爆当日から同年末まで、広島地方裁判所検事局(本庁)同区裁判所検事局の受理した事件は次のとおりである。

区分 罪名	地方		区		計	
	件数	人員	件数	人員	件数	人員
公務執行妨害			1	1	1	1
逃走			3	4	3	4
加重逃走			1	1	1	1
戦時放火	1	1			1	1
失火			3	3	3	3
戦時列車往来妨害	1	1			1	1
住居侵入			1	1	1	
公文書偽造			1	10	1	10
強姦	1	1			1	1
賭博			8	32	8	32
公務員職権濫用	1	5			1	5
贈賄	1	1	1	1	2	2
殺人	4	4			4	4
嬰兒殺	1	1			1	1
尊属殺人	1	1			1	1
傷害			5	5	5	5
業務上過失致死			7	7	7	7
業務上過失致傷			1	1	1	1
窃盗			248	455	248	455
戦時窃盗			8	13	8	13
強盗	2	4			2	4
強盗致死	2	26			2	26
詐欺	2	2	9	14	11	16
恐喝			1	1	1	1

横領			3	6	3	6
遺失物横領			5	5	5	5
脏物故買等			5	17	5	17
その他			34	124	34	124
計	17	47	345	701	362	748

(原爆の記録・広島高等、地方検察庁刊)

金融緊急措置令など公布

昭和二十一年二月二十七日から、金融緊急措置令ならびに日本銀行券預入令(新円切替封鎖預金)が、実施されたため、闇市場もいちじは開店休業の真空状態となり、闇商人に深刻な打撃を与えたが、三月三日の物価統制令が施行されるころには、ふたたび闇物価は息をふき返していた。

すなわち、飢餓大衆に対してはいささかも新円切替えの効果は無く、そればかりか貨幣価値の下落は日を追って激しく、悪性インフレーションの昂進はとどまるところを知らない状態に陥ったのである。

広島駅前の闇市場は物価統制令もどこ吹く風という状況で、闇値は旧円時代と少しも変らなかった。四月十六日に闇市場において、警察が統制令違反物資を押収し、警察官立会いのもとに、押収品を現場で自由販売をおこなったが、闇商人の一人は三〇〇円で仕入れたアメが、(公)の五円にしか売れずペソをかいだ(中国新聞)ということもある。

二葉開拓団の発足

これよりさき二十年十一月十二日、日本の再建はまず帰農から始まるとして、広大な東練兵場跡に「二葉開拓団」(団長・元二葉山高射砲隊隊長・藤田守登陸軍中尉)が発足した。当初、約二〇家族が入植したが、年を越した二十一年一月半ばごろには、入植者数約二〇〇戸に達し、本格的な食糧増産に取組み、年々、広島市に対し米麦を供出するまでに成長した。

広島市復興座談会の開催

二十一年二月二十二日、楠瀬県知事は新聞記者・宗教家・教育家・医師・弁護士・文士・美術家など約二〇人を県庁に招いて、「広島市復興座談会」を開催した。参加者はそれぞれの立場から、市の将来について概略つぎのように語った。

○楠瀬知事

復興というより、私は再建という言葉を使いたい。再建には二とおりある。一つは当面の暫定的なもので、電車を通すとか橋をかけるとか、応急住宅を早急に建てるとかいうもので、もう一つは恒久的なもので、これは現下の資材不足で、暫時不可能であるが、じっくりと腰を落着けてやりたい。まず世界の国々に広島再建計画案の懸賞募集でもしたらどうかと思う。

○佐伯好郎(宗教史学者)

大広島建設というのは反対である。小広島でよいから、都市として完全なものを造ることであろう。現在の大東京のありさまは政党政治の失敗であるが、このようなことになってはいけない。大広島というのは自然の成りゆきに任せたほうがよい。

○大田洋子(作家)

広島のカベリは、ずっと緑地帯として公園にすべきである。

また、市の周辺にアパートを造り、戦災者のバラック生活を早くやめさせなければいけない。

街には樹木をたくさん植えて、夢と実際の問題を上手に結びつけ、市民の生活をゆたかなものにしたい。

○高良富子(呉市助役)

渺々たる焼跡を、世界平和永久維持のための記念の墓場として、そのまま残して欲しい。多くの人々の死んだ土地のうえに街をつくるのはどうかと思う。

新しい広島は無理にもとの広島に帰る必要はない。市の周辺に新しい場所を求めて、そこに広島市を復活させたらよからう。

○大塩彦次郎(広島放送局放送部長)

現在、切実に文化のレベルをあげる必要を痛感しているが、バラック建てでもよいから図書館を造りたい。また、映画館・劇場も可及的速やかに造って、文化に飢えている市民の欲求に応じられたい。

○林広島別院副輪番

市の復興が遅れるのは、いまだに都市計画が発表されないからである。幹線道路だけでも早々に決めるよう願う。

また、寺院は戦前のように一地域に集中させず、各町に一つずつ分散させ、公会堂のように町のいろいろな行事に利用させることである。

（昭和二十一年二月二十四日付中国新聞）

広島市議会の希望条件

廃虚となった広島市の復興にあたって、市民のあいだでも種々の声があり、その熱意は次第に高まっていった。

その声を反映して、三月二十五日、広島市議会は昭和二十一年度予算案を可決するにあたって、概略つぎのような復興に関する希望条件をつけた。

一、民主主義にのっとる社会教育の普及徹底方策を速やかに樹立実施する。

二、教職員の待遇改善をはかる。

三、学童集団疎開による学校器材を速やかに疎開地から回収するとともに、戦災および終戦の混乱に乘じ、当事者が不正不当処分をおこなったことを仄聞する。市当局はその調査をおこない、処置を市会に報告せよ。

四、市有財産を活用し、戦災による喪失財源の一助とし、復興の資に供する。

五、本市関係の復員者・引揚邦人などの援護対策を講ずる。

六、市民生活必需物資の獲得に創意工夫を加え、積極性を發揮し、自主的集荷方法を勘案実施するとともに、輸送面の確保をはかり、生産物資の適切な検査・指導をする。

七、市民の保険衛生に万全を期するため、綜合病院を設置する。

（昭和二十一年三月二十七日中国新聞）

メーデー賑わう

五月には昭和十二年以降禁圧されていた労働者の祭典メーデーが、新時代の脚光を浴びて、堂々と開催された。

五月一日、昨夜から降り続いている雨の中を、約三、〇〇〇人の労働者が広島駅前広場を埋めた。あざやかな赤旗と、「誠首絶対反対」とか「腹一杯食はせろ」などのスローガンを大書した垂幟が、数一〇本押し立てられ、多数の女性もまじえて白熱的な盛りあがりを見せた。

参加団体は、広島地区労組協議会総同盟・戦災者同盟・日農・農組・人民聯盟・文化聯盟・日本社会党・日本共産党など三五団体で、大会委員長は東洋工業旋盤部工員中村孝夫のもと、数キロメートルにわたってメーデーの列が続いた。

街路計画成る

ついで同月九日、広島市役所はようやく新生広島の街路計画を発表した。被爆後九か月目であった。幹線街路は幅一〇〇メートルから二〇メートルまでとし、その延長は四五キロメートルにのぼり、すべて街路樹によってかこまれ、平和大通り（幅員一〇〇メートル）の一部は適当に歩道を配した緑地帯となることになった。

ここに初めて再建広島市の将来図の、その輪郭が復興意欲に燃える市民の前に示されたのである。

西練兵場の開拓

東練兵場跡の開拓は、前述のとおり着々進められていたが、西練兵場跡においても、中国北京からの引揚げ者新見正団長を中心に、何人の同市が耕地を作っていた。

西練兵場跡の紙屋町入り口に、事務所兼住宅の板張りの小屋を建て、そこには筆太に「我らの郷土は我らの手で」「自主復興」「正しく明るく健やかに」の三つの大看板をかかげた。焼く六反の耕地には、トマト・ナス・キュウリなどが青々と茂り、サツマ芋植付用地の開墾も約二町歩あまりが次々と耕作されていった。

食糧配給の破局

七月の食糧端境期を迎えて、広島市の食糧事業は極度に悪化し、きょう明日が知れぬという破局に直面した。

市当局は、この真相を発表すれば、市民の動揺を招くことになりはしないかということを考慮し、種々の打開策を講じたがすべて行き詰った。広島市は他都市からの輸送のみに頼っており、市自体の保有米は一日分すらもなかったから、ついに最後の手段として、市民に実情をあかし、全面的な協力を得るよう訴えた。

一八万人（昭和二十一年七月二十日現在人口一八五、八〇五人）におよぶ市民に対する配給米は、七月末までに少なくとも一〇日から二週間の欠配を覚悟しなければならなかったから、この危機を克服するために、市当局は強い対策を打出す必要があった。

すなわち、市は五万人の強制疎開と、米の一握り運動を進めると同時に、広島市青年連合会や町内会などの協力

を得て、農村の人々に呼びかけ、その犠牲的精神により、倉庫米の救援を求めた。農家に対しては、三〇日間にわたって毎日一戸当り約一升五合の救援米供出を要請した。

木原市長はみずから農村をまわって、食糧救援を訴え続け、浜井助役は「新麦がとれるまで頑張ろう」と、市民に呼びかけた。

町会連盟の活躍

市の中心部は焼跡のままで、罹災者のバラック小屋が点在しているという状況であったが、焼け残った周辺部の町々は、家を失った罹災者や引揚者の流入で、すさまじい過密状態を呈しつつあった、しかし、これらに対する食糧事情は前述のとおりで、壊滅的打撃を受けた市当局は、町内会に対して窮状打開の力添えを依頼した。すなわち、二十一年五月三日、各町内会長が市役所に集合して、「広島市町会連盟」を結成、会長に任都栗司が選任された。総括する事務局を民生課内に置き、まず配給食糧の確保に乗り出した、この町会連盟の活動は非常に積極的で、任都栗会長以下有志町内会長らは、中国地方各県は勿論、北は福井・富山・新潟その他各県に、南は佐賀・熊本・福岡各県まで行って、米の供出請願をおこなった。その結果、同胞愛による多量の米がとどけられ、広島市の破局を救った。なお、これらの米は、町会連盟が配給機関となって、それぞれ市民の食卓に届けられた。

ちなみに、昭和二十二年一～二月における全国二八都市の、一世帯当り平均家計現金支出の内容(昭和二十二年版市勢要覧)を見ると、第一位が京都で、ついで大阪・東京・神戸・横浜・広島(福岡市は不明)となっており、その使途の内訳では、広島市の食糧に要した比率が六七・六パーセントで、全国第一位である。この比率が示すとおり、広島市の食糧状況が如何に破局に追いこまれていたかということが判る。

商店街の復興計画

このような世相のなかで、相変らず闇市場は発展していったが、これら不健全な商行為に対して、ずっと沈黙を続けていた戦前からの正統な商人のあいだに、一致協力して起ちあがろうという計画が進められはじめた。

二十一年春ごろ、元本通り会は協同組合的精神によって、健全な明るく正しい商店街を再建する準備を進め、元安橋から八丁堀福屋百貨店に至る元の商店街へ、間口四メートル・奥行き一〇メートルの小さな商店と、それに付随して一坪小店が、同じ色彩で立ちならぶ計画で、第一期二〇戸を八月六日までに、第二期七五戸を九月末までに建設することにした。

しかし、被爆前の繁華街本通りの復興はいちじるしく遅れ、本格的な軌道に乗ったのは昭和二十三年から二十四年にかけてからであった。

ついで七月三十一日には、下流川町のバラック建て瀬戸内海文庫倶楽部に、生き残りの町内有志が集合し、明朗な商店街の建設に努力しようと申しあわせた。さらに流川町には夜店復興同盟が結成され、三〇数戸が参加し、以前の流川通りの夜店がならぶ繁華街を興そうという計画も進められた。

これらの計画はすべて、陰惨な瓦礫の街に一日も早く明るい平和な灯を取りもどそうと願う市民の熱意であり、復興への胎動であったが、前途はなお暗やみというほかなかった。

市民文化の復活

二十年九月十九日、連合国軍総司令部はプレス・コードを指令し、新聞・ラジオの事前検閲を厳重にした。これは二十三年七月まで続けられたが、新聞・ラジオ以外にも私家版的なささやかな印刷物や青年団などの素人劇団の上演脚本に至るまで、すべて事前検閲を受けなければならなかった。特に広島市の惨禍の発表は厳禁された。

このような制約に加えて、用紙その他資材の事情も非常に悪く、自由な文化活動はできなかったが、二十年十二月十六日には早くも栗原唯一・同貞子を中心にして、「中国文化連盟」が安佐郡祇園町の山本国民学校において結成され、翌二十一年三月十日、原子爆弾特輯号と銘打った「中国文化」(四八ページ定価二円)が創刊された。同誌は原子爆弾の惨禍を訴えたもので、栗原貞子は「生ましめん哉」という感動的な詩一篇を発表した。

このころ市内には印刷所も二、三が復帰しているばかりであったから、印刷物の多くは近郊の印刷所が利用され、二十一年四月に創刊された婦人雑誌「新椿」(代表瀬川澄)も、同じく祇園町に本拠を置いた。続いて六月には総合雑誌「郷友」が武田権市・志条みよ子を中心にして安佐郡古市町から創刊された。

なお、二十二年秋ごろ(一説には二十三年ともいう)、被爆者正田篠枝が原子爆弾の非情性をうたった歌集「さんげ」を自費出版した。

舞踊・演劇活動は、その上演場所を失っていたから出版物のような早い立直りは望めなかった。それでも二十一年三月には、早くも葉室潔が己斐国民学校で西洋舞踊の発表会をおこなった。演劇が公演できるようになったのは

少し遅れて同年の半ばを過ぎてからであった。

音楽分野では、まず簡単にできるレコード鑑賞からはじまった。戦前からの広島音楽連盟が復活され、レコード鑑賞会を定期的におこなうようになったのもこの頃である。

映画は、宇品の港劇場を除く市内の全映画館が壊滅していたが、二十一年二月初め、広島駅前に広島劇場が開設され、続いて的場町に国際劇場・太陽館などが、闇市の雑踏をねらって次々と開館された。さらに八丁堀福屋デパートの七階に福屋名画劇場ができ、横川町の旭劇場、己斐町の衆楽劇場などが開館され、娯楽から遠くしりぞけられていた市民の心の飢えをいやした。各館とも連日超満員の盛況で、市民たちの復興意欲をそそった。

なお、昭和十六年以降禁止されていた社交ダンスも復活した。二十一年一月十三日、福屋デパート七階で、戦後ではじめて若葉楽団が社交ダンス研究会を開催し、これも大入り満員となった。さらに同年七月十日、広島劇場裏に一七人のダンサーを抱えた広島会館が開業、続いて的場町に鯉城園が、土橋に若葉楽団のダンス研究所など、次々にダンスホールも開設された。

周辺からの復興

被爆後一年目(昭和二十一年)の夏、焼失を免れた周辺地区―即ち東部では段原・仁保、南部では宇品・江波、西部では己斐・庚午・草津、北部では三篠本町四丁目・大芝など各町は、避難者や復員者・引揚者を抱えて人口が激増し、各種の商店や娯楽機関も建ちはじめていたが、焼失地域では、広島駅前からの的場付近、あるいは横川付近などの闇市場の盛んな所以外は、爆心地に近い地域ほど焼跡そのままの空地が多く、鉄道草が青々とわがもの顔に生い茂っていた。

昭和二十二年八月六日現在の広島市の調査(次表)でも、爆心地から一キロメートル以内の地域の人口は、被爆前の二六パーセント、一・五キロメートル以内は二七パーセントという淋しさであった。反対に三キロメートル以上の地域(大河・宇品・庚午・大芝北部など)では一六四パーセントという稠密状態となっている。

建物の復興状況も、爆心地から〇・五キロメートル以内では、被爆前の五、六〇八戸に対し、その九パーセントの五二九戸、一キロメートル以内では二四パーセントの四、一八八戸という状況である。反面、三・五キロメートル以内では一三五パーセント、五キロメートル以内では一二四パーセント、五キロメートル以上の地域では一四九パーセントという異状な膨脹を示している。このように広島市の復興は、周辺地区から始まり、順次中央部に向かって進んだのであるが、爆心地に近い地域ほど復興速度が渋滞しがちであった。

昼間流入人口激増

しかし、天然の立地条件に恵まれた広島市は、原子爆弾の徹底的な破壊によって、一度は死んだように思われたが、この頃ようやく、蘇生する底力を、雑然と堆積する瓦礫の下に、忍耐強く培っていたのであった。二十一年八月ごろ、市外から広島市内に流入する昼間人口が激増し、次第に復興を盛り上げていった。即ち、一日に広島駅では約四万人、横川駅約八、〇〇〇人、己斐駅約四、〇〇〇人、西広島駅(電車の宮島線)一三、〇〇〇人に達し、合計六五、〇〇〇人が市内に流れこむという状況であった(二十一年八月一日付中国新聞)。

復興状況一覧

昭和二十二年版市勢要覧(復興第二号)による人口・建物などの復興状況は、次のとおりである。

被爆後の人口復帰状況

爆心地よりの 距離別	被爆前		昭和二十年十 一月一日		昭和二十一年 四月二十六日		同年 八月二十日		同年 十二月一日		昭和二十二年 八月六日	
	人口	%	人口	%	人口	%	人口	%	人口	%	人口	%
一キロ以内	60894	19	1455	2	3259	5	11198	18	13815	23	15907	26
一・五キロ以内	65578	21	5925	9	9503	14	14327	22	16916	26	17603	27
二キロ以内	64954	21	11472	18	16626	26	18752	29	20278	31	24436	38
二・五キロ以内	52150	17	31072	60	41489	80	46928	90	48317	92	48911	94
三キロ以内	27168	9	27458	101	29742	109	31347	115	32584	120	37086	136
三キロ以上	41533	13	59136	142	70585	170	65567	158	68973	166	68310	164
計	312277	100	136518	44	171204	55	188119	61	200883	64	212235	68

付記 一、被爆前の人口は、昭和二十一年八月(罹災一年後)に各町内会長の報告を求め、集計調査したものである。
二、昭和二十二年八月六日の人口は、各町内調査員において調査したものの集計であるが、未報告のもの若干は前年(昭和二十一年八月調)のものを集計した。

二、被爆後の建物復興状況

爆心地よりの 距離別	被爆前の 建物	半焼・半壊 以上の建物	現在建物	復興状況			罹災 の%	復興 の%
				新築	在来又は修理	バラック		
〇・五キロ以内	5,608	5,608	529	103	1	425	100	9
一キロ以内	14,059	14,059	4,188	822	13	3,353	100	24
一・五キロ以内	14,598	14,595	5,069	1,189	21	3,859	99	35
二キロ以内	10,928	10,627	6,555	1,481	862	4,212	97	60
二・五キロ以内	12,168	11,557	11,037	2,041	6,014	2,982	95	90
三キロ以内	7,383	6,280	7,568	286	6,569	731	85	103
三・五キロ以内	2,433	2,060	3,276	153	2,875	248	84	135
四キロ以内	3,727	3,066	4,191	79	3,948	164	76	112
四・五キロ以内	1,160	874	1,443	3	1,404	36	75	124
五キロ以内	1,577	947	1,949	144	1,753	52	60	124
五キロ以上	2,686	474	3,993	117	3,686	190	17	149
計	76,327	70,147	49,798	6,400	27,146	16,252	91	65

付記 一、被爆前の建物は昭和二十一年八月（罹災一年後）に調査、各町内会長の報告を求め集計したものである。

二、現在建物（昭和二十二年八月六日）は、各町内調査員において調査したものの集計であるが、未報告のもの若干は前年（昭和二十一年八月調）のものを集計した。

三、建物用途別復興状況

建物用途	被爆前			現在（二二、八、六日）			復興の割合	
	建物数	割合		建物数	割合			
住宅	64,511	割 8	453	40,975	割 8	228	割 6	4
店舗	8,711	1	124	4,775		959	5	5
料理飲食店	701		091	964		193	13	8
工場	625		082	893		179	14	3
銀行会社	348		046	454		091	13	0
旅館	249		033	264		053	10	6
組合	140		018	159		032	11	4
官公庁	87		011	114		023	13	1
学校	69		009	92		019	13	3
娯楽場	76		010	79		016	10	4
その他	799		105	1,029		207	12	9
計	76,327	10	00	49,798	10	000	6	5

四、市内諸団体の状況

内容	団体数	構成員数(人)
政治団体	9	226
青年団体	106	5,865
婦人団体	13	9,352
労働団体	126	37,200
その他の文化団体	50	30,000

広島市平和復興祭の開催

昭和二十一年八月六日、広島市は一周年を迎え、広島市町会連盟（会長・任都栗司）が中心となり、婦人団体・青年団体、その他各種文化団体協賛のもと、広島護国神社の境内において、広島市平和復興祭を大々的に開催した。占領行政下に市民の集合などは強く規制されていたので、この平和復興祭も、東京 GHQ、及び呉の進駐軍司令部の認可を得なければならず、反米的言辞や行動は一切禁止された。

挙行当日、各町内会は、町内会旗を先頭に、おのおの「世界平和は広島から」などのスローガンを書いた横幕や弔旗を捧げて続々と集合し、その数約数千人に達した（任都栗司談）。

来賓には広島市長木原七郎をはじめ、呉の進駐軍から濠州軍サテン少佐（のち中佐）その他が列席し、「二度とこのような惨禍の起きることを避け、広島市を人類平和のメッカとして復興建設したい。」という意味の激励の言葉を述べた。

広島市が、この平和復興祭の主催者にならなかったのは、木原市長が、市役所では許可にならないと判断したためであるといわれるが、式典挙行にあたり、任都栗会長の発声でおこなわれた宣言・決議が、後に広島平和記念都市法の第一条の基礎となった（任都栗司談）。

荒涼とした廃墟のまっただなかで開催された平和復興祭の状況は、詰めかけた多数の外国通信の記者たちによって、全世界に報道された。

この日、定刻午前八時十五分、全市のサイレンが一斉に吹鳴せられ、「平和への祈り」を伝えた。それを合図に、電車もバスも道行く人々も立ちどまり、また、事務室内ではペンやソロバンを置いて起立し、一分間の黙祷をささげた。

引続き各官庁・会社・工場・あるいは各家庭において、しめやかに被爆犠牲者の追弔会がおこなわれ、全市が沈痛やるかたない祈りの場となった。

また、新装なった慈仙寺鼻の記念礼拝堂においては、広島市・各宗教聯盟県支部・広島市供養会共同主催のもと、戦災死没者一周年追悼法会が催され、数千人の人々が集った。

一周年のこの平和復興祭は、辛酸に打ちひしがれている人々に、平和復興への意欲を、かすかながらも与えることができ、開催の意義は極めて大きいものがあつた。

復興の難渋

さきの二十年十一月、市議員全員をもって、「戦災復興対策委員会」が組織せられたが、十二月には、町内会役員を主体とした「戦災復興会」（総裁・浅野長武侯爵）が発足し、復興に対する世論の喚起と市政への協力体制が推し進められた。

二十一年一月、市役所は「復興局」（初代局長長島敏）を新設し、これに併行して学識経験者を網羅した「広島市復興審議会」（会長・藤田若水）を、同年二月に組織して、復興に関する基本計画の樹立をはかった。

このように行政機関にも市民の間にも、広島市を復興しようとする意欲は、非常に強いものがあつたが、原子爆弾による打撃は、実に深刻であり、加えて敗戦による被占領下という幾多の障害があつて、復興対策の実施には、計り知れない困難が山積していた。そして、被爆者の大多数の家庭は、徹底的に破壊されたそのままの状態から、容易には脱しきれず、雨露さえしのぎがたいほどの、言語に絶する窮迫の生活を送っていたから、行政の復興対策に参加して活動するという力量は、まだ無かつた。

町内会の廃止

二十二年一月、内務省訓令に基づき、町内会制度が廃止されることになり、広島市は、一月二十日に町内会廃止の通牒を各町内会長あてに発送し、町内会で扱っていた事務を、市役所民生課に移した。これ以後、市民は任意の自治組織を作り、生活環境の維持と復興作業など連帯的な仕事を行なうことにした。

浜井広島市長の誕生

二十二年四月十日、戦後初めての民選による新市長に浜井信三が当選し、ここに名実共に新しい広島市が発足した。

広島平和祭の举行

広島市内は、なお、痛ましい傷痕を露呈したままであつたが、焼跡に作られた自給菜園は、イモや南瓜が、ようやくその努力を实らしはじめていた。しかし、爆心地付近はなお、バラック小屋さえ少なく、びっしりと生え茂る鉄道草が、ただいたずらに風に吹かれているという状況下、広島市は被爆二周年を迎えた。二十二年六月十日、市民の声を反映して、「広島平和祭協会」が設立せられ、会長に浜井市長が就任し、広島市を世界平和実現の原点にしようとする願いから、毎年八月六日に「平和祭」を举行し、市長が「平和宣言」を行なうことなどを決定した。同年八月六日、慈仙寺鼻の平和広場において、新築の平和塔を中心に、多数の市民が集り、一同黙祷ののち、平和の鐘を打ち鳴らすとともに、次のような平和宣言が朗読されたのである。なお、この平和宣言は、広島市役所主事村上敏夫が心をこめて巻紙に浄書した。

第一回平和宣言

平和宣言

本日、歴史的な原子爆弾投下二周年の記念日を迎え、われら広島市民は、いまこの広場に於て、厳肅に平和祭の式典をあげ、われら市民の熱烈なる平和愛好の信念を披瀝し、もつて平和確立への決意を新たにしようと思う。

昭和二十年八月六日は、広島市民にとり、まことに忘れることのできない日であつた。この朝、投下された世界最初の原子爆弾によって、わが広島市は一瞬にして壊滅に帰し、十数万の同胞はその尊き生命を失ひ、広島は暗黒の死の都と化した。しかしながら、これが戦争の継続を断念させ、不幸な戦を終結に導く要因となつたことは、不幸中の幸いであつた。この意味に於て八月六日は、世界平和を招来せしめる機縁を作つたものとして、世界人類に

記憶されなければならない。われらがこの日を記念して無限の苦悩を抱きつつ厳粛な平和祭を執行しようとするのは、このためである。けだし、戦争の惨苦と罪惡とを最も深く体験し、自覚する者のみが、苦悩の極致として、戦争を根本的に否定し、最も熱烈に平和を希求するものであるから…。

又、この恐るべき兵器は、恒久平和の必然性と真実性を確認せしめる「思想革命」を招来せしめた。すなわち、これによって、原子力をもって争う世界戦争は、人類の破滅と文明の終末を意味するという真実を、世界の人々に明白に認識せしめたからである。これこそ絶対平和の創造であり、新しい人生と世界の誕生を物語るものでなくてはならない。われわれは、何か大事にあった場合、深い反省と熟慮を加えることによって、ここから新しい真理と道を発見し、新しい生活を営むことを知っている。然りとすれば、今われわれが為すべきことは、全身全霊をあげて、平和への道を邁進し、以って新しい文明へのさきがけとなることでなければならない。

この地上より、戦争の恐怖と罪惡とを抹殺して、真実の平和を確立しよう。

永遠に戦争を放棄して、世界平和の理想を地上に建設しよう。

ここに平和塔の下、われらかくの如く平和を宣言する

昭和二十二年八月六日 広島平和祭協会会長

広島市長 浜井信三

マッカーサーのメッセージ

この平和宣言に続いて、連合軍最高司令官ダグラス・マッカーサー元帥のメッセージが読みあげられた。

メッセージ

二年前、次第に高まりつつある暴虐の暗影が世界を覆っていた。人々も民族も各大陸も、戦いの結着をつけようと、必死になってもがいていた。

その時、広島の上に今迄にない強力な武器が投下された。かくて戦争は、それが致命的であり破壊的である点に於て、そうしてまた戦争が人間の理性や論理や目的、理想などに対する挑戦である点に於て、新たな意味を持つことになった。

即ち、あの運命の日の諸々の苦悩は、凡ての民族の凡ての人々に対する警告として役立つ。それは、戦争の破壊性を助長する為に、自然力を使用することは益々進歩して、遂には人類を絶滅し、現代世界の物質的構造物を破壊するような手段が、手近に得られるまで発達するだろうという警告である。これが広島の教訓である。この教訓が等閑にふされないよう、神よ、みそなわせたまえ

一九四七年八月六日

連合軍最高司令長官

ダグラス・マッカーサー

主要付図・一覧表

- 一、広島新開地干拓図…15
- 二、広島市大避難実施要領…33
- 三、広島市内陸軍諸部隊の概要
 - (一) 在広主要部隊配置図…36
 - (二) 広島市軍用通信網…37
 - (三) 在広部隊一覧表…38
- 四、残留放射能による障害調査概要…136
- 五、原子爆弾による人的被害数(推定)表…165
- 六、重要建物被災状況表…198
- 七、県内医療救護班応援状況表…516
- 八、県下警防団出動状況表…545
- 九、県外医療救護班応援状況表…550
- 十、被爆後の人口復帰状況…621
- 十一、被爆後の建物復興状況…622

広島原爆戦災誌 第一巻 総説

昭和四十六年八月一日 印刷

昭和四十六年八月六日 発行

編集兼発行者 広島市役所

広島市国泰寺町一丁目六番三十四号

印刷者 中本総合印刷株式会社

広島市大州五丁目一番一号